

令和5年度杉並区学童クラブ第三者評価
評価結果報告書

評価機関：株式会社第三者評価機構

杉並区子ども家庭部児童青少年課長 殿

令和6年3月25日

令和5年度第三者評価結果報告書

郵便番号 420-0002

住所 静岡県静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A

電話番号 054-266-7675

認証評価機関番号 機構17-240

評価機関名 株式会社第三者評価機構

代表者氏名 代表取締役 曾根真奈美



以下の事業所について実施した評価結果について報告いたします。

施設名	郵便番号	住所
善福寺北学童クラブ	167-0041	東京都杉並区善福寺3-13-10
上高井戸学童クラブ	168-0072	東京都杉並区高井戸東1-18-5
四宮森学童クラブ	167-0023	東京都杉並区上井草2-41-11
上高井戸第二学童クラブ	168-0072	東京都杉並区高井戸東1-12-1
井草学童クラブ	167-0021	東京都杉並区井草2-15-15
宮前学童クラブ	168-0081	東京都杉並区宮前4-15-13
松ノ木小学童クラブ	166-0014	東京都杉並区松ノ木1-2-26
阿佐谷学童クラブ	166-0001	東京都杉並区阿佐谷北1-1-1
東田学童クラブ	166-0015	東京都杉並区成田東1-21-1
和泉学園学童クラブ(校外育成室)	168-0063	東京都杉並区和泉2-36-11
和泉学園学童クラブ(校内育成室)	168-0063	東京都杉並区和泉2-17-14

契約日	令和5年7月5日
利用者調査 実施時期	令和5年10月10日 ~ 令和5年10月31日
訪問調査 実施時期	令和5年11月9日 ~ 令和6年1月30日
評価合議日	令和6年2月15日

目次

1	福祉サービス第三者評価の概要	5～7
2	第三者評価結果（各クラブ）	8
	善福寺北学童クラブ	9～28
	上高井戸学童クラブ	29～48
	四宮森学童クラブ	49～69
	上高井戸第二学童クラブ	70～90
	井草学童クラブ	91～112
	宮前学童クラブ	113～133
	松ノ木学童クラブ	134～152
	阿佐谷学童クラブ	153～174
	東田学童クラブ	175～192
	和泉学園（校内育成室）	193～210
	和泉学園（校外育成室）	211～228
3	第三者評価結果（区全体）	229
	総評	230～238
	a. b. c. 一覧	239～240
	レーダーチャート一覧	241～243
4	利用者調査の概要	244～245
5	利用者調査結果（各クラブ）	246
	善福寺北学童クラブ	247～252
	上高井戸学童クラブ	253～258
	四宮森学童クラブ	259～264
	上高井戸第二学童クラブ	265～270

井草学童クラブ	271~276
宮前学童クラブ	277~282
松ノ木学童クラブ	283~288
阿佐谷学童クラブ	289~294
東田学童クラブ	295~300
和泉学園（校内育成室）	301~306
和泉学園（校外育成室）	307~312
6 利用者調査結果（全体）	313
区 全体	314~318
直営 学童クラブ 全体	319~323
直営 委託クラブ 全体	324~328
7 利用者調査結果（クロス集計）	329
事業所別 各項目数字	
（回答数のクロス集計）	330~332
事業所別 各項目グラフ	
（回答数のクロス集計）	333~343
事業所別 各項目数字	
（回答率のクロス集計）	344~346
事業所別 各項目グラフ	
（回答率のクロス集計）	347~356
8 利用者調査結果（満足度）	357
区 全体	358
直営 学童クラブ 全体	359
委託 委託クラブ 全体	360
満足度分析	361~363

9 利用者調査結果 (意見)	364
善福寺北学童クラブ	365~368
上高井戸学童クラブ	369~373
四宮森学童クラブ	374~377
上高井戸第二学童クラブ	378~379
井草学童クラブ	380~382
宮前学童クラブ	383~385
松ノ木学童クラブ	386~388
阿佐谷学童クラブ	389~391
東田学童クラブ	392~395
和泉学園 (校内育成室)	396~402
和泉学園 (校外育成室)	403~405

1 福祉サービス第三者評価の概要

(1) 事業の目的

放課後児童健全育成事業をおこなう者における第三者評価の受審を推進するため、放課後児童健全育成事業の質の向上を図り、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全な育成に資することを目的としています

(2) 制度の経緯

福祉サービス第三者評価は、社会福祉基礎構造改革(2000年)を契機として2004年にスタートしており、保育所はこの時点から始まっています。規模が小さいといった幾つかの理由から放課後児童クラブの第三者評価受審推進事業は遅れましたが、令和3年度から開始されています

なお、東京都では放課後児童クラブについては他の道府県同様「国基準で実施する」として東京都福祉サービス第三者評価に本事業を組み入れていません(令和6年度からは国基準から都型に変更予定)

(3) 事業内容

放課後児童健全育成事業をおこなう者が、「放課後児童健全育成事業における第三者評価基準ガイドラインについて」(令和3年3月29日付け子発 0329 第8号子ども家庭局長、社援発 0329 第36号社会・援護局長通知)等に沿って、第三者評価を適切に実施することが可能であると市区町村が認める第三者評価機関による評価(市区町村が委託等によりおこなわせるものも含む。)を受審するものです。なお、受審結果についてはホームページ等により広く公表することが求められています

(4) 評価方法

評価方法には、大きく「自己評価」「評価調査者の訪問による自己評価の確認(聞き取りと書面)」「利用者調査」の3点があります

また評価シートの全体の構成(国基準ガイドライン)は次の通りです

内容構成	国のガイドライン
評価細目	共通評価 45、内容評価 18
判断基準	a、b、cの3段階
評価の着眼点	細目毎に着眼点の数 1～8

評価基準の考え方と評価の留意点	(1)目的、(2)趣旨・解説、(3)評価の留意点、で構成
-----------------	------------------------------

国基準の評価シートの項目は63あります

評価シートには「共通評価」と「内容評価」の2種類があります

「共通評価」は45項目(1~45)あり、主に経営・運営的な事で構成されていて、他の福祉サービス種別と概ね同じ内容ですので「共通」と呼びます(32番は評価外)

「内容評価」は18項目(A①~A⑱)で、当サービス種別に特化した内容となっています

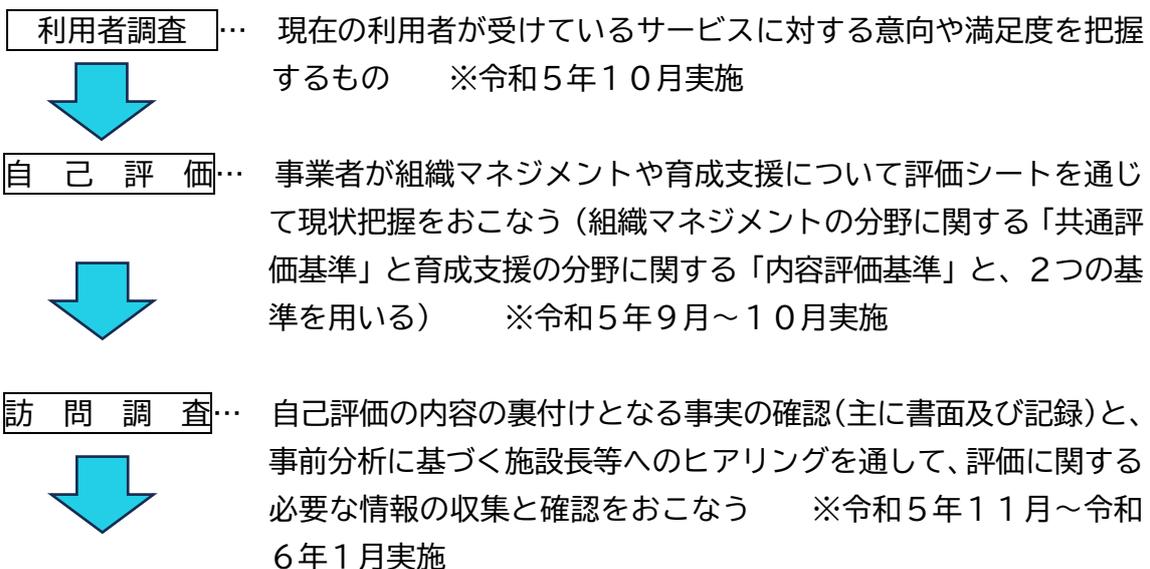
(5) 評点のつけ方

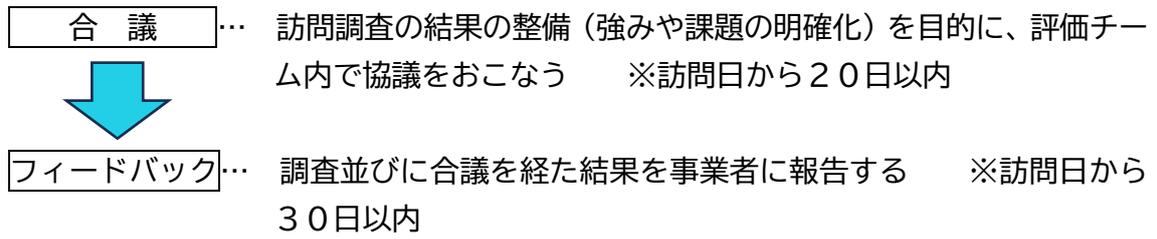
厚生労働省が示している判断基準(a. b. c.)の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
b	aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
c	b以上の取組みとなることを期待する状態

※A⑱について…(最上級の取組でなければならないとの考えを以って)国基準ではこの項目にbはありません。杉並区全クラブにおいて、取組状況としてはbですが、aではないため、cとなります

(6) 評価の流れ

評価の方法は、各評価手法を用いて一連の流れに沿っておこなわれるものです





2 第三者評価結果（各クラブ）

第三者評価結果（各クラブ）

善福寺北学童クラブ	9～28
上高井戸学童クラブ	29～48
四宮森学童クラブ	49～69
上高井戸第二学童クラブ	70～90
井草学童クラブ	91～112
宮前学童クラブ	113～133
松ノ木学童クラブ	134～152
阿佐谷学童クラブ	153～174
東田学童クラブ	175～192
和泉学園（校内育成室）	193～210
和泉学園（校外育成室）	211～228

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔放課後児童クラブ〕

①第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構

②施設・事業所情報

名称：杉並区立善福寺北学童クラブ	種別：放課後児童クラブ	
代表者氏名：志村 明男	定員（利用人数）： 114（114）名	
所在地：東京都杉並区善福寺3-13-10		
TEL：03-3396-7936		
ホームページ： http://www.city.suginami.tokyo.jp/shisetsu/kosodate/gakudo/1006568.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和58年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：杉並区		
職員数	常勤職員： 4名	非常勤職員 6名
専門職員	（放課後児童支援員） 4名	
施設・設備の概要	（居室数）7	（設備等）
	育成室（1）事務室、遊戯室、図書室、図工室、乳幼児室、音楽室	

③理念・基本方針

○子ども達が安心して楽しく過ごせるよう遊びや集団活動を中心とした運営を行っていく。また、学童クラブの生活を通して、自主性や社会性、創造性を育むとともに、基本的な生活習慣等を身に付け、自立して放課後や学校休業中の生活を送れるよう支援していく。

- （1）子ども一人ひとりを尊重し、子どもが安心して安全に過ごせる居場所とする。
- （2）子どもたちがともに育つ中で、自らの可能性を発揮し、健やかに成長できるよう支援する。
- （3）地域や関係機関と連携・協力し、保護者が安心して楽しく子育てができるよう支援する。

④施設・事業所の特徴的な取組

善福寺北学童クラブは善福寺北児童館内にある館内学童クラブである。児童館内の2階で運営され、1フロアで子どもたちに目が届きやすく、安全なクラブ運営がなされている。また、児童館一般来館児童と一緒に児童館施設を利用して遊べることも魅力となっている。

豊かな自然に囲まれた立地を生かし、善福寺公園で行う行事など地域の方々に支えられながら事業展開している。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月5日（契約日） ～ 令和6年2月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（ 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

（1）生活と遊びの場が、子どもと職員によって作りあげられています

樹木に囲まれた事業所内に一步入ると、笑顔溢れる職員の対応と歴史を感じる穏やかな空気感がある事業所です。至る所に子どもと職員が共に作ってきた作品が展示され、その一つひとつに物語を日々刻んできたことが見てとれます。児童館が併設されていることで利用する子どもの数は膨らんでいますが、それぞれが「好きな場所・好きな遊び・好きな友達・好きな先生」など、たくさんの「好き」を見つけながら、安心して過ごしており、学校でも家庭でもない114名の子どもの「もうひとつの生活と遊びの場」が此処には在ります

（2）職員は常に「よりよく」と考えながら、クラブ運営を進めています

コロナ禍を経験し、様々な制限を子どもにも強いてきた期間はありませんでしたが、学童クラブでしか体験できない「楽しい・嬉しい」を子どもと共に考えながら、子どもの意見を尊重したクラブ運営を進めています。日々の活動は勿論のこと、夏休みならではのお楽しみ企画の数々や、3年生によるおもちゃ会議やおやつ会議、また今年度は父母の会共催の親子遠足も実施し、「学童クラブではこんなことができるんだ」「こんなこともやってみたいな」と思えるきっかけ作りや体験の積み重ねを大切にしています

（3）職員の安心・安全への高い意識が、育成支援の下支えとなっています

様々な箇所で修繕が必要な現状もあり、施設長は「建物の安全が子どもたちの安全な居場所につながる」という考えを明確に示しており、その意向の下、職員は子どもの安全を守るために、倉庫のドアのゴムパッキンが消耗して子どもの足の指が入りそうなところには養生テープや板で補強するなどの速やかな対応に尽力しています。日々の育成支援の中で、不具合のある個所は職員が気付き、情報の共有も速やかにおこなわれ、子どもの安心安全な居場所の実現に寄与しています

（4）職員の長年培った経験が、運営において十二分に発揮されています

「子どもの意見を取り入れる」「子どもたちの声を吸い上げる」「言いやすい雰囲気と場を作る」ことが育成支援の場で保障され、子どもからも「先生こういうのはどうかな」という意見が挙がり、施設長にもその姿と声が届いています。また、学童クラブを卒会して中学生や高校生になった子も学童クラブに来館し、小学生と自然な交流が図られており、「学童クラブが子どもの居場所になっている」「心のよりどころになっている」こ

とから、育成支援の内容が長年にわたって引継がれていることが垣間見えます

◇改善を求められる点

(1) 低学年児童が主となるクラブ運営における課題の解決が求められます

1～2年生が約100名在籍していますが、今後は更に低学年が占める割合が増えることが見込まれています。低学年主体のクラブ運営では遊びや行事の実施などの一つひとつの取組において、配慮すべき事項や課題が今以上に難しさが出てくるものと思われますが、この点について「児童館併設である事業所の強みを活かして〇〇をしよう」といった課題解決に向けた協議が現在ないことは遺憾です。子どもの発育と集団のバランスについて注視するクラブ運営となることを期待します

(2) 更なる質の向上に向け、施設長の統率力の発揮を期待します

施設長は、職員の確かな経験を基に育成支援の質が担保され、どの子にも目が行き届いているということを実感しており、気になる子への声かけや保護者への連絡も丁寧で、気配りと共に安心安全への配慮も十分に成され、保護者が安心して働くことにつながっていることはアンケートでも確認できます。職員は、パートタイマー職も含め、各々の立場で力を発揮し、育成支援の質の担保となっていることは良い点でもあり、向上点でもあります。今後の質の向上に向けた取組は個に頼らず、施設長の責務の明確化とリーダーシップの発揮に因り組織として取組むことが重要です

(3) 記録の継続性を意識する取組を通じて、振り返る力が膨らみます

現状記録はメモが主体です。職員総じてメモをとることが習慣となっていることは秀でている点ですが、チェックシートや回覧シートといったものが見当たらず「記録の継続性」については十分とはいえません。継続的に記録があることで見直しにつながったり、そこから新たな気づきも生まれます。また、事故や怪我といったアクシデントにおいても、記録を見返すことで原因が見えることもあり、ひいては事業所や職員の正当性を護るものともなり得ます。記録の継続性を意識した取組を通じて、振り返る力が膨らみ、マネジメントサイクルもより機能すると考えます

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を実施することにより、今までの学童クラブ運営について振り返るよい機会となりました。特に、安心して過ごせるもう一つの「生活と遊びの場」が子どもと職員によって作り上げられていることに評価をいただいたと感じております。

今後もさらなる質の向上に向け、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添った運営を行っていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔放課後児童クラブ〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

放課後児童クラブ版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針は、「杉並区学童クラブ運営指針」「入会案内」「杉並区ホームページ」にて周知しています。学童クラブの利用者と直接来館者を合わせ毎日120名前後となる子ども全体に職員は目を配り、「気になる子への声かけ」「保護者への連絡」「安心安全への配慮」に向き合い、培ってきた経験を活かしています。職員の豊かな経験が子どもへの関わりに反映されていますが、理念・基本方針のより確実な理解のもと育成支援がおこなえるよう、事業所内の掲示による見える化や、周知と確認の更なる継続を望みます</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向については館長会で情報を得るとともに、「毎月の利用者状況」「待機児童数」「子ども・子育てプラザの利用者数」を把握しています。クラブを退会した子どもが高校生になっても来館し交流を図っていることから、「学童クラブが居場所としての機能を果たしていくことの重要性」と、「学童クラブとして存続する必要性」を施設長は感じています。今後は将来性や継続性を見通しのために、事業全体の動向について細かな分析をおこない、運営計画に反映させていくことが必要となります</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>「新・学童クラブ職員配置基準」により国基準に従い、基本となる職員配置人数の設定に伴った人員を配置しています。現状、産前休暇・部分休業の職員の補充は、学童クラブ独自でおこなうこととなっているため、施設長は、人材確保が一番の課題と認識しています。会計</p>		

年度任用職員（臨時）募集の貼り紙はA3版に拡大し人目を引くように工夫され、職員が前職場で一緒に仕事をした人や、会計年度任用職員（臨時）からの紹介から即戦力と質の確保となった例もあり功を奏しています

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>「杉並区実行計画（計画期間・第1次：令和4年度～令和6年度）」「児童館関連計画」が整備されています。当事業所では現在、待機児童が17人います。他のクラブと比較しても多い現状と、施策に掲げられている「中・高校生の新たな居場所づくりの推進」「学童クラブの整備・充実」に関連付け、地域密着を前提に子どもたちの居場所を保障する事業所としての存続を実現したいと、模索していることを確認しました</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>「令和5年度学童クラブ運営計画」には、「子ども一人ひとりの気持ちの変化に気を配る」「子どもたちが伝えたいと思っていることは何でも話せるような雰囲気づくりを心掛ける」「自分の気持ちを上手に表現するとともに、相手の気持ちを考えられるように援助する」と具体的な行動指針を掲げ、「日常運営」「年間の行事等」「保護者会等」「危機管理」の計画が策定されています。日程や内容についての記載はあります。さらに質を高めるためにはねらいを設定するなど具体的な成果が確認できる取組が望まれます</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>職員会議において「学童クラブ運営状況報告」の検討をおこない、次年度の「学童クラブ運営計画」を立案しています。話し合いは前年度中に実施し、「安全安心の保障」と「居場所作り」をキーワードにした振返りがあり、それらをベースに計画されています。「学童クラブ運営状況報告」と「学童クラブ運営計画」は職員に配付し周知されていますが、話し合いの過程に育成支援の理解を深めるポイントが見出されることもありますので、確実な記録の整備と情報の共有を望みます</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>4月に開催の保護者会では、「職員体制」「子どもたちの様子」「今年度の活動計画」について説明をしています。また、保護者向けに「令和5年度年間目標と行事計画」として方針や年間行事が記載された書面を用意するとともに、学童クラブでの生活の流れについても、「学校からの到着時間・おやつ時間・帰りの会・帰る時間」と時系列でわかりやすく書面に記し、</p>		

「連絡帳の記入」「帰宅について」「利用時間の確認」など、保護者をお願いしたい事案や確認が必要な事柄が網羅されており、理解しやすさへの取組が十分におこなわれています

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に 行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>P D C Aサイクルに則り、年度末に「学童クラブ運営状況報告書」及び「学童クラブ運営計画書」を作成しています。昨年度第三者評価の国基準の評価シートに基づいて、L o G o フォームによる自己評価を実施していますが、前年度のデータはシステム上確認することができないという現状もあり、評価結果を分析するには至っていません。毎年実施している自己評価とともに、今後定期的な受審となる第三者評価の結果分析及び検討する場を組織の中に位置づけ、質の向上の取組が一層充実することを期待します</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確 にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援に関しては、「学童クラブ運営状況報告書」において課題が明確に掲げられ口頭での報告と合わせて書面での共有が図られています。施設長は「建物の安全が子どもたちの安全な居場所につながる」という強い信念持ち、子どもが裸足で過ごすこともあるため修繕の必要な点は速やかに区へ報告しています。また、職員が育成支援の中で気づいた危険箇所は確実に施設長に報告された上で職員同士が力を合わせるにより修繕を可能とする範囲も広がっています。但し第三者評価の受審は今年度が初回となります。今回の結果を受け課題を明確にし日々の育成支援に活かすとともに次年度の計画への確実な反映を望みます</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し 理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域に向けては、「桃井第四小学校地域子育てネットワークニュース12月号」に、施設長の挨拶とともに、地域との結びつきの重要性について発信する予定となっています。また、学童クラブの担当業務は、年度当初に「令和5年度職員分担」を作成し、事務分担と担当者を明確にしています。「令和5年度善福寺北児童館自衛消防組織表」には、任務とその役割分担が明示され責任の所在が明らかになっていますが、十分とは言い難く、職員が安心して育成支援に臨めるように、施設長の責務をより明確にしていくことが求められます</p>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利害関係者との適正な関係の保持については、「支出に関する事務 [保存版]」が備えられ、適切な対応が担保されています。また、環境に配慮した物品等調達（グリーン購入）をグリーン購入法に基づき実施し、職員にも周知されています。著作権違反に関しては、職員がお便りを作成するにあたり遵守しなければならないこととして理解されていますが、幅広く遵守しなければならない法令を把握し、正しい理解につなげるための取組の整備が求められます</p>		
II-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>質の向上に向けて、保護者会開催時に出された参加者の意見や要望を、育成支援に反映させていく取組みが成されています。施設長は本年4月の着任なことから、13時からのミーティングや子どもを受入れるまでの時間を活用した話し合いには必ず同席し、情報を収受するとともに職員の考えを聞くことを積み重ねています。必要なら外部の事業所につながるのには施設長の役割と認識のうえ率先して対応していますので、職員からの情報を育成支援の質の向上に結ぶよう、リーダーシップを以って組織体制を構築していくことを望みます</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>「時間外実績・休暇の取得・旅費請求」の確認は、庶務事務システムにより確実に実施し、その実績から、時間外の多さや休暇の取りにくさへの課題は少ないことを把握しています。それを裏付ける取組として、事前に各職員の都合をカレンダーに記載してもらい、その上で来月の勤務スケジュールを決め、相互の年休希望日を把握しながら平等に取得できるよう調整がおこなわれています。職員の働きやすさが保障されることにより、職場内に「お互い様」の気運が高まっています</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員配置人数は、登録児童数により、「基本配置」「追加配置」が決められるとともに、産前休暇・部分休業の職員の補充は、会計年度任用職員（臨時）を配置しています。職員の紹介から応募につながるとともに確実な採用に結ばれており、指定休暇・年休取得・職員の体調不良による日々の人員不足は、「子ども・子育てプラザ善福寺」へ応援を依頼し、それでも対応できない時は、他の児童館の職員が派遣されるというシステムが構築されています。職員が不足した場合の補充対応方法は極めて高い水準で確立していますが、面談やアンケート</p>		

トによる状況確認や、それらを反映させた採用計画への取組は不十分です		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>人事基準は、「児童青少年課職員異動基準」において規定されており、変更がある場合は回覧文書での周知をしています。「挨拶は大きくはっきり」をモットーに施設長自ら行動し、働きやすい職場づくりを目指すために、職員同士話がしやすい関係を作らなければとの気構えをもって取り組んでいる点は評価されます。目標申告シートの「自由意見」欄から職員の個々の意見や意向は確認出来ますので、リーダーシップの発揮により改善策の検討が推進されることを期待します</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員分担表の出退勤関係・職員関連の項目に「週休関係」「会計年度任用職員（臨時）契約・出勤状況報告」「月例勤務表」の担当者として「施設長」が記され、庶務事務システムにより職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを確認しています。また、事務室に「ハラスメントはしません、ハラスメントはさせません、ハラスメントを見過ごしません」と施設長発案の標語を掲示し、「杉並区役所ハラスメントゼロ宣言」として表明しています。今後は、職員の相談しやすさを保障するための相談体制を確立していくことが望まれます</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりが目標申告シートを作成し、年2回の施設長との面談において、目標に対する進捗状況の確認をおこなっています。職員からも「利用者や地域の人、また、職員とより良い関係を築く」「職員との円滑なコミュニケーションに努め、良好な関係づくりを図る」という目標が設定され、大変な状況でも話やすい職場環境と人間関係の構築がポイントになると分析し、子どもへの接し方にも直結する重要な点になると押さえています</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員に求める人材像や役割を「誠意ある丁寧な対応で、子どもや保護者からの信頼が得られるよう努める」と定め、児童青少年課の課内研修計画に沿って職員の教育・研修が実施され、他にも東京都・杉並区が主催する各種研修への参加を促しています。参加対象者が限定されているものもありますが、あくまでも本人の希望を優先としていることから、誰に、何を学んでほしいのか、組織としての考えを反映させた体系的な研修計画の策定を望みます</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>今年度の新任職員はいませんが、新任職員には教育係として先輩職員がOJTを担当する仕組みが備わっています。さらに、研修の機会は正規職員に留まらず、非常勤職員の参加も保障しています。事業所内では、日々の打合わせの中で事例検討の機会を設けていますが、</p>		

職員が自分のノートに書き留める形式での記録が常となっています。事例の検討は職員間で学びを深める大切な機会ですので、情報共有とPDCAサイクルの確実な循環から育成支援の質の向上を図るために、記録の整備が求められます		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>「児童館のための実習生受入マニュアル」が備わり、例えば実習受入れ前には、「児童館・学童クラブ実習オリエンテーション」に沿って実習計画を作成しています。実習生の申し入れが少なく、直近の受入れが令和元年ということは甘受できますが、実習生の受入れに当たっては、効果的な育成のための仕組みが必要です。マニュアルには、「実習の形態」「実習の計画例」「受け入れ期間中の留意点」が位置付けられていますので、学童クラブでの責任者の設置を含め、実習生が育成支援について計画的に学べるプログラムの策定を期待します</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者面談や保護者会において、子どもへの対応や育成支援の現状を伝え、要望の聞き取りがおこなわれていることは「学童クラブ保護者会開催報告書」より確認出来ます。これまで特に苦情は上がっていませんが、「苦情の公表は、児童青少年課と相談した上でお便りに載せていきたい」と施設長は考えており、準備を進めています。要望に対しての改善や対応の報告、苦情の公表は、保護者の理解を深める重要なポイントとなりますので、確実な実施を期待します</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区では、事務・経理、取引に係るルールをマニュアルに明示しています。事業所内の体制としては、職員分担表により事務の担当が明確になっていますので、その担当者が責任者であることは推測できますが、権限と責任を明確に示しているとは捉えにくい面もあります。適正な運営と職員への周知のために、職務における役割や権限を整理する職務分掌の作成などへの検討が望まれます</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		

23	Ⅱ-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「杉並区学童クラブ入会案内」に地域との関わり方について文書化されています。桃井第四小学校地域子育てネットワークのメンバー（17団体）と連携が図られ、児童館主催の「子育てネットワーク連絡会」にもメンバーとして施設長が出席しています。例えば「みんなのステージ」という行事は、学童クラブや児童館に集まる子どもが有志参加で歌や踊りを発表するもので、育成支援の中で練習の時間と場所の保障をしたり、土曜日開催のため、学童クラブの運営もおこないながら、準備と参加する子どもの対応に努めています</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受入れに関する基本姿勢は「杉並区児童館・学童クラブ運営マニュアル」に明文化しています。マニュアルには地域の学校教育施設・団体の学習等への協力についての定めはありませんが、学校との「連携」「情報の共有」については記載があります。今年度は、「みんなのステージ」が、小学校の学級閉鎖で中止となりましたが、桃井第四小PTAや学童クラブ父母会、民生委員等の地域の協力団体とともにボランティア登録している大学生が館内でゲームコーナーを担当する企画が実現しています</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>本年6月には、桃井第四小学校の一年生担任3名と事業所職員2名が参加の「情報交換会」を実施し、学校での子どもの様子を知る機会となっています。また、学級閉鎖など学童クラブの運営に直結する情報は、学校からメールで連絡が入る体制になっています。病院・関係機関（学校・児童館他）すべてが網羅されている「すぎなみくらしの便利帳」や「スポーツ振興」「家庭支援」「苦情の申し立て」など多岐にわたる方面のパンフレットを回覧し、職員への周知を図っています</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「桃井第四小学校地域子育てネットワーク」のメンバーが中心となり、地域の子どもに関わる17団体が一堂に会する「子育てネットワーク連絡会」が定期開催されています。今年度も既に第1回目が催されており、現状報告と情報共有が行われています。昨年度は「子どもの身のまわりの電子機器」というテーマで、今年度は「ボードゲーム」をテーマに、子どもを取り巻く課題についても話合いがおこなわれ、貴重な情報を得ることが叶っています。今後は拳がった課題や気づきはクラブ内に落とし込み、運営に有益につなげることを期待します</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b

<p><コメント></p> <p>待機児童が17名いる現状を受け、杉並区の事業である「児童館直接来館」「児童館ランチタイム利用」をおこなっており、積極的に利用者に周知を図っています。杉並区内でも待機児童が多いクラブであることから、事業の充実のために、「学童クラブ運営計画」への反映が望まれます。その他の取組としては、「西荻地域活動係」や近隣の児童館、子ども・子育てプラザと連携し、「歩こう会」や「手作り凧あげ大会」などの上井草青少年育成委員会や町会等のイベントに施設長が参加したり、運営の手伝いをしています</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者等を尊重した福祉サービスの実施については、「杉並区学童クラブ運営マニュアル」に明記され、「学童クラブ運営計画」「学童クラブ運営状況報告」において、「子ども一人ひとりの尊重」「子どもの健やかな成長」「子育て支援」についての押さえが成されています。個人面談や保護者会の場も、子どもや保護者等の尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価をおこなえる場と認識していますが、保護者からの意見・要望について情報を共有した上で、質の向上に活かす取組となるよう期待します</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>女の子が着替えている時には男の子は外で遊ぶというように、時間差で着替えの場所を確保したり、乳幼児室が空いている時は活用するなど、限られた事業所の空間を工夫しています。また入会説明会では、「写真の掲載」について保護者に説明しています。プライバシー保護に関しては、「学童クラブ運営マニュアル」に「名簿作成への対応」や、「気になることやトラブルでの伝え方」が例示されていることから、それらを基に当事業所のプライバシー保護の取組を文書化し、職員や保護者の理解を深めることが望まれます</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>「杉並区学童クラブ入会案内」は、入会希望者や入会を検討しているので参考に欲しいという保護者が学童クラブを訪れた時に手渡しています。入会を考えている場合を前提にしているため、冊子の設置はおこなっていません。入会希望者へは、問い合わせがあった時点で個別に説明し、見学の対応はいつでもおこなっています。散歩や通勤などで児童館の前を通る人が、目についたポスターを見るところもあり得ますので、広く情報を届ける工夫は必要となります</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>放課後児童クラブの利用開始・変更には「申請書」「変更届」「退会届」の書類が整備されており、保護者の意向を受けて対応しています。特に学童クラブの変更の相談は該当クラブの定員の事もありますので、希望先が公立の場合は空き状況を確認し情報提供もしています。「保護者から児童青少年課に問い合わせをおこなう」ことを対応の基本としていますが、丁寧に保護者の意向を聞き取ること、それぞれの保護者の状況を把握すること、それに伴う必要な情報を提供することを通して細やかな対応が実現されています</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>【評価外】 放課後児童クラブでは、32番は評価外です</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区は、令和4年度から「第三者評価事業」を導入し、今年度はその事業の中で「利用者アンケート」を実施しています。保護者との個別面談は、1年生は5月から6月、2年生は10月、3年生は11月と時期を定め、入会後の様子・家での生活・学校の状況の情報交換の場となっています。子ども自身は、「子ども会議」で日々の生活や遊びの検討をおこなっています。共に考え合える関係性の構築を目指し、保護者の意見・要望を積極的に吸い上げるなど、設置されている父母会を有意義に活かしていくことを期待します</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区保健福祉サービス「苦情調整委員制度」が設けられており、苦情の申立てに公正、迅速に対応する仕組みが整備されています。事業所に直接寄せられた苦情・要望には、丁寧に対応の上、情報連絡シートを活用しながら職員間で周知し、受付と解決を図った記録として事務室の施錠できる書庫で保管しています。子どもの訴えを保護者が苦情として伝えてきたケースでは、職員間での事実確認や検討内容、改善策を詳細に保護者にフィードバックし、利用者親子の不安や子どもの困り事に真摯に寄り添う職員体制が図られています。今後は苦情解決の仕組みを説明した資料の配付が必要であると考えます</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>相談室の設置はありませんが、図書室や乳幼児室を面談の場として代用し、保護者や子どもが話をしやすい環境の確保はできています。入会説明会や保護者会、個人面談時には「何か心配なことがありましたら遠慮なくすぐにお知らせください」と伝え、4月のクラブだよりではその一文と職員紹介も併せて掲載しており、日常的な保護者への言葉がけも積極的にお</p>		

<p>こなっていますが、相談できる方法や相手を選べるという観点では不十分な点が見られます。意見箱や記入用紙、玄関に職員の顔写真や氏名の掲示板の設置があることも、相談の選択肢が増える望ましい取組かと考えます</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>「杉並区児童館・学童クラブ運営マニュアル」の中に子どもの意見表明についての記載と、保護者が相談しやすい環境を作っていくための基本姿勢が示されており、職員は日々、適切な対応と意見の傾聴に努めており、また今年度実施したアンケートから保護者や子どもの意向も把握しています。不登校児を支援した事例では、つねに子どもの最善の利益を念頭に置きながら、職員間の連携のもと迅速な対応を組織全体でおこない、家庭支援にも配慮したことが確認されています。毎日詳細に記録されている学童クラブ日誌においては、閲覧した職員のチェック項目欄が追設定されると、情報共有の「記録」に厚みが増えるかと思えます</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>「危機管理マニュアル」及び事務説明会時の危機管理の項目に、事故発生時の対応について記載されています。支援中に事故が発生した時は事務室に掲示されている「利用者のけがへの対応フローチャート」に従って速やかに報告とともに情報共有が成され、施設長を中心とした適切な対応体制の整備が充足しています。さらに、毎日の打合わせ時に事業所内で発生した事故の報告や対応、再発防止策の話合いがあることも安堵する点です。建築物や設備の定期検査や環境整備への気配りも見られますが、安心安全への職員の気づきや意識を高める手段として、ヒヤリハット収集及びその活用が必要であると考えます</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「危機管理マニュアル」の中に感染症に関する項目が整備されており、その内容は職員にも周知されています。近年の新型コロナウイルス感染症流行時には、国や区の方針に従って日々対策を講じ、子どもの安全確保に努めたことは「新型コロナウイルス感染症に対する区立学童クラブの対応について」の書面で確認できます。子ども及び職員の感染症に係わる情報については遅滞なく児童青少年課の管理係に報告し、eメールを利用して事業所内での感染者の発生状況を日時単位で速やかに保護者に伝えるシステム等も確立しています。今後は嘔吐処理の対応をはじめとする感染症の勉強会を定期的実施する機会をもつことが望まれます</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>善福寺北児童館自衛消防組織表および配備態勢別職員動員表が事務室に掲示され、災害時の対応の仕組みが定められています。保護者には「防災携帯カード」の所持をお願いし、震度5強以上の地震発生時には震災救援所及び広域避難場所に子どもが避難する場合があることや、様々な緊急時の対応や引き渡しについては書面配付と入会説明会や保護者会で説明をお</p>		

こなうことで周知されています。毎年5月に1、2年生を対象に火災を想定した避難訓練を実施し、事業所前の善福寺美樹園公園への避難経路を職員とともに確認しています。さらなる安心安全の確保を鑑み、今後は3年生参加の避難訓練、また震災救援所への移動訓練の試行も望ましいと考えます

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の標準的な実施方法は「杉並区学童クラブ運営指針」に記載があり、更に子どもの尊重やプライバシーの保護、権利擁護に関わる姿勢は「学童クラブ運営マニュアル」に明文化され、職員は課内の新任研修にて学童クラブにおける職員の役割や姿勢を学んでおり、子ども一人ひとりの尊重と安心と安全、健やかな成長を目指した育成支援の提供と実践が柔軟におこなわれるものであることを理解しています。一方、標準的な実施方法は区内の学童クラブ共通の為例示に留まる箇所もあります。立地や規模、事業所の取組を踏まえた内容の補完があることで、育成支援の振返りと向上点の確認が更に高まることを期待します</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の標準的な実施方法の検証や見直しについては、そのことを目的には実施がありません。ただし、職員からは職員会議や毎日の打合わせ時、保護者や子どもからは連絡帳、個人面談、アンケート、日々の育成時の会話といった多様な場面や方法から意見・要望・提案を収集出来ています。それらの情報から改善点を職員間で検討することで、学童クラブ運営計画への反映には至っています。実施方法を定期的に見直すことはPDCAサイクルに乗せることにつながり、育成支援の質の向上となる為、引き続き改訂記録や検討会議の内容を活用しながら、個別的な育成支援が深まることを期待します</p>		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① 育成支援の計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>育成支援の計画については学童クラブ運営計画を作成後、計画に基づき実施しており、運営報告書での振返りを経て、次年度の運営計画に反映させています。支援計画策定の責任者は施設長ですが、子どもや保護者の希望やニーズを適切に反映した内容、計画に基づく育成支援の提供、質の向上に結びつく活用がなされているかについては職員全体で検討され、責任及び役割分担は「総括会議予定」の書面に明示されています。支援を必要とする子どもについては、個別的な支援計画が策定され、特性に応じた育成支援につなげています</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎年「学童クラブ総括一覧」を作成し、「日常・参画・行事・児童間連携・保護者対応・その他」の大項目からさらに小項目に細分化した「活動の項目・実施日時・体制・内容や評価・次</p>		

<p>年度に向けて」があり、詳細に記載していることを視認しました。その記録をもとに2月の総括会議において今年度の振り返りと次年度の具体的な計画を決定する仕組みが整備されており、職員は項目毎に支援の内容を見直し、課題を明確にしながら、育成支援の質の向上に向けて意欲的に取り組んでいます</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント> 入会時に保護者が提出した「児童台帳」はファイルに保管し、個人面談で知り得た保護者からの情報は「児童台帳（第2号様式）」に記載することで、職員間で共有出来ています。日々の変化も学童クラブ日誌に残していることから、公休の職員にも状況や引き継ぎ事項が明瞭です。毎日の打ち合わせにおいて予定の確認や前日の報告が伝えられ、また月に1回の児童館職員との合同の職員会議も備わり、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されています</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント> 個人情報保護については「杉並区個人情報保護条例」が敷かれ、課のマニュアルとしてISMS実施手順書に個人情報を取り扱う際の基本姿勢や注意事項が記載されています。また新規採用職員研修においては常勤・非常勤を問わず、個人情報の取り扱いについての十分な説明があります。個人情報は基本外部には持ち出さないとし、必要な場合には最小限に留め「個人情報持ち出し管理簿」に記載するなど、個人情報に関するルールが確立されています。保護者には入会説明会にて説明し、年度毎に同意書を確認しています</p>		

放課後児童クラブ版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 育成支援

		第三者評価結果
<p>A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備</p>		
A①	<p>A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 建物は古く、順次改修がおこなわれている状況ではあるものの、子どもが居心地のよい場所で好きな活動を選びながら安心安全に過ごす為の環境は整備されています。114名分のロッカーや靴箱は低学年に配慮した構造化がなされており、図書室の蔵書、発達段階に応じた玩具類は十分に備わり、遊戯室、音楽室、図工室だけでなく、2階ホール、廊下にも机や椅子が配置され、事業所内の至る所に「自分の居場所」を見つけることができます。また静養スペースとしては、事務室や乳幼児室の畳コーナーを利用し、身体や心を休める場所として活用しています</p>		
<p>A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援</p>		

A②	A-1-(2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>学童クラブでの過ごし方については入会時の説明会や保護者会にて資料を配付し、丁寧な説明をおこなっています。毎月発行の「クラブだより」には写真を添えて子どもの様子を伝え、毎日の連絡帳確認時に気になる事柄があれば、子ども本人や保護者と面談をし、課題解決に向けて対応するなど、漏れのない連携方法を考慮しています。家庭の都合で退所した子どもが引き続き一般来館で遊びに来ているケースが多く、退所後のフォローを大切にす職員の姿勢が育成支援にもつながっています</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	b
<p><コメント></p> <p>連絡帳に添付された「出席カレンダー」に出欠席・帰宅時間が記載されており、毎日子どもが提出した時に確認し、出席印を押印しています。当日の変更については保護者からの電話連絡や連絡帳で受け付け → 共有シートに記入 → 出席簿に転記との手順を以って、共有化を図っています。出席予定の子どもが予定の時刻を過ぎても保護者からの連絡がなく来所しない場合は、その子どもと同じクラスや普段仲がよい子どもに下校時の様子を尋ね、保護者に連絡するほか、必要に応じて学校にも問い合わせなどの対応を迅速におこなうことが慣習として定着していますが、対応フローなど取組が確実にするものは不十分です</p>		
A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
A④	A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>2階の育成室入口に「きょうのよてい」が掲示してあり、子どもたちが楽しみにしている当番班とおやつ時間がひと目で分かるようになってしています。育成室内のホワイトボードには「今月の予定」が示され、公園遊びに出かける日や誕生会は期待をもって待つことができます。遊戯室スケジュール表、2階ホール予約ボードの設置があり、クラブでの過ごし方や遊び方を自分で考え、選択できる環境も整っています。長期休みにおけるクラブでの生活は「みんなが納得するルールづくり」を基本に3回の3年生会議がおこなわれ、そこで決まった約束事を守りながら、1年生から3年生が楽しく過ごせる計画と実践となっています</p>		
A⑤	A-1-(3)-② 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣については事業所内や育成室にポスターやメッセージの掲示があり、職員の丁寧な声掛け、館内放送での手洗いの促しなど、普段からの整理・整頓・清潔の徹底した環境への配慮が子どもの生活習慣の取得につながっています。114人分のロッカーには各自の荷物や製作物、着替えが収納されており、個々に多少の違いはあるも整理する習慣は身につけていることを視認しました。日々の育成では班活動が主体となり1～3年生混合の14班が毎日順におやつ当番、帰りの会の司会を担当しています。当番活動が子どもたちの何よりの楽しみになっていることから、健全な育成支援が日々推進されていることが覗えます</p>		
A⑥	A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a

<p><コメント></p> <p>毎年12月に子ども同伴の入会面接を実施し、その際の面接記録や保護者記入の児童台帳や入所後の個人面談記録を通して、発達の状況や養育環境を把握しており、職員間での情報共有もなされています。子どもの来所時には職員が玄関に順番に立ち、「おかえりなさい！」の一言を伝えながら表情や体調の視診をおこない、児童館の職員とも連携し、複数の目で確認をする連携も図っています。心身の安定を図る為の援助を事業所全体で心がけており、少しでも気になることがあれば職員間で連絡し合い、まめに声を掛け、職員も遊びに加わることで援助内容を高めています</p>		
A⑦	A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>児童館に直接来館・一般来館した子どもと、おやつ以外の時間以外と一緒に遊べる環境設定になっており、異年齢の子どもが関わりあい、様々な遊びや体験ができるような時間配分や環境構成が確認できます。学童クラブに通う子どもは3年生を含む1～2年生の低学年が主の為、いじめの認識に至るようなケースはまだありませんが、子ども同士の些細な喧嘩や衝突があった時には職員が間に入り、お互いの意見や考えを聴きながら、感情の高ぶりを和らげるような援助を心がけ対応しています。どの子にとっても心地よく楽しい場所であることを念頭に、子ども間にどのような関係性ができているかをつねに職員が観察し、共有できるようにしています</p> <p>※直接来館：学校からそのまま児童館に来るが学童クラブには所属しない（保護者の事前申請有り）</p> <p>※一般来館：一度自宅に帰ってから児童館に来る子ども</p>		
A⑧	A-1-(3)-⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>日頃から子どもの話を聴き、また子どもの意見を尊重しながら日々の育成支援を進め、小さなつぶやきや表れなどはクラブ日誌に記載のうえ、職員間で共有しています。毎月発行されるクラブだよりに「子どもの様子」の項目があり、3年生が全体を引っ張っていく最上級生であることや、3年生会議で決まった行事の企画、1、2年生とのふれあいの様子などが明瞭に保護者にも伝えられています。「大切にしたいことは子どもたちが自ら決めていくこと。大人主導ではなく自分たちで決めたことの方が納得して主体的に取り組むことができる」という学童クラブとしての方針が、日々の育成の中でも十分活かされています</p>		
A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
A⑨	A-1-(4)-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	a
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの受入れについては「杉並区学童クラブ入会案内」の中の「特別な支援が必要なお子さんの受け入れについて」の項目に詳細に記載されており、周知されています。入会審査会を経て入会が決定した後は保護者との面談に入り、子どもの健康状態、発達の様子、家庭状況、保護者の意向を個別に把握し、環境整備も含め受入れに向けた職員体制を整えています。当事業所においては可能な限り対象児に職員を配置し、学童クラブでの生活や遊びを安心して楽しめるよう支援しています</p>		

A⑩	A-1-(4)-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>障害児の個別記録はありませんが、クラブ日誌に必要事項や子どもの表れについては日々記録し、職員会議で情報共有されています。入会した年に実施される巡回指導においては、障害児に対応する職員の関わり方についての指導やアドバイスを受けることができ、障害児に関わる職員が可能な限り研修に参加し、相談や質問もおこなうことで子どもへの理解を深めています。保護者を通しての学校に関する情報共有もなされており、保護者との信頼関係の構築にも十分努めています。職員の加配があることも鑑み、今後は個別日誌（日々の記録）の作成をおこなうことが望ましいと考えます</p>		
A⑪	A-1-(4)-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>特別な配慮を必要とする子どもについては児童青少年課や小学校、子ども家庭支援センター等と情報共有しながら連携した対応をおこなっており、年度当初には「子ども家庭支援ケース連絡票（新規・継続）」を課に提出しています。子どもに関する情報は職員全員で共有するよう努め、少しでも気になる様子や言動が確認された時はクラブ日誌に記録し、「児童虐待防止マニュアル」に沿って、関係機関に連絡、適切に対応できるような手順を職員間でも周知しています</p>		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
A⑫	A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>おやつ時間の2部制や3年生カフェでは、子どもの下校時間や実態に伴い、おやつを食べる時間や内容を柔軟に変更する対応をおこなっています。班ごとに食べる楽しさがあり、館内中に鈴を鳴らしておやつ開始を知らせることで準備や司会を担当する当番活動への子どもの期待感は膨らみ、毎日のおやつタイムには家庭的な育成支援が滲んでいます。1～3年生混合の14の班組は、学期毎に職員が熟慮して編成しており、毎日基本4種類のおやつを食べながらの異年齢交流は、温かで賑やかな時間となっています</p>		
A⑬	A-1-(5)-② 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものアレルギーの有無については、入会時に保護者に提出してもらった「アレルギー調査表」で確認、把握しています。「学童クラブのおやつに関するアレルギー対応の再点検(フローチャート)」にアレルギー対応に関する項目が整備されており、職員には周知されています。家庭からの持ち込みのおやつを食べる子もいて、アレルギー対応児の専用の皿、ネームプレートが備わり、職員のダブルチェックのもと誤配を生じない取組があります。エピペンを持参の子どもへの対応としては職場内で講習を実施し、職員がいつでも誰でも対応できるようにしています。今後はおやつ提供時の食中毒防止の為に点検項目を定める取組を望みます</p>		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
A⑭	A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	b
<p><コメント></p>		

<p>毎日子どもが来所するまでに、事業所内の遊具の玩具の消毒、目視による点検、整理整頓を児童館職員と共におこなっていますが、退出時チェック表はあるものの点検項目のチェック表はありません。事故や怪我の発生時には「利用者のけがへの対応」のフローチャートに沿って職員の誰もが迅速に対応できるよう手順が周知され、近隣の医療機関一覧表とともに事務室に掲示してあります。来所、帰宅経路における安全確保については入会説明会や保護会にて説明し、緊急時には児童台帳に記載された保護者に連絡を入れることや、緊急メールの活用についても保護者に伝えています</p>		
A15	A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>毎日18時以降になると杉並区の委託業者による館内清掃が始まり、職員間でも清掃当番を決め、ドアノブや机、玩具の消毒は実施していますが記録としては残っていません。職員による手洗いの声掛け（放送で全体に伝える）や、衛生管理に関する掲示物など、子どもと一緒に衛生管理に努めている様子は、育成中の子どものトイレの使い方やサンダルの並べ方からも習慣づけられている事が受け止められます。職員も手洗い、爪切り、消毒衛生にこまめに取り組む、挨拶や笑顔の温かさとともに、子どものよき手本となっていました。今後は衛生に関しての点検項目や点検者が記載されたチェック表の整備を望みます</p>		

評価対象 A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
A-2-(1) 保護者との連携		
A16	A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	a
<p><コメント></p> <p>年2回の保護者会（4月下旬・夏休み前）、年1回の個人面談、秋の親子遠足を通して保護者との信頼関係の構築を図っています。今年度実施した利用者アンケートから「子どもに接する職員の態度に安心がもてる」「分け隔てなく子ども同士の交流ができています」「しっかり目配りいただいており感謝している」などの保護者意見が挙がっており、日々職員が愛情をもって子どもに接している姿勢を保護者がくみとってくださっていることが読み取れます。宿題への取組については個人面談時に保護者の意向を確認し、落ち着いて学習できる環境を整え、個別の声掛けを実施しています</p>		
A-2-(2) 学校との連携		
A17	A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>小学校からは学校・学年だよりが届き、事業所からは児童館・クラブだよりを渡して、日常的に情報交換や情報共有を図っています。また年間・月間の行事予定や学年だよりで下校時間や行事予定を理解し、来所経路についても共有していることから、利用予定の子どもが来所しないといった不測の事態にも、学校への状況確認を電話での即時対応でおこなえています。子どもに関する情報の收受は年度当初に保護者から同意書を得ており、個人情報の保護、秘密の保持については学校と確認し合いながら、必要に応じて担任との話し合いを実施するな</p>		

ど、良好な関係を築いています

評価対象 A-3 子どもの権利擁護

		第三者評価結果
A-3-(1) 子ども権利擁護		
A18	A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p><コメント></p> <p>杉並区学童クラブ運営指針において、職場倫理や職員の役割などが具体的に示されており、子どもの権利、虐待に関する研修参加及び資料の閲覧を通して、健全な育成ができるよう職員間で共通した認識をもちながらクラブ運営を進めています。子どもが学童クラブを「安心して通い続けられる場」「自分を守ってくれる場」と受け止めて通い続けることができるよう、職場倫理を支えに職員一人ひとりが自主的に考え、さらに職員同士が協力し合うことを促す為の取組があるとともに、それらが保護者に届くよう「見える化」されることを期待します</p> <p>※（最上級の取組でなければならないとの考えを以って）国基準ではこの項目にbはありません。状況としてはbですが、aではないため、cとなります</p>		

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔放課後児童クラブ〕

① 第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構

② 施設・事業所情報

名称：杉並区立上高井戸学童クラブ	種別：放課後児童クラブ	
代表者氏名：佐々木 聖華	定員（利用人数）：121名 (利用人数110名)	
所在地：東京都杉並区高井戸東1-18-5		
TEL：03-3304-4773		
ホームページ： https://www.city.suginami.tokyo.jp/shisetsu/kosodate/gakudo/1006553.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和43年6月15日		
経営法人・設置主体（法人名等）：杉並区		
職員数	常勤職員： 4名	非常勤職員 9名
専門職員	（放課後児童支援員） 5名	（看護師） 0名
施設・設備 の概要	（居室数） 専用室2部屋 児童館部分有	（設備等）
	育成室2部屋 児童館と共通の遊 戯室等有	だれでもトイレ 避難用固定滑り台設置

③ 理念・基本方針

○子ども達が安心して楽しく過ごせるよう遊びや集団活動を中心とした運営を行って
いく。また、学童クラブの生活を通して、自主性や社会性、創造性を育むとともに、基
本的な生活習慣等を身に着け、自立して放課後や学校休業中の生活を送れるよう支援し
ていく。

○杉並区学童クラブ運営指針から

1 運営指針の目的

この指針は、杉並区学童クラブ事業運営要綱で定めた学童クラブ事業を運営するう
えでの基本姿勢及び、事業の充実を図ることを目的とする。

2 基本姿勢

- (1) 子ども一人ひとりを尊重し、子どもが安心して安全に過ごせる居場所とする。
- (2) 子どもたちがともに育つ中で、自らの可能性を発揮し、健やかに成長するよ
う支援する。
- (3) 地域や関係機関と連携・協力し、保護者が安心して楽しく子育てができるよ

う支援する。

④施設・事業所の特徴的な取組

上高井戸学童クラブは、対象とする高井戸東小学校から子どもの足で5分くらいの場所に立地している複合施設の一部である。

上高井戸児童館は、地域子育てネットワーク事業にも力を入れており地域のコーディネーターとして、他団体が互いに連携し地域の子育て力が上がっていくためのサポートをしている。

学童クラブは児童館内の2室で運営し、所属学年は第二学童クラブと比べて高めなのが特徴である。異学年交流や、児童館一般来館児童と一緒に児童館施設を利用して遊べることも魅力となっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月5日（契約日） ～ 令和6年2月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

（1）施設長は自己研鑽を重ね、指導力を遺憾なく発揮しています

施設長は、「東京都放課後支援員研修」にて講師を担当しています。その経歴に甘んじることなく、「自身が説明できなければ職員は納得できない」との信念の下、「家庭への配慮」「リフレーミング研修」「子ども発達センター主催の研修」「精神科医による研修」と、自己研鑽に余念がありません。現場の育成支援の質や職員の資質向上につながる内容については、該当部分を抜粋した資料を職員に提供しており、毎日おこなわれる「育成支援前の打合わせ」「閉館後の振り返り」「全体会議」において、職員が「疑問点」「困難点」「課題」を明確にし、対応を導き出す事に寄与しています

（2）「課題への対応は迅速に」という風土が職場全体に根付いています

事業所が2階にあるため、車いすを使用する子どもの入会希望があった場合には、併設事業所のエレベーターの使用許可を特例でとるとともに、サポートが必要な人の来館も予測して「インターホンを鳴らすと職員が1階階段の下にうかがいます」と表示をしています。この他、「忘れ物整理システムの改善」「静養室のレイアウト変更」「図工室材料の配置変更」「一人遊び遊具コーナーの設置」というように多岐に渡る改善がみられます。これらは経験のある施設長のアプローチによるものですが、方法は「打合せ」や「全体会議」で検討しており、課題を把握した後の速やかな対応は目を見張ります

（3）発達や個性に即した、「その子らしさ」を尊重した育成があります

どの子どもにとっても分かりやすい環境の工夫に配慮があり、複数在籍している特別支援児の「思いやりスペース」の設置、遊戯室での「思いやりタイム」の実施と、個別性に応じた方法を模索しながらチーム力を大いに発揮させ、柔軟性のある育成支援に実ら

せています。一方、個別ケース会議に「職員の教育研修」の機能を付加させるなど、特別支援児に関わる人材を増やす事には伸びしろがあることが認められる為、実現の折には頭一つ出たクラブ運営となることにも期待が膨らみます

(4) 児童館・学童クラブ・地域の協力が豊かな体験の場を作っています

ノーマライゼーション事業「ドラムサークル」、車いす利用者も加わる「ボッチャ」、地域協力による「竹とんぼ教室」「かみかたえんにち」「高井戸ちびっこ盆踊り」など、職員は子どもたちと一緒に様々な経験を重ねる中で、自主性や自発性を尊重し、子どもが環境を活用しながら自ら動くことを学び、成長していくことを願いながら日々の育成を図っています。「子どもが主体であるという姿勢」を貫ける職員集団とクラブ運営が成されていることは、子どもの満開の笑顔からも受け取ることができます

◇改善を求められる点

(1) 組織マネジメント確立のためにミドルリーダーの育成が課題です

育成支援の質の向上や環境整備への対応は、速やかに、また確実に取組んでいます。経験豊かな施設長からの気づきと働きかけが大半を占めている感があります。もちろん、「リーダーシップ」は育成支援の質の向上には欠かせないものですが、事業所の運営・管理においては「マネジメント」も重要となります。今まで培ってきた育成支援や職員の資質能力を見極めた上で、職員と施設長のパイプ役を担い、職員一人ひとりに気を配りながら現場を取りまとめ、より良い育成支援に向け、環境や研修体制を整備するミドルリーダーの育成が求められます

(2) 定員増に伴う「遊びや生活の場の確保」が早急に求められます

今年度定員が20名増員され、来年度は待機児童の発生が予測される入会希望数があることを掴んだうえでの分析及び推進が施設長を中心に図られています。一方、事業所内の環境構成や整備だけでは解消されない現実があり、外遊びや公園遊びに力を入れたい考えはあっても、職員配置が追いつかないとの課題が浮き彫りとなっていますので、早急な協議が必要であると考えます。児童館との一体化運営の強みと、地域に根ざした事業所であることを支えに、課題解決に向けた「かみたかのチームワーク」に期待します

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価受審により、日常運営について見直す貴重な機会となりました。いただいた評価結果を基に更なる改善に努めてまいります。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔放課後児童クラブ〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

放課後児童クラブ版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念の掲示とともに、「児童館とは」「学童クラブとは」と、その役割についても掲げており、保護者はもちろんのこと、来館者に広く理解を得る取組があるほか、「杉並区学童クラブ運営指針」は、配付と口頭説明を職員におこなっています。また「朝と午後の打合せ」「18時からの振返り」の時間を活用した事例検討の場では、基本方針に伴う育成支援が実現出来るよう参考資料を提示しています。施設長のリーダーシップの下、職員への基本方針の周知に結ぶ取組が継続的におこなわれ、育成支援の質の向上の一助にもなっています</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、社会福祉事業全体の動向について、「子どもの権利条約」の押さえから子ども家庭庁の「こども未来戦略方針」「こどもまんなかアクション」についても把握しており、運営や育成支援に関する内容をピックアップした文書（「小1の壁打破に向けた量・質の拡充」「障害児支援、医療的ケア児支援等」）を準備し職員に配っています。また、地域の小学校に特別支援学級ができるという情報も得て、学童クラブの子どもが増える可能性があることを認識しつつ、杉並区内の入会状況や地域毎の入会人数の変動も関知しています</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもに対する接し方に課題を見だし、子どもに対して望ましい育成支援が叶うよう「温かい子ども対応とは」といった具体的な議題を提示のうえ、振返りの機会を設けています。</p>		

また様々な勤務時間の職員との「情報共有」の難しさと、今後支援の必要な子どもの数が増加した場合は「限られたスペースでは、各々がクールダウン出来る場の確保が更に難しくなる」といった課題を見出しており、「職員間の意思の疎通」と「子どもが一人になれる時間と空間の意図的な保障」について、現状の取組にプラスし何ができるのか検討を加え、できることから着手しています

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、「杉並区実行計画」「杉並区子ども家庭計画」により、杉並区の青少年健全育成に関する基本方針の実現に向けたビジョンと、「子ども達の居場所機能の充実」「体験や多世代交流の場が必要だという現状」「問題解決に向けた事業」が示されていることを把握しています。「総合計画」においては施策目標と併せ、どこまで目指しているのかを認識しています。また館長会出席時には、「子どもの居場所に関する検討部会」の再編計画（「児童館、学童クラブ、放課後居場所事業を含めた子どもの居場所」）を確認しており、施策の全体像を明確に掴んでいます</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は、「令和5年度児童青少年課の組織目標」に示されている内容から、「児童館・学童クラブ再編についてのハード面及び行事への取組についての事業内容が重要である」と解釈しています。さらに「令和5年度学童クラブ運営計画」では、育成支援における「環境設定」「職員の意識向上」「職員連携」について実行可能な内容となっていることが、書面から確認できます。単年度の計画に数値目標を掲げてはいませんが、「第三者評価で、利用者満足度95%以上を達成する」という課の組織目標を職員に伝えています</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>年度末に開催の「総括会議」をもとに「学童クラブ運営状況報告」と次年度の「学童クラブ運営計画」を作成しています。総括会議は学童クラブの職員全員でおこなうことを旨としていますので、勤務時間の異なる職員の参加を保障するために、勤務開始に合わせた会議を3回おこなっています。結果、多くの意見を集約することが実現されています。また、保護者向け事業や季節行事、避難訓練については、計画案や資料をもとに職員会議で検討され、実施後の振り返りから課題点を明らかにしています</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a

<p><コメント></p> <p>年度当初の保護者会は、参加人数を考慮し3回に分けて開催しています。「運営目標」と「年間計画」が記載された「学童クラブ年間運営計画」を配付のうえ説明をおこない、毎月発行される「上高井戸学童クラブだより」では、「月の予定」「お知らせ」「お願い」「子どもたちの様子」について知らせています。行事計画は、子どもに口頭でも伝え、いつでも確認が出来るようにホワイトボードの活用があり、取組内容がイメージしやすいように見本の掲示もしています</p>
--

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は「総括の場が自己評価の場になっている」と考え、職員が「事前確認シート」により振返りをおこなった後、年度末の「総括会議」の場に臨むように指示しています。更に、年間の運営状況の振返りで出された意見は、「確認事項」「評価事項」を押さえ分析し、次年度の運営計画につなげています。また、課内研修の参加者は、研修報告書を施設長に提出後、会議において「参加者の気づき」「職場に還元できること」の報告が励行され、質の向上の仕組みは万全です。杉並区は第三者評価の定期的な受審を予定していますので次回受審を見据え、組織に根付いている仕組みと連動させ、更に精度を高めることを望みます</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>今年度の利用者アンケートに対しては、「利用者アンケート後の職員アンケート」と題して、「クラブ職員と子どもの関わりについて気づいたこと」「クラブ運営の中で改善した方が良くと思うこと」「職員全体で共有したいこと」という内容で意見を収受していて、質の向上に向けた取組が速やかに成されていることが確認できます。今回の第三者評価受審が初回となるため前回の検討実績はありませんが、今年度の第三者評価で挙げた課題への改善策は、職員会議での検討をすでに計画しています。話合いの過程も質の向上に向けて重要なポイントとなります。確実な記録と次年度の計画への反映を期待します</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b

<p><コメント></p> <p>施設長と主査の休暇が重ならないように勤務シフトを組む一方で、緊急時にリーダーと連絡がとれず判断が難しいケースについては、主管課へ連絡し確認するよう主任に指示しています。「杉並区上高井戸児童館消防計画」では、「初期消火」「避難誘導」と担当を明確にし、「狭い場所に子どもが逃げ込んでいないか確認する」といった任務内容を具体的に示していますが、リーダー不在時の対応は明示されていません。施設長の責務について書面を以って示すことを望みます</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は、細心の注意を払い利害関係者との適正な距離を保つとともに、児童青少年課から指示のあった「商標登録」「著作権」についても、事業所の運営上重要なことと認識しています。児童青少年課長通達の「児童館等における倫理規範の厳守等について」の書面には、守らなければならない行動が具体的に示されており、全職員に周知しています。今後は更に、福祉分野に限らず幅広い分野での法令を把握しコンプライアンスの徹底に努め、職員の知識を深める展開があることを期待します</p>		
II-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、支援の必要な子どもが多いことから「個々に合わせた関わりが必要」「知識の獲得と振り返りの積重ねが重要」と捉え、日々の打合せの中で事例検討を通じて育成支援の質の向上を目指しています。施設長が講義を担当している「東京都放課後支援員研修」の研修資料から、「支援員の役割」「支援員に求められるもの」「利用者に対する基本姿勢」「子どもの見守り方」「ほめ方や認める声かけ」「保護者や他機関との連携」「自閉症の人の学習スタイル」といった当事業所の育成支援の課題に合わせた資料が作成され、事例検討の場で活用しています</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>職員が計画的に休暇を取得できるよう一人ひとりの意向を把握することを優先事項と考え、出勤日を調整の上シフトを作成しています。また17時以降、若しくは児童館の人員体制が整っている時には、児童館職員に協力を要請することで育成支援の場から離れての事務時間の確保を叶え、残業軽減を図っています。また、若手職員にはワークライフバランス実現のために休暇の取得を促しており、働きやすい職場環境の整備に伴い職員の意識改革がもたらされ、自らの申し出による休暇取得も実現しています</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	

14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>人材育成に関しては、「杉並区人材育成方針」「杉並区人材育成事業実施計画」が示されています。更に、常勤職員、会計年度職員一般が対象となる「放課後児童支援員の認定研修」では、公務時間内の受講が保障され、認定資格を取得できる仕組みが確立しています。小学校の長期休暇中や欠員が発生した場合には、児童青少年課のアルバイト登録システムの活用と、信頼できる地域の人へ声をかけることで職員の採用に及んでいます。但し、人材確保に関して見通しの立てられる計画策定には至っていません</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>常勤職員は「目標申告シート」の提出が義務付けられており、「自由記述欄」から職員の「意見」「意向」が把握できます。ただし、会計年度任用職員（短時間）は目標申告制度が適用されていないため、独自に「ヒアリングシート」が補助作成されています。このシートでは職員の意向確認として処遇に関することの個別ヒアリングがおこなわれ、異動時には「前年度の運営で困ったことの確認」と「現状」「課題」の把握がシート上で確認でき、本人の現状と要望の乖離などの改善策が進むツールとしても役立っています</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>「管理・人事」の責任者が「施設長・主査」であることは、「上高井戸児童館事務分担表」に示されています。人事管理に対する取組は計画的におこなわれ、非常勤職員（臨時）を除く職員の有給休暇の取得や時間外労働のデータは、全て庶務事務システムにおいて管理しており、一人ひとりの状況に応じて日頃の声掛けが実現されています。しかし、把握した意見や意向の検討から改善に至る取組を明確に示していません。人材確保計画の作成を働きやすい職場づくりにつなぐ仕組みの整備が望まれます</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>杉並区人事評価制度の枠組みの中で職員が目標申告をおこなっていて、施設長は「中間面談」「期末面談」を通して「目標達成の進捗状況」を掴んでいます。目標申告では、「それぞれの項目に具体性があるか」「目標水準は妥当か」「目標期限が明確になっているか」を確認しており、職員からは「業務の把握がしやすい」「自分が何をすべきなのかがよくわかる」「今まで取組んでいることの振り返りになる」と意見が挙がり、施設長も「職員の取組と今後の自己評価が明確になり、支援の質の高まりに向かっていく」と認識しています</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>児童青少年課主催の研修は毎年カリキュラムが見直されています。施設長はこの場を活かしており、「特別支援児童への対応に即した研修の細分化」と「支援計画について学ぶ機会」の</p>		

<p>導入や、「医療的ケア児」「重複障害児」の受入れに伴う「おむつ介護」「移動介助」「作業療法士による研修」を要望していることを課長ヒアリングの場において申し入れています。事業所内では、「この研修はこの人に学んでほしい」との考えがある場合は施設長が職員に提案しているものの、研修受講者は職員の希望により決定しています。質の向上を目指す取組として目的のある研修計画の策定が望まれます</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント> 年度当初に児童青少年課より「研修年間計画」が提示され、職員全員が年間1回以上受講できるようにスケジュールや勤務シフトを調整しています。児童青少年課主催の担当者会では情報交換もおこなわれ、施設長は現場で必要とされる「知識」「情報」が得られる非常に有益な場であると捉えています。実際に報告を受けた後、「行事ごとに設置していたアンケートボックス」を「常設の意見箱に変更した」という改良実績もあります。外部研修は施設長自ら率先して参加しており、内容は職員に伝えられています</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、取組をしている。	b
<p><コメント> 実習生が支援員の仕事を体験できるように、「育成支援の活動予定」や「実習生の実習目的」に合わせ「実習計画」を立てています。但し、事前の実習プログラムの用意はありません。事業所としては、「学童クラブと児童館の受入れの違い」「いつもと職員体制が異なる土曜日の育成支援の経験」「職員同士の連携」「ワークタイムでのサポート」と、実習生に経験してほしい内容を明確にしています。事業所としての意図を反映させたプログラムの作成や、施設長も活用できると考えている「新人育成担当研修」の内容が、実習指導者の育成に結ばれる取組を期待します</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント> 上高井学童クラブの理念、運営方針、現状については、「保護者会」「高井戸青少年育成委員会総会」「高井戸中学校地域教育連絡会」を通じて外部に公表しています。また、おやつ代は、監査委員(保護者代表)による監査を受け、特段の指摘事項はなくともその内容は保護者会において報告されています。保護者や子どもからの要望や相談へのスピーディーな対応に即して、保護者との信頼関係がより確実なものとなるよう、苦情・相談の内容を公表するための仕組みづくりを望みます</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント>		

<p>事務、経理、取引に係るルールについては、杉並区管理係が示している「事業経理マニュアル」「施設維持管理説明会資料」「管理係館長オリエンテーション資料」から随時確認しています。保護者によるおやつ代の監査や児童青少年課管理係による定期監査を通して、財務会計の透明性を担保しており、今年度は、杉並区監査事務局実施の定期監査も受審しています。ただし、杉並区として外部の専門家による監査支援はおこなっていません</p>		
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	Ⅱ-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント> 「杉並区児童館・学童クラブ運営マニュアル」に、「学校等との連携」「関係機関との連携」について基本的な考えが明文化され、その理解から施設長は、「人と人との関わりが薄い現代において、児童館が中心となって人と人をつなげる事業をおこなうことが大切さである」との考えに至っています。その考えは「高井戸地域区民センター運営協議会」「高井戸中学校地域教育連絡会」「青少年育成委員会」「要保護児童対策協議会」「高井戸東小学校震災救援所連絡会」への参加という形を生み、十分な情報共有や連携はそれ以外の地域団体とも交流を持つ機会を構築しています</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント> 施設長は、ボランティアのより良い活動に結ぶために、「杉並区児童館・学童クラブ運営マニュアル」の基本姿勢を確認しながら、ボランティア希望者が個人情報厳守できる状況にあるかを判断しています。マニュアルには、「学校・保育園との連携」「情報の共有」「共有の仕方」として、事業所と他機関との「情報共有」と「情報交換」が主に記載され、「学校教育への協力」は明示されていません。令和5年度の受入実績は5校24名と充実していますが、「地域の学校教育施設への学習の協力」について、事業所としての考えや配慮事項を明確に示すことを望みます</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント> 「医療機関マップ」を備え、地域の関係機関や団体についてはリストを作成しています。「杉並区児童館・学童クラブ運営マニュアル」の「関係機関との連携」の項に「関係機関リスト」が掲載され、子どもや保護者に必要な情報提供ができるように活用しています。また、各機関のパンフレットは、児童館入口の手に取りやすい場所に設置しています。定期的に行われる小学校区の「子育てネットワーク連絡会」や「地域連絡会」では、防犯について注意喚起する情報を得ることができ、子どもの安全確保への取組に好循環がもたらされています</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント> 「地域教育連絡会」の会議への出席や、「育成委員会」が開催する行事に参加することで、地</p>		

<p>域住民との交流を図り、地域のニーズや課題の把握が進んでいます。子どもが行き来する道沿いには神田川が流れており、「川沿いは通学路になっていないにもかかわらず子どもが歩いている」という情報を得て子どもや保護者への対応に活かしたり、また何気ない会話から読み聞かせのボランティアが出来ないかという要望を掴んだとの事例では、事業所として読み聞かせのボランティア募集はないものの、希望を叶える手立てを熟慮し実現させています</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント> 「読み聞かせのボランティアをやりたい」という地域住民の要望を受け、学童クラブの子どもも自由に参加できる児童館の「1年生グループ読み聞かせタイム」において、月1回の頻度で職員がおこなう「読み聞かせ」をボランティアにシフトしました。結果、職員以外の人との関わりにより子どもの興味や関心が拡がり、職員にとっても負担軽減につながる取組となっています。育成委員会の行事では、引率時の怪我対応を通して感謝されたことがあるため、事業所の育成支援のノウハウを、更に地域に還元できる幅広い活動を期待します</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント> 「子どもや保護者等を尊重した福祉サービスの実施について」は「杉並区児童館・学童クラブ運営マニュアル」「杉並区運営指針」に明記されています。区の目指すべき姿に基づき、事業所内で協議を重ね、学童クラブ運営計画を作成しており、「子どもたち一人ひとりが安心してくつろげる居場所になるように」「仲間との遊びを通してお互いを認め合い信頼関係を育てていけるように」といった重点目標を掲げることで、取組が具体的に示されています。保護者との関係において特に丁寧な関わりが求められる事案は、まず「気持ちの受止め」について話し合い、その後複数の職員で対応しています</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント> 保護者との電話連絡では窓口の来館者に聞こえないように対応しており、保護者からの聞取りは衝立を活用しています。また、子どもが下着を汚してしまったことを連絡帳で伝える時は、「トイレの失敗がありました」と言換えています。排泄の介助や着替えが必要な時はスペースが充分にある「だれでもトイレ」（多機能トイレ）を利用しています。「杉並区児童館・学童クラブ運営マニュアル」の「プライバシー保護」に関しては例示に留まっていますので、職員が育成支援の場で同じ対応をとれるように、事業所独自のマニュアルの整備が望まれます</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>「杉並区学童クラブ入会案内」のポスターを入り口の門扉に掲示しています。利用者のみならず通りかかった地域の人がポスターを念入りで見ている姿も目に入っています。また、毎月の学童クラブのおたよりを館内に掲示しているのは、児童館の利用者にも「知ってもらいたい」との思いからです。また就学時健診で配付する学童クラブの説明資料は、図や写真、絵を導入して見やすさが担保されています。他にも、対象学校内に当事業所と「上高井戸第二学童クラブ」があることについては、近隣小学校からの入会希望もあるため、双方のクラブの違いも説明しています</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>学童クラブの入会手続きやその内容は、「杉並区学童クラブ入会案内」において詳細に記載されていますので、まずは職員が内容を理解し適切な情報を伝えられるよう配しています。転居や転校に伴う学童クラブの変更についても、自分たちが正しく説明できているか「杉並区学童クラブ入会案内」を確認しながら対応にあたっています。新1年生や新入会児童の保護者むけの「学童クラブ新入会説明会」では、「生活のしおり」に学童クラブでの過ごし方を示すとともに、家庭で用意して欲しい物は見本を提示することで保護者の理解を高めています</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
【評価外】 放課後児童クラブでは、32番は評価外です		
Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>今年度から「学童クラブ利用者アンケート」を実施し、把握した結果の分析や改善をおこない、今後も継続していく予定となっています。また、「子どもたちへの利用者アンケート」を児童館と合同で実施していることから、子どもと保護者の両方を大切にしようとする姿勢が窺えます。例えば「子ども会議」では、「子ども会議で話合いたいこと」を募集した上で議題を決めていて、子ども主体となるよう話合いの場が形成されていますが、利用者本位の福祉サービス実現には保護者と職員が「課題や要望」を検討できる仕組みも必要です</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情対応については杉並区公式ホームページ、文書、電話と多様な方法での受付があり、事業所に直接苦情が寄せられた場合は、窓口となった職員が施設長や、必要に応じて主管課と相談し対応しています。保護者からの苦情・要望はクラブ日誌や記録用紙に記入をおこなう</p>		

<p>ことで全職員でその内容を共有でき、改善策の検討や結果を保護者にフィードバックする取組もあることは書面を通じて第三者にも確認できます。事業所玄関には「苦情調整委員制度」のパンフレットの設置があるものの、今後は苦情解決の仕組みを分かりやすく説明した掲示物や、保護者への資料配付が求められます</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	b
<p><コメント> 事務室内に保護者や子どもが落ち着いて話ができる相談スペースが備わり、パーティションの設置もあり、日々有効に活用されています。入会説明会、個人面談、保護者会では「相談があれば連絡帳や電話でいつでも気軽に問い合わせてください」と口頭で案内するとともに、4月のクラブだよりには職員紹介を載せ、更には保護者アンケートの要望を受けて写真付き職員紹介ボードの設置も実施の運びです。一方、相談するにあたって複数の方法や相手を選べることを説明した文書の作成や掲示が現在ありません。日常的な保護者への積極的な言葉掛けも含め、相談の選択肢が増えるよう図ることを期待します</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント> 意見箱が事務室の入口に設置され、記録用紙となる「意見カード」には子どもや保護者の「こうだったらうれしいな」の願いを自由に記載することができます。またクラブでの遊びや生活が魅力あるものになるよう「子どもアンケート」をおこない、出された意見や要望がクラブでの活動内容や環境整備に反映されています。今年度実施したアンケートからは保護者の意向も把握していますが、利用する子どもが多い為、保護者対応には職員のアンテナの高さや細やかな配慮が必要です。組織的に対応した記録の整備や事例検討の機会をもつことが、さらなる質の向上につながるものと考えます</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント> 事故発生時の対応については、「児童館危機管理マニュアル」及び児童青少年課による事務説明会資料の危機管理の項目に詳細に記載されています。支援中に事故が起きた時は、事務室に掲示されているフローチャートに従って迅速に対応ができるよう、職員全員が手順を理解、確認する仕組みが整備されています。危機管理訓練年間計画を策定のうえ、月1回の防災訓練や不審者訓練の励行とともに、事故防止や安全確保について職員間での話し合いもおこなわれています。日々の生活の中での小さな気づきが事故防止につながることを鑑み、今後は職員の意識を高めるためのヒヤリハット収集とその活用の取組が必要です</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 学童クラブにおける感染症対応については「危機管理マニュアル」の中に記載があり、職員はその内容を把握しているほか、新型コロナウイルスやインフルエンザといった感染症の流行対応は、国や区の方針に基づき行動する仕組みが整備されています。定まった対応が変更と</p>		

なる場合は、児童青少年課から速やかにメールが配信され、職員はそれに従い見直しをおこなう、という手順が明瞭です。手洗いを習慣とし「消毒チェック表」を各育成室に備えることで室内消毒の適正化につなげ、体調不良時の検温やマスクの着用推進、嘔吐処理研修の実施と、常より子どもの安全確保に向けて積極的な取組を講じています		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「上高井戸児童館消防計画」には自衛消防組織の編成及び任務の記載があり、それに順じた行動態勢を整えています。毎月実施の危機管理訓練では火災・地震と想定を替えるほか合同防災訓練（子ども発達センター・児童館・南公園事務所）もあり、災害予防と人命の安全や被害軽減を目指す取組としています。保護者には入会説明会や保護者会で災害時対応の説明をおこない、「災害時子ども安全連絡網（すぐメール）」の登録によって災害時情報や区（学童クラブ）の対応状況、お迎え要請を一斉送信する仕組みがあることを伝えていますが「お迎えの可否確認はメール返信ではできない」といった詳細についても、今後は必須です</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の標準的な実施方法は「杉並区学童クラブ運営指針」に記載があります。子どもの尊重やプライバシーの保護、権利擁護に関わる姿勢は「学童クラブ運営マニュアル」に明文化されています。内容を確認しますと、日常活動の指導についての留意点や保護者とのコミュニケーションに係る部分の記載もあり、職員のバイブルとして活躍していることが窺えます。一方、区の標準として例示に留まる箇所もある為、事業所の立地や規模といった条件や環境に照らし、補完が必要な点は事業所独自の仕様を用意するとともに、より現場に近い標準的な方法があることで、実施検証の有益性が増すことを期待します</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の標準的な実施方法の検証や見直しの時期は12月の中間報告、3月の年間運営報告書作成時と定め、検討した事案を次年度の年間運営計画に反映していることは書面を介して確認できます。子ども・保護者アンケートや意見箱設置など、幅広く意見を吸い上げる仕組みはありますが、それらを運営に反映する取組は十分とは言えません。標準的な実施方法の見直しや改善をPDCAのサイクルに乗せていくことは、育成支援の質に関する職員の共通意識を育てることにもつながります。検討記録の活用域を拡げるなど、さらなる質の向上を目指した取組があることを期待します</p>		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① 育成支援の計画を適切に策定している。	b

<p><コメント></p> <p>育成支援に特化した計画はありませんが、毎年学童クラブ運営計画を作成しています。これに基づき実施があり、その振返りを経て、次年度の運営計画に反映させています。支援計画にはアンケートや日々のつぶやきなどから収集した子どもや保護者の希望やニーズが盛り込まれており、計画に基づく育成支援の提供、質の向上に結びつく活用があるかについては「学童クラブ打ち合わせ」で検討され、その内容は児童館職員にも伝えています。特別支援児への対応については、運営計画の中に育成の方針や留意点が記載されており、それらを踏まえ特性に応じた育成支援を職員間の連携のもとおこなっています</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>毎日の振返り、毎月の職員会議、12月の中間報告、3月の年間運営報告書を作成する機会には、年間運営計画について検証、見直し、評価をおこなっています。但し、育成支援の質の向上を継続的に図るためには、標準的な実施方法に反映すべき事項、育成支援を十分に提供できていない内容(ニーズ)における課題を明確にしたうえでの取組が必要となります。記録の方法、実施計画変更の手順並びに職員への周知方法をマニュアルで定めるなど、今以上に計画運用における整備が図られることを期待します</p>		
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの身体・生活状況については、入会にあたって基礎情報として保護者から提出された「児童台帳」があり、次いで個人面談において知り得た情報については別紙「児童台帳(第2号様式)」に記載しています。日々の記録は学童クラブ日誌に残すことで引き継ぎ事項の周知につながっていますが、閲覧した職員のチェック項目欄の記載が無いことは裏付けが不十分として課題です。予定の確認や前日の報告が毎日の打合わせで伝えられ、また児童館と合同職員会議が毎月開かれるとの情報共有の仕組みはあるものの、必要な情報がどの職員にも的確に届いているかについては不十分です</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>「杉並区個人情報保護条例」及び課のマニュアルとしてのISMS実施手順表の整備が進められ、個人情報を取り扱う際の基本姿勢や注意事項の詳細を知ることが出来ます。職員は常勤・非常勤を問わず新規採用時の研修にて個人情報の取り扱いについて十分な説明を受けており、事業所内においても年2回危機管理研修を実施しています。個人情報に関する書類は鍵のかかるキャビネットに保管することになっていて、毎日施錠の確認を遅番担当の職員がおこなっています。保護者には入会説明会の場で個人情報の取り扱いについて説明と合意形成をおこない、年度毎に同意書を交わしています</p>		

評価対象 A-1 育成支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>当事業所は建物2階の児童館内に併設されています。玄関を入ると地域キャラクター「かみたか」のお知らせボードが目を惹き、壁面には子ども会議の開催結果、アンケート、使える玩具の一覧表が掲示され、子どもの息づかいがそのまま伝わってくるような明るい雰囲気になっています。2つの育成室の机には安全を考慮してのクッション材が取り付けられ、タブレット学習に備えたWi-Fi環境、子どもの発達や興味に応じた蔵書や玩具の用意、また音楽室、遊戯室、テラス、廊下にも「ホール」「せまべや」と名付けるなど、館内は余すことなく活用されており、遊びや生活の喜びを豊富に与える環境が整っています</p>		
A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
A②	A-1-(2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>学童クラブでの過ごし方については入会時の説明会や、4月と夏休み前に開く保護者会で年度資料を配付した説明をおこなっています。日常のクラブにおける生活や遊びの様子は、毎月発行の「クラブだより」に写真を添えて届け、毎日提出する連絡帳や保護者面談から、不安や要望を読み取りながら、迅速な対応に向けた職員間の連携が培われています。また夏休み後の4年生の退所が増えている現状については、退所後の一般来館や児童館の行事参加で顔を合わせる場面でフォローを続けており、その配慮とチームワークが日々の育成支援とも重なります</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	b
<p><コメント></p> <p>連絡帳に添付されている「出席カレンダー」に帰宅方法や利用時間を保護者に記入してもらい、毎日の出欠席を把握のうえ、出席簿に転記しています。電話での予定変更は「電話連絡票」に記入する決め事を以って複数で確認できる体制を取り、急な延長利用の対応にも子どもが安心安全に帰宅できる支援があります。連絡が無く子どもが来所しない時は、保護者や学校に連絡を取るなどの対応をとることは保護者会の場で伝えてあり、またそれらの一連の対応は慣習として定着しています。今後は更に対応フローの作成など確実性を高める整備が求められます</p>		
A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
A④	A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>学童クラブでの生活の流れやルールは1年生が見ても理解できるような分かりやすい掲示が施され、一斉の指示が通りにくい子どもには職員が丁寧に声を掛け伝えています。また帰宅時間に合わせて子どもをABの2グループに分け、おやつを食べるグループと遊びや宿題を</p>		

<p>おこなうグループが週毎に交代することで、子ども自身が活動内容や時間の過ごし方を自身で考え、選択できる設定がプログラムに溶け込んでいます。4月の保護者会では、クラブでの生活や遊びの様子を保護者に届ける取組としてスライドショーを用いており、「わかりやすい」と好評を得ています</p>			
A⑤	A-1-(3)-②	<p>日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得に向けては、手洗いや着替えの衛生指導、熱中症対策などの体調管理の方法を、口頭だけでなくイラスト入りの表示でも伝える工夫がみられます。また全員に用意されているロッカーは学年や体格に合わせた高さの配置があり、個々の差は多少あるも毎週金曜日の整理整頓の習慣は定着しています。職員は班活動や当番活動の経験を通して、集団生活に必要なマナーや協力することの大切さを身につけていくことが必要であると考え、昼食時やおやつの挨拶や帰りの会の司会を子どもに任せていて、主体性を育む育成支援が推進されています</p>			
A⑥	A-1-(3)-③	<p>子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>学童クラブ入会面接記録、児童台帳、個人面談記録から子ども一人ひとりの発達や養育環境の状況を把握しています。クラブでの受入れ時には「おかえり！」の声掛けとともに一人ひとりの名前を呼ぶことを職員間で続け、毎日繰り返される受入れでの小さな変化にも目を配り、クラブで過ごす時間が安心安全であることを声掛けや見守りで担保しています。また静養や気分転換が必要な場合には育成室にマットを敷き、普段が取り戻せるまで過ごすという支援も当たり前のこととしてオペレーションとして位置付けられています</p>			
A⑦	A-1-(3)-④	<p>子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>2つの育成室の他に児童館の遊戯室、図工室、音楽室(兼、プレイルーム)を活用して日々の育成が展開しています。各部屋には職員を配置させ、子ども同士が遊びを自由に選びながら互いに気持ちよく過ごせるよう、トラブルの相談や調整役として関わるようにしています。相手を傷つけるような行為があれば子どもと一緒に状況を確認することを通して、落ち着いて振返ることで考える機会をつくるようにしています。また必要に応じて双方の保護者に状況報告ができるよう正確な記録を残してもいます。気になる子どもについては小学校の担任教諭と連絡を取り合い、情報収集を超えた状況解決に至る成果もあります</p>			
A⑧	A-1-(3)-⑤	<p>子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は、日頃から遊びや会話を通して子どもとの関係を作っています。不安や困り感の訴えには受容と傾聴に努め、一緒に解決方法を考えるなど、子どもの「いま、ここ」の心持ちに寄り添う支援を大切にしながら日々の育成を進めています。児童館との合同実施である「かみかたえんにち」「こども会議」は、子どもたちが意見を出し合い、運営に反映させる良い機会となっており、この経験を通しての自信が、新入会児童歓迎行事の看板や飾り制作の準備作業、また1年生のお世話係などに活躍する子どもの心の成長につながっています</p>			

A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
A⑨	A-1-(4)-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	a
<p><コメント></p> <p>杉並区学童クラブ入会案内で特別支援児の入会要件や申請手続きは案内されており、希望者にはそれに基づき説明をおこなっています。入会審査会にて入会決定となれば施設長同席の面談をおこない、「健康状態」「発達状況」「保護者の意向」を把握したうえで、「通所方法」「配慮すべき点」を確認し、受入れの為に職員体制の構築を図っています。支援児に関わる職員は交代制をとっているため、打合わせを介して全職員に子どもの様子を報告することを位置付け、支援児への対応や配慮に職員が同じ視線で臨むことを大切にしている取組があります</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入会後は特別支援プロフィール資料、特別支援育成報告書、生活状況調査表を作成し、日々の支援内容や記録はノートや学童クラブ日誌に記録されていることを視認しました。年1回の巡回指導で指導員からの専門的なアドバイスを受ける機会があり、職員会議においても具体的な支援の検討の場があります。育成室2に支援児が穏やかに過ごせる「おもいやりスペース」を設置し、遊戯室での遊びのプログラムには毎日「おもいやりタイム」を組み込み、ゆったりと遊びながら心身が解放できる時間をつくる取組にも秀でています</p>		
A⑪	A-1-(4)-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭状況において気になるケース児童は、例年年度当初に「子ども家庭支援ケース連絡票」にて児童青少年センターに報告することがルーティーンとなっていて、関係機関との連携基盤となる情報の共有が積み重なっています。事業所内においては子どもの様子や発言内容、保護者の状況を学童クラブ日誌や個人面談記録へ時系列に記録に残し、整理したうえで保管しています。子どもの虐待情報を確認した場合は、対応マニュアルに沿って関係機関に連絡、適切に対応できるよう手順を職員会議時に見極めています</p>		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
A⑫	A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>おやつを提供時間は子どもの下校時間に合わせて2グループに分け、衛生面に配慮しながら班編成や座席の工夫をおこなっています。「今日のおやつはこれです」ボードが掲示され、パントリーにはプレート毎に違う種類のおやつが並び、そこから好きな品を選べる楽しさや、友達関係に配慮した座席配置が功を成し、笑顔溢れる賑やかな風景が広がっていました。コロナ禍以来調理は休止ですが、「食べてみたいおやつアンケート」やリクエストを募り、毎日のおやつタイムにわくわく感を取り入れる工夫を重ねています</p>		
A⑬	A-1-(5)-② 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>育成室と事務室に「学童クラブのおやつに関するアレルギー対応の点検」を掲示することで、</p>		

<p>職員がいつでも確認できるようにしています。アレルギーのある子どもについては入会面接で事前に把握し、保護者から提出されたアレルギー調査表、学校生活管理指導表をもとに、事業所にて「アレルギー個別対応表」を作成し、職員全員で情報共有しています。対応児には保護者と相談・確認のうえ除去食を用意していますが、職員がおやつを準備する時の手順や留意点は書面を作成し、安全に提供ができるよう努めるとともに、エピペンの所持も毎日確認しています。今後はおやつ提供時の食中毒防止の為に点検項目を定める取組を望みます</p>		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
A14	A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日、館内の安全点検や遊具やロッカーの拭き掃除や整理整頓を職員がおこない、11時と17時には点検項目に従って消毒が施されています。事故や怪我の発生には「利用者のけがへの対応」のフローチャートに沿うことで誰もが漏れなく対応できるよう手順が明示され、近隣医療機関一覧表も事務室に表示し有事に備えています。子どもが帰宅する時間帯は門や横断歩道まで職員が見送り、横に拡がって歩かないといった安全へのルールを伝えたり、子どもの行動傾向やクラブ周辺的环境把握、地域の危険情報を事前に収受する対策を講じています</p>		
A15	A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>おやつを準備するキッチン、子ども用手洗い場、水飲み場、ユニバーサルトイレの清掃と消毒を毎日おこない、点検記録として残しています。子どもにはおやつを食べる前の手洗いやハンカチ所持の指導を丁寧におこない、食べた後のゴミの分別については赤と青のゴミ箱に「もえる」「もえない」の目立つ表示を貼り付け、ゴミ捨てひとつにも環境を意識した取組が自然と身につくような配慮が見受けられます。職員は手洗いや爪、髪の毛の衛生に努め、おやつタイム前にはエプロン・マスク・手袋を着用して衛生管理に臨んでいます</p>		

評価対象 A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
A-2-(1) 保護者との連携		
A16	A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	a
<p><コメント></p> <p>お迎えに来る保護者には温かく声を掛け、質問があった時には分かりやすい説明で対応することを普段から心がけています。夏休み前の保護者会では保護者同士の情報交換の時間を設け「今、家庭ではまっていること」をテーマに意見を出し合い、グループ毎の交流には職員も参加して気持ちも通う時間を共有でき、また数年実施できなかった「親子交流会(親子レク)」を来年度から再開させる予定もあります。宿題への取組については、1年生対象に「10分間学習タイム」を設定し、2年生以上にも落ち着いて自主学習ができる環境を整えています</p>		
A-2-(2) 学校との連携		

A17	A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>小学校からは学年・学校だよりが届き、クラブからは児童館・クラブだよりを渡して、日常的に情報交換や状況共有を図っています。学校からのプリントで下校時刻や行事予定を把握し、連携できる体制は構築されており、高井戸東小学校内に上高井戸第二学童クラブが併設されていることからスムーズに連絡調整ができ、利用予定の子どもが来所しない時には学校への状況確認を電話で即時におこなえます。子どもに関する情報の収受は年度当初に保護者から同意を得ており、必要に応じて担任と話し合いを実施するなどの良好な関係が構築できています</p>		

評価対象 A-3 子どもの権利擁護

		第三者評価結果
A-3-(1) 子ども権利擁護		
A18	A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p><コメント></p> <p>杉並区学童クラブ運営指針において、職場倫理や職員の役割が具体的に示されており、子どもの権利擁護や虐待対応については研修参加や資料の閲覧を通して、職員間で共通の認識をもちながら日々の育成支援を進めています。施設長とともに年1回、倫理について職場全体で考える機会をもち、その中で「支援の対象は全ての子どもとその保護者であり、あたたかい支援とは何かを常に考えていける職員集団」であることを目指しています。今後は、事業所が目指すところの職員集団としての姿が日々の育成に浸透し、保護者や子どもに目に見える形で届くことを期待します</p> <p>※(最上級の取組でなければならぬとの考えを以って)国基準ではこの項目にbはありません。 状況としてはbですが、aではないため、cとなります。</p>		

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔放課後児童クラブ〕

①第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構

②施設・事業所情報

名称：杉並区立四宮森学童クラブ	種別：放課後児童クラブ	
代表者氏名：長谷川 輝香	定員(利用人数)：101名(利用者99名)	
所在地：東京都杉並区上井草2-41-11		
TEL：03-3395-1574		
ホームページ： http://www.city.suginami.tokyo.jp/shisetsu/kosodate/gakudo/1006560.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和59年11月1日		
経営法人・設置主体(法人名等)：杉並区		
職員数	常勤職員： 3名	非常勤職員 6名
専門職員	(放課後児童支援員) 3名	
施設・設備 の概要	(居室数) 7部屋	(設備等)
	育成室2部屋、児童館と共通の遊 戯室等有	機械室、倉庫等

③理念・基本方針

○子ども達が安心して楽しく過ごせるよう遊びや集団活動を中心とした運営を行って
いく。また、学童クラブの生活を通して、自主性や社会性、創造性を育むとともに、基
本的な生活習慣等を身に着け、自立して放課後や学校休業中の生活を送れるよう支援し
ていく。

1 子ども一人ひとりを尊重し、子どもが安心して安全に過ごせる居場所とする。

2 子どもたちがともに育つ中で、自らの可能性を發揮し、健やかに成長するよう支援す
る。

3 地域や関係機関と連携・協力し、保護者が安心して楽しく子育てができるよう支援す
る。

④施設・事業所の特徴的な取組

四宮森学童クラブは四宮森公園に隣接する四宮森児童館内学童クラブである。
四宮森児童館は、区内に4つある地域・中高生委員会を抱える中高生に重点を置いた
地域児童館であり、区内でも大きな遊戯室があることが特徴である。
学童クラブは児童館内の2階の2室で運営され、中高生も含む児童館一般来館児童と一

緒に児童館施設を利用して遊べることも魅力となっている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月5日（契約日） ～ 令和6年2月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

（1）地域との連携が、豊かな活動と温かな見守りを生みだしています

地域住民から空き箱工作の材料や遊具の寄付の申出があり育成支援の場で活用しています。また、町会の「灯籠づくり」では、子どもが台紙に絵を描いたものを住民が灯籠に仕上げるという灯籠飾りを介した交流があり、灯籠は子どもが家庭に持ち帰っており、子ども・地域・家庭とのつながりが膨らんでいます。「上井草結いの会」は協賛団体が相互に助け合いのつながりができる活動を通じた横の関係づくりを推進しており、それが発端となって、学童クラブから19時に帰宅する子どもの安全と土曜日の育成時間が17時までということ課題と捉え、子どもと保護者への支援の検討が始まっています

（2）フォローアップ型リーダーの施設長が職員の充填になっています

お互いが気持ちの良い挨拶をするという当たり前のことを当たり前に出来るように、まずは施設長自らおこない、職員に限らず実習生やボランティアにもその姿が見本となるように意識しています。また、率直に意見を述べやすい職場は一人ひとりを尊重する環境づくりがもたらすと考え、まずは、意見を言える場の設定と否定せず受けとめることを最大の配慮とし実践しています。日頃から職員の様子を細かく観察しており、表情からも「ちょっと疲れているかな？」と察し声をかけており、細やかな対応が職員の支えになっています

（3）信頼関係が職員と結ばれ、子どもが思いを表現できる場があります

「新1年生歓迎会」「児童館ツアー」「行事スタッフ」などの様々な役割や、自信をもって力を発揮する機会を上級生に経験させることで「もっとこうしたい」「こんなこともやってみたい」といった意見が活発にだされるようになり、その子どもの思いに職員が応えていくことで信頼と安心が築かれ、日々健全な育成支援が進められています。運営目標に掲げた「子ども同士がお互いを認め合う」を目指す為に、まず3、4年生の素直な気持ちを聴くことから始めた職員の想いや取組が功を成し、下級生への思いやりの気持ちも芽生えています

（4）「みんな違ってみんないい!」との多様性の整備が図られています

子ども同士がそれぞれの違いを認め合いながら、楽しく関わり生活ができるよう、環境の整備を推進している点に秀でています。例えば、育成室には各自の指定席を設け、子どもは荷物を片付けた後には指定席での「10分タイム」で心と身体を落ち着かせてい

ます。気持ちが和んでから宿題や遊び、おやつへと移行していく為、各プログラムにおけるパフォーマンスも必然的に高くなります。好きな場所や好きな活動を自分で選びながら、クラブでの生活の中で「一人ひとりのやりたいこと」を応援する職員体制が、此处では図られています

◇改善を求められる点

(1) 育成支援は、常に「子どもにとってどうなのか」との視点が大切です
育成支援の課題については、常勤・非常勤の区別なく気付きを提案しています。おやつで使用のお皿は「洗うのも負担である」「その労力を育成支援に向けたい」との意見が上がり「おやつの提供の仕方」が検討された結果、個包装のお菓子は袋のまま提供されることとなり、職員業務の負担軽減にもつながった事例となりました。一方、育成支援は大人の都合ではなく子どもにとって何が最善かを考えるべきものですので、育成支援の質の向上のために子どもの興味・関心・願い・思いを十分に汲みとり、「子どもにとって」を高く優先順位のトップに上げて、育成支援に反映させることを望みます

(2) 特別支援児の受入れに向けての準備と職員研修の検討が求められます
現在も障害のある子どもを受入れ、「思いやりタイム」の実施や、職員の支援級の見学、担任のクラブ訪問と他機関との連携も図りながら育成支援がおこなわれていますが、来年度より本事業所に「重度重複障害児受入れ学童クラブ」が設置されるにあたり、環境整備はもとより、職員体制や医療的ケア児の基礎的な研修についても検討が必要となっています。医療との連携も課題となる事業所の重責については職員も深く受け止めていることと思いますが、利用者への周知と理解も含め、職員の研鑽の機会と捉え、準備を綿密に進めていくことを期待します

(3) 信頼の基点となる挨拶について今一度、職員間で検討することを望みます
「職員が笑顔で挨拶することを心掛け、話しやすい雰囲気作りを大切にしている」との自己評価とは裏腹に、施設見学時に評価調査者からの挨拶に応えたのは1名の職員だけでした。各種マニュアルや規程からは事業所の適切な体制が確認できるとともに施設長の言葉から受ける取組姿勢は安心して満ちていて、その乖離にはなぜなのか想像が付きにくいものがあります。あたたかなやりとりである挨拶について今一度、職員間で検討することを望みます

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

昨年度から直営学童クラブの第三者評価が実施され、四宮森学童クラブは初めての受審となりました。今回ご指摘いただいた事項を真摯に受け止め、今後の運営を子どもたちと共に考え一緒に取り組んでいきます。また、職員のあいさつについてはすぐに改善し「来館したすべての人に笑顔であいさつ」を全員で実践します。このような「気づき」をいただいたことに感謝し、これからも地域の子どもたちの豊かな成長と子育て支援に尽力し「子どもも大人も笑顔あふれる！児童館学童クラブ」を目指して

いきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔放課後児童クラブ〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

放課後児童クラブ版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>「令和5年度学童クラブ運営計画」の3つの重点目標を柱に「一人ひとりの気持ちを受けとめる」「安心して過ごせる居場所となる環境を整える」「思いやりを持って仲間と接するように指導・支援する」「クラブの様子が保護者によくわかるように努める」と基本方針を定めています。運営計画は職員会議で周知されていますが、常に理念・基本方針を意識しながら育成支援に臨めるよう、職員の目に留まる掲示の工夫、周知状況や一人ひとりの解釈を定期的に確認する取組を期待します</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>「地域教育連絡協議会」において地域の少子化が加速していることを入手する一方で、施設長は四宮小学校に特別支援学級が設置されている関係から学区外通学の子供が多いことも掴んでいます。学童クラブとともに直接来館においても学区外の子供が増えるのは当然のことと捉えているものの、分析にまでは及ばず現状把握に留まっています。コロナが5類になり様々な取組がおこなえるようになった現在、安易にコロナ前の状況に全て戻すのではなく「子どもにとってどうするのが良いのか」を常に考えている点は評価されますが、更により良い育成支援の方法や対応を導き出すために、社会的動向を幅広く把握することが求められます</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>育成支援の対応では、常勤職員と会計年度任用職員の役割分担を明確にしています。今年度は、会計年度任用職員（短時間）の人員が不足しており会計年度任用職員（臨時）で対応す</p>		

るも十分な補充は叶っていません。施設長は課長とのヒアリングの場で現状を報告し、また、係長には会計年度任用職員（臨時）採用の相談をしています。事業所内では、施設長が知合いで働いてくれる人がいないか職員に声をかけ、子どもが長期休暇に入り育成時間が長くなることに伴う人員不足が加速しないよう採用活動に取り組んでいます

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は「杉並区総合計画」「杉並区実行計画」を把握するなかで、「重度重複障害児童受入れ学童クラブの設置」「医療的ケア児を全クラブで受入れ」の実現が求められていることを把握しています。また、「わが子が地域の中で育てほしい」という保護者の思いを実現すること、子どもが安心して成長できる場の提供に学童クラブの存在意義があると理解しています。そのためには、職員がいつでも対象となる子どもを受け入れる気がまえを持ち、さらに専門的な知識の習得と人員の確保が必須になると考えています</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>「杉並区学童クラブ運営指針」の基本姿勢を押さえ、「重点目標」が定められています。総括会議において振返りをおこない「令和5年度学童クラブ運営計画」を作成していることから、施設長は「職員が意識をもって育成支援に向きあえる内容となっている」と捉えています。「日常運営」や「特別支援児童について」の項目では「方針」と「留意点」が掲げられています。さらなる質の向上を目指すために、振返りと評価が明確になる「ねらい」や「具体的な成果を確認できる基準」の設定が望まれます</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>年度末におこなう「総括会議」では、職員参画のもと運営の振返りにもとづき次年度の取組について話合っています。全ての職員が参加できるように複数回にわたって会議は実施され、参加の職員は事前に個々の振返りを書面に整理し、協議を深めることにつなげています。例えば、子どもの自分勝手な行動や思いやりの気持ちを持たない姿が課題にあがった時は、「子ども同士の関係性のなかで力を発揮したりやる気になる活動を取り入れ満足感を感じながら過ごせるように支援する」と「学童クラブ運営計画」に反映させており、継続的な育成支援の改善を促す仕組みが機能しています</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>第1回保護者会では「学童クラブ運営目標」や「(年間)行事予定」「児童館行事」を書面にて</p>		

周知しています。子どもの様子の上映は、育成支援の流れを追いながら「ただいま」に始まり「連絡帳の出しかた」「おやつの手洗い」「おやつの様子」「片付け」「各部屋の遊び」と日常の様子を余すことなく伝えられるものとなっています。「どのように過ごしているのか様子がよくわかり安心しました」という感想に裏打ちされるように保護者の理解が十分に叶う取組となっています

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に 行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>常勤職員は「杉並区学童クラブ自己評価職員振り返りメモ（参考）」に「課題」「解決策」「実施内容及び時期」を整理しており、「3年生を小集団に分けて学年会議をおこない、日頃考えていること 思いを聞く（6月中に何度かおこなう）」と育成支援の場で実行可能な手立てを一人ひとりが導きだしています。6月に各自が振り返りをしたものを基に、職員会議において改善に向けた話し合いがおこなわれています。杉並区は5年に1度の第三者評価受審を定めており、当事業所は今年度が初回受審となります。現行の質の向上に向けた取組に加え、今後は第三者評価の結果に基づき向上点を見出す仕組みが組織内に構築されること望みます</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確 にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援については「運営計画」を軸に「日々の振り返り」「職員会議での振り返り」を積重ねています。今年度は、「おやつ提供の仕方」「確実な出欠席の確認方法」について会計年度任用職員も含めて検討されています。前年度は「自己評価振り返りシート」をもとに常勤職員で話し合いをおこないましたが、課題の分析と文書化には至っていません。今年度の第三者評価受審を機に、当事業所としての成果と課題、問題点を明確にした上で育成支援の質の向上に関連付けていく取組を期待します</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し 理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>常勤職員3名は「出欠確認と連絡帳確認」「運営」「全体フリー」を担当し、また一人に負担がかからないようにローテーションを組み、状況に応じてお互いのサポートができるよう、</p>		

<p>「特別支援児童補助」「おやつ担当」「おやつサブ」については、非常勤職員の6名がフォローする体制が整っています。日常の運営に関する課題は施設長が中心となり策を講じていますが、自らの役割と責務について明確に示すものは確認できません。職員の安心につながる取組として「自衛消防組織」に責任者不在時の権限委任を示すとともに、その他の運営に関する施設長の責務の明瞭化が望まれます</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント> 「公務員倫理」「情報セキュリティ研修テキスト」「支出に関する事務[保存版]」「グリーン購入法」を把握し日常の運営に関する規則を十分に理解した上で運用に取り組んでいます。ただし、幅広い分野の法令を理解するという観点では十分ではありません。社会的ルールや倫理を含む法令の認知はリーダーとしての責務を果たすことにつながる為、今後は運営上関係する法令について資料の抜粋をこまめに保存するとか、係る研修内容を整理したうえで職員への浸透、共有が求められます</p>		
II-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 「学童クラブ運営報告」から「学童クラブ運営計画」の策定は、確実なPDCAサイクルの循環がもたらされています。また「目標申告シート」は「目標設定」に始まり、年末・年度末の振り返りをおこなっています。施設長は「職員が思いを持ち目標を定めるので、そこに各々の意見が反映されている」と捉えており、個人の取組ではあるものの学童クラブの質の向上に寄与していると考えています。さらに子どもへの温かい対応のために「会計年度任用職員（臨時）として働く方へ」の書面に記載のある「勤務に当たっての注意事項」を活用し、職員が自身の関わりを振り返る機会を設けています</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 施設長は、非正規の割合が高い現状からどの職種の人にも気持ちよく働いてほしいと常に考えています。特に正規職員をフォローする立場にある「会計年度任用職員（短時間）」とは直接話をするを大切にしています。また、朝の打合わせと夕方の振り返りの時間も職員の意見を引き出す重要な場として捉えています。シフト作成では職員の希望を優先させながらも公平性が担保され、特定の職員に負担が偏らないようにしており、職員同士が「おたがいさま」の気持ちでフォローしあう体制が作りだされています</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>		

<p>「杉並区人材育成事業実施計画」「杉並区人材育成方針」「児童青少年課職員異動基準」「代替職員派遣基準」において杉並区の計画や方針が示されています。学童クラブを含む四宮森児童館は「第6ブロック」の拠点クラブとなっており、職員の人員不足で運営に支障が出る状況となった場合は当事業所に派遣要請が入ります。その場合は、児童館と学童クラブ双方の状況において調整を図り、求めに応じています。当事業所において派遣できない場合は児童青少年課児童館運営係に調整を依頼する仕組みなっていますが派遣希望に大半は応えることが出来ています</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント> 施設長は「係の目標シート」に関する課長とのヒアリングの場があります。職員は「目標申告シート」の「自由意見」欄を活用し、職場への提案や職務への希望、育成支援での気づきを伝えています。施設長は内容の把握をしていますが、具体的に検討や改善をする取組は確認出来ませんでした。職員の意見は運営や育成支援の改善に向かう大きな力となります。今後は、職員と話す機会を活かし具体的な方策を導きだすことを望みます</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント> 施設長は、庶務事務システムにより時間外労働の多い職員や有給休暇の取れていない職員を把握して個々に声をかけています。また、仕事内容に偏りが生じないように分担を見直し、職員の予定に考慮したシフトを組むことで休暇の取りやすさを実現させています。更に職員の体調によっては産業医につなぎ心身の健康を守る仕組みもあります。施設長は「係の目標シート」のワークライフバランスに関する項目に「計画」と「手段」を掲げており、これらが働きやすい職場を目指すための基盤になると認識していますが、この先はさらに確実な改善に向かうためにPDCAサイクルにのせる仕組みづくりが求められます</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント> 杉並区の人材評価制度の枠組みの中で、職員は「目標申告」をおこない施設長がヒアリングを実施しています。年度当初には各々の目標設定の確認と職場環境や人間関係についても聞き取りをしています。その後の進捗状況は「中間面接」「期末面接」を通して取組状況と目標達成度の確認をおこなうことでPDCAサイクルに乗せています。施設長は「職員は自分がどういう仕事をしたいかに照準を合わせて目標を考えている」と感じており、職員も「自身の成果を評価する仕組みだが、それ以上に自己確認ができるシートである」として、認識が合っている点も秀でています</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 「課内研修」は本人の希望を優先して参加者を決定しています。人数調整の入る研修もあるため、今まで受講のない職員から出席者を決めるようにしています。また、資質能力や経験</p>		

<p>を加味してこの人に学んでほしいと思う内容は、施設長が指名し提案をしていますが、研修への参加はあくまでも本人の意思に任せています。自主性の尊重は大切なことですが研修機会の有効活用と職員の質の向上のために、組織として目的を持った研修計画の整備が求められます</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント> 階層別研修や専門性を習熟させるための研修、知識や立場に応じた人材育成研修が実施され、研修の年間計画に沿って職員が参加できるようにしています。「会計年度任用職員（短時間）」は放課後支援員認定員研修の対象者ではないものの受講を希望する職員もおり、年休取得もしくは勤務日外で学びを深めています。研修参加後は報告書をもとに職員会議で共有され、育成支援の場に「絵カード」を取入れることが実現されています。また特別支援児の対応も含めた気になる子どもの姿に対して事例検討をおこない、より良い支援を思案しています</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント> 実習生には「実習生の受け入れについて」という書面を渡し、目的と注意事項、児童館と学童クラブの予定を提示しています。さらに児童青少年課より示されている「会計年度任用職員（臨時）として働く方へ」の内容をもとに実習の心がまえを具体的に説明しています。実習内容は児童館の予定や育成支援の内容に合わせ決めていく流れになっており、実習の質を高めるための「実習プログラム」としては十分な内容とは言えません。実習生の効果的な育成のために「実習プログラムの整備」と「人材養成を担う指導者の育成」が望まれます</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント> 小学校主催の新1年生説明会の場において、「学童クラブ」と「直接来館」の違いについて説明しています。また、近隣の「四宮保育園」の年長児保護者に「学童クラブへの入会」や「育成支援の中での子どもの様子」を伝え、様々な疑問や不安に対して丁寧に聴取り応えています。当事業所に寄せられた苦情は内容により公表すると定めており、前年度は苦情内容とその対応をおたよりで公表しています。「クラブだより」は「小学校長」「副校長」「担任」に配付していますが、今後は、個人情報に留意しながら、広く地域に学童クラブの活動を伝えることも必要となります</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント> 杉並区による「定期監査」と児童青少年課による「おやつ代監査」が定期的実施されている</p>		

ますが、外部の専門家による監査はおこなわれていません。おやつ代の帳簿は年1回の確認があります。指摘事項は当事業所としては無いものの「おやつ代の使い方を定期的に見直し、まとめて使う月がないようにする」「子どもが参加の昼食会はおやつ代では賄えない」「購入の際は、個人のポイントカードを使用しない」と課からの伝達をうけ細かな点も職員に伝えています。また「事務分担表」は単なる事務担当を示すものではなく、統括・委員・施設管理・地域・事業計画・広報と運営全般に関して責任者であると、役割が明確になっています

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>四宮森小学校地域子育てネットワーク事業「もりもりパラダイス」の取組では、「下井草青少年育成委員会」「今川北学童クラブ」「四宮小PTA」「民生・児童委員」「四宮保育園」「上井草保健センター」との連携を強化しています。また、「子育てネットワーク連絡会」では10か所以上の団体との情報共有が叶っています。児童館の定例行事（月2回）である「お話の会」は、地域のボランティアの協力により絵本やパネルシアターの他にも素話が披露され、申込制ではあるものの学童クラブの子どもにも毎回楽しみが溢れる場が提供されています</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>「ボランティア登録をされた方へ（活動確認書）」には、「ボランティア活動中の事故等への対応」と「お願い」として「児童のけが等の発生防止」「安全管理への注意」「活動中に知り得た児童及び保護者のプライバシーに関する守秘義務」が明示されています。井草中学校職場体験受入れ時には、体験にあたっての注意事項と心がまえの記された書面を用意し中学生に渡しています。思いがけないトラブルや事故を誘引しないためにも学童クラブの受入れ方針や体制を明確にするマニュアルの策定が望まれます</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>「交番」「病院」「小中学校」「子ども家庭支援センター」と運営に関連する連絡先の一覧表を作成し、「いつでも」「誰でも」連絡がとれるように事務室に大きく掲示してあります。また「四宮小地域子育てネットワーク連絡会」では毎回テーマを決め「ネットワークニュース」を発行しています。「教えてせんせい！『そのだんの森』」というテーマでは、「どうして宿題はあるの？」「喧嘩はなぜあるの？」という子どもの素朴な疑問に連絡会のメンバーが協力して答えおり「地域の子どもを大切にしよう」という意図を反映した取組となっています</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		

26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は地域の福祉ニーズの把握のため「四宮小学校区地域子育てネットワーク行政連絡会」をはじめ「井荻中学校地域教育連絡協議会」「四宮小学校震災救援所運営連絡会全体会」及び「震災救援所訓練」に参加しています。特に「四宮小学校地域子育てネットワーク行政連絡会」では各施設の近況報告に加え「気になる子の対応と支援」「不登校問題」が合わせて検討されています。また、「コロナ禍で地域や人との結びつきが弱くなってきている」という課題が挙げられていることについては、関係機関の縦のつながりを強化し、子どもと保護者、地域にとって何が必要なのか引き続き検討していくこととしています</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>盆踊り実行委員会で「児童館にはいつも子どもがいるじゃないか」という意見が上がったことを受け、例年小学校の体育館のみでおこなっていた「四宮小盆踊り練習会」を、今年度から練習会場として児童館遊戯室を提供しています。課題となっていた「コロナ禍で地域や人との結びつきが弱くなってきている」を捉えての発案であり、学童クラブ並びに直接来館の子どもや保護者が多数参加したことは高く評価されます。今後も確実な実施が継続されるよう「ねらいの明確化」と「計画の策定」が求められます</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業内容は「杉並区学童クラブ事業運営要綱第2条第1項」に示され「一人ひとりの状況の把握」「児童の成長の支援」「家庭との連絡・連携」「関係機関との連携」「子育て支援」について明文化されています。また「学童クラブ運営計画」では「居場所作り」「子どもの課題に対する支援」「保護者との信頼関係作り」が具体的に示されています。マニュアルの確認や学童クラブ担当者会での事例検討、職員への館長会報告により子どもや保護者の尊重や基本的人権の尊重について常に認識できる仕組みがつくられています。また「日々のミーティング」「週1回定期開催の職員会議」において振り返りと話し合いを積重ね意識の醸成を促しています</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>年度当初に「公務員倫理」について所内研修をおこない、特に「外での飲食での会話は十分に気をつけること」を周知しています。施設長は「自身への戒めも兼ねている」と話してお</p>		

<p>り、職員にとっても納得感の得られるものになっていると推測できます。子どものプライバシーを守るための取組は、「男女時間差での着替え」「襖で仕切ることのできる部屋の活用」「ユニバーサルトイレの利用」と既存の設備の活用と工夫があります。ただしプライバシー保護の取組は文書化されていません。職員や保護者の人数も多いことから、対応の書面化を図り幅広い周知を望みます</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> 来館者がいつでも手にとれるように「学童クラブ入会のしおり」を児童館窓口に設置し、「学童クラブ入会募集のポスター」は多くの人の目に留まる玄関先に掲示しています。見学希望日は事前に連絡を入れてほしい旨を保護者に伝えていますが、急な申出にも対応しており利用希望者への寄添いが十分に成されています。「体験入所」「一日利用」はシステムとしてはないものの、児童館へ来ることによって館内を自由に行き来している子どもとの交流が可能となり、「体験入所」「一日利用」での経験が保障されると、施設長は認識しています</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント> 学童クラブ入会希望にあたっては、保護者に「入会受付票」を記入してもらい「就労の状況」「利用時間」「土曜日利用の有無」を確認しています。また電話での受付もおこなっているため、この書面により効率的かつ確実な聞き取りが実現されています。また、記録があることで入会に必要な書類や手続きについて保護者に正確な情報を届けることが可能となっています。「四宮森学童クラブ」と「今川北学童クラブ」両者における第2希望の取扱い変更に関しては各学童クラブで同じ内容の保護者説明会をおこない質問や相談に丁寧に応え確実な周知を図っています</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>【評価外】 放課後児童クラブでは、32番は評価外です</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 個人面談は「新入会の保護者対象（6月～7月実施）」「2年生以上の保護者対象（10月～11月実施）」と時期を定めおこない、子どもの様子を伝えあうといった保護者の要望の聴取を主な目的としています。また保護者会は年3回実施され「懇談の場」が設けられてもおり、「もっと楽しめる物を工夫してもらいたい」との意見が聞かれ、育成支援の質に関わる大きな課題と捉え職員間で検討されるに至っています。今後は、さらに育成支援に還元できるような保護者との話し合いは建設的に意見を交わす対話的な場となることを期待します</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区公式ホームページ・文書・電話・窓口といった様々な方法で区に寄せられた苦情は各所轄に振り分けがなされ、回答はホームページで公表されています。事業所に直接苦情があった場合は職員間で原因の分析と改善点を協議し、またその記録は施錠ができる書庫に保管しています。今年度、送り出しミスによる苦情対応が挙げたときには、謝罪文と改善点を記載した文書を保護者に届け、再発防止に向けた事業所としての姿勢を伝えています。以後は苦情カードの設置、匿名アンケートの実施を検討されていますので、苦情解決の仕組みを説明した資料の配付も併せておこなうことを望みます</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>入会説明会、保護者会で「お子さんのことで心配なこと、話したいことがある時はいつでもお話しください。一緒に成長を見守っていきましょう」とのメッセージを伝え、4月のクラブ日より職員紹介の掲載もありますが、相談できる方法や相手を選べるという選択肢があることを説明した文書の配付や掲示はなされていません。保護者が相談したい時や落ち着いて子どもの想いを確認したい場合の環境の確保はできていますので、積極的な声掛けとともに、職員の顔写真や氏名を記した掲示板を設置するといった、相談しやすい環境整備が必要であると考えます</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>意見箱の設置はありませんが、今年度実施した保護者アンケートや子どもからのリクエスト、3・4年生会議、日々の言動から要望や意見を把握するよう図っています。「帰りの会」に工夫を加え、たくさん遊べる体制を整え実施されるようになった17時からの「みんなで遊ぼう」の時間は、拾い上げた意見を反映した事例です。一方で、施設見学时に評価調査者からの挨拶に応えたのは1名の職員だけだったことは、子どもや保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応できているかについて疑問が生じるものでした。コミュニケーションの基点である挨拶について今一度、検討することを望みます</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>学童クラブ育成中に事故が発生した場合は「利用者のけがへの対応（フローチャート）」に従い、怪我の程度や原因の確認、応急処置、保護者及び児童館運営係への連絡との一連の作業を職員間の連携を以って迅速で適切な対応としています。また運営計画の中に「危機管理」に関する年間計画が策定され、様々な想定での訓練や研修の実施もあります。子どもが骨折した事例から再発防止に向けた施設整備は順次進んでいますが、「事故を未然に防ぐ」という観点からはヒヤリハット収集及びその活用が安心安全への職員の意識付けとなるものと考えられる為、今後の導入を期待します</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「危機管理マニュアル」の中に感染症に関する項目が整備され、その内容は職員にも周知されており、事業所内には「消毒点検表」を備え、日々室内消毒を念入りにおこなっています。近年の新型コロナウイルス感染症の流行では、杉並区においては国の動向に合わせ対応マニュアルが見直されてきた経緯があり、それに準じたクラブ運営と対応の変更には保護者への周知も図られています。職員は児童館職員と合同の「嘔吐時対応」「机上訓練（救急車要請・通報訓練）」研修を年1回おこない、全員が参加することで対応が身につくよう取組が講じられています</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの安否確認を含めた災害時の対応については「運営マニュアル」「危機管理マニュアル」に明記されており、対応体制は事務室に掲示の「自衛消防組織図」を基本に、職員各自の役割を明確にしています。地震発生及び火災を想定した訓練が防災訓練計画に基づき計画的におこなわれ、「児童が自らの命を守るため訓練の大切さを自覚する」「利用者の安全確保と職員の動きの確認をし、非常時に備える」との目的（ねらい）が遂行されていることは書面で確認できます。マニュアルには連絡方法についてメール配信がありますが、一方的に情報を送るのみですので是正を期待します</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の標準的な実施方法については「杉並区学童クラブ運営指針」に文書化されており、子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護については「運営マニュアル」に明文化されています。新任職員は、子どもへのあたたかな対応や「運営マニュアル」の内容を学ぶ研修への参加が必須となっており、標準的な方法の実施がなされているかについては、毎日の打合わせ（合同会議・学童クラブ会議）や職員会議で振り返り、検証されていますが、大半の職員において挨拶ができない状況を鑑みれば、お手本となる言動並びに少なからずも支援の実践が不十分と受け止めざるを得ません。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>実施方法の検証や見直しについては職員からは職員会議や打合わせにおいて、また保護者や子どもからは連絡帳、個人面談、アンケート、日々の会話や様子から意見・要望・提案を収集して検討・改善していますが、仕組みが確立するには至っていません。一方、毎週木曜日に職員による会議を開き、育成内容を深める為の意見交換が活発におこなわれていることは</p>		

<p>特筆すべき事項です。さらなる育成支援の質の向上に向けて、定期的に現状を検証し、必要な見直しを行う方法と仕組みを事業所として定め、運用していくことを期待します</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① 育成支援の計画を適切に策定している。	a
<p><コメント> 育成支援の計画については「学童クラブ運営計画」を作成のうえ計画に基づき実施しており、運営報告書での振り返りを経て、次年度の運営計画に反映させています。情報の整理については、行事ごとの計画書は日時や内容を職員が協議し、子どもからの要望や意見は3・4年生会議や子どもの意向調査を通じた収受があり、具体的に取り入れています。また支援が必要な子どもに関わる育成支援については、運営計画の中の特別支援児の育成方針欄に記載することで、留意点も含め職員間で把握しています</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント> 毎年、年度末に運営計画の実施内容を振り返り、運営状況報告書を作成することで運営における課題が明確となり、次年度の計画につなげるとの取組はありますが、見直した内容の記録が確認できませんでした。評価・見直しをおこなう時期の設定や記録の方法、計画変更の手順と関係職員への周知方法が明示されていることは重要ですが、変更に関する子どもや保護者の意向の確認と同意を得られているといった事柄も留意点となりますので、今後の取組が進むことを期待します</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント> 入会時に保護者が提出した「児童台帳」及び個人面談時の記録（児童台帳第2号様式）はファイルに保管されています。また日々の子どもの様子についてはクラブ日誌に記載され、毎日の打合わせの内容は専用ノートに記入があり、不在の職員も確認ができるようになっていきます。児童館職員との月例会議も備わり、事業所内で情報を共有する仕組みは整備されていますが、記録を閲覧したことを確認する職員のチェック欄の項目が設定されると、職員間の情報共有化が更に確実なものになります</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント> 個人情報保護については「杉並区学童クラブマニュアル」に個人情報を取り扱う際の基本姿勢や注意事項が記載されており、事業所においては年度初めに、公務員倫理・情報セキュリティ研修を施設長が職員向けにおこない、職員はその内容について理解しています。個人情報は基本外部に持ち出さないことになっていますが、必要がある時は最小限の情報にとどめ「個人情報持ち出し管理簿」に目的と内容を記載のうえとしています。個人情報の取り扱いについて保護者には、入会説明会と保護者会にて説明し、同意書を毎年度得て確認しています</p>		

放課後児童クラブ版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 育成支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>児童館2階に併設された学童クラブには、床仕様の「いるか」の部屋と、畳仕様の「くじら」の部屋の2つの育成室があり、全員分のロッカーと各自の指定席が用意されています。室内には子どもの興味・発達に即した玩具類やボードゲームが備えられ、児童館と併用の1階図書室、図工室、遊戯室、エントランスも活用しながら、子どもが自分にとって「居心地の良い場所」や「好きな遊び」を選び、ゆったりと過ごすことができる落ち着いた環境が事業所全体に整備されています。また静養が必要な時は事務所内にスペースを確保し、身体を休めることができるよう配慮しています</p>		
A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
A②	A-1-(2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>学童クラブでの過ごし方については、入会説明会、保護者会にて書面やスライドを活用して保護者に分かりやすく伝え、毎月発行のクラブだよりには子どもの姿や成長を保護者に感じてもらえるような内容を記載していることが、書面を通じて確認できます。「気になることがあればいつでも相談してほしい」旨は保護者会でも都度伝え、退会希望を受けた場合には丁寧に理由を尋ねたうえで、退会後の過ごし方については直接来館利用ができることを伝えることで、引き続き地域の中で子どもの成長支援が担保されるよう案内しています</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	b
<p><コメント></p> <p>毎日来所時に提出する連絡帳にカレンダーが添付してあり、出欠席・帰宅時間・連絡事項を職員が確認しています。当日の変更といった保護者からの電話連絡については「学童クラブ連絡メモ」を活用し、「記入したすべての内容は必ず復唱すること」を一貫させ、「子どもからの自己申告は受付けない」「子どもの所在が分からなくなった時はまず保護者に連絡を入れるほか必要に応じて学校にも問い合わせる」などの対応を迅速にとることを保護者会や個人面談を通じて伝えていきます。これらは定着していますが、今後は更に漏れのない適切な対応となるよう、手順書やフローチャートの作成整備が求められます</p>		
A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
A④	A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>育成室内には基本的な生活の流れが表示され、子どもがいつでも確認できるようになってお</p>		

<p>り、おやつや帰りの会の時間を日々のルーティンにすることで、それ以外の時間を自分の意思で考え、見通しをもちながら自由に過ごせるよう援助しています。夏休み前に「3・4年生会議」を開催したことは前向きな意見の放出につながり、上級生が自信を持って力を発揮する姿が下級生への思いやりやクラブ全体の活気にも実っています。夏休みの「工作週間」、保護者が作ったカレーライスを囲む「昼食会」、子どもスタッフが活躍する「おやつ縁日」と、長期休みならではの活動の数々が、笑顔溢れる夏の思い出となったことが確認されています</p>		
A⑤	A-1-(3)-② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	b
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得に向けては、「荷物の片付け」「手洗い」「連絡帳提出」「着替え」が身につくまで子ども一人ひとりに声を掛け、出来たことを褒めながら習慣化するよう援助していますが、ロッカーが狭いマイナス要因も影響して、荷物の整理整頓の定着には至っていません。当番活動ではリング型の名札をつけた当番担当が「お帰りの会」の進行役をつとめ、「きょうあったこと・いいこと」の発表や「人間間違いさがしゲーム」を楽しむ様子があり、どの子ども次に当番が回ってくることを心待ちとしていて、「明日もクラブにきたい」という育成支援が日々営まれていることが覗えます</p>		
A⑥	A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>入会面接において保護者からは時間制限を設けず聞き取りをおこない、発達や養育の状況や育成上の配慮点を把握のうえ記録しています。毎日の受入れでは「おかえり！」の声掛けとともに子どもの表情の確認も欠かさず、気になる点があれば職員間で共有しています。育成室(おうち機能)と児童館(公園機能)の双方を利用できることで、年齢や発達に応じた過ごし方を子どもが選べることや、今年度は事業所隣の四宮森公園への外遊びも積極的に取り入れ、ボール遊び、鬼ごっこ、縄跳び、紙飛行機など開放的な環境での遊びの提供が、子どもの情動の発散や心身の安定につながっています</p>		
A⑦	A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>児童館行事への参加や、子どもがやりたい遊びを募り、誰でも参加が楽しめる「エンジョイタイム」を計画しています。この取組で要望があった野球やダンスを企画・運用したことで達成感が満ちる体験となったことは有益でした。児童館を多くの子どもが利用するため、トラブルが日常的ですが、職員は思いの傾聴を通じて「どうすればよかったかな」を子ども自身が考え、言葉にして相手に伝えられるようサポートしています。その時にはアサーションの手法「みかんで、いいな(見て、感じて、提案する)」を用いて話をするのが励行され、状況によっては保護者にも出来事と経過、今後の対応について伝えています</p>		
A⑧	A-1-(3)-⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>日頃から「困ったことがあったら先生たちに言ってね。みんなの味方だよ」と伝え続け、子どもからのSOSが発信しやすい状況がつくられ、トラブル時での1対1の丹念な関わりの時間を大切にする職員の姿勢や配慮が浸透していることは、保護者アンケートからも読み取</p>		

<p>れます。10月に開催された児童館行事「もりもり☆パラダイス」には2年生以上の子どもがスタッフとして企画段階から参加しており、「どうしたらお店屋さんを皆に楽しんでもらえるか」を試行錯誤しながら考え準備し、当日の活躍へとつないでいます。その姿を見た1年生が「来年はやりたい!」と要望を発信している姿からも今後の行事運営に期待が膨らみます</p>		
<p>A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援</p>		
A⑨	<p>A-1-(4)-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。</p>	a
<p><コメント> 障害のある子どもの入会については「杉並区学童クラブ入会案内」に詳細に記載されており、希望者には入会面接にて聞き取りをおこない、子どもの状況(健康・発達・家庭環境・保護者の意向)を把握したうえで、入会審査会につなげています。学童クラブへの入会決定後は、施設長同席のもと保護者との面談をおこない、支援に必要な職員体制や環境整備、育成内容について職員間で検討し、特別支援児と保護者が安心して通うことができるよう人的環境、物的環境を整えています</p>		
A⑩	<p>A-1-(4)-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 特別支援児プロフィール、巡回指導関連の資料、特別児童育成報告書を通して、特別支援児の健康や発達の状態や支援方法について、文書化されたものを職員間で共通理解しています。主に短時間の会計年度職員が交代で特別支援児の育成にあたっている現状から、支援方法に差がでることがないように、対応する職員からの意見や毎日の振り返り、週1回の職員の打ち合わせ時に、特別支援児への対応の事例を挙げながら、同じ視点での育成ができるよう話合っています。毎日設定されている「思いやりタイム」は特別支援児が遊戯室にてゆったりと過ごせる場となっており、一般来館の特別支援児も利用する憩いの場にもなっています</p>		
A⑪	<p>A-1-(4)-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 配慮が必要な子どもについては「子ども家庭支援ケース連絡票」を作成のうえ、児童館運営係に提出することで、心配な言動や状況が発生した場合には子ども家庭支援センターの地区担当に連絡を入れ対応する手続きがおこなわれることが確立しています。様々なケースに日々対応する現状の中で、子どものより良い成長を願い、保護者の子育ての悩みに寄り添いながら支援ができるよう、関係機関との情報交換や連携を積み重ねるとともに、「子ども虐待マニュアル」はいつでも手に取ることができる場所に置き、迅速な対応や手順の確認ができるよう図られています</p>		
<p>A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供</p>		
A⑫	<p>A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。</p>	a
<p><コメント> おやつの提供は1年生と2年生以上の2グループに分け、時間設定や子ども同士の距離間に気遣いながら落ち着いて食べる雰囲気をつくるよう心掛けています。ホワイトボードに「今日のおやつ」を示し、何種類かの中から選ぶ楽しみを持たせ、子どもの好みを把握し、献立</p>		

<p>の参考としています。毎月のクラブだよりには「今月のスペシャルおやつ」が掲載され、保護者にも子どものおやつへの期待が伝わる内容になっています。ミニバーガー・アイス・冷凍ミカン・ドーナツと、誕生児のリクエストおやつを皆で共有する事は月に一度のお楽しみの時間となっています</p>		
A13	<p>A-1-(5)-② 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>入会時の面接では保護者が提出する「学童クラブアレルギー調査表」で子どものアレルギーの有無を確認、把握しています。「食物アレルギー緊急対応マニュアル」を育成室のおやつ提供箇所と事務室に備え、アレルギー児対応としては、除去・代替・持ち込み食を専用のお皿にて配膳し、複数の職員のチェックのもと誤配のないよう提供し、エビペンの所持も毎日確認しています。これからはおやつ提供時において、食中毒防止の為に点検項目を定める取組を望みます</p>		
<p>A-1-(6) 安全と衛生の確保</p>		
A14	<p>A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>毎朝、杉並区の委託業者による事業所内清掃がおこなわれており、さらに職員による図書室の消毒と安全管理点検がチェック表にて確認ができます。事故・怪我の発生時には「利用者のけがへの対応」と命名したフローチャートに沿って、職員の誰もが迅速かつ的確な対応ができるよう手順が明示されています。子どもの安全確保については、クラブが用意した地図に「自宅から学校、学校からクラブ、クラブから自宅」の経路を保護者に朱書きで記載してもらえ、緊急時には保護者に連絡を入れることや、eメールの活用についても伝え共有しています</p>		
A15	<p>A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>おやつ提供に伴い、流し台や手洗い場並びに台布巾の洗浄、食器洗いと、常に清潔を保つための取組はおこなっていますが、点検チェック表の記録はありません。おやつを食べた後の片付けは班ごとでおこない、その際にゴミの量を極力少なくするための工夫が図られており、子どもはお菓子の空き袋や容器をどれだけ小さくするかを楽しみながら競っていることは有益です。コロナ禍から調理実習の取組は実施できていませんが、児童館行事のクッキングに加わる時はエプロン・三角巾・マスク・爪切りなど衛生面のチェックを怠らず、参加しています</p>		

評価対象 A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
<p>A-2-(1) 保護者との連携</p>		
A16	<p>A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>5月と7月に開催される保護者会では子どもたちの日常の様子をスライド上映し、テーマを</p>		

<p>決めた学年毎の懇談会、夏休みの生活についての説明など、学童クラブへの理解を深めてもらうための取組を職員が連携しておこなっています。今年度は、保護者が作ったカレーライスを囲む「昼食会」や、桃井原っぱ公園に集合しての「親子交流会」といった、子どもと保護者、職員と保護者、保護者同士の交流促進に貢献する企画もあり、それらが育成活動への真摯な取組と重なることで信頼につながっています</p>		
<p>A-2-(2) 学校との連携</p>		
A⑰	<p>A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。</p>	a
<p><コメント> 学童クラブに通う子どもの小学校とは、地域子育てネットワーク会議を通して日常的に連携が図れており、年間・月間予定や行事については小学校関係者メール登録で確認できています。子どもに関する情報の収受は年度当初に保護者から同意書を得ている為、気になる子どもには、個人情報の保護と秘密の保持について学校と確認し合いながら、担任教諭との懇談の場をもち、情報を共有しています</p>		

評価対象 A-3 子どもの権利擁護

		第三者評価結果
<p>A-3-(1) 子ども権利擁護</p>		
A⑱	<p>A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	c
<p><コメント> 杉並区学童クラブ運営指針において基本姿勢や職員の役割が明示され、職場倫理として位置づけられています。虐待防止については「児童虐待防止マニュアル」が定位置に常備され、職員がいつでも確認できるようにするとともに、「児童館・学童クラブで会計年度任用職員（臨時）として働く方へ」を資料として活用し、権利侵害やふさわしくない言動について事例を挙げながら研修をおこない研鑽を積んでいます。その取組が日々活かされ、保護者や子どもに見える形で伝わっているかについては裏付けが十分とはいえません</p> <p>※(最上級の取組でなければならないとの考えを以って)国基準ではこの項目にbはありません。 状況としてはbですが、aではないため、cとなります</p>		

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔放課後児童クラブ〕

①第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構

②施設・事業所情報

名称：杉並区立上高井戸第二学童クラブ		種別：放課後児童クラブ
代表者氏名：佐々木聖華 (上高井戸児童館館長)		定員(利用人数)：33名(利用人数31名)
所在地：東京都杉並区高井戸東1-12-1		
TEL：03-3306-4485		
ホームページ： https://www.city.suginami.tokyo.jp/shisetsu/kosodate/gakudo/1006554.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成17年4月1日		
経営法人・設置主体(法人名等)：杉並区		
職員数	常勤職員：3名 (館長含む)	非常勤職員 3名
専門職員	(放課後児童支援員) 3名	
施設・設備 の概要	(居室数)1部屋 部屋 育成室(感染症対応のため 生活科室も授業終了後に借用して いる)	(設備等) ミニキッチン、手洗い場あり ※学校のトイレを借用

③理念・基本方針

○子ども達が安心して楽しく過ごせるよう遊びや集団活動を中心とした運営を行っていく。また、学童クラブの生活を通して、自主性や社会性、創造性を育むとともに、基本的な生活習慣等を身に着け、自立して放課後や学校休業中の生活を送れるよう支援していく。

○杉並区学童クラブ運営指針

1 運営指針の目的

この指針は、杉並区学童クラブ事業運営要綱で定めた学童クラブ事業を運営するうえでの基本姿勢及び、事業の充実を図ることを目的とする。

2 基本姿勢

- (1) 子ども一人ひとりを尊重し、子どもが安心して安全に過ごせる居場所とする。
- (2) 子どもたちがともに育つ中で、自らの可能性を発揮し、健やかに成長するよう支援する。

(3)地域や関係機関と連携・協力し、保護者が安心して楽しく子育てができるよう支援する。

④施設・事業所の特徴的な取組

上高井戸第二学童クラブは、高井戸東小学校敷地内の1教室を使って運営している。上高井戸児童館に所属し、施設長は、上高井戸児童館(学童クラブ)、上高井戸第二学童クラブ双方の長である。学年が低い児童の入会希望が多い。日常的に上高井戸児童館へ遊びに行くなど、成長後を見据えた活動をしている。地域子育てネットワーク事業の実施についても、親館である上高井戸児童館とともに取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月5日(契約日) ~ 令和6年2月29日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	0回(年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

(1) 正規職員の危機管理意識の高さが、確かな運営を支えています

主任は、小学校内に設置の単独事業所ということから運営の殆どを任されています。小学校が休校となると、建物内にいるのは職員と子どもだけになる現状に危機感を感じており「いかに安全と健康を守れるか」「頼れるのは自分たちだけ」と自助の精神を強く持ち日頃の対応に当たっています。特に、防災訓練においては「図上訓練」「体調不良児の対応」「地震想定訓練」「地震から火事想定訓練」「不審者対応」と想定をした上で綿密な計画を立てており、実施後の反省は勿論のこと、非常時の対応知識の習熟にも余念がありません

(2) 一人ひとりの職員を大切にせる姿勢が業務意欲を高めています

日頃から主任は、「職員に対して感謝を述べ、率直、正直であり、必要ならば進んで謝罪する」「課題があれば代替案を出す」「子どもへの対応は任せっぱなしにせず助言をおこなう」と、自らを律しつつ職員を支えています。休暇の取得については職員それぞれに事情があることを鑑み、「1.2倍で仕事をしよう」との励ましも欠かしません。また、職員の心身の状態に気を配り、様子に変化があれば速やかに対応しており、非正規の職員からも「〇〇さん具合が悪そうですよ」と報告が上がる文化が培われていて、適切なコミュニケーションと互いに尊重しあう姿勢が浸透しています

(3) 子どもや保護者との距離が近くなる育成支援がなされています

1年生が大半を占め、毎年7割が入れ替わるクラブ運営ですが、その年々の育成内容を職員間で熟慮し、子どもと保護者の心に寄り添う事業所を目指しています。学校内に併設されていることでの様々な制約や課題はありますが、在籍児童数が少ないことでのきめ細やかな対応や、「職員が軌を一にする」等しいまなざしで育成支援が図れることを

事業所の強みとしています。育成室での子どもの姿には家庭で過ごしているかのような落ち着きと安心の表情があり、「職員によって対応が変わらない」取組が、「子どもの安定と保護者の安心」につながっていることが覗えます

(4) 児童館との連携を以って豊かな体験の提供をすすめています

令和5年度の重点目標に「いろいろな遊びの楽しさが体験できるよう、行事や遊びの検定などを計画する」を掲げ、行事体験や校庭での豊かな遊びを計画するとともに、児童館主催の行事参加も保護者に呼びかけています。4月には新1年生歓迎イベントが「上高井戸児童館」で開催され、「児童館というもう一つの居場所」における楽しい過ごし方を体験することができました。毎月のクラブだよりには「今月の児童館行事」の内容や申込方法を記載され、施設長の配慮と実践力のもと、2つの学童クラブ（上高井戸と上高井戸第二）の健全な育成支援が図られています

◇改善を求められる点

(1) 職員の力を信じ任せるボトムアップの体制の確立を望みます

例えば、問題が発生しても施設長が共に検討する場を速やかに設けていて安心な体制が確立されており、施設長の指導の下、正規職員を中心に日々の育成支援が営まれ、現在の体制が万全であるように第三者の目にも映ります。ただし、日常の危機管理をはじめとする諸活動からは職員自らが課題を見出し、改善策を導き出す力が十分に備わっていることが覗えますので、工夫を以って職員主体の形も築けるのではと考えます。施設長の指導は必要なものの、トップダウンの管理ではなく、職員の力を信じ任せるボトムアップの体制の確立を望みます

(2) 学校内施設としての課題は多く、迅速な対応が求められます

子どもたちは非常階段を昇降して事業所に登降所しています。滑り止めの措置が講じられるとともに、大人の引率なしに子どもが利用することはないとはいえ、低学年の利用においては職員の気配りや目配り、また昇降時の職員配置には一定の時間が必要であると考えます。一方、小学校の授業や行事により、クラブ運営の計画予定を変更せざるを得ない状況も多々有る事業所です。子どもの「安心と安全の居場所」としての権利が施設整備という形で、区や小学校から引き続き保障されていくことも併せて期待します

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価受審により、日常運営について見直す貴重な機会となりました。いただいた評価結果を基に更なる改善に努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔放課後児童クラブ〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

放課後児童クラブ版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>児童青少年課からの「杉並区学童クラブ運営指針」に理念、基本方針が明文化されており、年度毎の児童青少年課の組織目標は施設長が職員に報告、説明をしています。幅広い周知は「杉並区学童クラブ入会案内」「杉並区のホームページ」をもって成されており、保護者には入会希望時にこの案内を活用しています。更に入会後は「第1回保護者会」において「運営目標」「重点目標」を「別紙2」に掲載、伝えています。理念に基づく育成支援の振返りはおこなっていますが周知状況の確認には至っておらず「話合いの場で職員が意識している」という捉えに留まっていますので、今後の是正を期待します</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長より「子どもの権利条約」「こども未来戦略方針」「こどもまんなかアクション」について情報共有されています。また職員個人としてはメディアを通じて社会福祉事業全体の動向を把握しています。その他、館長会報告や組合から提示される資料、「地域子育てネットワーク会議資料」「各種団体からの通知」により情報を得ていますが、様々な分析は施設長がおこなっており、その内容の周知は十分ではありません。施設長は同地域の他の学童クラブとの兼務者なことから不在もあるため、職員自身から情報を得る気構えを持つことを望みます</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の運営上の課題は職員が把握し対応しています。小学校の一角に育成室があることから、</p>		

その日の授業に合わせて育成支援の内容を検討するとともに職員体制の確認をおこなっています。また設備に関して不備を見つけた場合は速やかに施設長へ報告し、施設長から児童青少年課、小学校へと情報が伝達され連携を図れるようにしています。現在も非常階段の滑り止め対策は切実な課題として引続きの対応を区に求めています。育成支援の内容の改善に関しては、職員間の密な話し合いを通じて責任をもって行動に移しています

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>保健福祉計画子ども家庭分野における「杉並区子ども家庭計画」の中で、区の青少年育成に関する基本方針の実現に向けたビジョンが明らかになっており、「子どもたちの居場所の充実や実際の体験や多世代交流の場が必要だ」という現状の課題」「課題解決に向けた事業が記載されている」ということを主任は把握しています。また、総合計画には定めた施策目標の現状と目標値が示されており、3年ごとの計画の見直しと再編計画についても認識をもっています。施設長が主任へ適切に情報を届けていることから、連携が確実です</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度の計画として「令和5年度児童青少年課の組織目標」と「学童クラブ運営計画」が定められ、組織目標の内容は施設長より伝達が入っています。「学童クラブ運営計画」は育成環境・職員の意識向上に対して具体的な内容となっており、「学童クラブとしての計画を年度当初に職員に配付し、個々が理解・意識することで単なる計画でなく、実践につながる」と主任は認識していますが、アルバイト職員への共有はありません。また具体的な成果が判断できる基準の設定が不十分なため、明確な評価ができないことが危惧されます。質の向上に向かうよう、全職員への周知とねらいや指標を計画に反映させる取組が求められます</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>児童青少年課の組織目標をもとに職員間で検討し、学童クラブ運営計画を策定していますが、その周知は書面の配付のみとなっています。毎年度の計画は、「アレルギーに配慮」「1年生に配慮」とその年度の傾向や重要なポイントを織り込んだものとなるように構成されています。但し、今年度はアレルギーに重点を置いて検討されたものの、対応に必要なエピソードの内容は盛り込まれていません。職員との話し合いを以て評価・見直し・計画策定との流れは押さえられていますので、そこを基盤に運営計画への反映並びに、職員への理解につなげるよう、説明や確認する場を設けることを期待します</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a

<p><コメント></p> <p>保護者会において「災害時子ども安全連絡網について」「台風などの対応について」「おやつ代関係」「学童クラブ児童の外出について」といった内容が盛り込まれたレジュメを用意し、「令和5年度年間計画」「生活のしおり」とともに説明しています。また、小学校内に設置している学童クラブであることから、子どもも参加可能な（併設の）児童館行事とその参加方法、職員のフォロー体制も合わせて伝えていきます。月初めのお便りでは育成支援の内容を知らせるとともに、行事については詳細を伝える手紙を重ねて配付しており、周知が実現されています</p>

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>定期的な受審が求められる第三者評価は、今回が初審となります。今後は5年に1度の取組となることが国からは要望されており、また受審を適切に運用する為に毎年の自己評価も必須とされています。取組むからには、第三者評価受審結果を質の向上に向け組織としてどのように活用していくのかが重要なポイントとなります。日頃から運営を任されている主任が、より一層の改善に向け力を発揮できるよう、評価結果からの課題の明確化、改善策の検討、運営計画への反映と単独学童クラブとして確実に実行できる仕組み作りを期待します</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の振返りは、年度末に評価する運営報告、日頃の事例検討、日々のミーティングによりおこなわれ、PDCAサイクルが適確に繰返されています。特に事例検討では「問題点」「原因と考えられること」「対策（話し合いで出た内容）」「現在の対応（最終確認の内容）」とポイントの押さえが明確であり、記録の信ぴょう性が保たれています。更に主任を中心とした話し合いは、日々の課題を判然とした上でおこなわれ、振返りから改善へと向かっています。今後定期的実施される第三者評価の結果を、継続的な振返りのサイクルに確実に取り入れ、質の向上を図ることを望みます</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b

<p><コメント></p> <p>施設長は職員会議や個別ヒアリングの場で事業所の運営方針について説明しています。また、「上高井戸児童館事務分担表」において、責務を示し、「基本的に館長、主査は上高井戸児童館（上高井戸学童クラブ）勤務のため、事業所の運営については施設長の指示のもと、主任が上記（管理・人事に関する責務の意）の件について実務を担うこともある」と明示されています。但し、施設長の役割と責任の表明について、記録からは確認できません。職員との信頼関係をベースとして、更にリーダーシップを発揮できるよう、会議や書面で具現化していくことを期待します</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「施設長は昇進時に運営に関する研修を受講することを通じて法令の把握を可能として、利害が絡みあう関係者との適正な関わりを保持している」と主任は認識しており、その指導を直接仰ぎ、実務を担っています。但し、把握している法令については、「会計年度職員（臨時）として働く方へ」という勤務上の確認事項が記載されている杉並区発出の文書を活用しており、遵守すべき法令域としては十分ではありません。今後施設長は、幅広い分野にわたり遵守すべき法令を掌握し、職員の知識の蓄積を図るとともに、運営を任せている主任との協力の下、最新の情報収集が進むことを望みます</p>		
II-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は当事業所を定期的に巡回しており、職員との話し合いを通じて現状を掴んでいます。例えば、小集団が故に子どもとの距離が近くなりすぎてしまう課題に対しては、スキンシップから誤解を招かないために、遊びで満足感を得られる工夫が必要であると具体的にアドバイスをしています。また帰宅時間を間違えた事案では、翌日の検討の場に参加するフットワークの良さで、育成支援の質の向上に寄与しています。更に研修については、課主催の研修に留まらず、「摂食に関する嚙下」や「食事介助の方法」と幅広い内容のものを示し、職員の学びにつなげていることも確認できます</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>施設長も加わり、業務の検討会議を学期ごとに実施しています。主に現状報告と課題に係る話し合い、施設面の改善が協議されています。耐震課題としてロッカーの上に設置してあったキーボードの危険について指摘があり、施設長の提案の下、ひもで固定する対応がとられ、職員自身が新たな気づきを導きだすきっかけともなっています。また施設長は、欠員パートタイマー職の補充についてアルバイト配置ができるように児童青少年課に働きかけています。更に当事業所の人手不足の折には、施設長と主査が育成支援への対応に当たる、代替体制を可能としています</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>「杉並区人材育成方針」および「杉並区人材育成事業実施計画」により、基本方針に基づいた研修や人材育成の取組の内容が示されています。また「常勤職員」「会計年度任用職員（一般）」においては、「放課後児童支援員認定資格」取得の仕組みが確立されており、育成支援の質の維持にリンクした人材育成は十分な対応がとられています。但し、現場サイドで課題となっている人員不足は、事業所の運営の質に関わる喫緊の課題でもあり、事業所内での協力体制は整っているものの、内部でのフォローには限界もあります。施設長との協力の下、見通しをもった採用活動の実現と質の確保に結ぶ計画策定が必要です</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>「児童館・学童クラブ運営マニュアル」には、学童クラブ運営指針に沿った配慮事項や、期待する職員像が示されています。またアルバイト採用時は、安全への配慮、一人ひとりの尊重、個人情報への注意喚起が具体的に記載された「勤務にあたって（注意事項）」を提示しています。主任は、「目標申告シート」や施設長とのヒアリングにおける評価は常におこなわれていると自認しています。また、現役係長から仕事と家庭の両立について話を聞く機会もあるため、将来を考えるきっかけになると捉えています。女性のキャリアアップを支援する取組が職員にも浸透し、且つ充実しています</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>庶務事務システムの権限委任を以て、主任が勤怠管理を担当しており、施設長に決裁を求めています。特に休暇の意向は、現場の職員間であれば速やかな調整が容易であると考え、このような分担となっています。事業所内では職員の休暇取得状況により時間内に業務が終了しないとか、負担の偏りが無いよう、主任が事務時間の保障をするなど、日頃から業務負担の軽減に向けた改善がおこなわれていますが、人材確保や人員体制の計画がないため、対応だけが成されているという状況にあります。働きやすい職場づくりのために業務改善計画を策定するなどの仕組みづくりが求められます</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>児童館・学童クラブ運営マニュアルや学童クラブ運営指針に「期待される職員像」が明記されており、職員はこれに基づいて「目標申告シート」を作成しています。シートは、「目標」「目標水準」「期日」「目標の実現に向けた取組」「12月時点の状況」「年度末の状況」と構成され、取組内容と成果、反省を明確に示すことができるものとなっています。目標をもとにしたヒアリングは秋におこなわれ、次回は12月に実施予定となっています。施設長が常</p>		

<p>駐ではないため、目標設定時のコミュニケーションは人材育成において重要だと考えられません。当事業所の状況を加味し、適切な時期での面接実施を望みます</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>杉並区では、経験年数に即した「階層別研修」と育成支援に必要な知識・技術を学ぶ「選択研修」が整備されています。また施設長から外部研修の案内もあり、主任は「自らの知識を広げることが出来る」と捉えるとともに、「研修で得た知識は職場に還元することができる」と考えています。但し、研修参加はあくまでも本人の希望となっており、参加要件があるものは別として、一人ひとりが自身の能力に合わせて知識・技能を習得する機会になっているとは言い難い状況にあります。職員に身につけてほしい資質・能力に即した研修機会が保証され、確実な育成支援の質の向上に向かう計画の策定が求められます</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>今年度の新任職員はいませんが、通常は育成担当職員が指導をおこない、他の職員も自身の経験を活かして、育成支援に必要なスキルを伝授しています。「担当者会」における情報交換は現場で必要とされる知識を身につけられると主任は捉えており、各事業所が取組むおやつ提供の仕方について確認することが出来、特別支援児をどのように班活動に参加させているのかのハウツーを得ることも叶っています。また研修への参加は、全職員が年間1回以上受講できるように調整されており、外部研修の参加も合わせて、知識の習得や育成支援に活かせる取組となっています</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>「実習生受け入れマニュアル」には、実習生の受入れ姿勢や育成についての意義が明記されています。施設長は児童館内のプログラムを作成していますが、あくまでも児童館や育成支援の取組に合わせた実習計画となっており、「杉並区立児童福祉センター施設実習生受入実習実施要項」に示されている「施設の1日のリズムへの理解」「児童の個別行動・集団行動への理解」といった内容を意図的に体験させるものにはなっていません。現在、当事業所では、児童館の実習生における見学要請が入るのみで実習の受入れが現状ありませんが、受入れを想定しての体制作りの準備は必要です。学童クラブとして専門職の教育・育成に結ぶプログラム作成を望みます</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>		

<p>学童クラブに寄せられた苦情は相談事に近く重篤なものはありませんが、個人が特定されない内容のみ、対応も含めてクラブだよりで公表しています。更に「高井戸青少年育成委員会の総会(5月)」「高井戸中学校地域教育連絡会(7月)」では、上高井戸と上高井戸第二、両学童クラブの理念・運営方針・現状について報告していますが、学童クラブの活動を広く地域に向け周知するには及んでいません。社会福祉法第75条に、「社会福祉事業に関して情報の提供をおこなうよう努めなければならない」と定められていることから、個人情報に留意しながら事業所の活動を広く報せていくことを期待します</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「事務経理マニュアル」や児童青少年課主催の事務説明会で配られる資料により、事務・経理のルールを確認することができます。課の事務説明会は毎年おこなわれ、前年度の質問事項が検討された上で、その内容を加味した説明があります。杉並区が実施している定期監査や間食費に対する内部監査を受け、公正さは担保されており、例えば同一日付の記載漏れや、出金者の名前記載漏れといった帳簿上の指摘については速やかに是正され、次にはないよう注視し合う取組もあります。但し、杉並区として外部の専門家による監査支援はおこなわれていません</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>当学童クラブは小学校内の空き教室を利用していることもあり、小学校との連携が綿密に日々図られています。年度初めの新1年生の担任との情報交換に始まり、子どもにいつもと違う様子が見られた時にはすぐに問合せを入れることが励行されています。また、学校からの連絡も同様にあり、双方の情報共有の確かさとつながる意識の高さが覗えます。更に事業所の職員も「子育てネットワーク連絡会」に出席しており、地域との結びつきを大切にする姿勢が垣間見えます。例えば「かみたかえんにち」の開催に向けては、青少年委員、近隣小学校や保育園など20余団体との協働が叶っています</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>主任はマニュアルに記載のボランティア受入れの基本姿勢に照らし、「より良い活動が出来るように支援することが重要であり、子どもが新しい活動に触れる機会と成ったり～」と受入れの重要性を認識しています。そのような態勢がベースとなり、児童館で人気のボランティアが当事業所にも足を運び、子どもとの楽しい時間を共有するというような小さなふれあいも歓迎しています。学校教育への協力という点では、小学校の行事見学や避難訓練の参加を以て取組んでいるとしていますが、本来の意図とは異なる捉えの為、今後は職場体験の受入</p>		

れや体験教室への職員派遣という学習への協力の実現に向けた検討を期待します		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「児童館・学童クラブ運営マニュアル」には関係機関のリストがあり、事業所でも活用しています。更に独自で医療機関のリストを作成、手厚く取り組んでいます。権利侵害が疑われる子どもについては、子ども家庭支援センターや児童相談所と連携を取り、関係者が集うカンファレンスも開催されています。また子ども家庭支援センターやファミリーサポートのパンフレットを必要とする家庭に直接手渡すといった、情報提供の橋渡しの支援もおこなっています。施設長は、上高井戸児童館作成の「子育てネットワーク、関係機関リスト」を当事業所と共有していると認識していますが、職員への周知は十分ではありません</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「子育てネットワーク会議」及びネットワーク事業としての「えんにち」には主任が参加することで、関係機関からの情報を入手しやすく成っています。施設長は、「地域教育連絡協議会」への出席や「育成委員会」が開催する芋ほりにも加わり、地域住民との草の根的なコミュニケーションをとりながらニーズの把握に努めています。主任は保育園の園長も足を運ぶ会議にも出向いており、子どもが外遊びを好まない、室内でも走りまわるという現状を掴み、学童クラブの子どもとの共通点を見出していますが、福祉ニーズに及ぶ分析や考察には至っていません</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>主任は子どもの実態に基づき、外遊びを増やすことや室内遊びの充実を図っていますが、地域の福祉ニーズの把握が出来ていないため、それに伴う活動はおこなわれていません。施設長は地域団体主催の盆踊りにおいて、学童クラブの子どもやゆうキッズ参加の親子対象に練習会をおこない、楽しみを温めながら当日を迎えられるよう協力したり、地域住民のニーズから読み聞かせのボランティア活動につなげた実績もあります。主任も同様の会議に出席していることから、施設長と情報を共にした上で地域ニーズに応える為に事業所として何が出来るのかの吟味を期待します</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
--	---------

Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「学童クラブ運営計画」立案では、「杉並区学童クラブ運営指針」に沿って話合うことを基本としており、保護者の気持ちを尊重するために状況を理解し、気持ちを受止めることの大切さも合わせて確認されています。また主任は、「課内研修には、子どもや保護者の尊重につながる内容が含まれている」と捉え、研修報告を以て情報の共有を図ってはいますが、職員の理解を促す取組としては十分とは言えません。日常のミーティングでの振り返りと事例検討はあるため、更に学期毎・前後期と評価をおこなう時期を設定することで、自身の振り返りを主とした検討機会を設け、子どもや保護者の尊重における共通理解が進むことを望みます</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>着替えが必要となった場合は生活科室を利用して、他の子どもの目に触れないようにしています。またトイレに付き添いも必要最小限の援助となるよう、本人にどうしてほしいのか尋ねた上で、対応しています。更に子どもが一人になりたいと要求してきた時には、段ボールの囲いを取付けた机を用意し、プライベートな空間の確保に努めています。但し、プライバシーに関する対応を、保護者に対して事前に伝えることはおこなわれていません。プライバシー保護は子どもを尊重する基本となり、保護者もどのように対処しているのか気になるころでもありますので、更なる信頼関係に結ぶためにも、保護者への周知が求められます</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>就学時健診の際に「上高井戸、上高井戸第二 両クラブの特徴について」を配し、情報提供が成されています。入会説明会で使用する「生活のしおり」には図や絵を取入れ、更に連絡帳の記入見本を用いており、わかりやすさへの工夫が十分に考えられています。また入会希望には入会受付票を用いた聞き取りをおこなうことで保護者のニーズの把握を積極的におこなう点にも工夫があります。他にも電話での問い合わせには必ず見学を勧めるとともに、育成支援の様子を主に見たいのか、職員との相談に時間をとりたいかを確認して、導き手としての責務を果たすことが保護者の役に立っています</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入会希望の保護者には「学童クラブ入会案内」を提示のうえ、「利用要件」「運営時間」「運営方法」を説明しており、保護者の状況を聞き取りながら要点の確認をおこなっています。また年度途中の変更では、保護者の現状や意向を整理することで、的確な情報を提供しつつ手続きの案内をしています。新入会説明会では持ち物や連絡帳は実物を見せて保護者の理解を促しています。欠席した保護者には別日を設けて必ず話をしていることも併せ、「入会説明会」を保護者の安心を保障する重要な機会と捉えていることが覗えます</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
【評価外】 放課後児童クラブでは、32番は評価外です		
Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>主任は保護者との個人面談を「信頼関係を築く場」と捉えており、子どもの様子を共有するとともに、保護者からの意見や心配事の聞き取りにも努めています。個人面談後には、「面談日程の設定について」「学童クラブでのお子さんの様子がわかったか」「家庭での困っていることが伝えられたか」といった内容でアンケートをとり、保護者の満足度の確認と面談時期の検討に役立てています。杉並区は昨年度より「利用者アンケート」を実施しており、当事業所は今年度が初回の取組となります。アンケート結果の分析と検討を通じて満足度向上への要因が明らかとなり、それらが保護者との対話を通して質の向上に実ることを期待します</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>区に寄せられた苦情については、ホームページ・窓口・電話と幾つか方法を備えており、担当部署が対処しています。事業所への苦情が寄せられた時は、まず職員が窓口となり、施設所属長に報告後、必要に応じて児童青少年課と協力するとともに、苦情内容は必ず職員間で検討を図り、その結果は全職員が理解したうえで善処に取り組んでいます。また訴えのあった保護者と子どもにも経過と対応策を報告説明しています。学校内に設置された事業所であることから掲示物の掲載スペースには制限があり、今後は苦情解決の仕組みを説明した保護者への資料配付といった工夫が必要であると考えます</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>入会のしおりに連絡帳の活用法や電話利用について明記しており、入会説明会、保護者会、個人面談においても「小さなことでも相談していただきたい」旨を保護者に伝えています。日頃から保護者や子どもとのコミュニケーションを大切にすることを事業所全体の重要な取組として運営を進めていますが、学校内に併設されているという難しさもあり、相談できる相手を選択できる環境の整備や文書の配付には及んでいません。育成時間に子どもからの相談があった場合には、全体の様子を見ながら事業所内の空きスペースを見つけ、落ち着いて話を聴くことができるよう、職員は支援を重ねています</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>意見箱の設置はありませんが、職員は子どもや保護者からの意見の傾聴に努める姿勢を日々示し、今年度実施した利用者アンケートからも保護者の意向を把握しています。保護者が参</p>		

<p>加しやすいように5月から毎月個人面談の候補日をクラブだよりで知らせ、面談後に保育参観や簡単なアンケートを実施していることは保護者の信頼と安心となり、今後のクラブ運営に役立つ情報収集につながる秀でた取組です。面談では、保護者の思いや願いに寄り添いながら子どもの長所やエピソードを伝え、把握した意見は速やかに職員間で相談しており、内容によっては進捗状況を保護者に伝えていきます</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント> 事故発生時の対応は「危機管理マニュアル」及び事務説明会資料に詳しく記載されています。事故の発生には「利用者のけがへの対応」のフローチャートに従い、速やかに保護者に連絡のうえ、施設長を中心に対処するとともに児童館運営係とも情報共有して、対応が適切かを確認しています。非常事態を想定しての「年間防災計画」が策定され、訓練で生じた課題の振り返りを通じて緊急時に職員に課せられた行動の把握と、より安全に行動するための改善策が講じられていることは書面からも確認できます。一方、訓練という特別な場面でなくとも日常の安全意識を高めるという観点から、ヒヤリハットの収集やその活用の導入について期待します</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 新型コロナウイルスやインフルエンザなど感染症については、国や区の方針に従って対応しており、対応変更時は児童館運営係が遅延なくマニュアルを作成しています。また事業所内に防災訓練担当者をおき、5月には「感染症予防・嘔吐処理」研修もおこない、書面だけでなく体験も重視しています。嘔吐が多発している時期だったこともあり、研修日を早めたうえ、最新資料の用意とともに嘔吐処理方法や素早い消毒液の作り方の実技にも時間をかけていることが記録から確認できます。子どもの発熱や嘔吐には学校の第二保健室を借用するなど、養護教諭の協力も得ながら対応しています</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント> 非常時の対応は、区作成の「児童館・学童クラブ運営マニュアル」に取り決めがあります。所内では自衛消防組織図が作成され、有事にはその体制と各自の任務分担のもと、臨機応変に行動することを職員は毎月の避難訓練を通して体得しています。保護者には年度毎に「引き渡し申し出書」の作成を求め、「記載のあった方にのみ引き渡しをおこなう」と入会説明会で伝えていきます。「災害時子ども安全連絡網（すぐメール）」の登録によって災害時情報や区（学童クラブ）の対応状況、お迎え要請を一斉送信する仕組みはあるものの、「保護者のお迎えの可否確認のメール返信はない」といった、保護者への詳細な説明は十分ではありません</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援は「杉並区学童クラブ運営指針」「児童館・学童保育運営マニュアル」において、指導・コミュニケーション・子どもの尊重と、細かく記載があり、子どもと関わる際の権利擁護やプライバシーの保護についても職員の姿勢が示されています。一方、区の標準として例示に留まる箇所もある為、実践面で補完が必要な点は事業所独自の仕様を用意するとともに、より現場に近い標準的な方法があることを期待します。日々の育成においては、学校内での運営における配慮や職員間のチームワークが必要とされることを鑑み、「職員の正しい姿勢を考える機会」の場を毎日のミーティングや職員会議でもち、取組を高めています</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>「児童館・学童クラブ運営マニュアル」に沿って年度末に一年の育成支援を振り返り、次年度の運営計画作成へと反映させていますが、その方法や定期的な検証、見直しの手順は定まっていません。事業所としては年間行事・活動・日常・保護者支援の総括を、概要・目的・子どもの様子・課題・評価・次年度の項目を以って評価をおこない、運営内容についてはおやつ・特別支援児童の対応・一日保育の運営・職員配置などの項目において「今年度良かったこと」「来年度改善したいこと」を職員から意見を吸い上げており、次年度の育成支援の質の向上に生かしています</p>		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① 育成支援の計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>「学童クラブ運営計画」は施設長が計画策定の責任者となり、事業所担当者が作成しています。作成にあたっては、日常的な子どもとのコミュニケーションや夏休み前の子どもアンケート、子ども会議、日々の振り返りや職員間の連携の中で、子どもの意見やニーズを汲み取り、計画策定に反映させています。支援が必要な子どもへの対応については個別にプロフィール資料を作成したうえで年度の目標を定めるとともに、巡回指導のカンファレンスには全職員が参加することで、どの職員においても特別支援児への共通認識をもちながら、適切で細やかな支援を提供しています</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「学童クラブ運営計画」については、年度末に「総括表」を作成しています。総括表では、振り返りと評価・見直しをおこない、明らかにになった課題については職員間で共有のうえ、育成支援の質の向上や運営内容の拡がりに向け、次年度の「年間運営計画」策定に反映させています。毎年全体の7割近くの入替えがあり、その年度の特徴や傾向もあることから、</p>		

年度当初に子どもの様子を観察した後に意向把握の方法を考察する丁寧さをはじめ、小規模事業所ならではの取組がそこかしこにみられます		
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>月に1度の児童館との合同会議や日々のミーティングにおける細やかな申し送りを通して、小規模事業所であることの強みを活かしての情報共有が図られています。身体状況や生活状況など子どもの基本的な情報は、区で定められている「児童台帳」に保護者が記載したものから揃えています。更に「児童台帳第二号」には面談記録や特記事項があった場合の経過を職員が記録するほか、日々の育成内容は学童クラブ日誌に残されています。事業所独自では「特別支援児童の記録」があり、特別支援児の体調管理に配慮がされています</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>杉並区の基準として「杉並区個人情報保護条例」が敷かれており、「運営マニュアル」においても「個人情報の取り扱い」や「情報持ち出しの禁止・保管方法」が詳細に定められています。毎年児童青少年課が開催する事務説明会では具体的な解説があるとともに、個人情報が記載された書面は鍵のかかるキャビネットにて保管することが習慣となっています。保護者に向けては入会説明会で個人情報の取扱いの説明をおこなったうえで、「写真撮影と個人名の取り扱いについて」の書面を介して、個人情報の公開範囲を確認しています</p>		

放課後児童クラブ版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 育成支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>今年度は育成室隣の「生活科室」の使用が可能となり、一人ずつに用意された机と椅子は、登所後の学習への取組やおやつを食べる場として活用されています。育成室においても段ボールで仕切りを設置しての学習スペースの確保や、転倒など事故防止のための机角へのスポンジの設置、日や時間を見計らい廊下を利用した遊びの場の提供も職員連携のもとおこなわれています。高井戸東小学校の一教室を利用しているため、十分な機能を備えることに難しさはありますが、子どもの遊びの様子や生活の流れを見ながら柔軟に室内環境を整えている職員の創意工夫が、全体の落ち着いた雰囲気につながっています</p>		
A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援		

A②	A-1-(2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>入所当初から子どもが安心して事業所に通い続けることができるよう、入会問い合わせにあたっては見学を勧め、就学時健診では上高井戸学童クラブとの「合同見学会」を実施し、保護者に子どもに合った学童クラブを決める判断目安にしてもらうなどの配慮がなされています。1年生の在籍が多いこともあり、お迎えでの保護者との会話や、毎月のクラブだよりでは日々の集団生活の様子の掲載をおこない、年間いつでも保護者参観を受入れ、保護者の安心が子どもの安定に結ぶ取組を講じています。年度途中の退会については、退所理由を把握のうえ、児童館の「来館制度」や「1年生グループ」の利用につなげています</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの出欠席については連絡帳に添付されたカレンダーで把握し、予定が未記入の場合は付箋での記入依頼をおこなうといった処置方法が定まっています。また当日の変更は運営時間外に留守番電話を利用できることを入会説明会の資料で伝えています。保護者から電話連絡を受けた職員は連絡チェック表の記入、受入れ担当と帰りのチェック担当に報告のうえ出欠簿に転記、ホワイトボードの名前ボードを貼り替えるなどの一連の流れが定着しています。出席予定の子どもが登所しない場合は緊急連絡先に電話を入れる旨を事前に保護者には知らせていますが、その手順表やフローチャートの作成は今後求められる取組であると考えます</p>		
A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
A④	A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>学童クラブでの生活の流れを視覚的に理解できる表示を施し、学校の授業との兼ね合いで、普段とは違うスケジュールの場合は、全員が集まることができるおやつ時や前日の帰りの会で分かりやすく説明しています。長期休み時は一日を通しての生活の中に「静と動」の活動配分を考慮し、身体を休める時間の設定やじっくり工作に取組む活動を取入れるなどして、体調管理にも配慮しています。1人で遊べる遊具、2人以上で楽しめる遊具というように自らで選んで遊べるよう工夫し、子どもが落ち着く2学期以降は「あやとり・けん玉・こま」の検定表を貼り出し、興味関心が向けられるよう援助しています</p>		
A⑤	A-1-(3)-② 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣については、年度当初にツアー形式で子どもに伝え、事業所内のルールや校庭使用時の決まりを子どもと一緒に職員と動きながら、一つひとつを丁寧に説明確認しています。校庭遊びの後やおやつ時の手洗いの励行やハンカチ所持、生活科室には着替えスペースを設置し、丁寧な声掛けのもと汗をかいた時に自ら着替えることが身に付くよう促しています。廊下には荷物掛けを2段設置し、置いていくものと持ち帰るものを子どもが意識し忘れ物がないよう習慣付けています。使用できるトイレが1階にある為、1人で行くことに抵抗感がある子どもが多いので活動の区切りで声掛けを試みたり、誘い合って職員が付き添うな</p>		

ど、安全管理にも配慮しながら育成支援を進めています		
A⑥	A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>入会面接の聞き取りや保護者から提出された児童台帳から、子どもの発達の様子や必要な援助や配慮点、アレルギーの有無、また好きな遊びやおやつについても把握し、職員間で情報共有しています。工作を楽しみたい子どもに好きな場所で自由に制作できるよう材料や素材を各種揃えた「工作セット」を準備したり、夕方5時以降に1年生に疲れた様子が見られた時は安全を確保しながら静養できるスペースを作ったり、職員が遊びに入って子ども同士をつなげるなどの工夫を図りながらも、子どもの降所時間まで適宜対応できる職員体制が整っています</p>		
A⑦	A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>トレーシングペーパーで写したキャラクターの切り取り人形を使った「トントン相撲」の遊びが流行するなど、低学年で構成された集団ならではの環境の中で、職員は温かく子どもを見守り、自発的に遊びをすすめる姿を必要に応じて援助しています。また子ども間でトラブルがあれば、それぞれの気持ちに寄り添いながら「どうしたらよかったのか」について自分で考えられるよう場所を移したり、子どもが冷静になるのを待ちながら、細心の援助がおこなわれています。保護者からの相談や、育成時間において気になる子どもの姿があったなら、協議を通じて最善策を模索しながら対応を図る取組があることを記録からも確認できます</p>		
A⑧	A-1-(3)-⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>普段から職員は子ども一人ひとりに丁寧に声を掛け、会話をもち、一緒に遊ぶことで関係を作り、「困ったら職員の誰にでも相談していいよ」とメッセージを伝えています。その中で子どものニーズを拾い上げ、可能なことは実現できるよう努めるとともに、職員が積極的に子どもたちの良いところを言葉にする姿勢を大切にしています。夏のお楽しみ会では2・3年生にやってみたいゲーム屋さんのお店を任せ、児童館の「えんにち」では出来なかったお店の再現や、1年生もポスターや提灯作りに携わるなど、それぞれが主役の1日を楽しみ、その様子はお迎え時の会話や写真を添えてのクラブだよりにて保護者に伝えています</p>		
A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
A⑨	A-1-(4)-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	a
<p><コメント></p> <p>児童少年課が作成している「杉並区学童クラブ入会案内」に、障害のある子どもの受入れや手続きについて記載されており、希望者や問い合わせには事業所が学校内での特殊な環境であることや児童館との違いを説明のうえ、見学を勧めています。入会決定後は保護者、子ども、施設長同席のもと面談をおこない、発達の様子を詳しく確認するとともに、巡回指導やカンファレンス、学校との情報共有を通して成長に合った援助を続けていけるよう取組んでいます。今年度の受入れについては事前に保育園を訪問し、職員が排泄介助の仕方を学習す</p>		

<p>ることで、トイレ環境を整備して特別支援児を迎えることができたことは特筆すべき事項です</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入会前の子どもと保護者との面談や保育園の見学を通じて特別支援児の生活状況の資料を整え、入会後は特別支援児プロフィール資料、日々の水分や排泄の個人記録を作成、書面を介して共有しています。巡回指導後のカンファレンスにおける資料は全職員が目を通して特別支援児への理解を深めるとともに、水分摂取や排泄介助、他児との関わり、声掛けの仕方を統一对応できる貴重な機会となっています。排泄については学校内のトイレを使用している為、おむつやパットの回収方法、他の子どもへの説明も含め、担任との連携も図りながら日々の育成支援にあたっています</p>		
A⑪	A-1-(4)-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもからの言動や普段とは違う様子、また保護者とのやりとりの中で配慮が必要な状況を把握したならば、真っ先に施設長に相談、その後は速やかに子ども家庭センターに連絡を入れ、ケースによっては個別事例支援会議に出席して、育成支援に必要なことは職員にも伝達しています。児童虐待については、児童青少年課が実施している職員研修で「虐待の発見・連絡方法」を毎年学ぶ仕組みがあり、「児童虐待防止マニュアル」に沿って関係機関に連絡し、迅速・適切に対応する手順が周知されています</p>		
<p>A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供</p>		
A⑫	A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>おやつは補食としての役割とともに「季節感や楽しさを感じられるメニューを」と考慮して職員が用意しています。年度によって味の好みが変わることから、子どもが食べている様子や選ぶ姿を見ながら、クラブ日誌のおやつ欄に毎日記載して好みを把握したり、「おやつアンケート」や口頭での聞き取りも実施しています。普段は生活科室の自分の席で落ち着いて食べる習慣となっていますが、お誕生日会や夏のお楽しみ会では、班ごとや好きな友達と一緒に食べる機会も作っています。おやつ時には各机に小さな台拭きが1枚ずつ用意されており、食べ終わった後には各自が机をきれいに拭く習慣が身に付いています</p>		
A⑬	A-1-(5)-② 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「学童クラブのおやつに関するアレルギー対応の再点検(フローチャート)」が育成室内に掲示され、対応については職員会議で共有、疑問点が出てきたならばその都度確認しています。入会にあたりアレルギーの有無に関しては「アレルギー調査表」の提出で確認を取り、安全第一に留意する事は当然としても子どもと保護者の意向も酌みつつ、おやつ提供をおこなっています。提供では皿やコップの色を変えることや、持ち込みの子どものお誕生日会の特別メニューは事前に保護者に伝えて代替を選んでもらうなど、諸事気を配っています。今後はおやつ提供における、食中毒防止の為に点検項目を定める取組の実施を望みます</p>		

A-1-(6) 安全と衛生の確保		
A14	A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>育成室は職員が毎日、清掃、整理、消毒をおこなっています。隣の生活科室は子どもの登所時間まで学校が使用している為、クラブが使用する前に全ての机を拭き、床の落下物や机の中の忘れ物がないか確認、おやつで使用した後には掃除機とモップがけにより清潔を保っています。育成室には「利用者のけがへの対応」を掲示、事故対応はフローチャートに準ずる一方で、低学年が多く子どもが状況を伝える難しさも鑑み、小さな怪我でも必ず保護者に伝えています。帰宅経路は児童台帳に添付の地図で踏まえ、多人数が帰宅する時間帯には校門まで職員が見送り、道路に広がって歩かないマナーについても繰り返し声掛けしています</p>		
A15	A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>施設整備の衛生に関して特に点検者は定めてはいませんが、おやつの担当者は生活科室の使用前後に机の上と中、床を必ず消毒し、1階の学校のトイレは育成終了後に点検し、子どもの手が触れる箇所の消毒をおこなっています。育成室の窓が校庭側にあり、換気のたびに砂埃が入ってくる現状から掃除機がけと拭き掃除、玩具の消毒は欠かさずおこない、子どもの手洗いについても石鹸使用とハンカチで拭くことを習慣付け、生活全体で身につくようクラブだよりを通して保護者にも伝えています。おやつ担当職員はエプロン、マスク、ビニール手袋着用を常とし、衛生管理に注視しつつ配膳しています</p>		

評価対象 A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
A-2-(1) 保護者との連携		
A16	A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎や個人面談、電話連絡といった普段の場面で職員全員が保護者に積極的に声を掛け、コミュニケーションを図っています。例えば、子どもの誕生日には職員がお祝いカードを手作りしており、そのカードには更に保護者からのメッセージを添えてもらっていて、子どもの笑顔を引き出す事に相互協力でき、好評を得ています。保護者会（4月・7月）は2部形式で、後半には帰宅方面別に分かれての自己紹介やテーマ設定による意見交換を実施しています。職員も参加する懇談の場をもったことも一つの礎として、保護者アンケートからも事業所のアットホームな雰囲気と保護者が信頼を寄せていることが読み取れます</p>		
A-2-(2) 学校との連携		
A17	A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>例年小学校の協力があり、1年生の全担任と情報共有があります。担任が育成室の様子を参観したり、日中の教室でのトラブルを子どもが引きずっている場合には、職員から担任に問い合わせるなど、日常的に連携がとれていることが事業所の強みとなっています。毎日の子どもの登所時間は学校から届く「月の予定」や「下校時刻一覧」で掴むことができ、生活科</p>		

室や図書室の授業での利用時間を毎日確認することで、安全でスムーズな育成が日々営まれるよう図られています。クラブだよりは在籍する子どもの担任を中心に配付し、事業所における子どもの姿や活動内容についての理解も得ています

評価対象 A-3 子どもの権利擁護

		第三者評価結果
A-3-(1) 子ども権利擁護		
A⑱	A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p><コメント></p> <p>杉並区学童クラブ運営指針に、基本姿勢や職員の在り方について明記があり、職員は採用時の新人研修や、施設長による年1回の研修においても「職場倫理」について考える機会をもつことができます。また児童青少年課の虐待に関する研修においては、虐待の定義を学び、事業所においても「勤務にあたって（配慮事項）」との書面作成があり、「子ども一人一人を尊重する」「特定の子どものみとだけすごさない」「個人情報をもらさない」「スキンシップをしない」といった学校内の事業所で働く職員としての心構えが整備されていて、研鑽を重ねています。その実践が保護者や子どもに見える形で伝わっているかの確認が今後は必要とされます</p> <p>※（最上級の取組でなければならないとの考えを以って）国基準ではこの項目にbはありません。状況としてはbですが、aではないため、cとなります。</p>		

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔放課後児童クラブ〕

①第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構

②施設・事業所情報

名称：杉並区立井草学童クラブ	種別：放課後児童クラブ		
代表者氏名：芦川光伸	定員（利用人数）： 104名（84名）		
所在地：東京都杉並区井草2-15-15			
TEL：03-3390-9666			
ホームページ： https://www.city.suginami.tokyo.jp/shisetsu/kosodate/gakudo/1006543.html			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和59年7月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：杉並区			
職員数	常勤職員：	3名	非常勤職員 7名
専門職員	（放課後児童支援員）	5名	（看護師） 1名
施設・設備の概要	（居室数）7部屋	（設備等）	
	部屋 育成室3部屋、児童館と共通の遊戯室等有		

③理念・基本方針

○子ども達が安心して楽しく過ごせるよう遊びや集団活動を中心とした運営を行っていく。また、学童クラブの生活を通して、自主性や社会性、創造性を育むとともに、基本的な生活習慣等を身に付け、自立して放課後や学校休業中の生活を送れるよう支援していく。

- （1）子ども一人ひとりを尊重し、子どもが安心して安全に過ごせる居場所とする。
- （2）子どもたちがともに育つ中で、自らの可能性を発揮し、健やかに成長できるよう支援する。
- （3）地域や関係機関と連携・協力し、保護者が安心して楽しく子育てができるよう支援する。

④施設・事業所の特徴的な取組

井草学童クラブは旧早稲田通りに面し、近隣には井草公園があり、保育園・ゆうゆう館・児童館との複合施設の一部である。
学童クラブは児童館内の3室で運営され、児童館一般来館児童と一緒に児童館施設を利用して遊べることも魅力となっている。

併設施設であるゆうゆう井草館（高齢者施設）や井草保育園と交流を図っており、特に保育園年長児には児童館や学童クラブを知ってもらう機会となっている。また、学校内学童クラブである八成学童クラブ児童との交流も行っている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月5日（契約日）～ 令和6年2月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

（1）施設長の真摯な姿勢が、風通しの良い風土を育んでいます

第三者評価受審にあたり、実直な自己評価への取組と精査した資料の準備から、何事にも真摯な姿勢で向き合う施設長の姿がうかがえます。個人面談（ヒアリング）をはじめ、日頃より職員には「自分の意見を言ってほしい」と伝えており、学童クラブ担当者会は、「改善するにはどうしたらよいか」「こうなるといい」「こうしたらどうか」といった活発な意見交換の場となっています。またコロナ禍における安全・安心の生活が遊びも職員主導で管理的な状況になりがちなることを好転させるべく、自主性や社会性、協調性を取り戻す試みにチャレンジする職員の背中を後押ししています

（2）コロナ禍で薄れた異年齢交流に焦点を当てた取組が進んでいます

感染防止対策を余儀なくされ、子ども同士の交流やふれあいにも制限がかかった数年を乗り越えた今、改めて学童クラブにおける「異年齢の交流活動」を見直した育成支援が必要であると考え、体制改善に力を注いでいます。「おやつを班で食べる形態に戻す」「上級生と下級生の関わりがもてる当番活動の復活」「集団遊びや公園遊びを通しての交流の促進」と、自然に異年齢が交流できるよう活動の場を拡げています。その経験の重なりが「ほっとできる学童クラブ・お互いを大切にしよう学童クラブ」の年間目標の実現にも反映されていることも評価されます

（3）施設長と職員のあたたかな気配りが事業所内に溢れています

評価調査訪問時に児童館の建物前にいたところ、ちょうど出勤してきた職員から声をかけられ、事業所内に招き入れられました。初対面であるにも関わらず、親しげで穏やかな対応は、心が癒される思いでした。クラブ室（育成室）に通され、施設長をはじめ職員と代わるがわる言葉を交わす場にも、和やかな心地よい空気が流れます。施設長の柔らかな物腰は安心感を、またその行動力は適度な刺激を職員に与えており、このようなリーダーシップが職員的美質を引き出し、事業所全体の雰囲気良好となっているであろうことが大いに考えられます

（4）「お互いを大切にしよう」文化が根付き育成支援が図られています

年間目標に掲げられている「お互いを大切にしよう」というキーワードが、日々の育成支援や環境の中に浸透しています。「良いことも悪いこともクラブ全体の事として考え

る」「失敗したことや課題を無かったことにせず、自身で受け止め、乗り越えていけるよう支援する」という職員の清廉な姿勢が、子どもの「大切にされている」という実感につながっていることが覗えます。職員は「それぞれの確かな役割分担の下、足並みを揃え、チームワークを図ることこそが子どもの安心感に結びつく」と信じて運営を進めており、またその課題改善や勤務意欲の原動力が施設長の存在そのものであることは、職員の声から多面的に確認されています

(5) 子どもの「こうしたい」声が活きる活動の実現を推進しています

現場の声を収集しながら意思決定をおこなう風通しの良い職場環境では、子どもからの意見を尊重するスタンスも自然に根付いています。夏休みの過ごし方のアンケートをはじめ、4年ぶりに実施した「井草学童クラブ お楽しみ会」は子どもたちの企画による発表で終始笑いの絶えない一日となっています。日頃の取組の紹介のほか、子どもが大好きな遊び「ねっせん」を保護者が体験する時間も設け、学童クラブでの生活を知ってもらうよい機会となりました。子どものアイデアが集まって新たな取組が生まれることで育成支援の次の扉を開く展開がみられる状況にあります

◇改善を求められる点

(1) 職員の異動を見越した、体制整備が進むことを期待します

第三者評価調査訪問日は、学童クラブ職員と児童館職員による笑顔の出迎えがあり、準備や片付けに取りかかる様も手際よいチームワークを垣間見ることができました。また、一人の子どもが下校してきた場面では、それまでこらえてきた思いを吐き出すかのように涙をこぼした姿をあたたく迎え入れた様子から、井草学童クラブとその職員が心の拠り所となっている証と受け止めました。職員は職務上、異動が伴います。職員が変わっても井草学童クラブが子どもの居場所であり続けるよう、新任職員へのOJTや苦情・相談体制が今以上に整備されることを期待します

(2) 「育成支援の質の向上とは何か」を捉えた体制強化を期待します

事例検討の取組はありますが、学童クラブ日誌にすべてを記載することが定められているからか、検討記録として残すことが充分ではないことが確認されています。そのことが問題点を掴む意識を薄れさせてはいないか、との危惧も感じた次第です。検討記録を通して「子どもにとって何が最善の利益となるのか」の考察を深めるとともに、現場においては、集団の大きい33名の3年生が上級生としての力を発揮し、その姿が下級生にも伝わるような取組の検討と実施が、さらなる質の向上へと向かっていくのでは、と想定されます。質の向上の発見と実践の仕組みが定着することを望みます

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価の受審を通じ当方の運営状況を再確認する機会となりました。日々の運営は区の標準的な運営方法を徹底して運営していますが、利用者や区民の方へ杉並区学童クラブの理念や基本方針をはじめとする運営に関する周知が十分ではない現状があり、今後の運営では改善していく必要があると実感しています。

また目指す目標や到達点が見える形で示しておらず、取り組んではいるものの確認の指標が示されていないことにより、現在の到達点を確認できない状況にあるという実情を認識しました。今後は数値や目指す姿などが見える形で提示していくことが必要だと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔放課後児童クラブ〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

放課後児童クラブ版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区学童クラブ運営指針に理念、基本方針を明記しています。詳細な説明が記載された児童館・学童クラブ運営マニュアルの「運営の留意事項」をもとに、年度当初の学童クラブ担当者会で周知を図るとともに、理念にもとづいて定めた重点目標を確認しています。重点目標は、毎週開催する学童クラブ担当者会で実施状況を振り返り、年度末の評価に向けて継続的に取り組んでいます。子どもや保護者へは学童クラブ入会案内の基本姿勢と、4月の保護者会資料にかみ砕いた表現に変えて記載し伝えていますが、周知状況の確認には課題が残ります</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は月間利用者集計表から利用者の学年や曜日別利用者数、総利用者数の月次比較をおこない、職員配置への影響を視野に入れ次年度の学童クラブの推計を見込んでいます。また月2回開催される児童館館長会でも区内学童クラブの整備と充実についての動向を把握していますが、分析にまでは及んでいません。小学校や保育園、保健センター、生活介護事業所の代表が出席する年2回の地域子育てネットワーク会議では、各事業の取組や情報交換から子どもの育ちの変化を掴み、運営に活かしています</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、児童青少年課児童館運営係から出された運営概況による学童クラブの課題と、児童館館長会における課長からの課題提示をうけ、学童クラブ担当者会で区の現状や井草学童クラブに求められる状況を伝えていきます。これらは井草児童館としての「係の目標シート」</p>		

に集約され、井草学童クラブにおいては「医療的ケア児童の受入れに向けた方向性を示せるよう取組む」「児童の意見が反映された利用方法や事業の展開」といった課題を明記し、学童クラブ運営計画重点目標に落とし込んで具体的な取組を進めています

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>「子どもの居場所づくりと育成支援の充実」「働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」「障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備」といった目標が掲げられた杉並区実行計画を掌握し、次年度以降の医療的ケア児童の本格的な受入れに向け、児童青少年課児童館運営係との連携を密に取っています。今年度、試行的受入れを通じて発生した問題については解決を図るとともに、課題を収集し課の検討会に役立てています。また医療的ケア児童が対象から外れた後も安定した受入れが継続できるよう、手順の確立を視野に入れていきます</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区実行計画と児童青少年課それぞれの目標を反映するとともに、杉並区の基本姿勢の実現を目指す重点目標とその具体策を掲げ、学童クラブ年間運営計画を策定しています。学童クラブ年間運営計画は重点目標の他、日常運営・学校休業日における集団遊び、外遊び、班活動、おやつや特別支援児についての方針・留意点、年間行事計画、危機管理など、単年度における事業内容は具体的に示されていますが、今後は数値目標や具体的な成果の設定により、実施状況の評価がおこなえる内容となることを期待します</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>学童クラブ年間運営計画は3月に作成することが児童青少年課により定められています。学童クラブ運営計画を作成する担当職員は年度末の「前年度総括」で職員意見を集め、利用者の要望も踏まえて次年度の計画につなげています。今年度はコロナ禍で縮小されていたイベントを企画し、実施に向け子どもからアイデアを募り、意見を聴き反映させています。学童クラブ年間運営計画は年度初めにおいて、学童クラブ担当者会において内容の確認と把握を全職員でおこない、事業実施ごとに打合せと振り返りに取り組んでいます</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者への案内は、4月に実施する保護者説明会でおこなっています。保護者会資料には「学童クラブ年間目標」とともに「一人ひとりが安全に気持ちよく、楽しく学童クラブ生活を過ごすために～」として、学童クラブ運営計画の重点目標について行政用語を控え、</p>		

かみ砕いた表現で記載し配付しています。集団遊びやおやつについての方針は、写真を活用したスライドを作成しており、愛称を添えた職員紹介をはじめ、連絡帳の提出場所や第一～第三クラブ室、屋上の様子とバラエティーに富んだおやつ、さらには子どもに人気がある遊びが紹介され、井草学童クラブが一人ひとりの居場所となるための工夫が詰まったものとなっています

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に 行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>学童クラブ年間運営計画の策定と報告をもって、組織的にP D C Aサイクルにのせた取組が実施されています。学童クラブ担当者会（メンバーは学童クラブ職員、毎週木曜日開催）と職員会議（メンバーは児童館、学童クラブ職員、毎週水曜日開催）を評価結果の分析・検討の場とし、学童クラブ運営計画は年度末の「前年度総括」において学童クラブ職員による評価がなされています。自己評価は昨年度から取組みが始まり、当事業所は初めての第三者評価受審となります。今後は評価結果にもとづいた質の向上が位置付けられることが期待されます</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確 にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>年度末の「前年度総括」を経て作成される学童クラブ運営状況報告に取組の評価を記載し、次年度の学童クラブ運営計画に反映していますが、さらに今回の第三者評価受審を契機として課題を洗い直し、運営の質の向上に役立てることが望まれます。今年度は、コロナ禍で休止していた班活動の再開と、思い切り外遊びができる機会を作ることを組み入れています。また感染予防対策が優先され、受動的に過ごす子どもの姿が増えた現状を危惧し、友だちと広い遊戯室を予約して遊ぶ「予約制のスペース使用」を導入、やりたい遊びを自分で考え選び、能動的・主体的な遊びの展開につなげることに成功しています</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し 理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は児童青少年課の組織目標をもとに、年度初めに「係の目標」シートを作成し、職員</p>		

意見も聴取して再構成後、職員会議での説明と配付をもって井草学童クラブの経営・管理に関する方針を表明しています。また、クラブだよりや入退会事務、おやつ担当など学童クラブにおける日常業務を細分化し、自らの役割と責任を含む事務分担表を文書化して職員に配付しています。さらに平常時のみならず有事における役割と責任について、不在時の権限委任も含め、学童クラブ緊急連絡網、防災組織図に示し、事務室に掲示しています		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区総務課コンプライアンス推進担当が作成する資料や児童青少年課が作成した内部統制に関する資料について、館長会で周知するほか、児童青少年課の指示に従った研修の受講で遵守すべき法令を理解し、利害関係者との適正な関係を保持しています。施設長は、毎年1～2名の職員が受講する「情報セキュリティ研修」の資料を参考に、職員会議で説明し再確認を促すなど、その意識を高く持っていますが、雇用・労働や防災といった子ども福祉以外に渡る幅広い分野について遵守すべき法令の把握には課題が残ります</p>		
II-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>学童クラブにおける質に関する課題は、学童クラブ運営報告からの振り返りと学童クラブ運営計画への反映に集約されています。施設長は毎週おこなわれている職員会議、学童クラブ担当者会へ出席して、学童クラブを利用する子どもの特性を掴み、重点目標を具現化する職員の背中を押しています。新たに取り入れた遊戯室の予約制については、受動的な子どもが主体的、自律的に友だちと遊び込むことができるルールとして根付き、また、「屋上で思い切り遊べる機会を作る」といった目標には施設長自ら野球ネットを張りめぐらせ、心おきなく球技ができる環境を整えています</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>シフト制の職場であることから計画的に休暇を取得できるよう、月の予定表を回覧して職員には希望休を入れてもらっています。また業務過多になっている職員の業務を見直したり、シフト交換して時間外が発生しないよう留意しています。現在、試行的な取組として医療的ケアが必要な子どもを受入れており、施設長は、差し迫って重要な課題に対応するため新たに発足した課内検証チームのメンバーにもなっています。問題点と改善点など情報を正しく伝達するバックアップ研修を追加して職員の不安を軽減し、具体的な対応方法を提示するとともに、貢献度や使命感を伝え、令和6年度以降の本格的な受入れに備えています</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a

<p><コメント></p> <p>杉並区が策定する「杉並区職員人材育成事業実施計画」「杉並区人材育成方針」にもとづいて人材確保や人材育成が実施され、人員体制については「子ども青少年課職員異動基準」「代替職員派遣基準」に規定しています。当事業所において人事の配置は充足していますが、夏休みなどの長期休みには会計年度任用制度職員臨時を募集しています。学生やボランティア、職員の知人に声をかけ、実施者からは「子どもとのやり取りの難しさを感じた」といった感想と労いの言葉もありますが、「職員の子どもに対する姿勢に感銘を受けた」という共鳴の声も聞かれ、7～8人ほどの採用につながっています</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>人事評価制度を導入し、全職員を対象として職務に関する成果や貢献度を評価するとともに、常勤職員は「目標申告シート」の自由記述欄への記入、会計年度任用職員は「自己申告書」への記載をもって意見や意向が把握され、施設長の面談を受けています。施設長は、前期・後期の職員へのヒヤリングを通じて、家族や自身、職場での困り事、改善したい点、伸ばしたい点、自身のキャリア形成でやってみたいことを聞き取り、「ヒヤリングノート」にまとめて評価・分析し、その結果を児童青少年課長による館長ヒヤリングで伝え、人事異動や職員配置などの措置を講じています</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員会議で問題点を詳らかにして改善策を検討し、安心して仕事ができる環境を整備しています。更に前期・後期のヒヤリングにおいては一人ひとりができることを活かし、主体的に力を発揮できるよう、積極的な提案を施設長は働きかけています。職員の有給休暇の取得や時間外労働のデータは全て庶務事務システムにおいて管理しており、施設長は職員の出退勤管理を通じて休暇取得状況を把握するとともに、時間外労働の縮減に向けて業務の分担を提案しています。但し、効果的な改善策は見いだせていません</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年度当初に作成する「目標申告シート」をもって、職員それぞれの目指す姿を明らかにして取組んでおり、目標管理の仕組みが構築されています。職員は、係の目標をもとに各自目標を設定し、施設長は前期ヒヤリングにおいて、自身の思い描く職員像に合致した目標設定となるよう助言しています。目標シートに示された目標について6月～7月と11月～12月にそれぞれ当初面接、中間面接を実施し、事業所のより良い方向性を考慮しつつ、一人ひとりの子どもとしっかり向き合っている職員の姿に、施設長は係の目標の浸透を感じています</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>児童青少年課及び児童館運営係が策定した研修計画にもとづいて研修が実施され、職員が入</p>		

<p>職当初から自らのキャリアを考え、段階的に能力を向上させる研修体系が構築されています。児童青少年課主催の研修については、年度ごとに見つかった課題をもとに研修を企画し、カリキュラムの見直しがおこなわれているため、「もう一度やってほしい」「新たに取入れてほしい」といった要望をアンケートに載せています。施設長は研修が受講できるようシフト調整もおこなっていますが、研修選択は職員の希望に任せています。今後は面談による相互理解などを経て、組織として必要と判断する研修への参加支援があることを望みます</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区は放課後支援員や子育て支援員の資格取得状況を整理して、計画的に取得できるよう取り組み、所属施設長は課内研修の実施を通じて、個別の職員の知識や技術水準を把握しています。児童青少年課が実施する研修には採用年数に応じた階層別研修があり、研修参加者は受講後、職員会議で研修報告と事例検討をおこなって学びを深めています。一方、個別的なOJTについては業務に必要な事柄を「聞かれたら答える」に留まる為、事業所としてOJTトレーナーの選出やフォローアップといった体制整備が求められます。外部研修の案内については、常勤・非常勤の分け隔てなく供覧または転送共有と積極的な勧奨があります</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>「児童館のための実習生受入マニュアル」、「児童館・学童クラブ 実習オリエンテーション」に従って保育実習や社会教育実習の学生を受入れています。オリエンテーションでは児童館・学童クラブの説明などをおこなっています。児童館プログラムの経験や学童クラブの児童受入れの実体験、実習生の要望を聞き取った部分実習・責任実習など、学校からの依頼に応じた実習プログラムで運用されていますが、実習生の目的や職種を考慮したプログラムの用意とともに、実習意欲向上の援助、建設的な助言により効果的な研修及び育成の機会となるよう、指導者の育成も順次検討することを望みます</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針は、保護者会資料や学童クラブだよりを通じて発信していますが、学童クラブの存在意義や役割を地域に向け発信することも役割の一つとして求められています。また、苦情・相談の体制や内容についての公表はなく、現状は本人へのフィードバックのみです。苦情相談は区政相談室や児童青少年課を通して届く間接的なものと、事業所直接としては個々の子どもへの配慮や相談が寄せられています。今回の第三者評価の受審で実施した利用者アンケートや評価結果をもとに、より透明性の高い運営を望みます</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区の管理係が事業経理マニュアルを策定し、児童青少年課が年度初めにおこなう事務説明会において事務、経理に関するルールが伝達されています。施設長は事務説明会の児童館運営係資料にもとづいて各事務役割を担う職員に指導するとともに、館長就任時の研修や児童館館長会にて配付された資料のほか、内部統制資料の周知徹底を通じリスク対応策を講じています。学童クラブおやつ代については、児童青少年課による内部監査と保護者による監査がおこなわれ、杉並区の定期監査の実施を通じて財務的透明性を担保していますが、外部の専門家による監査支援は実施していません</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年度当初のコロナ禍を受け、事業所としての地域との関わり方については文書化されていません。それでも新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない、八成学童クラブとの相互交流や、合同企画の「井草えんにち」、生活介護事業所に出向いて茶碗や皿を制作した「陶芸たいけん」が今年度の実績としてあります。夏休みの公園での水遊びや「井草えんにち」、「井草どんどやき」など人手が必要な催しには大学生ボランティアを募るとともに、職員体制も行事に合わせて週休日を調整し、子どもの安全を確保しています。今後は地域の人々との交流も拡げ、学童クラブへの理解が深まり、子どもの健全育成が推進されることを期待します</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>「杉並区立児童青少年センター及び児童館ボランティア登録要領」「児童館・学童クラブ運営マニュアル」には、基本姿勢と活動条件が明示されており、登録から受入れまでその流れに則って対応しています。毎年来館してくれるボランティアサークルの活動は、子どもにとって魅力ある存在になっている手ごたえもあります。また、中瀬中学校職場体験では、将来の職業選択の一つになってくれることを願い、受入れ協力を続けています。但し、学校側から依頼があった時点で実施計画案を作成していることから、「杉並区中学校職場体験実施要項」を基に、事業所としての方針や子どもの実情に合わせた配慮事項の整備が必要です</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>関係機関のリストを作成し、拡大したものを壁に掲示しています。また特に課題のある子どもにおける家庭への対応が速やかに叶うよう「関連機関一覧ファイル」も作成され、必要な</p>		

<p>情報がすぐに得られるようになっていきます。「八成小学校地域子育てネットワーク行政連絡会」は定期的開催され、「八成小学校」とも電話での情報伝達や担任との情報共有が図られています。但し、各種会議は情報の提供と交換が主となっており、課題検討にまでは及んでいません。関係機関それぞれが持っている機能を最大限に活用し相乗効果を発揮するためにも積極的に問題提起をおこない、課題解決の場となることを期待します</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント> 「井草どんどやきの起こり」には「祝い事に用いた門松がごみの中に捨てられているのを見て、心寒さを感じて思いついた」という内容が記され、その歴史は古く40年以上の住民の思いが積み重なるものです。施設長は、地域行事として確立している「どんどやき」や「えんにち」の取組を通じて地域に溶け込むとともに、係る団体や地域住民からの福祉ニーズを得ようと努めていますが、「掘起こしや課題の見出しという点では取組が弱い」「関わり以上の発展がみられない」と感じており、模索中です</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント> 地域の福祉ニーズの把握が不十分なため、それに伴う活動はおこなわれていません。地域コミュニティの活性化としては、どんど焼きに加え「井草ふるさとあかりまつり」で飾られる「あかり」づくりを企画しており、学童クラブの子どもも参加しています。また、八成小学校への委託学童クラブ開設にあたっては運営を実体験してもらうことで、開設に向けての後押しをしており、開設後も親館として運営方法を伝える支援を継続しています。今後は、放課後児童クラブが有するノウハウや専門的な情報を地域住民の生活に役立てる取組がプラスされる事も期待します</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント> 「児童館・学童クラブ運営マニュアル」「学童クラブ入会のしおり」に理念・基本方針が明記されており、職員は必要な時に自ら開くことになっています。このマニュアルは事業所に二冊置かれており、必要な箇所のコピーを取り、デスクマットの下に挟んでいる職員もいます。また、課内研修においても確認する機会がありますが、研修開催毎の取組ではありません。保護者対応、育成支援にあたり、まずは基本となる子どもや保護者の尊重、基本的人権への配慮に関して職員の意識形成を図るために、組織内の学習機会の確立が望まれます</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は、館長会で報告のあったプライバシー保護の注意喚起として「携帯電話は事業所に持ち込まない」ことを職員に指導しています。事業所内はクラブ室（育成室）が狭く場所の確保が難しい現状ですが、子どもと大事な話をする時は静養室を使い、静かな場所に対応しており、保護者についても同様に乳幼児室や多目的室で対応しています。また着替えをする機会は少ないものの、その必要性が生じた場合はトイレや乳幼児室の活用で他人の目に触れないようにしています。プライバシー保護に関する規定は例示のため、マニュアルとしては十分とは言えません。実情に合わせた一定の決まりを明示し、確実な共有を図る必要があります</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>児童青少年課作成の「児童館子ども子育てプラザあんない」は、児童館の乳幼児室に置かれています。その他公共施設への設置は課がおこない、設置場所や配布方法は事業所へ届いていますが、現場における伝達が不十分なため職員への周知に及んでいません。また入会案内は関係者への配付に留まっています。第三者評価の基準に沿って「広く多くの人が手にとりやすい場所への設置」が求められます。見学対応では、近隣の小学校にも学童クラブがあることに配慮してその違いを説明しており、「子どもが自閉症で外に飛び出してしまう」という相談には、保護者が自己判断と自己決定ができるように細やかな情報を提供しています</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>「学童クラブ入会のしおり」に沿って、3月におこなわれる「新入会説明会」で説明がおこなわれます。このしおりは裏表紙に目次があり、頁を進めていくと目次に連動する項目には文字を大きく太字にしてあるため、保護者の読み進めに無理がなく会得しやすいものとなっています。また利用開始時には入会面接をおこない、「保育園・幼稚園の経験及び期間、集団での様子」「身辺自立」「友人関係・遊び」「性格・育成上配慮してほしいこと」を聞き取り、子どもの姿を捉えることで、その後の保護者とのコミュニケーションが円滑となるよう図られています</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
【評価外】 放課後児童クラブでは、32番は評価外です		
Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者面談を通して要望や運営に活かせる意見を掴んでいます。例えば、「外で遊ぶ時間を増</p>		

<p>やしてほしい」との声から、事業所の向かいにある井草公園での外遊びの機会が設けられています。また子どもには設置のアンケートボックスを介して「どんなおやつが食べたいか」「どんなことをしたいか」投票してもらった結果、夏休みの楽しい企画が実現しました。今年度の利用者アンケート結果からの課題は検討中なことから「どのように精査、協議が進むのか」は不明ですが、今後は保護者の意向を把握する機会と検討の場を定期的に設け、結果と是正の共有が保護者との信頼に実ることを期待します</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント> 個人的な要望や相談が多く、苦情はほとんどないと捉えています。受付けた内容は必ず施設長に報告しており、事業所内では学童クラブ日誌に記録することで情報の共有につなげています。保護者からの進言には都度対応してはいても、組織内の苦情解決の体制と仕組みの確立は薄く、保護者が申し出しやすい工夫はおこなわれていません。どこからを苦情とするか判断の難しいところですが、要望や相談も含めて全てが育成支援の質の向上に関わるため、苦情解決の仕組みづくりについて今一度見直し、子どもや保護者が気兼ねなく意見を述べることができる状況をつくることを期待します</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	b
<p><コメント> 保護者の相談に対しては事業所内の乳幼児室や多目的室を活用しており、個室での対応が実現されています。また通路から部屋の中が見えないようパーテーションを立て、プライバシーにも配慮しており、「パーテーションが立っている時は、職員は入室しない」とのルールも定まっています。一方で、子どもや保護者に向け、意見を述べやすい体制や方法の周知は十分ではありません。日常的な言葉かけはもちろんのこと、入会説明会や保護者会、クラブだよりも活用した多面的な拡散が望まれます</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント> 保護者が相談や意見を述べやすいように、迎えの場で子どもの様子を伝えるよう努めている日々が功を奏した事例もあります。4月当初は口数の少なかった保護者が、子どもの困りごとを話すようになり、当該児について小学校との情報交換の機会につながるという成果が見られています。受理した相談内容は学童クラブ日誌に残されており、即答できない時は理由や所要時間を伝え理解を得るといった気遣いはあることから、今後は記録方法や報告の手順、対応策の検討について一連の流れを定めた苦情解決の仕組みを明確に示し、保護者が安心してサービスを利用できる環境を整えることが求められます</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント> 「怪我の対応」をテーマとした課内研修には職員が参加した実績がありますが、研修報告に</p>		

<p>因る情報共有に留まっています。またヒヤリハットの書面確認では、軽微な事故発生後の気づきが記されており、事故報告書が作成されていますが、事業所としての検討内容は確認できませんでした。事故報告からの対応策の検討とともに、「事故に至る可能性があったものの、事故に至る前に発見されて防ぐことが出来た」というヒヤリハット本来の意図を押さえた上で、確かな情報収集から原因の分析と対応の検討をおこない、堅固な再発防止策に結ぶ取組を期待します</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 感染予防対策として事業所内では換気を続け、子どもには手洗いとうがいを励行しています。体調不良や嘔吐時の対応は常勤職員がおこない、更に補助のお願いや他の子どもの対応について指示をしています。常勤職員は研修の場で対応を学び、「事務説明会資料」により確認をおこなう習慣もありますが、フローチャートやマニュアルといった現場に即した書式は整備されていません。いつ・誰が・どこで体調不良を訴えるかはわかりません。また、迅速かつ確かな対応が感染拡大を抑えることにもなります。職員の理解を促し速やかな対応に結ぶ体制の確立と書面化が望まれます</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント> 同じ敷地内に隣接する井草保育園・ゆうゆう井草館とともに、消防署の協力を得た避難訓練があり、職員は「荷物を持ってあげるフォローが必要だった」と乳幼児の避難から援助への学びを獲得しています。合同訓練は共助という点では重要な取組ですが、訓練実施記録が保育園管理となっていて、当事業所では確認ができないことは不具合です。また、子どもや職員の安否確認については「すぐメール」の本文からホームページにアクセスして回答を得るシステムがあることが「入会案内チラシ」に記載があることから大半の職員は理解しているものの「電話での確認方法しかない」との認識でいる職員がいることは課題の一つです</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	b
<p><コメント> 「杉並区学童クラブ運営指針」の「3運営の留意事項」には、子ども一人ひとりの尊重と安心安全のために・子どもの健やかな成長のために・子育て支援のためにと3つの柱が掲げられ、職員がどのように関わったらいいのかが、示されています。また職員は「児童館・学童クラブ運営マニュアル」の「子どもの参画」が権利擁護につながると捉えており、子どもが自分自身の意思を尊重され、自己決定能力を育むことができる育成支援の実践につながっています。但し、事例検討では子どもへの対応が主な話し合いとなっていることから、標準的な実施方法の確認に結ぶ取組となることを望みます</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>「児童館・学童クラブ運営マニュアル」には標準的な実施方法や運営方法が記載され、平成20年3月に「全職員からの意見集約をおこない現行の不十分な点を補いより豊かなものにすることができた」と、「マニュアル作成部会最終報告」より改定報告が示されています。このように改定の実施はありますが、時期の定めはありません。また児童青少年課から運営計画の見直し時期と年間報告書提出の通達があることは、「児童館館長会（第18回）」レジュメより確認できます。マニュアルは前改定より10年以上経過しているため、杉並区・施設長・職員との協働により、定期的な現状の検証と見直しの実現を期待します</p>		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① 育成支援の計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>「学童クラブ運営計画」の策定責任者は館長であり、常勤職員を中心に策定されています。子どもとの会議やアンケートを通じて子どもの意見を受け取ってはいますが、具体的なニーズは計画書のひな形に記載する欄がないため、特に意図しての記述はされていません。また子どもの意向は、「子どもからの意見を聞いてみよう」と日々の育成支援の振り返りを通して取組まれていくことが常であるため、より良い計画となるよう、子どもの意向把握の手順や時期、機会を定め、確かな実施と計画への反映を望みます</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>児童青少年課が育成支援の見直し時期を年度末と定め、事業所内では振り返りと次年度に向けての話合いが常勤職員を中心におこなわれています。協議の場にはパートタイマー職員の意見を取入れており「総意で」との姿勢も見られますが、育成支援の計画の見直しに係る検討の方法や子どもの意向把握をおこなうための手順など、仕組みについては明瞭な形がつけられていません。評価・見直しは一定の方法に基づくことで、適切な原因と対策を導き出すことができるものと考えますので、育成支援の質の向上に結ぶ整備が進むことを期待します</p>		
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの育成に関する情報は、毎週水曜日に児童館職員と学童クラブ職員と合同でおこなわれる職員会議の場で共有されています。また「水曜日の職員会議の記録ノートを会計年度任用職員も含めて供覧するように」との施設長の指示を「朝の会記録」で確認でき、情報共有を重要な要素と位置づけていることが覗えます。育成支援の内容はマニュアルに準じ、「学童クラブ日誌」に記入されていますが、職員の記録指導は特におこなわれていません。記入方法の詳細な説明や具体的な例を職員に示し、適切な記入を促すことで「記録欄」が育成支援の振り返りや質の向上につながることを望みます</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p>		

「児童館文書一覧表」により文書の保存期限が定まり、規則に則った保存と処理が一貫して執りおこなわれています。個人情報に関しては、その文書を持出すことはありませんが、「個人情報持ち出し簿」にて管理を図っています。また「児童青少年課 I SMS 実施手順書要約版（職場研修用）」の活用から、個人情報の取扱いの基本的な注意点や職場での留意点、普段の心構えの確認が事業所内で推進されています。他にも杉並区として「最新のセキュリティ技術を学びたい方」向けの「eラーニングによる情報セキュリティ研修」の実施があり、管理体制と取組が十分です

放課後児童クラブ版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 育成支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>児童館内に併設された当事業所は近年の利用者増大に伴い、館内の大半のスペースが学童クラブに転用されていますが、児童館利用者も増えており、子どもが静かに過ごす居場所の確保は難しい状況にあります。図書室などもクラブ室として利用されているなか、職員はコーナーも上手に活用しながら静的活動の保障に努め、遊戯室や屋上スペースを有効に使うことで動的活動にも配慮しています。静養が必要となった時はパーティションを使うことで場所を確保し、学習環境については共有スペースの多目的室やクラブ室の机の配置に工夫を凝らし、整備を図っています</p>		
A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
A②	A-1-(2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>入会説明会において、学童クラブの役割や育成内容、保護者への協力事項が詳細に説明され、夏休み前にはふりがなが添えられた「夏休みのしおり」を配付し、保護者の理解のもと、子どもが安心して通い続けることが出来るよう援助しています。日々の生活の様子はクラブだよりやお迎えでの会話で知らせ、おたよりに写真を掲載できない事情から、伝える内容については分かりやすくあることを心掛けています。年度途中の退所については、理由の把握と退所に向けた支援に配慮し、「直接来館制度」「小学生のランチタイム」の利用案内をおこない、退所後もつながりが持てるようフォローしています</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	b
<p><コメント></p> <p>来所時に提出する連絡帳の「出欠確認表」にて子どもの出欠は事前に把握し、事業所閉所時間は留守番電話でも対応ができることを保護者には入会説明会や保護者会で伝えています。</p>		

<p>電話や連絡帳を通じて取得した当日の変更については、受付票に記入のうえ職員間で共有し、子どもとも帰り時間を確認しています。出席予定の子どもが予定時刻を過ぎても来所しない場合は、児童台帳に記載された連絡先に順に連絡する旨を保護者会やクラブだよりで伝え、迅速な対応は定着していますが、今後は統一性も鑑みフローチャートの整備が必要であると考えます</p>		
<p>A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援</p>		
A④	<p>A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。</p>	a
<p><コメント> 学童クラブでの過ごし方を学校運営日と学校休業日に分けて伝え、「がくどうにきたら」「きょうのよてい」などの掲示物はイラストも多用、分かりやすさを駆使しています。子どもが好きな活動を選び主体的に過ごせるよう遊戯室に予約制度を導入したり、夏休みにやりたいことを事前アンケートで収受して夏休み行事に盛り込むことも実施されています。その様子はクラブだよりで保護者にも知らせ、「ものづくりコンテスト」「パズル王」「つりぼりいぐさ」「おやつえんにち」「クレープ・パフェづくり」「怪物園をつくろう(制作)」など、子どもの願いや希望が叶った笑顔溢れる夏休みが実現しています</p>		
A⑤	<p>A-1-(3)-② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。</p>	b
<p><コメント> 基本的な生活習慣の習得については、靴下を脱ぐといった事業所内でのルールは口頭や掲示で伝え、子どもに習慣付くまで個別の援助に配慮していますが、声掛けや習得の達成度といった育成支援については職員間で統一されていないことは懸念されます。帰りの会では必ず荷物の確認をおこない、学期末にはロッカー掃除や「おそうじだいさくせん」と名付けた奨励期間を設け、子どものやる気を引き出しています。また当番活動を通じて昼食・おやつの挨拶、帰りの会の進行を子どもが担当することは、役割意識の体得につながっていますので、「職員によって対応が変わらない育成支援」が定着することを望みます</p>		
A⑥	<p>A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの発達の状況や養育環境については入会前の面談や児童台帳、個人面談(年1回)で把握し、職員間で情報共有しています。来所時には「おかえり」「おはよう」の声掛けとともに表情や仕草などの視診をおこない、子どもが好きな遊びや居場所を自由に選択し活動ができるよう、事業所内や屋上に環境を設定しています。共有スペースである「多目的室」には、遊べる遊具類が写真を添えて一面に展示され、選べる楽しさがあり、また発達段階に配慮したゲーム類も準備されています。静と動の活動のバランスを図り、子どもが安全に気持ちよく過ごせるよう、毎夕、職員は日々の育成内容を振り返り、明日の支援につなげています</p>		
A⑦	<p>A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。</p>	a
<p><コメント> 事業所内の掲示物には子どもへのメッセージが込められているものが多く、「おやくそく」のポスターには、友だちの名前の呼び方、言葉の遣い方や言ってはいけない言葉、暴力はしな</p>		

<p>い、などが子どもに分かりやすく呼びかけられています。子ども同士のトラブルでは、自分たちでの解決が可能なのを見守りながら必要に応じて職員が介入し、感情の高ぶりやわだかまりが残らないよう支援することを心掛けています。いじめの関係が危惧された時は、その場での対応とその後の関係性にも留意しながら保護者にも様子を伝え、躰きが目立つ子どもについては面談の場を設けるなど、継続した保護者支援を図っています</p>		
A⑧	A-1-(3)-⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	b
<p><コメント> 職員は日々、子どもとの会話や一緒に遊ぶなかで子どもの心身の状況を丁寧に見守り、話をじっくり聞けるよう努め、「大切にされている」と実感できるような関係性を育みながら育成支援を進めています。「井草えんにち」「お楽しみ会」は子どもが運営に関わる大きな行事であり、子どもの意見や希望を取り入れ、子どもスタッフとしての役割分担や段取りも職員から伝えていますが、子ども同士が意見を出し合い、相談する場を設けるまでには至っていません。今後は「子ども会議」の設定など、子どもが仲間の前で自由に意見を述べる環境を用意することで、行事への取組に厚みや期待が膨らむと考えます</p>		
A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
A⑨	A-1-(4)-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	a
<p><コメント> 障害のある子どもの受入れにあたっては「杉並区学童クラブ入会案内」に手順や基準が詳細に記載されており、保護者にも案内されています。入会を希望する保護者との面談を通して、子どもの発達の様子や健康状態、家庭状況、保護者の意向を聞き取り、入会審査会につながっています。入会決定後は事前に特別支援児が在籍している保育園に出向き、日常生活の観察とともに保育園職員からの聞き取りを実施し、保護者や子どもが安心して学童クラブに通うことができるよう、環境の整備や育成支援内容の検討を職員間でおこなっています</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	b
<p><コメント> 障害のある子どもの育成においては「特別支援児童プロフィール資料」を毎年作成し、当事業所においては個人記録を作成・記入していることを確認しました。プロフィール資料は供覧による共有を図るとともに、児童青少年課でおこなっている巡回指導において事例検討の場をもつことで子どもへの理解を深めています。更に専門家から指導方法のアドバイスも受けていますが、こちらは職員全員の参加には至っていません。他には特別支援級に通う特別支援児の学校見学や担任との懇談の機会があり、特別支援児の活動の幅が広がる育成を目指しての連携も進めています</p>		
A⑪	A-1-(4)-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a
<p><コメント> 配慮を必要とする子どもについては、「杉並区子ども家庭支援センター」と連携を図りながら対応にあたっています。小学校、スクールソーシャルワーカーとの連絡が必要となった場合には、「家庭支援ケース連絡票」「情報共有記録」から情報提供をおこなっています。子ども</p>		

<p>の様子に虐待が疑われた時は「児童虐待防止マニュアル」に沿って、迅速・適切に対応することを職員間で確認しています。また施設長は要保護児童対策地域協議会の上井草地域実務者会議に参加し、杉並区要保護児童の状況の把握やグループワークを通じた事例検討をおこない、関係機関と協力できる体制を整備しています</p>		
<p>A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供</p>		
A12	<p>A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。</p>	a
<p><コメント> おやつ時間は学年ごと2回に分け、1つの座卓は6人までとし、ゆとりを持って食べることに配慮しています。コロナ禍以降、個包装の菓子の提供が大半でしたが、最近ではおにぎり・コロッケ・ミニアメリカンドッグの新メニューが登場しており、毎日3～4品の種類が並び、子どもの毎日の楽しみとなっています。おやつタイムは班活動の一環と捉え、当番が廻ってくると皆の前で「いただきます」の挨拶をしたり、上級生が下級生にマナーやルールを教える姿もあり、年下の面倒を見ることの大切さや連帯意識の醸成を目指す場にもなっています</p>		
A13	<p>A-1-(5)-② 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。</p>	b
<p><コメント> アレルギー対応ホットライン、食に伴う事故についての基本的な対応方法が危機管理マニュアルに定められており、全ての子どものアレルギーの有無は入会時に保護者が提出する「アレルギー調査表」で把握し、職員全員で情報を共有しています。またアレルギー児へのおやつ提供や服薬の有無、緊急時の連絡方法については保護者と相談のうえ調整し、配善では個別のトレーの用意をおこない、職場内でエピペン研修を通じて全職員に緊急時の対応の伝達を図っています。今後はおやつ提供時の、食中毒防止の為の点検項目の精査が必要であると考えます</p>		
<p>A-1-(6) 安全と衛生の確保</p>		
A14	<p>A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。</p>	b
<p><コメント> 子どもが来所するまでに遊具の整理や事業所内の安全点検は職員によっておこなわれていますが、点検項目チェック表が備わっているか否かの確認は出来ませんでした。子どもの登降については経路を定めることを入会説明会にて伝えており、職員は年度毎に提出される児童台帳にて子どもの経路を確認しています。また「八成小学校防災マップ」や近隣の地図を基に、周辺の公園や子どもが集まりやすい場所も掴み、特に育成活動で利用する井草公園については「公園のやくそく」のポスターが事業所内に掲示され、公共の場でのルール遵守の提起にも配慮が見られます</p>		
A15	<p>A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント> 日頃から子どもには来所時やおやつ前の手洗いとうがいの励行や、燃えるごみと燃えないごみの分別、使った布巾やコップの置き場所を明確にするなど、集団生活におけるルーティーンの中で自然に衛生や環境を意識した行動がとれるよう図っています。一方、施設整備の衛生に関しての点検項目や頻度、点検者は定めておらず、職員一人ひとりの衛生管理についても個人に任せている状況にあり、第三者による点検はおこなっていません。職員は子どもが</p>		

困ることがないようにティッシュや石鹼液の補充、整理整頓に努めていることから、今後はこれまでの取組も含み、衛生に関する点検項目のチェック表が備わることを期待します

評価対象 A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
A-2-(1) 保護者との連携		
A16	A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者に向けては入会のしおりやクラブだよりと併せ口頭で、相談したいことがあれば随時面談をおこなえる旨を都度伝えています。そういった呼びかけの積み重ねから、児童館行事「井草えんにち」には学童クラブの子どもたちも親子で多数参加し、保護者からの協力を得ることができています。近年中止していた「親子お楽しみ会」を今秋4年ぶりに復活させ、「子ども企画による発表」や、保護者にも遊びの体験してもらうことで親同士の交流の場を設定するなど、運営への理解を深める事にも職員は力を注ぎ、その姿勢や成果は保護者アンケートに寄せられた意見からも保護者に届いていることが確認されています</p>		
A-2-(2) 学校との連携		
A17	A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが通う全学校のすべての担任と顔を合わせる場があり、意見交換や連携を進める環境が整っています。子どもの下校時刻は学校から届く学校だよりや学年だよりで知ることができ、緊急の変更には学校からメールや電話で連絡が入る体制も堅固です。入会時に個人情報の収集に関する同意書を保護者から得ていることから、その同意に基づき子どもや家庭の状況に問題が生じた場合には連絡調整ができ、学校との連絡については主に学童クラブの正規職員が担当者となり対応することで、スムーズな対応につなげています</p>		

評価対象 A-3 子どもの権利擁護

		第三者評価結果
A-3-(1) 子ども権利擁護		
A18	A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p><コメント></p> <p>職場倫理については「杉並区学童クラブ運営指針」において職員の基本姿勢や役割が明示されており、事業所内においては「新任会計年度任用職員用研修マニュアル」を使用しての研修を実施し、職場倫理の遵守を図るよう努めていますが、職員は遵守状況の確認までには至っていないと感じています。また子どもの個人情報の共有や日常的な育成の中で、職員の行動が権利侵害の状況になっていないかを心に留めながら注意を払っていますが、そのための具体的な取組は定めていません。今後は職場倫理の遵守状況を確認する仕組みづくりが望ま</p>		

れます

※(最上級の取組でなければならないとの考えを以って)国基準ではこの項目にbはありません。
状況ではbですがaではないため、cとなります。

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔放課後児童クラブ〕

①第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構

②施設・事業所情報

名称：杉並区立宮前学童クラブ	種別：放課後児童クラブ	
代表者氏名：峯岸 雅美	定員（利用人数）： 93名（87名）	
所在地：東京都杉並区宮前4-15-13		
TEL：03-3332-0455		
ホームページ： https://www.city.suginami.tokyo.jp/shisetsu/kosodate/gakudo/1006586.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和45年 4月 15日		
経営法人・設置主体（法人名等）：杉並区		
職員数	常勤職員： 7名	職員数
専門職員	（放課後児童支援員） 7名	専門職員
施設・設備 の概要	（居室数）6部屋 学童クラブ室と児童館と共通の遊 戯室等有	施設・設備の概要 庭

③理念・基本方針

○子ども達が安心して楽しく過ごせるよう遊びや集団活動を中心とした運営を行っていく。また、学童クラブの生活を通して、自主性や社会性、創造性を育むとともに、基本的な生活習慣等を身に着け、自立して放課後や学校休業中の生活を送れるよう支援していく。

- （1）子ども一人ひとりを尊重し、子どもが安心して安全に過ごせる居場所とする。
- （2）子どもたちがともに育つ中で、自らの可能性を発揮し、健やかに成長できるよう支援する。
- （3）地域や関係機関と連携・協力し、保護者が安心して楽しく子育てができるよう支援する。

④施設・事業所の特徴的な取組

宮前学童クラブは宮前児童館内にある館内学童クラブである。
児童館内の2階の2室で運営され、児童館一般来館児童と一緒に児童館施設を利用して遊べることも魅力となっている。

学校内学童クラブの職員と定期的に打ち合わせをして、情報交換をしたり、両学童クラブ児童が交流をもてる機会を作っている。
 新年度に向けて、学童クラブを選択するとき、片方に偏らないように、両方の利点の説明や見学をするため説明会を開いている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月5日（契約日） ～ 令和6年2月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

（1）施設長の謙虚さは、職員の成長に良い影響を与えています

施設長との会話の中で「そういうことだったんですね」「成程、よくわかりました」という言葉を何度も聞くことが出来ました。また自己評価を通じて自分なりに解釈した上で不足していることを見出し速やかに取組んでおり、「早速職員にこの資料を渡して確認しました」との前向きな発言からも実直な姿勢を垣間見ることが出来ました。このような謙虚さは、良好な人間関係を築くために必要不可欠な姿勢や態度であり、部下の意見を素直に受け入れることは本人の成長にも影響することから、指導者としてふさわしい姿だと受け止めます

（2）取組の中の意図を捉え、日常の運営への反映が成されています

施設長は運営計画を育成支援の柱として据える一方で、係の目標シートも質の向上に向かうと認識しており、一つひとつを関連付けて効果を高める取組に長けていて感心します。前年度叶わなかった小学校との連携にも、この前向きな姿勢がより良く反映され、小学校の担任との面談を実現させています。また、近隣の委託学童クラブとの「打ち合わせ会」が定期的実施されており、子どもの交流だけでなく職員間の連携も丁寧におこなう中「ともに子どものことを考えていこう」という目的を成し遂げています。特筆すべきは、積極的に収集した行政情報を上位者のみに留めず、一般職員に伝えて全体の水準を高めている点で、職員の今後の成長にも期待が膨らみます

（3）生活習慣の獲得がゲーム感覚で取組めるアイデア溢れる事業所です

廊下や階段を走る子どもをゼロにすることを目的に始めた「あるきまっせ」の活動は、4月からコツコツと貯めたポイントを9月の「まっせまつり」で魅力的な景品と交換できるよう図られています。また掃除当番では、クラブ通貨（デッセ）は班ごと貯金し、貯めた通貨でおやつが買える「デッセまつり」を学期に一度開催しています。「廊下は歩く」「共用空間を掃除する」という生活の基本を子どもに習得させるために、個人、班単位での頑張りを丹念に評価し、認めていく育成支援は特記すべき事柄です。景品は家庭の不用品が充当されていて、このように保護者も協力ができる事業所のアイデアや発想に今後も期待します

(4) 活発な意見の下、考え合う職員集団のパワーが発揮されています

「ホワイトボードミーティング手法」を取入れた毎日の打ち合わせの時間は、職員の雇用条件や勤務形態の違いに支障なく、誰もが意見を言いやすく工夫された取組です。その継続と忌憚ない意見交換の積み重ねが、一人ひとりの子どもに向き合う宮前学童クラブの日々の育成支援に反映していることは間違いありません。話し合いだけでなく、職員総意でカードゲームやボードゲームを体験することは、ルール理解や面白さをダイレクトに子どもへ伝えることに実り、更に自分たちで遊びこめるような環境作りや子ども同士がつながる事にも役立っています

◇改善を求められる点

(1) エンパワーメントの手法が、確実に機能することを期待します

施設長は職員の力量を信じており、運営を任せるという姿勢を示しています。力や権限を与えるエンパワーメントは、結果的に個人の自律性を促進したり、能力を開花させたりすることにつながる大変重要な取組です。一方、施設長から「任せている」「報告は受けている」との回答は得たものの、職員の能力を把握した指導者としてのフォローの有無を検証することは出来ませんでした。職種、年齢、経験年数も様々な職員集団であることから、職員の力量を見極め必要に応じて支えるといったきめ細やかさを増し、職員の質の向上につながることを期待します

(2) 課題解決のためにも高二学童クラブとの更なる連携が求められます

新1年生の保護者が小学校内にある高二学童クラブを選択する傾向があることから、1年生の適正分散を目的とした合同説明会を開いています。多少の効果はあったものの、新年度には多数の新2年生が宮前学童クラブに移籍してくることで、学年構成比にばらつきが生じ、クラブ運営にも新たな課題が挙がっています。現状は毎月2つの事業所の打ち合わせが実施され、それぞれの状況や子どもの表れについて詳細な共有がありますが、育成支援内容に温度差を感じている職員の意見や考えも踏まえ、小さなことも真摯に向き合い子どもの益に帰することを望みます

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けて、改めて子どもたちにとって、安心・安全な居場所として運営を続けていく必要があることを認識しました。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔放課後児童クラブ〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

放課後児童クラブ版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者は「杉並区学童クラブ入会案内」「杉並区公式ホームページ」の閲覧により基本姿勢の確認が可能となっているものの、施設長は「子どもに理解できる表記とはなっていない」と考えており、わかりやすさという点では改善の余地があると受け止めます。また、職員への理念・基本方針の継続的な周知も十分ではないとして、初心に帰って意識してほしいと「新任職員研修の資料」を全職員に配付していますが、確認を促すに留まっています。福祉サービスに対する基本的な考え方や姿勢を職員に浸透させるアプローチを期待します</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は「杉並区保健福祉計画」の「地域福祉」「子ども家庭計画」「健康医療計画」により福祉の動向を掴んでいます。更に杉並区で発行されている統計書から宮前地域に住んでいる年齢別人口と小学校に入学する人数を把握しています。また当該地域では近隣の高井戸第二小学校の建物が新しくなるとともに周辺のマンション建築も進みました。その結果、子どもが増えたと捉えています。地域情報の整備は進んでいますが、今後は長期的視野を持った運営がおこなえるよう、社会福祉事業全体の動向や東京都の施策についての把握が望まれます</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>対象小学校内には委託学童クラブが設置されており、兄弟別々の学童クラブに通う例のほか、「やっぱり一緒がいいね」と当学童クラブに移行する子どももいます。両クラブの方針の相違もあって子どもや保護者が戸惑う現状は否めず、それらを解決すべき課題と踏まえ、日常</p>		

の運営で大切にしている「子ども同士をつなぐ」ことに焦点をあてた検討を日々重ねています。また学校からの移動距離の少ない委託学童クラブを保護者が選択する傾向にあるため、双方の事業所の特徴や違いを報せ保護者の理解を促すとともに、新1年生の学年構成比の差異を最小限に留められるよう、合同説明会と見学ツアーを実施しています

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、杉並区の基本構想を実現するために「杉並区総合計画」と「杉並区実行計画」の策定を「施策目標」として理解しています。また杉並区長が交代したことを機に、杉並区総合計画10年プランの再編を十分見直しており、区民の声やアンケート結果による確実な根拠に基づいての検証もおこなっています。更に妊婦から乳幼児とその保護者が利用できる施設において、小学生の行き来が出来るようになったことを掴むなど、子どもに係る情報通でもあります</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区が目指す子どもの将来像「すべての子どもが自分らしく生きていくことができるまち」の実現のために単年度ごとの組織目標を児童青少年課が策定しており、それに沿って学童クラブ運営計画の重点目標を立てています。目標のひとつである「子ども一人ひとりの尊重と安心・安全のために」では、出欠確認や帰宅時間変更への確認ミスをなくす取組が具体的に記される反面、「保護者会」「個人面談・グループ面談」「クラブだよりの発行計画」「避難訓練」においては内容のみの記載となっています。より確かな振返りと評価が可能となるよう「ねらい」「方針」「留意点」を明確に示すことが求められます</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>年度末に総括をおこない次年度の運営計画を立案しています。総括の内容は「学童クラブ運営状況報告」にまとめられ、前年度の重点目標に対して「実施した内容」「評価」が示されており、その他の取組も評価がおこなわれています。年間の運営計画は職員間で話し合い策定されていますが、主に常勤職員3名が検討する体制をとっていることから、「事業計画は職員に周知されているが、理解を促すところまではできていない」と施設長は振り返っています。アンケートにおける意見収集といった簡易な方法から始めるなど、運営計画の策定方法が職員の参画による実施となることを期待します</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント>		

事業計画は「宮前学童クラブ入会案内」や毎月発行される「クラブだより」の配付を通じて保護者に報せるとともに、宮前学童クラブ入会説明会や保護者会開催時にも口頭で伝えています。「夏休みの生活のしおり」「入会案内」では、生活の流れや持ち物のほか連絡帳の記入例においてイラストや図を配し、注意事項とお願いは吹き出しやテキストボックスを活用して読みやすくわかりやすいものとしています。また親子交流会は忙しい保護者に配慮して保護者会との同日開催とした上で参加希望を募っています。更に子どもにはホワイトボードに記すとともに、おやつや帰りの会の場でも伝えており、周知への取組は確かです

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>振返りを軸に作成する「学童クラブ運営状況報告」と、それを基に立案する「学童クラブ運営計画」の他に、PDCAサイクルが確実に循環している「係の目標シート」も学童クラブの質の向上に寄与する一つの取組であると施設長は捉えています。一方、今年度実施の利用者アンケートは改善出来ることから順次対応しているものの、第三者評価の結果の分析と検討はこれからの取組としています。第三者評価についても検討の場を組織の中に位置づけ、一つひとつの課題に対して具体的な方向性を見出していくことを期待します</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援に対する評価と課題は「学童クラブ運営状況報告」に文書化され、職員間での共有も図られています。施設長は「今年度は第三者評価を受審するため、保護者の声が多く聞ける機会となる、今まで以上に改善点の検討が必要となるかもしれない」と考えていることから、結果が成果に導かれるものと期待されます。第三者評価の結果や自己評価の分析においても「学童クラブ運営状況報告」と同様の取組が求められることから、より良い改善策を見出すために職員参画の下各自の意見を取入れ、評価結果から明確となった課題の解決が速やかに進むことを望みます</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p>		

<p>「宮前児童館自衛消防組織」を備えたうえで施設長を「自衛消防隊長」とし、「通報連絡係」「搬出係」「避難誘導係」「消火係」に職員を配備しており、防災組織の役割と責任は明確です。更に児童館内の職務担当は「年間事務分担表」にまとめられ、学童クラブ配置の職員も自身の役割を自覚しています。但しあくまでも分担を示すに留まり、実施検証の機会がありません。また施設長についても隊長という役割としては責任表明を担保しているものの、組織全体における責任者不在時の権限委任は示されていません。経営・管理のリードを担う立場として、役割と責任を明らかとするとともに職員の理解を図る取組が求められます</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「杉並区学童クラブ事業運営要綱」において学童クラブの事業内容が定められており、他にも様々な条例の制定を施設長は把握しています。著作権や特許法とともに商標法の関係でDVDのタイトルやグループ名に商品名を載せてはいけないとの認識もあり、児童館関連の母親クラブの活動において絵本のブックカバーの再利用から紙袋を作成する際には、著作権に反することがないか事前に調べています。日常の運営においては、法令上支障がないように気をつけていますが、幅広い分野に渡る遵守すべき法令についての把握には至っていません</p>		
II-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>年度末におこなう振り返りを学童クラブの質の向上に向かう取組として組織内に位置づけています。また、職員が揃う午後の時間を利用して気になる子への対応や日常の育成支援の課題について話し合いがおこなわれています。特に思慮を要する場合は、30分ほどの時間を設け事例検討が成されています。施設長が必ず話し合いの場にいる状況ではないため、検討の場は学童担当者に一任していますが、職員への信頼があるからこそ任せているものの指導力の発揮という点では不十分ではないかとの自覚があります。信頼して任せることに加え、中心となる職員を支えるフォローシップの増幅に期待します</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>休暇については、「会計年度任用職員（短時間）も庶務事務システムが利用できるようになり残日数を確認しながら年休取得の計画が立てやすく、職員同士が都合をつけ合うことで公平性が担保されている」と施設長は見立てています。また日頃から「職員の居場所があることが大切である」との考えを持ち、人に対する思いを職員が扱う物品にも反映させ、一人ひとりに通信文や給料明細書を入れるための引き出しとロッカーを用意しています。働きやすい環境の整備は施設長の願いと職員間のフォロー体制で実現されていますが、経営の改善や業務の実効性を高める体制づくりには及んでいません</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
--	---------

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>「杉並区職員人材育成事業実施計画」「杉並区人材育成方針」において基本方針が示されています。また「児童青少年課職員異動基準」「代替職員派遣基準」では人員体制が規定されています。杉並区としての計画はありますが、当事業所の福祉人材の確保・定着に関する計画の備えはありません。会計年度任用職員（臨時）確保は「職員の知合いに声をかける」という方法で図られ、動き出すのは区の指示があつてからとしていますので、「この時期に何人必要」「誰に声をかけられる」との検討を区の指示前に進めるとともに、これまでのデータに基づく予測を確かな見通しにつなげ、計画性の高い人材確保となることが求められます</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>人事基準は職員課人事系のホームページや児童青少年課職員異動基準において定めており、職員の標準職務遂行能力の基準も確認できます。また、特別区職員労働組合連合会作成の「賃金ミニノート」を常勤職員は所持しており、昇給・昇進についての理解が進んでいます。「目標申告シート」の自由意見欄からは職員の意見や意向を把握でき、施設長は改善に向けての検討をおこない、職員との話合いの場を持っています。更に内容によっては課長ヒアリング時にも伝えていきます。会計年度任用職員においても施設長自ら面接をおこない、職種の違いによる差異が生じないようにとの配慮があります</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>区発行の「福祉職 業務紹介パンフレット」では職種ごとの仕事内容が紹介され、転勤希望の参考となる情報掲載があり各職場の福祉人材確保に寄与する取組となっています。また、児童相談所の立上げに伴い、学童クラブ担当者も含めた児童館職員の職種変更も可能となり、職員の意向や状況に応じて働き続けられる仕組みの拡がりを実現されています。職員の健康管理は健康診断の受診やストレスチェックにより促進され、日常においては職員の体調を見極め休暇の取得や通院を勧めています。職員へのヒアリングは年2回実施されていますが、会計年度任用職員（臨時）へは施設長からの声かけを主として面談の場は特設していません</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は「杉並区人材育成方針」や「児童館・学童クラブ運営マニュアル」に明記され職員に周知されています。常勤職員は「目標申告シート」により日々の育成支援に係わる目標を明確にしています。毎年度の取組により、子ども同士のトラブルや保護者対応に苦慮しつつも職員が自分なりに改善策を打出す力が身につけてきていることから、自身で方針を見出していく力量が備わっていると施設長は判断しています。年度末は1年間の成果と反省の提出を以て各自の取組を把握しており、必要に応じて職員への確認もおこなっています</p>		

す		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>児童青少年課主催の研修は毎年度カリキュラムの見直しがされています。例えば、今年度の課内研修の選択研修に「怪我の対応」が加えられているのは昨年度発生した会計年度任用職員の怪我を受けてのことであると施設長は認識しており、改善点も掴んでいます。また年度初めの「児童青少年課 課内研修予定一覧」の提示にあたっては、職員の希望を確認した上で参加者を決定、公平性を担保しています。前年までに未参加の研修があれば勸奨し、新たに会計年度任用職員も対象となった研修には施設長が受講を決め、積極的な推進がみられます。但し研修について、計画的かつ意図が伴う参加決定は確認できませんでした</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員の「放課後児童支援員」や「子育て支援員」の資格取得状況を施設長は整理しており、未取得者に対しては計画的に取得できるようフォロー、支援しています。新任職員への指導者は、悩みを打ち明けやすいとの配慮から年齢の近い職員を配置することを決めており、指導者に対する研修も備えられています。児童青少年課よりメールでの案内を以て外部研修の把握が可能となっており、職員にはその情報を提供しています。会計年度任用職員も含めて参加希望がある場合は受講できるようにしているものの、積極的な研修機会の確保には至っていません</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生の研修、育成に係るものとして「児童館のための実習生受入マニュアル（児童健全育成推進財団発行）」や児童館運営係作成の「アルバイト・実習生・ボランティアの手引き」を所持しています。当事業所としても独自に「実習生予定表（週案）」を作成していますが、実習生の予定は「遊び補助」のみの記載に留まっていて、受入れに十分な整備とは言い難いものです。学童クラブの特性に合わせたプログラムの用意は実習生の育成において重要な位置づけとなるため、現在備わる「アルバイト・実習生・ボランティアの手引き」に事業所の特徴を盛り込んだ肉付けがあることを望みます</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域に向けて「高井戸第二小学校区地域子育てネットワークニュース」を発行しており、「宮前学童クラブ」のコーナーでは、活動内容を写真入りで報せています。これらは子どもが学</p>		

<p>童クラブの中でどのように過ごしているのか伝わるものとなっておりますが、基本理念や方針を地域に対して明らかにする内容までには及んでいません。また今回の第三者評価受審結果は杉並区のホームページでも公表されますが、事業所としてどのように改善していくのかについては、保護者に明らかにすることも求められます。日頃の苦情の公表も含めた情報公開の体制確立を望みます</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	b
<p><コメント> 外部の専門家による監査支援はおこなわれていませんが、保護者によるおやつ代の監査や区の定期監査により運営の透明性が担保されています。また事務、経理、取引に係るルールについては、管理係が示している各種マニュアル（事業経理マニュアル、施設維持管理説明会資料、管理係館長オリエンテーション資料）において把握されています。おやつ管理については、その日の出席人数の変動から1か月単位で用意してあったものが余っていくという状況は避けられないものの、保護者から現金を預かり運用していることから月々均一に使用できるよう細心の注意を払って対応しています</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 秋に実施した子ども子育てネットワーク事業では、主任児童委員・青少年育成委員・青少年育成委員会・母親クラブ・学校・PTA・学童クラブの父母会と多くの団体との連携が成り立っています。施設長が「スクールソーシャルワーカーについて」との講話を聞いたことをきっかけに「ネットワーク会議を子どもに関してより深く検討できる場としたい」と考え、後期の事業からスクールソーシャルワーカーもメンバーに加わり新たな体制がスタートします。また学童クラブの子どもも参加可能な児童館の行事には、将棋や囲碁、ダジャレの会、読み聞かせと、地域の人々の協力を得て多岐に渡った取組が実現されています</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p><コメント> ボランティアは「事業所の行事やプログラムの可能性や質を高めたり職員とは違う視点の活動や子どもとの関わりを生み出し、その活動をより豊かなものにする」と、運営マニュアルに位置付けられています。定義を体現すべく、昭和女子大学からは授業の一環でボランティア体験の申し入れが毎年あります。また今年度は杉並区が取入れている「ボランティア登録」をお願いした上で児童館の行事への参加を促し、つながりを深めてもいます。中学校の職場体験の依頼は本年ありませんでしたが、総じて積極的な受入れがあることから、ボランティア受入れ体制と同様に、学校教育への協力について事業所独自のルール化が望まれます</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		

25	Ⅱ-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>家庭の養育への配慮が必要な子どもについては、児童青少年課・子ども家庭支援センター・児童相談所・福祉事務所・学校との協力を以って対応しています。児童虐待についての情報を得た場合は、「児童虐待対応マニュアル」に従い、関係機関への報告・連絡・相談が速やかに進められています。また学童クラブに入所の際は保護者からの同意書を取り、保育園との情報共有を図っており、小学校との情報交換の機会は1年生の受入れが少ないこともあり2年生を中心におこなわれています。子どもに係わる内容は連携とともに課題検討もありますが、地域の関係団体とは顔を合わせる場はあるものの情報交換に留まっています</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は「震災救援所運営連絡会」の総会や地域の防災訓練への参加により有事の際の住民の安全・安心に備えています。「震災救援所には要介護者が来ることになっているが、実際は一人では動けない。しかも本人が申請をしなければ介助ができない。その他にペットを連れての避難やトイレの廃棄物の保管をどのようにしたらいいのか」といった話合いから、災害時の課題を掴んでいます。他にも青少年育成委員会や地域教育連絡会への出席もあることから、今後は災害だけでなく、広く地域の福祉ニーズの把握に意識を向けていくことを期待します</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は、「西宮中震災救援所」の初動訓練や夜間訓練や勉強会に加わっており、事業所においては「学童クラブ運営計画」に掲げられている「児童館利用者と合同で実施する防災訓練」について会議での話合いを経て詳細を検討したのち訓練を実施しています。他にも子ども子育てネットワークの事務局として地域教育連絡会を開催していますが、地域コミュニティの活性化やまちづくりに貢献する事業はおこなわれていません。児童館の事業において地域との交流が充分に実現されていますので、身近なところから地域コミュニティに貢献する活動を見出すことを望みます</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント>		

<p>「子どもの健やかな成長への支援」と「保護者の子育てへの支援」、「子どもを尊重し、安心して安全に過ごせる居場所とする」ことが「杉並区学童クラブ運営指針」の基本姿勢に明示されています。当事業所では、「子ども自身が自分のことは自分できるように」と一貫した方針を掲げており、「入会準備」として家庭に協力を得るとともに、帰る時間の把握を子ども自身がおこなえるよう名前マグネットを自ら動かすようにしています。子どもや保護者の尊重、基本的人権への配慮については課内研修での学習や、新任研修資料を活用して確認をしていますが、事業所内において更に学びを深める勉強会などへの展開を期待します</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「杉並区個人情報保護条例」や「杉並区児童館・学童クラブ運営マニュアル」にて個人情報の取扱いが規定されており、「公務員倫理・情報セキュリティ研修テキスト」を使用して研修の実施もあります。プライバシー保護への取組が個人情報に限定して捉えられている感もありますが、子ども一人ひとりにロッカーを用意し他児の物と区別が出来るよう配されていることを視認しました。また「完全にプライバシーを守れる環境にはなっていない」としつつも、子どもの体調不良時には職員の静養室を活用するなど出来る限りの対応につなげています。今後は状況に応じた取組について明文化するとともに、関係者への周知が求められます</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の内容や放課後児童クラブの特性を紹介した資料は、「杉並区学童クラブ入会のしおり」が主なものとなっています。公共施設への設置など「多くの人が入手できるように」といった工夫はありませんが、学務課が「就学時健康診断」の案内を出す時にしおりを同封しており、学校側の希望があれば保護者の手元にも届くようにしています。また、宮前学童クラブには隣接して高二学童クラブがあるため、保護者が選択の参考となるように「合同入会説明会 学童クラブ見学ツアー」が実施され、どちらを第一希望にするのか検討しやすいよう図っています</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>新入会にあたっては説明会を通じて学童クラブの生活の仕方も伝え、その全てが書面化されており、保護者の理解を促しています。説明会の資料は事業所で作成され、入会予定者数も掲載されているため、保護者にとって状況の把握に役立つ情報が得られるものとなっていることも特長の一つです。同時期に個別面接が併せておこなわれ、保護者の意向の聞き取り確認が位置付けられています。転居や転校に伴う学童クラブの変更については入会案内に記載があり、杉並区指定の書類により手続きが進められ、提出された書類は事業所にて保管されていて、総じて書面化により網羅されています</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
【評価外】 放課後児童クラブでは、32番は評価外です		

Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者の満足度に関する調査は今まで実践できていません。その代替として、個人面談により学童クラブでの過ごし方や家庭での様子を相互に理解できるようにしており、日々の姿は連絡帳で伝え、必要に応じて電話での連絡もおこなっています。保護者面談は1年生が6月、2年生中心で11月に実施しており、3年生は希望制としています。区の意向で今後は利用者アンケートが毎年の取組となることから、職員と父母会との交流をもち、保護者とともに検討する機会が少しでも設けられるよう、方策を導きだすことを期待します</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区役所内の広聴課が区民からの苦情の窓口になっており、事業所に係わる苦情については児童館運営係からの報告を受けて対応する体制ができています。入会説明会や保護者会にて「運営に疑問がありましたらご相談ください」と口頭で保護者に伝えていますが、苦情解決の仕組みを説明した掲示物や資料配付への取組はありません。直接保護者から訴えがあれば学童クラブ日誌等に記載のうえ、その内容を職員間で検討し、改善策については必ず保護者にフィードバックし、理解を得られるよう努めています</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>入会説明会、保護者会、個人面談において「気になることは職員にお話ください」と伝え、また相談は子どもの来所前であれば育成室や図書室を利用しており、外部から遮断された空間でおこなっています。4月のクラブ日よりでは面談は随時可能であることをはじめ、日頃の子どもの様子を知りたい保護者に向けては「お迎えの際に少し早めに来て、子どもの様子を見ていってください」と声をかけ、開かれた事業所であることをアピールしています。今後は子どもや保護者が「相談する相手を自由に選べる」ことを付した文書の掲示や配付を望みます</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>「児童館学童クラブ運営マニュアル」に「子どもの意思表示」「保護者とのコミュニケーション」における基本姿勢が記載されており、子どもや保護者からの声に傾聴の姿勢で臨むことを心掛けながら育成支援にあたっています。今年度実施した保護者アンケートから意見や要望を吸い上げるとともに、保護者から挙がる相談事や問い合わせは学童クラブ日誌に記入のうえ、迅速な対応を旨としています。意見箱の設置がないことが特段の改善点ではありませんが、幅広く意見を募るといった観点からは、多様な選択肢を備えることを期待します</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>事故発生時については「危機管理マニュアル」や、事務説明会で配付する資料の危機管理の項目に記載されており、育成中に子どもが怪我をした場合は「利用者のけがへの対応」のフローチャートに従って速やかに対応のうえ、保護者や児童館運営係に連絡しています。事業所内で起こった全ての事故について、振り返りの時間を設けていますが、全体の共有には至っていません。今後は全職員が再発防止策の検討に向けた取組に関われるよう図るとともに、安全への気づきを促すヒヤリハット収集とその活用にも目を向けることが肝要です</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策における管理体制や、インフルエンザ感染症発生時の対応はマニュアルが整備されており、感染者が多数発生した場合には「インフルエンザ様疾患集団発生報告書」に記載のうえ、保健所と児童青少年課に報告をしています。予防策としての消毒や換気も毎日おこなっていますが、チェック表などの記録は確認できませんでした。嘔吐処理をはじめとする感染症の蔓延予防や、安全確保に関する勉強会の定期的な実施は子どもの命と健康を守る重要な取組である為、細かな点から多面的に見直しが進むよう望みます</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの安否確認の方法を含めた災害時の対応体制については「運営マニュアル」「危機管理マニュアル」に記載されており、事業所においては「自衛消防組織図」を作成し、有事に備えています。定員分の防災頭巾や備蓄として羊羹やビスケットと水の確保ができており、年5回の避難訓練も計画通り実施されていることは書面で視認できます。また保護者には保護者会において、「すぐメール」を利用しての安否確認の方法がとれることを伝え、事業所からの発信は可能であることは周知されています。一方、お迎えの可否といった保護者からの情報の受取方法については不明瞭な為、今後検討の余地があります</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は「学童クラブ運営指針」にて文章化されており、「運営マニュアル」の基本方針に、子ども一人ひとりの尊重、プライバシー保護と権利擁護について明文化されています。育成支援の提供・実践においては毎日「ホワイトボードミーティング手法」を活用した学童クラブ職員の打ち合わせ時間を持ち、意見を言いやすい環境を保つなかで、職員の違いによる支援の水準や内容に差異が出ることがないように連携を図っていますが、今後は地域性を踏まえた事業所独自の内容が補完されることも望まれ、その取組により更なる支援向上</p>		

につながることを期待します		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>「杉並区学童クラブ事業運営要綱」に「事業計画書」の作成及び年度末には「運営状況報告書」の作成・提出が明示されています。毎年、児童青少年課から出された重点目標に沿って事業計画を立て、検証・見直しは子どもの育ちや状況を振り返り、保護者からの要望や意見も取入れながら、次年度の事業計画に反映させています。見直しに係る区の仕組みは十分とは言い難く、改訂時期や頻度は定まっていない為、今後は事業所独自の現状の検証や見直しが進められ、子どもや保護者が必要とする新たな知識・技術を掘り下げることを含んだうえで、定期的且つ継続的に実施されることが望まれます</p>		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① 育成支援の計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>杉並区では育成支援に特化した計画の作成はおこなっていませんが、「学童クラブ運営計画」を「育成計画」とし、その策定にあたっては職員の合議のもと、前年度の検討事項や課題が反映された内容となっています。今年度は「異年齢集団の中でお互いの気持ちを理解すること」「高二学童クラブとの連携」を計画に盛り込み、日々の振り返りや合同職員会議で育成支援の進捗状況を確認しています。障害のある子どもへの支援については毎日のホワイトボードミーティングで必ず検討がなされており、主に担当する会計年度任用職員（短時間）からも積極的な意見が出されている風通しのよさが、健全な育成支援の提供につながっています</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の計画の見直しの時期や子どもの意向把握をおこなうための手順などの仕組みは整備されていませんが、年度内に発生した課題や、保護者からの要望を受けて改善に取り組んだ事例はあり、変更した内容については職員周知のもとおこなっています。廊下を走らずにきちんと歩いている子どもを評価するための「あるきまっせ」の活動は、ポイントを貯めていくことで9月開催の「まっせまつり」へと歓びと期待が膨らむユニークな取組です。「当たり前のことをしっかりやっている子を評価する」を願う職員の思いが、毎日の育成支援に活かされています</p>		
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの身体や生活の状況である基礎情報は、入会にあたって保護者が提出した「児童台帳」で整理されています。事業所での生活の様子は学童クラブ日誌や打ち合わせノートに記載され、また個人面談での内容は「児童台帳(第2号様式)」に残し、職員間の確認材料としています。毎月開催される「宮前・高二学童クラブ打ち合わせ会」の会議記録には参加者名が載せられています。但し、今後は参加できなかった職員への内容理解の促進と周知を高める為にも、閲覧したことを示すチェック欄の項目が会議記録のシートに加わることを望みます</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>「個人情報保護規定」により文書の保存年数が決められており、それに基づき保存・廃棄しています。個人情報に関する記録は指定された鍵のかかるキャビネットにて保管し、最後の退勤職員が施錠のチェックをしています。やむを得ず個人情報を持ち出さなければならない場合には最小限の情報のみとしたうえで「持ち出し管理簿」に記入しています。職員に向けては公務員倫理・情報セキュリティ研修テキストに基づく研修をおこない、情報漏洩のないよう職員会議で重ねて伝えていきます。保護者からは年度毎に「子どもの名前や写真を学童クラブだより等に記載して良いか」の承諾を得ています</p>		

放課後児童クラブ版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 育成支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>当事業所には児童館内との共有スペースも含め、身体を動かせる部屋、読書ができる部屋、遊具のある部屋があり、来所した子どもは自分のロッカーに荷物を片付けた後は、場所を選び好きな活動で過ごすことができます。老朽化が進んでいる箇所が幾つか見受けられ、生活の場としての設備が十分であるとは言えない面もありますが、一人ひとりが帰宅までの過ごし方や時間配分を自ら考え、選択しながら過ごせるよう、環境構成が図られています。2階に静養室があることで体調不良の子どもはゆっくり休むことができ、17時以降は図書室を読書、自習スペースとして活用しています</p>		
A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
A②	A-1-(2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>事業所での過ごし方については入会説明会において「入会案内資料」を参照しながら情報提供をおこない、子どもには「館内見学ツアー」の場を設け、各部屋の使い方やクラブでのルールを分かりやすく話し聞かせています。更に4月開催の保護者会でのスライド上映、7月は親子お楽しみ会を兼ねた保護者会を実施し、親子で集団ゲームを楽しんだ後に夏休みの過ごし方について説明しています。個人面談を通してクラブに通う必要性を個々に届け、卒会(退所)希望があった時には理由を把握のうえ、児童館の「昼食利用」「ランドセル登録」が利用できる事を伝えることで、継続した支援となる体制を整備しています</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	b

<p><コメント></p> <p>年度当初に保護者からは出欠席の基本時間を書面にて提出してもらい、その後に変更があれば連絡帳や電話連絡にて確認しています。事業所では「電話連絡受付表」を作成し、保護者からの変更連絡内容を受付表に記載し、受入れ担当職員に伝えるという段取りを敷いています。子どもが来所予定時間を過ぎても事業所に来なかった場合は、保護者が児童台帳に記載した緊急連絡先に順に連絡を入れることを入会説明会で伝達していますが、迅速な対応がとれなかった事例が過去にあり、体制は十分とは言えません。今後は漏れのない出欠席の把握となるよう、対応フローの整備が必要です</p>		
<p>A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援</p>		
<p>A④</p>	<p>A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>当事業所では1年生は3時から、2年生は3時15分からおやつの時間、5時50分からは帰りの会というように、基本的な生活の区切りを簡潔に設定しています。大人に提供してもらうのではなく自分で遊びこめるよう援助することが職員の役割であり、自由な時間を集団のなかでどう過ごすかを決めて行動することが「育てたい力」だと考え、その願いは入会案内やクラブだよりで保護者にも伝えていきます。長期休みには玩具を1つだけ持ってきて良いことや高二学童クラブとの交流、子どもが企画する様々なゲーム大会とともに壁面いっぱいになる子ども手作りのポスターと、ワクワク感が伝わってくる環境があります</p>		
<p>A⑤</p>	<p>A-1-(3)-② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>来所時とおやつ前の手洗い、荷物や遊具の片付けや管理、衣類が汚れた場合の着替えなど、基本的な生活習慣の取得に向けては、個人差に配慮しながら声掛けや促しをおこなっています。入会時に「自分のことは自分でできる小学生をめざしましょう」と保護者に呼びかけ、「自分が何時に帰るかを理解している」「帰宅準備は自分です」「お迎えが来ても自分の荷物は自分で持つ」といった行動が身に付くまで、やってあげるのではなく協力することが育成支援だと捉え運営を図っています。またおやつ後の掃除当番は班活動として週で交代しながら分担、協力して取り組んでいます</p>		
<p>A⑥</p>	<p>A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や養育環境については入会時に提出された「児童台帳」を参考にし、保護者との個人面談や日常生活の様子を通して、子ども一人ひとりの状況や体調、情緒を把握しながら育成支援を進めています。職員は子どもを迎え入れる際の元気な挨拶を心掛け、多様な活動場所があることで自発的な遊びの幅がより広がっていくよう、事業所の庭を開放しての戸外活動も積極的に取り入れています。サッカー、鬼ごっこ、蟬取り、キックボードといった解放感を味わう経験や運動能力を高める活動は、子どもの大きな楽しみとなっています</p>		
<p>A⑦</p>	<p>A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。</p>	<p>b</p>

<p><コメント></p> <p>夏休みは子どもが企画、準備した「バトルチップ大会」「マンカラ大会」「おぼけキャッチ大会」「オリジナルポケカ大会」の遊びで大いに盛り上がっています。自分が楽しんでいることに友だちを誘い、メンバーを募るポスター制作に励むなど、子ども同士の関わりが深まる取組はその後の育成にも影響したのか、事業所内は活力ある空気感に満ちていました。普段から子ども同士のトラブルについては早期対応に努めているものの、保護者との連携が十分では無かった事例も過去にはあり、今後は反省点を活かした工夫や実践があることを期待します</p>			
A⑧	A-1-(3)-⑤	<p>子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>日頃の何気ない子どもとの会話から意見や想いを汲み取り、自主企画を実施することで子ども同士をつなげ、行事をおこなう場合には必ず子どもスタッフを募り、子どもたち自身でやりたいことを決めるよう職員は援助しています。高二学童クラブとの交流会の内容は3年生の実行委員が企画し、当日の進行も任せています。「3年生スタッフ会議」は事務室でおこない、その特別感が子どものやる気や自信、責任感の芽生えにもなっています。言語化されていない子どもの思いや感情にも配慮しながら、さらなる質の向上に向けて取組が進むことを望みます</p>			
A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
A⑨	A-1-(4)-①	<p>障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>「入会案内」には、特別な支援を必要とする子どもの受入れについての「利用案内」や「入会基準」が記載されており、同じく区のホームページでも確認することができます。入会希望者は面接・審査会を経て介助度が決定し、入会決定後は事業所での生活の中での支援内容を、保護者と相談・調整するための面接を実施し、受入れの為の環境整備(人的・物的)につなげています。また年1回、育成支援にかかわる職員の動きや配慮点に係るアドバイスを受けるための巡回指導・カンファレンスをおこない、指導員からの助言を参考に支援方法についても見直す検討をしています</p>			
A⑩	A-1-(4)-②	<p>障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>毎日おこなわれる全クラブ職員での打ち合わせ時に、特別支援児の状況や様子について話し合い、その内容は専用ノートに記録していることを視認しました。また当事業所では「ホワイトボードミーティング」を可能な限り日々実施、特別支援児の気になることや困っていることをその都度、出し合い検討しています。特別支援児が通う養護学校の教員、理学療法士、作業療法士とも協力し合う体制を構築しており、学童クラブでの様子を見にきてもらうことで情報交換を図ることも積み重ねています</p>			
A⑪	A-1-(4)-③	<p>特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>			

<p>配慮を必要とする子どもや家庭については、構成員として地域子育てネットワークとも連携するとともに子ども家庭支援センターと関係構築を図り、保護者や小学校との面談もおこないつながりながら対応しています。児童虐待については、児童青少年課主催の研修時に配付された資料「子ども家庭支援の現状と課題～子どものSOSとその対応を学ぶ～」が職員のバイブルとなり、さらに「児童虐待マニュアル」には手順が定められているので、それに沿って関係機関への連絡をおこなうなどの対応が職員間で統一されています。</p>		
<p>A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供</p>		
A12	<p>A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>2年生以上の子どもは来所時間が遅いこともあり、また遊戯室の予約が15分単位であるため、遊びの時間を確保したいという子どもの意見を取り入れ、3時15分～45分までの時間の好きなタイミングに来て食べるというスタイルが定着しています。子どもが一同に集まらないことでスペースの確保ができ、落ち着いて静かにおやつを食べる姿が見られるとともに、職員が子ども一人ひとりとゆっくり話ができる利点もあり、穏やかな時間の過ごし方となっています。誕生児は好きなものをリクエストすることができ、誕生会でキャンディレイがプレゼントされることも子どもの期待が膨らむ取組です</p>		
A13	<p>A-1-(5)-② 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>「食物アレルギー緊急対応マニュアル」はファイルに収めいつでも閲覧できるようにしています。入会時にアレルギーの有無については書面で確認し、対応が必要な子どもの保護者との面談内容は全職員で情報共有しています。おやつ配善時に職員はビニール手袋を着用し、「皿を使つての提供」「ナッツ類は購入しない」「手洗いの励行」「食べ方の指導」など、安全におやつ時間を過ごす配慮をおこない、エピペン研修も事業所内で実施しています。コロナ禍以来、調理実習は実施していませんが、食中毒防止の為の点検項目を定める取組は必要であると考えます</p>		
<p>A-1-(6) 安全と衛生の確保</p>		
A14	<p>A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>職員は勤務開始時に各部屋の消毒・清掃・安全点検をおこなっており、「遊具消毒点検票」に毎日の実施が記録されていることを視認しましたが、項目毎のチェックでは無いことから、十分ではありません。通学路は児童台帳で把握しており、正規の通学路を通らず来所、帰宅した子どもについては安全について改めて話し、保護者にも伝えていきます。育成中の事故や怪我が発生した場合には「利用者のけがへの対応」フローチャートに沿って、全職員が迅速に対応できるよう手順は周知され、事故報告書に発生時刻や経過観察を詳細に記録しています</p>		
A15	<p>A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>点検項目は特に定めてはいませんが、日常的に職員は手洗い場や台所、各部屋の机や椅子、ドアや棚を消毒し、委託された清掃業者が床とトイレ掃除を毎晩おこなっていることで衛生管理は図られています。他にもおやつを食べた後には、班ごとに掃除当番の役割として週交</p>		

替で畳の清掃をおこなっています。子どもと職員がともに掃除に取り組むなかで清潔を保つことの必要性を伝え、また職員自身も手洗いや服装など、衛生管理を徹底する姿勢を見せるよう努めています

評価対象 A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
A-2-(1) 保護者との連携		
A⑯	A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	a
<p><コメント></p> <p>日頃からの会話や個人面談時の保護者への対応には明るく優しく応じることを心掛け、話しやすい雰囲気作りに努めています。年2回「学童クラブ父母会」との共催で「親子お楽しみ会」を開催し、親子同士の交流を深める企画に保護者スタッフとして協力してもらい、行事では父母会の担当者と連絡を取り合い、実施に向けての打ち合わせをするなど、子どもを真ん中に置いた協力体制が構築されています。宿題に関しては「子どもと保護者の約束のもと、自身で時間を確保して取り組むこと」を事業所の方針として伝え、困っている家庭については、面談時に宿題への時間の使い方などをアドバイスしています</p>		
A-2-(2) 学校との連携		
A⑰	A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>学校との情報交換は必要に応じておこなっており、年間行事予定や毎月の下校時刻が記載されたおたよりは定期的に受け取ることができています。子どもの来所や帰宅の経路は把握しており、「来所しない」「帰宅しない」といった緊急時には、保護者とともに学校にも連絡を入れ、一緒に捜索してもらう協力関係がつくられています。また気になる子どもの案件が発生した時には担任や学年主任との話し合いの場をもつこともあり、学校との基本的な連携の担当は施設長が執りおこなっています</p>		

評価対象 A-3 子どもの権利擁護

		第三者評価結果
A-3-(1) 子ども権利擁護		
A⑱	A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p><コメント></p> <p>公務員倫理研修を毎年実施しており、新任研修時には「杉並区学童クラブ運営指針」において、基本姿勢や職員の役割について職員は確認しています。児童虐待については「危機管理マニュアル」の中に「児童虐待早期発見・対応について」が示されており、職員による子どもの権利侵害等の行為についてもテキストを供覧し、職員間で内容を共有・確認はしていますが、具体的な取組は定めていません。事業所としての職場倫理の遵守に向けての具体的な仕</p>		

組みの整備を期待します

※(最上級の取組でなければならないとの考えを以って)国基準ではこの項目にbはありません。
状況としてbですがaではないため、cとなります

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔放課後児童クラブ〕

①第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構

②施設・事業所情報

名称：杉並区立松ノ木小学童クラブ	種別：放課後児童クラブ	
代表者氏名：柳田依子	定員（利用人数）： 66名（ 57名）	
所在地：東京都杉並区松ノ木1-2-26		
TEL：03-3316-9294		
ホームページ：https://www.fukuinryo.or.jp/school_club/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成18年 4月（委託される）		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 福音寮		
職員数	常勤職員： 3名（1名育休中）	非常勤職員 6名
専門職員	放課後児童指導員 5名	
施設・設備 の概要	（居室数）1部屋	（設備等）
	育成室	

③理念・基本方針

<p>法人理念</p> <p>ほっとした つながりで 育ちあいましょう</p> <p>「子ども達そして関係する人々みんなが、あたたかな環境の中で“ほっとした”気持ちになり、信頼の“つながり”のもとで、互いに“育ち合う”こと」をめざします</p> <p>基本方針</p> <p>子どもが安心して安全に過ごせる場所の確保</p> <p>子どもが自らの可能性を発揮し、健やかに成長するための支援</p> <p>地域や関係機関と連携し、保護者が安心して子育てできるための支援</p> <p>友達や職員との触れ合いを通し、子どもたちが日々成長し、将来それぞれの生活において社会に適応していくよう支援</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>松ノ木小学童クラブは学校敷地内にあり、校舎とは別の単独の平屋施設である。学校敷地内にあるため、晴れの日には校庭遊びが実施され、放課後等居場所事業との合同行事も行われている。</p> <p>また近隣の商店や町会、商店街との交流も行い、地域との連携がなされていることが特</p>
--

微的である。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月5日（契約日）～ 令和6年2月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

（1）信じて・任せ・受入れる姿勢が、職員の働く意欲を支えています

施設長は「職員を信じ、任せる」という姿勢を貫き「やってもらったことに感謝する」「相手が間違えたとしたら、それは伝えた自分に原因がある」との考えを持ち続けます。その姿勢は、ワークライフバランスへの働きかけにも反映されており、年休の取得希望は断らず「職員の人数が少なければ工夫をすればいい」と常々職員には伝えています。すべての職員へ分け隔てなく接していることから、お互いを尊重する意識が高められていると受け止めました

（2）「心の距離が近いと感じる」確かな育成支援が此処にはあります

育成前、玩具に消毒を施している職員が、トランプやブロックの一つひとつを丁寧に拭く姿に目を奪われました。事業所の全てがワンフロアに収まっている環境の中で、肩を寄せ合って遊んだり、笑ったり、会話を楽しむ様子を「心の距離が近いんです」と表現する職員の言葉にも、とても温かなものを感じます。学童クラブという生活の中のもうひとつの居場所において、子どもたちが笑顔で過ごすことができるのは安心できる大人の存在あってこそ、です

◇改善を求められる点

（1）ICT化が進む中、不測の事態に備える危機管理能力が問われます

今回の訪問では自己評価の情報が少なく、聞き取りにプラスして書面確認は普段より多く必要でした。更に「書類はパソコン上に保存」との体制であるのにデータのほとんどが開かないアクシデントに見舞われた後の調査で、ファイリングされているものが僅かな状況にあり、書面確認が叶わないものが多くありました。ICT化は業務の生産性や効率性が向上し業務改善にもつながりますが、セキュリティ面へのリスクは免れません。情報保護の観点からも細心の注意を払い対策を重ねることが求められます

（2）委託学童クラブの位置づけを再確認し、運営への反映を望みます

委託学童クラブの位置づけとしては、杉並区に準ずる点と法人の方針を以て取組む面があり、その押さえを明らかにして運営にあたる責務が施設長には求められます。聞き取り調査でも「法人がおこなっているが、現場では特にやっていることはない」「法人に備えられていると思うが把握が出来ていない」という返答が多分に聞かれたことは遺憾です。杉並区において、法人が管理する委託学童クラブの位置づけと役割を理解し、より質の高い運営の実現を期待します

(3) 法人理念が体現されることで、信頼を得ていくことを期待します

「ほっとした つながりで そだちあいましょう」との法人理念に込められた願いや想いを想像しながら訪問調査に伺ったわけですが、第三者評価に対応くださる職員の負担は多大なものがあること受け止めつつも、所作をはじめ調査時における対応には、残念に思うことが重なりました。子どもにとっての温かな居場所であり、保護者が安心して預けることができる学童クラブにおいて、法人の理念が根付き、実現されていくことを心から願います

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けたことによって学童クラブの運営を振り返る機会になりました。学童クラブの運営にあたっては、子どもたちの意見を言いやすい環境を整え、子どもの成長段階に応じた安心して過ごせる居場所になるよう子どもたちの意見を聞く機会を今まで以上に設けて運営に活かしていきたいと思えます。又、ご指摘いただいた事項については法人、他クラブと共有し、改善していけるように協議し、より良いクラブを作るために職員一同取り組んでいきたいです。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔放課後児童クラブ〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

放課後児童クラブ版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針は「杉並区公式ホームページ」「学童クラブ入会案内」及び「法人ホームページ」から確認が出来ます。また入職時や新任研修において職員への周知が図られ、室内にはクラブスローガン「思いやりのリレーをつなげよう」が掲示されています。保護者に対しては「年間行事予定」にクラブスローガンを載せ、夏休み前の保護者会において報せています。しかし、保護者職員共に、理念と基本方針の周知状況を確認する取組には至っていません</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>「利用者に低学年が多いことからトラブルも多く職員間で検討を重ねている」という運営課題は顕著なものの記録は確認できず、見直しと分析の取組が十分とは言えません。また「社会福祉事業全体の動向は法人が分析している」と施設長はしており、内容の把握が不十分であることから法人との情報共有における仕組みの見直しが求められます。他にも施設長は地域ネットワーク会議へ足を運んでいます、参加機関や団体相互の状況確認に留まるもので、地域の各種福祉計画の策定動向を掴むには及んでいません</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営と環境の状況については法人内で検討され、またその事柄については施設長がクラブ長会議への出席を通じて理解しています。また事業計画書には今年度の重点課題として「職員確保」「職員育成」「職員管理」が示されています。「人が育たないと離職につながる、辞めないようにするにはどのようにしたらいいのか現場で考えて欲しい」との話をクラブ長会議で</p>		

受けた後、常勤職員に報告していますが、嘱託職員やパートタイマー職員への周知はおこなわれていません

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>法人の中長期計画として令和5年度事業計画書が策定され、「法人理念」「職員行動指針」「学童クラブ、放課後等居場所事業 事業計画」が明示されています。但し単年度の計画となっており、3年から5年の計画を指す中・長期の事業計画とは捉え難いものです。また事業計画を実現するためには、財務面での裏付けも不可欠です。第三者評価制度とその意義に照らせば、今後は中・長期の事業計画とともに「中・長期の収支計画」の作成への取組も必要となります</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>単年度計画としては、職員との話し合いを経た「令和5年度松ノ木小学童クラブ事業計画」が備わっています。内容は杉並区に準じており、更に「学校、地域、関係機関との関わり」「職員育成」「運営協議会」が法人主導の計画として盛り込まれ、独自性と厚みがあります。但しその年度の事柄を考えるのみでは単年度の計画としては不十分とされています。中・長期計画を反映した事業内容が具体的に示される必要があることから、来期策定に向けて中・長期計画の立案が早急に求められます</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>年度末に事業計画の振返りをおこない「学童クラブ事業報告（法人）」「学童クラブ運営状況報告（杉並区）」にまとめています。「重点目標毎の実施した内容と評価」「日常の運営」「特別支援児についての取り組みと評価」「年間を通した行事についての評価」のいずれにおいても職員間での話し合いが成され、年度初めの職員会議において説明もありますが、会議記録の確認は出来ませんでした。施設長からの報告が常勤職員に留まっている状況を考慮し、職員意見を集約した協議があることを望みます</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>室内に掲示してあるクラブスローガンは年度当初子どもに説明しています。松ノ木小学童クラブのしおりの「令和5年度 年間行事予定」にもクラブスローガンを掲げ、保護者会の場で事業計画とともに共有されています。保護者と協力し合い、円滑な運営につなげる為にも事業所の取組について保護者が理解しやすいような工夫をおこなうことが求められますが、</p>		

現状は口頭説明が主なことから、事業計画の主な内容を分かりやすく説明するという点について改善の余地があります

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>運営協議会が組織として位置づけられており、10月と2月の年2回開催しています。運営協議会には学童クラブに関するアンケートの集計結果を提示しており、その場で運営協議会委員から課題をはじめとする諸意見を得ていますが、改善策の検討をおこなったか否かの書面確認はできません。今後第三者評価が定期受審となっていく過程において、改善策の検討は質の向上に向かう重要なプロセスとなることから、検討協議の内容について記録を位置づけることを期待します</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>運営協議会アンケート結果は運営委員の保護者代表2名が視認しており、運営協議会において明らかになった課題は法人や事業所内で改善策を検討する仕組みになっています。アンケート結果に基づく事業所の課題は文書化されていないため職員間での共有が確かなのかどうかは不明です。アンケートや第三者評価の結果は、課題を明確にした上で計画的に改善に臨むことが求められます。改善策への取組について、職員の理解を促すためにも検討過程も含めた文書化の徹底について改善の余地があります</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c
<p><コメント></p> <p>「松ノ木小学童クラブ職務分担表」の備えはありますが事務分担を示すものであり、尚且つ、「常勤」「嘱託」「パート」と担当者を職種で配置しているため、役割と責任の明確化という点では適確ではありません。有事には危機管理マニュアル（法人）に則り、避難時の職員の動きから対応の流れが確立されているものの当事業所に即したものとは言えず、責任者不在時の権限委任も示されていません。事業経営の責任者として施設長の役割と責任を明らかにするとともに、事業所の実情に合わせた体制の見直しが必要です</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は法人がおこなう労働法規に関する研修や、ZOOM配信による研修を受けています。職員に対しては新任研修兼人権擁護等研修を以て遵守すべき法令を共有していると捉えています。資料には「子どもの権利条約の抜粋」以外に「職員の心得」「就業規則」「ビジネスマナー」が示されていますが、法令に関する周知という点では十分ではありません。福祉分野に限らず防災や環境への配慮も含む幅広い分野の法令を先ずは施設長自ら把握することを望みます</p>		
Ⅱ-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の現状は履行評価表から理解できると施設長は考えています。日常の運営においては、年2回実施の人事考課における面談の後「より良いクラブになるために」として法人本部に意見を伝えており、宿題のスペース確保のための仕切りカーテン設置につながった実績があります。児童青少年課による課内研修や法人研修により職員の学習機会は保障されていますが、事業所内での事例検討の機会が計画的に確保されていないことから、育成支援の質に関する課題を把握し改善するための仕組みをつくることを期待します</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は、勤務日の設定のほか休暇や報酬が与えられる仕組みを職員に対し説明することで理解を求めるとともに、その日に必要な人員に不足のないよう図っています。また急な休みや年休取得希望日が重なる場合は週3日勤務のパートタイマー職員に勤務日の変更を願い入れて対処しています。事業所内では施設長の細やかな配慮があるものの、必要な人材の確保と職員の配置については法人の「学童担当の管理者」が決めており、またそこに施設長が関わる頻度は薄い為、今後は何らかの能動的なアプローチがあることを望みます</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画書の中にある「職員育成」からは、「職員募集に関する内容」「日々のOJTや人事考課」「リーダーの質の向上」と、今年度の重点が確認できます。「職員確保」についてはネット募集のほか、ポスター配付や紹介制度の活用を掲げていますが、方法が示されているのみですので、具体的な計画及び十分な実施とするには検討の余地があります。また採用活動は法人サイドでおこなっており、事業所は採用報告を受けその内容を職員へ伝達するに留まっています</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画書には、「誠実・信頼・成長（3S）」をスローガンに「職員行動指針」が掲げられており新任研修でも周知されています。職員の処遇改善については法人本部で会議が開かれているということですが、その内容は共有されていません。人事考課の面談は、学童クラブ部門の管理者が常勤職員を対象に実施し、意向の確認とともに職務に関する評価をおこなっています。当事業所は多くの非正規職員が在職していることから、チームワーク推進のためにも面談の場を活用した職員意見の十分な把握を望みます</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>労務管理は「学童クラブ部門担当事務」が担い、異動希望は「学童クラブ部門管理者」が対応しています。施設長は事業所内の責任者として「勤務表作成」「時間外勤務・年休取得の把握」に携わっています。また、健康診断は法人からの指示で常勤職員・嘱託職員が受診しており、パートタイマー職員は希望者対象ではあるものの全額法人負担の受診が可能となっています。福利厚生への配慮はあるものの「働きやすい職場」との観点からは、課題が速やかに検討されることで、職員の意向が反映される体制となることを期待します</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は法人で示しており「その実現のために面談や研修がおこなわれている」と施設長は捉えています。人事考課制度は常勤職員が対象となっており、人事考課の手引きを備え、制度の目的も明確に示しています。また嘱託職員・パートタイマー職員については施設長が面談をおこない、状況の共有を図っています。年度初めには「今年度の育成支援の目標」の確認をしており、11月実施時には「進捗状況の確認と後期に向けての取組の確認」が成されフォロー体制が十分に機能しています</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人内の研修に関しては「法人職員研修あり方検討会」を立ち上げ、「入職後3年以内の退職者数の減を目指し研修の充実を図る」としています。検討会では課題の整理もされており「全職員が参加する全体研修において実践的な研修を実施していく」「職員の孤立を防ぎ情報交換をおこない、より充実した支援につなげられるようにする」と、今後の展望を基にカリキュラムの評価と見直しが組織的におこなわれています。但し、事業所内では職員の希望優先で研修参加を決めているため、職員の資質と能力に合わせた研修体系の確立を願います</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区の指示により常勤職員と嘱託職員は「放課後児童支援員」の資格を取得することになっています。また、パートタイマー職員は個人の希望により取得が可能となります。事業所</p>		

内では新任職員のみならず、「支援員・パート職員に求められている役割・仕事」「嘱託職員に求められている役割・仕事」の資料を活用して個別のOJTがおこなわれています。施設長は外部研修の情報提示において「法人や区の研修ではない」と伝えており、暗に優先順位を示唆している向きもある為、研修機会の見直しが求められます。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p><コメント></p> <p>法人内の他の部門では実習生の受入れがありますが、当事業所での受入れはおこなわれていません。施設長は「杉並区から委託されている事業所なので、実習生が来ることはない」と捉えています。また「実習生受入れマニュアルは法人には備えられていると思う。他の部門のことなので把握は出来ていない」との発言もあり、実習生の受入れに対する意識と姿勢には課題を残します。現在は実習生の受入れがありませんが、福祉人材を育成する社会的責任を果たすために書式や取り決めなど体制を整えておく必要があります</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>令和4年度の第三者評価受審結果は杉並区のホームページで公表されており、当事業所の受審結果も今後公開されます。また「杉並区学童クラブ入会案内」もホームページからの確認が可能となっており、区民全般とともに保護者はいつでも情報を得ることが出来ます。このように運営の透明性を確保するための情報公開は整えられています。一方、事業所に寄せられた苦情・相談は個人的な内容が多いため公表には至っていません。保護者の安心と更なる信頼関係を結ぶためにも可能な範囲での公表が叶うよう見直すことを望みます</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>おやつ代の監査は杉並区のルールに準じておこなわれています。監査結果は区に提出していますが法人への報告は、法人からは求められていません。またクラブ長会議で挙がる各事業所の報告における指摘事項を、日常の活動を省みることや注意すべき点の学びにつなげていることは、小さくとも貴重な実践です。責任の所在については職務分掌の代替として「職務分担表」が備わってはいますが、各担当を職種で分けているため、責務は不明瞭です。シフト制であることを考慮しますと、適切な職務分掌の作成が求められます</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		

23	Ⅱ-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「大宮小・済美小地域、松ノ木小地域 子育てネットワーク合同行政連絡会」では、14余りの事業所との連携に至っています。地域の夏祭りへの参加や近隣店舗が協力したイベントでは、事業所の職員が同行するといった子どもへの支援体制があるほか、特別支援児童の送迎においては通所支援ボランティアの協力が得られています。松ノ木地域納涼大会においては事業所も加わる実行委員会も開催されており、「松ノ木町会文化部」「松ノ木銀座通り商店街」との関係性から地域交流の深まりが覗えます</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>職員は子どもの様子を見るために、松ノ木小学校の公開授業や運動会のほか学習発表会の学校行事には必ず足を運んでいます。また松ノ木小学校の生徒が学校探検で事業所にも立ち寄り、「先生は何人いるんですか」といったインタビューに快く応じています。ボランティアの受入れは区のマニュアルに則り対応していますが、コロナ禍とともに後も受入れを控えており、今後も復旧はしないと決めています。ボランティアの受入れは現状維持としても、学校教育への協力は実際ありますので、区のマニュアルを踏まえたルール化を望みます</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>堀ノ内学童クラブ、児童青少年センター、子ども家庭支援センター、成田図書館、松ノ木小学校、済美養護学校、済美小学校、松ノ木ふれあいの家と運営に係わる団体名を連ねたリストを作成のうえ、事務室に掲示しています。また事業所の運営協議会には小学校の副校長も参加くださることから、小学校との意見交換が定期的に成り立ち、特別支援児に関しては事前に起案を立て決済ののち保育園との情報共有につなげています。このように関係の機関や団体との連携は成されているものの、地域の課題について解決に向けた取組は確認出来ませんでした</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>主任児童委員、副校長、保護者代表が委員となっている「松ノ木小学童クラブ運営協議会」において地域の福祉ニーズや生活課題の収受に努めてはいますが「私立小学校に通学する子どもいる」「地域全体で子どもの人数が減少している」という事業所の運営に係る内容の把握に留まっており、十分な取組とは言えません。「松ノ木地域納涼大会やコンビニエンスストアとの交流を通じて近隣住民や保護者が事業所への関心を高めた」との成果もあることから、今後は事業所側からの能動的な地域のニーズ探索が推進されることを望みます</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b

<p><コメント></p> <p>近隣のコンビニエンスストアの店舗から「店内の装飾をして欲しい」との要望があり、季節ごとに子どもが制作したものを届ける交流が4、5年続いています。施設長はこの交流を通して「子どもが駆け込める場所の確保にもつながる」と捉えており、今後も引き続き相乗効果がもたらされることに期待が膨らみます。この事例は店舗からの要望で始まったものですが、地域ニーズを共有したうえで新たな活動を生むきっかけを事業所側が掴めたら、なお良いと考えます</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「児童厚生員・放課後児童支援員の倫理綱領」と「ほっとしたつながりで育ちあいましょう」という法人の理念は、研修や会議の場で発言による訴求が重ねられています。また人権擁護・人権侵害チェックリストを用いて「強要」「人格否定」「尊重」「性的虐待」について自身の関わりを職員は省みています。施設長は本件に係るチェックリストに確認の署名をおこなっているものの、質問に対して「していない・している」との○×記載のため、職員の理解を深めるためには自身の関わりに落とし込んだ振り返りも肝要と考えます</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「杉並区児童館・学童クラブ運営マニュアルにおいて子どもや保護者等のプライバシー保護についての規定、マニュアルが整備されている」と施設長は捉えています。マニュアルは一般的な例示による見られるため、事業所としての取組をルール化し具体的に示すことが求められます。子どものプライバシーを守るための対応としては、多目的トイレの活用や静養室の利用をしていますが、静養室は天井近くまで物が積まれている現状から「生活の場にふさわしい快適な環境」という観点で、整備が必要です</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>学童クラブ入会募集ポスターを保護者の目につきやすい場所に掲示しています。また、入会案内の資料も保護者が手に取りやすいように事業所入口に設置していますが、多くの人が入手できる、例えば公共施設などへ置くという取組はありません。また法人が用意した「学童クラブ」のチラシには、各事業所共有として「理念・方針」「運営日と時間」「一日の流れ」「年間行事」がイラスト入りで説明されていますが、当事業所の特色的な示しはなく、事業</p>		

所名と住所、電話番号といった基本情報のみです		
31	Ⅲ-1-(2)-② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>新入会の保護者には個別に入会面接をおこない、入会決定後に入会説明会を実施しています。説明会では「松ノ木小学童クラブのしおり」の他におやつ代、育成料、引き渡し、すぐメールなどが記載された杉並区の資料を用意し、説明後の質問も受付けています。また入会後は個別面談を設け保護者の不安の解消を図っています。コロナ禍では育成支援の一日流れが通常と異なっていたことから、しおりの内容を見直してはいるものの、情報を得る手段である「しおり」は文字量が膨大なため、忙しい保護者の立場を鑑みれば改善の余地があります</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
【評価外】 放課後児童クラブでは、32番は評価外です		
Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「学童クラブ運営協議会アンケート」により利用者満足度の調査を実施し、運営協議会において分析結果や具体的な改善について説明をおこなっており、2回目のアンケート結果を踏まえて「運協ニュース」にて報告もしているとのことですが、書面の確認は叶いませんでした。また保護者会も定期的（5月・7月・3月）に開催され、3月の保護者会では「保護者がひと言ずつ発言する時間」も設けるなど効果的な取組がみられるものの、今後は保護者の満足度を把握する目的が確かなものとなるよう、ねらいも含め事業計画への反映を望みます</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区に整備されている「苦情調整委員制度」のパンフレットが事業所玄関に置かれています。保護者がいつでも手に取ることができるよう図られていますが、苦情解決の仕組みを説明した掲示物や資料の配付、苦情記入カードの設置はありません。保護者から事業所に直接寄せられた苦情は学童クラブ日誌に記録し、職員間で苦情内容について検討するとともに再発防止に向けての改善策を話し合い、その内容は訴えのあった保護者にフィードバックされています</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>入会説明会や保護者会では相談を受ける職員が複数名いることを口頭で伝えていますが、文書での配付には至っておらず、相談を受ける体制の整備が不十分です。一方、相談を受けないまでも、連絡帳や個人面談、保護者会、お迎え時の会話から保護者の意見を収受することに職員は努めており、信頼関係の構築につなげています。また相談しやすいスペースの確保</p>		

<p>については、相談相手の個別事情に配慮しながら事務室を活用し、ゆっくり話を聞くことができる環境を整えています</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 子どもの目につきやすい場所に「意見箱」を設置することで、子どもからの意見や願いを受け取る事につなげ、回答は誰もが見ることができる壁面に貼りだしています。保護者用の意見箱の設置はありませんが、今年度実施した保護者アンケートからは意見や要望を把握しています。検討すべき事項や検討に時間を要する事案については、出来るだけ迅速な解決となるよう毎日の打合わせや職員会議で対応策を検討し、その内容はクラブ日誌や個人面談記録に記載しています</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「利用者のけがへの対応(フローチャート)」を職員の見えやすい場所に掲示することで職員は確認が随時できるよう配され、事故発生時には施設長を中心に迅速な対応が図れるよう態勢が整えられています。ヒヤリハットシートを作成することが常態化しており、職員からの情報や気づきの収集が進むとともに、杉並区主催や法人開催の研修参加では、安全の確保や事故防止に係る情報共有や意見交換を、毎日の打合わせや職員会議にておこなっています</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 感染症対策については、国や杉並区の方針に従って職員が迅速かつ適切な対応ができるよう「危機管理マニュアル」に基づき、また法人制作のマニュアルを参考にしながら、職員会議で確認と共有を図っています。予防策としてロッカーや玩具類の消毒実施が丁寧であることを視認しましたが、チェック表の備えはありません。感染症発生については、遅滞なく正確に課に連絡を入れ、日時単位で報告を挙げています。また感染情報は「すぐメール」で保護者に届け、法人作成マニュアルの見直しは定期的におこなわれています</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 「杉並区児童館・学童クラブ運営マニュアル」「危機管理マニュアル」の緊急時対応の内容を職員が理解したうえで、法人作成の「避難時の職員の動き(災害)」に沿った避難訓練が定期的に遂行されています。一方、防災計画と自衛消防組織図が整備されているかの確認はできず、更に災害時の職員の役割分担表に職員名の記載が無いため、「誰が何をするのか」が定まっていないと受け止めました。子どもの命を預かる事業所としての役割を踏まえた組織としての取組が早急に備わることを望みます</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の実施方法は「学童クラブ運営マニュアル」「学童クラブ運営指針」において文章化されており、子どもの尊重とともにプライバシーの保護や権利擁護についても職員の姿勢が明示されています。標準的な実施方法を職員が理解するための方策としては、杉並区や法人開催の研修への参加、職員会議での話し合い、職員面談や履行評価表での振り返りがあり、実施されているかどうかはモニタリングを通じて区から確認されているとのことですが、今回の訪問調査時における施設長の対応からは「支援の実践が確かなのか」判断できかねます</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>実施方法の見直しについては、前期と後期に実施状況を確認するための話し合いの場を設けていますが、その内容や実施方法の検証と見直しに係る書面の確認はできませんでした。また職員会議から挙げた課題や、保護者アンケートからの情報や提案が育成支援計画に反映されるよう運営協議会と担当者会議が定期的におこなわれているとのことですが、その記録も確認には至りませんでした。改めて実施方法を見直すための仕組みづくりについて検討することを期待します</p>		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① 育成支援の計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区においては、毎年度事業所が策定する「学童クラブ運営計画」を「育成計画」とし、当事業所においても職員会議など出された課題を育成計画に反映していると自己評価に記載されていましたが、訪問調査時には職員会議の議事録など書面確認は出来ませんでした。障害がある子どもや配慮が必要な子どもへの対応については、特別支援児プロフィール資料、入会面接資料、巡回指導報告書、子ども家庭支援ケース連絡票といった資料をもとに、関わり方や育成内容を職員間で検討し、適切な育成支援の提供となるよう努めています</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の計画の見直しについては、実施する時期や子どもの意向把握をおこなうための手順などにおいて、組織的な仕組みを定めての実施はありません。但し育成内容に変更点があった場合には、職員会議や毎日の打合わせに挙げるとともに学童クラブ日誌に記載し、職員間で共有に取り組んでいます。また子どもや保護者のニーズに応えるための話し合いもおこなわれているとのことですが、記録が残っていないことで課題解決に向けての方向性が見えてこないことは大変遺憾です</p>		
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p>		

<p>事業所における子どもの身体や生活の状況については、学童クラブ日誌に日々の様子を詳細に記載しています。また児童台帳(様式第2号)には個別面談で知り得た子どもや家庭環境の変化などを記入し、その内容については職員間で共有されています。更に記録については職員によって書き方に差異が生じないように、記録要領の作成とともに書き方指南を施設長が自らおこなっており、必要な情報が書面からの確に伝わるように図っている点は評価に値します</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>「学童クラブ運営マニュアル」には、個人情報を取扱う場合の基本方針や注意事項が定められ、事務説明会における配付資料には個人情報の管理についての対策と対応方法が示されています。記録はキャビネットでの保管と鍵の管理を徹底するよう努めているとのことでしたが、今回の調査において書面確認ができない項目も多く、記録の管理体制については改善が求められます。保護者に向けては区からの案内書面はもとより、クラブだより、保護者会を通じて個人情報の取扱いに係る説明がおこなわれ、その内容は組織内で共有されています</p>		

放課後児童クラブ版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 育成支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>松ノ木小学校の敷地内にある当事業所は、玄関を入るとワンフロアの空間が広がり、中央に配置されたロッカーやカーテンを仕切りに活用しながら、遊びスペース(畳)・学習スペース(床)に分けて、生活の場としての環境を整えています。子どもが好きな遊具や本の備えはありますが、場所の確保が難しいこともあり、職員に声を掛けて遊具を出してもらい、製作コーナーを育成前に職員が準備するなど、限られた環境の中で職員が創意工夫を図っています。静養室はありますが、玩具置き場という印象が強く、早急の整備を望みます</p>		
A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
A②	A-1-(2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>入会にあたり新入会説明会があるほか長期休み前に保護会を開催、クラブでの過ごし方を保護者に説明しています。配付資料には「新しいお友達、集団の中でのさまざまな悩み事やトラブルも出てくると思います。そのような場合は学童クラブにご連絡ください。ご家庭と学童クラブで連絡を取り合いながら、迅速に対応していきます」の一文が添えられ、保護者の安心が子どもの安定につながるよう事業所の姿勢を伝えています。また退会の申し出があっ</p>		

た時には退所理由を把握のうえ、「放課後等居場所事業」の利用案内を紹介しています		
A③	A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの出欠席については、毎日子どもが提出する連絡帳(A4版青ファイル)や保護者からの電話連絡で確認しています。欠席連絡が無いまま来所予定の子どもが来なかった時は児童台帳に記載されている緊急連絡先に電話を入れることや、子どもの所在が把握できない事態が発生した場合には、法人作成の危機管理マニュアルに記載されている「子どもがいなくなった時の対応連絡表」のフローチャートに沿って迅速に対応することを、保護者にはおたよりや保護者会と複数回届けています</p>		
A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
A④	A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	b
<p><コメント></p> <p>日々の生活の流れや日課は時期毎に職員の話合いで決め、その内容はクラブ内に掲示して子どもに伝わるようにしています。ほぼ1、2年生で構成されていることもあり、一人遊びや平行遊びの姿も見られますが、集団の中での過ごし方を自身で考えられるようにとの仕掛けとして長期休み期間には今年度から「昼食作り」を再開、おにぎりや豚汁のほかカレー作りを楽しみました。「放課後等居場所事業」と連携した合同行事も企画するなど、活動の様子はクラブだよりで保護者にも伝えているとのことですが、書面の確認は出来ませんでした</p>		
A⑤	A-1-(3)-② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>日常生活における基本的な生活習慣の習得に向けては事業所内にポスター掲示があり、「はなしをきくとき」「おやつ時間のやくそく」「地震がおこったら」「だれでもトイレ」など、低学年の子どもが見て分かる表現方法で、集団生活の中での決まり事を知らせています。自立を促す観点から一人ひとりの子どもの育ちを見ながらその子に必要な声掛けや促しをおこない、10班に分けての班活動では日直となった班が1日交代でおやつ当番や帰りの会の司会を担当し、役割分担や協力する力が身に付くよう援助しています</p>		
A⑥	A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>日頃から子どもの心身の状況を把握することの必要性に重点を置いた話合いの場をもち、子どもへの理解を深めるとともに、子どもの遊びに職員も加わりながら「今、何が必要か」を聞き取ったり、話し合ったりしながら、子どもが遊びや活動を選択できる環境作りを図っています。年度当初に保護者から提出された児童台帳で子どもの基礎情報を職員共有し、日々の子どもの姿や健康状態については毎日の打合わせで伝え合い、普段とは違う小さな変化にも気づける職員の観察力が育成内容を高めています</p>		
A⑦	A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a

<p><コメント></p> <p>クラブ目標を「思いやりのリレーをつなげよう」と掲げ、「自分の気持ちを表現し、相手の気持ちを受け止め、理解し、認め合う」姿を目指し、職員は日々育成支援に臨んでいます。1、2年生が主であり、全体的にまだ幼さがある集団の中で、仲が良い子ども同士ほど遠慮がなくなりトラブルに発展するケースも多く、トラブル時に限らず日常から「相手の嫌がることはやらない、言わない」を子どもに伝え続け、少しでも気になることは職員間で共有し、トラブル解決までの経緯は保護者にも報告しています</p>		
A⑧	A-1-(3)-⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども用の「意見箱」を設置したことで意見が出やすくなり、子どもの要望が育成に反映される機会も増えています。七夕、納涼祭、夏の昼食作り、ハロウィン仮装パーティといった季節の行事を精力的に企画、その実施においては行事担当職員を決め、子どもと話し合う場をもちながら、活動の目的や内容、段取りを分かりやすく表して子どもとの共有を図り、計画を進めています。特に今年度開催したハロウィン行事は、事業所近くのコンビニエンスストアにも協力を仰ぎ、地域との交流を深めながらの思い出に残る貴重な実績です。</p>		
A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
A⑨	A-1-(4)-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	a
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの受入れについては「杉並区学童クラブ入会案内」に記載されており、職員は内容を理解しています。入会を希望する子どもや保護者との面談を通して、障害の特性や発達状況、また保護者の意向を確認することで、職員体制や環境整備を図っています。入会後の育成支援においては、日々の状況を「記録ノート」に記載し、毎日の打合わせや職員会議で共有すべき事項をおさえながら、特別支援児が安心安全に過ごせる関わりを励行しています</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>当事業所には全介助の特別支援児が在籍しています。子どもの状況や支援内容は「記録ノート」に記載し、主にかかわる職員との情報共有とともに職員間で事例検討をおこないながら、育成支援を高めています。巡回指導やカンファレンスを通して、職員の支援の方法や内容について専門家からアドバイスを受ける場を設け、小学校担任の事業所見学や保護者を介しての放課後等デイサービスとの連携を図る機会も作り、個別性に配慮した育成支援の提供につながっています</p>		
A⑪	A-1-(4)-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭の養育状況など、特に配慮を必要とする子どもについては児童青少年課に「家庭支援ケース連絡票」を提出し、小学校や子ども家庭支援センター、時には放課後等デイサービスなどの関係機関や団体と連携することを旨に、ケース会議を通して解決策の模索を進めています</p>		

す。また児童虐待については、子どもに少しでも気になる言動や兆候が確認された時は「児童虐待防止マニュアル」に定められている手順に沿って速やかに対応することを、職員は理解しています		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
A12	A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>毎日のおやつ時間は楽しいだけの経験でなく、食べる時の約束やおやつ当番の仕事など、日々の積み重ねの中でマナーや役割が身に付いていくことにも配慮しています。毎日のメニューから自分が食べたい物を選ぶスタイルや、リクエストおやつ、行事がある日の「特別おやつ」と、期待が膨らむ献立や方法の設定も目を惹きます。また近隣のコンビニエンスストアで購入した菓子を職員が袋詰めして再び店舗に預け、仮装した子どもがお菓子を貰いに行く、大人が黒子として活躍したハロウィンパーティは食育の一環としても秀でた取組です</p>		
A13	A-1-(5)-② 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものアレルギーの有無については、保護者が直接記載する児童台帳にて年度当初に相互確認をおこない、入会前の保護者面談を通して提供方法や緊急時の対応を取り決めています。また4月にエピペンの使用方法や緊急時対応マニュアルを用いての職場内研修を実施し、アレルギー児への対応も含めた危機管理体制を整えています。コロナ5類移行に準じて調理実習が再開されていますので、今後は食中毒防止に向けた点検項目を定める事が必要であると考えます</p>		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
A14	A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもが来所するまでの事業所内の安全点検や清掃、遊具の消毒については訪問調査時に確認できました。退勤時チェックシートはありますが、安全点検に関する点検項目のチェック表はありません。子どもの帰宅経路は児童台帳から、また周囲の公園や子どもの行動範囲は職員が近隣を歩くことで把握しています、事業所内において事故や怪我が発生した場合は、「緊急時には児童台帳に記載のある保護者に連絡を入れる」ことを入会説明会や保護者会で伝えています。</p>		
A15	A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>衛生に関しての点検項目などは定めていませんが、毎日の備品や遊具類の消毒、毎週土曜日には水回りや冷蔵庫の清掃、洗える玩具は洗濯する、といった衛生管理に努めています。来所時とおやつ前の手洗いとうがいは職員の声掛けと掲示物で示し、今年度から再開した夏の調理実習の際には子どもにも、エプロンのほかバンダナ、マスクやビニール手袋の着用とともに、手洗いと手指の消毒をして臨んでいます。職員においても、法人作成の「身だしなみチェックリスト」を参考に衛生管理の徹底に努めています</p>		

評価対象 A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
A-2-(1) 保護者との連携		
A16	A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	a
<p><コメント></p> <p>年1回の個人面談、年3回の保護者会、父母の会担当の保護者との定期的な話し合いと、保護者との関係づくりの場が設定されています。特に12月開催の父母の会との共催行事「親子交流会」においては保護者同士の交流の場を設定しており、保護者との協力関係や信頼関係の構築に努めていることが伝わります。宿題への対応については、事業所の環境(ワンフロア)への理解も求めながら、宿題をクラブでやるか、やらないかといった声掛けをおこない個々に対応をしています</p>		
A-2-(2) 学校との連携		
A17	A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>小学校内の敷地に事業所が在ることから日常的に情報の交換と共有の推進ができる利点を持っています。学校から毎月届くおたよりからは子どもの下校時間や行事の把握ができ、月1回の「調整会議」を通して学校での様子を事細かに知ることができています。学校との連携に関する担当者は、小学校は副校長、事業所は施設長となっており、子どもや家庭状況に変化や問題が生じた場合には、顔と顔が見える迅速な連絡関係がつけられていることは強みの一つです</p>		

評価対象 A-3 子どもの権利擁護

		第三者評価結果
A-3-(1) 子ども権利擁護		
A18	A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p><コメント></p> <p>職場倫理においては、法人の「新人研修兼人権擁護等研修」時に配付される資料の中に明文化されており、職員の基本姿勢、服務、心得が詳細に記載されており、その内容は職員間で周知されています。毎年法人が開催する「子どもの権利条約」についての研修に職員は参加し、遵守状況については「人権擁護・人権侵害防止チェックリスト」を毎月提出することで確認していますが、今後は事業所としての早期発見と対処に係る仕組みの整備が必要であると考えます</p> <p>※(最上級の取組でなければならないとの考えを以って)国基準ではこの項目はbはありません。状況としてはbですがaではないため、cとなります</p>		

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔放課後児童クラブ〕

①第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構

②施設・事業所情報

名称：杉並区立阿佐谷学童クラブ	種別：放課後児童クラブ	
代表者氏名：八木てるたか	定員（利用人数）：135名（利用者95名）	
所在地：東京都杉並区阿佐谷北1-1-1		
TEL：03-3337-7481		
ホームページ： https://www.city.suginami.tokyo.jp/shisetsu/kosodate/gakudo/1006541.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和54年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：		
職員数	常勤職員： 3名	非常勤職員 6名
専門職員	（放課後児童支援員） 3名	
施設・設備 の概要	（居室数） 1部屋 部屋 専用室1部屋と児童館との 共通の多目的室・遊戯室等あり	（設備等）

③理念・基本方針

○子ども達が安心して楽しく過ごせるよう遊びや集団活動を中心とした運営を行っていく。また、学童クラブの生活を通して、自主性や社会性、創造性を育むとともに、基本的な生活習慣等を身に着け、自立して放課後や学校休業中の生活を送れるよう支援していく。

- （1）子どもが安心して安全に過ごせる居場所とする。また、子どもが主役の遊びや活動を通して、子どもたちが自主性・社会性・創造性を培い、自らの可能性を広げ健やかに成長していけるよう支援する。
- （2）子どもを育てるすべての家庭が、楽しく、充実した子育てができるように、保護者同士の出会いと交流を進める。子育ての不安や悩みを受け止め、保護者が子育ての力をつけていけるよう支援する。
- （3）子どもと子育てをあたたく見守り支える地域を創るため、地域における子育て支援の拠点として、子どもに関わる個人・団体・NPO・行政機関等と課題を共有し連携を広げ、地域のネットワークづくりを進める。

④施設・事業所の特徴的な取組

令和4年に移転しており、新しい設備の児童館内学童クラブであり、児童館一般来館児童と一緒に児童館施設を利用して遊べることも魅力となっている。また、阿佐谷児童館は区内でもトップクラスの乳幼児親子利用があり、小学生と緩やかな交流がなされていることが特徴的である。

併設メリットを活かし、地域区民センター行事での協力、連携しており、日常的に公園の活用等することができている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月5日（契約日）～ 令和6年2月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

（1）子どもの健全育成に必要な地域交流を叶える環境に恵まれています

阿佐谷学童クラブは、2022年4月に区立阿佐谷地域区民センター等複合施設1階にある児童館内に移転しました。区立阿佐谷けやき公園や防災倉庫、防災井戸を整備し、集会室や体育室、音楽室、工芸室も備えた建物には、団体や町会の会合などさまざまな用途で地域住民が訪れ、児童館に隣接するロビーは多世代交流の場にもなっています。今年度は移転後初となる「あさがやじどうかんこどもまつり」が開催され、主催する杉並第一小学校地域子育てネットワーク地域連絡会の大人と子どもで出店を準備するなど、相互交流の大きな一歩を踏み出しています

（2）マニュアルを熟知した職員の下支えが確かな運営に実っています

育成支援の要となる職員は「児童館・学童クラブ運営マニュアル」をはじめ各種マニュアルや子育て関連の情報を十分に把握しており、運営の基本をしっかりと押さえています。訪問時の聞き取りでも根拠となるものが整理されており、裏付けのある回答があることから進行がスムーズでした。また、確認したマニュアルにはあちらこちらにメモ書きがあり、研修と館長会報告で得た情報や確認事項を更新していることが覗えます。日頃の忙しさから基本の押さえが粗略なりやすいところを一つひとつ確認しながら運営に活かすことが出来ており、これらのことは職員の誠実な姿勢があつてのことと捉えます

（3）質の向上を図るリーダーシップが職場内研修を充実させています

学童クラブ定員の大規模化とともに、重度重複障害児や医療的ケア児の受入れ、保護者支援など職員に課せられる責任と業務も増えつつある中で、職員一人ひとりが専門職としての意識を高め、更には専門性の向上を図るため、施設長は課内研修の積極的参加及び職場内研修を推進しています。今年度は事故やアレルギー発作の緊急時に誰もが即座に対応できることを目標に掲げるとともに、事業所内でアレルギー症状への対応手順、救急救命、嘔吐物の処理方法の研修をおこない、子どもの安心、安全に尽

力しています

(4) 保護者への細やかな配慮が円滑なクラブ運営につながっています

約100名の在籍児を抱える事業所においては、保護者支援にも様々な配慮が必要とされます。当事業所は保護者に提出を求める書類について、「連絡帳の使い方」「児童台帳記入の際の注意点」と記入方法や使い方を解説した印刷配付をおこなうほか、「入会案内」や「夏休みの生活」のしおりには書き方の手本をイラスト化して掲載しており、多忙な子育て家庭への細やかな心配りが随所に見られます。保護者アンケートの「プロ意識の高さを感じ、安心して子どもを通わせることができる」といった賛辞からも、その信頼が円滑なクラブ運営に反映されていることは確かで、当事業所の強みでもあります

◇改善を求められる点

(1) 公表体制はあるものの「明示が十分でない」点は改善を有します

「保健福祉サービス苦情調整制度」が杉並区のホームページに備わり、公表される仕組みはあります。事業所でも「何かあれば申してください」と伝えていますが、「掲示はある」との施設長の回答でしたが、一方通行な方法ばかりです。アンケートも今回第三者評価を通じて取組んだとの段階ですので、今後は保護者や子どもが「言いやすい」状況を整備する必要があります。相談・苦情解決の仕組みづくりについて今一度見直し、「子どもや保護者が気兼ねなく意見を述べることができる」環境、または方法や仕組みについて検討していくことを期待します

(2) 福祉に携わる者として相手の気持ちを押し量る力が求められます

「良いところを褒める・言い分を聴く・やろうとする努力を認める」といった内容が運営のマニュアルに明示されており、職員も十分に理解しています。一方、育成支援の対応を確認すると、例えば宿題をやらずに遊びに行こうとする子どもを引き留めながら「宿題やったの」と働きかけているとのこと。家庭では普通の声かけであっても、育成支援のプロとしては子どもの最善の利益を常に考え、どのように関わるのが良いのか常に振り返ることが求められます。まずは上位者から人との関わりについて日常的にお手本を示すことを望みます

(3) ベテラン職員の創意工夫ある育成支援の継続と職員育成に期待します

育成に日々携わる職員の専門性が活かされている事業所です。日々の保護者との信頼関係の構築については、事業所内の職員の連携体制と、経験を積み重ねたベテラン職員のマンパワーの下支えがあってこそその結果だと推測され、事業所としての役割を果たしていると受け止めます。一方、現在の育成支援の質を保ちながら、さらなる向上を図る為には、後に続く職員の育成にも配慮と時間が必要と考えます。人事異動や離職で育成支援の軸が揺らぐことのないよう、今後は「職員を育てる」との観点にも目を向けながら、事業所内でのOJTの確立や定期的な研修、勉強会の推進を期待します

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価結果につきまして全職員間における共通理解を深めてまいります。今後の学童クラブ運営においては、より一層子どもや保護者に対して、各種媒体を活用した情報提供の推進を図ってまいります。また、職員同士が育て合う職場風土を構築していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔放課後児童クラブ〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

放課後児童クラブ版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>児童館・学童クラブ運営マニュアルに記載された「基本姿勢」を理念とし、「(1) 子ども一人ひとりの尊重と安心、安全のために」「(2) 子どもの健やかな成長のために」「(3) 子育て支援のために」の3点を学童クラブ年間運営計画の重点目標に落とし込み、実践とともに年度末の評価につなげています。子どもや保護者には、阿佐谷学童クラブ入会案内において易しい表現に置き換えて示していますが、周知状況を確認する機会はありません。阿佐谷学童クラブ運営への理解を深め、協力体制とともにさらなる安心と信頼につながる取組が求められます</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>分析を示す書面の整備には課題がありますが、児童青少年課が作成する年度ごとの「杉並区事務事業評価シート」に照らして、学童クラブの需要増加にともなう方向性や改善策を踏まえるほか、児童館館長会や青少年育成委員会、地域子育てネットワーク会議、地域子育て連絡会への出席から地域における特徴や変化、経営課題を受け止めています。また学童クラブを利用する子どもの学年や曜日別の利用者数、総利用者数の月次比較から学童クラブの利用状況や利用者像を掴み、運営に活かしており、今年度は人数の少ない一年生が安心して過ごせる環境を整えています</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、現状把握と児童青少年課が掲げる「課の目標」にもとづき、「係の目標シート」を</p>		

作成して経営課題への具体的な取組を進めています。当事業所へは公立、私立小学校併せて5校から通っているため、「保護者の協力を得て的確な情報把握をしたうえでの育成支援」とし、また「通所時の交通ルールを徹底して事故防止に取り組んでいく」ことを取り上げています。人数の少ない1年生には、2年生以上が遊びの補助をおこなう姿もあり、安心できる環境を醸成していることを視認できたことから、目標内容である交通ルールも2年生が1年生へと伝えあっているであろうことが想像できました

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>杉並区総合計画（10年）、杉並区実行計画（5年）、杉並区子ども家庭計画（5年）が策定され、見直しは杉並区全体でおこなっています。第一次の実行計画は令和4年度～令和6年度の3年間を計画期間とし、杉並区子ども家庭計画にもとづいて定められた令和5年度子ども家庭部組織目標及び、令和5年度児童青少年課の組織目標を受け、「子ども家庭部児童青少年課阿佐谷児童館 係の目標シート」を作成しています。以上のような過程を経て、結果目標は「様々な学校に在籍する子を対象とした学童クラブ運営において各学校の情報を把握し、一人ひとりの特徴を踏まえた育成を図る」としています</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>学童クラブ運営計画は、「杉並区学童クラブ運営指針」基本姿勢（理念）にもとづき、3つの重点目標を設定し、中・長期計画や課の組織目標の内容を反映しつつ、事業所が取組む内容を具体的に示しています。今年度は「出欠席の確認、帰宅時間、迎えの把握とともに保護者との連絡を密に取る」「通学路のパトロールなど行き帰りの安全指導の徹底」「事故やアレルギー発作など緊急時に誰もが即座に対応できるよう、職場内での訓練の実施や日常的な再確認」といった実行可能な内容で構成されていますが、実施状況の的確な評価と、より効果的な改善策につながるよう数値化等できる限り定量的な分析がおこなえる内容であることが求められます</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>学童クラブ運営計画は、児童館担当を含めた職員で開催する館内全体職員会議（2ヶ月に一回）や、非常勤を含む学童クラブ担当者をメンバーとする館内担当者会（毎月）のほか、毎日の打合せからの意見を集約のうえ総括として、当事業所の常勤職員が作成しています。更に「公園があるので外遊びを取入れられないか」「防災訓練は充実させよう（浸水地域になっており、バリアフリー構造になっているため防水パネル設置訓練が必要）」といった施設長の助言も取入れており、手厚いことも特長です。また学童クラブ運営計画は年度末の学童クラブ運営状況報告に実施した内容と評価を記載し、次年度の運営計画に反映しています</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>4月の保護者会では、保護者会資料に令和5年度年間目標、行事予定、今年度の運営計画を添付し、職員紹介や学童クラブでの生活、子どもたちの様子を含め説明をおこなっています。保護者会資料では下校後、土曜日、学校休業日における生活の流れを示し、連絡帳の活用方法や年3回の保護者会、個人面談、クラブだよりの発行について詳しく記載されるほか、複数の小学校からの利用となっていることから、夏休み中の水泳指導の有無や災害時の指定避難場所に関しても漏れなく説明を加えています。事業計画については子どもや保護者の参加を促す観点から、クラブだよりに写真を多用して参加意欲を増すよう工夫しています</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>学童クラブ運営計画を策定、実施し、学童クラブ運営状況報告での振返りを経て翌年度の学童クラブ運営計画作成につながる流れが構築され、PDCAサイクルにのせた取組が組織的に実施されています。施設長は阿佐谷児童館目標申告シートの中間評価から、進捗状況の確認とともに方向性を再構築し、年度末には一年間の成果と反省をもって次年につなげています。昨年度より毎年の自己評価作成に着手しており、第三者評価は今回初めての受審となりますが、受審結果の分析及び継続的な取組によりさらに質の向上が図られることを期待します</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>学童クラブ運営計画は、年度末の学童クラブ運営状況報告により評価した結果を課題として次年度の運営計画に示しています。昨年度は「出欠席や帰宅時間について保護者からの連絡漏れをどう改善していくか」「ロッカーの片付けが習慣づいていない」「ドリルやノート忘れ、取り違え、持ち物の自己管理」といった課題が挙げられ、今年度の学童クラブ運営計画の目標に反映させています。課題は毎月開催される館内担当者会において共有化を図るとともに改善策が検討されていますが、今後は第三者評価受審結果を活用した改善計画が進められることも求められます</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
--	---------

Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、年度初めに「係の目標シート」を作成のうえ供覧して、自らの学童クラブの経営と管理に関する方針と取組を明確にしています。「様々な学校に在籍する子どもを対象とした学童クラブ運営において、各学校の情報を把握し一人ひとりの特徴を踏まえた育成を図る」として、①公立、私立計5校在籍保護者の協力を得た的確な情報把握②人数の少ない一年生が安心できる環境の整備③学童クラブへの通所時の交通ルールの徹底と事故防止への取組、の3点に重きを置いています。施設長その他職員の役割と責任については杉並区立児童館処務規程で定められ、事務分担表を作成して年度初めの館内全体職員会議で配付、周知しています</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>コンプライアンス全般について月2回開催される児童館館長会で確認がなされ、施設長はその内容を職員に周知しています。日々の金銭執行については担当者と施設長による二重チェック体制を取るとともに、保護者を含めた利害関係者からの贈答品受取りを禁止しています。職員は採用時にコンプライアンス一般、更に施設長は不当要求防止責任者講習を受講して法令遵守について学び、個人情報保護、情報セキュリティ対策の実際、事故の防止と発生時の対策が示された児童青少年課 I SMS 実施手順書を遵守しています。但し「幅広い分野について」とは言い難い為、遵守すべき法令を引き続き収受することを期待します</p>		
Ⅱ-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>「係の目標シート」が備わることから、学童クラブの質の現状については中間と年度末評価をおこなっており、そこにはリーダーの指導力が発揮されています。館内全体職員会議、館内担当者会、特別支援児童担当者会、毎日の打合せへの出席をはじめ、年2回の職員個人面談からの意見や提案されるアイデアを取入れ、工作や音楽、ダンスといった活動に拡がりを見せています。更に子どもが帰ってくるまでの時間を有意義に使い、アレルギーや救急救命のほか嘔吐処理などその時課題として挙げたものを内部研修に位置づけ、緊急時には誰もが即座に動けるよう意識を高めています</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は超過勤務の内容チェックを欠かさず、大型行事などを除き時間外労働は事前申請を経て承認した場合に可能として、勤務時間が安易にオーバーしないよう図っています。また有給休暇の取得状況を把握し、遠慮がちな新規採用職員には休暇が入れられそうな日を声かけして取得を勧奨しています。さらに学校や保健センター、子ども家庭支援センターとの連携は率先して取組み、児童虐待防止に向けた地域実務者の協議会「要保護児童対策地域協議</p>		

会」のメンバーとして情報の共有化と早期発見、迅速な支援の開始につなげています

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>「杉並区職員人材育成事業実施計画」「杉並区人材育成方針」において人材育成に係る計画、方針が示され、人員体制は、「子ども青少年課職員異動基準」「代替職員派遣基準」に規定しています。これらの計画にもとづいた人材確保や育成が実施され、当事業所では施設長がシフト調整をおこなって、児童青少年課主催研修への積極的な受講を促進しています。また夏休みをはじめとする長期休暇期間のアルバイト勧誘に力を入れており、学生に声をかけるとともに職員の紹介を通してアルバイト採用に至っています</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>昇格と昇進に係る資料は児童館館長会等において配付され、事業所では職員会議を介して周知されています。職員は「目標申告シート」作成による目標設定を以って、将来に向け自らの未来の姿を描くことができるようになっており、会計年度職員（一般）も含めた人事評価の実施と自己申告書による意思表示に因り総合的な仕組みが構築されています。施設長は年2回以上の個人面談で職員の声を吸い上げ、それぞれの意向や意見、評価と分析をもとに児童青少年課長による係長級職員へのヒアリングで、人事異動や職員配置といった措置を取っています</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は、有給休暇の取得状況や時間外労働の削減など職員の就業状況を把握するとともに、育児休暇の取得も奨励し、職員の病歴や持病、体調を考慮した業務配置もおこなっています。また感染予防対策を徹底することでコロナ禍にあっても中学生の職業体験や短大保育関係の実習生を受入れ、職員の気づきや意欲を高めることにも寄与しています。人員体制や給与は人事課と児童青少年課の所管であり、学童クラブレベルでの対応はできない中で、育児休業代替職員の配置が満たされないことは課題となっています</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども家庭部、児童青少年課、阿佐谷児童館、各単位での目標設定を踏まえ、職員個人の目標を「目標申告シート」において設定しています。「目標申告シート」は目標（何を）、目標水準（どこまで）、目標期限（いつまでに）が明確にされ、どのような方法で目標実現のために取組んでいくかが記入されています。12月と年度末実施の施設長との面談により、目標設</p>		

定の推進及びその進捗状況、達成度の確認がおこなわれ、個別面談の場では目標としたことを実行しやすいよう後押しすることでモチベーションを高め、意欲を引き出すことが叶っています		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>児童青少年課の課内研修計画に沿って職員の教育及び研修が実施され、他にも東京都、杉並区が主催する各種研修への参加を促しています。児童青少年課主催の研修については毎年カリキュラムの見直しをおこなっており、新たに見つかった課題を基に、階層別研修や専門性習熟のための研修と、多様に実施しています。事業所では「事故やアレルギー発作など緊急時に誰もが即座に対応できる」を今年度の重点目標に掲げ、食物アレルギー緊急対応マニュアルに基づき「アレルギー症状への対応手順」「感染症流行に備えた嘔吐物の処理方法」「救急救命」といった職場内研修を通じて習熟を高めています</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>新任職員には一ヶ月間集中的に常勤職員がペアとなり、具体的なスキルが習得できるようにしています。施設長の人選により、会計年度任用職員（一般）でもOJTトレーナーに起用し、これまで培ってきた知識や経験を役立て、意欲やスキル向上に活かしています。外部研修は年間スケジュールを年度初めに貼り出し、希望者に名前を書き入れてもらっています。「業務の時間内」を基本としているので予め名前を入れることでシフト調整しやすく、外部研修への参加が叶っています。現状は希望が尊重された研修参画のため、今後は職員個々の知識や技術水準に照らした受講奨励の推進を期待します</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>「杉並区インターンシップ実施要綱」に実習生受入れの目的、定義及び受入れ手続きを定め、児童青少年課が作成した「児童館・学童クラブ実習オリエンテーション」に沿ってオリエンテーションを実施し、「実習のしおり」をもとに個人情報、言葉遣い、身だしなみについて説明しています。実習日誌には現場職員がコメントを記載し、施設長による講評がおこなわれていますが、より効果的な研修及び育成となるために、実習生の目的や職種を考慮したプログラムの用意と実習指導者養成への取組を望みます</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページにPDF形式で保存されている「杉並区学童クラブ入会案内」に理念とする基</p>		

<p>本姿勢を示し、予算や決算では区議会の議決を経てホームページで公開されています。また運営計画や運営状況報告はクラブだよりや保護者会を通じて公表のうえ、おやつ代については保護者から会計監査を選出して年度末の報告とともに4月の保護者会で資料を添えて透明性を確保しています。現在苦情の申し出はありませんが、苦情・相談の体制や、内容にもとづく改善並びに対応の状況の公表に関わる仕組みが整備されることを望みます</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	b
<p><コメント> 事務、経理、取引に係るルールについては、杉並区が示す「事業経理マニュアル」「施設維持管理説明会資料」「管理係館長オリエンテーション資料」に明記されています。また、日々の事務執行においては児童青少年課主催による児童館館長会や事務説明会を通してルールの徹底が図られ、監査委員事務局による定期監査により適正運営が保持されています。おやつ代については学童クラブ保護者による会計監査がおこなわれています。学童クラブの事業は外部評価委員会（大学教授や公認会計士など5人の専門家で構成される）による外部評価を受ける仕組みがありますが、年度ごとに評価対象が選定されるため、毎年の実施には至りません</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 阿佐谷学童クラブは昨年度、2022年4月に移転オープンした区立阿佐谷地域区民センター等複合施設内の阿佐谷児童館へ移転し、地域住民が自由に利用できる広々とした談話コーナーやカフェコーナーもあるロビーは、区民センターと児童館利用者の多世代交流の場となっています。今年度は杉並第一小学校地域子育てネットワーク地域連絡会が主催者となり、移転後及びコロナ禍後初となる「あさがやじどうかんこどもまつり」が開催され、大人と子どもが協同で出店を用意し、地域と学童クラブの相互交流の大きな一歩を踏み出しています</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p><コメント> 「児童館・学童クラブ運営マニュアル」に中学校の職業体験の受入れの協力が示されており、それに加え「普段、利用していない中高校生にも児童館そのものの利用をアピールしていく」としています。当事業所では中学生1名を受入れており、オリエンテーションでは「R5年度阿佐谷児童館 職場体験について」を用いて説明しています。レジュメには「職場体験の心構え」と「職場体験の持ち物」「主な予定」の記載ありますが、更に受入れの基本姿勢や受入れに当たっての手順や流れを明確に示し、十分な態勢が整うことを期待します</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a

<コメント> 杉並第一小学校、高円寺子ども家庭支援センター、子ども子育てプラザ成田西、児童青少年課、馬橋児童館の連絡先一覧リストを作成のほか、頻繁に連絡を取るところは短縮ダイヤルの登録を活用しています。病院の連絡先は一つのファイルにまとめ、尚且つ各病院の診療科をタグに示してあり、速やかな対応に結ぶ準備が整っています。「地域子育てネットワーク会議」は年2回開催され、公共施設や福祉施設とともに阿佐谷北1丁目、阿佐谷北2丁目といった町会との連携も図られています		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 地域子育てネットワーク会議では関係機関との連携が図られ、「ネットワークづくりとは人と人をつなげることであり児童館運営のすべてにおいて追求すべき目標である」と職員も認識しています。また青少年育成委員会は11月までに3回実施されており、「感染症にかかりやすく健康を害する子が多い」「コロナが5類へ移行になりコロナ以前の状況に戻すとしても、実体験を積んでいない子どもは活動のイメージをつかみにくい」「マスクを外せず、マスクに依存している子がいる」等、コロナ禍の影響が拭えないことを課題として施設長は掴んでいます		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 阿佐谷地域区民センターとの協同事業の区民センターまつりや七夕飾り、こどもまつりが学童クラブの子どもの参加の上開催されていますが、これらは「地域のニーズや課題に基づく取組」というには不十分です。一方「阿佐ヶ谷駅北東地区エリアマネジメント推進懇談会」から「河北総合病院のフェンスアート」への参加依頼のほか、「社会福祉法人聖友ホームのクリスマス壁面制作」への協力要請があり、子どもの活動の拡がりが生れていますので、このつながりが継続され、学童クラブ運営計画への反映があることを期待します		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 令和4年度学童クラブ運営報告を踏まえ、令和5年度は「子ども権利条約」からの「参加する権利」に重点を置き育成をおこなっています。子どもの得意分野を活かせるように「誕生日会での司会係」「装飾係」「塗り絵の原紙作成」と様々な活動の募集をしながら、子どもの参画の保障をしています。また、職員研修は「児童青少年課 課内研修」が主となっており、		

年1回は会計年度任用職員（短時間）も参加できるようにしています。新任研修では児童福祉法や学童クラブ運営指針の法的根拠の説明があり、「職員の役割と対応」についての理解が図られています		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>事業所内でのプライバシーに対する配慮として、子どもの着替えが必要な時は、パーテーションを設置して人の目に触れることがないようにしています。また状況によっては使用していない集会室も活用しており、細心の注意を払っていることが覗えます。更に館内での写真撮影を制限しており、様々な状況を想定した対応が十分に図られています。着替えをする時にどの様にしているのかが気になる保護者からの問合せには個別に答えていますが、全ての保護者に対して事前に事業所の取組を周知、共有してはしません</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>「児童館 子ども・子育てプラザあんない」には、各事業所の情報となる子どもの様子や地図のほか館内案内図が写真とイラストを用いて示されています。入会希望の保護者が来館した時は「杉並区学童クラブ入会案内」を手渡し、事業所内の子どもの様子を説明しています。また電話での問合せには来館を勧めており、併せて杉並区のホームページから閲覧やダウンロードが可能であると報せています。情報提供を利用希望者にのみおこなっている現状から、阿佐谷地域区民センター併設事業所という特徴を活かし、多くの区民が来館するセンターへの冊子の配置が叶うことを望みます</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>学童クラブ利用に当たっては、「入会申請書」を以て手続きが開始されるので、保護者が見通しを持って対応できるよう、書類の提出から入会までは1週間程度かかることを伝えていきます。「阿佐谷学童クラブ入会案内」は杉並区学童クラブ入会案内を基に作成しており、入会説明会にて話をしています。また夏期長期休み前には、事業所内での生活の流れが変わるため、「夏休みの学童クラブ運営について」を配付し、保護者会の場で説明をしています。特に4月開催の保護者会では、質問を受付けるとともに春休みの子どもの様子を伝え保護者の安心につなげています</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
【評価外】 放課後児童クラブでは、32番は評価外です		
Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p>		

<p>5月に1年生、10月に2年生以上を対象に個人面談をおこなっており、学童クラブの様子を伝えるとともに、学校や家庭での様子子どもがどのように学童クラブの事を話しているのか確認しています。「4月よりも帰宅時間が遅くなった」「宿題をまったくやらなくなった」との保護者からの意見を受け、学校と学童クラブ間の見守り対応を必要に応じて始めるなど「手をかけ、目をかけていこう」と関わり見直しも成されています。第三者評価受審に伴う利用者アンケートは今年度初めての取組となることから、保護者の満足度を把握した上で、更なる育成支援の質の向上に向かう検討が進むことを期待します</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント> 苦情は速やかに施設長に伝えることになっており、重大な案件は児童青少年課へ報告する仕組みが確立しています。また「杉並区保健福祉サービス苦情調整委員」や「区政相談課」における相談体制も整備されています。外部機関の苦情対応制度についてはポスター掲示を通じて保護者の目に触れるようにしてはいますが、チラシ配付のような個々への対応はおこなっていません。事業所としては連絡帳や電話連絡、お迎え時の会話での対応で十分との認識ではありますが、保護者が苦情を申し出ることが円滑となる工夫としては改善の余地があります</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	b
<p><コメント> 保護者からの相談があった場合は都度対応しており、子どもからの相談も集会室を利用し、他人の目を気にすることなく落ち着いて話が聞ける環境を整えています。また阿佐谷学童クラブの入会案内のお知らせに「その他連絡、相談、質問などがあれば、カレンダー後ろのノートに日付と内容を記入してください」と事業所で相談や意見を受付けていることを示しています。阿佐谷学童クラブ入会案内には事業所の連絡先も明示されていますが、あくまでも「連絡」の手段として示されているため、保護者が相談や意見を述べるための手段になるよう入会案内への掲載については内容の検討が求められます</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント> 保護者からの外遊びに関する要望に対して速やかに検討を重ね、自由外出を認める方策を新たに導きだすことをはじめ、検討に時間がかかる場合はその経過を報告しており、保護者に寄り添った関わりが十分に成されています。但し保護者会の出欠表には質問欄を設けているものの、日常的に保護者の意見を収集する「意見箱の設置」はみられません。また保護者からの相談や意見を受付けた場合は、その対応も含めて日誌に全てを記録するようにマニュアルに定められていますが、報告の手順や対応策の検討方法について事業所の実情に合わせた取決めを文書化するには至っていません</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b

<p><コメント> アレルギーやエピペン対応の研修を事業所独自におこなっており、危機管理への意識の高さが見受けられます。「こどもの怪我や事故の初期対応」の研修報告はA 4版一枚にまとめられ、研修のねらい、症状別にみる初期対応と観察すべきポイント、まとめ、と要点が整理されており、確実な情報共有が図られています。危機管理や怪我、アレルギーに関するマニュアルが整備され対応は万全ですが、ヒヤリハットの収集が未実施であることは今後の取組において重要な課題です</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 嘔吐物処理に必要なものは、すぐに取り出せるように学童クラブの受付に常備しています。おやつの前には机をアルコール消毒しており、ハンカチを忘れた子どもにはペーパータオルを渡しています。嘔吐発生時は、「常勤職員の指示の下、各職員が動く」とルール化されており、課のマニュアルに沿って対応をしています。また、確実に情報共有されるよう、マニュアルからの抜粋をテキストとして再作成して、事業所内で研修を実施しています。感染症発生時の報告について書面の備えがある事は、回覧文書により職員への情報提供が成されています</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント> 立地条件から災害の影響はないものの、建物がバリアフリーの造りであることから防水盤が備えられています。子どもは事業所内で上靴を履いていないため、災害発生時は遊戯室のマットを外に敷き、その上に避難させる方法が考えられており、具体的な対策が用意されています。また区の仕組みである「すぐメール」については事業所が把握していることを確認できましたが、育成時間外に発災した場合、翌日以降の子どもの安否確認が可能か否か等、細かな点において区で整備しているにも関わらず、事業所の認識は不十分です</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	b
<p>杉並区学童クラブ運営指針は、基本姿勢及び留意事項を明らかにし事業の充実を図ることを目的として定められています。その中で、子どもの尊重とともにプライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢は「基本姿勢」に明示されており、「子ども一人ひとりの尊重」「安心、安全に過ごせる居場所づくり」「健やかな成長に導く支援」を職員は十分に理解しています。但し、プライバシー保護に関してはその内容を一例で示すのみのため、職員間での意識統一が図れるのかについては疑義が残ります。事業所に対応している内容と、その配慮事項の文書化が望まれる状況です</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>事業所としては標準的な実施方法を「学童クラブ運営計画」と捉えており、運営計画を基に一年間の育成支援の振返りをしています。また振返りをしたものは学童クラブ運営報告に反映させ、児童青少年課運営係に提出をしています。日常の運営では、「子ども自身が如何に学童クラブを運営していくか」に焦点を当て、見直しを繰り返しており、ケン玉講習に参加した3年生が、低学年の子に自主的に講習会を開催するに至るとの成果も見られています。「児童館・学童クラブ運営マニュアル」は児童青少年課で見直しをしていますが、その時期は定められていません</p>		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① 育成支援の計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>学童クラブ運営計画の中の「特別支援児童についての方針・留意点」において「支援児童が過ごしやすく、分かりやすく、安心できる場・環境になるように努める」との押さえが成されています。特別支援児の様子は、遊び、友人関係、生活面分野の項目を設け、記録されています。特別支援児プロフィール資料や、生活状況調査表により事業所内で情報の共有を図り、「ここでしか出来ない経験を大切にしたい」との思いを軸に対応を検討していますが、子どもの意向を把握し育成支援に反映させる仕組みは確立していません</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>育成支援の内容は常勤職員と会計年度職員（一般）が毎日の会議で検討しており、2ヶ月に一度児童館担当を含めた職員で開催する館内全体職員会議がおこなわれています。参加できなかった職員は議事録を確認することでその内容を把握しています。「子どもが会の運営に関わる行事が少なかった」との課題から、今年度は誕生日会での司会担当を募ることで子どもの参画を実現させています。また会計年度職員（一般）は行事实施後に反省点を洗い出し、次の計画のアイデアを積極的に捻出しているため、育成支援の拡がりを実現されています</p>		
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>日誌の役割については「日頃の子どもたちの様子、また気にかかることを適時記入する等業務日誌であるとともに、子どもたちの成長記録としても位置付けられる」とマニュアルに示されています。それを受け、事業所内では時系列の記述に加え、「遊びの様子はプラスの情報としてメンバーがわかるように記入する」「トラブルはその内容を詳しく記す」とルールを明確にしており、日々の育成支援の実施状況を記す日誌への適切な記述と情報の共有の確かさへとつながっています</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>児童館文書一覧表により各文書の保存年限が定められ、確かな文書管理がおこなわれています</p>		

す。また個人情報保護については「児童青少年課 I SMS実施手順書」が整備されています。コンピューター機器にはセキュリティーシステムが備えられており、常勤職員と会計年度職員（一般）には「eラーニングによる情報セキュリティ研修」として学習する機会が与えられ、万全な対策が敷かれています。学校に子どもを迎えに行く時は、「日時、訪問先、訪問者、帰館時刻」を個人情報持ち出し簿に記載し、個人情報を含む入会の書類は、保護者が直接事業所に持参するよう依頼しており、個人情報の扱いが徹底されています

放課後児童クラブ版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 育成支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>当事業所は移転2年目に入った阿佐谷地域区民センター等複合施設内に併設されており、児童館との共有スペースも含め、子ども仕様の明るく清潔な、温かみに溢れた施設環境です。育成室は生活や遊びの場としての機能が十分備わり、発達段階を考慮した遊具や図書も用意されています。遊戯室は全員で遊ぶ時間、学年指定の時間、1年生だけの時間を設定して活用し、隣接する「けやき公園」での活動も子どもの楽しみとなっています。静養が必要な時は育成室の一角に衝立を利用して場所を確保し、職員に見守られながら静かに休めるよう環境を整えています</p>		
A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
A②	A-1-(2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>入会説明会時の「阿佐谷学童クラブ入会案内」、夏休み前の保護者会時には「夏休みの生活について」の資料を保護者に配付し、事業所での生活の流れや過ごし方を説明しています。更に日々の様子は写真入りのクラブだよりで知らせ、誕生日会の司会や発表など、子どもが活躍する姿があった時は連絡帳にて伝え、保護者の協力が得られるよう図っています。また退会の申し出があった際は、退会理由を把握したうえで、長期休み限定の「短期入会」や、児童館の「直接来館制度」が利用できることを説明し、退会後も継続的につながりがもてるようにとのフォローがあります</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの出欠席は4月に保護者が提出する「定例休み及び帰宅時間調査表」の一覧表と、連絡帳に添付された月のカレンダーで確認しています。調査表は保護者にも申し出状況が分かるように各自の連絡帳にコピーを貼り、当日変更の電話連絡は「電話メモ」に記入後、育成室のホワイト</p>		

<p>ボードにも記載します。一人帰りの子どもは送り出し10分前に「帰宅時間の変更がないか」再度電話メモを確認し、何時に事業所を出たかを「帰宅時間一覧」に残しています。「来所予定日に子どもが来ない時は児童台帳の緊急連絡先に連絡する」ことは入会説明会及び保護者会で保護者に伝えていますが、今後はさらに漏れのない確実な対応のためのフローチャートの整備も必要です</p>		
<p>A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援</p>		
A④	<p>A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。</p>	a
<p><コメント> 来所後の手洗い、連絡帳提出、名札付け、1年生は宿題を終えてから遊ぶ、17時と18時帰り・延長利用の子どもは帰りの会に参加する、絵本の読み聞かせ、なぞなぞや簡単なゲームを楽しむなど、日々の大きな生活の流れは変えず、規則正しく生活することを軸としながら育成支援を進めています。その中で、公園遊びや遊戯室の利用のほか児童館行事への参加、けん玉検定といった子どもが選択した活動希望に合わせて、個別におやつ時間を変更したり、宿題の時間を考えるなど、一人ひとりが自分で決めた時間の使い方や過ごし方に職員は柔軟に対応し、職員間の連携を図りながら援助しています</p>		
A⑤	<p>A-1-(3)-② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣については、来所時とおやつ前の手洗い、荷物の片付け、着替えなど、子どもの習得度によって個別対応しながら声掛けや促しをおこなっています。毎週金曜日はロッカー整理の日とし、「荷物やランドセルが収まっているか」「忘れ物は無いか」を職員と確認しながら整理整頓の習慣を意識付けています。4月に「1年生お世話係」を募集し、上級生が新入児に靴箱やロッカーの場所を教えるほか、一緒に遊びながら遊具の説明をするなど、職員が作成した「おせわ係のしごと」の書面を参考にしながら、年下の友だちにクラブでの生活の仕方を優しく教える体験を通して、異年齢の交流も育まれています</p>		
A⑥	<p>A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。</p>	a
<p><コメント> 入会時の面接や保護者面談で子どもの発達状況や養育環境については把握しており、保護者から情報を得た子どもの特性や配慮点については職員間で共有し、子どもに困っている姿が見られた時には職員が傍につくよう図られています。受入れ時の挨拶や視診を丁寧におこない、普段に比べて元気がないと思われた時には、子どもに話かけ、遊びの様子を見守り、状態を見ながら休ませる事も職員の連携のものとされています。自分のやりたいことを育成室内の好きな場所でできる机の配置や工作材料の準備、おやつ後にはキーボードが使用できることも子どもの楽しみのひとつとなっています</p>		
A⑦	<p>A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。</p>	a
<p><コメント> 事業所を利用する子どもと、児童館に来館した子どもが共有スペースや遊戯室で一緒に遊べる環境が用意され、遊びたいものが見つからず迷っている子どもには職員がさりげなく声を掛け、子ども同士が関わりをもてるよう援助しています。また各部屋に職員を配置し、遊び</p>		

<p>の様子や子どもの関係を見守り、トラブルがあった時には職員が仲立ちしながら、双方が気持ちや意見を伝え合い、どうすれば良かったかを互いに考えることができるような支援にも配慮しています。6月に1、2年生の担任との懇談会を設け、学校での様子や指導内容を情報共有することで、子ども理解を深めることができます</p>			
A⑧	A-1-(3)-⑤	<p>子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>新1年生へのプレゼント決めやけん玉講習会、ハンドベル演奏など、行事や活動の企画や実施に向けては子どもの意見を取入れながら推進しています。模造紙に大きく書かれた「募集中」の掲示物には、お世話係をはじめ役割が連なっていて、自分がやってみたい係に我先にと名前を書き込み、活動では友だちや職員と相談しながら取組、その様子はクラブ日より保護者にも届けられています。誕生日会の司会は子どもがシナリオを作って練習した後に本番に臨むなど、今年度の重点目標に掲げた「子ども同士が自分のやりたいことや意見を自由に言える環境作りをする」の実現が図られています</p>			
A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
A⑨	A-1-(4)-①	<p>障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの受入れについては「杉並区学童クラブ入会案内」の「特別な支援が必要なお子さんの受け入れについて」の項目に詳細に記載されており、入会を希望する子どもと保護者の入会面接は施設長と職員でおこなっています。審査会を経て入会決定後は、保護者からの情報や「生活状況調査表」を参考に、必要と思われる支援はできる限りおこなうよう、職員体制や施設環境を整えています。また巡回指導を利用しての専門家からの助言も参考にしながら、特別支援児や保護者の安心安定につながる育成支援の提供に努める体制も整備されています</p>			
A⑩	A-1-(4)-②	<p>障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>年度当初の「特別支援児プロフィール資料」の作成にあたり、特別支援児の出欠状況、通所方法、「遊び・友達関係・生活面」の様子を確認し、育成目標を策定しています。日々、特別支援児の記録を取り、12月の「育成報告書」提出に向けては、職員会議にて特別支援児の発達の様子や表れを職員間で話し合い作成しています。学校から事業所に特別支援児を送迎するヘルパーや、長期休み時の送迎でかわる放課後等デイサービスの職員とも協力しながら、一人の職員がつねに傍らについての援助が必要な特別支援児への、きめ細やかな育成支援は職員のチームワークのもとおこなわれています</p>			
A⑪	A-1-(4)-③	<p>特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>配慮を必要とする子どもへの対応については、小学校や子ども家庭支援センターと連携を取りながら進め、双方が知り得た情報の收受も円滑におこなわれています。クラブ内で子どもに気になる現れが確認された時には保護者と個人面談を実施し、日々の育成時において職員</p>			

を配置しながら事業所での生活を援助し、その様子を保護者にも詳しく伝えていきます。虐待が疑われた時には児童虐待マニュアルや運営マニュアルの中の「児童虐待の早期発見・対応のために」の項目に沿って対応することを職員は理解しています		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
A12	A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが事業所に来所する時間を考慮し、1、2年生のおやつ時間と3年生以上児と私学に通う子どものおやつ時間を分け、配膳の準備が整うと放送を流して知らせています。食べる席は固定することで自分の場所で安心して食べられる環境が整い、当日のおやつは育成室に入った時の楽しみとなるようホワイトボードに記載されるとともに食前には職員から「今日のおやつ」の説明があります。更に一人ひとりの食べ具合で量の調整がおこなわれ、職員が見守りながら様子を視認しています。焼きおにぎり、肉饅、パン類は子どものお気に入りメニューで、特にアイスクリーム類は通年人気なことから育成室には冷凍庫が設置されています</p>		
A13	A-1-(5)-② 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものアレルギー有無については入会時の書面にて把握しています。保護者との面談で詳細を聞き取り、「学校生活管理指導表」「学童クラブアレルギーの調査表」提出のもと、全体周知しています。弁当持参時は他児と机を分ける、おやつ提供については除去食の用意、ライン不可(※)の子どもはおやつ持参で対応しています。職場内においては「学童クラブおやつに関するアレルギー対応の再点検」の資料閲覧とエピペン講習を実施し、緊急時に職員誰もが対応できるよう備えています。提供時の職員の衛生管理にも配慮していますが、食中毒防止の為に点検項目の定めはありませんので、今後の実施に期待します</p> <p>※食品の製造ラインにおいてアレルギー物質を使用した製品を製造している程度ならアレルギー反応は出ない→ライン可。食品の製造ラインにおいてアレルギー物質を使用した製品を製造していることでアレルギー反応が出る→ライン不可</p>		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
A14	A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業所内の清掃や整理整頓、安全管理は毎日おこなわれており、事業所独自の「施設安全チェックリスト」は育成室、多目的室、遊戯室、トイレ、廊下、玄関、定期点検、管理面の項目に分かれ、日々詳細に環境が整備されていることが確認できます。年度始めにA4版の地図を保護者に記入してもらうことで、一人ひとりの自宅や通学路を把握でき、近隣の公園や緊急時の捜索に対応ができるよう来所時及び帰宅時のパトロールも実施しています。子どもの怪我や事故が発生した場合には「利用者のけがへの対応」に沿って迅速に対応することが、職員間で周知されています</p>		
A15	A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>施設整備については杉並区から委託された指定管理者が適切に対応し、「建物総合管理業務委託仕様書」の沿ったの清掃業務もおこなわれています。衛生管理に関する点検項目は現在作</p>		

成中ですが、救急用品や嘔吐処理用品の備えはあり、嘔吐処理については職場内研修も開催されています。現在、調理プログラムは休止中ですが、来所時やおやつ前の手洗いの励行、テーブルの消毒、配膳におけるマスクとビニール手袋の着用のほか、使用した皿とやかんは食器乾燥機を使用するといった衛生管理のルール化が図られ、職員は日々遂行しています

評価対象 A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
A-2-(1) 保護者との連携		
A16	A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	a
<p><コメント></p> <p>日頃から連絡帳を活用してのやりとりや、個人面談、送迎での声掛けに配慮している職員の姿勢が保護者アンケートに綴られた「温かな声」との表現や評価からも確認されます。4月と7月に開催の保護者会、6月実施の親子交流会は、いずれも学校運営日の午前や午後に設定することで保護者が参加しやすいよう計画され、保護者懇談の時間設定のほか「親子交流会」においては日頃クラブで子どもが親しむ遊びを親子で存分に楽しむ企画が施され、親睦を深めながらクラブ運営への理解や協力が得られるよう、活気ある取組の実践があることは特記すべき事項です</p>		
A-2-(2) 学校との連携		
A17	A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>学校との情報共有は日常的に図られており、学校だよりと学年だよりが定期的に届けられ、事業所からもクラブだよりを渡しています。小学校の「すぐメール」に登録していることで、情報を速やかに把握することができ、補習などで下校時間が遅くなる子どもについては事前に事業所に連絡が入ることも定着しています。今年度は小学校の音楽会に施設長が招待されて参加するとともに、「あさがやじどうかんこどもまつり」には校長と副校長を招く相互交流も実現し、「子どものために」との想いを一つに学校との関係構築が推進されています</p>		

評価対象 A-3 子どもの権利擁護

		第三者評価結果
A-3-(1) 子ども権利擁護		
A18	A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p><コメント></p> <p>職場倫理については「児童館・学童運営マニュアル」や「学童クラブ運営指針」に明文化されており、児童虐待については、運営マニュアルの「〈気づき〉から〈援助〉までの流れ」の項目に沿って対応することを職員は理解しています。法令の遵守や権利侵害については日頃から職員一人ひとりが意識し、毎日の打ち合わせでは育成内容の振り返りもおこなっています</p>		

すが、遵守状況の確認や権利侵害の早期発見や対処の為の取組には至っていません。今後は子どもの尊厳を守る責務遵守に向けた一層の仕組み作りが望まれます

※(最上級の取組でなければならないとの考えを以って)国基準ではこの項目にbはありません。
状況としてはbですが、aではないためcとなります

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔放課後児童クラブ〕

①第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構

②施設・事業所情報

種別：杉並区立東田学童クラブ	種別：放課後児童クラブ
代表者氏名：渡邊 幸之介	定員（利用人数）：132名（利用者118名）
所在地：東京都杉並区成田東1-2-1-1 東田小学校内	
TEL：03-5378-8831	
ホームページ：https://www.fukuinryo.or.jp/school_club/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成21年（2009年）4月	
経営法人・設置主体（法人名等）：福音寮	
職員数	常勤職員：3名 非常勤職員 9名
専門職員	放課後児童支援員 6名
施設・設備の概要	（居室数）育成室2部屋 （設備等） 第一育成室 第二育成室

③理念・基本方針

法人理念

ほっとした つながりで 育ち合いましょう

「子ども達そして関係する人々みんなが、あたたかな環境の中で“ほっとした”気持ちになり、信頼の“つながり”のもとで、互いに“育ち合う”こと」をめざします

基本方針

子どもが安心して安全に過ごせる場所の確保

子どもが自らの可能性を発揮し、健やかに成長するための支援

地域や関係機関と連携し、保護者が安心して子育てできるための支援

友達や職員との触れ合いを通し、子どもたちが日々成長し、将来それぞれの生活において社会に適応していくよう支援

④施設・事業所の特徴的な取組

東田学童クラブは学校校舎内にあり、向かい合った教室2部屋を育成室として活用している。おやつや宿題など、生活中心の第1育成室と、ビデオ観賞や遊びのスペースとしての第2育成室を使い分けている。専用門もあり、入退室は管理がしやすい。体育館や

校庭を使うことができ、体を動かして活発に遊んでいる。
 校庭でのミニイベントは子どもたちが楽しみにしている。職員の役割分担として当日の育成スケジュールを立てる「リーダー」を決め、指示を一本化したことで、子ども達が迷わずこのあとの動きを理解することを心掛けている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月5日（契約日） ～ 令和6年2月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

（1）心のよりどころをつくる、という法人姿勢を貫く職員集団です
 「心のよりどころをつくる」とは、法人の原点となるものです。職員の対応には丁寧さが滲み、調査時の応答は誠実さを伝えるもので、保護者からの電話対応の姿を垣間見た際にもその姿は何ら変わることがなく安心に満ちています。法人の理念に賛同し、日々の職務や子どもに向き合う職員の心もちが居心地の良い温かさを創出しています。意見箱に入ったメッセージへの回答内容、ロッカー上に整然と並べられた防災頭巾、玩具や図書の配置、百人一首に興じる子どもの様子と、どこを切り取っても職員が法人の原点を大切にしながら、子どもが健やかに成長するためにできることを考え、子どもの未来につながる支援に取り組んでいることが受け止められます

（2）「アフターミーティング」が、職員をつなぐ架け橋となっています
 施設長は「人員の不足はすぐに解消できないが、今いる職員を大事にすることは毎日できる」との思いを持ち続けています。「パートタイマー職員は、わからないことが多いのではないか」「マイナスの感情を溜めているのは良くない」との考えから、育成時間終了間際の「アフターミーティング」を今年度から始めています。常々情報共有が充分でない状況にも課題を感じており、その解消に功を奏したことは言うまでもありませんが、パートタイマー職員からも意見や提案が出されるようになり、常勤職員との会議の場がなくとも思いの共有が叶っています

◇改善を求められる点

（1）責務を全うする意識の継続と、事業所の確かな運営を期待します
 施設長は今年度からの就任となり、多くのことが初めてとなるのは当然ではあるものの、現場での経験で培ってきたものを土台として、運営に活かせることも多いのではと察します。職責の大きさと重さは自身が十分に感じていますが、訪問調査において確かな回答を得ることが少なかったのは大変残念なことです。法人本部や法人内の同一事業所のリーダーから情報を得ることに努め、子どもと保護者や職員のために、施設長としての責務を自覚するとともに、確かな運営が営まれることを望みます

(2) 親館のフォローの下、正確な情報収集が成されることを望みます

施設長は、日常の運営について自身が把握している情報が少ないと認識しています。わからないことがある時は、親館の子ども・子育てプラザの所長に問合せをしているということですが、子どもや保護者への対応はスピード感をもっておこなわれることが重要となります。対応が遅くなる、対応が追付かないという状況にならないためにも、施設長自ら情報収集することが求められます。子ども最善の利益を十二分に保障できるためにも、職員への確かなフォローが推進されるよう、施設長の研鑽を期待します

(3) 「共育（共に子育てをする。共に悩む）」への取組に期待します

「アフターミーティング」を導入し、パートタイマー職員や嘱託職員からの意見も取入れながら常勤職員は日々の運営の舵を取っています。「アフターミーティング」後においても、協議を重ねる常勤職員の取組は評価できるものの、心身の健康やライフワークバランスの観点においては課題が残ります。法人の「学童クラブ運営方針」には「本当に必要なサービスの見極め。親と一緒に考える姿勢を常に持つ」との一文があります。今後は職員のみで頑張ろうとせず、コロナ禍で控えられていた「保護者を巻き込む取組」を復活させ、「親から学び、共に考える」スタンスにシフトしていくことを望みます

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

学童クラブ側が確認不足な点が多い中、細かい部分まで見てくださりコメントでも足りない部分や必要事項を記載して頂き見直す部分が見えたので、今後の育成に生かしていきたいと思えます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔放課後児童クラブ〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

放課後児童クラブ版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>「ほっとした つながりで 育ち合いましょう」という法人理念を掲げ、学童クラブ運営指針に「子どもがおりのままを出せ、子どものすべてを受け入れられる学童クラブを目指す」と法人の基本方針を示しています。入会説明会の場で保護者に配付している「東田学童クラブ入会のしおり」の内容は、一日の流れや持ち物のほか事故・災害時の対応についてと、育成支援に係ることが主となっており、理念と基本方針は口頭で伝えるに留まっています</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<p><コメント></p> <p>施設長は「保護者は自らの就労のために学童クラブを利用しており、卒会後の子どもの居場所に困らないように様々な情報を得る必要がある」との認識を示しています。更に「福祉関連の事業は学童クラブの他に家庭支援の必要な子どもへの対応など多岐に渡っている」点を承知してはいますが、社会福祉事業全体の動向の把握には至っていません。また毎月の「利用状況報告書」から利用率を算出できているものの、分析には及んでいません</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>クラブ長会議において、法人の学童クラブ管理より現状報告と課題の提示があります。会議の内容は書面にまとめられており、「常勤職員の処遇改善」「職員確保について」「事務の軽減」と課題や現時点での対応が報告されていることは報告書から確認できます。施設長は「職員数が不足している、知り合いに声をかけて欲しいと言われている」との解釈であり、十分な理解からの行動には至っていません</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>当事業所に「中・長期計画」の備えはなく、法人としての計画についても施設長の把握はありません。「中・長期計画」は、経営環境の把握と分析を踏まえ、組織として取り組むべき事業所全体の課題を明確にし、理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組を示すものであることから、まずは法人の中・長期計画の確認をおこない、目指すべき方向性を捉えることが求められます</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>「東田学童クラブ事業計画」が単年度計画として作成されています。事業計画は、「子ども一人ひとりの尊重」「健やかな成長の保障」「子育て支援」について、それぞれ職員、子ども、保護者の視点からおこなうべきことが記されています。その他、「日常運営」の項目では、「集団遊び、外遊び、おやつ等についての方針・留意点」の押さえが成されています。但し、「中・長期計画」の確認ができないため、それを踏まえた計画となっているかの判断に及びません</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は常勤職員が中心となり策定しており、昨年度の計画を基に学年の特性を考慮した上で、子どもの実態に合わせて検討しています。常勤職員が子どもの出欠席確認と帰宅時間の把握など全体調整に当たることも含み、嘱託職員やパートタイマー職員の負担が少ないように内容の変更は最小限に留めています。見直しはおこなわれているものの全職員の考えが反映されていないことから、意見を集約する仕組みづくりが必要と考えます</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>「学童クラブ保護者会」において年間目標と共に事業計画を説明しています。学童クラブの利用が初めての家庭もあるため、「保護者の就労支援の場所である」と事業所の意義を伝えており、「どのような場所なのか」「どういうことが出来るのか」丁寧に報せています。但し、口頭で伝えるに留まっているため、更に保護者の理解が進むように「東田学童クラブ入会のしおり」の書面に織り込むことを期待します</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>常勤職員と嘱託職員が参加する職員会議は、月1回開かれています。パートタイマー職員が出勤する午後に「職員ミーティング」を設定し、スケジュール、担当の割り振り、子どもの様子、ヒヤリハット報告の確認や話し合いがおこなわれています。事例検討では、子どもの対応を担当者に任せていることから「あの場面ではフォローが欲しかった」と職員からの要望が挙がるが多く、子どもへの関わりの検討にまで及んでいません</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>履行評価表による自己評価では、「提出書類」「業務管理体制」「日常の運営」の評価項目に対して、施設長が自ら4段階で評価するとともに評価理由も記載しています。取組を通じて、書類の提出期限、家庭との連絡、保護者の意見収集といった課題を見出していますが、「やや不備・不備」との判断でなければ書面記述の必要がないため、改善方法は明確には示されていません。今後は課題から改善策を導き、確実な対応が進むよう希望します</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は、「東田学童クラブ事業計画」の重点目標に事業所の経営に関する方針が示されているとの認識を持っています。事業計画は年度初め職員に提示していますが、施設長の役割と責任の表明はおこなっていません。有事における役割分担は、クラブ運営マニュアルの「危機管理」には、消防隊長、通報連絡、児童避難誘導、初期消火と役割分担を示していますが、更に組織の業務継続性の確保に向け、責任者不在時の権限委任の明示を望みます</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は、学童クラブの運営に関する法令として、第一に「子どもの権利条約」を挙げており、法人本部でおこなう常勤会議において講義を受けています。但し、遵守すべき法令の把握としては十分ではありません。事業所の円滑な運営のためには、福祉分野はもちろんのこと、雇用・労働や防災、環境への配慮に関する法令の理解が求められます。同時に職員への周知も必要となります</p>		
Ⅱ-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		

12	Ⅱ-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>職員会議、ミーティング、アフターミーティングと、育成支援の内容について多くの職員が参加する協議の場が設けられています。会議記録は何を話合ったのか見出しもつけ記録されており、会議に参加できなかった職員にとっても確認がしやすい工夫があります。職員の意識の統一を図ることが主となっている会議の現状を鑑み、今後は質の向上に向けて意図を持った職場内研修や事例検討が、施設長の指導の下おこなわれることを期待します</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>クラブ長会議において法人本部から様々な報告を受けていますが、業務の実行性の向上に向けた法人の方針については情報を得られていません。事業所内では職員の負担が大きくなるよう配慮しながらシフト表を作成しており、急な休みへの対応は、法人内の他の事業所へ応援を要請するフォロー体制が確立されています。また施設長は育成室内の清掃と整理整頓に気を配り、職員が働きやすい環境を整えています</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>人員体制に関する基本的な考え方や福祉人材の確保と育成に関する方針について、クラブ長会議の中で説明はあったということですが、施設長が十分な受止めが成されていません。そのため、事業所としての人材の確保や人員体制についても具体的な計画は策定されていません。「人材の確保が充分でない」という課題があることから、法人がどのような取組をしているのか確認をしつつ、人材確保のための積極的な働きかけが求められます</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>期待する職員像は令和5年度事業計画の職員行動指針に示されており、「理念の実現に向け、誠実・信頼・成長を考え行動します」と謳っています。また「任せた仕事に対して真摯に向き合える」という姿勢を、事業所が求める職員像としています。職務に関する成果や貢献度の評価について嘱託職員にはその仕組みがなく、常勤職員のみ制度が確立しています。同じ事業所の職員であることから、個々の育成や意向把握のための職員面談の実施を望みます</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>「社会福祉法人福音寮 令和5年度 組織図」には役職におけるフローチャートでの示しはあ</p>		

<p>りますが、労務管理の責任体制は明確になっていません。また施設長の「全職員意向調査をおこない法人本部に提出しているの、法人本部の係りだと思ひます」との回答を裏付けるように「学童クラブ管理」には相談窓口が設けられ、職員は必要に応じて利用出来ています。事業所内では施設長が職員の話をするよう努め、心身の健康を気にかけています</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント> 人事考課制度は常勤職員が対象です。担当職務、目標・能力開発・自己啓発などに対して「今年度の課題と抱負・目標」を4月の時点で設定し、取組んだ内容や達成度の自己評価を9月と3月に実施しています。施設長は法人内の学童クラブ管理係、学童クラブ事務担当と会して、進捗状況並びに次年度に向けての方針の確認をおこなっています。一方、クラブ長会議において職員面談を実施するよう指示がありましたが、未だ取組には至っていません</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 杉並区主催の「児童青少年課 課内研修」と法人主催の「部門別研修」「法人研修」の両研修の体制が整えられています。法人研修は研修日程表に示され、「法人理念・就業規則研修」「子どもの権利擁護研修」「虐待研修」が位置付けられています。毎年継続実施の研修があることは当然のこととして、年度毎に多少の見直しが行われていることが望ましいものの、計画の評価と見直しについて、その仕組みがあることも含め施設長の理解は及んでいません</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント> 施設長は、放課後児童支援員の資格取得を促すために、職員への声かけを必ずおこなっており、ほぼ全ての職員の受講が叶っています。法人研修は、新任研修、常勤研修、クラブ長研修、主任級以上研修、採用前研修と各階層別研修が確保されていますが、外部研修についてはFAX通知が入るものの職員への供覧はなく、杉並区主催の課内研修もミーティングでの情報提供に留まり、研修参加の勧奨は十分におこなわれていません</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p><コメント> 当事業所の実習生受入れの実績はなく、また法人の実習生受入れ態勢やマニュアルがあるのか、ないのかの確認にも至っていません。法人は多岐に渡る事業を展開しており保育園も3園あることから実習生の受入れがあると考えられますが、施設長における把握はできていない状況にあります。現在受入れがないとしても福祉サービスに関わる専門職の研修や育成の協力は社会的責務の一つになることから、マニュアル作成といった備えが求められます</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		

21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人ホームページには理念や職員行動指針とともに「理念・職員行動指針に込めた思い」が綴られているほか、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」による情報公開もあります。一方、当事業所に寄せられた苦情・相談では、「学校と学童クラブの忘れ物に関するルールがかみ合っていない」との指摘から学校との協議内容を公表しています。公開は内容によるとしており、その基準は透明性を確保するものなのか、今一度の検討を望みます</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>職務分掌の資料として「社会福祉法人福音寮組織図」の提示がありましたが、各事業所の責任者名が記されているもので、職務における責任や権限に関するものは示されていません。事業所では父母の会役員によるおやつ代の監査を受けており、杉並区への報告も成されています。但し、外部監査については法人からの情報を施設長は受け取っていないため、その実施については不明です</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方における基本的な考え方は、「学童クラブ運営指針（法人）」により文書化されており、子どもが今後の育ちの場として地域とつながり、働きかけることの重要性が示されています。夏には近隣の成田図書館に子どもの絵を飾ることが実現し、地域関係団体・学校支援本部・PTAおやじの会で構成される「東田応援団チャオ」との連携も図られています。この地域資源を背景に、更にふれあいの機会が増えることを期待します</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p><コメント></p> <p>地域の学校教育への協力については、東田中学校ボランティア部の受入実績があり、新学期になると学校探検で巡ってくる小学生のインタビューに答えることもあります。一方、ボランティアの受入れは、事業所から募集をかけていることもなく特に申入れもありません。法人の方針の実現のためにも、ボランティアの受入れが確実におこなえるよう、まずはボランティア受入れマニュアルの作成を望みます</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p>		

<p>調整会議では東田小学校の副校長との情報共有が叶い、下校後に内線で子どもの情報が入ることもあり育成支援の安全安心に活かされています。当該地域の関係機関のリストとして「杉並区学童クラブ入会案内（学童クラブ一覧）」「病院一覧」を備えていますが、「東田応援団 チャオ 組織図」にある関係団体や、育成支援に係る関係機関の一覧作成には及んでいません。また病院一覧は事務室に掲示してあるものの、全職員への伝達はおこなわれていません</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
<p><コメント> 外部との会合は調整会議のみで、地域の福祉ニーズや生活課題についての情報を得る機会が少ない現状にあります。日常の育成支援の中では、事業所の真向かいの住人が常々目をかけているようで、雨が降ってくると洗濯物を心配して声がかかり、子どもの送り出しの時間には門に立ち見守ってくれるなど、地域住民との交流が自然な形で実現されています。今後は対話を深め多くのニーズを得る機会となることを望みます</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント> 地域の福祉ニーズの把握が叶っておらず、それに伴う活動は実現されていません。地域住民との日常の交流は、何物にも代えがたい事業所にとっての宝であり、また事業所への理解を深めることにもつながります。学童クラブが地域社会における福祉向上に積極的な役割を果たし子どもと地域をつなぐ取組が発展するよう、職員間で知恵を出し合い、まずは身近な交流から深めていくことを期待します</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント> 法人では、健康、安全・安心、愛情、自己肯定感、自己実現という面から「こども幸せ」について考えています。「学童クラブ運営指針（法人）」には、例えば愛情については「子どもが社会とのつながりを持てるように」と具体的に示しており、施設長は育成支援中に意識すべき事としています。事業所独自のクラブ運営マニュアルは様々な場面における確認事項が主となっているため、子どもや保護者の尊重を実現する内容としては十分ではありません</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント> 事業所内では子どもの名前が外部に見えないよう工夫があり、着替えには事務室奥の静養室</p>		

<p>を使用しており、体調不良においては布団を敷いて体をいたわる配慮があります。嘔吐発生時は子どもの名前は口外しないと現場は大変細やかですが、プライバシー保護は子どもや保護者の尊重につながる重要事項であることから、基本姿勢や責務を明記するとともに現場での取組をマニュアルへ反映することを期待します</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント> 入会希望の保護者には杉並区の「学童クラブ入会案内」を手渡し、「東田学童クラブ入会のしおり」も併用しながら、育成時間や事業所内での生活の流れ、持ち物について保護者が必要とする情報を丁寧に説明しています。入会のしおりは大幅な変更はしていないということですが、より保護者が理解しやすい内容となるように、保護者からの質問の内容をしおりの項目に織り交ぜるといった工夫が求められます</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント> 学童クラブの利用開始の手続きでは、「延長利用」「土曜利用」などについて保護者から確実な情報を得るように心がけています。また「スポット利用」で育成時間延長となる家庭には、その頻度により「延長利用」への変更を勧めています。手続きに必要な書類は杉並区統一のものを使用しており、口頭で詳しく説明はしていますが、事業所として保護者が理解しやすいように工夫された資料の用意はありません</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>【評価外】 放課後児童クラブでは、32番は評価外です</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 個人面談を1年生は6月に、2年生は9月におこなっています。また、今年度から杉並区の全学童クラブが利用者アンケートを実施しており、子どもや保護者の満足度の調査の位置づけもあります。今後、毎年おこなわれる調査の結果を育成支援の質の向上に反映させる取組が組織の中に位置づけられるために、施設長のリードの下、全職員の意見を集約した上での話し合いが実現され改善策の検討が進むことを望みます</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント> 事業所入口に「苦情調整委員制度」のポスター、事務室内に第三者委員の写真付き一覧表の掲示を確認しましたが、職員は苦情解決の体制が整備されているとの認識には至っておらず、保護者に向けて苦情解決の仕組みを説明する資料の配付もなされてはいません。苦情をはじ</p>		

め保護者からの訴えで対応が必要な事案が発生した時は、その内容をミーティングで協議し、回答は連絡カードや電話にて伝える段取りは定まっています		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者が意見を述べやすい環境の整備については、文書の配付や掲示をおこなっていないものの入会説明会での口頭説明とともに、クラブだよりに「お気づきのことなどありましたらいつでもご相談ください」の一文を添え、保護者への案内があります。5月には「職員紹介」が3ページにわたって掲載され、全職員一人ひとりの顔写真とともに「春の一句」「メッセージ」が公表された紙面は、職員を身近に感じられる取組となっています</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもからの意見を吸い上げ、また日々の育成に反映されるための「意見箱」の設置があり、職員は要望への回答を一件ずつ丁寧におこない、一覧表として掲示してあることは秀でた取組です。小学校内の事業所という環境において保護者に向けての意見箱の設置は難しいと捉える一方で、相談や意見を受けた場合に職員間での協議は十分に持ちつつも、迅速な対応までには至っていないことは課題です。今後は対応マニュアルの整備も必要であると考えます</p> <p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>東田学童クラブ運営マニュアルの「危機管理」の項目に、緊急時における職員の役割分担が示されており、「利用者へのけがの対応」は事務室内の電話上に掲示され、その内容はミーティングを通して職員間で共有されています。法人が実施するクラブ長会議での情報を施設長は職員会議を介して報告し、安全確保や事故防止に向けて職員の意識を高める配慮はなされていますが、職場内研修やヒヤリハット収集といった取組は実施されていません</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>毎日記入する「掃除点検表」は詳細なチェック項目があり、感染症予防策の一環であると捉えますが、感染症対策に向けての管理体制の整備や、感染症発生時の対応については職員間で周知徹底しているとは言い難く、嘔吐処理対応などの研修も職場内で実施されていません。日頃から環境整備、清掃、消毒には十分取組んでいますので「危機管理マニュアル」に基づいた感染症予防及び発生時の職員体制の整備を早急に図ることを望みます</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>災害時の対応体制については「東田学童クラブ運営マニュアル」に記載されており、その内容を職員が理解したうえで月1回避難訓練をおこなっており、実施記録も残されています。事業所内のロッカー上には子ども全員分の防災頭巾がすぐに取り出されるよう並び、訪問調</p>		

査時に小学校における避難訓練の警報が響いた時には職員が防災頭巾を被り、速やかに校庭に向かう姿を視認出来ましたが、安否確認の方法における確立は十分とは言えません

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の標準的な実施方法については法人作成の「学童クラブ運営指針」「東田学童クラブ運営マニュアル」「東田学童クラブ事業計画」において文書化されており、「子どもの権利擁護」にかかわる内容についても明文化されています。それらに基づいた育成支援の提供に向けて、職員は日々ミーティングを重ね、その記録はミーティングノートに記載されていますが、実施されているかどうかを確認する仕組みづくりまでには至っていません</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>11月の職員会議において、「クラブにおける1日の流れ」を再度職員が確認し合い、大人主導ではなく、「子どもたち自身で動く」ことを目指した育成支援に向けての改善を図っています。更に毎日18時からのアフターミーティングの実施をはじめとする囑託とパートタイム職員からの意見を育成に活かす工夫など、日々の振り返りの強化を図る取組も始まっています。ただし、「仕組みが確立した」段階に到達しているというには不十分です</p>		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① 育成支援の計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の計画策定の責任者は施設長となっておりますが、支援内容は常勤職員を中心に話し合いで決定し、進捗状況についてはアフターミーティングで確認しています。仕組みの構築に向け職員は連携を強めていますが、意見箱の設置はあるものの子どもの意向把握の手順を定めて実施しているかについては十分ではありません。配慮が必要な子どもの育成については、毎日の詳細な記録から、特性に応じた計画が策定されていることを確認しました</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の計画の見直しについては、時期や手順を組織的に定めて実施することや、見直しがあった計画内容を職員に周知することが出来ていないと職員は認識しています。しかし日々の育成支援においては、毎日のミーティングで課題を出し合うなかで、「何ができるか」をつねに話し合い、その職員の姿勢が支援内容に反映され始めているとの進展もあります。今後は計画変更の手順や、周知方法をマニュアルで定めることを期待します</p>		
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p>		

<p>子どもの身体状況や生活状況については、入会時に保護者から提出された「児童台帳」にて確認をおこない、日々の記録は「学童クラブ日誌」に詳細な記載があり、また記録者が常勤職員なことも効用となり、内容や書き方に差異が生じないよう確認し合っています。一方で、日誌やミーティングノートが、主に常勤職員による情報把握として存在する現状を踏まえ、情報が的確に全職員に届くよう仕組みを整備するための検討があることを望みます</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント> 個人情報に記載された子どもや保護者にかかわる記録は、事務所内の施錠ができるキャビネットで保管され、個人情報の取り扱いにおいては年1回の法人によるZOOM研修に職員が参加することで理解が図られています。保護者に向けては、入会説明会や保護者会にて個人情報の取扱いについて説明をおこなう一方で、クラブだよりに写真や名前が掲載されることに不都合がある保護者からの申し出を受け付けているものの、同意書は得ていません</p>		

放課後児童クラブ版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 育成支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a
<p><コメント> 東田小学校内に広々とした2つの育成室が整備されており、主に生活や学習をおこなう第一育成室、ジョイントマットを敷き遊戯室としても活用している第二育成室が子どもの居場所となっています。子どもが好きな遊びや活動を選択できるよう、様々なゲームや本を取り揃え、子どもの遊びの輪の中に職員が配置良くかかわっている様子を施設見学時に確認することができました。体調が優れない子どもの静養スペースは事務室内に確保されています</p>		
A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
A②	A-1-(2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a
<p><コメント> 学童クラブでの過ごし方については、入会説明会や保護者会にて「しおり」を資料として説明し、日々の様子は毎月発行の「写真号」で室内外の遊びや行事の様子を伝え、クラブだよりには子どもの姿や保護者へのお知らせを掲載しています。校内に事業所があることでの行き渋りがあった事例では、保護者からの相談に応じながら、職員の声掛けと見守りのもと子どもが登所を続けられるようになるなど、100名を超える利用者の健やかな成長に向けて、職員の連携力を発揮しながら育成に取り組んでいます</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a

<p><コメント></p> <p>子どもの出欠席の把握については、毎日提出する連絡カードや、保護者からの電話連絡で確認しており、事業所独自の「東田学童クラブ電話メモ」を作成し、連絡の受け取りに漏れがないよう備えています。下校時間を過ぎても子どもが登所しない時は、下駄箱を確認のうえ、児童台帳に記載された緊急連絡先に電話を入れることを入会説明会や保護者会時に保護者に伝えています。居残りで遅くなる時には学校から内線が入るなどの連携も図れています</p>		
<p>A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援</p>		
<p>A④</p>	<p>A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>毎日のクラブでの生活の流れは第一育成室の大型ホワイトボードを活用して子どもに伝え、各活動の時間前には職員による全体への声掛けで活動の切替えをおこなっています。学習や読書で静かに過ごしたい子どもは第二育成室へ移動し、おやつ後の校庭遊び時には「何をしたいか」を子どもと相談して決めています。夏の長期休みには恒例となった4年生企画の「おぼけやしき」、校庭での虫取り、体育館でのドッジボール大会を存分に楽しみ、1年生と希望者には昼寝の時間を設定し身体を休める事への配慮もあります</p>		
<p>A⑤</p>	<p>A-1-(3)-② 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>手洗いや片付け、荷物の整理など、衛生や健康に関する習慣については、子どもの習得度に個人差がある現状から、職員の援助の必要度も差異があるため、個別の対応に配慮しています。また全体に向けても基本的な生活習慣を身につけていくことの必要性を伝えることで標準を目指し、自ら進んで取り組めるよう促しています。班構成はおこなっているものの、おやつと一緒に食べる異年齢グループの形に留まり、班活動の実施には至っていません</p>		
<p>A⑥</p>	<p>A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>入会時の面接や児童台帳、入所後の個人面談記録から子どもの発達の状況や養育環境は把握しており、毎日の職員ミーティングにおいても前日の子どもの様子や気になる姿などを事例として挙げながら詳細に話し合う態勢が培われています。また来所時の受入れにおいては特に気を配り、子どもの気持ちの浮き沈みにも目を配りながら「おかえり！」と職員が元気に声を掛けている様子を訪問調査時に視認することができます</p>		
<p>A⑦</p>	<p>A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>子ども同士のかかわりにおいては、勝ち負けのある遊びや物の貸し借りなどでの喧嘩や衝突も多々見られますが、大人が間に入って十分に話を聴く中で、子どもが自分の思いを表現し、できる限りお互いが納得するように援助することを職員は心掛けています。育成中の子ども間のトラブルについては、事実確認や聞き取りは早期におこない、保護者に向けてはお迎え時や電話にて確実な情報を伝えています</p>		
<p>A⑧</p>	<p>A-1-(3)-⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。</p>	<p>a</p>

<コメント> 意見箱の設置により毎月子どもから意見や要望がたくさん出されるようになり、それらを取り上げた時には「なぜ、いつ、どこで、どうやって準備するか」を話し合い、実現に向けて皆で取組んでいます。その中で成功したことや失敗してもチャレンジしたことを職員は一緒に喜んだり褒めたりしながら「自分のことをわかっている、見てくれている大人がいる」という安心感を贈ることが子どもの豊かな表現につながると信じ、育成支援に臨んでいます		
A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
A⑨	A-1-(4)-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	a
<コメント> 「杉並区学童クラブ入会案内」には、特別な支援が必要な子どもの受入れについて詳しい記載があり、受入れの判断基準や手続きが定められています。入会決定後は保護者と面談をおこない、子どもの発達や家庭状況を聞き取り、育成支援に活かせる情報は職員間で共有しています。そのうえで必要な職員体制と支援内容を検討し、特別支援児や保護者が安心して事業所に登所できるよう環境を整備しています		
A⑩	A-1-(4)-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	a
<コメント> 特別支援児の育成記録は毎日ミーティングノートに記載しており、その内容は「排泄回数」「おやつ摂取状況」「遊びや生活の様子」などと、その日の姿が詳細にわかる書式になっています。前日の姿や発達状況は毎日のミーティングで確認し、巡回指導を通してのカンファレンスで得たアドバイスや支援方法についても職員間で周知しています。また特別支援児に「分かりやすく」と始めた視覚支援の掲示が、低学年が多い事業所内で効果を発揮しています		
A⑪	A-1-(4)-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	b
<コメント> 配慮を必要とする子どもについては、子ども家庭支援センターや小学校、児童相談所と情報を共有し、支援に反映させています。法人作成の「学童クラブ運営方針」の中に虐待防止や早期発見のほか、その後の対応への記載があり、気になる様子が見られる子どもがいた時には「児童虐待防止マニュアル」に沿うことを職員は理解していますが、要保護児童対策地域協議会をはじめ関係機関との連携に係る事柄への施設長の理解は十分ではありません		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
A⑫	A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a
<コメント> 毎日のおやつは子どもの下校時間に合わせて15時、15時半の2回に分けて提供され、メニューは約3種類をしょっぱい、甘いといった味覚にも配慮しながら選んでいます。普段は個包装のお菓子が主ですが、月1回はパン、おにぎり、揚げ物などの軽食を取入れ、メンチカツやファミキチ、チョコパイが人気メニューです。施設見学時には、おやつを用意している職員の手際の良さとともに、賞味期限別の保管状況が適切なことを視認しています		

A13	A-1-(5)-② 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>入会時に保護者から提出された「アレルギー調査表」により、子どものアレルギーの有無は確認され、「学童クラブのおやつに関するアレルギー対応の再点検」のフローチャートは事務室内のキッチンスペースに掲示があり、その内容は職員で共有されています。アレルギー児には専用の皿と名札が用意され、成分表と賞味期限のチェック及び「窒息事故となるような食物は極力選ばない」といった配慮はありますが、エピペン研修などの実施はみられません</p>		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
A14	A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>掃除点検表は、毎日子どもが来所するまでの「清掃」「確認」事項が詳細にチェックされる書式となっており、項目に沿って事業所内の安全点検や清掃などが図られていることは訪問時に視認しました。17時過ぎに子どもが帰宅する際には、門の外に「夕方見守りボランティア」の皆さんが立ち、子どもに声を掛けてくれるなど地域の協力や理解にも恵まれていますが、今後は子どもの行動範囲を想定した地域周辺の環境把握も必要であると考えます</p>		
A15	A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>掃除点検表に基づく毎日の清掃に加え、「曜日別掃除」の項目においては洗濯機周りやスリッパ置き場周辺のほか冷水機周辺の清掃、足拭きマットの洗濯と、衛生管理への真摯な職員の姿勢が見て取れる事業所です。週末には子どもが自身のロッカーの整理と水拭きをおこない、おやつ後は班で使用した座卓を台拭きで拭くことが習慣として定着しています。また職員は「身だしなみチェックリスト」を基に自己の衛生管理を徹底しています</p>		

評価対象 A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
A-2-(1) 保護者との連携		
A16	A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	b
<p><コメント></p> <p>年1回の個人面談や年2回の保護者会、お迎え時の会話、連絡カードを通して保護者との信頼関係の構築が図れるよう職員は努めており、父母会があることで始業式や終業式の日「父母会弁当」が用意されることは子どもの楽しみにもなっています。一方、保護者が参加できるイベントを企画がコロナ禍以降できていないことは課題だと事業所では考えています。今後は保護者同士が交流できる場を考慮した行事の企画や機会の創出が進むことを期待します</p>		
A-2-(2) 学校との連携		
A17	A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業所前の廊下は体育館からの通路になっているため校内の子どもの行き来も多く、トイレ</p>		

使用についても特に制限は無く「共同で使用ができる」など、生活の連続性や学校との連携が十分に図れていることが子どもの安心や安定につながっています。職員は朝と帰りにおける小学校主事室への挨拶を欠かさずおこない、毎月の調整会議には副校長の参加もあり、子どもに関する情報共有が必要な場合には担任や養護教諭との協力体制が整っています

評価対象 A-3 子どもの権利擁護

		第三者評価結果
A-3-(1) 子ども権利擁護		
A⑱	A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p><コメント></p> <p>「杉並区学童クラブ運営指針」「福音寮学童クラブ運営指針」に職場倫理について具体的に明文化されており、その内容は職員会議にて読み合わせをし、職員が共有できるよう図っています。遵守状況については人権養護等に関する「チェックリスト」を法人に提出することで確認していますが、権利侵害に係る職場内研修の実施や具体的な仕組み作りは十分ではありません。早期発見と対処に向けた取組の整備が望まれます</p> <p>※(最上級の取組でなければならないとの考えを以って)国基準ではこの項目にbはありません。状況としてはbですがaではないため、cとなります。</p>		

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔放課後児童クラブ〕

①第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構

②施設・事業所情報

名称：杉並区立和泉学園学童クラブ（校内育成室）	種別：放課後児童クラブ
代表者氏名：平野 順	定員（利用人数）： 165名（158名）
所在地：東京都杉並区和泉2-17-14杉並和泉学園内	
TEL：03-3323-6107	
ホームページ：https://www.fukuinryo.or.jp/school_club/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成27年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人福音寮	
職員数	常勤職員： 3名 非常勤職員 11名
専門職員	（放課後児童指導員） 5名
施設・設備の概要	（居室数）2部屋 育成室、たたきのスペース （設備等） 屋上

③理念・基本方針

法人理念

ほっとした つながりで 育ち合いましょう

「子ども達そして関係する人々みんなが、あたたかな環境の中で“ほっとした”気持ちになり、信頼の“つながり”のもとで、互いに“育ち合う”こと」をめざします

基本方針

子どもが安心して安全に過ごせる場所の確保

子どもが自ら可能性を発揮し健やかに成長するための支援

地域や関係機関と連携し保護者が安心して子育てできるための支援

友だちや職員との触れ合いを通し子どもたちが日々成長し将来それぞれの生活において社会に適応していくよう支援

④施設・事業所の特徴的な取組

小中一貫校である学園内に立地しているが、独立した平屋の施設と、校舎内の一室の2つのユニットで運営している。部屋は分かれているが、生活の軸足を自分の所属するユ

ニットに置いたうえで、自由時間や遊びたい内容によって相互の部屋を行き来したり、校庭や小アリーナの活動を両ユニット合同で行っている。下校後の生活の場。子どもたちが学童クラブでの生活、遊びを通し心も身体も健康に育つことを目的としている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月5日（契約日）～ 令和6年2月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

（1）子どもの明るい声と職員の優しい声が響き合う事業所です

子どもの受入れ間際の時間になると、育成室に集まっている職員の視線が事業所の玄関に向けており、ただ立っているのではなくその後ろ姿から、子どもが来ることを待ち遠しく感じていることが伝わってきます。「〇〇さん、ただいまー」「〇〇くん、おかえり」と日常の挨拶が交わされる場面においても、子どもの穏やかな表情と声のトーンから、事業所が安心できる居場所となっていることが垣間見えます。初めて会う評価調査者にも笑顔で接する子どもが多く、職員との信頼関係の築きがあるからこそであると感じます

（2）「無我夢中で 我を忘れて 目を輝かせて遊ぶ」育成が在ります

「子どもの本来あるべき姿」を追求する法人の理念を受け、今年度のスローガンを「楽しいがまってる場所」とし、遊びを通してその場を感じるものを大切にしながら仲間になり、学童クラブが「明日も来たい！」居場所になっていくことを目指しています。真冬に半袖シャツ1枚でワクワクした表情いっぱい屋上に駆け上がっていく姿は、存分に身体を動かす面白さを日々体感している証です。子どもが目を輝かせる機会を数多く提供し、大人も一緒に遊ぶなかで経験を積みながら、今後も沢山の「楽しい」が待つ学童クラブへと更なる発展があることに期待感を抱く事業所です

◇改善を求められる点

（1）「人を大切にする姿勢」と「職員育成」のバランスが課題です

施設長は前年度から当事業所に赴任しており、職員との信頼関係を築くことに尽力しています。子どもに対する職員の関わりについても余程のことがない限りまずは様子を見て、関係性の確立を以って話をするスタンスでいます。その中で「もっと伝えなければいけないことがあると思うが、自身が言葉を飲み込むことも増えている」とジレンマを感じている様子も覗えました。職員の気持ちに配慮した姿勢は評価されるものの、育成支援の質の向上を図るために、リーダーとして優先順位の付け方やバランスのとり方への調整が求められます

（2）「PDCAサイクル」への意識と取組を高める事を期待します

12月開催の「親子交流会」には総勢150名に及ぶ親子の参加があり、職員の「得意」

と子どもの「大好きな遊び」が盛り込まれ大盛況に終わっています。職員の行事や育成支援に注ぐ熱量は、評価訪問時にも十分受け止めた一方で、企画書や振り返り記録が存在しない運営は憂慮されます。また課題として挙げる「職員個人の力量に任せてしまう…」という自己評価からも、PDCAサイクルに基づく運営への意識が薄いことが読み取れます。P(計画)D(実行)C(評価)A(改善)を念頭に置き、リスクを回避するとともに効率化を図り、更には「今回よりも次回」へのステップアップに実ることを期待します

(3) 低学年の在籍が多いことから、危機管理体制の確立が重要です

事業所の運営においては、「日々を過ごすことで精いっぱいである」「育成支援の準備が追いついていない」と、施設長は現状における課題を認識しています。多くのことを常勤職員と話合っていますが、確認されたことは各自のメモに留めることが多く、非常時の対応も口頭での確認になっていることは大変遺憾です。低学年の子どもがほとんどであることと、育成室が校舎内と校舎外にあることなど、他の事業所よりもリスクに係る場面が多くなるのは想定内のことです。子どもの安全確保のため、早急な対応の再検討が望まれます

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・今回の評価を受けて、運営の中で日頃やりきれない部分が浮き彫りとなり、また、職員が取り組み方法を考える、また気付きの機会となった。
- ・複数の職員が今回の評価に携わったことで、個々に考えていた事業所の課題が共有され、また課題に対して職員間の理解が深まり、共有できる良い機会となった。
- ・学童クラブのいくつもあった課題が整理され、また取り組みについても見通しが持てたことを次年度にむけ、早急に行う課題から優先順位をつけ取り組んでいきたい。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔放課後児童クラブ〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

放課後児童クラブ版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念と職員行動指針は、法人のホームページやパンフレットに示されています。第1回保護者会では、年間行事計画並びにおやつ代決算報告書、「学童クラブ運営協議会について」の資料の他、今年度の運営内容を記してある育成計画を配付のうえ、「年間テーマ」「育成内容」を報せていますが、その中で理念と基本方針は明示されておらず、十分な周知に至っていません</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画の策定内容について施設長の収集は不十分です。クラブ長会議における「人的配置の関係」や「他のクラブの事故と怪我」といった育成支援に係る内容についても、法人から報告を受けるに留まっています。毎月、子どもの平均出席人数を法人に報告しており、各事業所の数値がクラブ長会議の資料としてメールで送られてきますが、現状把握のみで状況についての分析には及んでいません</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は、人権に関する課題や区の指摘事項を法人の報告から得ています。事業所内では、隣接する小学校に特別支援学級があることから、配慮の必要な子どもの人数が多く職員数が足りていないことは理解していますが、どの程度不足しているのかを確実に掴めてはいません。日々必要な職員数に変動があることは加味しても、育成支援に直結する課題でもあるため、正確な状況を捉え速やかな対応をおこなう必要があると考えます</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>各小学校に放課後の居場所を作るという杉並区の方針に基づき、法人の放課後等居場所事業への参入が進んでいる現状を受け「人員確保の課題が増幅する」と施設長は捉えています。このような現状とそれを踏まえた対策を含む「事業計画書（法人）」はあるものの、単年度の計画となっていることから、第三者評価共通評価基準で必要とされている3～5年の「中・長期計画（事業計画・収支計画）」の策定が求められます</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の備えはありませんが、単年度の計画として「学童クラブ事業計画（法人）」「学童クラブ運営計画（杉並区）」を作成しています。重点目標が掲げられ育成支援の内容も盛り込まれています。但し「育成支援の事業報告書を作成するにあたり、参加者が何名といった実施状況の報告に留まっている部分もある」との認識を施設長は示していることから、具体的な評価をおこなうには不十分な点があると受け止めます</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>学童クラブ事業計画は年度末の振返りから課題を明確にした上で作成するとしています。但し職員の参画はなく、計画の振返りや課題の洗い出しは全て施設長がおこなっています。会議体制が十分でない状況に危機感を感じ、非常勤職員出勤後の隙間の時間を活用して支援の必要な子どもについて、小グループでの協議を今年度から始めていることから、今後は事業計画に係る事柄も組織として職員意見を集めたうえで推進することを期待します</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>年度当初の保護者会において育成支援の内容を説明する際には、常勤職員が考えた「年間テーマ」を最も伝えたいこととして報せています。また、開所から閉所までの子どもの姿をスライドショーで紹介することで、活動の様子が視覚を通して分かりやすく伝えられています。親子交流会は事前に手紙を届け、日時や内容を伝えつつ出欠席の確認もおこなわれていますが、子どもへの十分な周知はなされていません</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<p><コメント></p> <p>常勤職員との毎日の打合せや非常勤職員対象の面談を通して、育成支援や個々の課題を施設長は把握しています。また今年度実施の利用者アンケート結果を受け、子どもが自主的に靴を片付けられるように環境を整えた実績もあります。一方、第三者評価における自己評価の内容や、評価訪問時の質問への回答からは総じて組織としての脆弱さがみられ、育成支援の質の向上につながる仕組みについても不十分さが否めません</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント></p> <p>常勤職員は自己確認シートや自己申告書及び、人事評価表において自身の評価に取り組んでいます。また杉並区の履行評価を基に事業所としての自己評価を年2回実施し、フィードバックを受け課題への改善をおこなっています。但し課題の文書化や職員間での共有、職員参画のもとでの改善策の検討に関しては、日頃からの押さえが不十分であると施設長は受止めており、早急な対策と改善が求められます</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は学童クラブ事業計画には「経営や管理に関する方針と取組が示されている」と理解しています。一方、運営に係る役割は常勤職員との協議の場での口頭確認に留まり、各自がメモで把握することが習慣となっており、有事の分担表の備えもありません。「災害時の対応は一応の流れを話してはいる」とのことから現状は取組が薄いととらざるを得ません。子どもの命を守る使命を全うするために、対応の流れと役割分担の文書化を望みます</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>小口現金クラブ費の取扱いは、「学童クラブ経費（小口現金等）科目表」に則り適切な対応につなげています。また子どもの入会事務の手続きについては、内閣府規制改革推進室通知の「就労証明書の押印省略・電子化に係る犯罪の成立について」に基づく認識を持ち、保護者の就労証明書の改ざんは法に触れるとの理解を示しています。但し遵守すべき法令としては福祉に留まらず雇用・労働並びに環境への配慮といった幅広い分野の把握が求められます</p>		
Ⅱ-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		

12	II-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>法人と杉並区の主催研修が計画的に敷かれており、常勤職員はもちろんのこと、5時間勤務の非常勤職員までの参加を保障しています。事業所内における質の向上に向けた取組については、課題の把握はあるものの施設長の捉えとして位置付けられています。組織内に質の向上に向けた十分な検討の場を構築できていない現状であることから、今後の改善を望みます</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は「1、2年生が大半を占める状況の中、遊び環境の整備や子どもの生活の流れを作ることに課題があり、できることから一つずつ取組んでいる。少しずつ子どもの様子が安定してきているが十分でない部分が多くある」と日々の育成を省みています。小グループに分かれての検討会は開始直後ということもあり、情報の共有が中心なことから、今後は施設長の指導力の下、子どもへの対応に係る事例検討が積重ねられることを期待します</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の事業計画には、今年度の重点目標として「職員確保、育成、管理の徹底」が明示されています。事業所では法人からの依頼で就職希望者の面接をおこなっており、施設長は、現在働いている職員の知り合いを紹介してもらえよう個々に声をかけています。地道な人材確保の努力や工夫は認められるものの、法人の方針を受けての事業所の具体的な計画はありません</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>理念の実現に向けた期待する職員像は、職員行動指針や就業規則に明確に定められています。意向調査は全職員が法人に提出しており、特筆する点がある場合は法人から施設長に報告される仕組みが確立しています。またクラブ長会議において職員確保の現状や育成について報告を受けていることは書面から確認でき、取組の裏付けがあります。事業所内では面談が実施されており職員の意向把握は叶っていますが、改善策の検討までには及んでいません</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>法人全体の事業計画に労務管理の体制が示されており、学童クラブの運営関係は「学童管理」、勤怠関係は「学童事務」が担当となっていることを施設長は把握していますが、資料は数年</p>		

<p>前のものだというので、不明瞭な状況にあります。事業所内での職員との面接は今年度1回実施され直接の意向確認はあるものの、今後は時期を定め、年度初め、中間、年度末と定期的な取組となることを望みます</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント> 人事考課の仕組みに順じ、常勤職員は必ず法人の管理職との面談が年2回実施されています。自己申告書は、4月、9月、3月と申告時期が定めてあり、「今年度の目標と取組んだ内容」「今年度の総括」という流れがつけられPDCAサイクルに則ったものとなっています。人事考課は常勤職員対象の制度で、非常勤職員については施設長の対応となっているものの、個人面談は必要な場合に実施する状況にあり、不十分です</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 杉並区と法人主催の研修計画を受けて職員の研鑽機会が担保され、研修参加が実現しています。研修計画が提示されると同時に職員の希望を聞き取り、研修参加を調整していることは一見意向を尊重しているように映りますが、「この学習を積んで欲しい」「組織としてはこの分野の習得者を増やしたい」といった意図のある計画とは言い難いものがあります。職員一人ひとりに必要な研修を保障するとともに、組織力の充実を図る計画策定が求められます</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント> 法人の考えにより、5時間の非常勤職員までは年1回の研修機会が約束されています。一方、2時間や3時間など短時間の非常勤職員の研修機会は、勤務調整や研修日程の関係から参加が叶わないことが起きています。また職員へのOJTは、その場での助言や対応になっており「やり切れていない部分が多々ある」と施設長は認識していますので、新採に向けた育成プログラムや指導者の養成も課題です</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p><コメント> 法人の他の事業所では実習生の受入れ実績があるものの、当学童クラブでは実習生の受入れはおこなわれていません。施設長は「実習生を受入れることで学生が今何を学んでいるのか知る機会にもなり、またフレッシュな言動を目にする職員にとっても良い影響があるのではないか」と捉えています。今後の有効的な実現に向けては、法人の協力を仰ぐとともに実習生受入の基本姿勢を明確にした体制の整備を望みます</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		

21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>数年前開催された法人の理事会へ施設長が出席した折に、事業計画や事業報告、予算決算情報の報告を受けたということですが、現在は情報が下りてきていません（HPには財務諸表は掲載されています）。情報公開に関する内容の把握は現場サイドでは出来ていません。苦情に対しては、保護者の希望があり公表に至ったケースはありますが、公表する仕組みは作られていません</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>事業所では杉並区のルールに則りおやつ代の監査をおこない、保護者の承認を得たうえで区にも同様に提出しています。事務、経理、取引に関しては法人が管理していますが、事業所職務分掌はなく、各担当の責任者は明確に示されていません。また外部監査についても法人からの情報がなく、施設長はその理解の整理に至っていません。総じて経営・運営に係る書面が十分でないことで、透明性に影響を与えていることは課題です</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長も地域との交流や連携には取組の少なさに課題があると感じており、今年の夏から放課後等居場所事業の「いずみんなクラブ」との交流が実現されています。盆踊りの練習は急遽決定したものの、数回に分けての参加が実り子どもが十分に楽しむことが出来ました。放課後等居場所事業は、地域の支援団体との交流もあることから、今後更に取組が充実していくことを期待します</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p><コメント></p> <p>「法人内の他の事業所はボランティアの受入れがあると思う」との施設長の情報に留まり、学童クラブに特化した受入れに関するマニュアル整備はありません。「そのような状況が生じた場合に、法人に問い合わせて対応していくことになる」との見解でしたが、「放課後児童クラブ運営指針（国）」の中の、育成支援の基本にある社会的責任の項目には「地域社会との交流や連携を～」とあることも併せ、実習生受入と同様に事前の整備が求められます</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p>		

<p>子どもの怪我への対応に備え、医療機関の一覧を事務室に掲示してありますが、事業所が位置する地域の関係機関や団体のリストの作成はありません。小学校との連携は日常の中に取りこまれており、特別支援学級の教諭が子どもと一緒に学童クラブを訪れた折には様子を伝えあい、事業所内で子どもに課題が見られた時は、職員室に直接出向き相談しており、学校内に併設の事業所としての特長が活かされた連携が図られています</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント> 関係機関や団体と連携を図る唯一の場となる「杉並和泉学園校区地域教育推進協議会運営委員会」はコロナの5類移行に伴い、ようやく開催された状況にあります。運営委員会には40以上の関係機関や団体の参加があることから、様々な情報を得ることが考えられるため、今後の定期開催においては積極的な情報収集に努め、地域の福祉ニーズや生活課題の把握が進むことを期待します</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント> 事業所として関係団体との交流も少なく、地域の福祉ニーズに沿った活動はおこなわれていません。施設長は、1、2年生が主の事業所なので地域に活動の場を増やすことへの難しさを感じていましたが、現在では「まずは、いずみんなクラブとの交流を増やそう」「春、夏の休みを利用して近隣の公園に小集団で連れて行こう」と新たな構想を練っています。地域との交流の機会を増やしコミュニティの中で子どもの活動の幅が広がることを望みます</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント> 年度当初には、「法人理念」「子どもの権利擁護」「虐待」といったテーマでの法人内研修がZOOM配信によって実施されています。子どもや保護者を尊重した福祉サービスの提供に関する倫理綱領や規程はありませんが、学童クラブ事業計画がそれに当たると施設長は捉えています。また尊重に係るマニュアルに該当するものは「学童クラブ運営指針（法人）」との理解でいます</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント> 子どもや保護者のプライバシー保護については新任研修兼人権擁護研修等研修の冊子に「服</p>		

<p>務」の項目があり、そこで係る内容が触れられ、また入職の際に法人の研修も職員は受けています。事業所内で汚れた衣服の着替えをする場合は、静養室や多目的トイレを利用し、他人の目に触れないようにしています。保護者から対応について問い合わせがあれば説明する心積もりはありますが、事業所のプライバシー保護に関する取組みを事前に伝えることはおこなっていません</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント> 保護者に対しては「入会のしおり」「杉並区入会案内」を活用して説明をしています。見学にも対応しており、支援学級に通っている子どもの保護者から申込みがあります。法人作成のパンフレットのデータが事業所に送られてきていますが、事業所としての活用はありません。パンフレットは法人全体のことを示すものとなっており、当事業所の特徴を紹介する内容には及んでいません</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント> 利用開始・変更時には杉並区指定の書類で対応をしており、受領した書面は子ども子育てプラザに提出後、事業所保管の書面として返却される仕組みになっています。杉並区の入会マニュアルを理解した上で保護者対応に当たっており、提出書類に関しては紙面を見せながら説明していることから、確実な情報の提供が叶っています。但し入会申込者が多いことから書類の見本を提示するといった工夫を重ね、更に保護者の理解が促されることを望みます</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>【評価外】 放課後児童クラブでは、32番は評価外です</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 区が主催する運営協議会はコロナ禍であっても保護者の意見交換がおこなわれ、挙げた意見については改善後、次回の運営協議会の場で報告があり、そういったやり取りは、「運協ニュース」で、全家庭に報告されています。一方、事業所ではコロナ禍の影響で一方通行が増えていたことを残念に思っており、5類移行を受け、「今後は以前実施していた保護者との懇談の場を設けたい」との見通しを施設長は持っています</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント> 自己評価に「法人の苦情解決体制に従っている」との記載がありましたが、訪問調査時には、苦情解決の仕組みの内容や保護者への配布物、事業所内の掲示の確認はできません</p>		

<p>でした。保護者から苦情や意見が寄せられた時は育成日誌に記録し、その内容について職員間で検討のうえ、対応策や改善策を電話や連絡帳にて回答するという取り決めは在り、経緯を記録した書類は苦情ファイルにて保存しています</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	b
<p><コメント> 5月開催の保護者会では「令和5年度育成計画」が書面にて配付され、年間テーマ「楽しいがまってる場所」をスローガンに掲げた事業所の基本方針及び育成内容の説明がなされたことは保護者の安心につながる取組だと評価できます。165名でスタートした事業所であることから配置される職員数も多く、子どもや保護者は相談相手に迷うことも想定されます。様々な方法や相手を選ぶ、相談や意見を述べやすい環境づくりには取組の余地があります</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント> 意見箱の設置はありませんが、今年度実施した保護者アンケートの結果から職員は保護者の意向や要望を把握することができ、日々の保護者対応においては傾聴を心がけています。子どもや保護者から相談があった時は、迅速な対応と記録の保存はおこなっていますが、その手順などは職員間で共有されていません。利用者が多いことでの様々なリスクを想定し、苦情解決同様に、意見や要望、提案等への対応マニュアルの策定が図られることを期待します</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント> 杉並区及び法人作成の危機管理マニュアルに記載の「事故発生時の対応」についてその内容は職員間で共有され、事故防止や怪我発生時の基本対応、アレルギー対応に備えるとともに、近隣の医療機関一覧表は事務室の手に取れる場所に用意されています。杉並区が実施する危機管理研修への参加はありますが、それを持ち帰っての職場内研修やヒヤリハット収集の取組及び実施は、環境整備の観点からも事業所の課題であると考えます</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 感染症対策の予防と発生時の対応については「危機管理マニュアル」を通して確認しているとのことですが、訪問調査時の事業所内の清潔度や安全確保を考慮した環境の整備については、子どもが安心して過ごす場所としての職員の配慮や意識不足を感じざるを得ません。保護者アンケートからも同様の意見が寄せられていることを鑑み、子どもの健康が担保される環境を念頭に、事業所内の仕組みづくりに全職員で取組むことを期待します</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント> 災害時の職員の対応体制は図られているとのことですが書面での確認には至らず、子どもや職員の安否確認の方法については、「職員の理解や保護者との共有が十分ではない」と認識し</p>		

ています。毎月の小学校の避難訓練に職員は参加していますが、事業所としての避難訓練や不審者訓練の実施がないことは重大です。校内において事業所が2箇所に分かれている現状からも、緊急時の対応や職員体制の確認や周知については、早急な取組が望まれます

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の標準的な実施方法については「事業計画」「年間育成計画」にて文書化されており、子どもの権利擁護やプライバシーの保護については「学童クラブ運営マニュアル」「運営方針」に示されています。育成計画に基づいた育成支援の提供に向け、「遊びを通して子どもの成長を支える」事に力を注ぎながら日々の育成支援に臨んでいることは実績を通して職員から聞き取りましたが、実施の進捗状況を確認する仕組みの整備には至っていません</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援内容の見直しや検討については年度末の振り返りを以て事業報告を提出し、それを基に次年度の事業計画に反映しているとのことですが、今回の調査においては振り返り時の記録といった書面確認はできませんでした。検証や見直しにあたり保護者からの意見や提案を反映する仕組みについては、保護者アンケート、保護者会、運営協議会、個人面談を通じて受け取った内容を参考にしています</p>		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① 育成支援の計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>計画策定の責任者は施設長となっており、年間計画の立案とそれに基づいた日々の育成は職員が担っていますが、策定に向けての会議や職員の合議は十分とは言えず、毎日の打ち合わせはあるものの、職員会議の開催が定期的に実施されていないことは大変遺憾です。計画の策定はもとより、職員の共通理解なくして健全な育成支援の継続は図れません。まずは職員会議が実施できる職場環境の整備を図ることを望みます</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年度当初に策定した年間計画は毎日の打ち合わせ時に振り返り、必要に応じて見直しを実施してはいますが、子どもの意向把握に向けた具体的な手順、また組織的な仕組みを定めて職員が周知する、といった取組には及んでいません。全職員が集まったの会議開催が現状では難しくとも、書面提出での「運営や行事に関する反省・課題点」ならば収受も可能かと思われ、出来る方法を模索のうえ、改めて計画の評価と見直しが成されることを期待します</p>		
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a

<p><コメント></p> <p>育成日誌や児童台帳は杉並区で統一した書式を使用し、特別支援児については子どもの特性に沿った「児童育成記録」が備わり、日々の様子が詳細に記載されていることを視認しました。毎日の打ち合わせでの記録は「打ち合わせファイル」に記載、子どもの様子、けが・体調不良、職員連絡事項、翌日への引き継ぎ事項の項目と職員確認欄が備わっていることで、事業所内での子どもに関する情報共有が確かとなる仕組みとなっています</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者に向けては、個人情報に関係機関と共有するための同意書を入会面接の場で交わしていますが、子どもに対しては特段おこなっていません。写真掲載の有無の説明はあるものの「同意されない場合は申し出る」という方法には、不十分さは否めません。一方内部においては、「個人情報保護規定」に基づき文書の保存や廃棄の励行があり、記録は鍵付きキャビネットにて保管され、職員は法人マニュアルに則り個人情報遵守を理解するに至っています</p>		

放課後児童クラブ版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 育成支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>小学校校舎内に併設された「月の部屋」、独立した建物の「星の部屋」の2箇所にて150名を超える子どもが「放課後の居場所」として過ごしています。採光に配慮した「星の部屋」には集団遊びを可能とした「太陽の部屋」やサッカーや水遊びのフィールドとして屋上があり、「月の部屋」は静かに過ごしたい子どもが机上遊びに親しめる環境構成になっています。一方、事業所全体において「生活の場」としての清潔さに欠ける印象が残ります</p>		
A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
A②	A-1-(2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>事業所における生活の流れについては、入会説明会や保護者会において保護者に向けて伝え、長期休みの過ごし方については7月開催の「夏休み説明会」にて資料を配付して、1日の流れ、持ち物、行事予定とその内容を詳細に説明しています。お迎え時の保護者との会話に気を配り、丁寧な対応に徹し、子どもが「今日も楽しかった。明日もまた遊ぶぞ!」と思える運営を目指して日々の育成が実践されていることは、子どもの表情から十分に確認できます</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a

<p><コメント></p> <p>毎月保護者から提出される「出席予定表」を基に子どもの出欠席を把握し、変更については電話連絡で受けた内容を「電話・出欠変更受付メモ」に記載し、内線を通して「月」と「星」の2つの部屋で共有できるようにしています。子どもが連絡無く登所しない場合は小学校内の靴箱を確認、それでも所在の把握が出来ない時は「児童台帳に記載された緊急連絡先に電話を入れる」ことを入会説明会において保護者に伝えています</p>		
<p>A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援</p>		
<p>A④</p>	<p>A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>「今日の予定」は、ホワイトボードの活用や2回に分けてのおやつ時間に職員が口頭で伝えています。基本的な考えとして「予めやるべきことを決めず、今日は何をしようかを考えていく生活の場所」として捉えているので、子どもが選択し過ごす姿を職員は援助しています。長期休みには屋上での水遊び、工作タイム、いずみんぴっく（遊びの大会）、駄菓子屋さんなど、事業所ならではの活動的な行事が賑やかに実施され、楽しい夏の思い出となっています</p>		
<p>A⑤</p>	<p>A-1-(3)-② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得に向けては、おやつ前の手洗いやロッカーの荷物整理などを個別の声掛けで支援しており、1年生に向けては折畳傘の常備や着替えを自身でおこなう事が必要であると伝えています。22もの「おやつ班」を編成し、異年齢グループでおやつを食べる時間を通して、ごみ捨てや台拭きなどの役割分担、また集団生活の基盤作りができると考えています。班替えは年に1回おこない、メンバー編成は職員が熟考を重ね決定しています</p>		
<p>A⑥</p>	<p>A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>子どもの発達や養育状況は、入会前の親子面接や児童台帳、個人面談（希望者のみ）での把握があり、子どもの日々の様子は毎日の打ち合わせ時に職員間で共有のうえ、その内容を「打ち合わせファイル」に記録しています。週2回、子どもの登所前の「なかよし会議（個別ケース会議）」スタートさせ、会議内容は「なかよし会議・打ち合わせファイル」に記入しています。このように情報を出し合いながら、子ども理解を深めていく姿勢は、評価に値します</p>		
<p>A⑦</p>	<p>A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>身体を存分に動かして遊ぶ時間や環境の保障を事業所の強みとしていることもあり、活動の内容や勝敗を巡って、子どもの感情が高ぶったり、トラブルに発展することは日常的にありますが、どの場面においても職員が状況を見極め、子どもの話を丁寧に聴く態勢があります。男女によってもトラブル内容が違うことを考慮したうえで、「なかよし会議」では事例を挙げながら子どもの姿を検討し、職員の視点や育成支援の方向性の統一を図っています</p>		
<p>A⑧</p>	<p>A-1-(3)-⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。</p>	<p>a</p>

<p><コメント></p> <p>日頃より子どもに向けては「何か困った時には大人に教えて欲しい」ことを口頭で伝えており、子どもの訴えが全体の課題であると判断された場合は、子どもを交えながら話し合いの場をもち、納得したうえで生活や遊びが進められるよう援助しています。夏休み最終時の「いずみんぴっく」開催時には、職員作成の巨大ポスター「最強はだれた」の下に子どもが集結して盛大な開会式をおこない、その結果発表は9月クラブだよりにて詳細に報告しています</p>		
<p>A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援</p>		
A⑨	<p>A-1-(4)-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの受入れについては「杉並区学童クラブ入会案内」に詳細な記載があり、手順や判断基準が定められています。入会決定後は保護者との面談をおこない、子どもの発達や健康の状態、家庭状況、保護者の意向などを聞き取るとともに、子どもが通う保育園に出向いて集団生活の中での姿を観察し、受入れに向けての環境を整えています。職員の配慮は、絵を描く事が好きな特別支援児の作品を育成室の壁一面に飾っている様子からも伝わります</p>		
A⑩	<p>A-1-(4)-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>支援が必要な子どもの日々の記録である「児童育成記録」は、「排泄やおやつの摂取量」の記載が必要な子どもと、「遊び」「学習」「良かった点」「課題」の記載が必要な子どもに分けることで、特別支援児の発達や支援内容、課題を職員が共有できています。小学校の支援学級の教員とは、子どもの引き取り時に会話をもつことが毎日できていることも、子どもと保護者の安心に結ばれています</p>		
A⑪	<p>A-1-(4)-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>特別な配慮を必要とする子どもへの対応については、関係機関への報告が必要であると判断する状況においては親館である「子ども子育てプラザ和泉」に報告を入れたうえで指示を仰ぎ、その後子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関へとつなげています。児童虐待については杉並区主催の研修に常勤職員が参加し、「児童虐待対応マニュアル」に定められている手順に沿って、速やかに対応することを職員は理解しています</p>		
<p>A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供</p>		
A⑫	<p>A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>コロナ禍前の生活に戻すための取組として夏休み時点から始まった「おやつ班活動」は上級生にとっても初めての活動です。開始当初の戸惑う声は現在では消え、異年齢の触れ合いの場になり、ごちそうさまの挨拶では「いい姿勢をしよう」と子ども同士が声を掛け合う微笑ましい姿も見られています。夏の駄菓子屋、クリスマスには揚げ鳥、ハロウィンでは職員が仮装して菓子を配るなどの趣向を凝らすことで、「より楽しめる時間」が創られています</p>		

A13	A-1-(5)-② 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>福音寮危機管理マニュアルの「アレルギー対応」の項目に「防止策、アレルギー反応が出た場合、その後」の記載があり、それに沿って「食に伴う事故」を起こさぬよう職員は努めています。日々の流れのなかでは確認が主となり、定期的な訓練や振り返りの場が足りていないことは課題であると感じています。子どものアレルギーの有無は入会での面接や児童台帳にて把握しており、その情報は職員間で共有されています</p>		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
A14	A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>子どもの登所前に施設整備や清掃をおこない、打ち合わせ時に安全点検についても確認しているとのことですが、それを示す書面やチェック表の備えはなく、「星の部屋」の清掃用具置き場や水道場の石鹸垢、靴箱の砂、また「月の部屋」の使用不可の冷水器の埃など、施設管理の観点からも見直しと早急の整備が必要であると考えます。現在の状態が日常化することは子どもの健全な育成にも影響を与えることを、職員間で今一度検討することを望みます</p>		
A15	A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	c
<p><コメント></p> <p>施設整備の衛生に関しては、点検項目や頻度、点検者を定めて確認するなどの取組には至っていません。広い育成室を箒で掃いたうえで、ペーパーモップで拭き、更に掃除機を夕方1度使うとのことですが、保護者アンケートには「子どもが多く仕方がない部分もあると思うが汚い」「床掃除が行き届かないのか靴下がかなり汚れる」との意見が挙がっており、調査訪問時に同様の印象を受け、再確認しています。改善を求めます</p>		

評価対象 A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
A-2-(1) 保護者との連携		
A16	A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	b
<p><コメント></p> <p>毎日お迎えの時間には50名程の保護者が来所しているほか、保護者会や個人面談においても信頼関係の構築に努めています。毎年開催する「親子交流会」は職員が得意を活かして創意工夫に溢れたブースを用意していて、行事に向けた情熱や連携力は手作りパンフレットからも十分に伝わります。当日の盛況ぶりはクラブ日より確認できたものの、企画書がほぼ無い状態での運営には大きな課題があります。次年度へつなぐ取組となるよう期待します</p>		
A-2-(2) 学校との連携		
A17	A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの現われで気になることや情報確認が必要である時は、担任との話し合いがいつでも</p>		

できる体制がつくられ、小学校との連携が普段から図られています。支援学級に通う子どもに関しては、毎日登所時に担任から特別支援児を預かることから、学校での様子を聞くことができ、そのつながりが子どもの安心にもなっています。月に1回の調整会議は施設長が欠かさず参加しており、小学校側の担当である副学園長との情報の共有と信頼構築が叶っています

評価対象 A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
A-3-(1) 子ども権利擁護		
A18	A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護に関しては法人主催の「新任研修兼人権擁護等研修」時に配付される資料や「運営指針」の中に示されており、年度当初には子どもの人権や倫理について学ぶことができるZOOM研修に職員が参加し、理解を深めています。遵守状況の確認は法人に提出する「チェックリスト」としてはありますが、子どもの権利侵害の早期発見と対処に向けた組織としての具体的な取組の定めは整備されていません</p> <p>※（最上級の取組でなければならないとの考えを以って）国基準ではこの項目にbはありません。状況としてはbですが、aではないため、cとなります</p>		

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔放課後児童クラブ〕

①第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構

②施設・事業所情報

名称：杉並区立和泉学園学童クラブ（校外育成室）	種別：放課後児童クラブ
代表者氏名：市川 幸子	定員（利用人数）：60名（利用人数60名）
所在地：東京都杉並区和泉2-36-11	
TEL：03-5300-5081	
ホームページ： https://www.fukuinryo.or.jp/school_club/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 令和4年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 福音寮	
職員数	常勤職員：2名 非常勤職員 6名
専門職員	（放課後児童支援員） 3名
施設・設備の概要	（居室数）7部屋 育成室2 静養室1 事務室1 キッチン 更衣室 物置 （設備等） 男子トイレ2 女子トイレ2 誰でもトイレ1

③理念・基本方針

法人理念

ほっとした つながりで 育ち合いましょう

「子ども達そして関係する人々みんなが、あたたかな環境の中で“ほっとした”気持ちになり、信頼の“つながり”のもとで、互いに“育ち合う”こと」をめざします

基本方針

子どもが安心して安全に過ごせる場所の確保

子どもが自らの可能性を発揮し、健やかに成長するための支援

地域や関係機関と連携し、保護者が安心して子育てできるための支援

友達や職員との触れ合いを通し、子どもたちが日々成長し、将来それぞれの生活において社会に適応していくよう支援

④施設・事業所の特徴的な取組

対応小学校から徒歩3分程度の校外に立地し、隣接施設には区の施設である「子ども・子育てプラザ和泉」がある単独施設である。低学年を校内育成室で過ごし、中学年で校

外育成室に移動してくる子が多い学童クラブとなっている。そのため、自立を考え始める時期だからこそ、地域に出向くことや、「いずみみんなクラブ」との交流を持つことで、学童クラブを卒会した後もいろいろな選択肢が持てるように、地域を知ることによって遊びの幅を増やすことを行っている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月5日（契約日） ～ 令和6年2月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

（1）施設長の改善への意欲が高いことが随所に見られる事業所です

施設長は安全管理への意識が高く、研修参加を通じて「育成支援や事業所の運営に必要である」と捉えたことは直ぐに取り入れています。ヒヤリハットの事例検討も自らが舵を取り、「どんな危険が潜んでいるのか」「自分の立ち位置はどこが最適なのか」と投げかけ、職員が自ら気づき考えるように、働きかけています。これまでは行事記録の備えがなく個人の記録に頼っていたことから、会議に参加できない職員との情報共有の必要性を感じ、記録の管理を見直しています

（2）保護者の側に立つ徹底した対応が、育成支援の質を高めています

「保護者がお迎えに来たら自分から話しかけに行ってください」と施設長は常々職員に伝えています。「待っていてはいけない、自分から積極的に向かい合うことが必要であり、話をするにあたっては子どもの様子をしっかりと見ていないと伝えられない、でも見たら話しかけたくなる」と諭しており、利用者アンケートの結果からも確認できるように、徹底して保護者の側に立つ関わりが職員に浸透しています。保護者の安心は子どもの健やかな成長にとって重要な要素であり、育成支援にも良い影響を与えています

（3）チーム力が活気を生み、子どもの安心・安定につながっています

開所2年目のクラブ運営の中で、スローガンである「アクション・トライ・ハッピー」を具現化している施設長の行動力と職員の連携力はまさにワンチームの成せる業であると受け止めました。「いろいろな大人が居て、いろいろなゴールがある。でもそのゴールには子どもの幸せがある」と語ってくれた職員の言葉と、子どもや保護者への温かな想いや育成観に触れ、2年目にして十分に土台が出来上がっていることが伝わってきます。子どもの居場所を拡げていくチーム力には清々しささえ感じます

◇改善を求められる点

（1）更なる育成支援の質に向け、記録の確実性を高めることが必要です

施設長は行事の企画書の提出を求めていなかったため、職員によって対応がまちまちで、前年度の取組が確認できない状況にありました。このようにPDCAサイクルが機能していない点に危機感を感じ、今年度は「行事開催報告書」を事業所独自に作り対応

し始めています。但し、その内容は具体性に欠ける記述も散見されることから、施設長の指導の下、打合せや会議に参加できない職員にも具体的な内容を担保した把握しやすいものとし、報告書を見れば取組が理解できるものとなることを望みます

(2) 地域に根差し、開かれた運営に向けて「職員の連携」に期待します

卒会後の生活や居場所作りを見据えた育成支援が日々図られ、在籍児の大半を占める3年生も、今年度をもって概ね自立していきます。日頃から地域資源の開拓、地域に開かれた事業所としての取組を積極的におこない、外に向けての充実さはありますが、今後は「校内学童クラブ」との職員交流や協力関係も同じく高まることを期待します。規模の違いはあっても、お互いの強みや特性を活かし、同じ小学校に通う子どもの生活や遊びの連続性に配慮した「職員の連携」こそが、子どもの最善の利益へ向かうものと考えます

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を初めて受審してみて、現場で行ってきたことが間違いではなかったことがわかりました。それと同時に、足りていない部分も明白になり、運営するにあたって、今後行っていかなくてはいけないことはすぐにでも取り入れていこうと思いました。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔放課後児童クラブ〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

放課後児童クラブ版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針は法人のホームページや「福音寮パンフレット」に明文化され、入職時の面談や新任研修を通じて職員周知を図っています。施設長は「法人理念は、杉並区の基本方針との整合性がある」との認識を持ち、また法人理念の「ホッとつながりで育ちあいましょう」は心に残りやすい表現のため「職員は十分に理解している」とのことでしたが、理念は行動規範となることから周知状況の確認を継続しておこなう必要があります</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区の放課後等居場所事業の拡大により「卒会後の子どもの居場所が確実に増えている」と施設長は捉えており、また学童クラブ自体が増加していることから、待機児童の減少への期待感も持っています。杉並区へ提出することが慣例となっている実施記録（学童クラブ運営状況報告書）は、前年度がコロナ禍で利用人数の比較は叶いません。今年度の5月以降は比較ができるようですので、利用者推移や利用率の分析が進むことを期待します</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は、育成支援に関することから事業所の経営課題を見出しています。保護者や子どもからも育成室の狭さを指摘する声が多く上がるため、対策として子ども・子育てプラザのホール利用を導きだし実現させており、学童クラブ運営協議会において成果の報告をおこなっています。子どもへの対応については調整会議において学校関係者との話し合いもおこなわれてはいますが、現状は情報共有に留まっています</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>今回第三者評価の受審を機に「杉並区実行計画」が3年間の中期計画として策定されていることを、施設長は承知しています。学童クラブは子どもの育成支援の場という機能だけではなく、保護者が安心して働くためのサポートも重要であると理解しており、今後は医療的ケア児の受入態勢を整えていくことが必須になるとの認識も示しています。但し、法人の中・長期計画については情報提供がなく、策定の有無も含め把握するに至っていません</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度計画は杉並区の基本方針に沿って立案されています。「重点目標」や「日常の運営」と7つの項目を備えています。全てに目標や実施時期、回数が示されてはならず、実施状況の評価を明確におこなえるものとはなっていません。特に防災訓練は「毎月1回実施する」との記述に留まっていることから、計画としては不十分であると捉えられます。単年度計画は全ての基本となることから、内容も含め確実な実施に結ぶ計画の策定が求められます</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は日々のミーティングや職員会議から育成支援の課題を把握している施設長が作成しており、職員の意見の集約が十分に反映されているとは言い難いものとなっています。各行事の実行は、施設長から起案を求めることはしていなかったため、各自の判断に任せている状況がありましたが、第三者評価の自己評価にあたり計画の立案を書面に起こす必要性を深く感じ、「行事開催報告書」を作成し記録に残すことを始めています</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画については、5月に開催する保護者会において入会のしおりを基に口頭で説明しています。学童クラブの生活、持ち物や非常時の対応を報せるとともに、卒会を見通した育成支援や子どものことを第一に考えて関わっていくという方針も併せて伝えています。この他年2回おこなう保護者会では、遊びの様子や一人ひとりの姿をスライドショーに映し出す視聴時間を設けることで保護者同士の会話も生まれ、理解と安心を醸成しています</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>履行評価表には提出書類や業務管理体制、日常の運営といった評価項目があり、「良好・概ね良好」の基準で評価をしています。令和4年度実施の学童クラブに関するアンケートでは特に協議はなかったものの、今年度実施した利用者アンケートの結果は、保護者からの改善を求める意見について常勤職員が話し合っています。今後は、今回初受審となる第三者評価の結果から課題を見出すことも加え、多くの職員参画のもと対話が図られることを期待します</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>履行評価表や学童クラブ運営協議会アンケートから、外遊びの時間や地域との交流が少ないことを課題として掴んでおり改善を進めています。しかし、常勤職員の話合いが主となり、多くの職員を交えて計画的に検討する場は事業所内に確立されていません。また職員会議やミーティングで説明はしていますが、課題が文書化されておらず、会議の内容も書面に記すことは十分に成されていません</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>防火・防災管理講習に参加後、非常時の体制を明確にする必要性に至り、施設長を防火管理者とした「消防計画概要」を作成しており、自衛消防隊長代行者を明確に示しています。施設長は毎月発行のクラブだよりの中で、自身の想いを織り交ぜながら子どもの様子を伝えていますが、自らの役割と責任の表明には及んでいません。また、勤務のローテーション表や役割票を以て育成支援に当たっているものの、職務分掌表の備えはありません</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の取組として新規採用時には統括クラブ長との面談の場が設定され、新任の常勤職員は人権擁護に関する研修を受講するよう図られるとともに、事業所内ではその動画がいつでも視聴でき、本件に係る遵守に抜かりはありません。また「杉並区学童クラブおやつ代マニュアル」に則り、おやつ購入も適切であることを確認しました。人権擁護を含む福祉分野に留まらず、今後は幅広い分野の法令の理解と共有が組織全体に求められます</p>		
Ⅱ-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		

12	Ⅱ-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区主催の特別支援児に係る担当者会への参加を保障し、施設長がエビペン研修に参加した際には、その重要性を鑑み事業所内において内部研修として取入れています。月1回、その日に出勤する職員が全員参加する職員会議では、「子どものこと」「自身の反省」「行事の反省」について協議されてはいますが、その内容は情報共有の域を超えないことから、会議の場が質の向上に向かう検討の場となるよう、今後に期待します</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>一ヶ月単位のシフト決めは、年休取得希望や土曜日出勤の代休希望を募った上で作成されており、職員が申し出しやすいように施設長自らも年休を取得するように心がけています。自身の要望を主張できる職員集団ではあるものの、お互いを尊重する姿勢も持ち合わせ、平等の保障が担保された働きやすい環境が構築されています。人事、労務、財務に関する情報は法人からの報告がないため、施設長は情報を得る術がありません</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>採用面談をおこなう場合は建物内の案内も併せておこない、事業所の雰囲気を感じ取ってもらうことで入職後の相違ができるだけ起きないようにとの工夫があります。日常の運営においては、様々な事由から育成支援に支障が出る人員配置となった場合は、法人内で応援要請ができる仕組みが確立されています。しかし、法人の必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や方針は掌握されておらず、事業所としての備えもありません</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>学童クラブでの賃金が一般的に低いとの背景から、将来を見据える以前の状況であるとの認識を施設長はもっています。一方、「人事基準は就業規則に明示されている」ことが把握出来てはいるものの、異動や昇進といった基準やルールを理解には及んでいません。職員が将来の姿を描くことができるよう法人の仕組みを確認し、職員への情報提供がおこなわれることを望みます</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は、法人の労務管理に関する責任体制の十分な把握はない中でも、事業所内では自身</p>		

<p>が責任者であることを十分自覚しています。職員の有給休暇や時間外の申請は施設長が法人事務担当に申請しており、時間数を確実に把握しています。日常的に定時退勤を促し「ワンチーム」を合言葉に困っている時はみんなで助け合うこととしていますが、法人の福利厚生については情報がないため、職員への周知が叶わない状況にあります</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント> 施設長は、「法人理念、就業規則研修」「子どもの権利擁護研修」「虐待研修」が、期待する職員像につながる内容であると捉えています。また常勤職員は法人本部との面談において、方針に結ぶ自身の目標を明確に示しています。面談は年2回おこなわれ、今年度の課題と抱負、取組んだ内容と達成度、今年度の総括と達成度を期日設定の上申告する仕組みとなっています。但し嘱託職員にはこの制度がないことから確実な面談の場の設定を望みます</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 「学童クラブ運営指針（法人）」や法人通知の「職員の皆様へのお願い」に期待する職員像が明示されています。「遠くからの声かけは楽だけどデメリットを多く含んでいる。子どもの近くまで行き、個別の声かけを心掛ける。」という点に施設長が感銘を受け自主的に職員へ配付しています。法人の研修体制も整っており、組織内に研修部が備わっていることへの理解はあるも、研修内容の見直しに係る情報は十分な把握に至っていません</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント> 放課後支援員の資格を計画的に取得できるよう図るとともに、新任職員の育成は対象者の性格を考慮しながら指導係を配置しています。一方、パートタイマー職員の指導、教育は基本嘱託職員が対応することとしています。法人研修の他に、杉並区主催の研修にも参加し、更に外部研修も案内チラシを回覧、主体的な選択を促しています。但し、研修機会の保障をおこなう姿勢はあっても、勤務の関係で出席出来ない職員がでている現状もあります</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p><コメント> 実習生の受入れにあたっては、「育成支援に当たる職員のことや仕事内容を十分に伝えていきたい」「地域とのつながりを築くことも大切な仕事の一つ」との考えを持っています。今のところ実習生の受入れはなく、今後は受入れに向けて「区と法人に確認しつつ」との前進への思いはありますが、受入態勢の整備には及んでいません。事業所としての考えを盛り込み、専門職の教育と育成に資する体制が築かれることを期待します</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		

21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の内容は入会のしおり、学童クラブだよりと、各種媒体により保護者への公表が実現されています。子どもの写真が掲載されているクラブだよりの地域への配付は考えていないものの、「理念や基本方針を地域に向けて発信することは、学童クラブの地域での位置づけを周知するためには大事だと考えている」との見解を施設長は示しています。今後はその考えの実現の先に、個人情報に配慮した情報公開が進むことも望みます</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>事業所の事務分担は口頭での確認になっており、特に分担表の備えはありません。児童青少年課の管理係によるおやつ代の監査が内部監査に当たると捉えており、杉並区のルールに則り実施が重ねられています。本件についてはマニュアルに基づいて適切な処理をおこなっているため、特段の指摘事項はありません。但し、法人の外部監査の実施や指摘事項に関しては情報の伝達がないことから、事業所での把握には至っていません</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「杉並区児童館・学童クラブ運営マニュアル」に地域との関わり方について記載されていることを施設長は理解したうえで、いずみみなクラブ調整会議や杉並区和泉学園校区地域教育推進協議会、学童クラブ運営協議会において学校支援本部や多くの地域団体、主任児童委員との連携を図っています。今年度、近隣の子どもの施設との関わりが実現されていることから、引き続き継続されるべく具体的な計画を策定したうえでの取組となるよう望みます</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>杉並区児童館・学童クラブ運営マニュアルにボランティア受入れに関する基本姿勢が明文化されています。事業所では、読み聞かせのボランティアの受入れを実現させています。その折には、子ども・子育てプラザの所長に問合せをしながら手続きをおこなったということですが、マニュアル上に掲載された登録手続、ボランティアの配置、事前説明に関する項目を掌握した取組には及んでいません</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p>		

<p>家庭の養育に課題があり支援が必要な子どもについては、児童青少年課や子ども家庭支援センターとは情報共有を図るとともに、続報を聞き取った場合は速やかに報連相をおこない、時系列で状況がわかるよう整合もしています。また入会の段階で個別の配慮が必要と判断した場合は、保育所に出向き見学や情報交換をおこなう体制を整えています。当該地域の関係機関・団体のリストの作成はありませんが、リーフレットやポスター、冊子を備えています</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント> より良い学童クラブを作る目的で「学童クラブ学童クラブ運営協議会」を設置、運営しています。15名ほどの出席者のうち、保護者代表が6名選出されており、その他に主任児童委員と学校関係者の参加が叶っています。協議の場では事業所の運営報告と意見交換が実現されていますが、あくまでも育成支援の内容に特化することから地域の福祉ニーズの把握には至らない状況にあります</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント> 施設長は地域の防災訓練に参加した折に簡易トイレ設置の体験をしたこともあり、以前から防災への意識を高く持っています。今年度、小学校区の防災訓練開催の情報を地域の掲示板から得ており、当日の参加は叶わなかったもののその重要性を確信しています。地域の社会福祉ニーズの把握がないことから具体的な活動は未実施ですが、「子どもと一緒に地域に足を運び、まずは学童クラブの存在を知らせたい」という目的を明確にしています</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント> 「和泉学園学童クラブ（校外育成室）運営マニュアル（令和5年12月改訂）」の備えがあります。その中には、子どもや保護者を尊重した福祉サービスの提供についての記載があるとのことでしたが、書面の確認では、「危機管理」「子どもたちの生活について」「遊びについて」との項目はあるものの、実務的な対応のみの記述となっています。子どもや保護者の尊重に関して確かな想いを持っていることから、マニュアルへの反映が望まれます</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント> 和泉学園学童クラブ（校外育成室）入会のしおりには、個人情報の取扱いについて示してい</p>		

<p>ますが、クラブ便りでの写真の掲示や子どもの名前が載ることについて「都合の悪い家庭はお知らせください」との情報に留まり、書面は交わしてはいません。事業所では多目的トイレや静養室を着替えやクールダウンの場所に活用しており、子どものプライバシーを守る取組が成されています。今後は、事業所の実情に合わせたマニュアルの整備が必要となります</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント> 今回実施した利用者アンケートからも確認されていますが、保護者は活動の様子の把握を要望しており、事業所ではその期待に応えクラブ便りは子どもの様子を写真で報せており、その姿からは活き活きとした様子が手に取るように伝わってきます。現在、事業所の特性を紹介した資料を公共施設へ託し、常設などはおこなっていませんが、「学童クラブの存在を広く地域に発信したい」という施設長の想いが形になることを期待します</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント> 入会説明会に際しては、入会のしおりを準備しています。そこでは「学童クラブは昼間留守になる家庭の小学生を対象とした下校後の生活の場である」ことや「職員が何を大切に育成支援に当たるのか」といった、利用にあたっての理解を求めています。また新しく入会した子どもへの配慮としては、入会面接・入会説明会を通じて保護者の意向をヒアリングするとともに、入会后5月頃を目途に個別面談を実施し、個々の状況把握を図っています</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>【評価外】 放課後児童クラブでは、32番は評価外です</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 学童クラブ運営協議会アンケートを通じて外遊びの少なさへの指摘があった件では、近隣の公園や公共施設のホールで遊ぶ時間を設定しており、速やかな改善が見られます。保護者会や個別面談は年2回おこない、個別面談は義務ではなく希望がある場合のみです。それでも毎回半数程の家庭から申し込みがあり、前年度より増加傾向にあります。保護者の関心が向けられている今こそ、日常の運営改善について保護者を交えて検討する場があるよう望みます</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント> 苦情解決の体制については、事務室内に「苦情相談の流れ」が掲示され、苦情相談者の訴えから解決に至るまでの流れが明確に分かる仕組みとなっており、玄関では「苦情解決委員の</p>		

皆さま」と記された第三者委員の顔写真と連絡先の掲示物が確認できます。苦情解決の仕組みを常勤職員は理解し、保護者から訴えがあった時には迅速、丁寧な対応を心掛けていますが、保護者への仕組みの説明や文書の配付はおこなっていません		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>玄関と4月クラブだよりでは顔写真と座右の銘による職員の挨拶があり、年2回の保護者面談には延べ54世帯が参加するほか、5月と7月の保護者会では写真や動画による活動紹介など、保護者との信頼関係の構築に向けての取組がなされています。保護者向けの意見箱の設置はありませんが、「こども意見ポスト」が備えられ、日頃から子どもの願いや要望をいつでも受け取れる環境を整備することで、その内容を育成支援に反映させています</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>班会議や「こども意見ポスト」からの意見や相談を拾い上げながら、職員は子どもとの対話を通して、想いに寄り添った育成支援を進めています。保護者からの意見、要望については連絡帳、個人面談、保護者会、今年度実施の保護者アンケート、学童クラブ運営協議会アンケートの結果から把握しています。今後は相談や意見を受けた際の記録、報告の手順、対応策の検討といった手順や方法を定めたマニュアルを策定し、活用していくことが望まれます</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>事故発生時には「危機管理マニュアル」「利用者のけがへの対応（フローチャート）」に沿って速やかに対応し、保護者へ連絡を入れることを職員は理解しています。また事故対応後には職員間での振り返りをおこない、再発防止策を検討しています。更にヒヤリハットノートの運用にも取組んでいます。10月には職員の安全確保への意識を高めることを狙いとして、事業所内の危険箇所を一箇所ずつ確認する職場内研修も開催されています</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>コロナ禍以降も継続して事業所内の清掃、玩具や手すりの消毒をおこない、訪問調査時には、午後出勤の職員が時間をかけ丁寧に1階育成室の水道場を磨いている姿や、子どもを迎え入れるための環境整備が鉛筆1本においてまで配慮されている様子を視認しています。「気持ちよく学童クラブでの生活を送れるように」と願う職員の美化意識を基盤に、今後は清掃、消毒の実施を確認するためのチェック表や点検表の整備をおこなうことを望みます</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>災害時の対応については事務室内に掲示された「消防計画概要」に示されており、職員はその内容や自身の役割を理解、把握しています。12月に消防隊員立ち会いのもと、火災を想</p>		

定した避難訓練をおこない、消火体験など地域の消防署との連携のなかで、子どもの防災意識向上と、自分の命を守るための行動について考える機会となったことは秀でた取組です。一方、安否確認の方法の確立と職員間の共有は、今後の課題です

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は「和泉学園学童クラブ校外育成室事業計画」にて文書化されており、子どもの人権擁護については「新任研修兼人権擁護等研修」に明示されています。計画に基づいた育成支援の提供に向けて職員は日々連携を図っていますが、実施されているか否かを組織として確認する仕組み作りには至っていません。育成支援の提供と実践は、一定の水準と内容を恒常的に実現することを目指すものである為、仕組み作りへの着手が望まれます</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>育成支援の標準的な実施方法の検証と見直しについては、毎月の職員会議、毎日のミーティング、随時実施の振り返り会議にておこなっており、年度末には「年間運営状況報告書」にて1年を総括し、反省点や改善点を踏まえた内容を次年度の「運営計画」に反映しています。検証や見直しにあたっては、学童クラブ運営協議会アンケートの結果やこども意見ポストに寄せられた意見も反映するよう努めていますが、仕組みを定めた定期的な取組には至っていません</p>		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① 育成支援の計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>施設長が責任者となり育成支援の計画を策定していますが、その内容については職員会議にて職員の合議のもと決定していて「全員参画」を叶えています。子どもの意向把握については手順を定めてはいないものの、皆が集まる帰りの会やおやつ提供時に意見を聴く時間を作り、行事ごとに子どもアンケートを実施する事も日常におこなっており、子どものニーズが計画に反映されるよう努めています</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「適切な期間や方法で育成支援の計画の見直しが実施されているか」については、評価、見直しをおこなう時期の設定や記録の方法、計画変更の手順と職員への周知方法などが明示されていることが望まれます。本事業所は開所2年目であることから、仕組み作りにおいてもこれから策定していく段階であると思われませんが、会議の持ち方や職員の姿勢から意欲的な育成が確認できる為、質の向上に結びつく積極的な展開を期待します</p>		
Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの身体や生活の状況については基礎情報として児童台帳から把握し、日々の様子は学童クラブ日記に記載しています。記録内容や書き方については施設長の指導を受けながら適切に記録しています。引継ぎや送付事項を記載した「打ち合わせノート」は、閲覧した職員のサインと施設長の声掛けによる情報共有に至っている事は確認できるものの、サインは全職員のチェックに及んでいないことから、情報が正確に伝わる工夫が必要です</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>新規採用時に統括クラブ長より説明をおこなうことで「個人情報保護規定」の遵守に努めています。子どもや保護者に関する記録類は施錠ができるキャビネットに保管されており、必要があって持ち出す時には「個人情報持ち出し管理簿」に必ず目的と内容物を記載のうえ、最小限に留めています。また保護者には個人情報の取り扱いについて説明をおこなっていますが周知状況の確認はなく、記録管理責任者の設置もありません</p>		

放課後児童クラブ版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 育成支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A①	A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>1階は育成室と事務室、2階には育成室、静養室、パントリーがあり、本や遊具、椅子や机、文具類など子どもの使いやすさに配慮した環境構成がなされています。エレベーター前のスペースはマットエリアとして子どもに人気の居場所兼秘密基地になっており、利用人数が多い日にはパントリー内にも机を配置して学習の場とするなど、職員の連携と柔軟な対応、また職員自身が子どもの安心できる人的環境となつての健全なクラブ運営が図られています</p>		
A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
A②	A-1-(2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>在籍児60名の内、約8割が校内育成室からの移籍であることから、クラブでの生活の流れは掲示物や個別の声掛けで分かりやすく伝え、小集団の強みを活かして的家庭的なクラブ作りに取り組んでいます。今年度のスローガンを「アクション・トライ・ハッピー」と掲げ、「体を動かして遊ぶ・色々なことにチャレンジする・みんなで仲良く、楽しく」の3本柱の育成支援は、事業所全体の活気ある様子や子どもの表情からも受け止めることが出来ます</p>		

A③	A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの出欠席については、保護者に月毎に出欠予定表を提出してもらうことで、把握出来ています。変更があれば「出欠変更受付メモ」を介して情報共有が成され、複数日の変更連絡があった場合には「出席予定変更受付票」を連絡帳に添付して、保護者の確認を得ています。子どもの所在が把握できない時の対応については、小学校や台帳に記載されている緊急連絡先に電話を入れることを保護者会や面談時に伝えており、保護者には周知されています</p>		
A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
A④	A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>クラブでの過ごし方については「遊びの選択を自分で決める」という考えを軸に、火曜日は公園、水曜日は校庭、木曜日はプラザでの遊び時間を定着させ、遊び込める環境設定と時間保障を施すことで、子どもが見通しを持った生活を自身で選択できるよう図られています。長期休みには水遊び、工作、チャレンジタイム、おやつ総選挙、わいわいフェスティバルなど、夏ならではのイベント開催を子どもとともに作りあげ、記憶に残る活動となっています</p>		
A⑤	A-1-(3)-② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を習得しながら安心安定した心持ちで生活を進められるよう、統一したルールを明示したポスターの掲示や職員の声かけ、関わりに配慮しています。食事後1時間半は激しい運動はしない「食休み」や、1日の終わりを「帰りの会」で締めくくる意味などを丁寧に子どもに伝え、集団生活の役割分担として12月の班会議では掃除をおこなう曜日や場所を子どもが決めることで、事業所の清潔や安全に自主的に取り組む態勢が育まれています</p>		
A⑥	A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達状況や養育環境については、連絡帳、個人面談、送迎時の会話を通して把握し、職員においては児童台帳、クラブ日誌、日々のミーティングにて情報を共有しています。それらの情報を踏まえ、個別の背景を把握しての援助や関わりがあることは、子どもの言動から十分伝わります。班長会議、班会議を通して、学年の垣根を越え、自分の意見を言い合える環境があることも主体性の育ちとなっています</p>		
A⑦	A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>1階は学習や読書などの静の活動、2階は身体を動かして遊ぶスペースとして活用されていますが、在籍児の大半が3年生である現状から、子ども同士の意見の対立は日常的に発生しています。職員は両者の気持ちをしっかり聞き取れるまで寄り添う姿勢を示し、子どもの感情の高ぶりが収まらない時には、気持ちが落ち着くまでパントリー横の静養室にて過ごすことを促し、内容によっては保護者にも連絡を入れるなど、連携の取れた対応を図っています</p>		

A⑧	A-1-(3)-⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの意見を把握するための取組としてポスの設置やアンケートをおこない、想いや意見を言いやすい環境を整えています。職員は遊びを通して子どもとの信頼関係を深め、日々の生活の中ではどんな小さなことでも褒める姿勢をもつことを関わりの基本としています。大きな行事の実施にあたっては子どもから実行委員を募集し、子ども主体の行事運営となるよう援助し、その取組内容はクラブだよりに写真を添えて保護者に伝えています</p>		
A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
A⑨	A-1-(4)-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	a
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの利用機会の周知については「杉並区学童クラブ入会案内」に詳細な記載があり、子どもの受入れにあたっては、障害特性の理解、発達状況、健康状態、家庭環境、保護者の意向を把握したうえで育成支援に努めることを職員は理解しています。初めての活動に不安を感じて行事参加が難しかった特別支援児については、事前に見通しを伝え、安心感を届け続ける関わりの中で今年度は行事参加ができたことは職員のひたむきな奮励の結実です</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>支援が必要な子どもについては、巡回指導やカンファレンスを通して援助方法のアドバイスを受け、その内容を職員会議において報告することで日々の育成支援に反映させています。特別支援児のクラブでの様子は記録ノートに残して職員間での情報共有を進め、毎週の学校からのお便りや、水曜日に校庭に遊びに行った時の担任との会話からも小学校と日常的に情報交換がなされており、その連携が子どもの安定や保護者の安心となっています</p>		
A⑪	A-1-(4)-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>特別な配慮や支援が必要な子どもについては、年度当初に「子ども家庭支援ケース連絡票」にて報告し、各ケースにおいては子ども家庭支援センターと情報共有を図っています。児童虐待が疑われる事案が発生した時には「児童虐待防止マニュアル」に沿って関係機関へ連絡し、適切な対応ができるよう手順は職員間で共有しています。また施設長は杉並区要保護児童対策地域協議会構成員として、関係機関との連携体制の構築を図っています</p>		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
A⑫	A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>3年生の子どもが中心である事をおやつの内容や量に反映させ、毎日のメニューは子どもの歓びの一つとなっています。登所時間が遅い火曜日は「自由おやつ」の日と定め、食べたい時間を自分で選ぶことができ、金曜日は子どもからの意見を採用した「自由班の日」とし、好みの場所で仲良しの友だちと食べることを楽しんでいます。クリスマス会では皆でケーキ</p>		

デコレーションに挑戦し、大きなピザを囲みながらの大満足のパーティが実現しています	
A13	A-1-(5)-② 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。
b	
<p><コメント></p> <p>子どものアレルギーの有無については、入会時に提出の「アレルギーの調査票」で確認、把握しています。「アレルギー対応の再点検」の内容は全職員が理解し、おやつ配付時は「アレルギー個別対応表」を確認しながら、専用の皿に入れて提供しています。職場内研修にてエピペン研修をおこなうなど危機管理にも努めていますが、子どもの調理活動が始まっていることも鑑み、早期に食中毒防止の為に点検項目を定めるよう望みます</p>	
A-1-(6) 安全と衛生の確保	
A14	A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。
b	
<p><コメント></p> <p>子どもが来所するまでに事業所内の整備、点検、清掃は職員が分担して毎日おこなっていますが、安全管理に関する点検項目や頻度を記入するチェック表は現在作成中です。事務室には「利用者のけがへの対応」を掲示し、事故発生時はフローチャートに沿った対応に努めるとともに、日常的に地域の公園を利用していることから、地域資源や通学路における道路工事の様子も頻繁に確認に出向き、環境を把握することで子どもの安全確保につなげています</p>	
A15	A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。
b	
<p><コメント></p> <p>おやつや昼食における事前の手洗いと消毒は、職員の声掛けやポスター掲示に因って子どもの習慣となっています。また室内換気や遊具、備品の整理整頓も毎日実施され、清潔な環境が整っている中で子どもが気持ちよく過ごしている様子は施設見学时に視認しています。おやつ作りの活動ではビニール手袋着用にて食材を取り扱っていることは継続実施を期待するとともに、今後の取組課題としては衛生事項に係る点検項目のチェック表の備えがあります</p>	

評価対象 A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
A-2-(1) 保護者との連携		
A16	A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画の「子育て支援のために」の項目に在る「子ども達の様子をできる限り、連絡帳や毎月のお便り等を通して発信する。職員は保護者が相談したいと思える信頼関係を築く」との文言が確かに実現していることは、アンケート結果や毎月のクラブだよりの詳細な文面からも十二分に読み取れます。事業所への理解をより深める取組として、今後は保護者が参加または協力ができる活動の機会の設定や、行事の工夫を図っていくことが望まれます</p>		
A-2-(2) 学校との連携		
A17	A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	a
<p><コメント></p>		

施設長は毎月の調整会議に参加する中で、和泉学園副学園長と情報共有を図り、子どもの様子で気になることがあれば担任に連絡を入れ、情報を交換するといった連携は構築されています。毎週水曜日の校庭利用、校内学童クラブや居場所事業「いずみみんなクラブ」との交流も積極的に取組、子どもの生活の連続性や、卒会に向けての自立に配慮した育成支援を他機関と協同しながらおこなっています

評価対象 A-3 子どもの権利擁護

		第三者評価結果
A-3-(1) 子どもの権利擁護		
A⑱	A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p><コメント></p> <p>職場倫理は法人作成の「就業規則」に明文化され、職員はその内容を研修参加で共有し、遵守状況は「チェックリスト」を提出することで確認しています。子どもからの意見を聞き取る為にアンケートやポスト設置をおこない、重点目標に掲げた「子ども達一人ひとりの思いにきちんと向き合い受け止める」育成に日々臨んでいます。今後は権利侵害の早期発見と対処に向け、手順のフローチャートといった具体的な定めが作られていくことを望みます</p> <p>※(最上級の取組でなければならないとの考えを以って)国基準ではこの項目にbはありません。 状況としてはbですがaではないため、cとなります</p>		

3 第三者評価結果（区全体）

第三者評価結果（区全体）

総評	230～238
a. b. c. 一覧	239～240
レーダーチャート一覧	241～243

総評

1 理念・基本方針

【直営の学童クラブ】

- 「杉並区学童クラブ運営指針」に理念、基本方針が明文化されており、年度毎の児童青少年課の組織目標は施設長が職員に報告、説明をしています。幅広い周知は「杉並区学童クラブ入会案内」「杉並区のホームページ」をもって成されており、保護者には入会時において、学童クラブ作成の案内やしおりを活用し説明しています
- 「子どもに理解できる表記とはなっていない」と考える施設長がいる反面、子どもや保護者には、事業所で作成した入会案内を通じて易しい表現に置き換えている事業所もあります

【委託の学童クラブ】

- 理念、基本方針は法人のホームページや「福音寮パンフレット」に明文化され、入職時の面談や新任研修を通じて職員周知を図っています
- 「法人理念は、杉並区の基本方針との整合性がある」との認識を持っている施設長もいますが、杉並区の理念・基本方針との関連をどのように捉えたらいいのか理解が及んでいない傾向があります

【共通の取組または課題】

- 直営、委託双方において、職員や保護者への理念周知が実施されています。ただし、周知状況の確認は、ほとんどの事業所でおこなわれていません

2 経営状況の把握

【直営の学童クラブ】

- 区の直営である学童クラブでは、社会福祉事業全体の動向について館長会で情報提供されるほか、「青少年育成委員会」「地域子育てネットワーク会議」「地域教育連絡協議会」「各種団体からの通知」により、地域の動向や課題に関する情報を得ていますが、分析にまでは及んでいません
- 施設長は、主に育成支援に関することや人材確保について事業所の経営課題を見出しており、「課の目標」にもとづき、「係の目標シート」を作成して経営課題への具体的な取組を進めています

【委託の学童クラブ】

- 施設長は「社会福祉事業全体の動向は法人が分析している」としています。ただし、施設長が法人本部からの情報全般における把握が十分でない現状もあり、社会福祉事業全体の動向の把握には至っていません。法人との情報共有における仕組みの見直しが求められます

【共通の取組または課題】

- 施設長のほとんどが地域ネットワーク会議へ足を運んでいます。ただし、参加している機関や団体との情報交換に留まり、地域の課題解決に向けた協同的な取組には及んでいません

3 事業計画の策定

【直営の学童クラブ】

- 中長期計画に該当するものは、「杉並区総合計画（令和4年度～令和12年度）」「杉並区実行計画（令和4年度～令和6年度）」「杉並区子ども家庭計画」があります
- 「総括会議」では、職員参画のもと運営を振り返り、次年度の取組について話し合い、「学童クラブ運営状況報告」と次年度の「学童クラブ運営計画」を作成しています。どの学童クラブも、このプロセスを次年度の活動の礎として重要に捉えています

【委託の学童クラブ】

- 「学童クラブ、放課後等居場所事業 事業計画（法人）」はあるものの、単年度の計画です。福祉サービス第三者評価基準で必要とされている3～5年の「中・長期計画（事業計画・収支計画）」の策定がありません
- 今回第三者評価の受審を機に「杉並区実行計画」が3年間の中期計画として策定されていること知った施設長もおり、杉並区の計画の把握は不十分な状況にあります
- 年度末に事業計画の振り返りをおこなっていますが、計画の振り返りや課題の洗い出しは全て施設長がおこなっているか、若しくは常勤職員のみで策定していて「全職員の参画」には及んでいません

【共通の取組または課題】

- 単年度の計画として「学童クラブ運営計画（杉並区へ提出、直営も委託も同じ書式）」があります。委託の学童クラブは、更に法人提出書式として「学童クラブ事業計画」を作成しています

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

【直営の学童クラブ】

- ほとんどの施設長は「総括の場が自己評価の場になっている」と考えています。PDCAサイクルに則り、年度末に「学童クラブ運営状況報告書」及び「学童クラブ運営計画書」を作成しています

【委託の学童クラブ】

- 杉並区の履行評価を基に事業所としての自己評価を年2回実施し、杉並区からのフィードバックを受け改善につなげ、更に運営協議会並びに学童クラブ運営協議会アンケートからも課題を導き出しています

【共通の取組または課題】

- 委託、直営どちらも、「学童クラブ運営状況報告書」において課題を明確にしています
- 「改善策にむけた職員の参画」という点においては、委託は施設長のみ、または常勤職員のみという傾向にあります
- 直営、委託どちらにおいても会議記録などが個人のメモ書きに頼っています

5 管理者の責任とリーダーシップ

【直営の学童クラブ】

- 「係の目標シート」が備わることから、学童クラブの質の現状については中間と年度末に評価をおこなっており、そこにはリーダーの指導力が発揮されています

【委託の学童クラブ】

- 有事には危機管理マニュアル（法人）に則り、避難時の職員の動きから対応の流れが確立されているものの、「当事業所に即したものではない」と考える事業所もあります
- 常勤職員のみでの話し合いや、情報交換に留まっているため、組織内に質の向上に向けた十分な検討の場を構築することが課題です

【共通の取組または課題】

- 職務分掌として、「事務分担表」や「職員分担表」を備えているものの、単なる仕事の分担であり、職務分掌とはいいい難いものが大半です。また災害など有事における役割分担を示していますが、責任者不在時の権限委任の明示については、ほとんどの学童クラブでおこなわれていません
- 施設長は幅広い分野にわたり遵守すべき法令を掌握する必要がありますが、現状は十分ではありません
- 職員が計画的に休暇を取得できるよう一人ひとりの意向を把握することを優先事項と考

え、出勤日を調整の上シフトを作成しています。人員不足に関しての対応については各事業所間でのフォロー体制がとれる仕組みが確立しています

6 福祉人材の確保・育成

【直営の学童クラブ】

- 人材育成に関しては、「杉並区人材育成方針」「杉並区人材育成事業実施計画」が示されています。また育成支援においては、経験年数に即した「階層別研修」と必要とされる知識・技術を学ぶ「選択研修」が整備されています
- 人員体制は、「子ども青少年課職員異動基準」「代替職員派遣基準」に規定しています。人材確保や人員体制の計画はないものの、業務負担の軽減に向けた改善といった実務は滞りなく進められています
- 「常勤職員」「会計年度任用職員（一般）」においては、「放課後児童支援員認定資格」取得の仕組みが確立されています

【委託の学童クラブ】

- 法人の事業計画には、今年度の重点目標として「職員確保、育成、管理の徹底」が明示されていますが、法人の方針を受けての事業所の具体的な計画はありません
- 研修機会の保障をおこなう姿勢はあっても、勤務の関係で出席出来ない職員がでている現状にあります

【共通の取組または課題】

- 面談をおこない、職員の意向は確認しています。ただし、面談の回数については望ましいとされる頻度に満たない事業所もあります。また面談の対象者は全職員となつてはいません
- 直営は児童青少年課及び児童館運営係が策定した研修計画があり、また委託は法人主催の研修計画があるものの、前者の研修にも参加を可能としています。ただし、職員の希望優先で参加研修を決めているため、研修機会の有効活用と職員の質の向上につながる取組を鑑みれば、是正が求められます
- 実習生の受け入れについては、委託の学童クラブは実績がありません。児童館併設のクラブは児童館での実習と併せて学童クラブでの実習がおこなわれる、という状況です。実習生の効果的な育成のために「実習プログラムの整備」と「人材養成を担う指導者の育成」が望まれます

7 運営の透明性の確保

【直営の学童クラブ】

- 杉並区監査事務局実施の定期監査と児童青少年課による「おやつ代監査」が定期的に実施

されていますが、外部の専門家による監査はおこなわれていません

【委託の学童クラブ】

- 数年前開催された法人の理事会へ施設長が出席しています。その折には事業計画や事業報告、予算決算情報の報告を受けたということですが、現在は情報が下りてきていません。また外部監査についても法人からの情報がなく、施設長はその理解に至っていません
- 杉並区のルールに則りおやつ代の監査をおこない、保護者の承認を得たうえで区へ提出しています

【共通の取組または課題】

- 育成支援の内容は各学童クラブで作成の「入会のしおり」「学童クラブだより」のほか、ホームページなど各種媒体により保護者への公表が成されています
- ホームページの活用はあるものの、パンフレットは来館した人や求められた人に配付するに留まっており、広く地域に向けての情報の公開が十分ではありません
- 苦情の公表については、「今後おこなっていく必要性を感じている」「内容に応じておこなっている」「個人情報なので公表は考えていない」と事業所によって対応は様々です

8 地域との交流、地域貢献

【直営の学童クラブ】

- 「杉並区児童館・学童クラブ運営マニュアル」には、「学校等との連携」「関係機関との連携」「ボランティア受入れ」について基本的な考えが明文化されていますが、「学校教育への協力」は明示されていません
- 地域とは、「子育てネットワーク行政連絡会」「地域連絡会」「青少年育成委員会」「教育連絡協議会」「震災救援所連絡会」を通じて十分な情報共有が実現しています

【委託の学童クラブ】

- 地域との関わり方における基本的な考え方は、「学童クラブ運営指針（法人）」により文書化されており、子どもが今後の育ちの場として地域とつながり、働きかけることの重要性が示されています
- 「運営委員会」のほかには地域の関係機関と顔を合せる場がなく、また施設長は「地域との交流や連携への取組が十分でない」と感じていることから、各クラブでおこなえることを模索し始めている状況です
- ボランティアの受入れに関するマニュアルは独自のものはなく、また杉並区のものを使用してもいません

【共通の取組または課題】

- 「杉並区学童クラブ入会案内」に地域との関わり方について文書化されています
- 地域の福祉ニーズの把握はあっても、その分析や考察に及ぶことが少ないため、地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動（例、事業所の育成支援のノウハウや専門的な情報を地域に還元する）につなげていない状況にあります

9 利用者本位の福祉サービス

【直営の学童クラブ】

- 「杉並区児童館・学童クラブ運営マニュアル」の「プライバシー保護」に関しては例示に留まっていますので、職員が育成支援の場と同じ対応をとれるように、事業所独自のマニュアルの整備が望まれます
- 対象学校内に複数の学童クラブがあるところは、合同の説明会や見学会の開催等を通じて丁寧に違いを説明しています

【委託の学童クラブ】

- 子どもや保護者を尊重した福祉サービスの提供に関する倫理綱領や規程はありませんが、学童クラブ事業計画がそれに当たると施設長は捉えています。また尊重に係るマニュアルに該当するものは「学童クラブ運営指針（法人）」との理解でいます
- 子どもや保護者のプライバシー保護については新任研修兼人権擁護研修等研修の冊子に「服務」の項目があり、そこで係る内容が触れられ、また入職の際に法人の研修も職員は受けています
- 区が主催する運営協議会はコロナ禍であっても保護者の意見交換がおこなわれ、挙がった意見については改善後、次回の運営協議会の場で報告があり、そういったやり取りは、「運協ニュース」で、全家庭に報告されています

【共通の取組または課題】

- 区の意向で今後は利用者アンケートが毎年の取組となることから、職員と父母会との交流をもち、保護者とともに検討する機会が少しでも設けられるよう、方策を導きだすことを期待します
- 「学童クラブ運営計画」「学童クラブ運営状況報告」において、「子ども一人ひとりの尊重」「子どもの健やかな成長」「子育て支援」の項目が設けられていることから、育成支援の仕組みが確立しています
- プライバシー保護について…事業所内で汚れた衣服の着替えをする場合は、「男女時間差での着替え」「襦で仕切ることのできる部屋の活用」のほか、静養室や多目的トイレを利用し、他人の目に触れないようにしています。取組はあるものの、事業所のプライバシー保護に関するマニュアルの整備や保護者に取組みを伝えることはおこなっていません

- 苦情、相談について…杉並区保健福祉サービス「苦情調整委員制度」が設けられており、保護者にもポスターを掲示するなどして周知しています。事業所としては連絡帳や電話連絡、お迎え時の会話、アンケートでの対応で十分との認識ではありますが、保護者が苦情を申し出ることが円滑となる工夫としては改善の余地があります。また苦情解決同様に、意見や要望、提案等への対応マニュアルの策定が図られることを期待します
- ヒヤリハット…ヒヤリハット収集が未実施の事業所が大半です
- 「すぐメール」について…各事業所において捉え方が様々で、「災害時こども安全連絡網(すぐメール)」の仕組みの確認と職員への周知に課題があります

10 福祉サービスの質の確保

【直営の学童クラブ】

- 育成支援の標準的な実施方法については「杉並区学童クラブ運営指針」に記載されていますが、改訂時期や頻度は定まっていません
- 「児童館・学童クラブ運営マニュアル」は児童青少年課で見直しをしていますが、その時期は定められていません
- マニュアルは前改定より10年以上経過しているため、杉並区・施設長・職員との協働により、定期的な現状の検証と見直しの実現を期待します
- 「杉並区個人情報保護条例」及び課のマニュアルとしてのI SMS実施手順表の整備が進められ、個人情報を取り扱う際の基本姿勢や注意事項の詳細を知ることが出来ます

【委託の学童クラブ】

- 育成支援内容の見直し及び検討は年度末の振り返りを以て事業報告を法人に提出し、それを基に次年度の事業計画に反映させる仕組みが敷かれています(ただし、今回の調査においては振り返り時の記録は確認できませんでした)
- 「標準的な実施方法を職員が理解するための方策」としては、杉並区や法人開催の研修への参加、職員会議での話し合い、職員面談や履行評価表での振り返りがあり、「実施されているかどうか」はモニタリングを通じて区からチェックを受けています

【共通の取組または課題】

- 育成支援の計画については学童クラブ運営計画を作成のうえ計画に基づき実施しており、運営報告書での振り返りを経て、次年度の運営計画に反映させています。ただし、育成支援の計画の見直しに係る検討の方法や子どもの意向把握をおこなうための手順など、仕組みについては明瞭な形がつけられていません

11 育成支援

【直営の学童クラブ】

- 児童館に直接来館・一般来館した子どもと、おやつ以外の時間以外は一緒に遊べる環境設定になっています
- 杉並区の委託業者による館内清掃があります
- 退会の申し出があった時には退所理由を把握のうえ、「直接来館」「一般来館」の利用案内を紹介しています

※直接来館：学校からそのまま児童館に来るが学童クラブには所属しない（保護者の事前申請有り）

※一般来館：一度自宅に帰ってから児童館に来る子ども

【委託の学童クラブ】

- 退会の申し出があった時には退所理由を把握のうえ、「放課後等居場所事業」の利用案内を紹介しています

【共通の取組または課題】

- 障害のある子どもの受入れ…「杉並区学童クラブ入会案内」に詳細な記載があり、手順や判断基準が定められています。必要事項や子どもの表れについてはクラブ日誌に日々記録し、職員会議で情報共有されています（個別記録がある事業所もある）。巡回指導を利用しての専門家からの助言も参考にしながら、特別支援児や保護者の安心安定につながる育成支援の提供に努める体制も整備されています
- おやつについて…毎日のおやつタイムには、子どものわくわく感を駆り立てる工夫などの事業所にもあります
- 子どもへの関わり、遊び…子どもの訴えが学童クラブ全体の課題であると判断された場合は、子どもを交えながら話し合いの場をもち、納得したうえで生活や遊びが進められるよう援助しています。また、大切にしたいことは子どもたちが自ら決めていくこと。「大人主導ではなく自分たちで決めたことの方が納得して主体的に取り組むことができる」という考えのもと、育成支援に取り組んでいます

12 保護者・学校との連携

【直営の学童クラブ】

- 学童クラブに通う子どもの小学校とは、地域子育てネットワーク会議を通して日常的に連携が図れています

【委託の学童クラブ】

- 月に1回の調整会議は施設長が欠かさず参加しており、小学校側の担当である教頭との情報の共有と信頼構築が叶っています

【共通の取組または課題】

- 保護者会、個人面談の機会が保障されています
- 学校だよりと学年だよりが定期的に学童クラブに届けられ、事業所からもクラブだよりを渡しています
- 子どもの表れで気になることや情報確認が必要である時は、担任との話し合いがいつでもできる体制がつくられ、小学校との連携が普段から図られています

13 子どもの権利擁護

※最上級の取組でなければならないとの考えを以って、国基準ではこの項目にbはありません。状況としてはbですが、aではないため、評価cとなります

【直営の学童クラブ】

- 杉並区学童クラブ運営指針において、職場倫理や職員の役割が具体的に示されており、子どもの権利擁護や虐待対応については研修参加や資料の閲覧を通して、職員間で共通の認識をもちながら日々の育成支援を進めています

【委託の学童クラブ】

- 法人共通の取組として、子どもの権利擁護に関しては法人主催の「新任研修兼人権擁護等研修」時に配付される資料や「運営指針」の中に示されており、年度当初には子どもの人権や倫理について学ぶことができるZOOM研修に職員が参加し、理解を深めています

【共通の取組または課題】

- 遵守状況の確認、権利侵害の早期発見や対処の為の取組には至っていません
- 「保護者や子どもに権利擁護への取組が見える形で伝わっているか」については、裏付けが十分とはいえません
- 「職員の行動が権利侵害の状況になっていないか」を心に留めながら注意を払っていますが、そのための具体的な取組（例. 職場倫理の遵守状況を確認する仕組みづくり）は定めていません

令和5年度杉並区福祉サービス第三者評価結果（放課後児童クラブ）

評価項目	善福寺北児童クラブ	上高井戸児童クラブ	四宮森児童クラブ	上高井戸第二児童クラブ	井草児童クラブ	宮前児童クラブ	松ノ木小学児童クラブ	阿佐谷児童クラブ	東田児童クラブ	和泉学園児童クラブ（校内）	和泉学園児童クラブ（校外）
	1 理念・基本方針										
I-1-(1)-① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	a	b	b	b	b	b	b	b	b	b
2 経営状況の把握											
I-2-(1)-① 2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a	b	b	b	b	b	b	c	c	b
I-2-(1)-② 3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a	a	a	a	a	b	a	b	b	b
3 事業計画の策定											
I-3-(1)-① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている	a	a	a	a	a	a	c	a	c	c	b
I-3-(1)-② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b	b	b	b	b	c	b	c	c	b
I-3-(2)-① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a	a	b	a	b	b	a	b	b	b
I-3-(2)-② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a	a	a	a	a	a	b	a	b	b	a
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組											
I-4-(1)-① 8 児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b	b	b	b	b	b	b	b	c	b
I-4-(1)-② 9 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b	b	b	b	b	b	b	b	c	b
5 管理者の責任とリーダーシップ											
II-1-(1)-① 10 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b	b	b	a	b	c	a	b	b	b
II-1-(1)-② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b
II-1-(2)-① 12 児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a	a	a	a	b	b	a	b	b	b
II-1-(2)-② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a	a	a	a	b	b	a	b	b	b
6 福祉人材の確保・育成											
II-2-(1)-① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b	a	b	a	b	b	a	c	b	b
II-2-(1)-② 15 総合的な人事管理が行われている。	b	a	b	a	a	a	b	a	b	b	b
II-2-(2)-① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b
II-2-(3)-① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a	a	b	b	a	a	a	b	b	b
II-2-(3)-② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b	b	b	b	b	b	a	b	b	b
II-2-(3)-③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	a	a	a	b	b	b	b	b	b	b
II-2-(4)-① 20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	b	b	b	b	b	b	c	b	c	c	c
7 運営の透明性の確保											
II-3-(1)-① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b
II-3-(1)-② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b
8 地域との交流、地域貢献											
II-4-(1)-① 23 児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a	a	a	b	a	a	a	b	b	b
II-4-(1)-② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b	b	b	b	b	b	b	c	c	b
II-4-(2)-① 25 児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	a	b	b	b	b	a	b	b	b
II-4-(3)-① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	a	a	b	b	b	b	a	c	b	b
II-4-(3)-② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b	b	b	b	b	b	b	c	c	b
9 利用者本位の福祉サービス											
III-1-(1)-① 28 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	a	a	b	b	b	b	a	b	b	b
III-1-(1)-② 29 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b
III-1-(2)-① 30 利用希望者に対して児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	a	a	a	b	b	b	b	b	b	b
III-1-(2)-② 31 児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	a	a	a	a	a	b	a	b	b	a
III-1-(3)-① 33 子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b
III-1-(4)-① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b
III-1-(4)-② 35 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b

評価項目	善福寺北学童クラブ	上高井戸学童クラブ	四宮森学童クラブ	上高井戸第二学童クラブ	井草学童クラブ	宮前学童クラブ	松ノ木小学学童クラブ	阿佐谷学童クラブ	東田学童クラブ	和泉学園学童クラブ（校内）	和泉学園学童クラブ（校外）
	Ⅲ-1-(4)-③ 36 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b
Ⅲ-1-(5)-① 37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b	b	b	b	b	a	b	b	b	a
Ⅲ-1-(5)-② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	a	a	a	b	b	b	a	b	b	b
Ⅲ-1-(5)-③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b	b	a	b	b	b	b	b	b	b	b

10 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1)-① 40 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b
Ⅲ-2-(1)-② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b
Ⅲ-2-(2)-① 42 育成支援の計画を適切に策定している。	a	b	a	a	b	a	b	b	b	b	b
Ⅲ-2-(2)-② 43 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	a	b	b	a	b	b	b	a	b	b	b
Ⅲ-2-(3)-① 44 子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	b	b	a	b	b	a	a	b	a	b
Ⅲ-2-(3)-② 45 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a	a	a	a	a	a	a	a	b	b	b

11 育成支援

A-1-(1)-① A1 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a	a	a	a	b	b	b	a	a	b	a
A-1-(2)-① A2 子どもが学童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a
A-1-(2)-② A3 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	b	b	b	b	b	b	a	b	a	a	a
A-1-(3)-① A4 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a	a	a	a	a	a	b	a	a	a	a
A-1-(3)-② A5 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a	a	b	a	b	a	a	a	b	a	a
A-1-(3)-③ A6 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a
A-1-(3)-④ A7 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a	a	a	a	a	b	a	a	a	a	a
A-1-(3)-⑤ A8 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a
A-1-(4)-① A9 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a
A-1-(4)-② A10 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	b	a	a	a	b	a	a	a	a	a	a
A-1-(4)-③ A11 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a	a	a	a	a	a	a	a	b	a	a
A-1-(5)-① A12 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a
A-1-(5)-② A13 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b	b
A-1-(6)-① A14 子どもの安全を確保する取組を行っている。	b	a	a	a	b	b	b	a	b	c	b
A-1-(6)-② A15 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	b	a	b	b	b	b	b	b	a	c	b

12 保護者・学校との連携

A-2-(1)-① A16 保護者との協力関係を築いている。	a	a	a	a	a	a	a	a	b	b	b
A-2-(2)-① A17 子どもたちの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a

13 子どもの権利擁護

A-3-(1)-① A18 子どもたちの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c	c	c	c	c	c	c	c	c	c	c
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

令和5年度杉並区学童クラブ第三者評価結果レーダーチャート

善福寺北学童クラブ

評価項目	平均点
1.理念・基本方針	3
2.経営状況の把握	3
3.事業計画の策定	5
4.福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	3
5.管理者の責任とリーダーシップ	3
6.福祉人材の確保・育成	3
7.運営の透明性の確保	3
8.地域との交流、地域貢献	5
9.利用者本位の福祉サービス	3
10.福祉サービスの質の確保	3
11.育成支援	5
12.保護者・学校との連携	5
13.子どもの権利擁護	1

善福寺北学童クラブ



上高井戸学童クラブ

評価項目	平均点
1.理念・基本方針	5
2.経営状況の把握	5
3.事業計画の策定	5
4.福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	3
5.管理者の責任とリーダーシップ	4
6.福祉人材の確保・育成	4
7.運営の透明性の確保	3
8.地域との交流、地域貢献	4
9.利用者本位の福祉サービス	4
10.福祉サービスの質の確保	3
11.育成支援	5
12.保護者・学校との連携	5
13.子どもの権利擁護	1

上高井戸学童クラブ



四宮森学童クラブ

評価項目	平均点
1.理念・基本方針	3
2.経営状況の把握	4
3.事業計画の策定	5
4.福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	3
5.管理者の責任とリーダーシップ	4
6.福祉人材の確保・育成	4
7.運営の透明性の確保	3
8.地域との交流、地域貢献	4
9.利用者本位の福祉サービス	4
10.福祉サービスの質の確保	4
11.育成支援	4
12.保護者・学校との連携	5
13.子どもの権利擁護	1

四宮森学童クラブ



上高井戸第二学童クラブ

評価項目	平均点
1.理念・基本方針	3
2.経営状況の把握	4
3.事業計画の策定	4
4.福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	3
5.管理者の責任とリーダーシップ	4
6.福祉人材の確保・育成	4
7.運営の透明性の確保	3
8.地域との交流、地域貢献	3
9.利用者本位の福祉サービス	4
10.福祉サービスの質の確保	4
11.育成支援	5
12.保護者・学校との連携	5
13.子どもの権利擁護	1

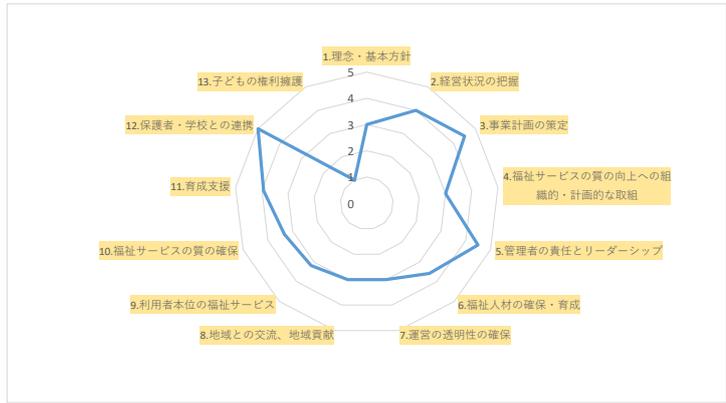
上高井戸第二学童クラブ



井草学童クラブ

評価項目	平均点
1.理念・基本方針	3
2.経営状況の把握	4
3.事業計画の策定	5
4.福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	3
5.管理者の責任とリーダーシップ	5
6.福祉人材の確保・育成	4
7.運営の透明性の確保	3
8.地域との交流、地域貢献	3
9.利用者本位の福祉サービス	3
10.福祉サービスの質の確保	3
11.育成支援	4
12.保護者・学校との連携	5
13.子どもの権利擁護	1

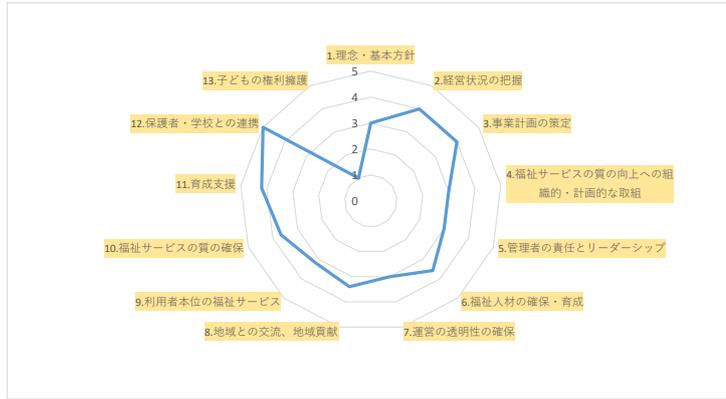
井草学童クラブ



宮前学童クラブ

評価項目	平均点
1.理念・基本方針	3
2.経営状況の把握	4
3.事業計画の策定	4
4.福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	3
5.管理者の責任とリーダーシップ	3
6.福祉人材の確保・育成	4
7.運営の透明性の確保	3
8.地域との交流、地域貢献	3
9.利用者本位の福祉サービス	3
10.福祉サービスの質の確保	4
11.育成支援	4
12.保護者・学校との連携	5
13.子どもの権利擁護	1

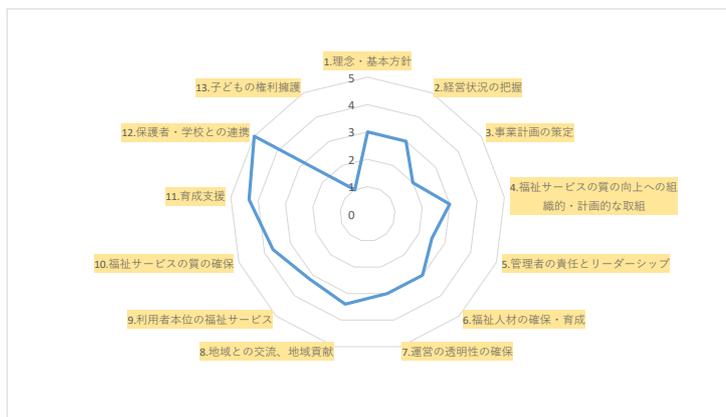
宮前学童クラブ



松ノ木学童クラブ

評価項目	平均点
1.理念・基本方針	3
2.経営状況の把握	3
3.事業計画の策定	2
4.福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	3
5.管理者の責任とリーダーシップ	3
6.福祉人材の確保・育成	3
7.運営の透明性の確保	3
8.地域との交流、地域貢献	3
9.利用者本位の福祉サービス	3
10.福祉サービスの質の確保	4
11.育成支援	4
12.保護者・学校との連携	5
13.子どもの権利擁護	1

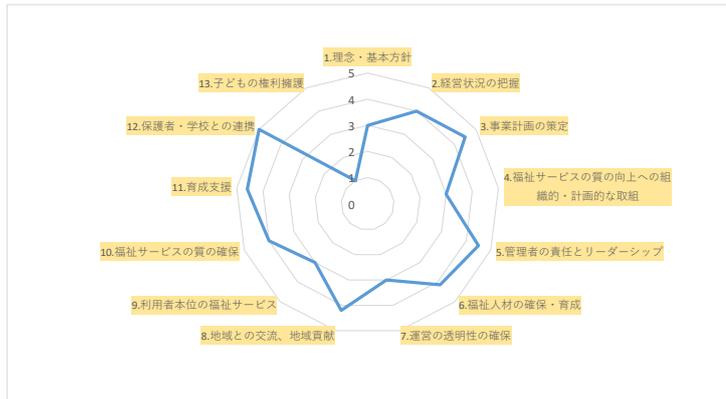
松ノ木学童クラブ



阿佐谷学童クラブ

評価項目	平均点
1.理念・基本方針	3
2.経営状況の把握	4
3.事業計画の策定	5
4.福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	3
5.管理者の責任とリーダーシップ	5
6.福祉人材の確保・育成	4
7.運営の透明性の確保	3
8.地域との交流、地域貢献	4
9.利用者本位の福祉サービス	3
10.福祉サービスの質の確保	4
11.育成支援	5
12.保護者・学校との連携	5
13.子どもの権利擁護	1

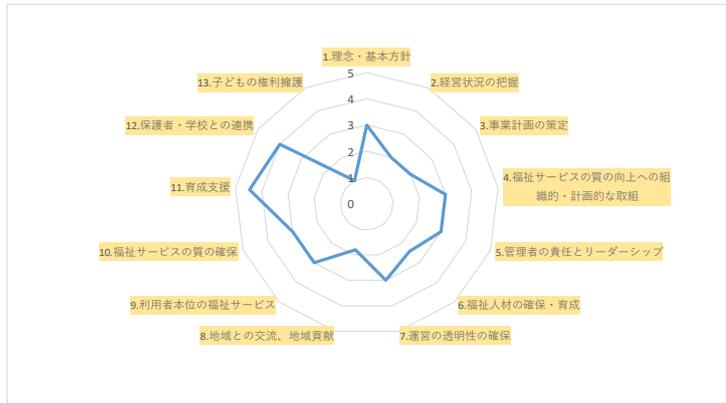
阿佐谷学童クラブ



阿佐谷学童クラブ

評価項目	平均点
1.理念・基本方針	3
2.経営状況の把握	2
3.事業計画の策定	2
4.福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	3
5.管理者の責任とリーダーシップ	3
6.福祉人材の確保・育成	2
7.運営の透明性の確保	3
8.地域との交流、地域貢献	2
9.利用者本位の福祉サービス	3
10.福祉サービスの質の確保	3
11.育成支援	4
12.保護者・学校との連携	4
13.子どもの権利擁護	1

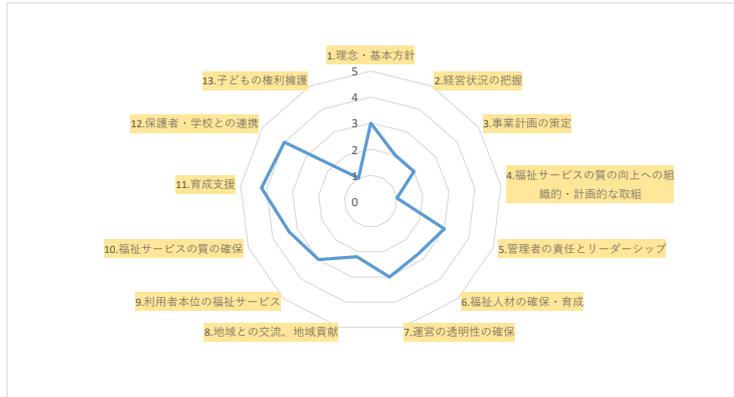
阿佐谷学童クラブ



東田学童クラブ

評価項目	平均点
1.理念・基本方針	3
2.経営状況の把握	2
3.事業計画の策定	2
4.福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	1
5.管理者の責任とリーダーシップ	3
6.福祉人材の確保・育成	3
7.運営の透明性の確保	3
8.地域との交流、地域貢献	2
9.利用者本位の福祉サービス	3
10.福祉サービスの質の確保	3
11.育成支援	4
12.保護者・学校との連携	4
13.子どもの権利擁護	1

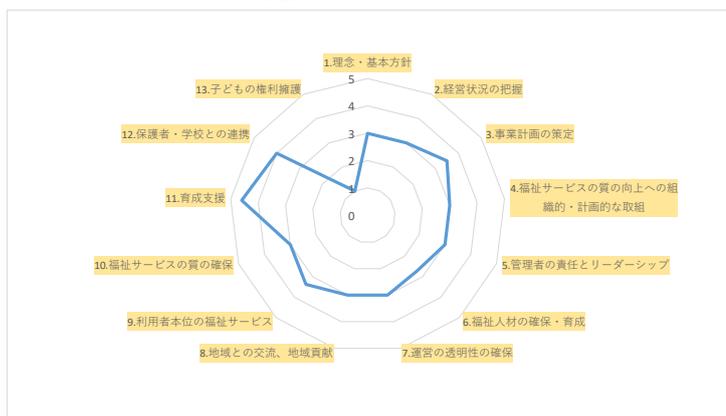
東田学童クラブ



和泉学園学童クラブ (校内)

評価項目	平均点
1.理念・基本方針	3
2.経営状況の把握	3
3.事業計画の策定	4
4.福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	3
5.管理者の責任とリーダーシップ	3
6.福祉人材の確保・育成	3
7.運営の透明性の確保	3
8.地域との交流、地域貢献	3
9.利用者本位の福祉サービス	3
10.福祉サービスの質の確保	3
11.育成支援	5
12.保護者・学校との連携	4
13.子どもの権利擁護	1

和泉学園学童クラブ (校内)



4 利用者調査の概要

●利用者調査の目的

「利用者調査」は、現在の利用者が受けているサービスに対する意向や満足度を把握するものです。福祉サービス第三者評価においては、評価業務における参考資料の役割を担っています。その為、必ず訪問調査前に結果を集計することになっています

●調査の対象者

調査開始時点におけるすべての利用者（児童）とその保護者を対象としました

●調査方法

利用者調査は、QRコード（A）を使用しました。なお、紙媒体（B）も選択できるように準備し、それについては機関に直接届くよう返信封筒も併せて用意しました

（A）QRコードが記載された書面を現在登録の児童数の枚数分を、各学童クラブに送付し、学童クラブを通じて保護者に配付しました

（B）電子上の手続きではなく、紙媒体を希望する保護者向けに総数の2割相当数のアンケート用紙、返信封筒（切手付）を各学童クラブに送付しました

●調査期間

令和5年10月10日に利用者アンケート用紙の配付を開始し、令和5年10月31日を回答の締め切りとしました

●調査結果における不具合について

QRコードによるアンケートについて不具合がありましたことをご報告するとともに、この場をお借りしてお詫び申し上げます

当機関の設定ミスについて

1. 設問では、保護者が「3. お子さんは、通常、週何日学童クラブに通っていますか」の問いについて回答しています（全員回答）
2. ①週2日、②週3日、③週4日と答えた保護者は、3-1において回答をしていたが、流れになっていましたが、アンケート作成時の設定ミス（任意設定にせず、全員に回答を求める設定になっていた）により、④週5日以上と回答した保護者も、回答の義務が発生し、回答をしなくてはならない状況となってしまいました

3. 上記に該当する保護者は、3-1で⑤その他を選択し、3-2のコメントにその旨（例：回答の義務がありませんが、その他を選択しました）を記述して下さっています

アンケートの記述に基づき、下記にその人数を一覧にしました

学童クラブ名	3-1に回答の義務がなく、「その他」を選択した上で、コメントを記述した保護者の人数
善福寺北学童クラブ	9
上高井戸学童クラブ	9
四宮森学童クラブ	7
上高井戸第二学童クラブ	3
井草学童クラブ	2
宮前学童クラブ	3
阿佐谷学童クラブ	2
松ノ木小学童クラブ	0
東田学童クラブ	5
和泉学園学童クラブ校外育成室	0
和泉学園学童クラブ校内育成室	10

更に、総数と各項目の回答数が一致していないことも、その原因とともにご報告申し上げます

- ① システム上に自由にアクセスできるため、複数回答をおこなうことができる
- ② 1名の保護者において学年の異なる子どもが複数人な場合、結果として複数回答となる

上記のことが原因で次のような結果となっている箇所があります

例. 上高井戸学童クラブ

有効回答数欄は65件

質問対象における回答は67件とか68件とまちまち

不具合のように見えますが、QRコードで收受したそのままの数字ですので、ご容赦願います

5 利用者調査結果（各クラブ）

利用者調査結果（各クラブ）

善福寺北学童クラブ	247～252
上高井戸学童クラブ	253～258
四宮森学童クラブ	259～264
上高井戸第二学童クラブ	265～270
井草学童クラブ	271～276
宮前学童クラブ	277～282
松ノ木学童クラブ	283～288
阿佐谷学童クラブ	289～294
東田学童クラブ	295～300
和泉学園（校内育成室）	301～306
和泉学園（校外育成室）	307～312

利用者調査アンケート結果（善福寺北学童クラブ）

調 査 対 象 者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	114件	
有効回答件数	50件	
回 答 率	43.9%	

■利用者調査全体に係るコメント

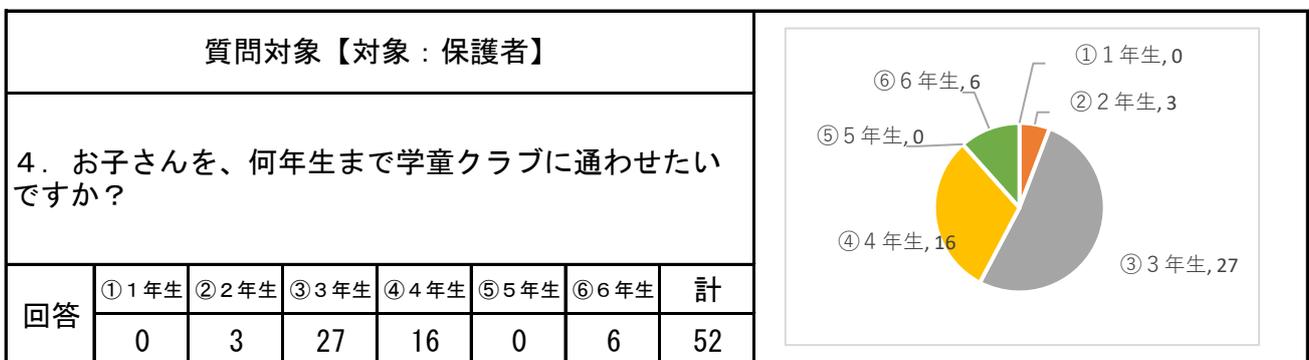
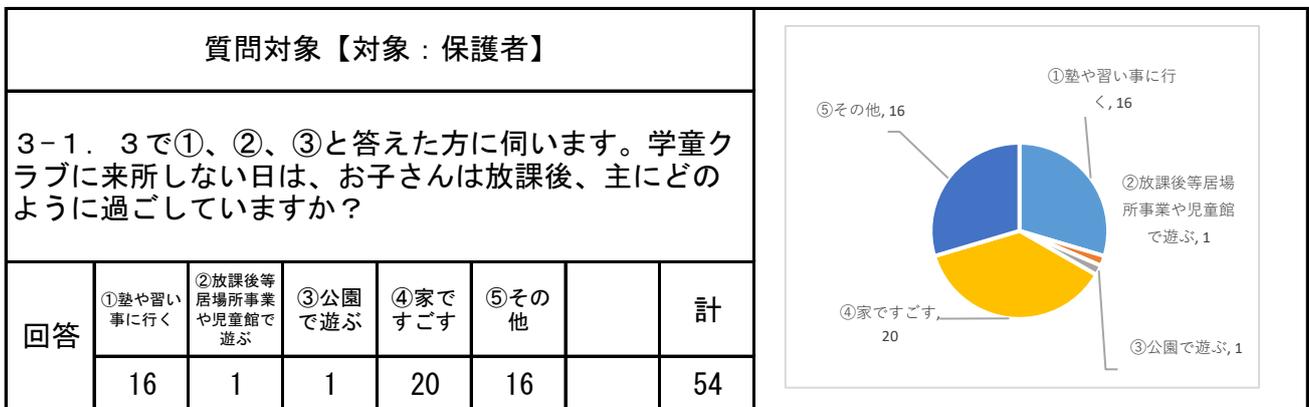
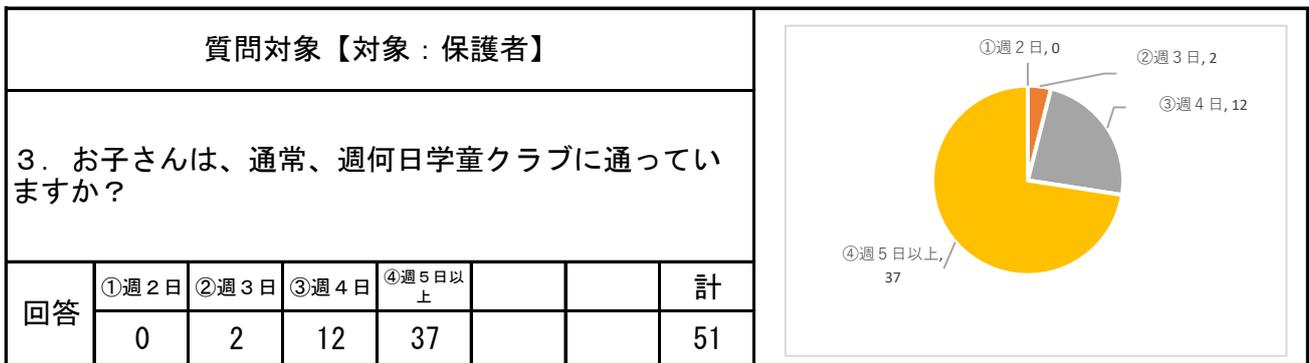
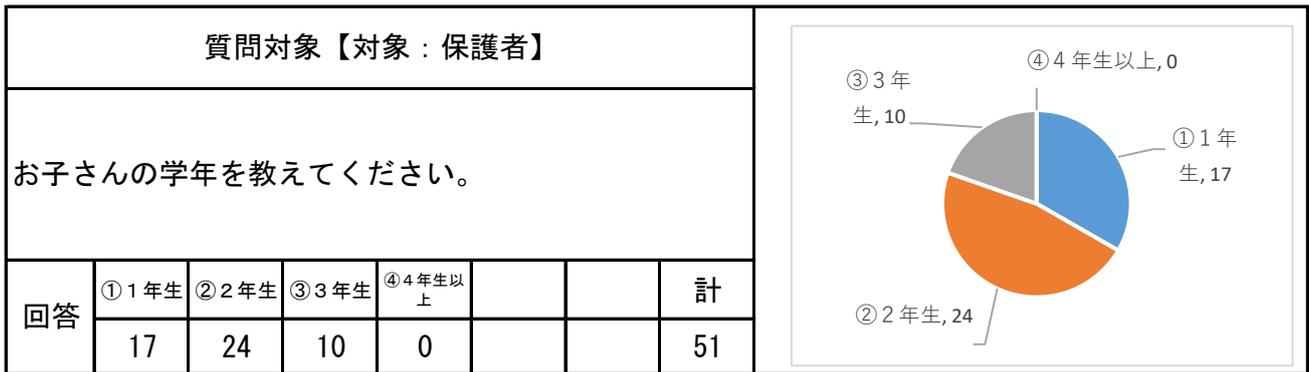
●学童クラブには楽しく通っているとの意見が大半を占めていて、そう思う理由として「子どもが楽しそうに出来事を話してくれる」といった事柄が挙がっています。他の項目でも、「そう思わない」や「わからない」に数名の数字があったとしても、総じて「よい」との結果ですが、特に「プライバシーへの遵守」は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせて100%で、「そう思わない」「わからない」といった回答はありませんでした

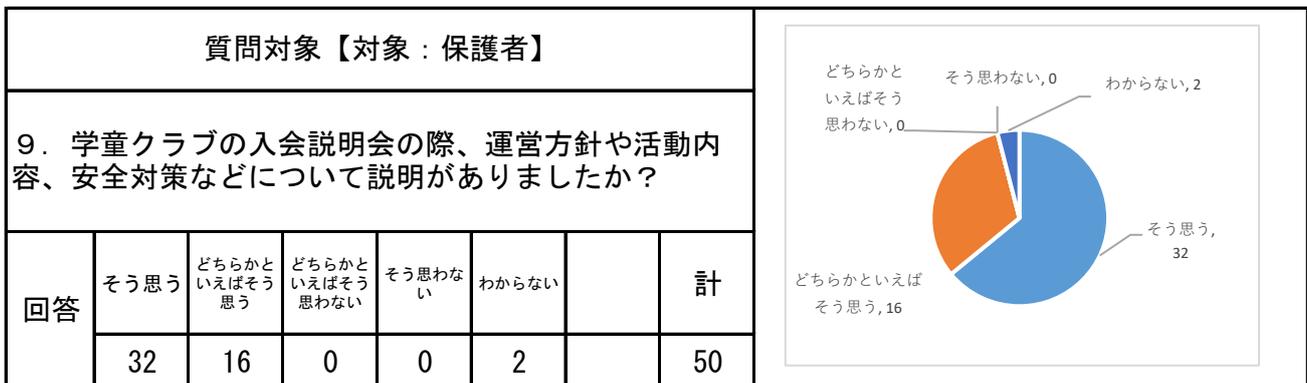
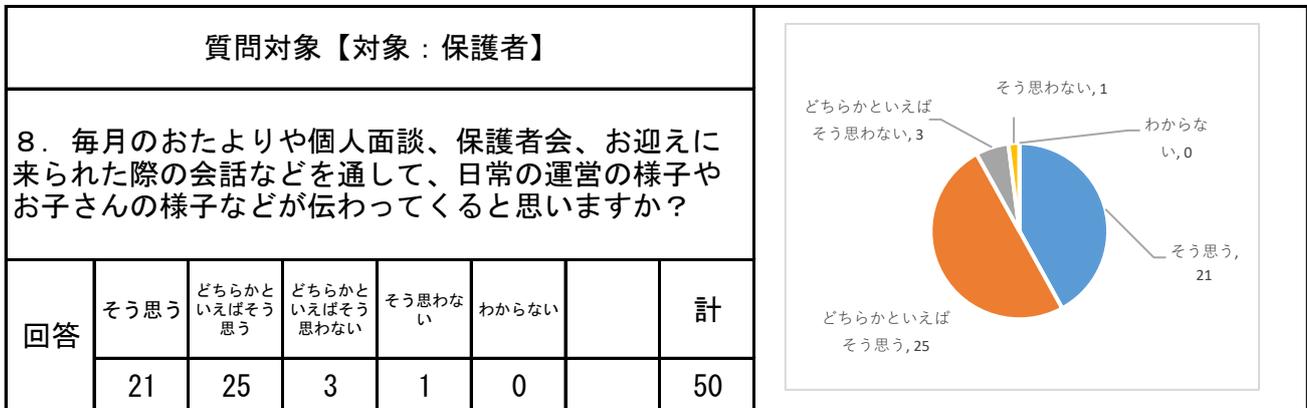
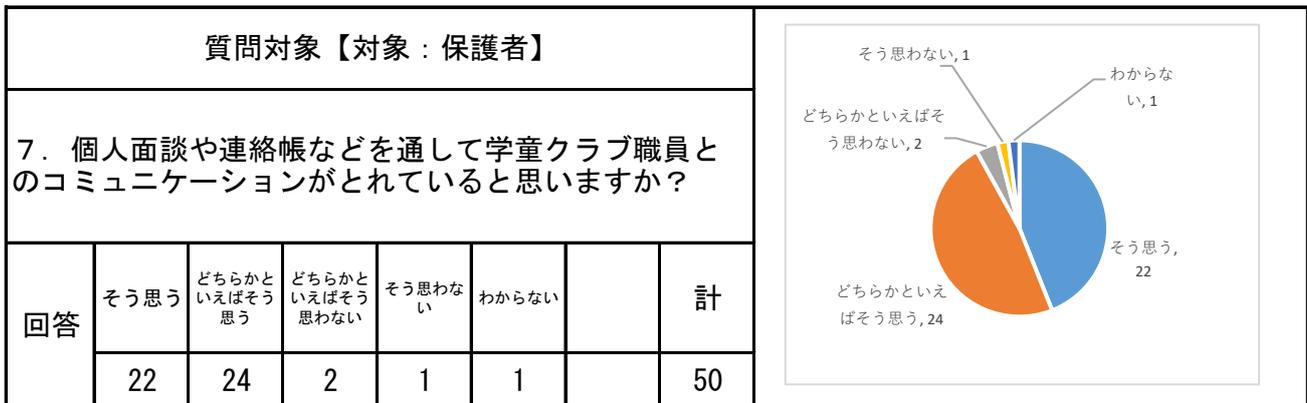
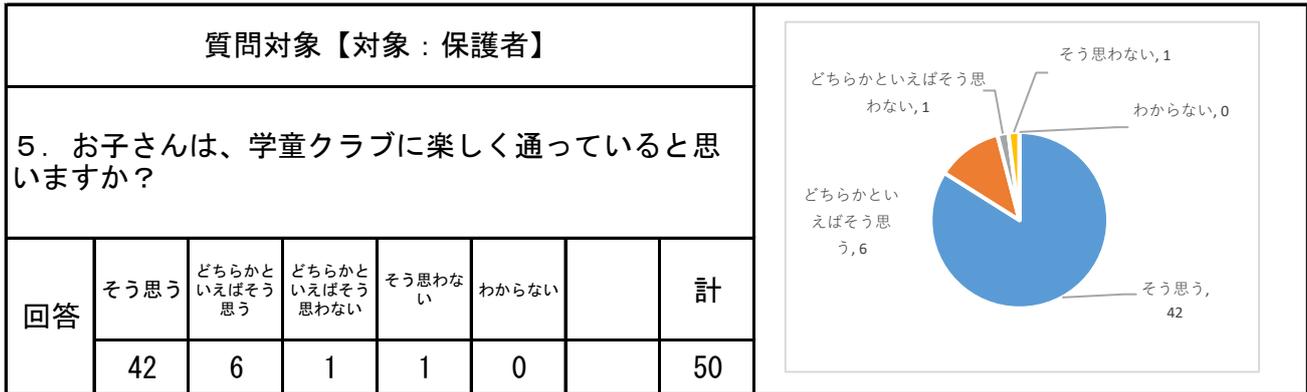
●「学童クラブを利用して望むこと」については、「身体を十分に動かす機会を～」が72%で最も票を集めています（子どもも同じく54%でトップでした）。次点は「宿題をする時間を設けること（48%）」で、一方子どもは「友達」「玩具」「本やマンガ」「工作」と遊びや活動が2番、3番に入ってきます。保護者の3番目は40%が2件あり「規則正しい生活習慣」「子どもの意見を尊重すること」となっています

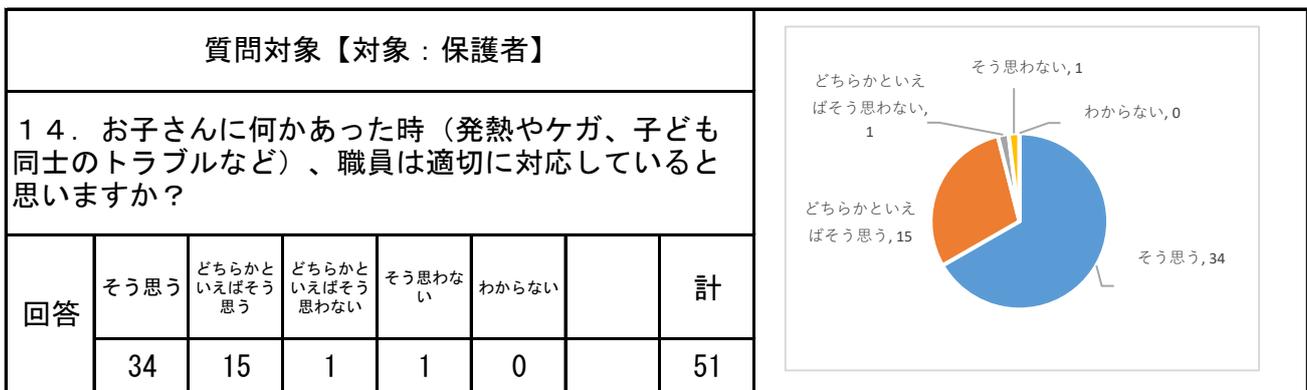
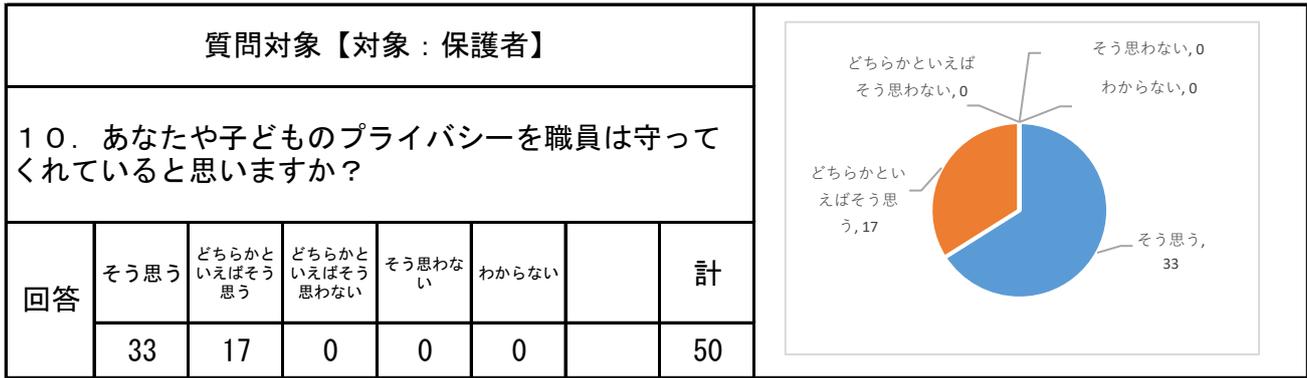
●事業所が力を入れている「図工室」の環境の充実に関しては、子どものみならず保護者からも高評価を得ています。また「安全で安心して子どもが過ごせる空間となっている」との声についても、職員が日頃から環境整備に十分な配慮をしていることから、事業所の取組を保護者が理解しており、共有があることが確認されました

■利用者調査結果

(単位：件)



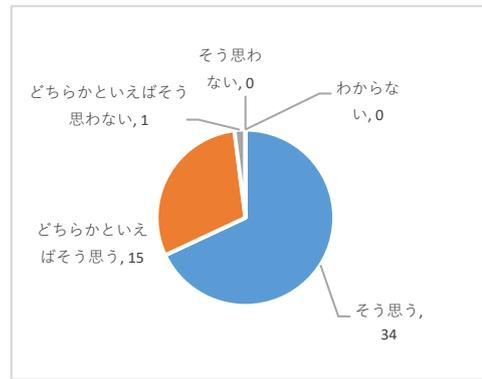




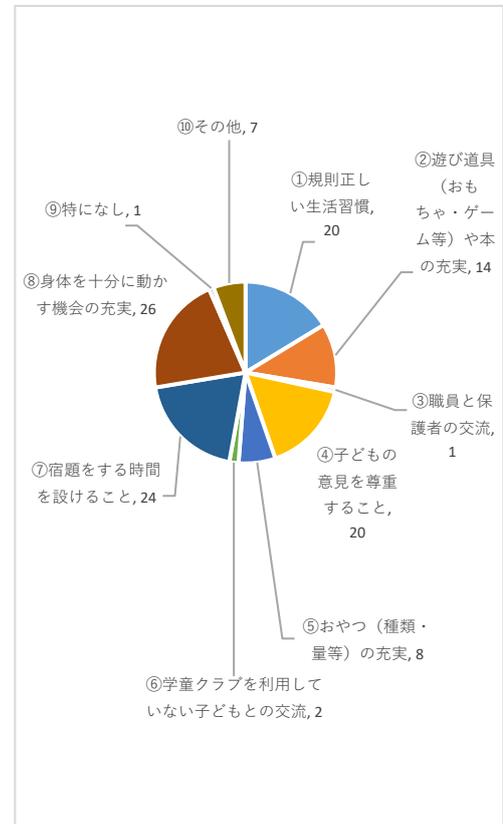
■利用者調査結果

(単位：件)

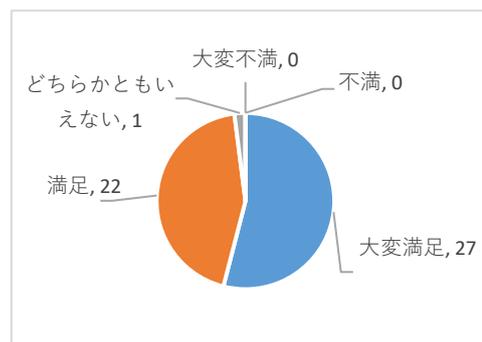
質問対象【対象：保護者】						
16. 学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？						
回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	計
	34	15	1	0	0	50



質問対象【対象：保護者】		
17. 学童クラブを利用して、望むことは何ですか？（回答は3つまで）		
回答	内容	件数
	①規則正しい生活習慣	20
	②遊び道具（おもちゃ・ゲーム等）や本の充実	14
	③職員と保護者の交流	1
	④子どもの意見を尊重すること	20
	⑤おやつ（種類・量等）の充実	8
	⑥学童クラブを利用していない子どもとの交流	2
	⑦宿題をする時間を設けること	24
	⑧身体を十分に動かす機会の充実	26
	⑨特になし	1
	⑩その他	7

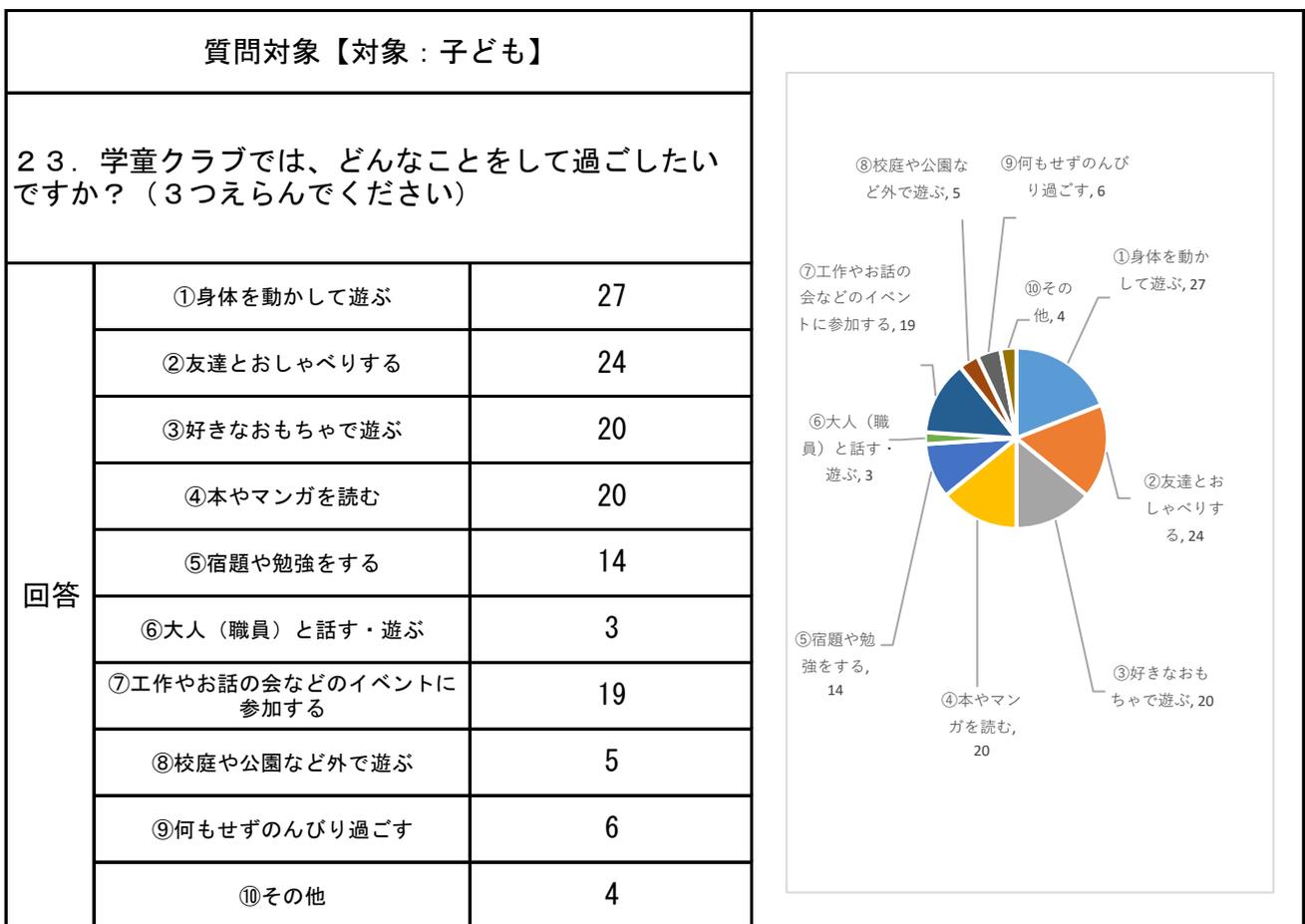
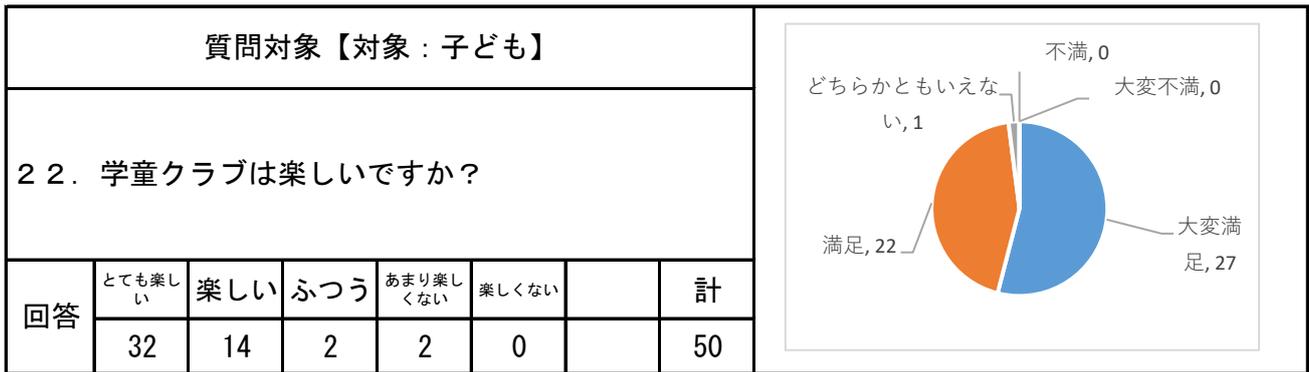


質問対象【対象：保護者】						
20. 現在利用しているクラブについて、総合的な満足度を教えてください。						
回答	大変満足	満足	どちらかともいえない	不満	大変不満	計
	27	22	1	0	0	50



■利用者調査結果

(単位：件)



利用者調査アンケート結果（上高井戸学童クラブ）

調 査 対 象 者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	117件	
有効回答件数	65件	
回 答 率	55.6%	

■利用者調査全体に係るコメント

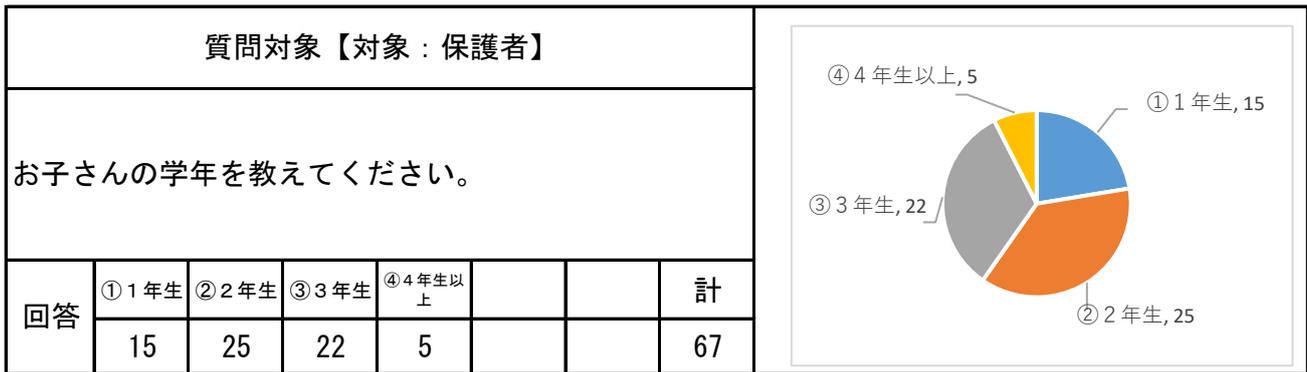
●回答くださったのは1年生（15名）、2年生（25名）、3年生（22名）、4年生（5名）です。41名が「週5日以上」、22名が「週4日」と答えていて、毎日のように通っている子どもが多いことが覗えます。「楽しく通えているか」の問いには、「そう思う」「どちらかといえばそう」で8割を超えていて、概ね満足していることも確認されます。他の設問も同様の結果です。但し、「学童クラブとのコミュニケーション」「子どもの様子や活動の把握」「意見・要望における適切な対応」については「どちらかといえばそう」が「そう思う」を上回る為、努力ポイントです

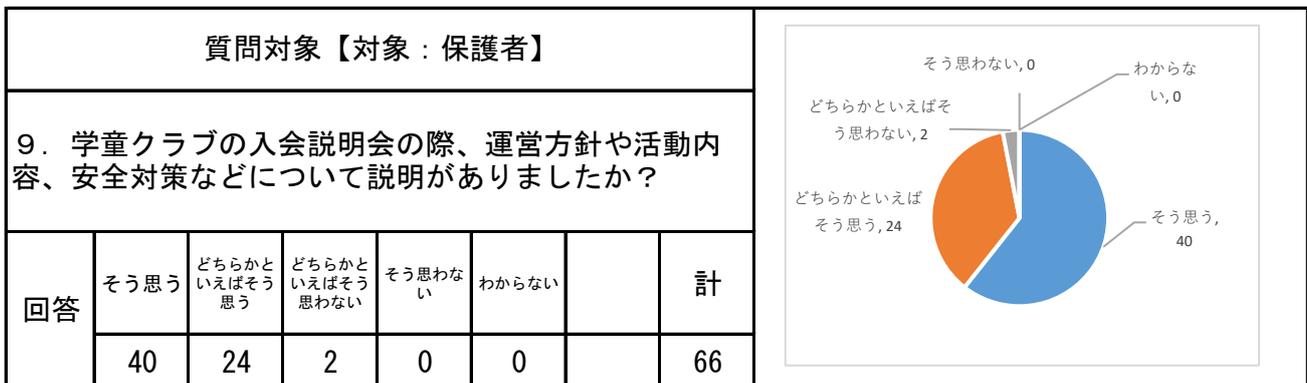
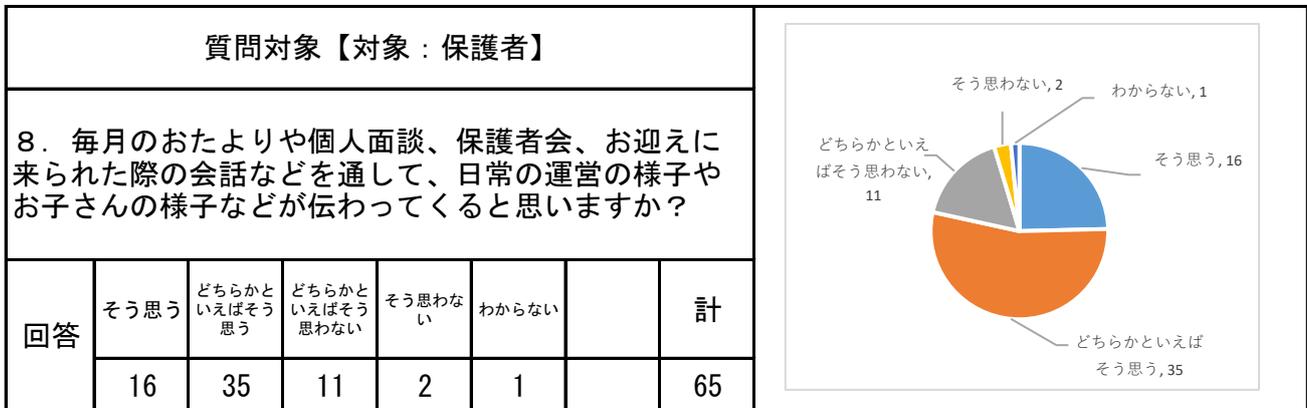
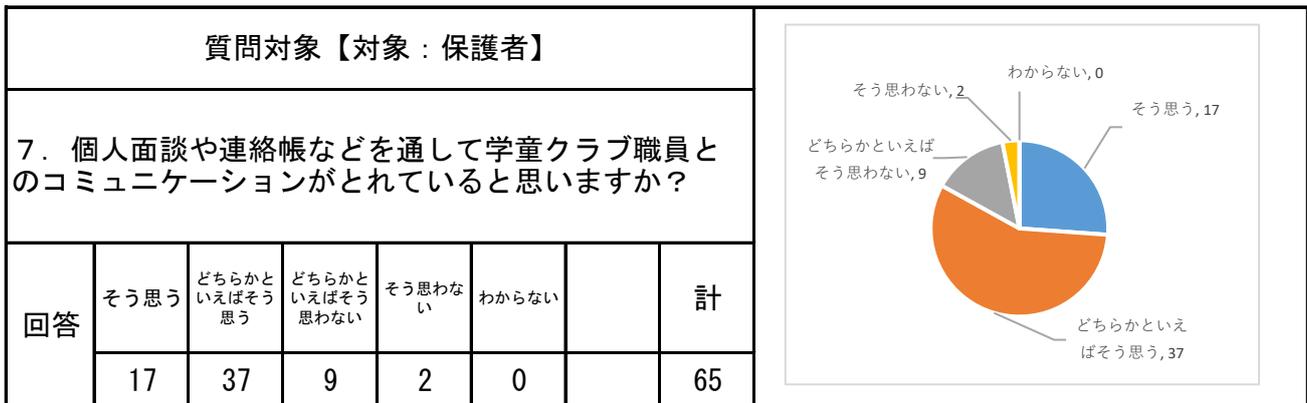
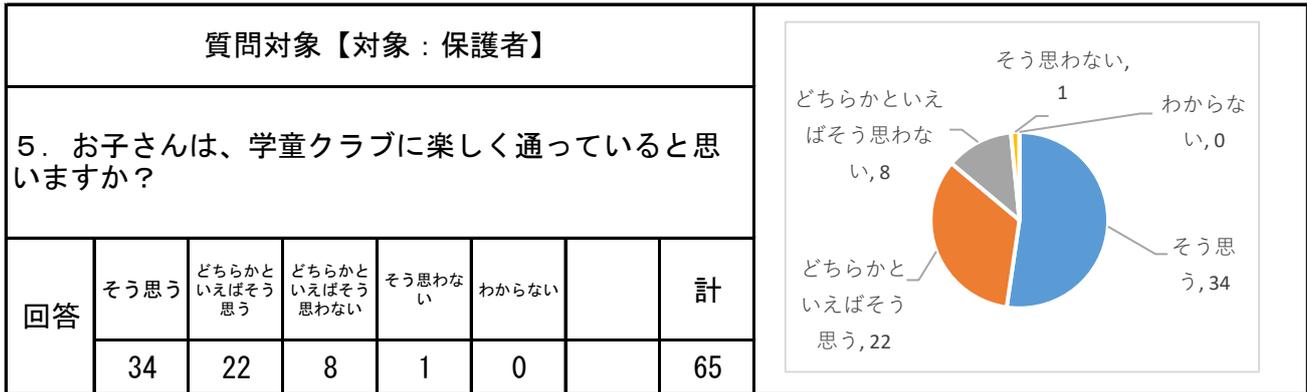
●意見としてはイベントの企画の工夫を称える声が比較的多く挙がっています。また「大所帯でも誕生日会をはじめイベントのおやつが凝らされている」「工作キットには頭が下がる」「先生の人数が充実している、熱心である」「きちんと叱ってくれる」「他の大人との交流がある」といった意見が目立ちます。データでは「コミュニケーション」と「子どもの様子や活動の把握」において、明確に「そう思う」と回答くださる数が少な目でしたが、記述では保護者が子どもの様子や遊びをよく知り得ていることが伝わります

●要望としては「職員紹介を紙面でもよいのでしてほしい」とあり、また「連絡帳での伝達が少なくなったように思う」との意見も見られます

■利用者調査結果

(単位：件)



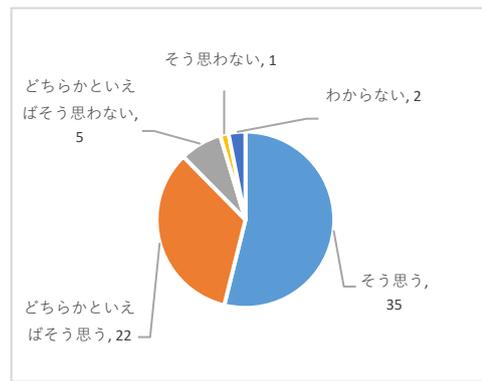




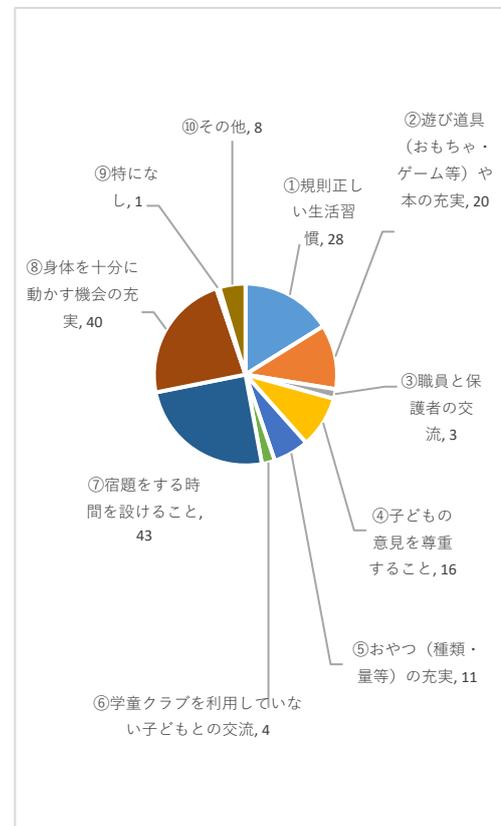
■利用者調査結果

(単位：件)

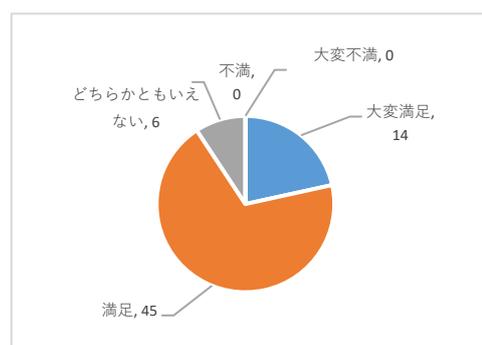
質問対象【対象：保護者】							
16. 学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？							
回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない		計
	35	22	5	1	2		65

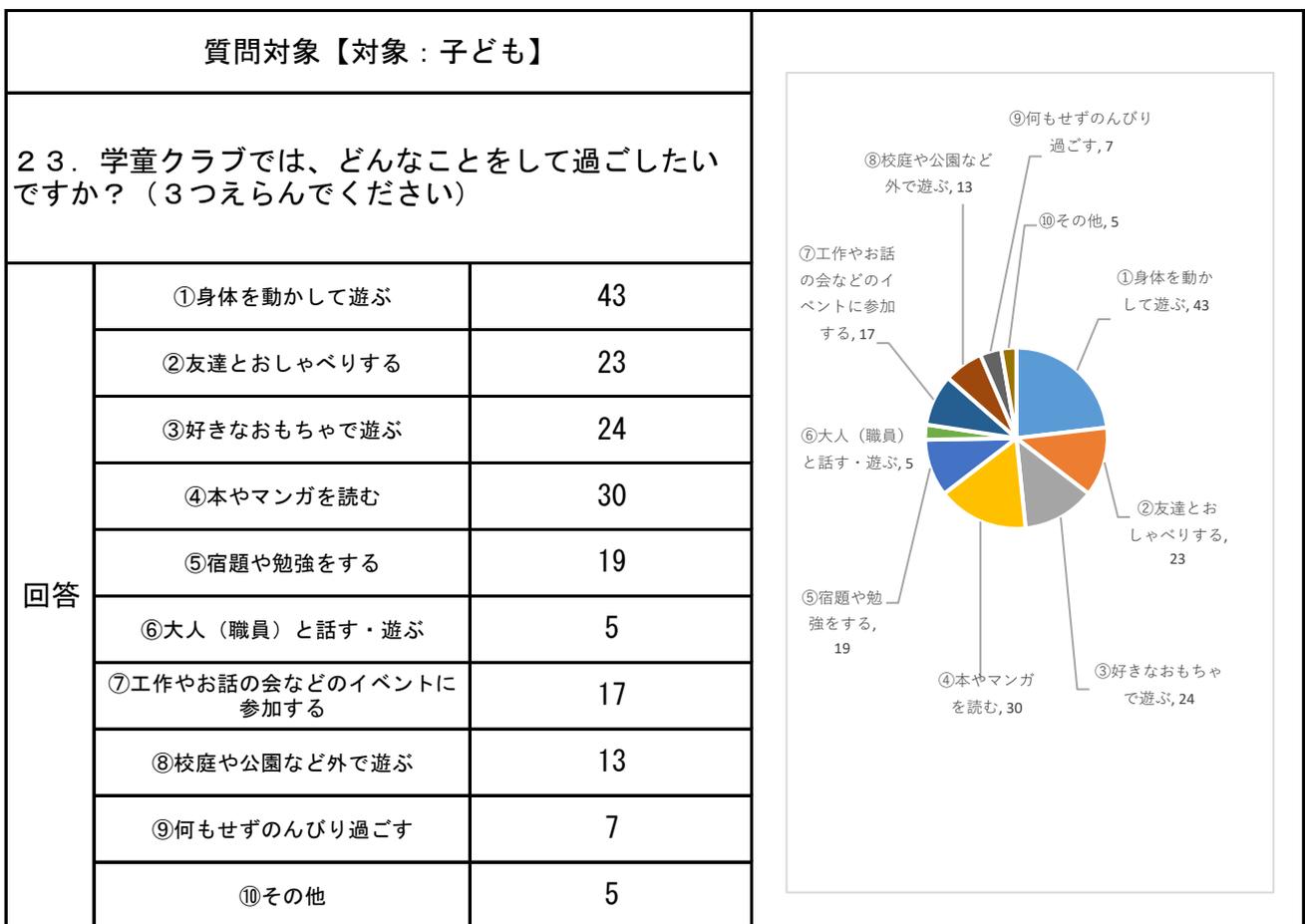


質問対象【対象：保護者】		
17. 学童クラブを利用して、望むことは何ですか？（回答は3つまで）		
回答	①規則正しい生活習慣	28
	②遊び道具（おもちゃ・ゲーム等）や本の充実	20
	③職員と保護者の交流	3
	④子どもの意見を尊重すること	16
	⑤おやつ（種類・量等）の充実	11
	⑥学童クラブを利用していない子どもとの交流	4
	⑦宿題をする時間を設けること	43
	⑧身体を十分に動かす機会の充実	40
	⑨特になし	1
	⑩その他	8



質問対象【対象：保護者】							
20. 現在利用しているクラブについて、総合的な満足度を教えてください。							
回答	大変満足	満足	どちらかともいえない	不満	大変不満		計
	14	45	6	0	0		65





利用者調査アンケート結果（四宮森学童クラブ）

調 査 対 象 者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	99件	
有効回答件数	48件	
回 答 率	48.5%	

■利用者調査全体に係るコメント

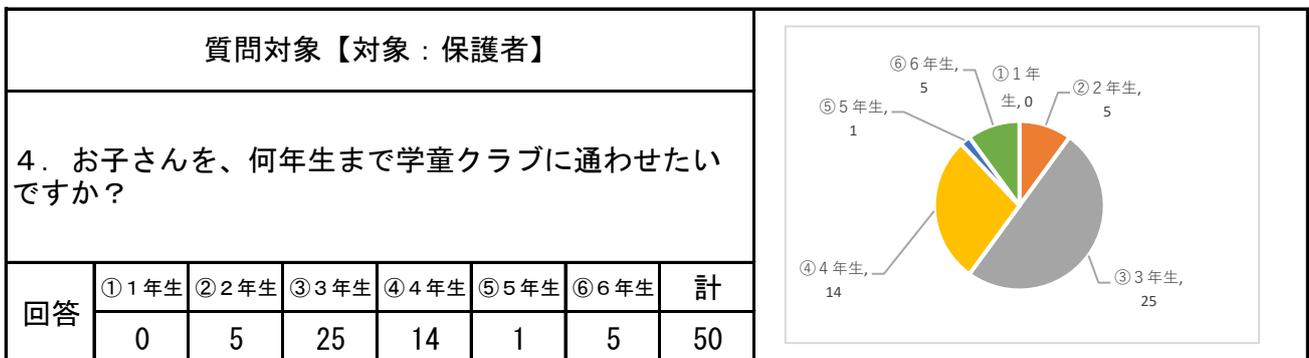
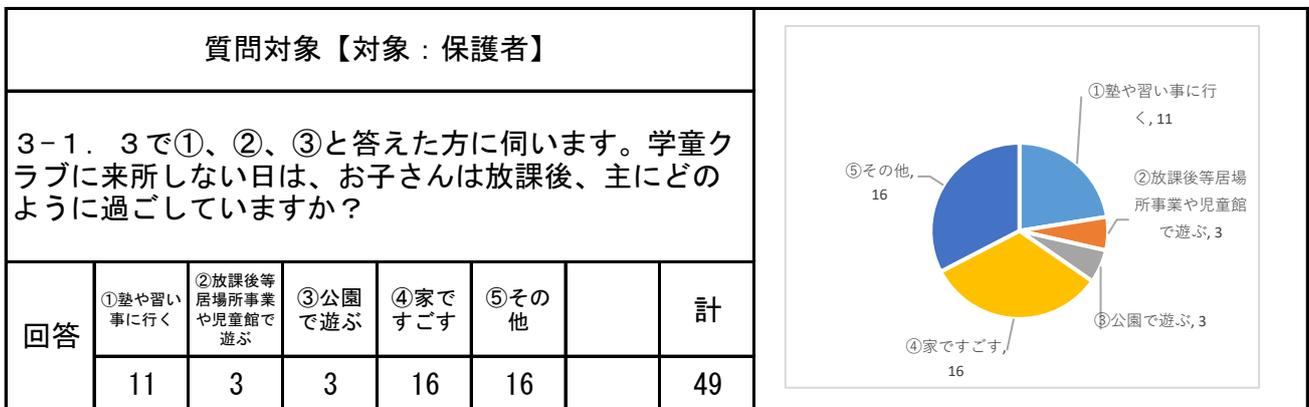
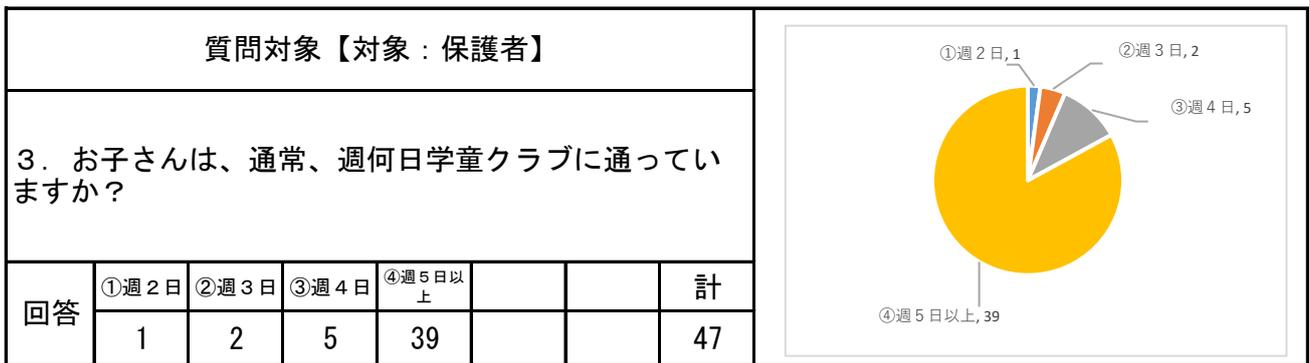
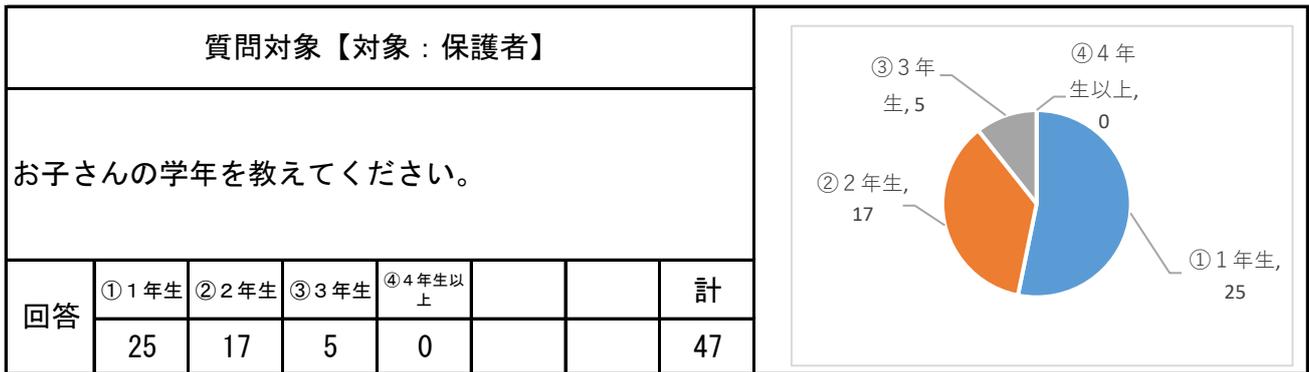
●回答くださったのは1年生（25名）、2年生（17名）、3年生（5名）です。39名が「週5日以上」と答えていて、毎日のように通っている子どもが多いことが覗えます。「楽しく通えているか」の問いには、「そう思う」「どちらかといえばそう」で9割を超えていて、満足していることも確認されます。他の設問も同様の結果です。但し、「学童クラブとのコミュニケーション」「子どもの様子や活動の把握」「安全配慮」については「どちらかといえばそう」が「そう思う」を上回る為、努力ポイントです

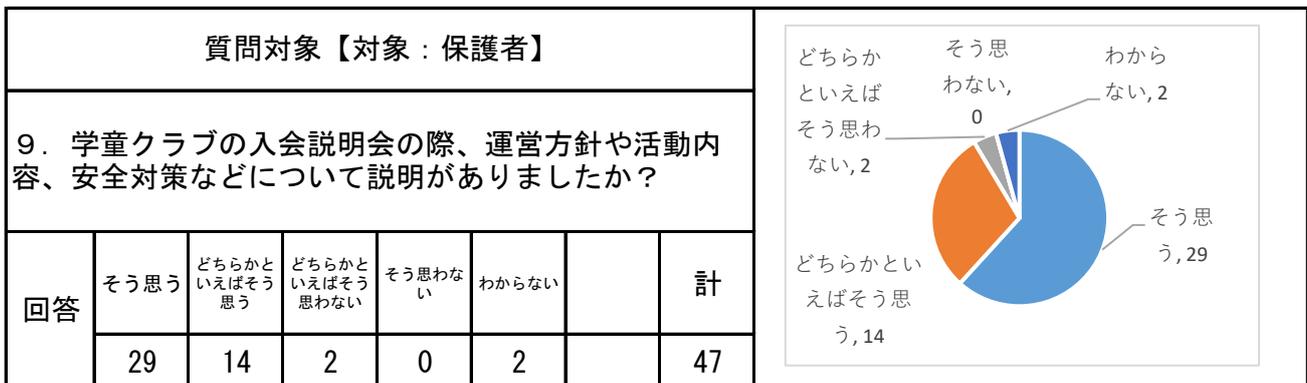
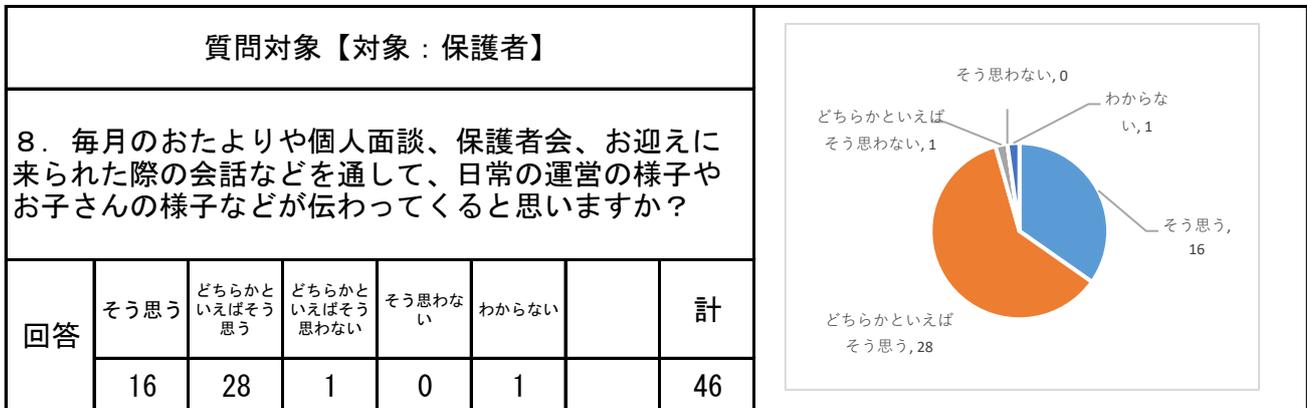
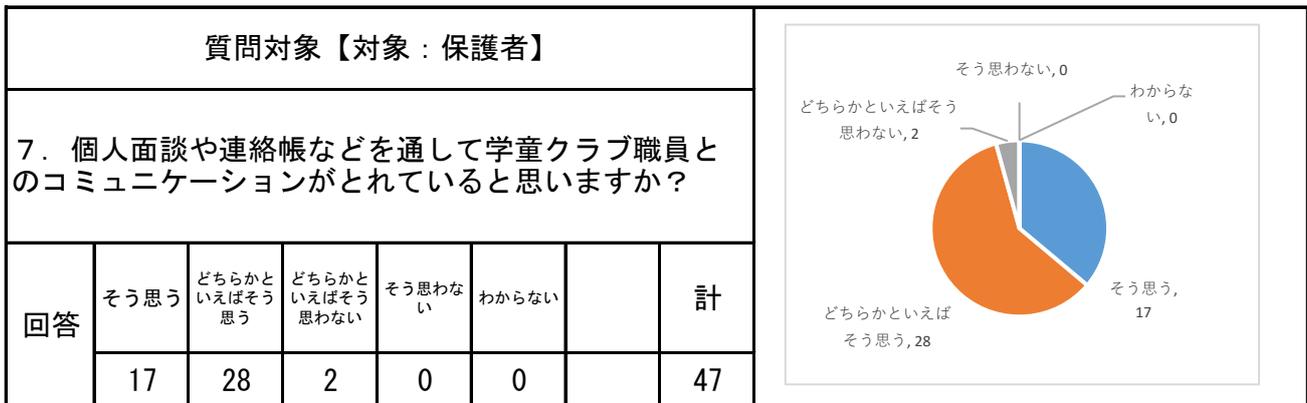
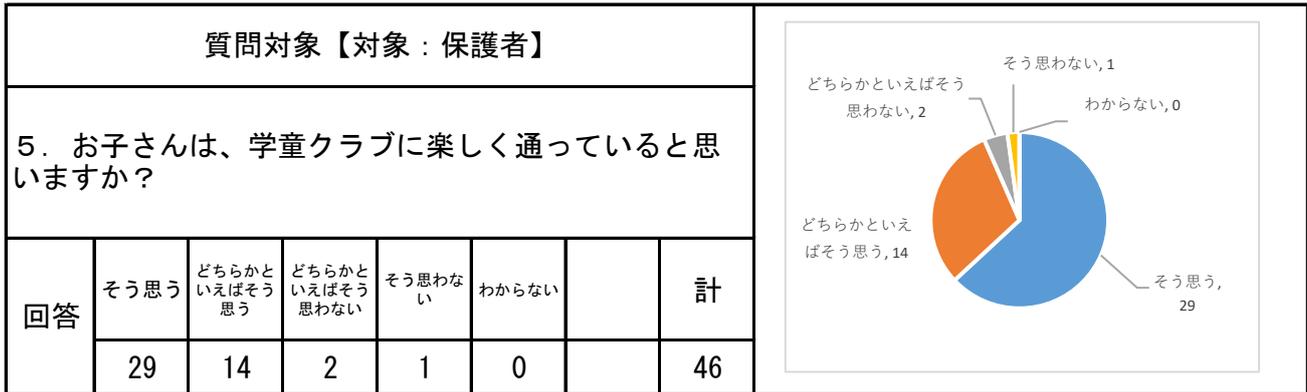
●意見としては「学校の話よりも学童クラブでのことが会話によくでてくる」「人見知りだが、家のようにのびのび活動できる環境を用意してくれている」といった学童クラブの取組について好ましいとする声が挙がっていて、保護者の満足が覗えます

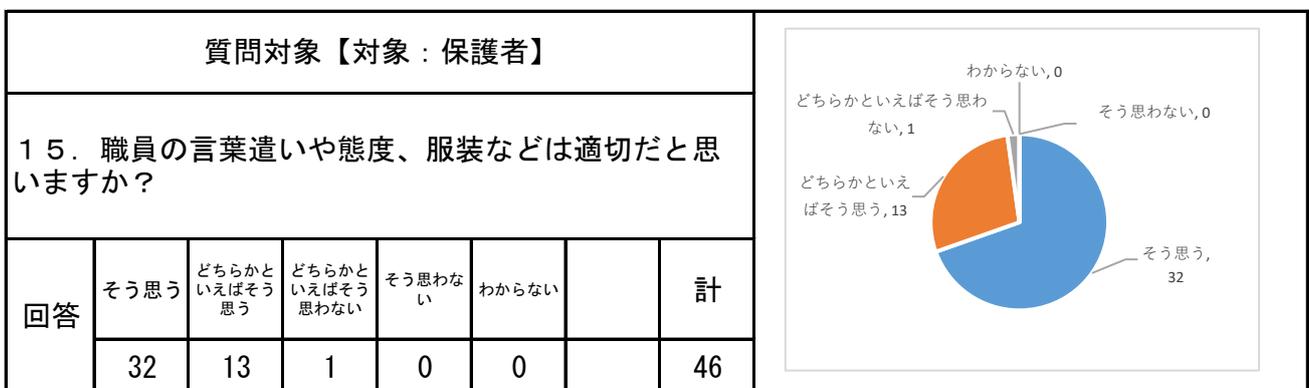
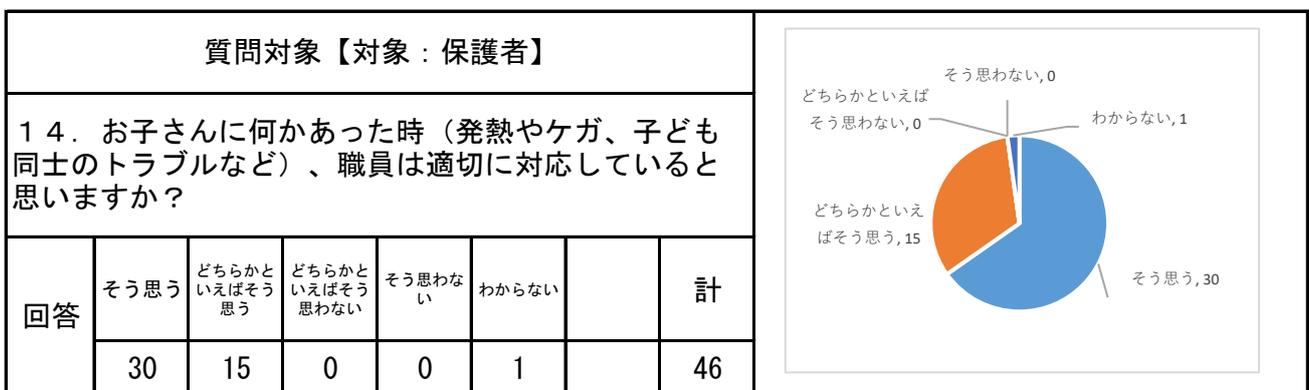
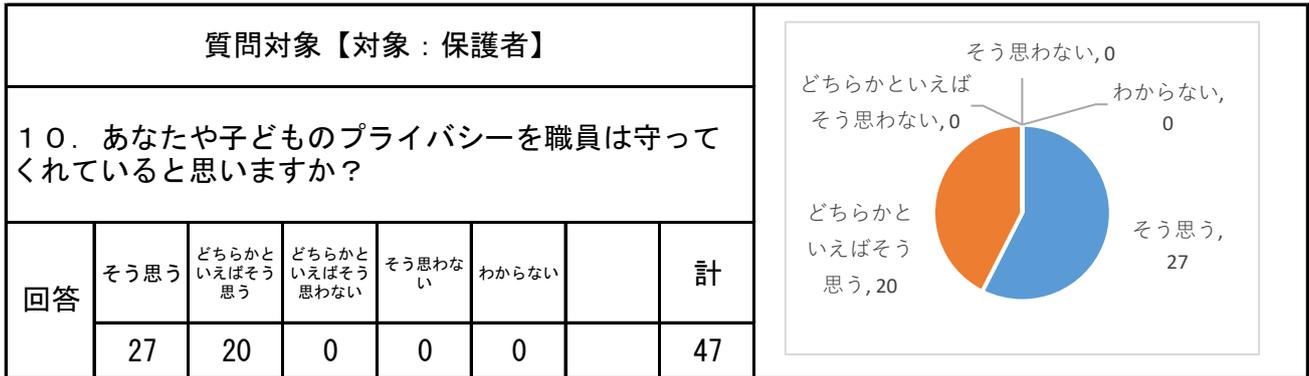
●子ども、保護者共に遊びについて関心があり、「一緒に遊んでくれる」「いろんな遊びを教えてくれる」という意見には子ども、保護者の喜びが滲み、目を惹きます。また「工作、コマ検定、けん玉検定がある」「家ではなかなかできない遊びも経験できている」「昔遊びを楽しんでいる」といった伝承遊びに係る意見もあり、学童クラブが昔ながらの遊びの提供の場となっていることが評価されています

■利用者調査結果

(単位：件)



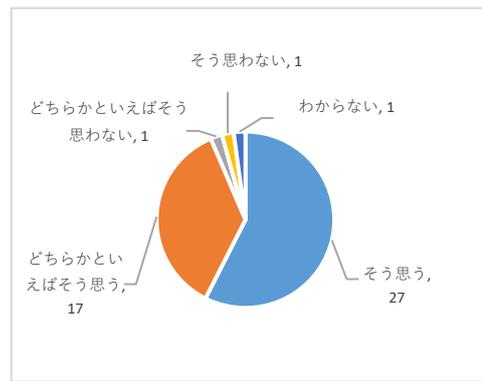




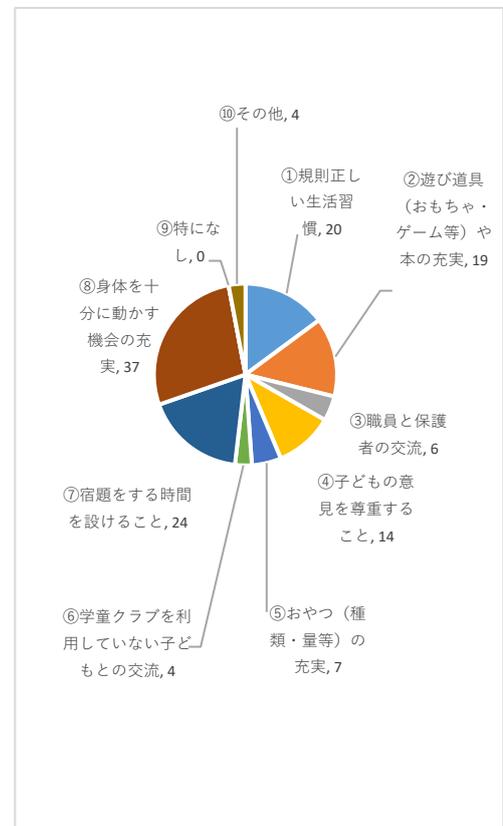
■利用者調査結果

(単位：件)

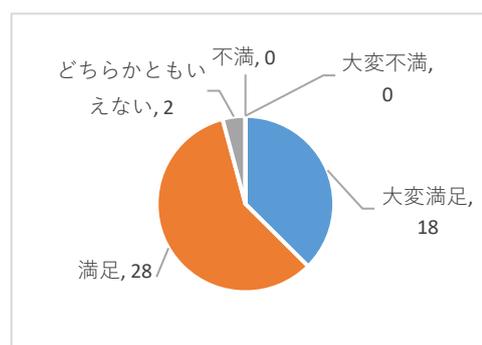
質問対象【対象：保護者】							
16. 学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？							
回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない		計
	27	17	1	1	1		47



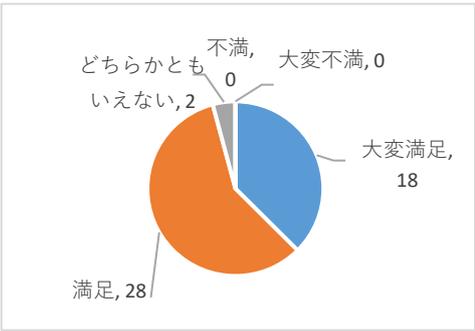
質問対象【対象：保護者】		
17. 学童クラブを利用して、望むことは何ですか？（回答は3つまで）		
回答	内容	件数
	①規則正しい生活習慣	20
	②遊び道具（おもちゃ・ゲーム等）や本の充実	19
	③職員と保護者の交流	6
	④子どもの意見を尊重すること	14
	⑤おやつ（種類・量等）の充実	7
	⑥学童クラブを利用していない子どもとの交流	4
	⑦宿題をする時間を設けること	24
	⑧身体を十分に動かす機会の充実	37
	⑨特になし	0
	⑩その他	4



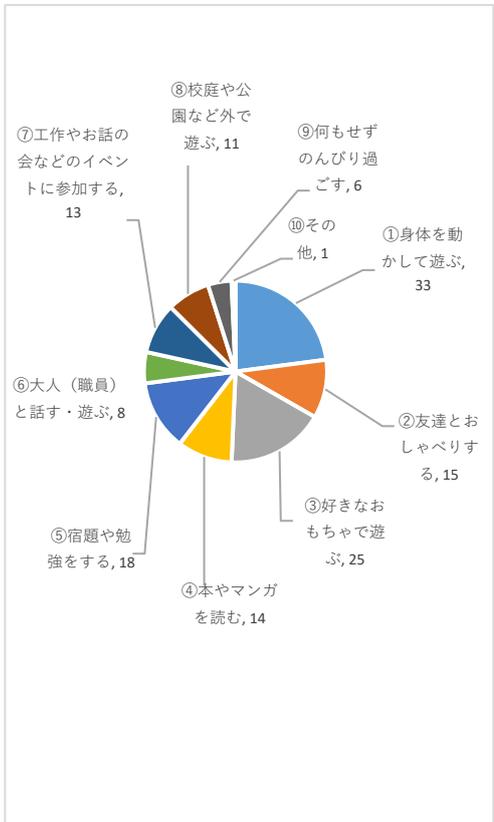
質問対象【対象：保護者】							
20. 現在利用しているクラブについて、総合的な満足度を教えてください。							
回答	大変満足	満足	どちらかともいえない	不満	大変不満		計
	18	28	2	0	0		48



質問対象【対象：子ども】							
2 2. 学童クラブは楽しいですか？							
回答	とても楽しい	楽しい	ふつう	あまり楽しくない	楽しくない		計
	30	12	3	1	1		47



質問対象【対象：子ども】		
2 3. 学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？（3つえらんでください）		
回答	①身体を動かして遊ぶ	33
	②友達とおしゃべりする	15
	③好きなおもちゃで遊ぶ	25
	④本やマンガを読む	14
	⑤宿題や勉強をする	18
	⑥大人（職員）と話す・遊ぶ	8
	⑦工作やお話の会などのイベントに参加する	13
	⑧校庭や公園など外で遊ぶ	11
	⑨何もせずのんびり過ごす	6
	⑩その他	1



利用者調査アンケート結果（上高井戸第二学童クラブ）

調 査 対 象 者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	31件	
有効回答件数	21件	
回 答 率	67.7%	

■利用者調査全体に係るコメント

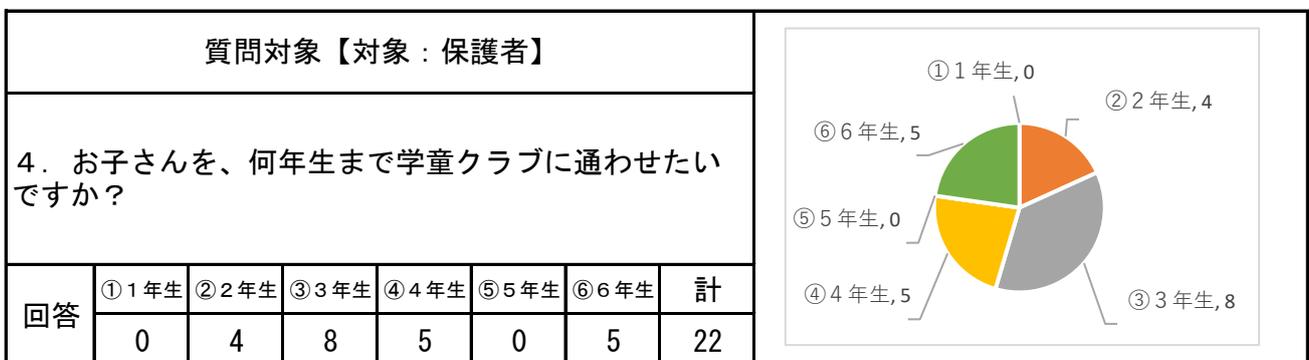
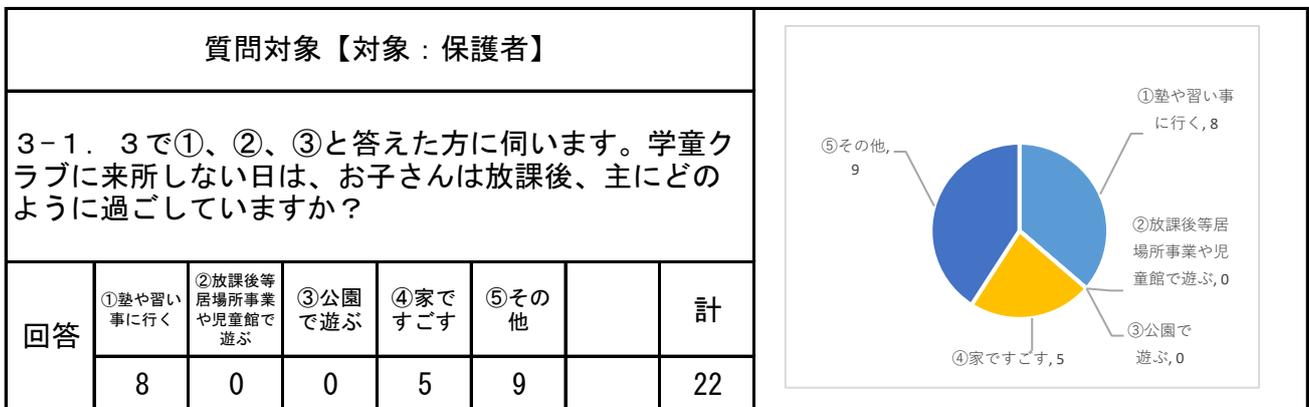
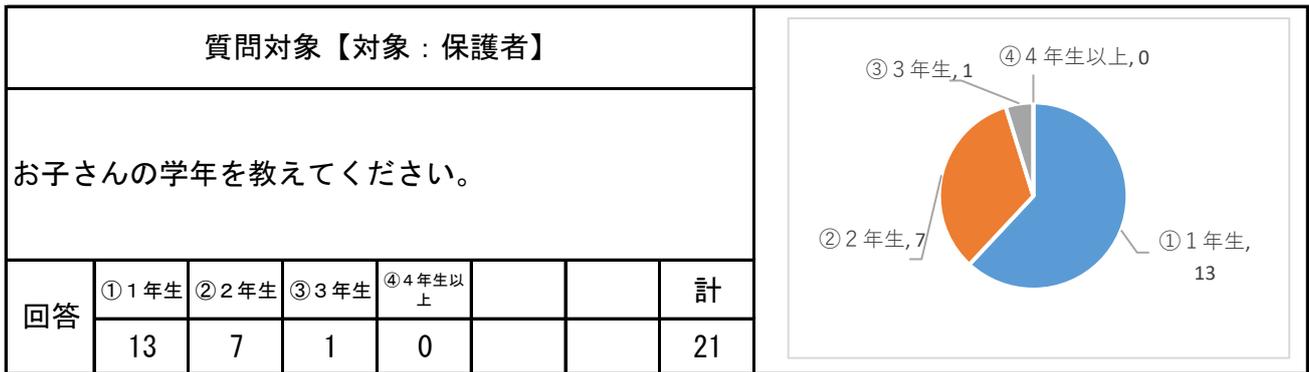
●回答くださったのは1年生（13名）、2年生（7名）、3年生（1名）です。15名が「週5日以上」、5名が週4日と答えていて、毎日のように通っている子どもが多いですね。「楽しく通えているか」の問いには、「そう思う」「どちらかといえばそう」で100%、大いに満足していることも確認されます。他の設問も同様の結果です。そして目を惹くのは「そう思う」が「どちらかといえばそう」を圧倒的に引き離している点です。ほとんどが「そう思う」という結果でした。但し、「安全」に係る設問については「そう思う」「どちらかといえばそう」の100%とはならず、わずかに欠けるため、努力ポイントです

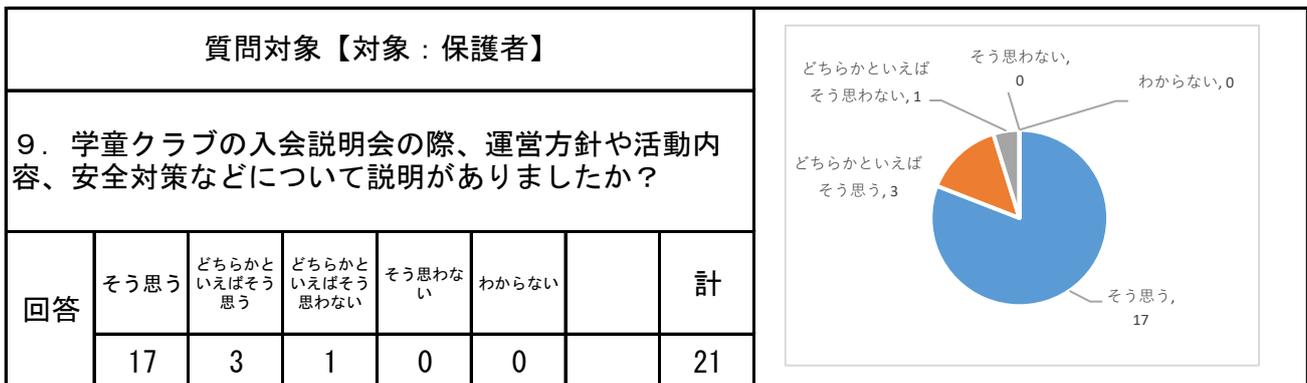
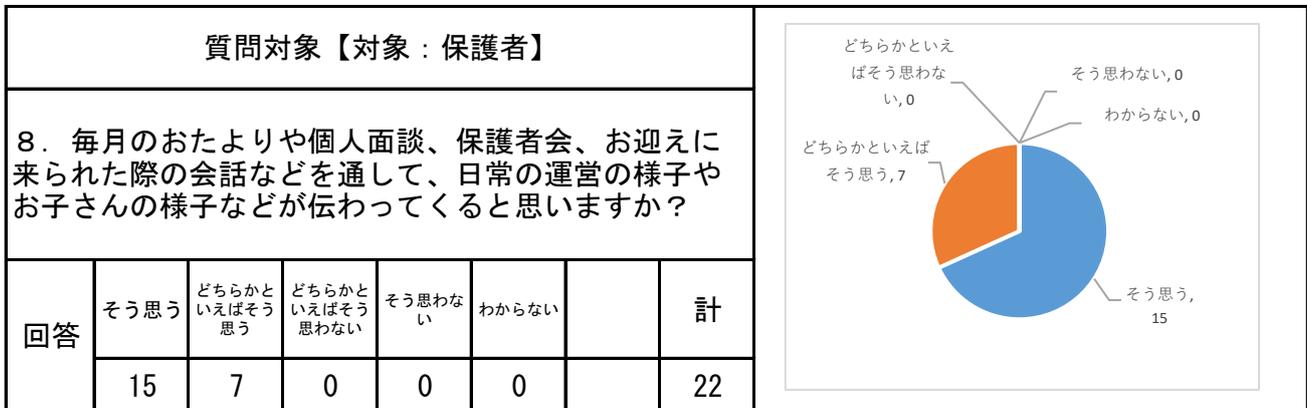
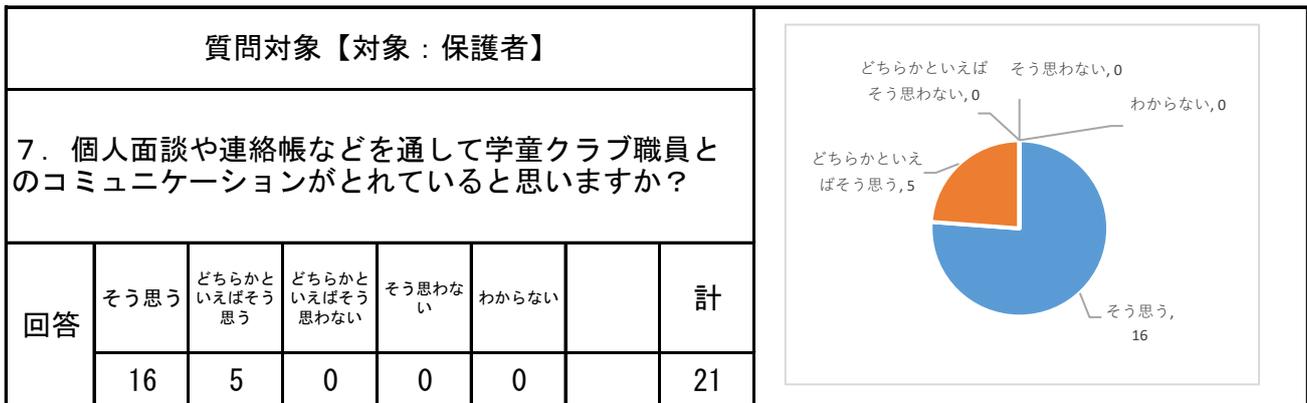
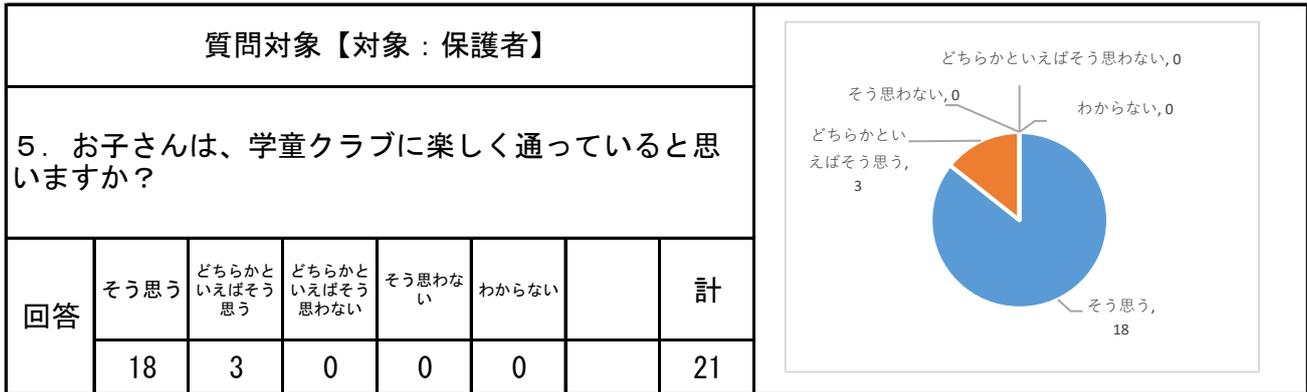
●意見としては目が行き届き、心配りと気配りがある点について異口同音に挙がっていて、職員の人への関わりの高さが十二分に覗えます。改善点は靴下で校内を歩く機会を減らして欲しいとか、おやつのアレルギー対応の要望などが挙がっていますので、早めの検討と是正を期待します

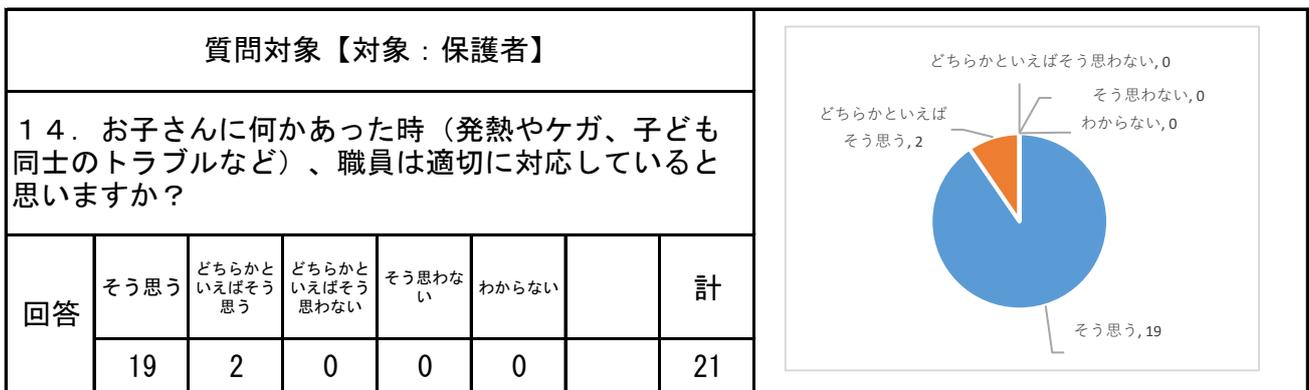
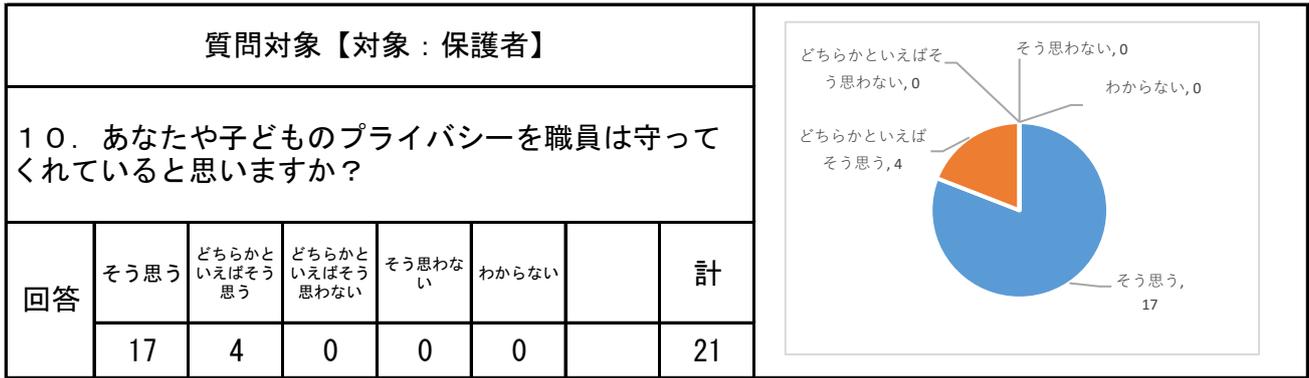
●「先生が工夫を凝らし、色々な工作を考えてくれている」「工作物てんこ盛り持って楽しそうに帰ってきます」などの意見は、育成支援の場で職員が力を入れていることが、子どもに通じて保護者に伝わっている証であり、子どもを介して家庭と学童クラブのつながりが構築されていることが確認されます

■利用者調査結果

(単位：件)

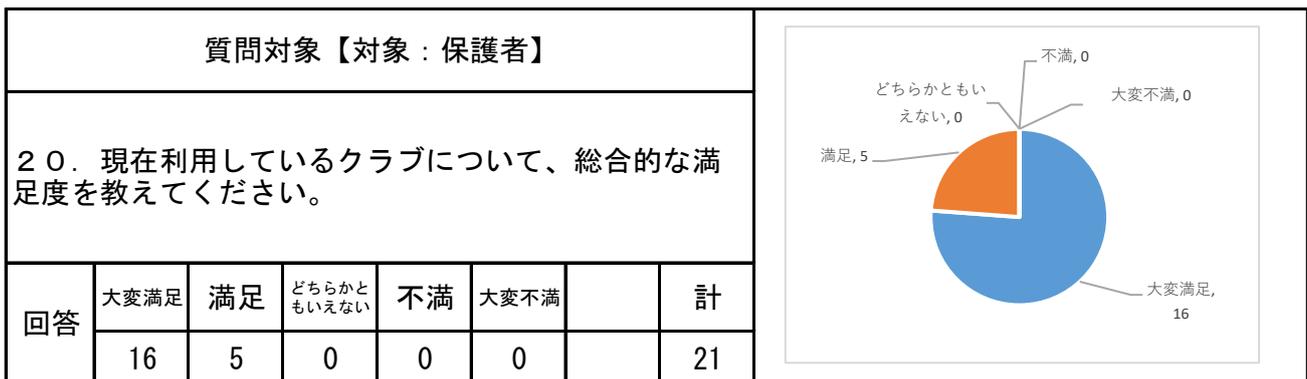
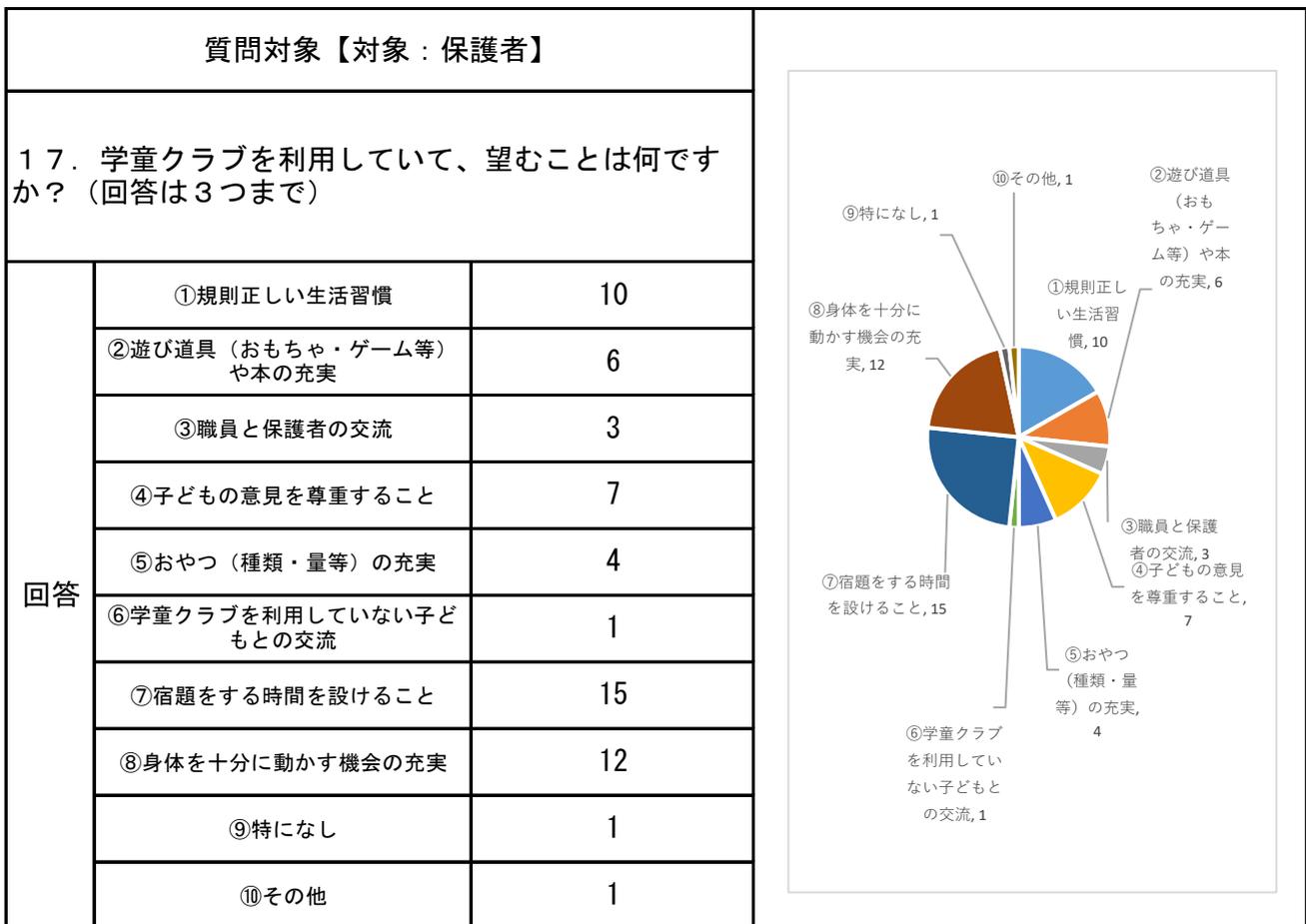
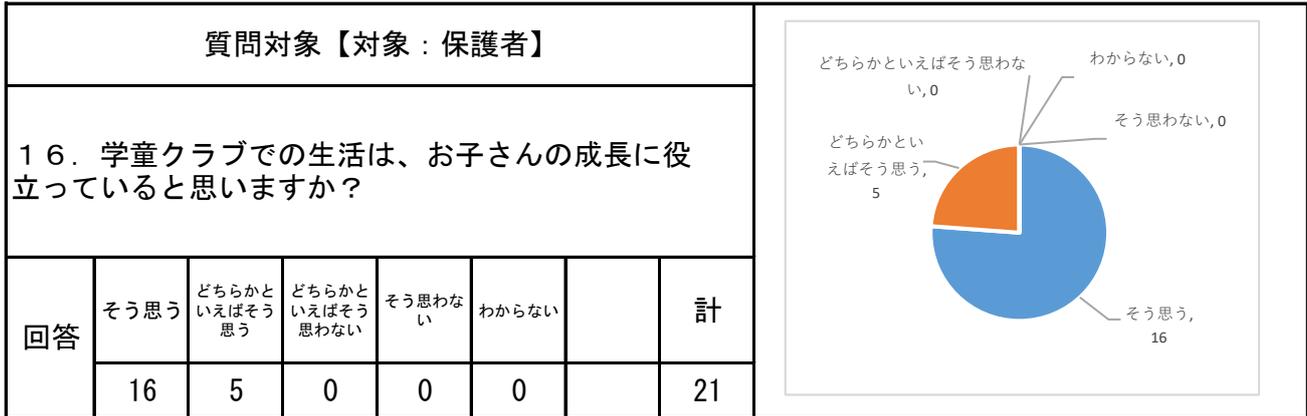


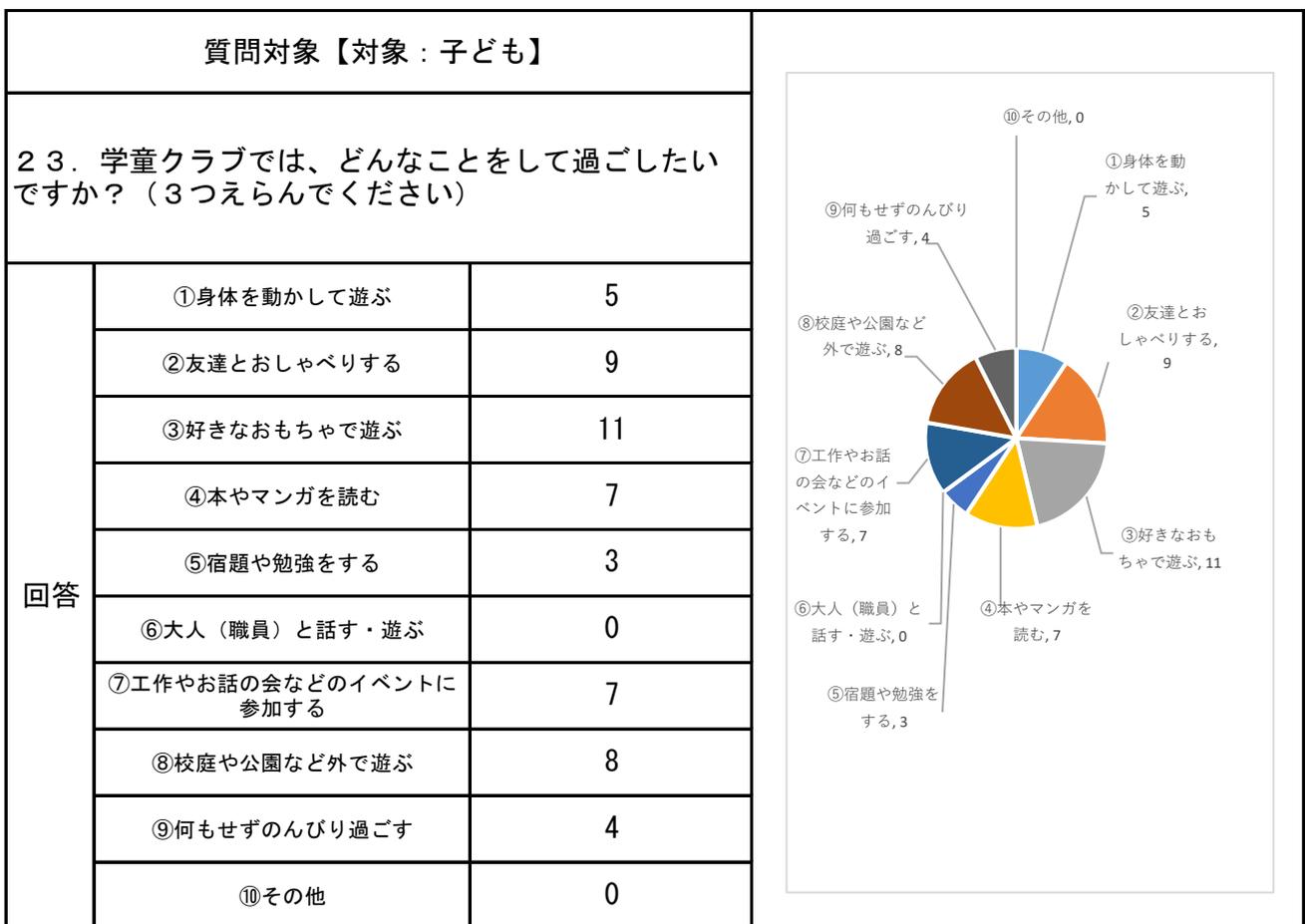




■利用者調査結果

(単位：件)





利用者調査アンケート結果（井草学童クラブ）

調 査 対 象 者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	86件	
有効回答件数	29件	
回 答 率	33.7%	

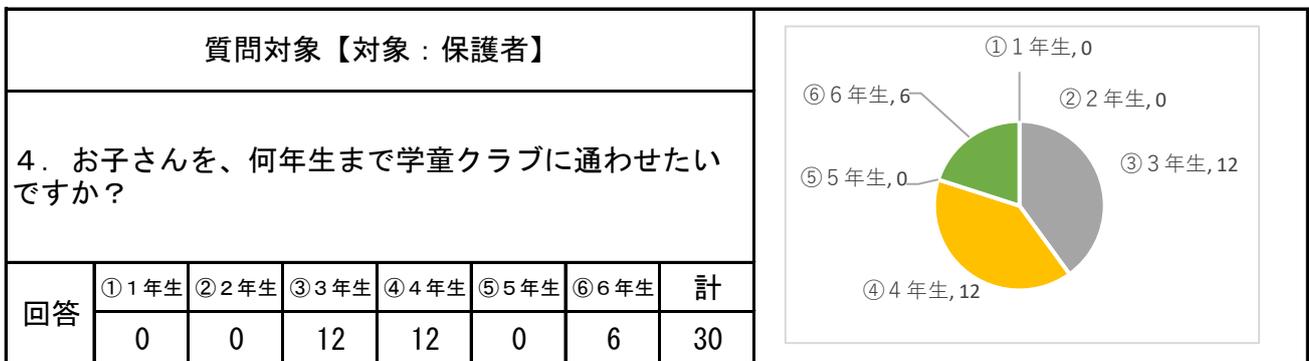
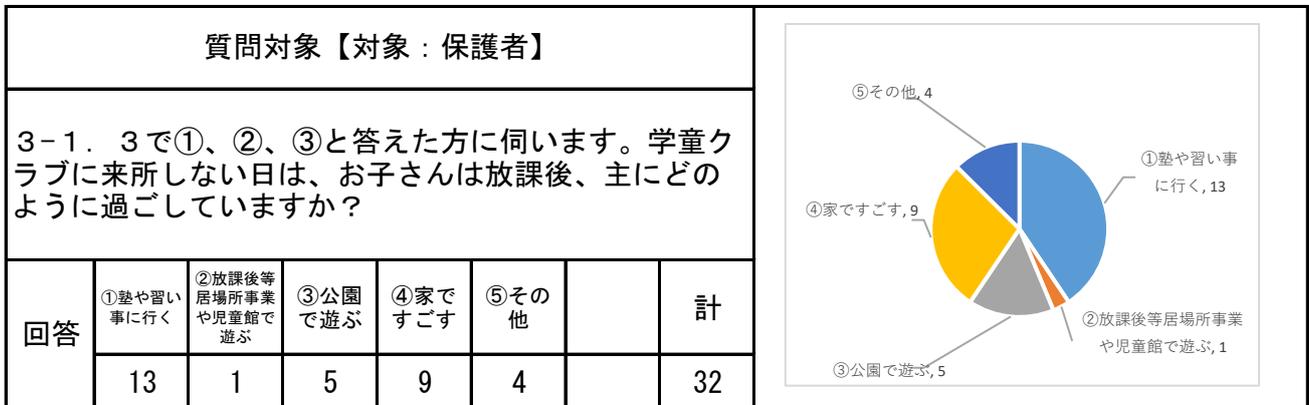
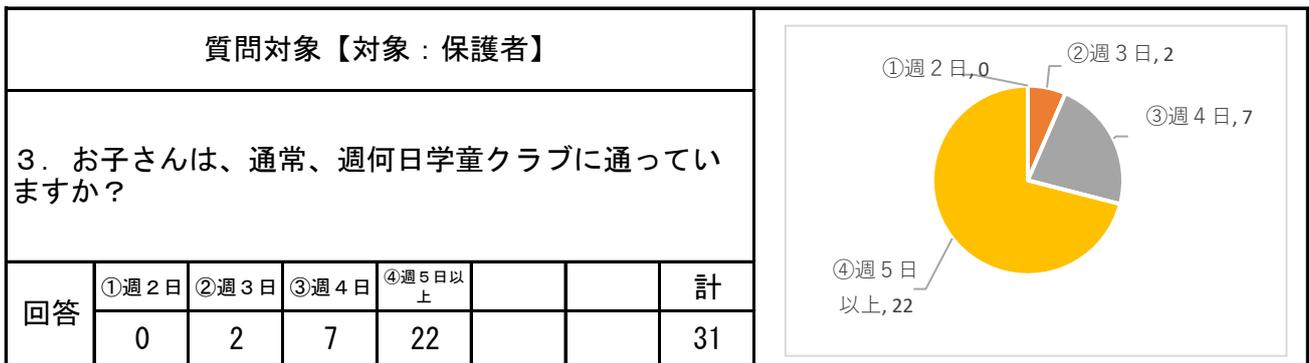
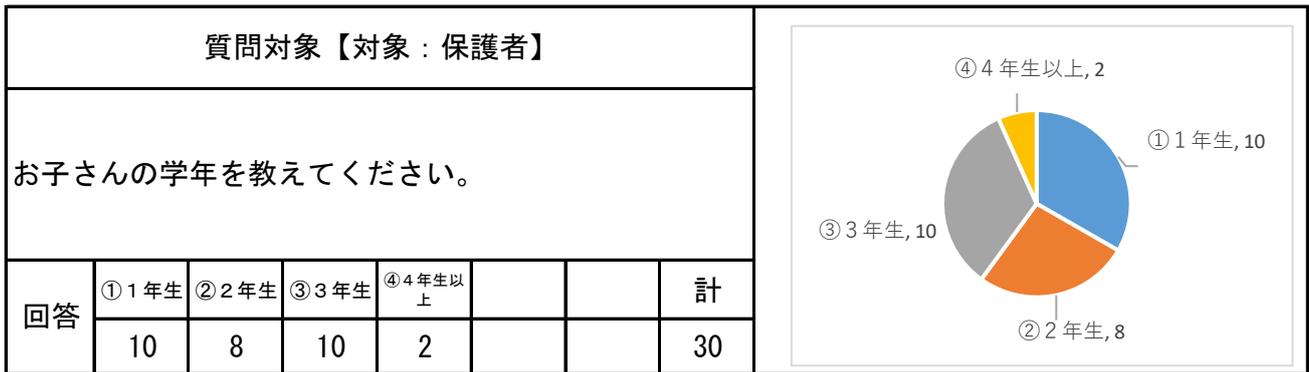
■利用者調査全体に係るコメント

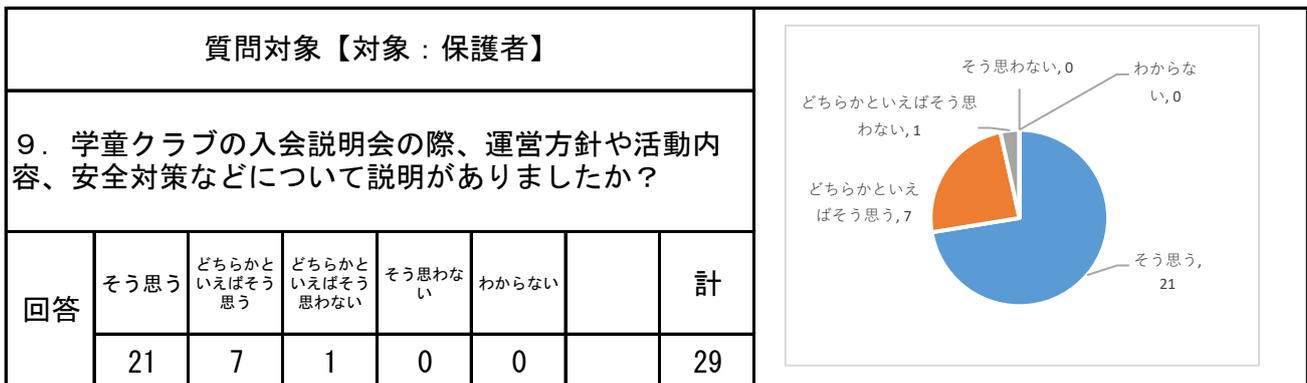
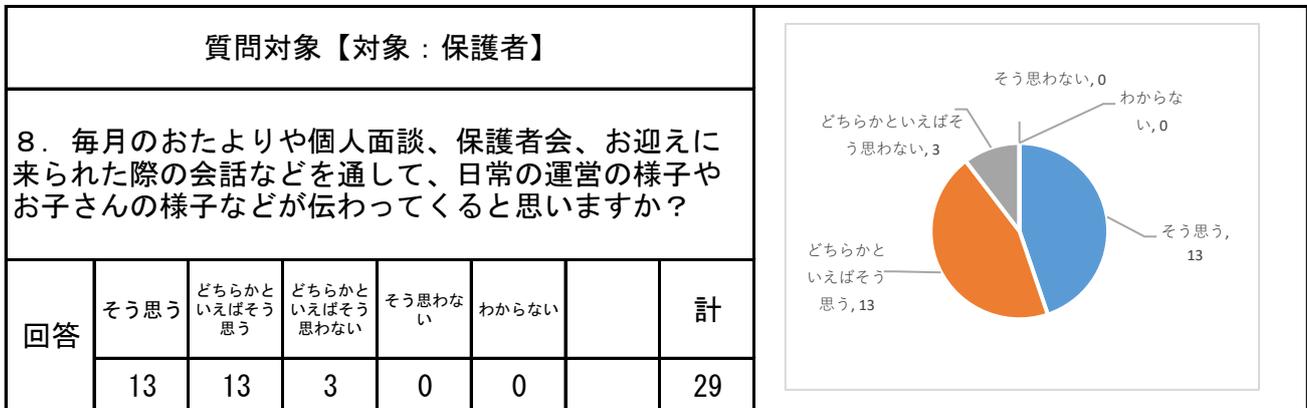
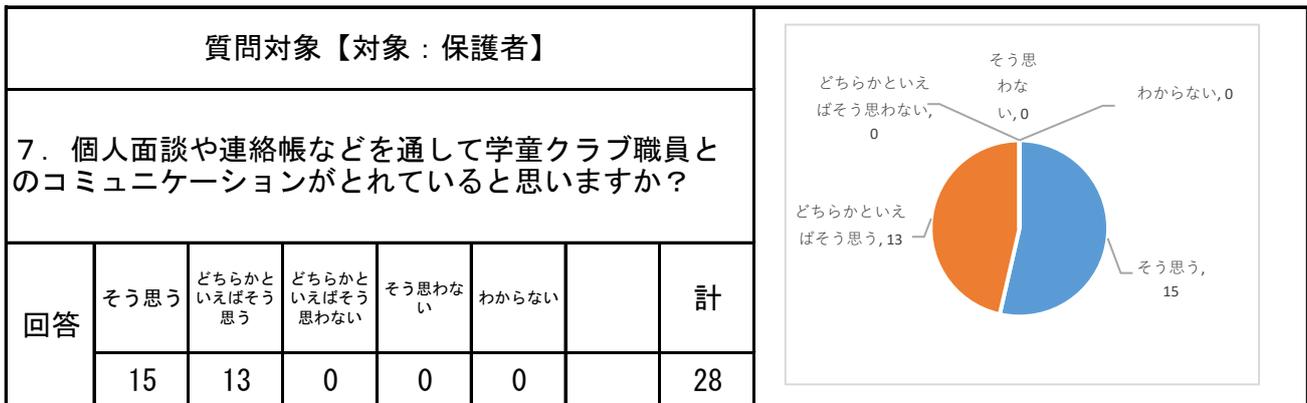
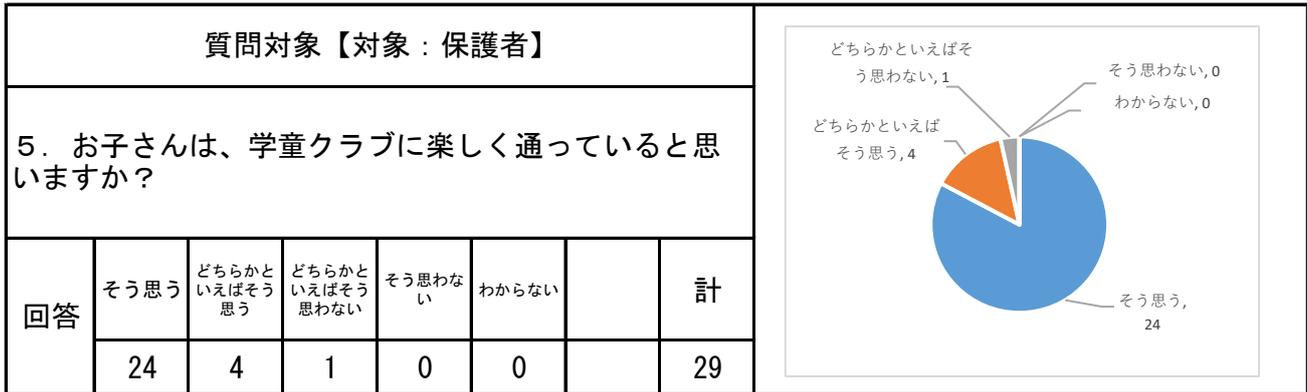
●回答くださったのは1年生（10名）、2年生（8名）、3年生（10名）、4年生以上（2名）です。22名が「週5日以上」、7名が週4日と答えていて、毎日のように通っている子どもが多いですね。「楽しく通えているか」の問いには、「そう思う」「どちらかといえばそう」で9割を超えていて、概ね満足していることも確認されます。他の設問も同様の結果ですが、「季節行事などへの工夫」「安全対応」「学童クラブとのコミュニケーション」「病気や怪我への対応」については「そう思う」「どちらかといえばそう」を合わせると100%で、事業所への信頼が伝わります。但し、「子どもの様子や活動の把握」「意見・要望における適切な対応」については「どちらかといえばそう思わない」との回答がわずかなもののある為、努力ポイントです

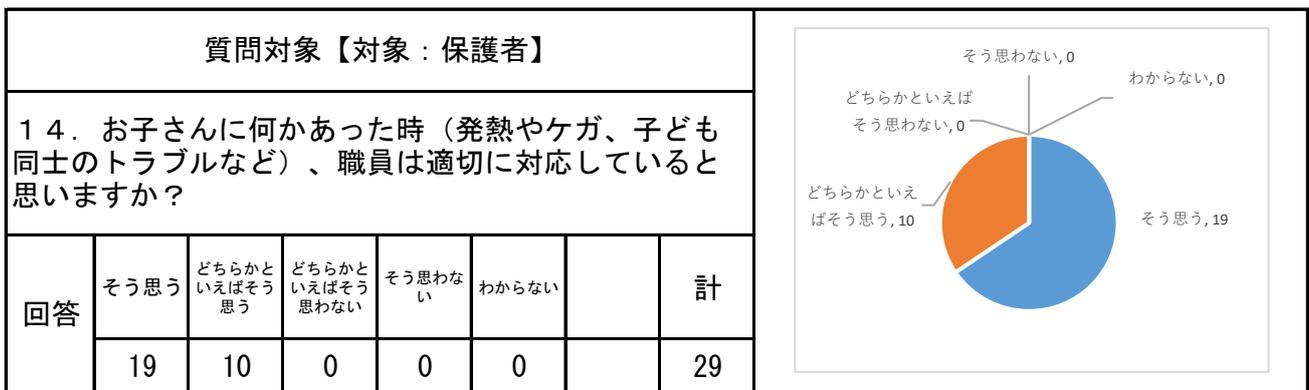
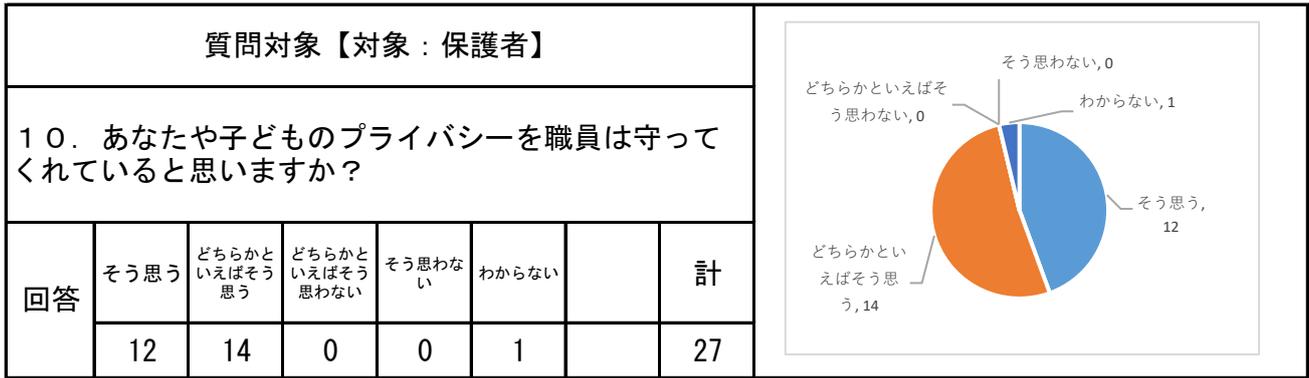
●意見全体を通じて、子どもの主体性を引き出していることが保護者から評価されています。「親や学校の先生以外で頼りにできる大人がいることも心が安定する要因になっていると思う」という意見が目を惹きました。保護者支援は学童クラブの使命の一つでもあります。その枠を超えて、子どもが学童クラブに通う意義を保護者が見出しています。要望としては「設備の向上」は長期的な取組になるものの、おやつの種類や外遊び、宿題の時間などは改善というレベルに至らなくとも小さな工夫といったことから始められるため、速やかな是正を期待します

■利用者調査結果

(単位：件)

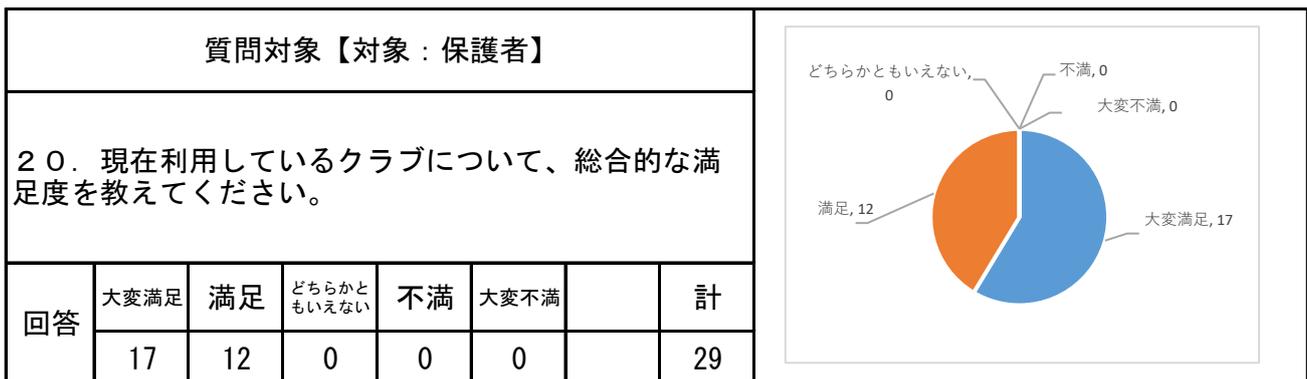
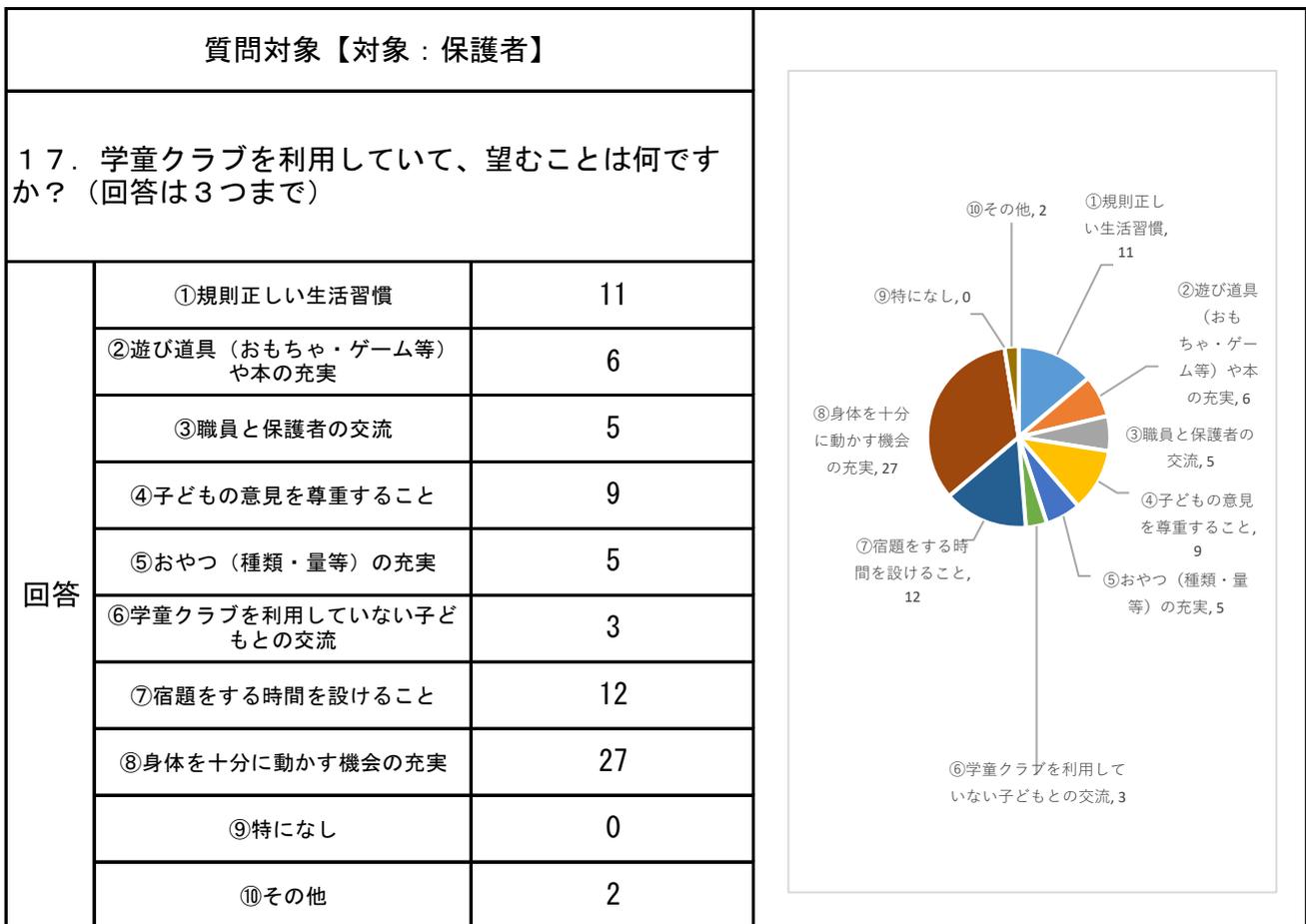
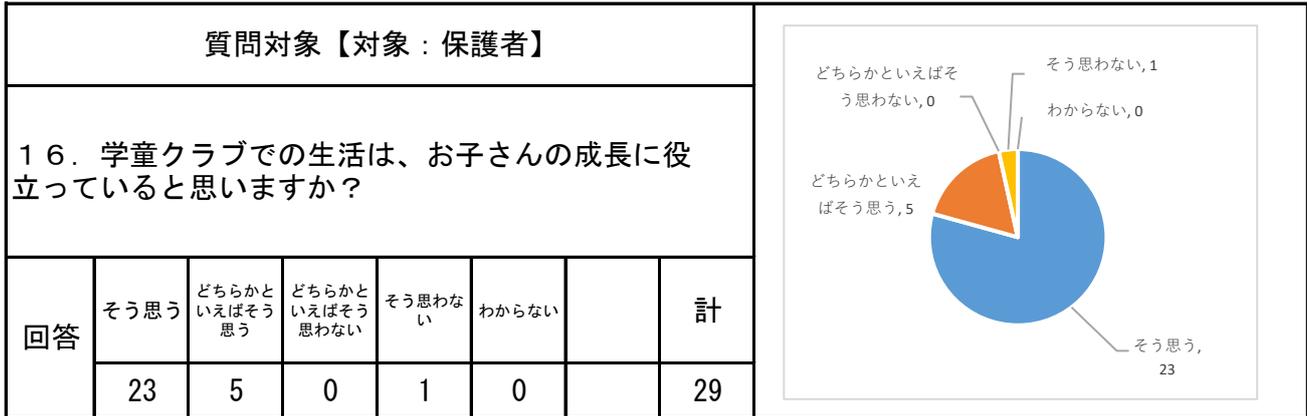






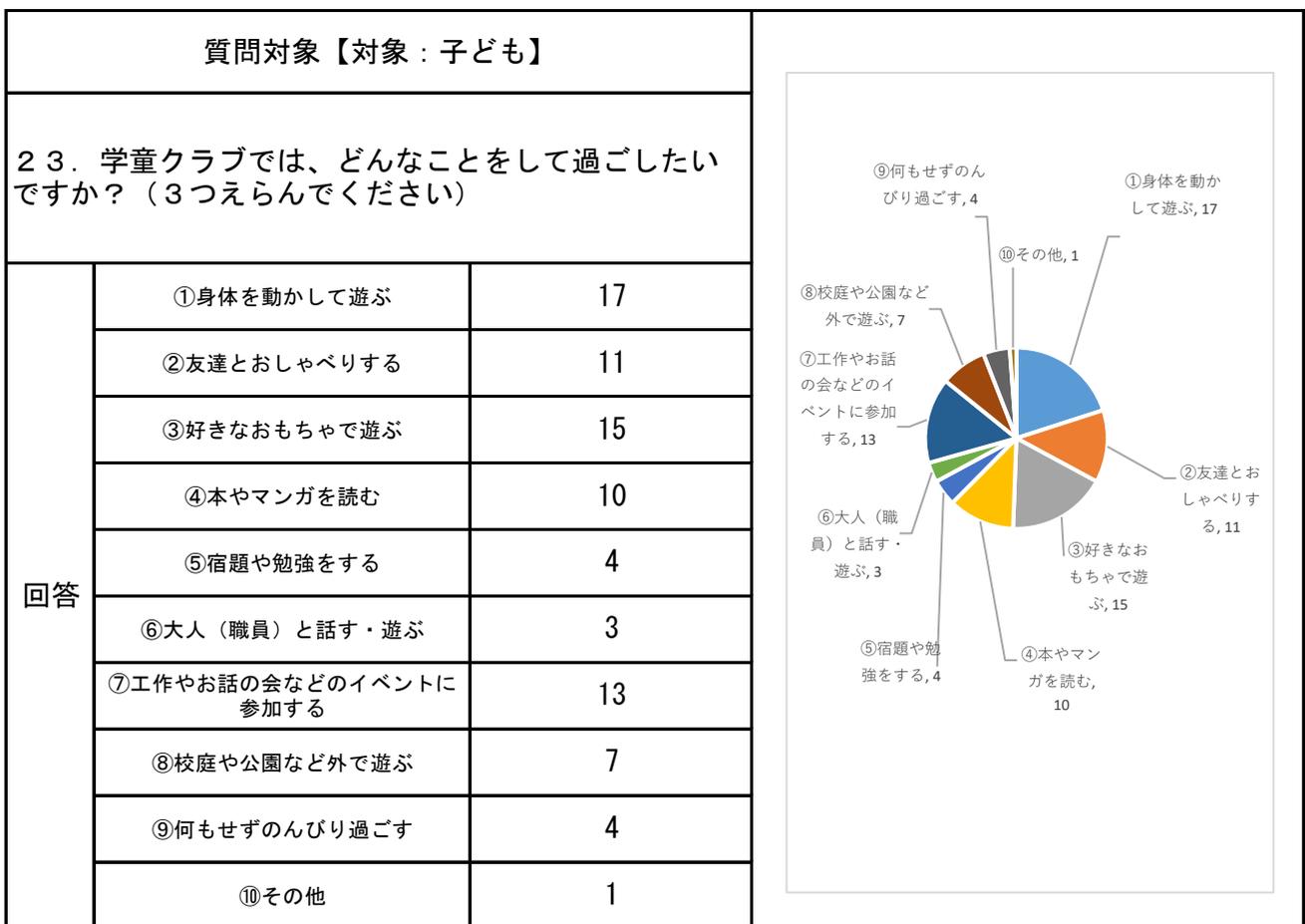
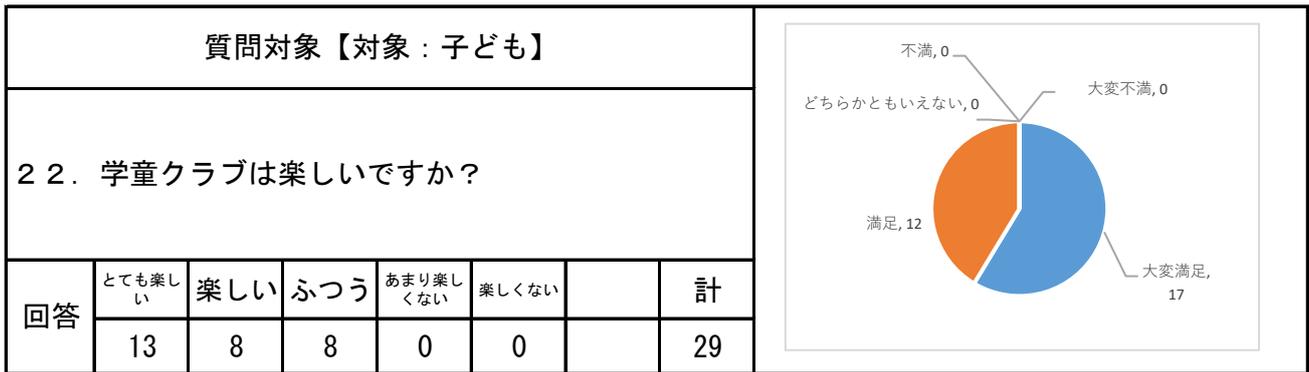
■利用者調査結果

(単位：件)



■利用者調査結果

(単位：件)



利用者調査アンケート結果（宮前学童クラブ）

調 査 対 象 者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	87件	
有効回答件数	31件	
回 答 率	35.6%	

■利用者調査全体に係るコメント

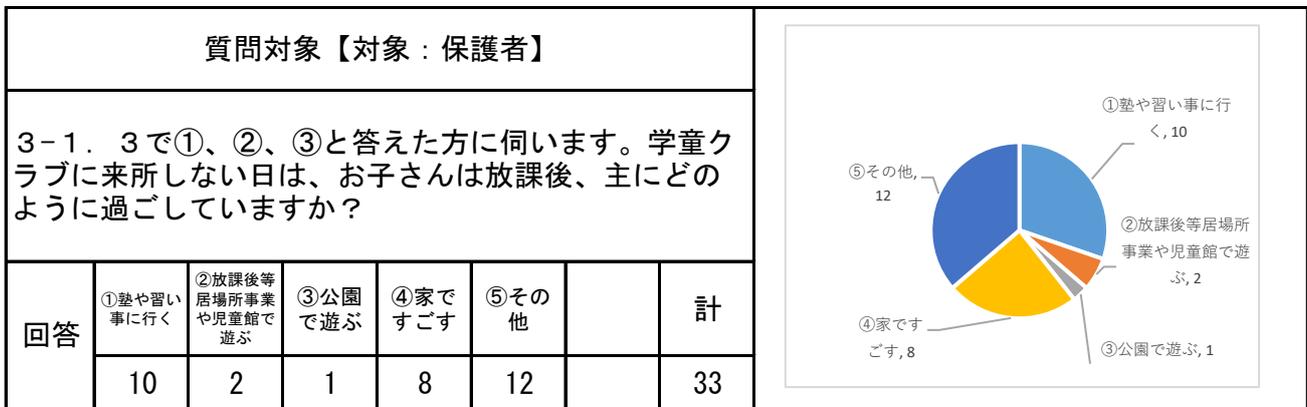
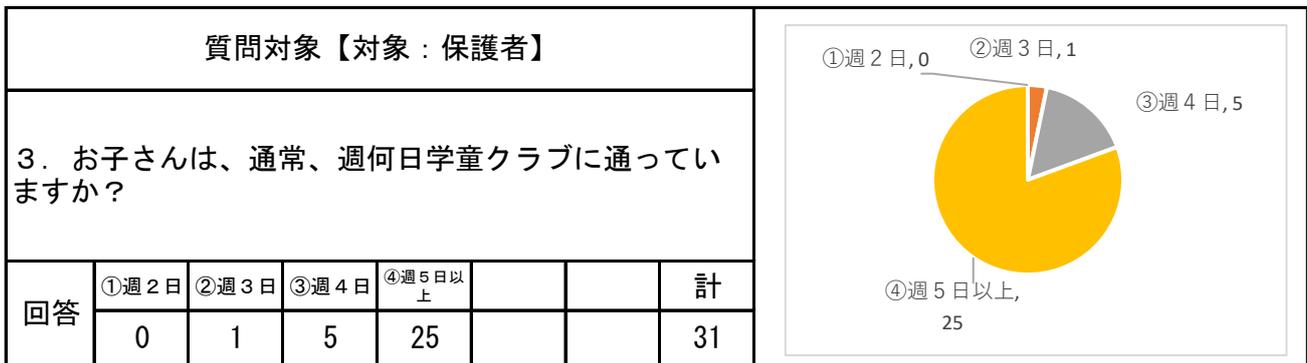
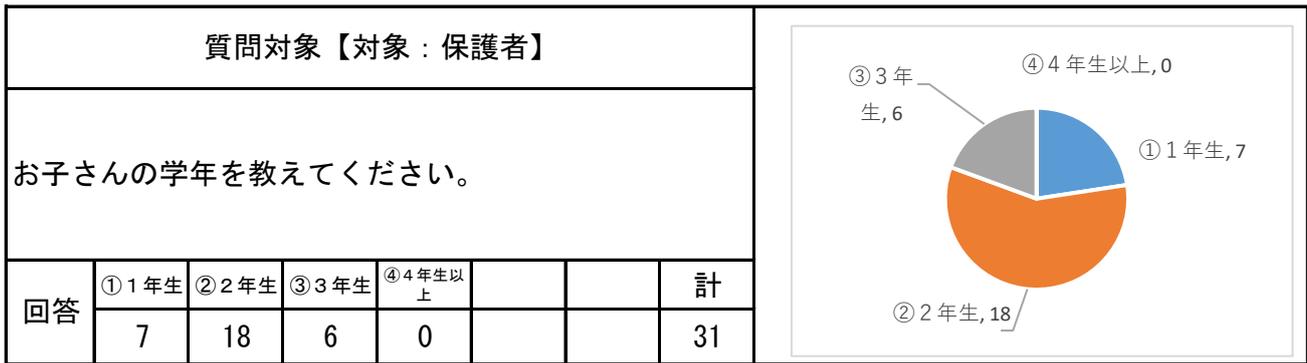
●回答くださったのは1年生（7名）、2年生（18名）、3年生（6名）です。25名が「週5日以上」、5名が週4日と答えていて、毎日のように通っている子どもが多いですね。「楽しく通えているか」の問いには、「そう思う」「どちらかといえばそう」を合わせて100%であり、大いに満足していることも確認されます。各項目においては「どちらかといえばそう思わない」もあり、特に「学童クラブとのコミュニケーション」「子どもの様子の把握」「安全配慮」についての回答数が増加している点は、努力ポイントです

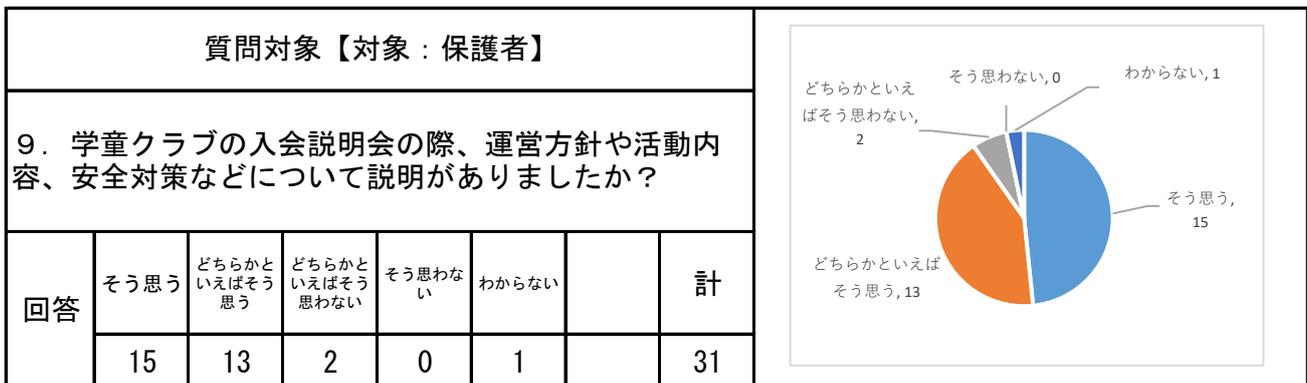
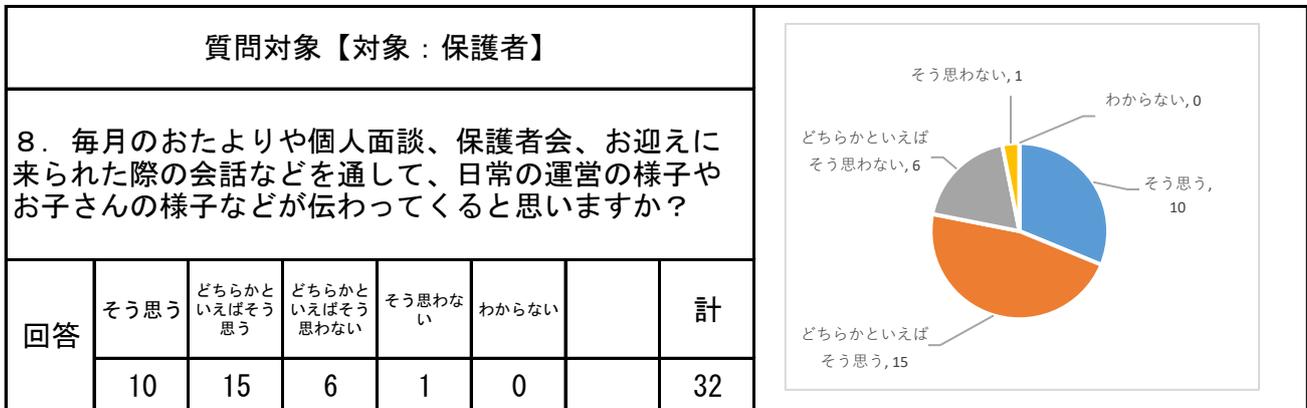
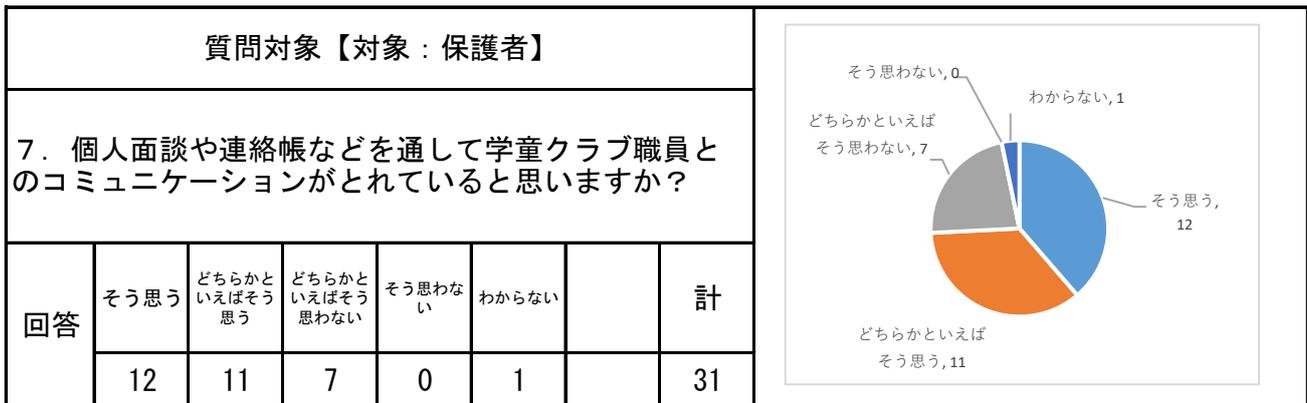
●意見としては「楽しいイベント企画」「発熱時の対応がよい」「会話の内容を気にかけてくれる」といった事柄が挙がり、評価されてはいるものの、同じ事柄で異口同音にあがっていないのは事業所としての柱づくり、またはアピールが弱いとも受け取れます。要望としては職員並びに事業所の配慮に係る点が目立ちますので、振り返るとともに是正を期待します

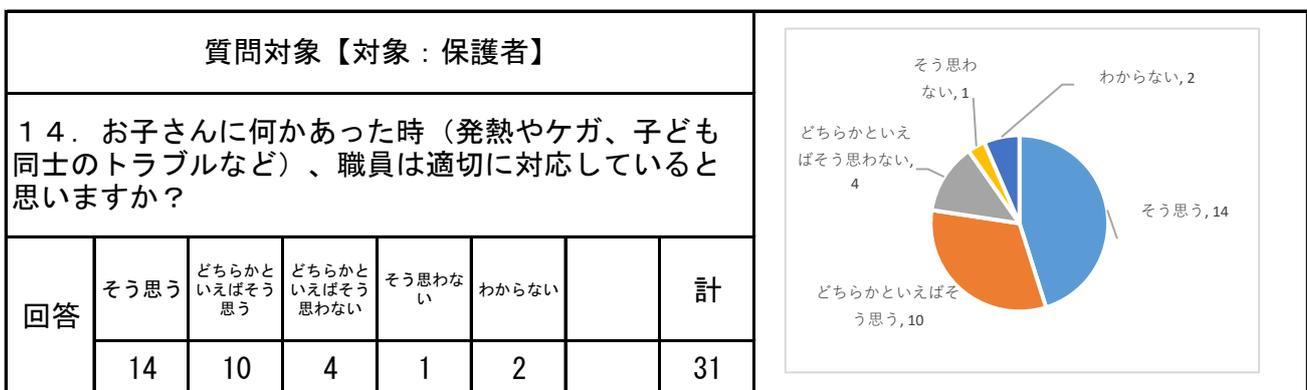
●「お迎えに行くとお友だちと楽しそうに遊んでいる」「子どもと職員がどのように関わり合っているのか、もう少し見られるようにして欲しい」この二つの意見から、保護者は学童クラブでの子どもの姿を見ることで安心する、ということが受け止められます。当事業所の良い点であり、また更なる飛躍のポイントとして着目されます

■利用者調査結果

(単位：件)

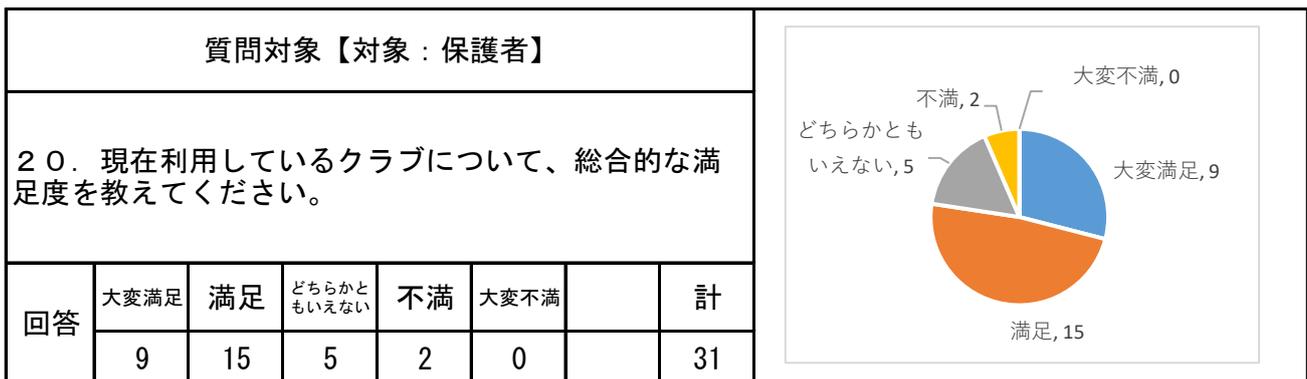
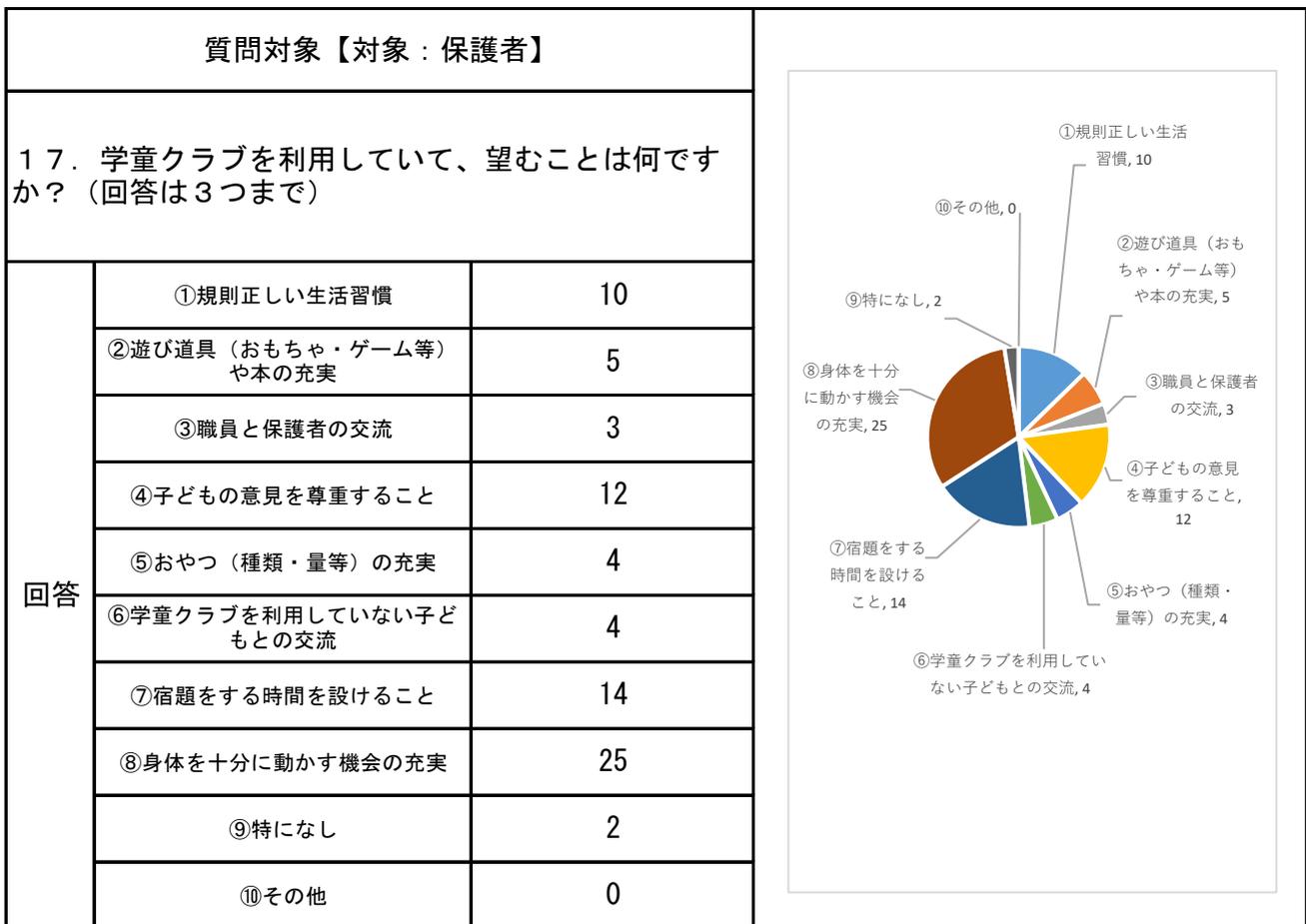




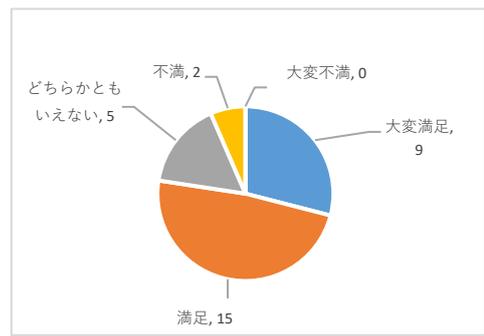


■利用者調査結果

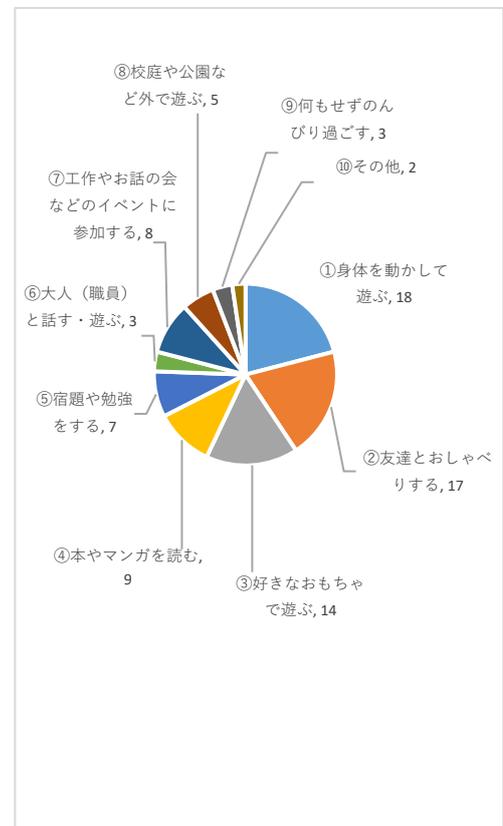
(単位：件)



質問対象【対象：子ども】							
2 2. 学童クラブは楽しいですか？							
回答	とても楽しい	楽しい	ふつう	あまり楽しくない	楽しくない		計
	18	10	3	1	0		32



質問対象【対象：子ども】		
2 3. 学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？（3つえらんでください）		
回答	内容	件数
	①身体を動かして遊ぶ	18
	②友達とおしゃべりする	17
	③好きなおもちゃで遊ぶ	14
	④本やマンガを読む	9
	⑤宿題や勉強をする	7
	⑥大人（職員）と話す・遊ぶ	3
	⑦工作やお話の会などのイベントに参加する	8
	⑧校庭や公園など外で遊ぶ	5
	⑨何もせずのんびり過ごす	3
	⑩その他	2



利用者調査アンケート結果（松ノ木小学童クラブ）

調 査 対 象 者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	65件	
有効回答件数	46件	
回 答 率	70.8%	

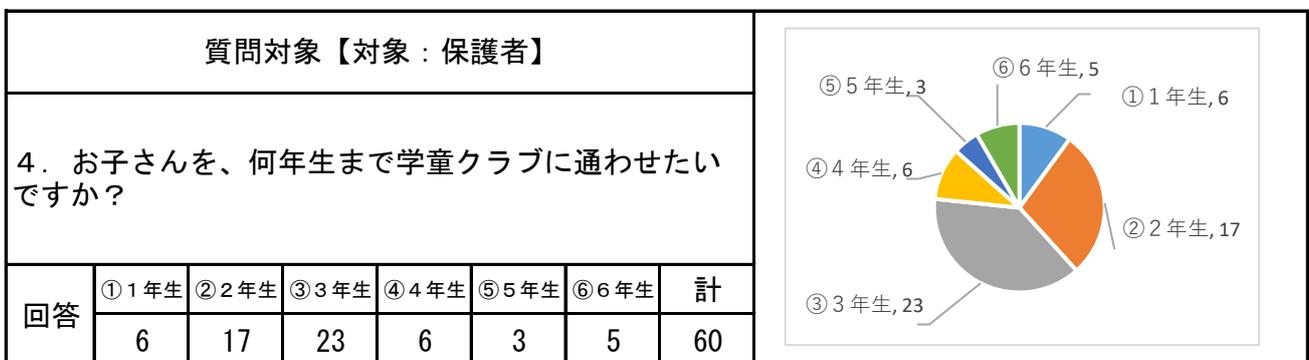
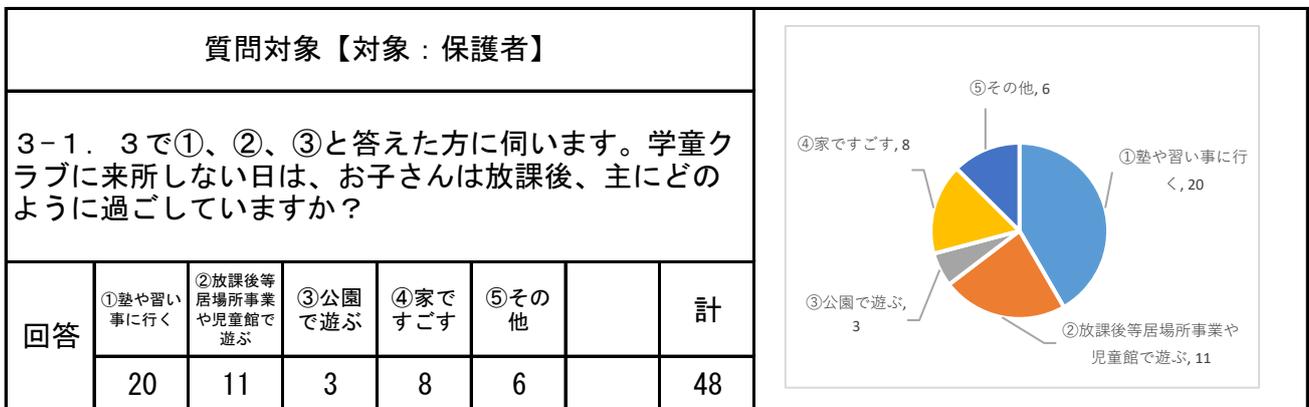
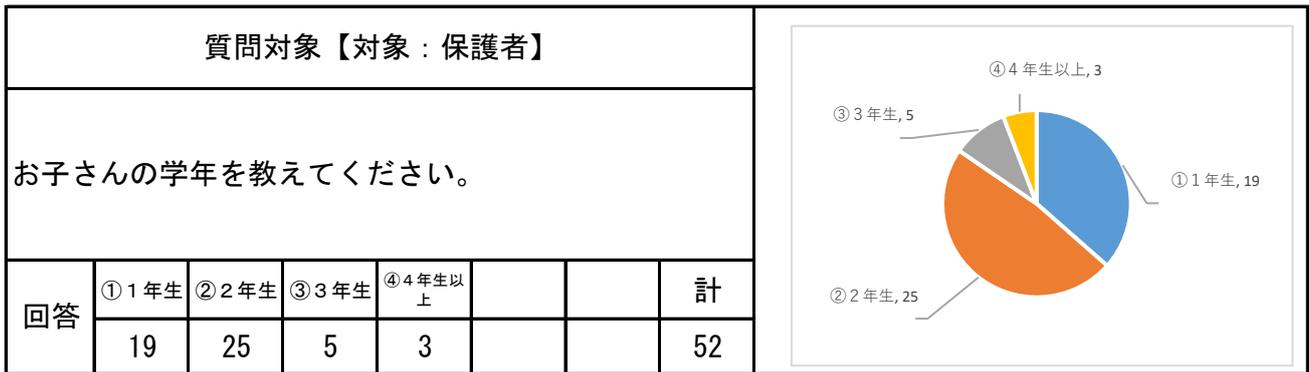
■利用者調査全体に係るコメント

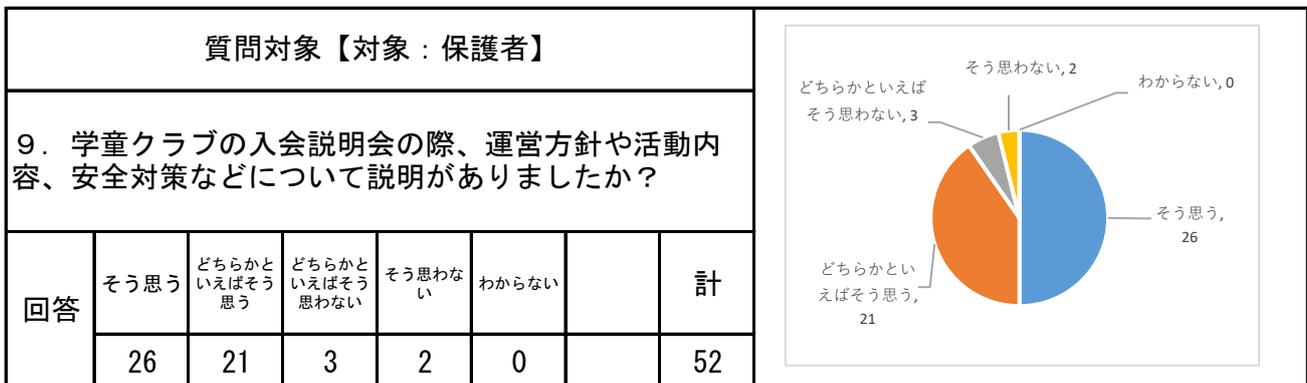
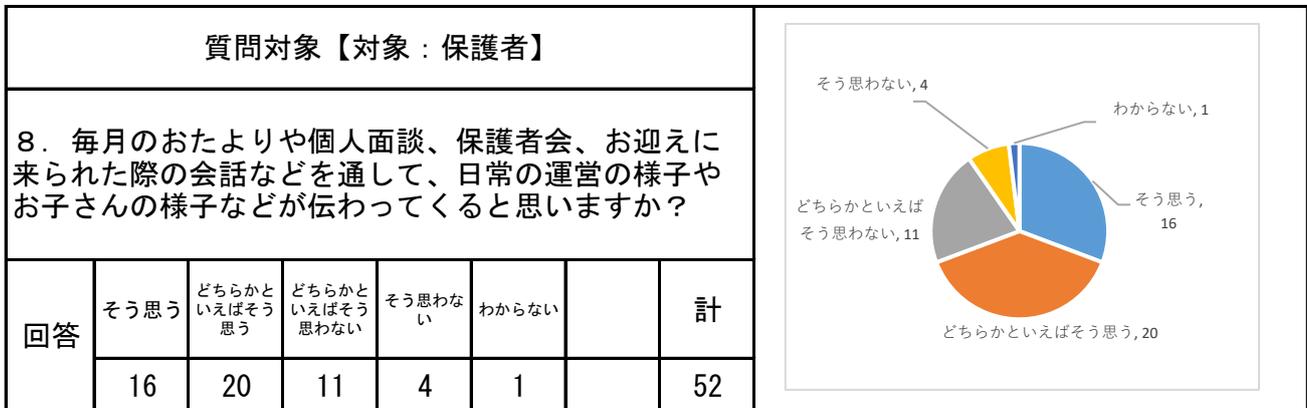
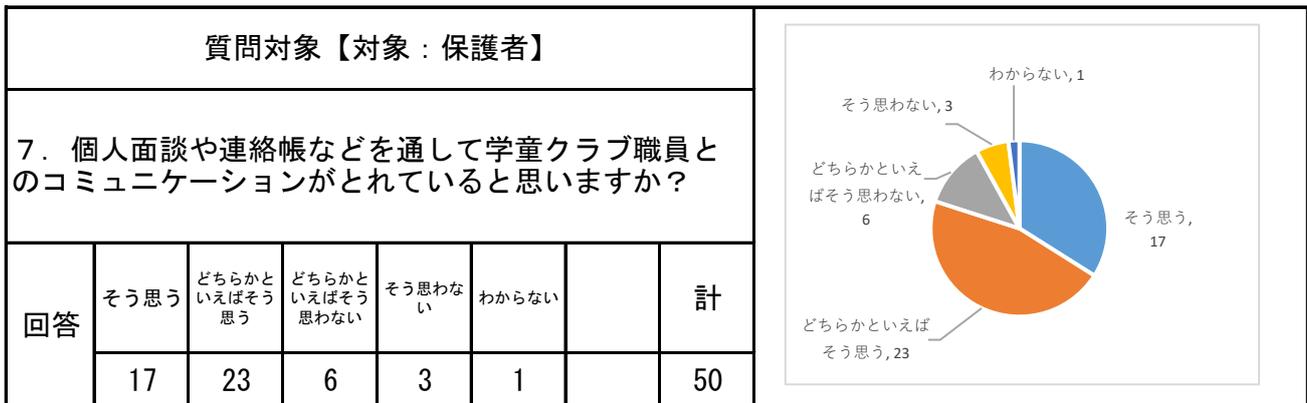
●回答くださったのは1年生（19名）、2年生（25名）、3年生（5名）、4年生以上（3名）です。24名が「週5日以上」、15名が週4日と答えていて、毎日のように通っている子どもが多いですが、週2日と3日を合わせると13名となります。「楽しく通えているか」の問いには、「そう思う」「どちらかといえばそう」を合わせると8割ほどで、概ね満足していることが確認されます。他の設問も同様の結果です。但し、「学童クラブとのコミュニケーション」「子どもの様子や活動の把握」については「そう思わない」「どちらかというと思わない」の回答数が他の項目に比べ増加している為、努力ポイントです

●意見としては「長期休みに朝8時からやってくれる」「年末年始や祝日朝から預けられる」といった内容に複数の回答があり、柔軟な対応が事業所への評価ポイントとなっていることが視えます。要望はクレームめいてはいないものの多種多様にあがっていますので、優先順位をつけて確実な是正を期待するとともに、特に活動における見える化への推進は、次のような意見から早めの着手を望みます。→「保護者は普段の子どもの様子をおたよりの写真からでしか見る事が出来ないの毎回楽しみにしている」「日々の様子や先生の個性が見えるおたよりが見たい」

■利用者調査結果

(単位：件)

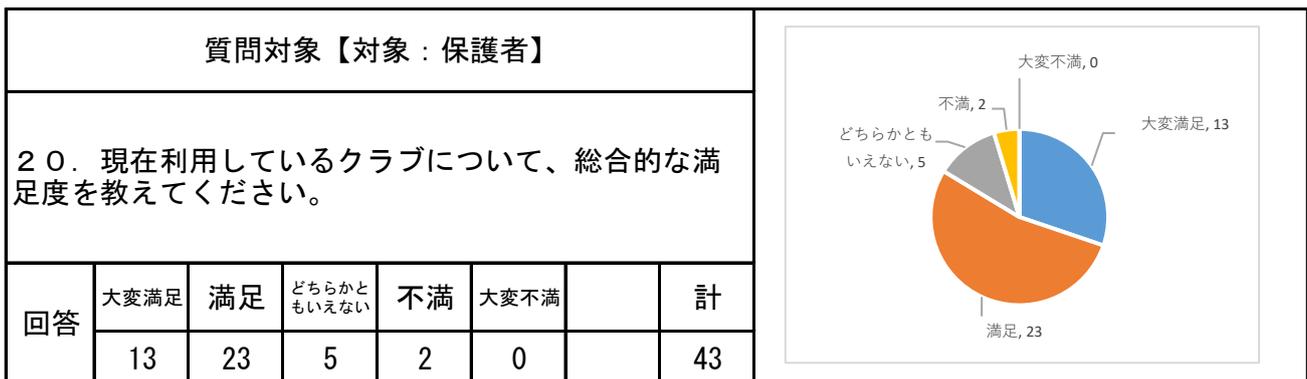
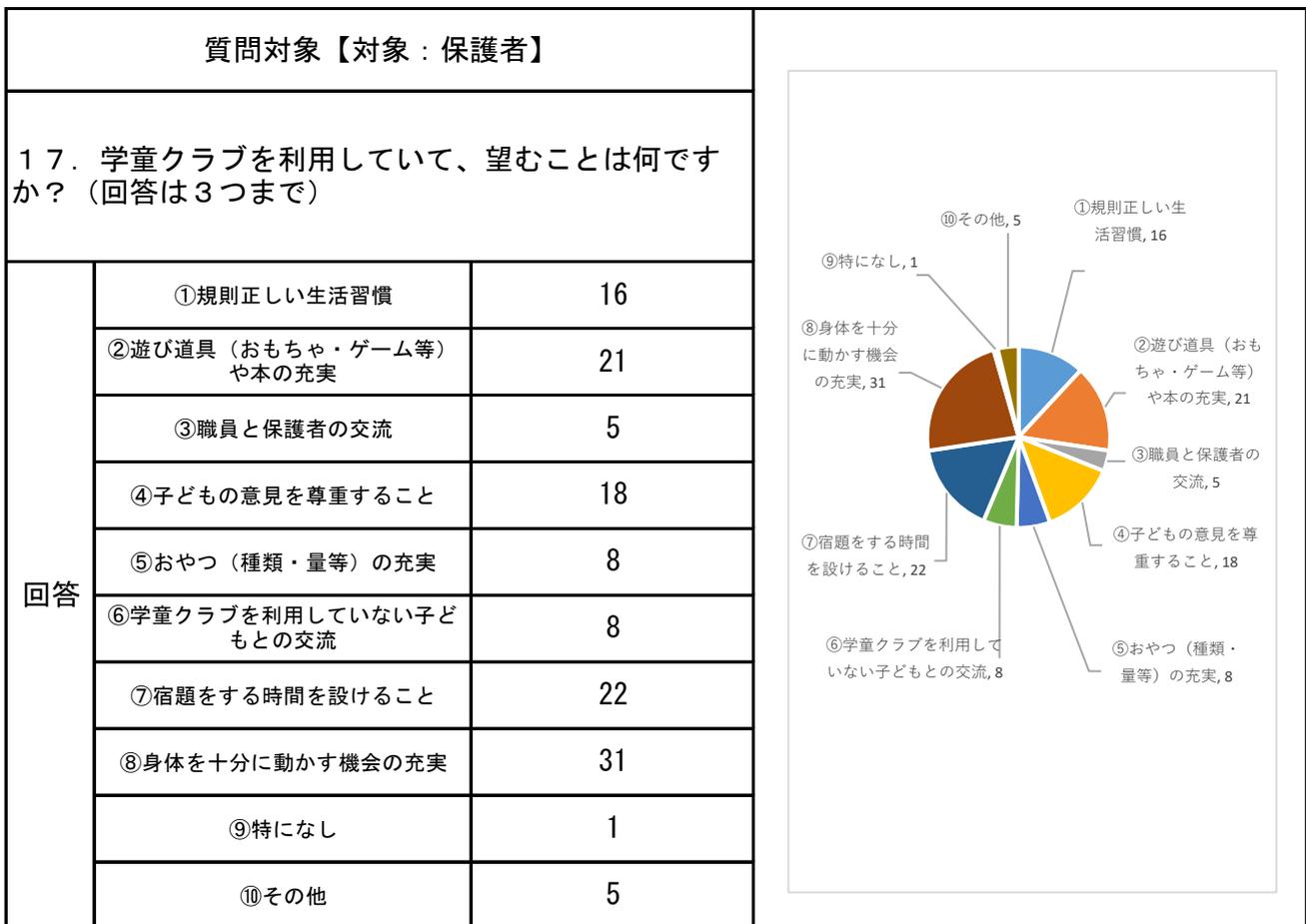
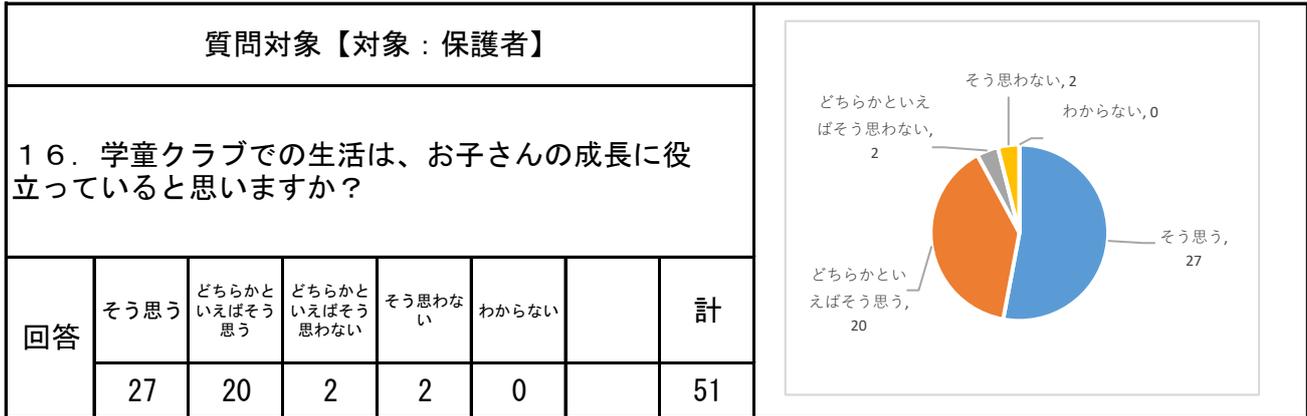


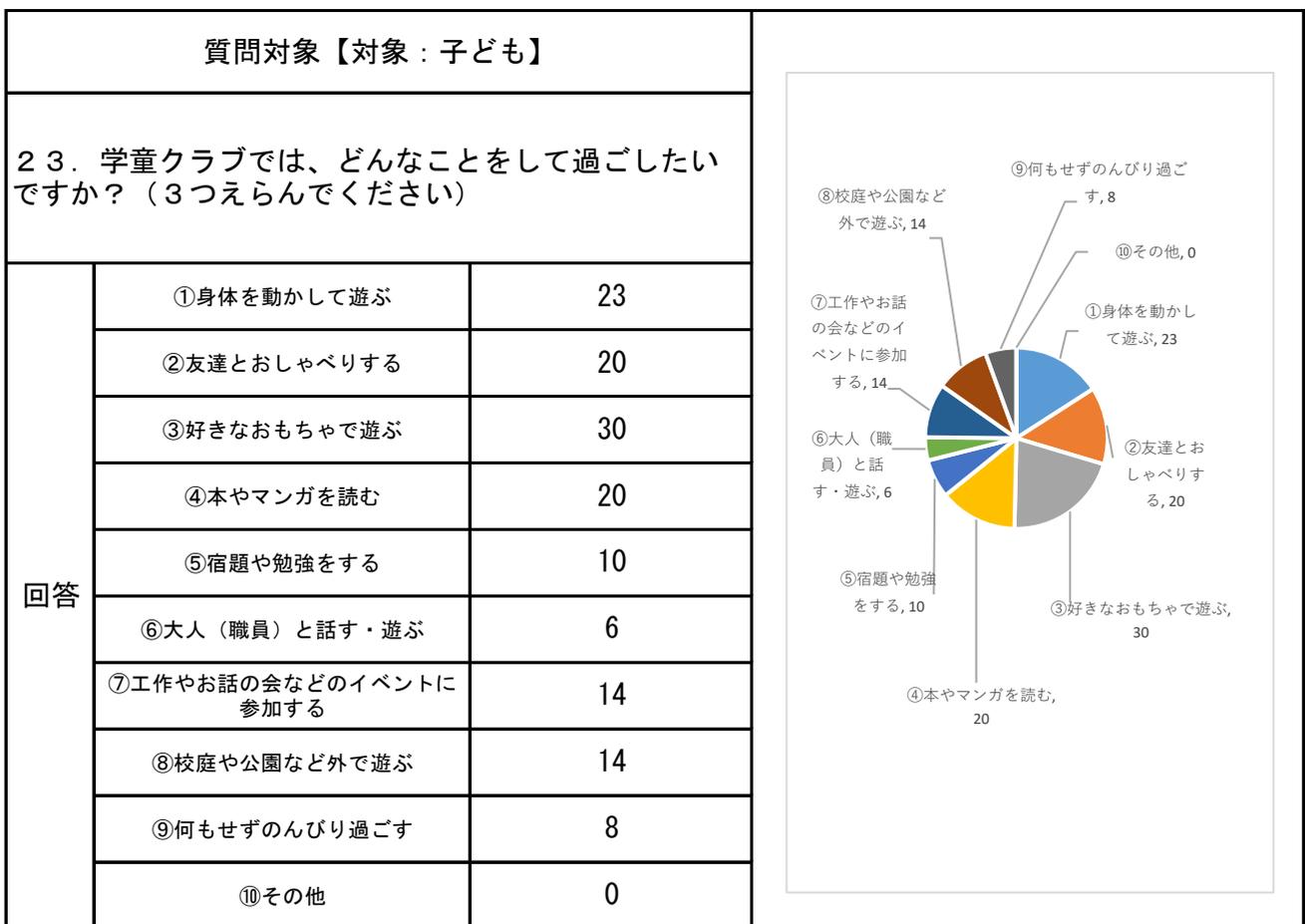




■利用者調査結果

(単位：件)





利用者調査アンケート結果（阿佐谷学童クラブ）

調 査 対 象 者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	98件	
有効回答件数	38件	
回 答 率	38.8%	

■利用者調査全体に係るコメント

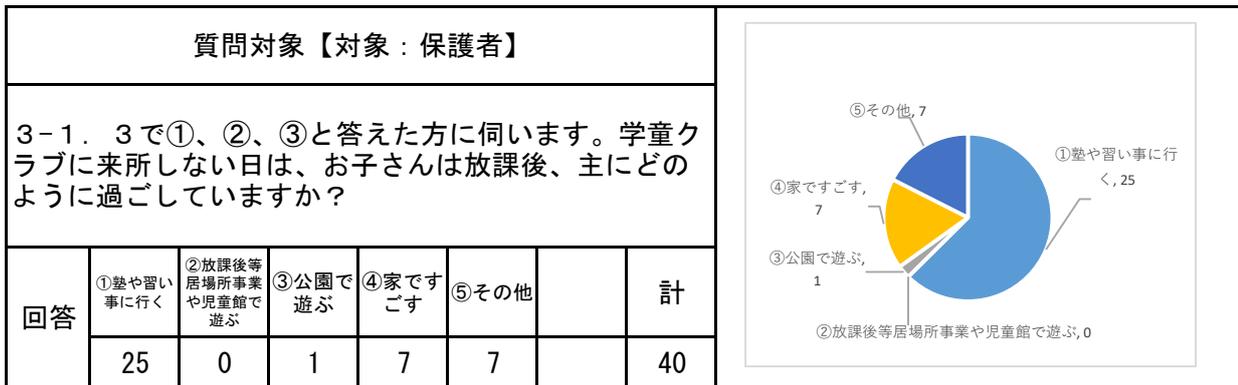
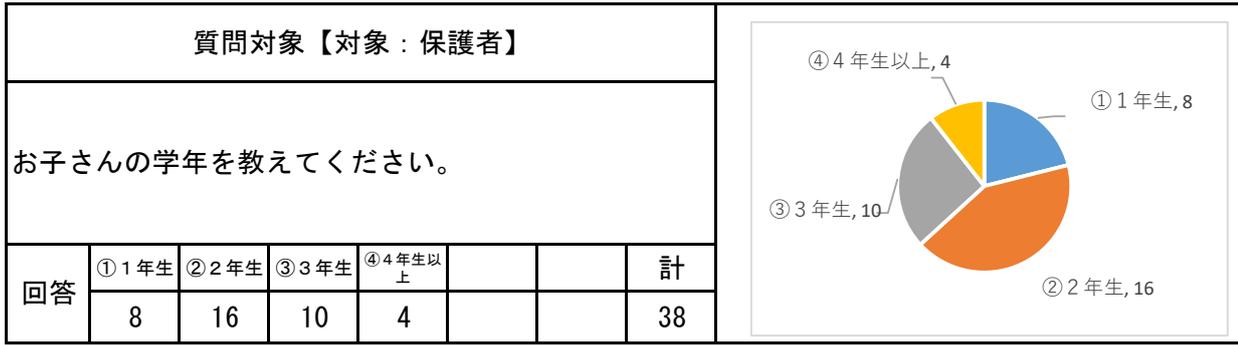
●回答くださったのは1年生（8名）、2年生（16名）、3年生（10名）、4年生以上（4名）です。17名が「週5日以上」、16名が週4日と答えていて、毎日のように通っている子どもが多いといえます。「楽しく通えているか」の問いには、「そう思う」「どちらかといえばそう」で9割を超えていて、概ね満足していることも確認されます。他の設問も同様の結果です。更に「コミュニケーション」「様子の把握」「プライバシー保護」「季節行事」「接遇」については、「そう思う」「どちらかといえばそう」が100%で、十分な満足が覗えます。但し、「安全」に係る項目については「どちらかといえばそう」が「そう思う」を上回る為、努力ポイントです

●意見には「ベテラン職員」「経験豊富」という言葉が複数挙がっていて、職員に対する信頼が伝わります。要望としては運営時間の柔軟性やweb対応、おやつ代の引き落としといった運営オペレーションの事柄が主で、中には職員の待遇向上を望む声もありました

●事業所では「子どもの参画の保障」を大切にしており、日々の育成支援の場では様々な機会を設けています。そのことが子どもから保護者へと伝わり、「要望に耳を傾けてくださっている」「活躍できる場・役割をいつも設けていただき本当にありがとうございます」との保護者の声に反映されています

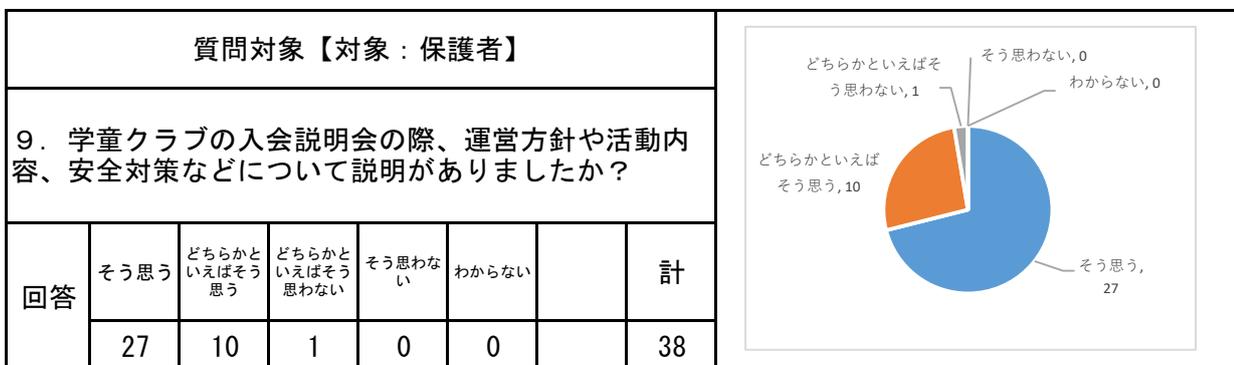
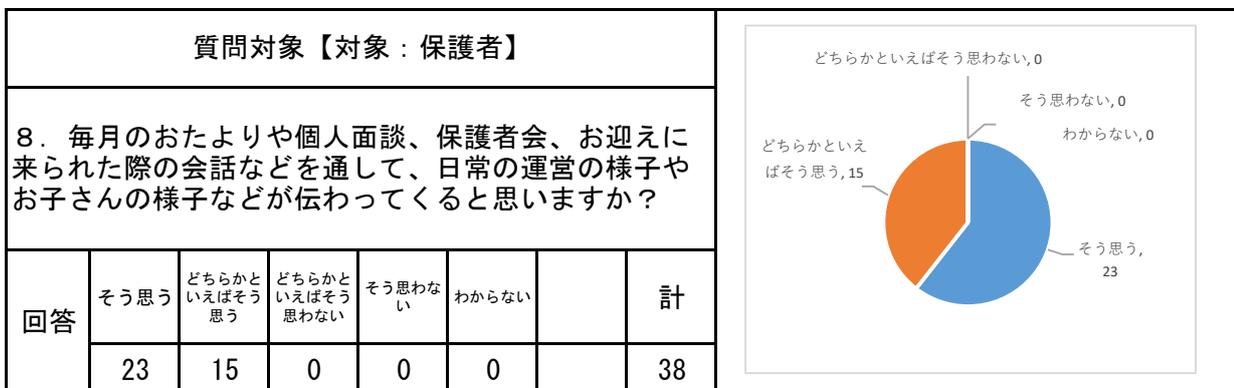
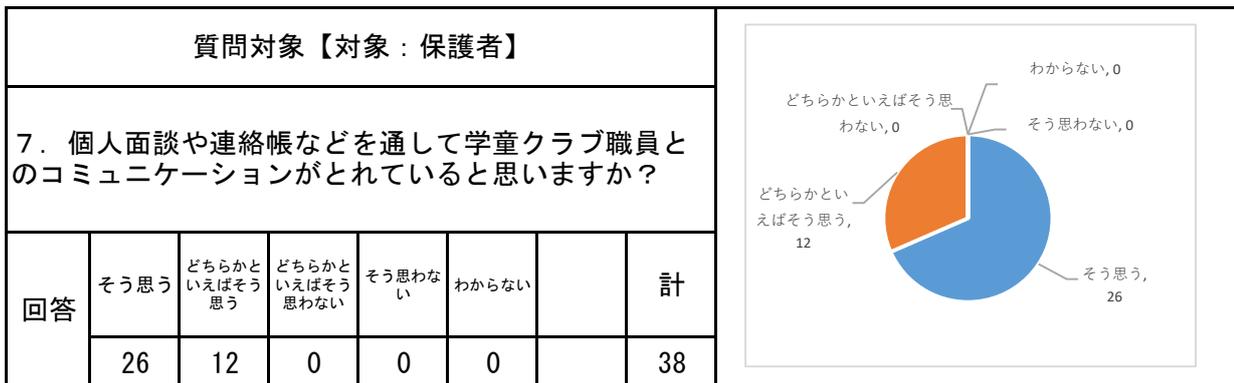
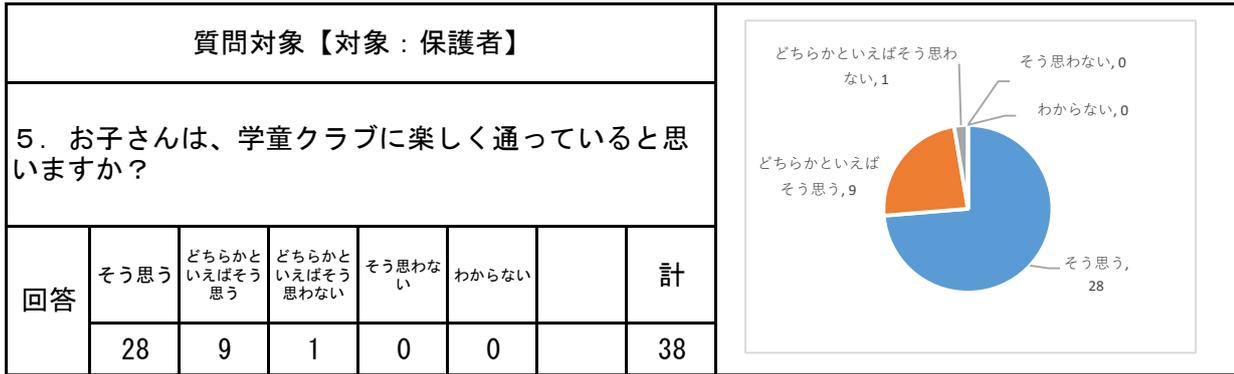
■利用者調査結果

(単位：件)



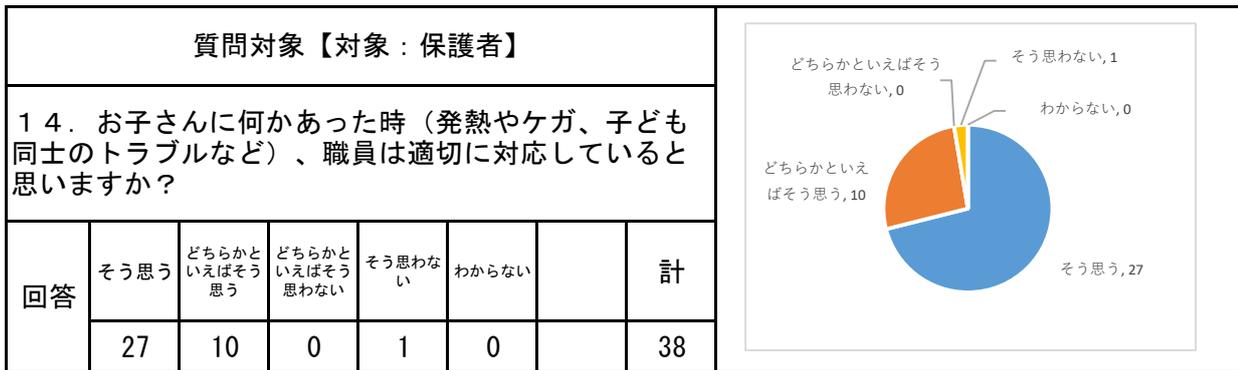
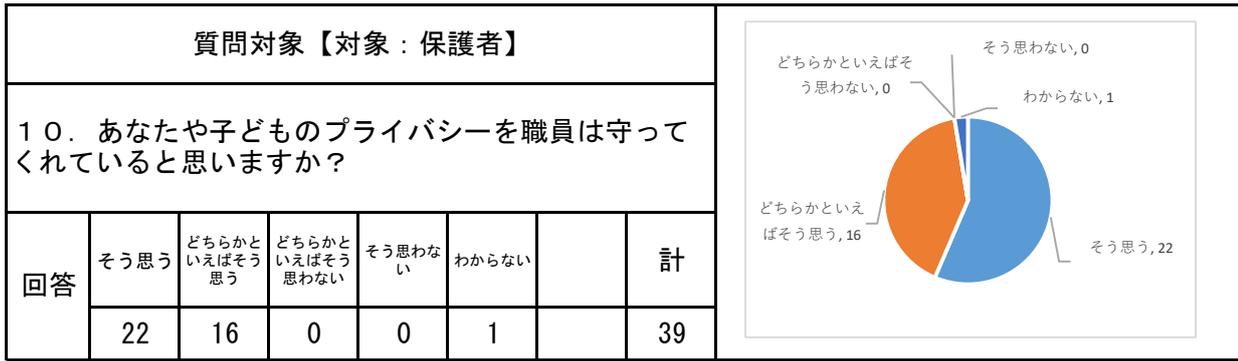
■利用者調査結果

(単位：件)



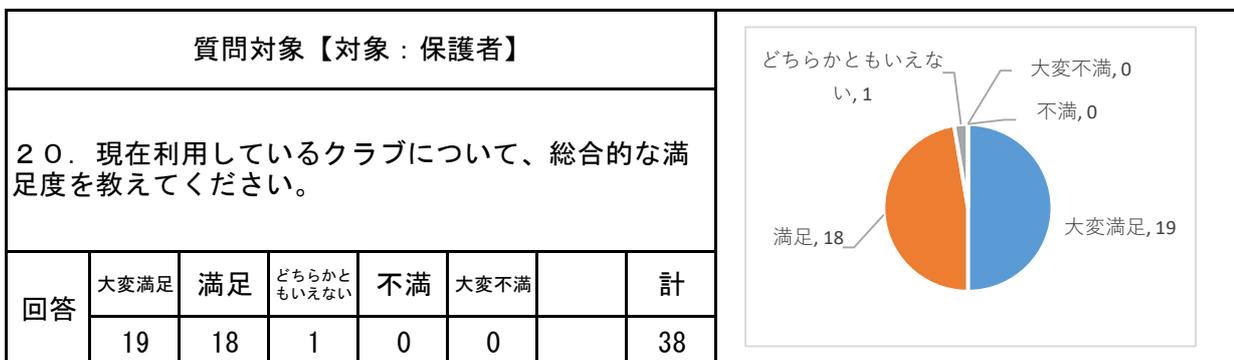
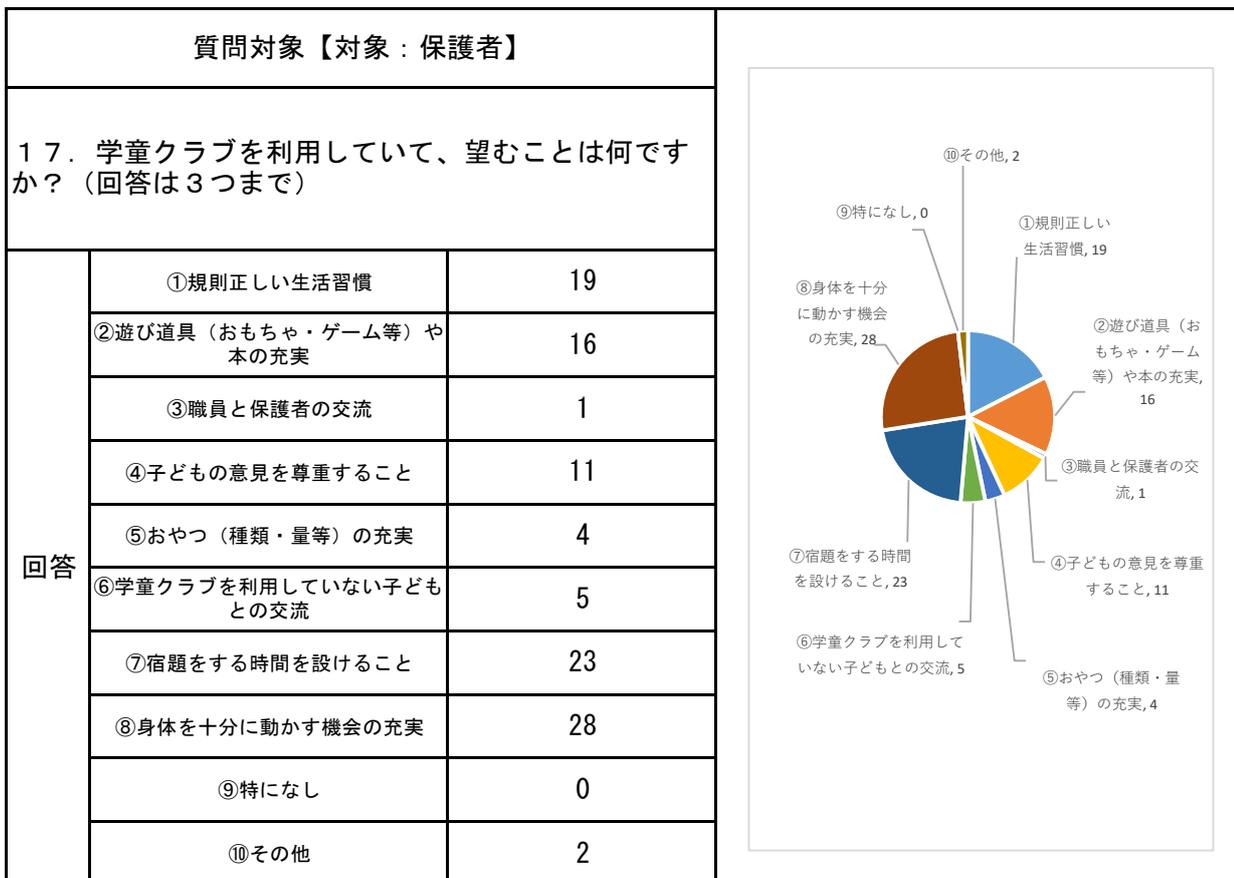
■利用者調査結果

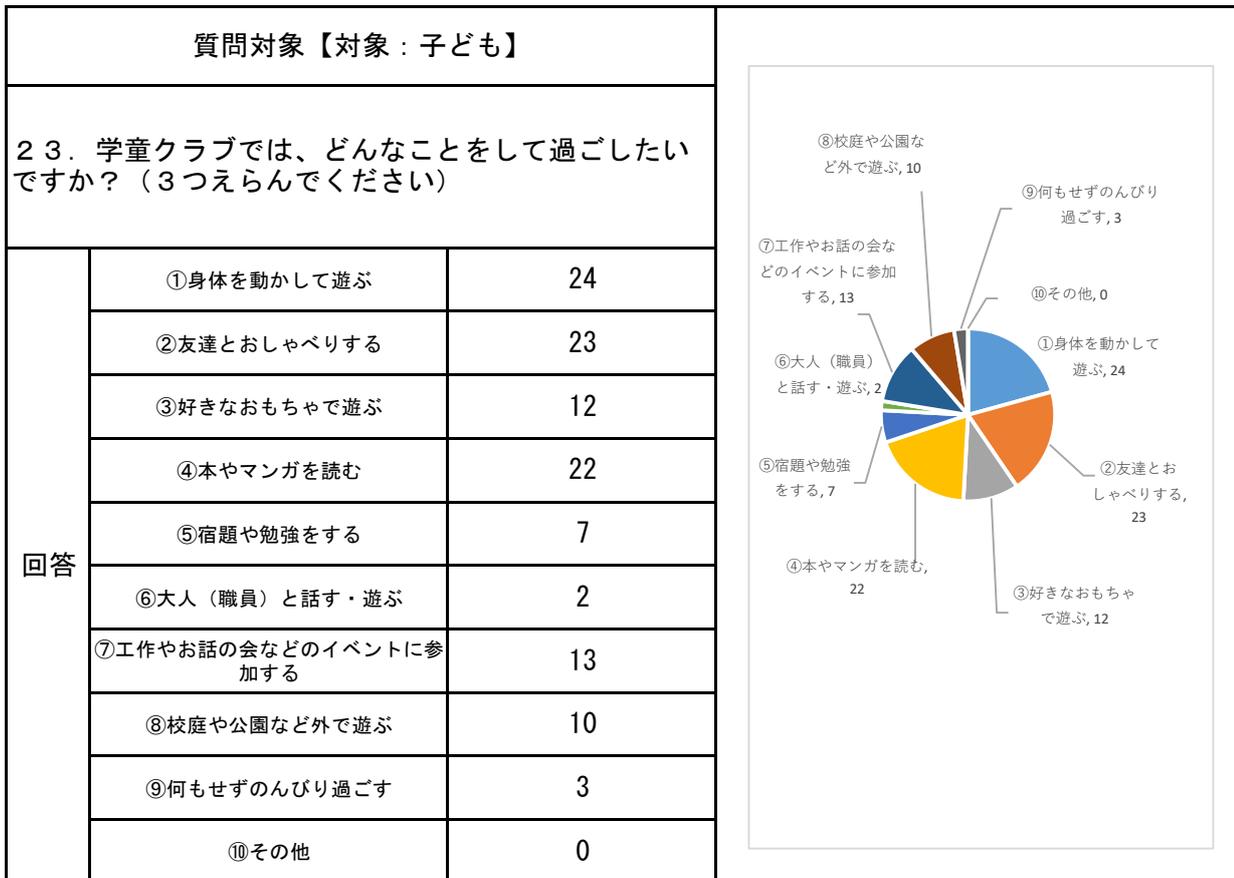
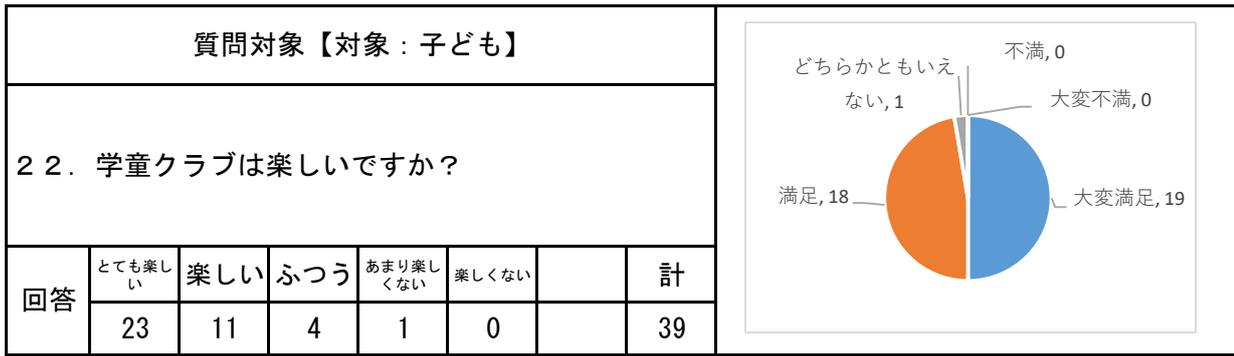
(単位：件)



■利用者調査結果

(単位：件)





利用者調査アンケート結果（東田学童クラブ）

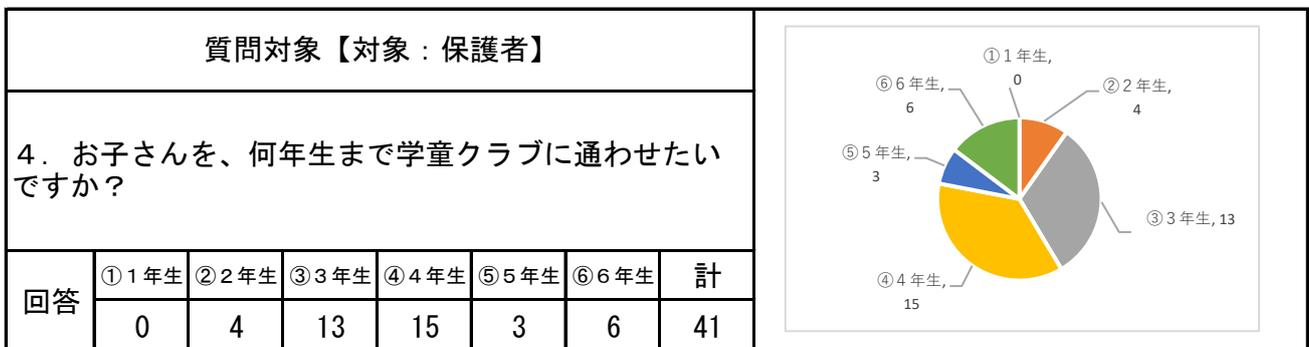
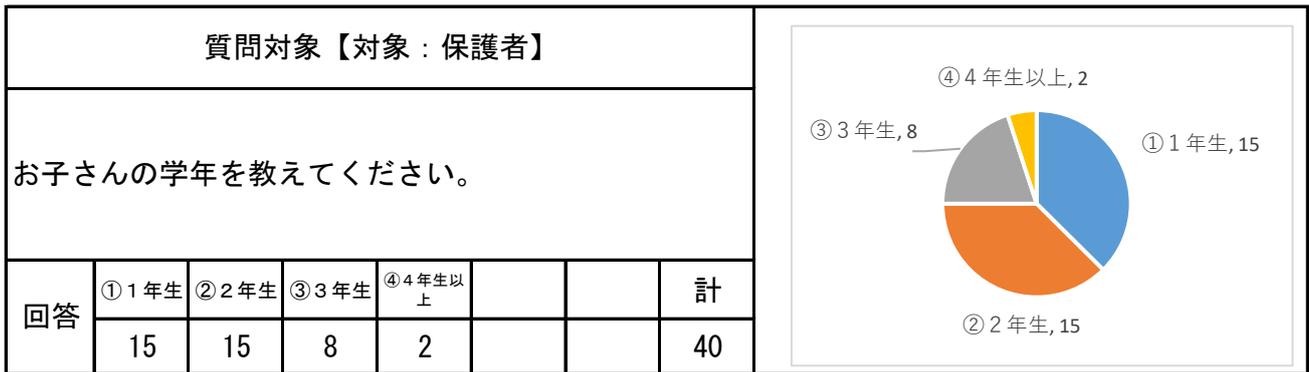
調 査 対 象 者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	122件	
有効回答件数	40件	
回 答 率	32.8%	

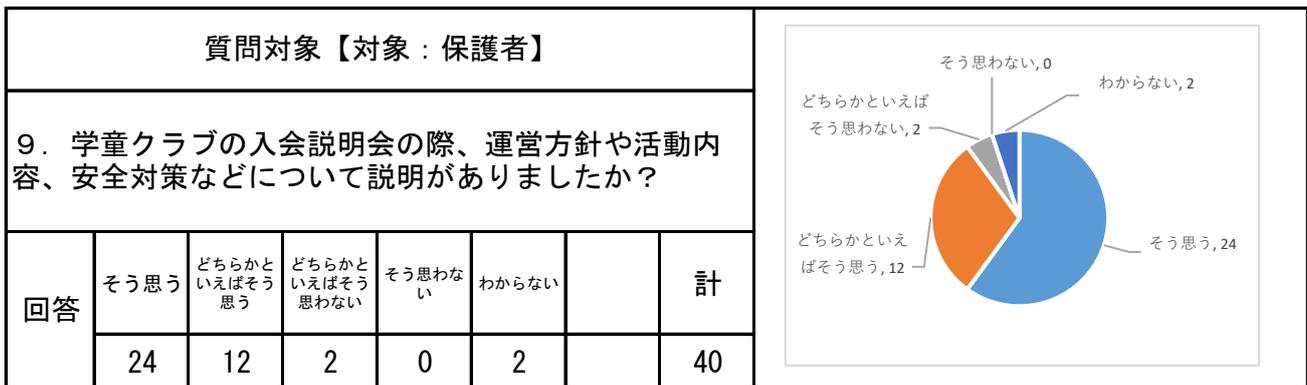
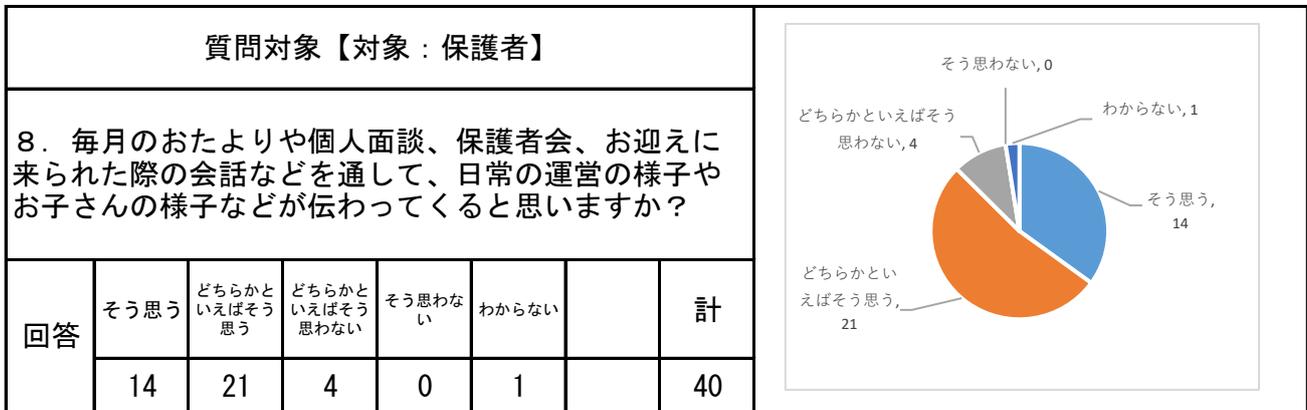
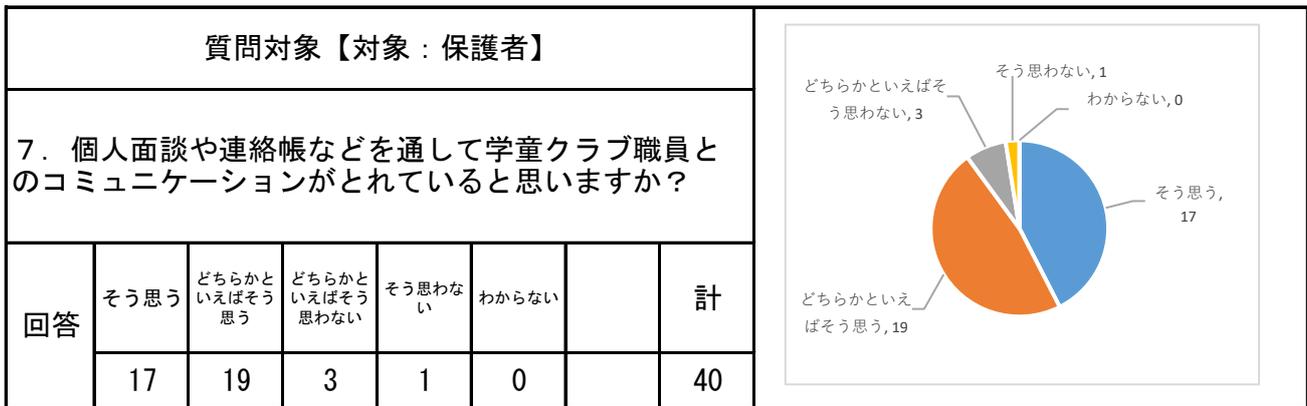
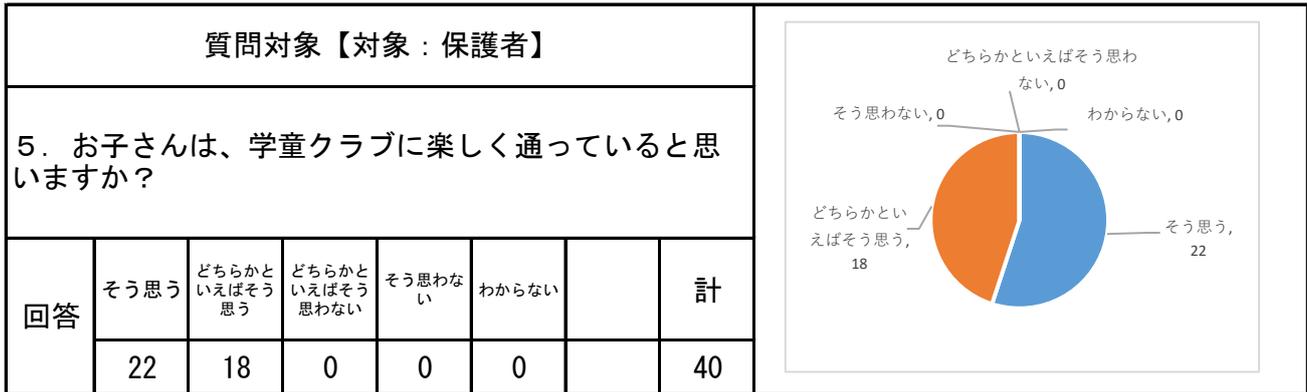
■利用者調査全体に係るコメント

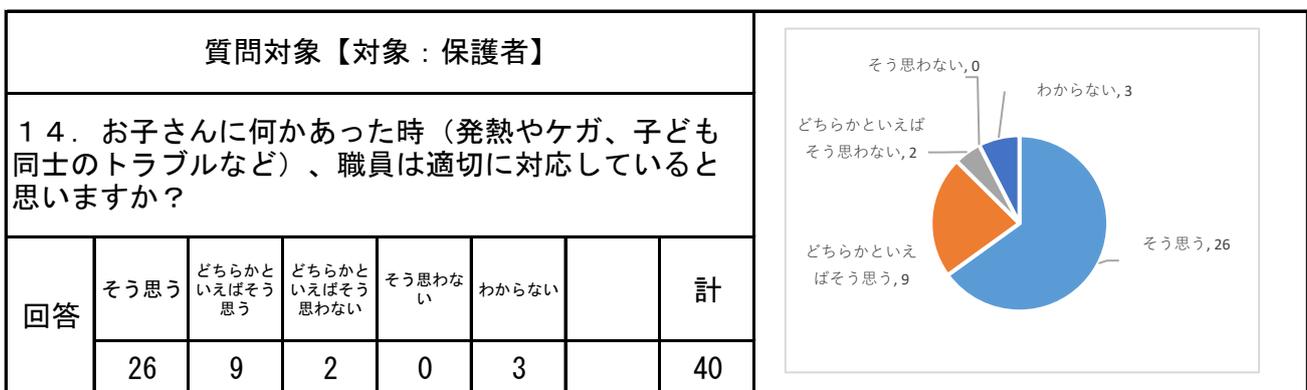
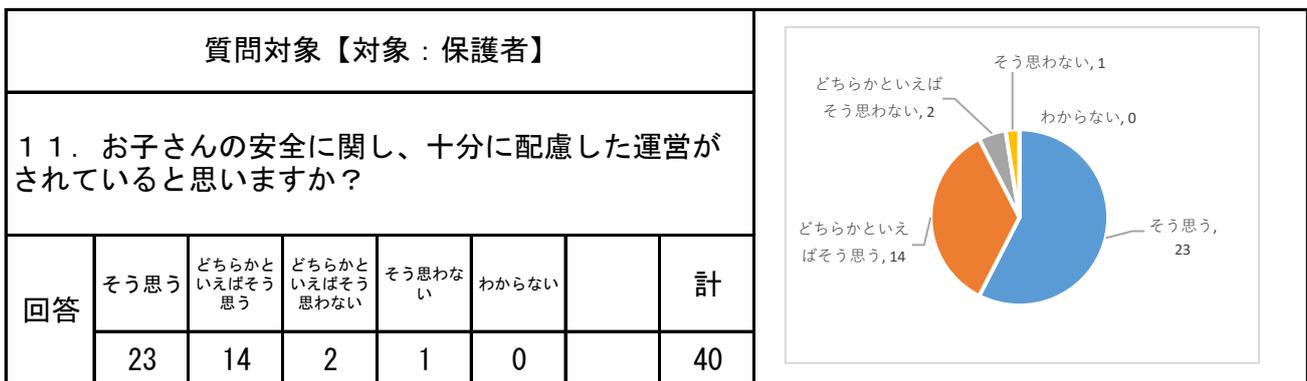
- 回答くださったのは1年生（15名）、2年生（15名）、3年生（8名）、4年生以上（2名）です。25名が「週5日以上」、11名が「週4日」と答えていて、毎日のように通っている子どもが多いですね。「楽しく通えているか」の問いには、「そう思う」「どちらかといえばそう」を合わせると100%で、十分満足していることも確認されます。他の設問も同様の結果です。但し、「学童クラブとのコミュニケーション」「子どもの様子や活動の把握」「安全配慮」については、わずかなものの「どちらかといえばそう思わない」が挙がっている為、努力ポイントです
- 地域の協力を得て子どもの安全を守る体制が構築されていることは、事業所の秀逸点の一つですが、保護者も次のように評価をしています。→「下校の安全を徹底してくれている」
- 意見としては「丁寧」「迅速」「柔軟」「ベテラン」「配慮」といった言葉が挙がっていて、それらを裏付けるように「安心」「安全」との言葉も複数あり、報連相が良好なことも伝わります。要望としては接遇面で1点あるのは残念ですが、大半が運営上オペレーションです。優先順位をつけ、できるところから計画的な是正に取り組むことを期待します

■利用者調査結果

(単位：件)

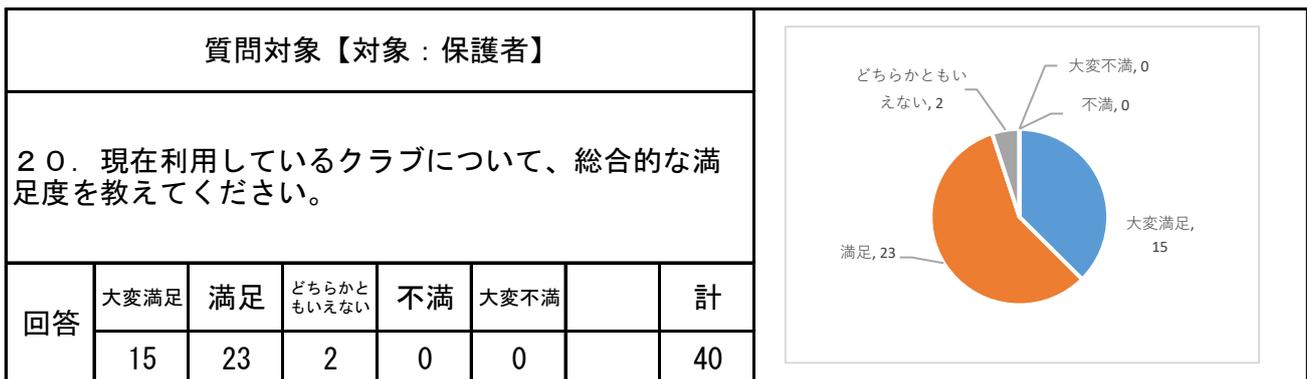
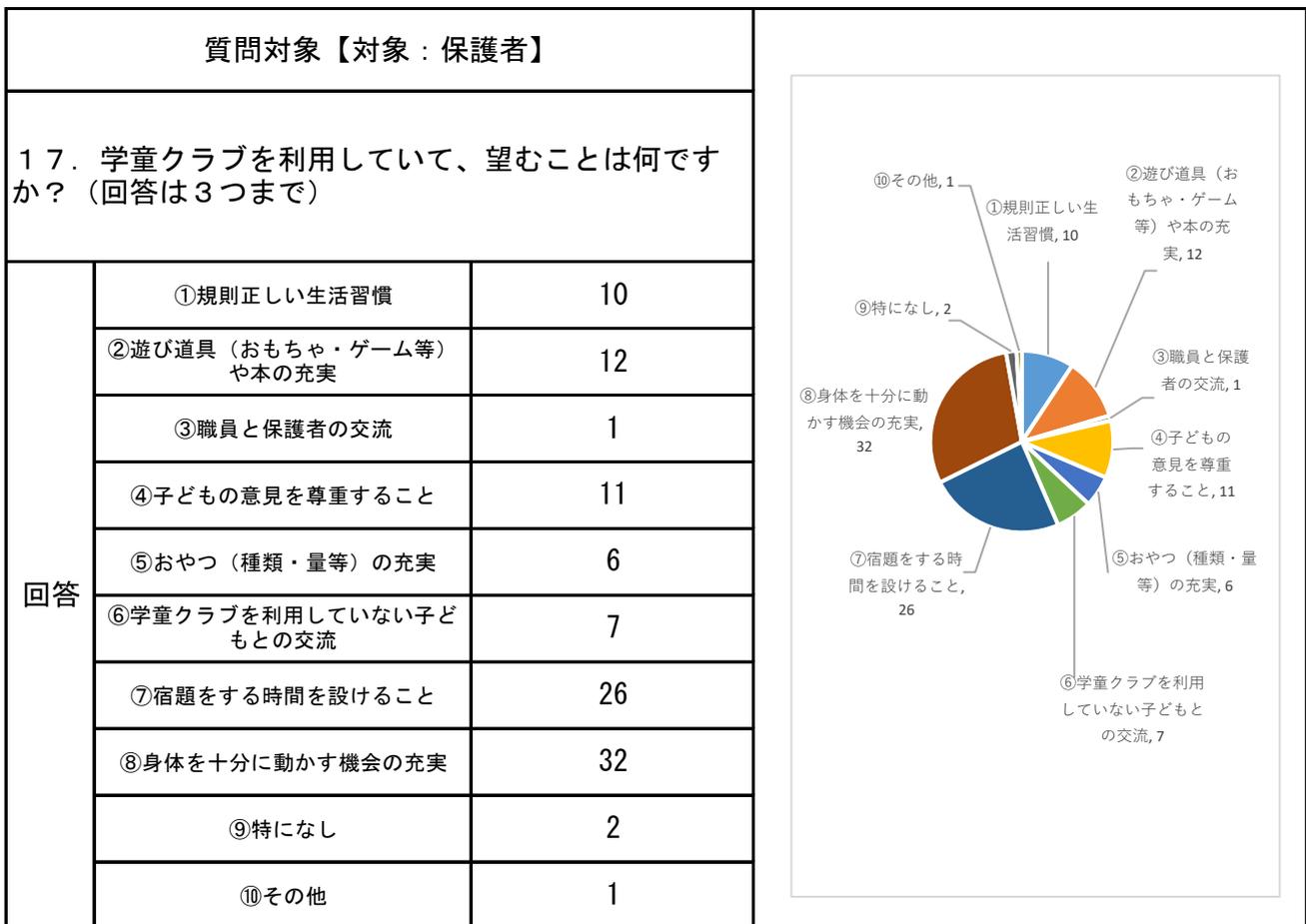
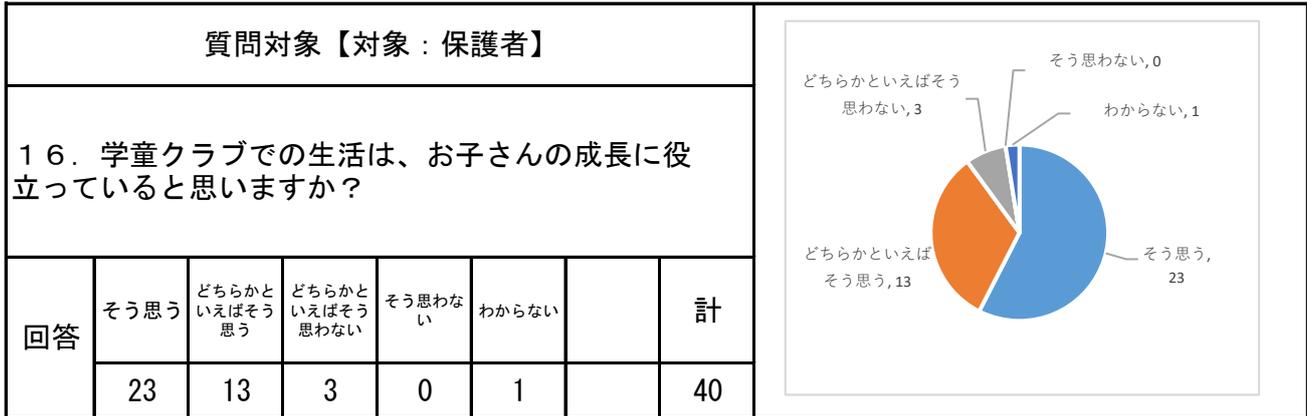






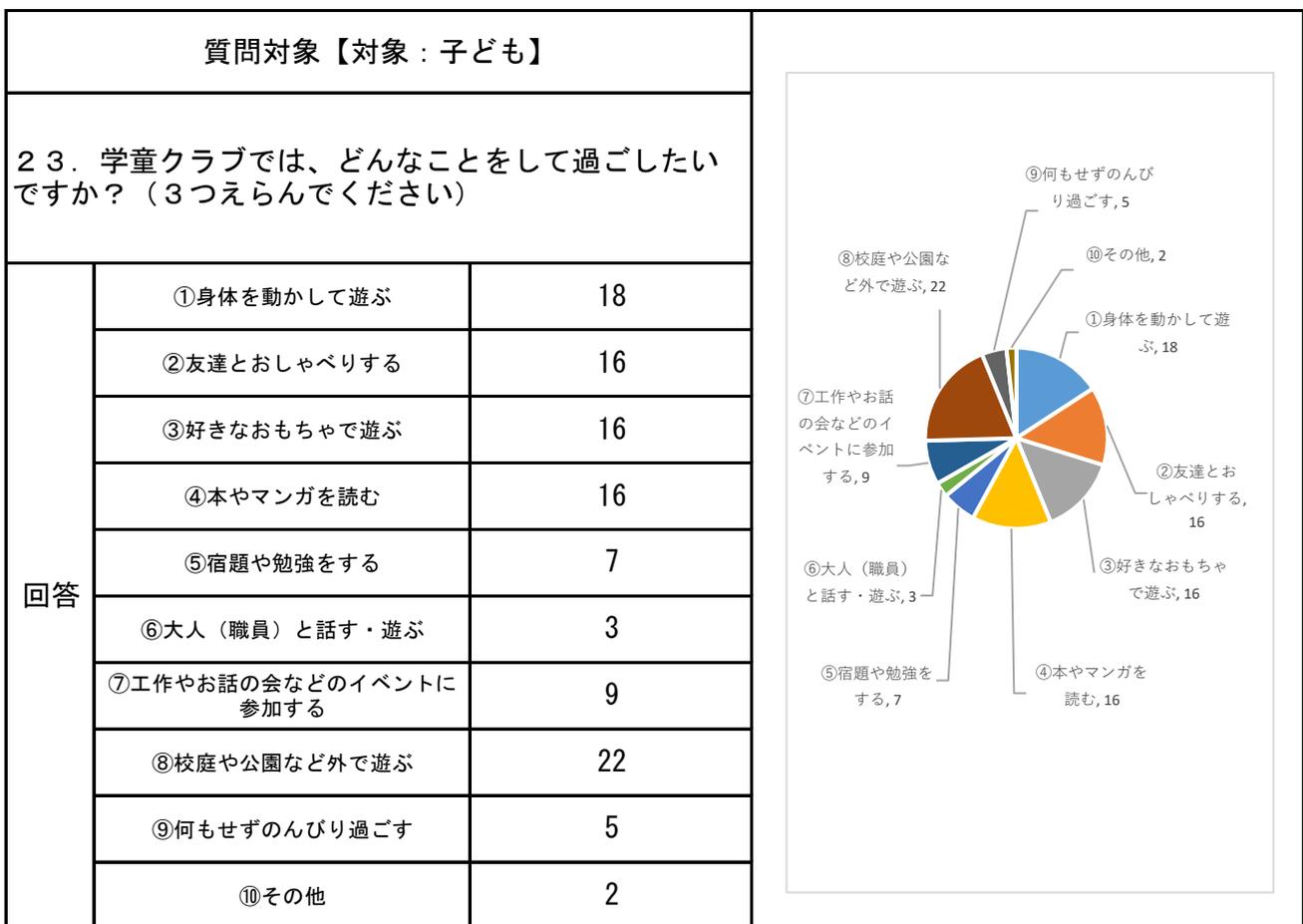
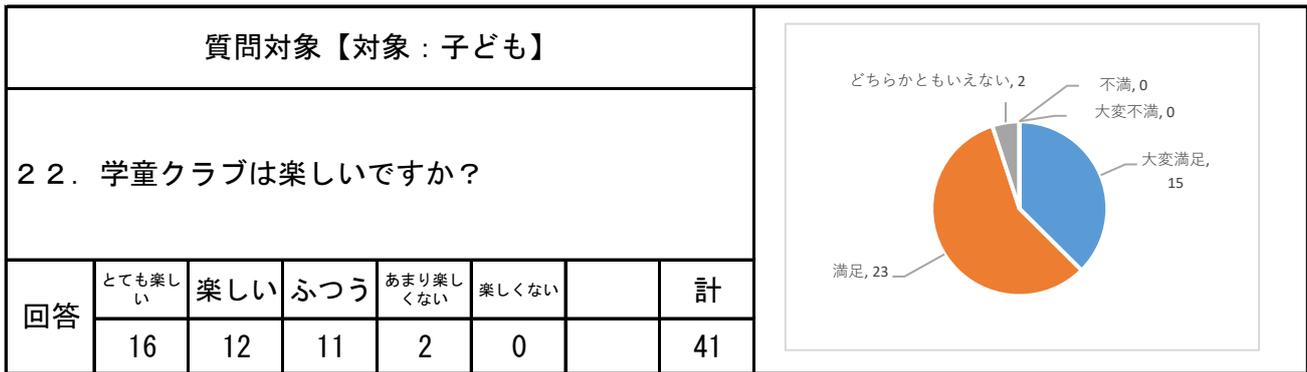
■利用者調査結果

(単位：件)



■利用者調査結果

(単位：件)



利用者調査アンケート結果（和泉学園学童クラブ（校内））

調 査 対 象 者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	160件	
有効回答件数	88件	
回 答 率	55.0%	

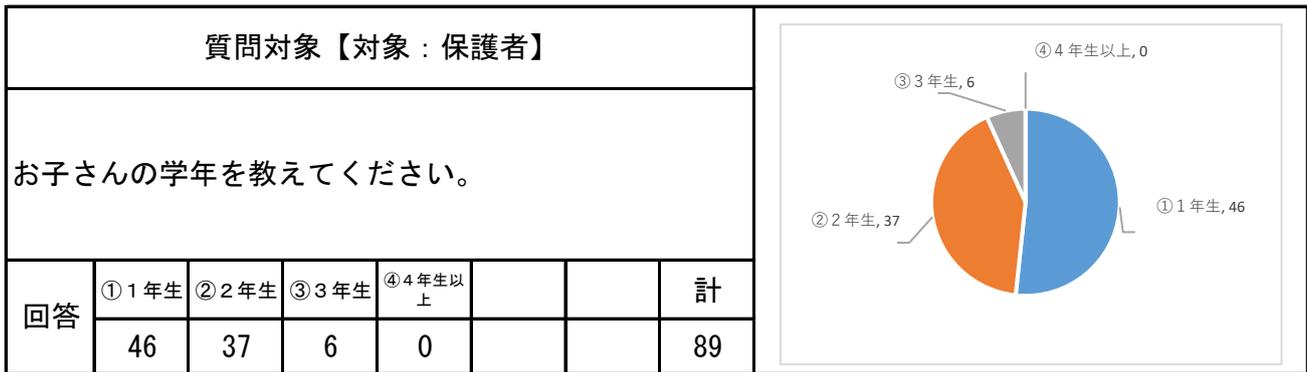
■利用者調査全体に係るコメント

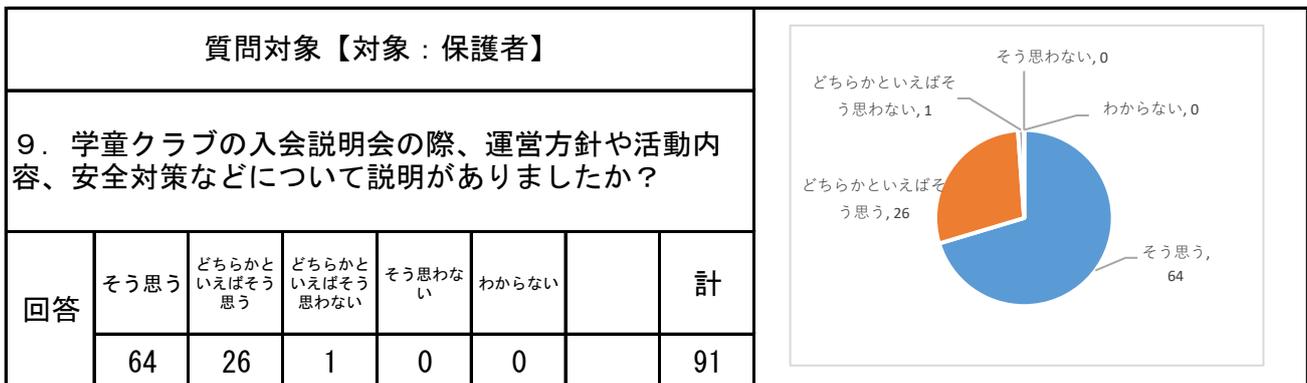
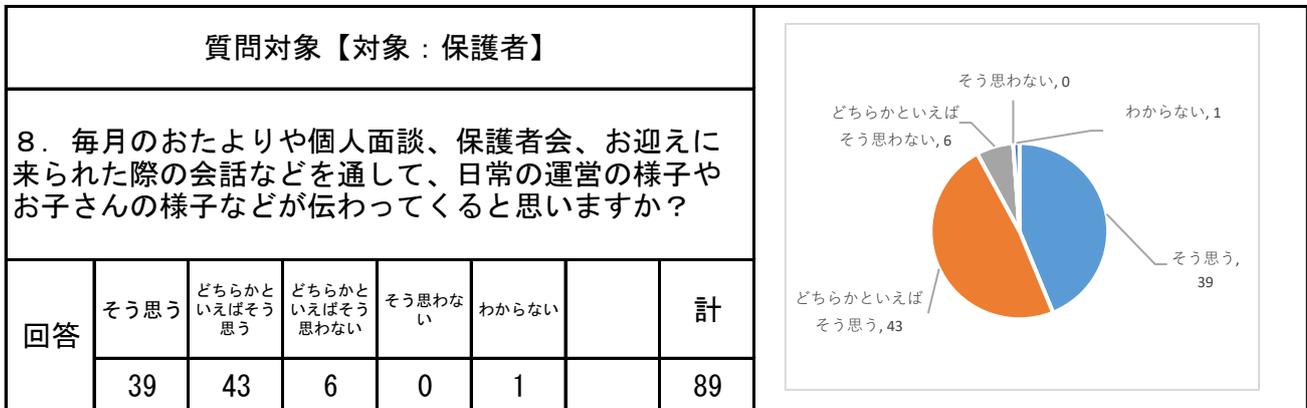
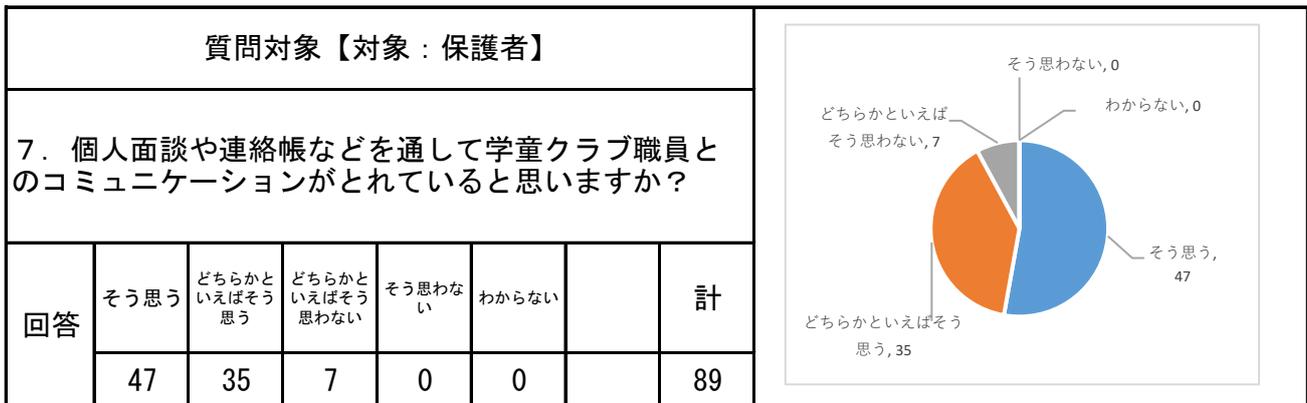
●回答くださったのは1年生（46名）、2年生（37名）、3年生（6名）です。63名が「週5日以上」と答えていて、毎日のように通っている子どもが多いことが覗えます。「楽しく通えているか」の問いには、「そう思う」「どちらかといえばそう」で9割を超えていて、満足していることも確認されます。他の設問も同様の結果ですが、中でも「接遇」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」で合わせて100%なことは、事業所の優位点として確認できます

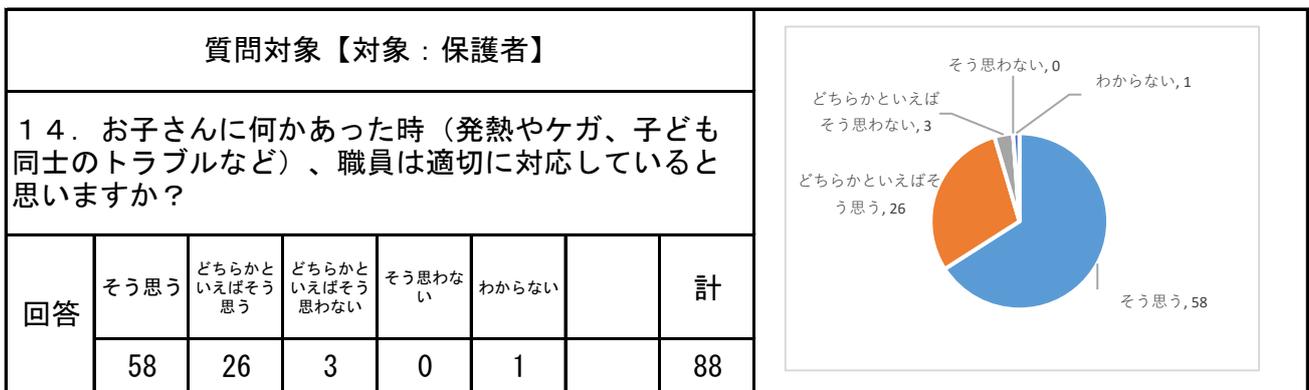
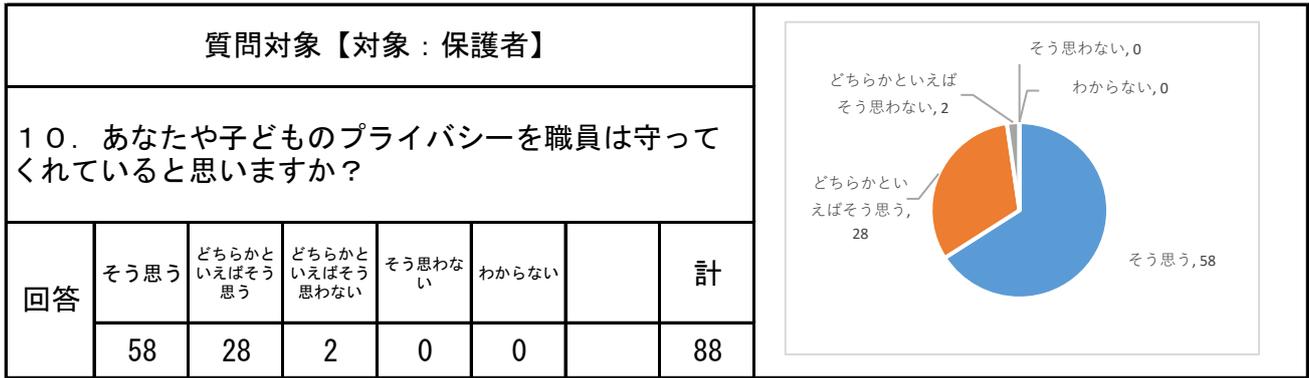
●意見としては「友だち」「交流」という言葉が複数でてくるのが目立ちます。流石158名の大所帯だけあって、気のあう友だちに出会いやすいのかも知れません。他には職員を称える言葉が多く挙がっていて、「あらゆる面で、子どもの気持ちを思い心配してくれて温かさを感じます」との意見をはじめ、「熱心」「愛情」「全力」「丁寧」「親切」という言葉の数々に目を奪われ、職員の細やかな対応が子どもの姿を通じて保護者に伝わっていることが確認できます。要望としては、整理整頓や掃除、清潔について複数挙がっていますので、是正を望みます

■利用者調査結果

(単位：件)



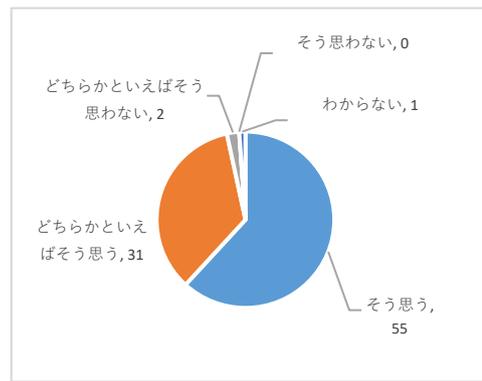




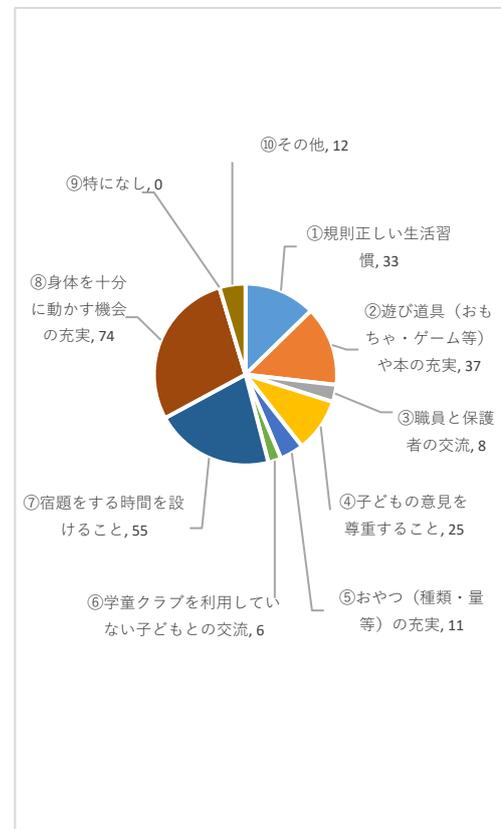
■利用者調査結果

(単位：件)

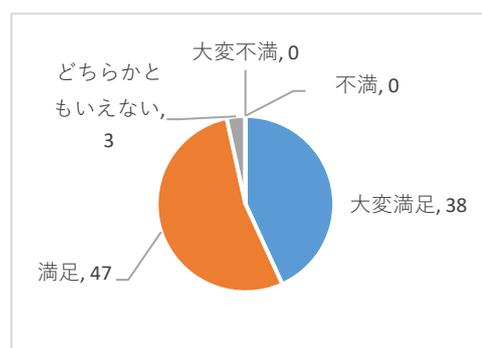
質問対象【対象：保護者】							
16. 学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？							
回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない		計
	55	31	2	0	1		89



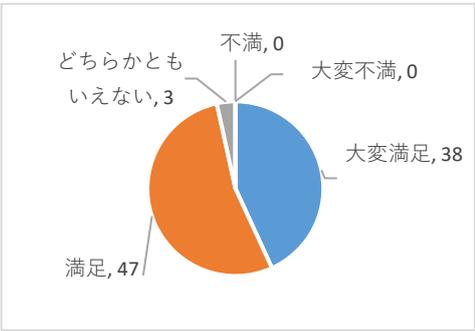
質問対象【対象：保護者】		
17. 学童クラブを利用して、望むことは何ですか？（回答は3つまで）		
回答	内容	件数
	①規則正しい生活習慣	33
	②遊び道具（おもちゃ・ゲーム等）や本の充実	37
	③職員と保護者の交流	8
	④子どもの意見を尊重すること	25
	⑤おやつ（種類・量等）の充実	11
	⑥学童クラブを利用していない子どもとの交流	6
	⑦宿題をする時間を設けること	55
	⑧身体を十分に動かす機会の充実	74
	⑨特になし	0
	⑩その他	12



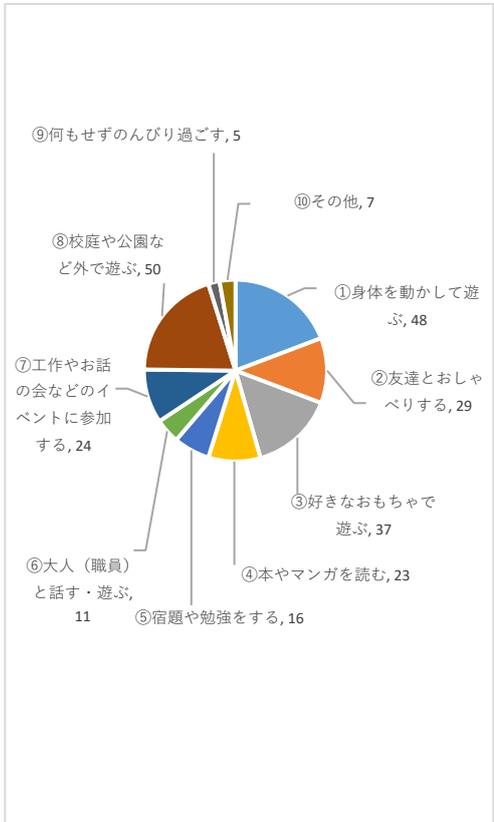
質問対象【対象：保護者】							
20. 現在利用しているクラブについて、総合的な満足度を教えてください。							
回答	大変満足	満足	どちらかともいえない	不満	大変不満		計
	38	47	3	0	0		88



質問対象【対象：子ども】							
2 2. 学童クラブは楽しいですか？							
回答	とても楽しい	楽しい	ふつう	あまり楽しくない	楽しくない		計
	44	30	16	1	0		91



質問対象【対象：子ども】		
2 3. 学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？（3つえらんでください）		
回答	①身体を動かして遊ぶ	48
	②友達とおしゃべりする	29
	③好きなおもちゃで遊ぶ	37
	④本やマンガを読む	23
	⑤宿題や勉強をする	16
	⑥大人（職員）と話す・遊ぶ	11
	⑦工作やお話の会などのイベントに参加する	24
	⑧校庭や公園など外で遊ぶ	50
	⑨何もせずのんびり過ごす	5
	⑩その他	7



利用者調査アンケート結果（和泉学園学童クラブ（校外））

調 査 対 象 者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数		60件
有効回答件数		41件
回 答 率		68.3%

■利用者調査全体に係るコメント

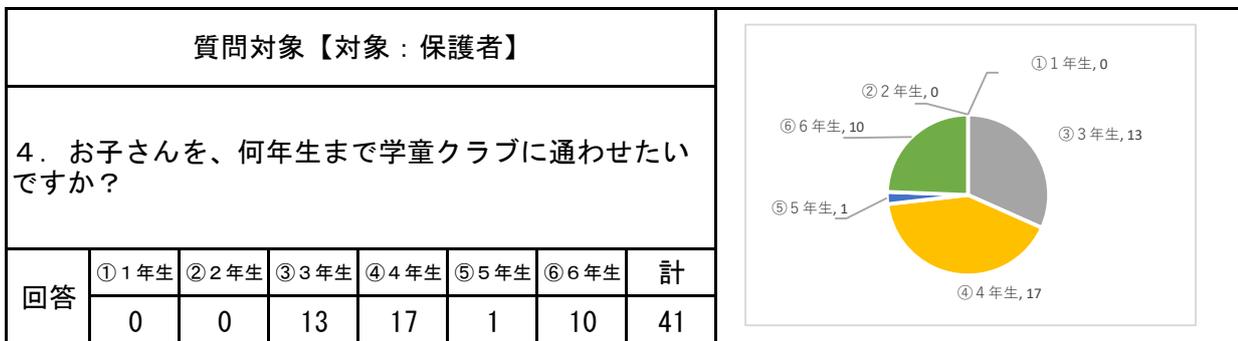
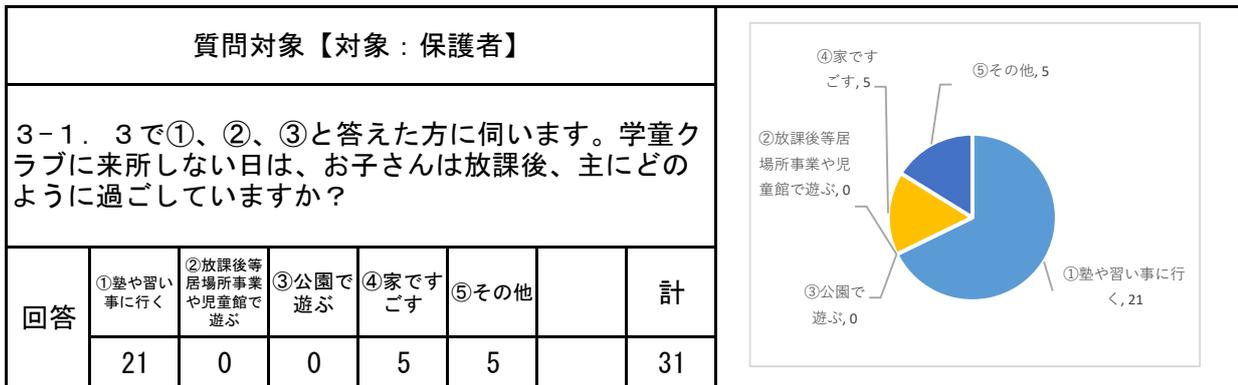
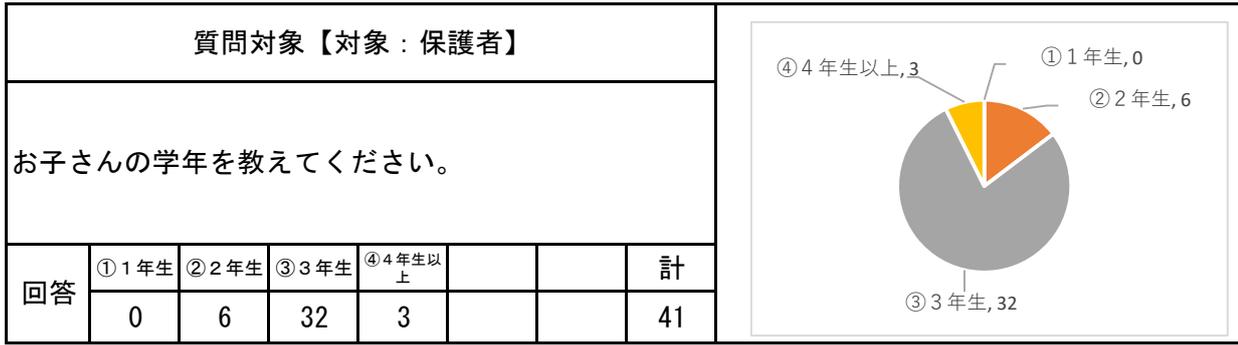
●回答くださったのは、2年生（6名）、3年生（32名）、4年生以上（3名）です。25名が「週5日以上」、13名が「週4日」と答えていて、毎日のように通っている子どもが多いですね。「楽しく通えているか」の問いには、「そう思う」「どちらかといえばそう」合わせて100%で、満足していることも確認されます。他の設問も同様の結果です。但し、「学童クラブとのコミュニケーション」「子どもの様子や活動の把握」「入会説明会における説明は十分か」については「どちらかといえばそう思わない」がわずかにある為、努力ポイントです。意見としては「子どもへの尊重」「保護者への丁寧な対応」が異口同音に挙がっていて、信頼と満足が伝わってくる結果です

●「学童の先生たちのおかげで安心して仕事が出来ています」との本来の目的を達している言葉とともに、学童クラブの使命を超えた評価も挙がっています→「学校とは違う成長につながっている」

●要望は運営オペレーションに係るものが大半です。制度や決まり事などの縛りがあって速やかな改善は難しいとは思いますが、得意な対話重視を通じて解決が進むことを望みます

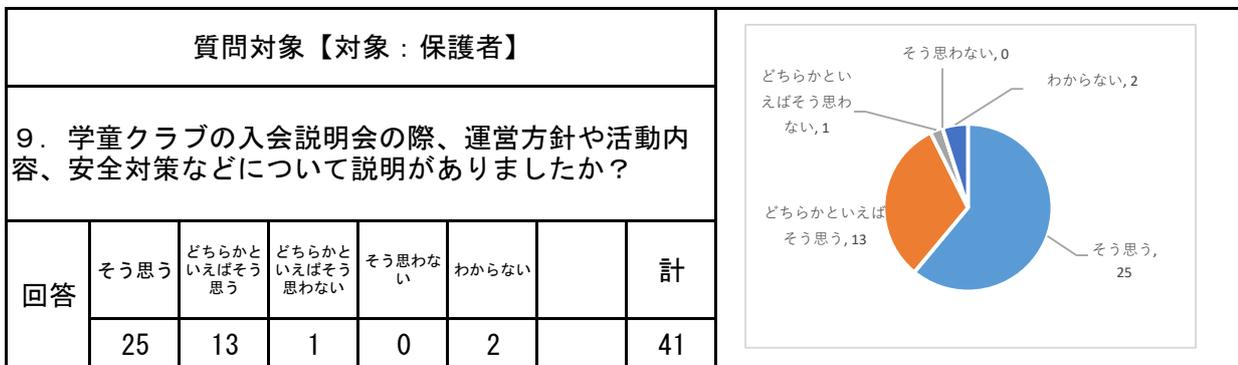
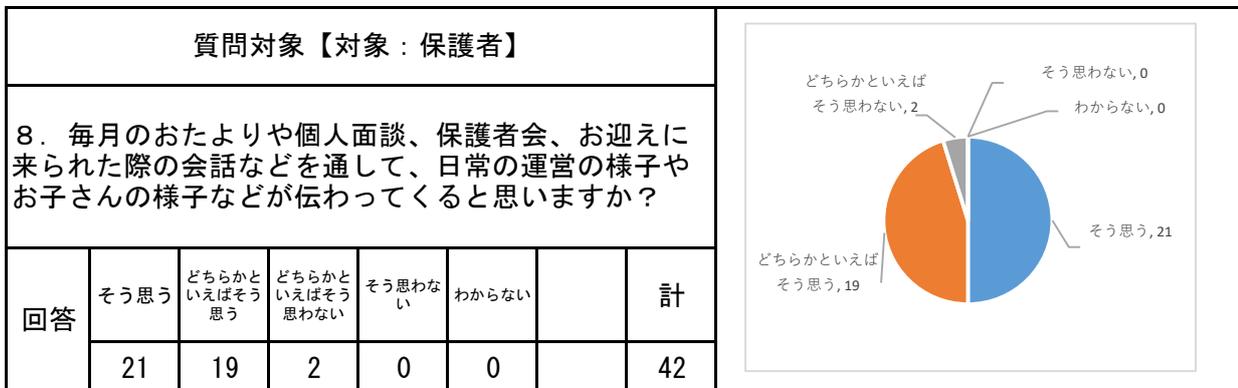
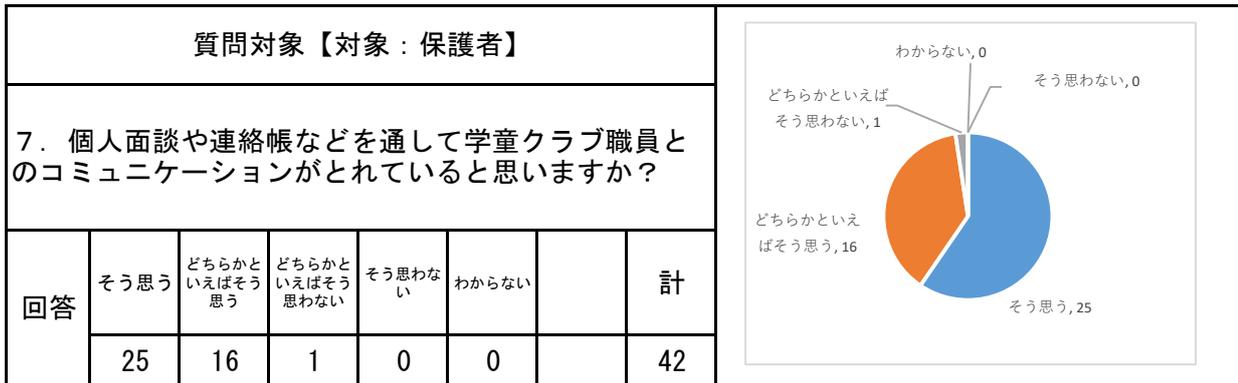
■利用者調査結果

(単位：件)



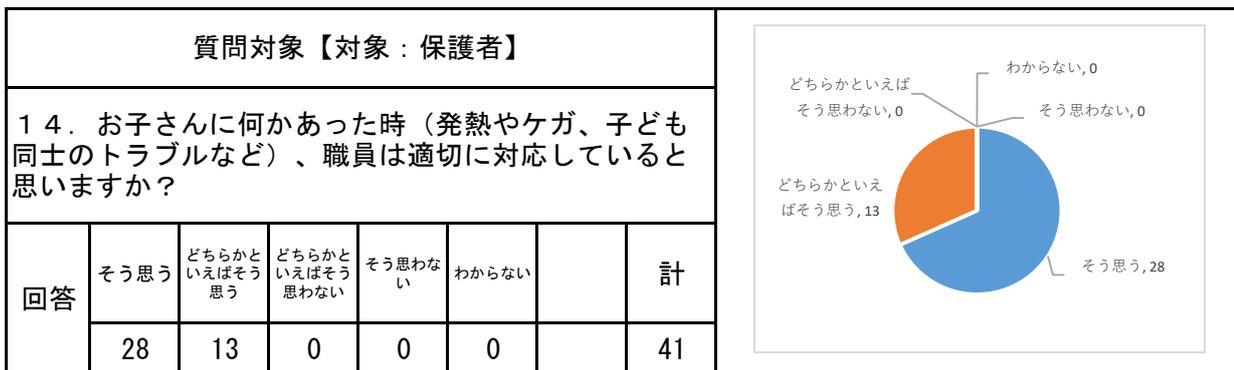
■利用者調査結果

(単位：件)



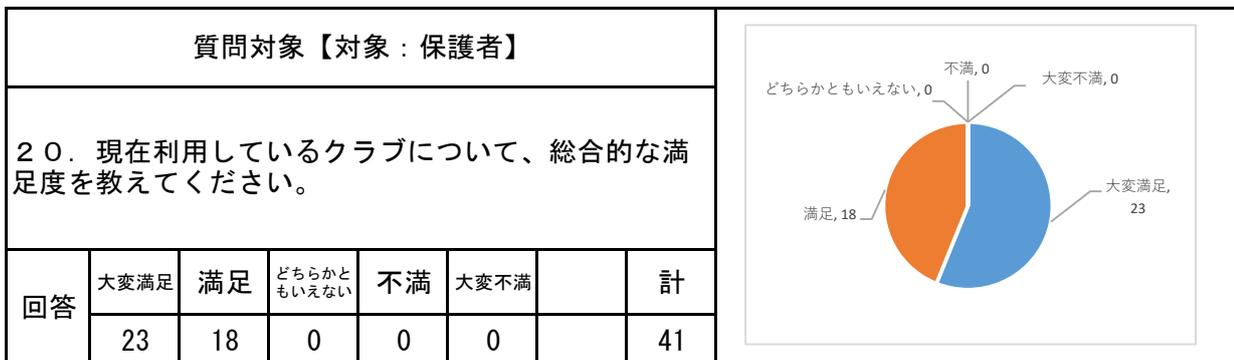
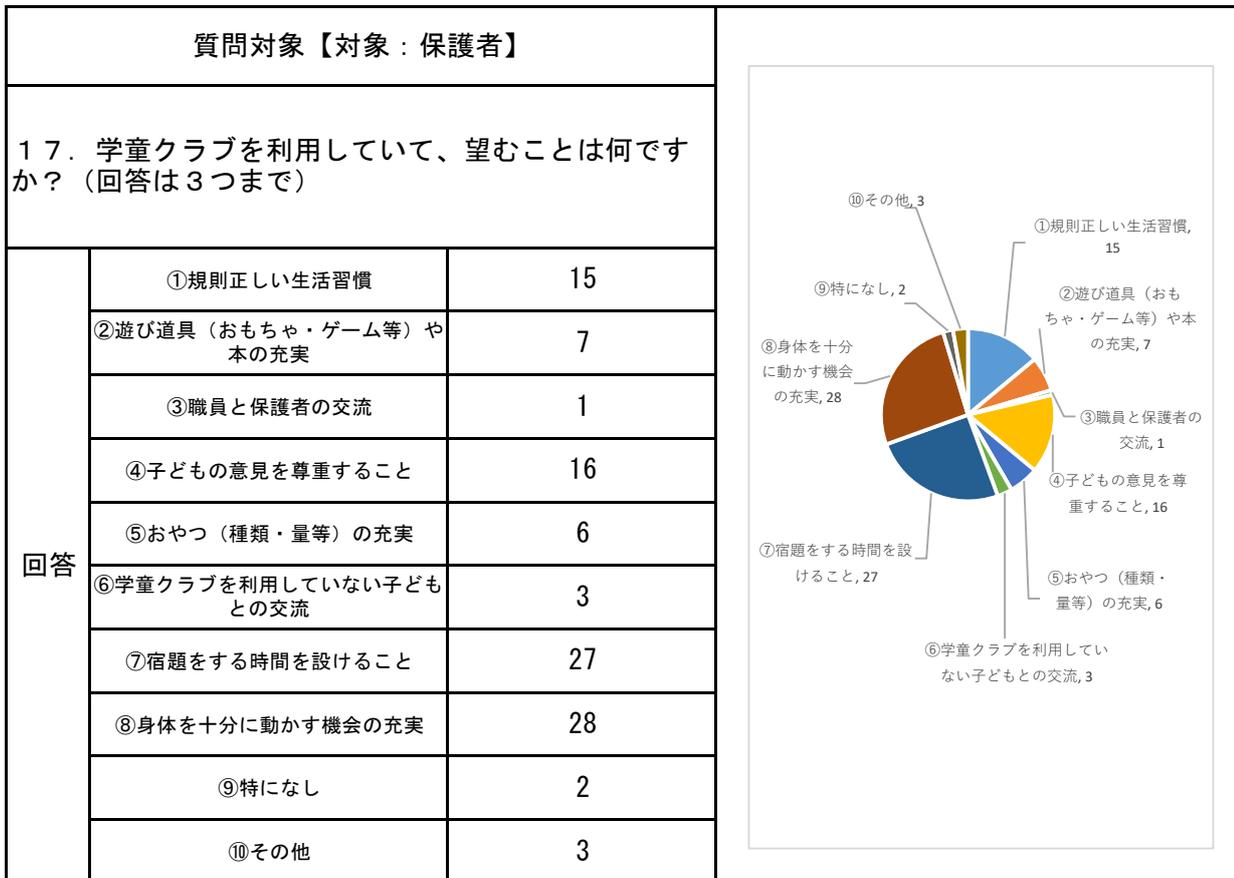
■利用者調査結果

(単位：件)

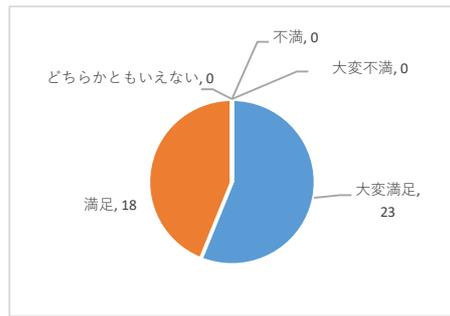


■利用者調査結果

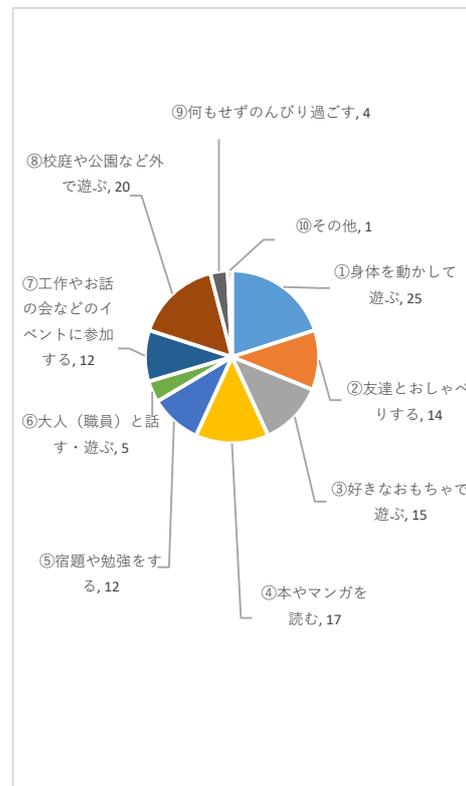
(単位：件)



質問対象【対象：子ども】						
22. 学童クラブは楽しいですか？						
回答	とても楽しい	楽しい	ふつう	あまり楽しくない	楽しくない	計
	21	18	3	0	0	42



質問対象【対象：子ども】	
23. 学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？（3つえらんでください）	
回答	件数
①身体を動かして遊ぶ	25
②友達とおしゃべりする	14
③好きなおもちゃで遊ぶ	15
④本やマンガを読む	17
⑤宿題や勉強をする	12
⑥大人（職員）と話す・遊ぶ	5
⑦工作やお話の会などのイベントに参加する	12
⑧校庭や公園などで遊ぶ	20
⑨何もせずのんびり過ごす	4
⑩その他	1



6 利用者調査結果（全体）

利用者調査結果（全体）

区 全体	314～318
直営 学童クラブ 全体	319～323
直営 委託クラブ 全体	324～328

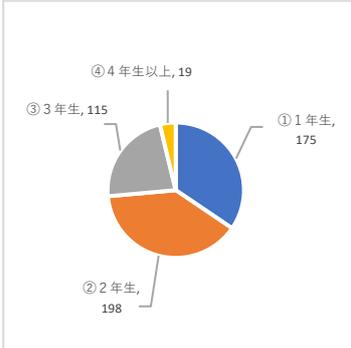
利用者調査アンケート結果（区立学童クラブ全体）

調 査 対 象 者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
ア ン ケ ー ト 送 付 件 数	1039件	
有 効 回 答 件 数	495件	
回 答 率	47.6%	

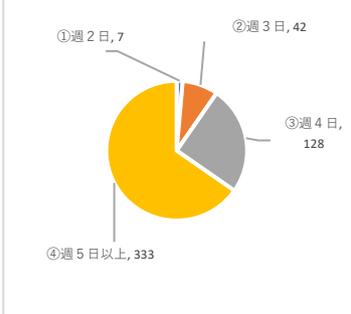
■利用者調査結果

（単位：件）

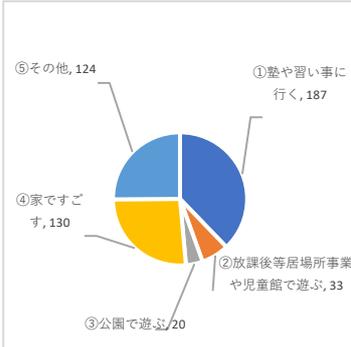
質問対象【対象：保護者】						
お子さんの学年を教えてください。						
回答	①1年生	②2年生	③3年生	④4年生以上		計
	175	198	115	19		507



質問対象【対象：保護者】						
3. お子さんは、通常、週何日学童クラブに通っていますか？						
回答	①週2日	②週3日	③週4日	④週5日以上		計
	7	42	128	333		510

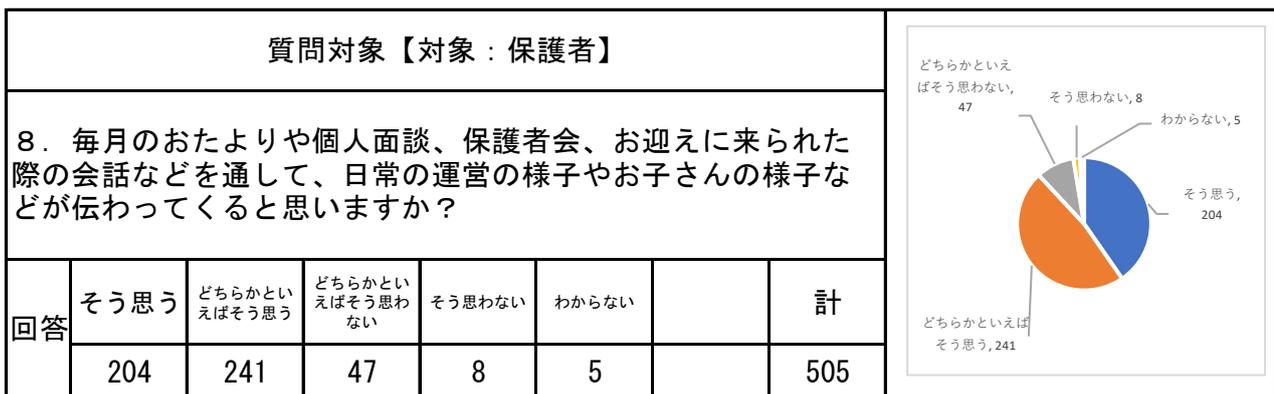
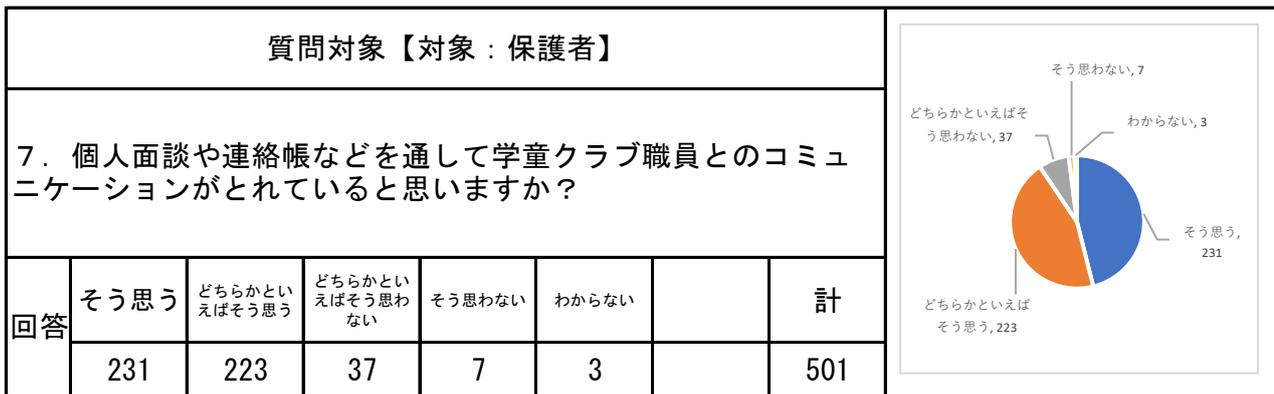
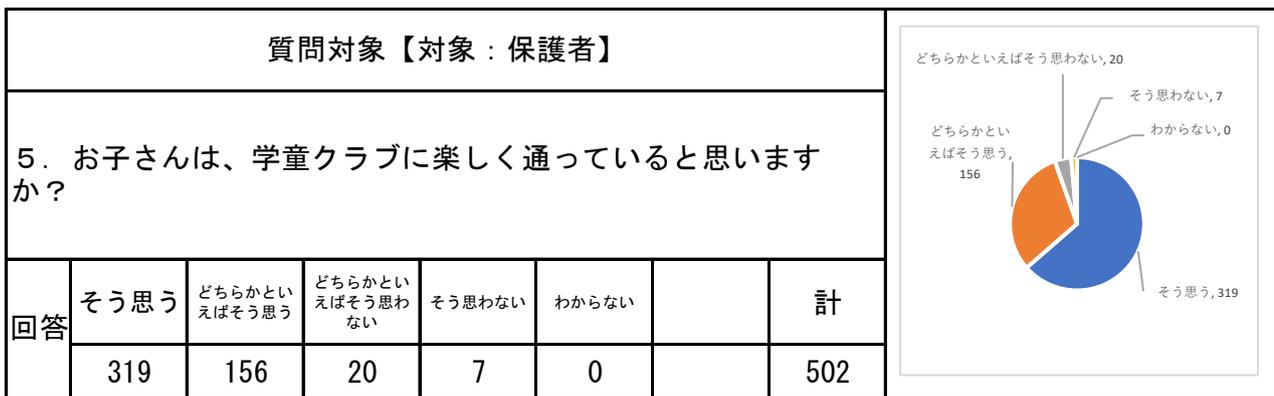
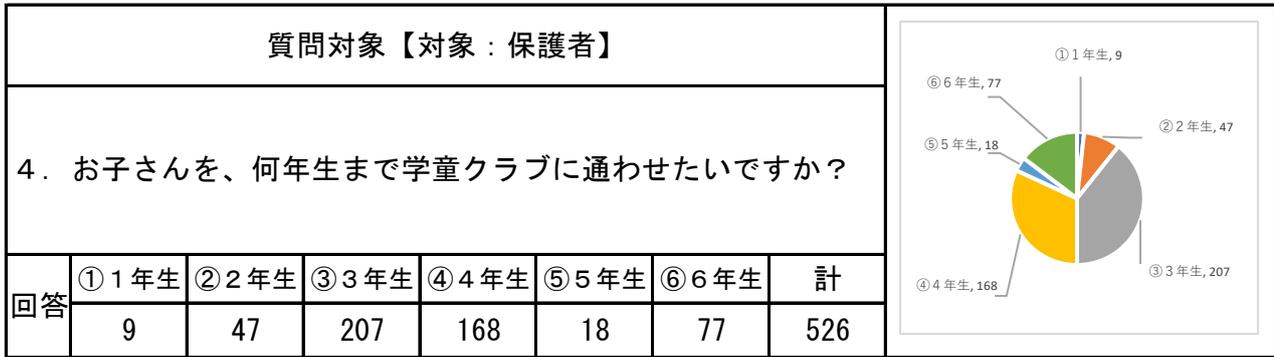


質問対象【対象：保護者】						
3-1. 3で①、②、③と答えた方に伺います。学童クラブに来所しない日は、お子さんは放課後、主にどのように過ごしていますか？						
回答	①塾や習い事に行く	②放課後等居場所事業や児童館で遊ぶ	③公園で遊ぶ	④家で過ごす	⑤その他	計
	187	33	20	130	124	494



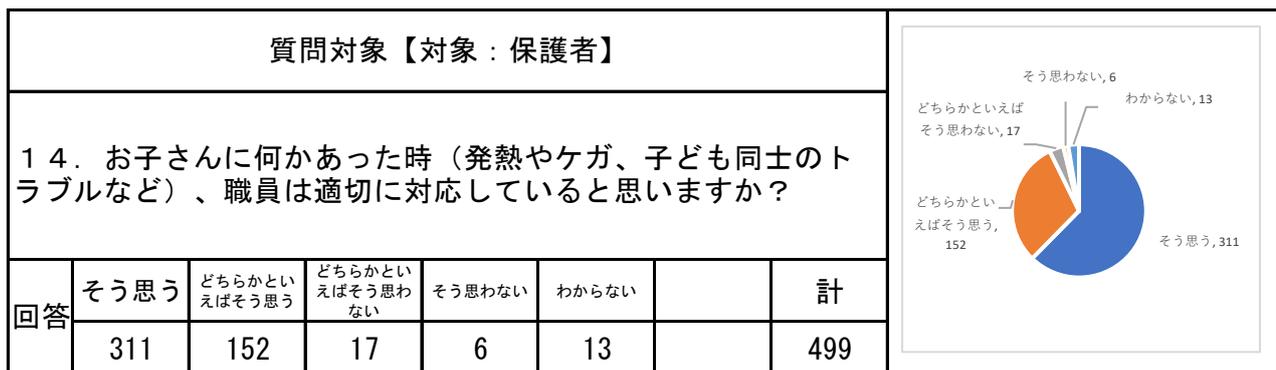
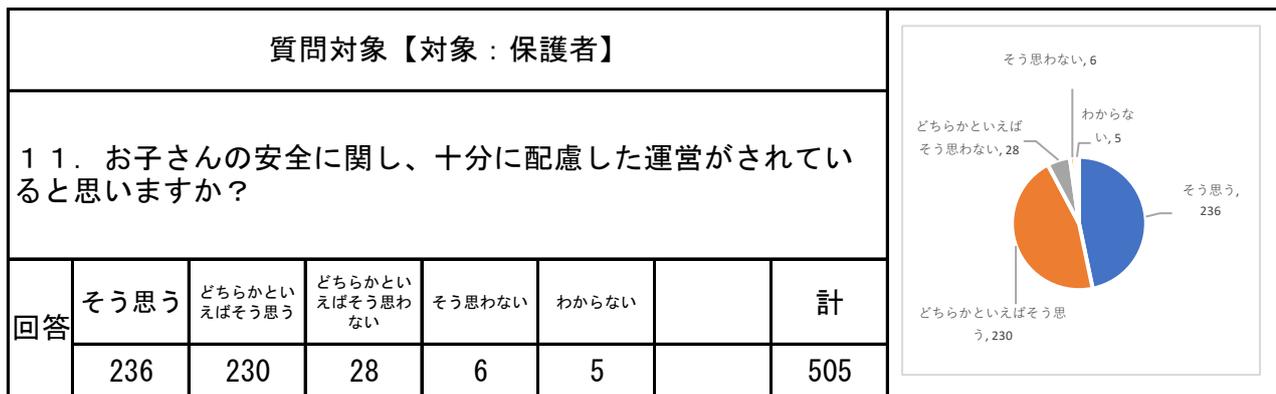
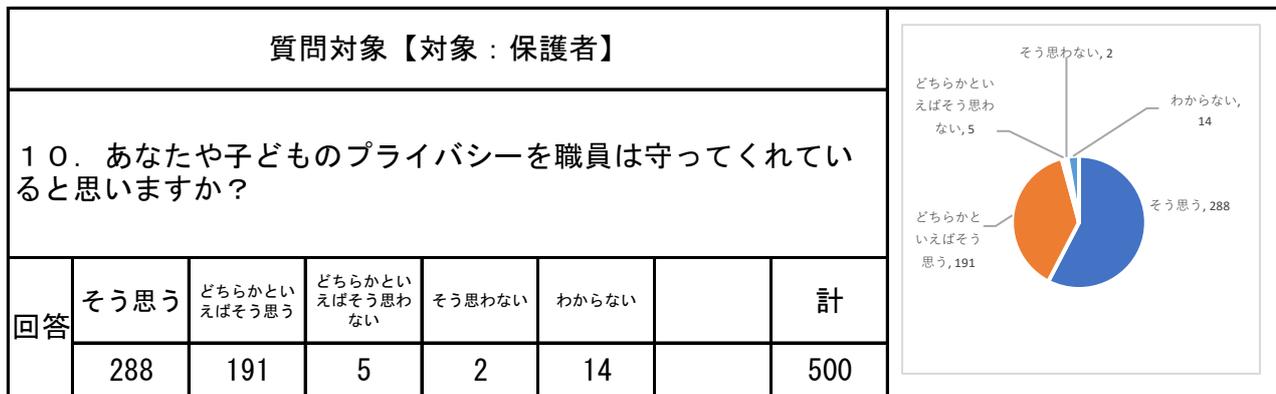
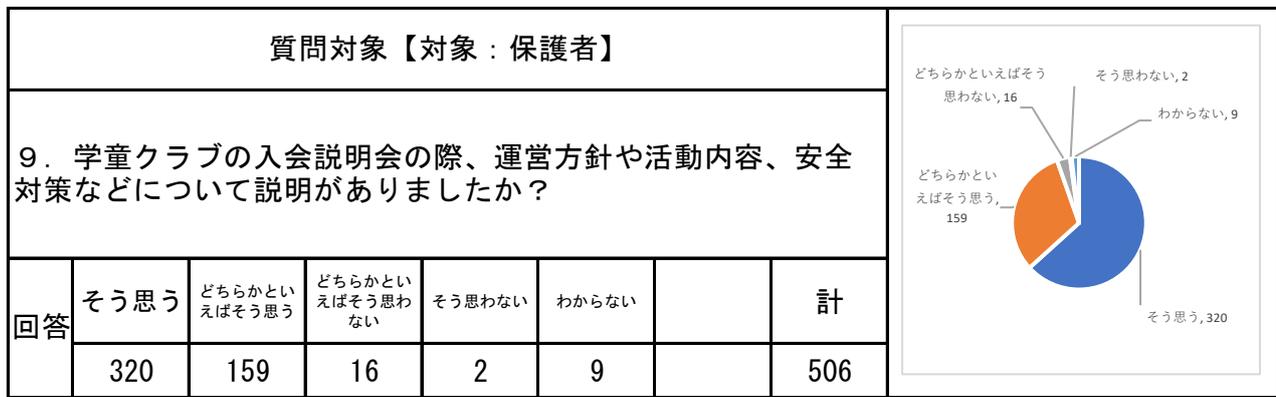
■利用者調査結果

(単位：件)



■利用者調査結果

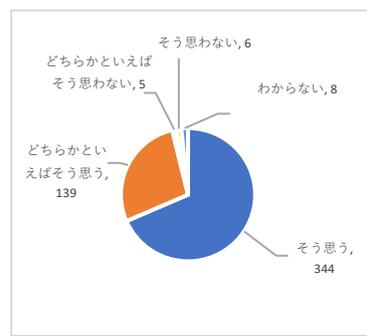
(単位：件)



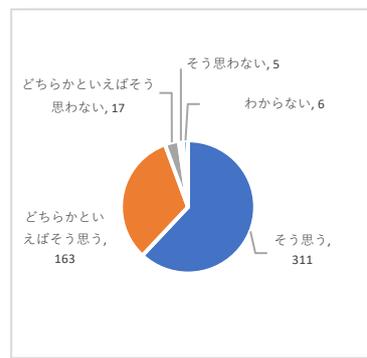
■利用者調査結果

(単位：件)

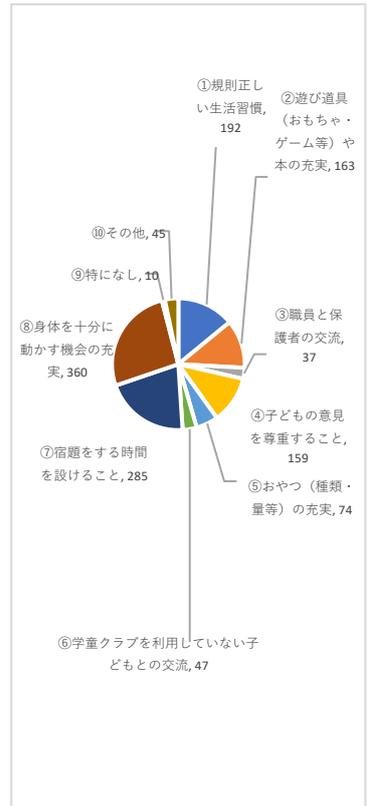
質問対象【対象：保護者】						
15. 職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか？						
回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	計
	344	139	5	6	8	502



質問対象【対象：保護者】						
16. 学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？						
回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	計
	311	163	17	5	6	502



質問対象【対象：保護者】		
17. 学童クラブを利用して、望むことは何ですか？（回答は3つまで）		
回答	内容	件数
	①規則正しい生活習慣	192
	②遊び道具（おもちゃ・ゲーム等）や本の充実	163
	③職員と保護者の交流	37
	④子どもの意見を尊重すること	159
	⑤おやつ（種類・量等）の充実	74
	⑥学童クラブを利用していない子どもとの交流	47
	⑦宿題をする時間を設けること	285
	⑧身体を十分に動かす機会の充実	360
	⑨特になし	10
	⑩その他	45



■利用者調査結果

(単位：件)

質問対象【対象：保護者】							
20. 現在利用しているクラブについて、総合的な満足度を教えてください。							
回答	大変満足	満足	どちらかともいえない	不満	大変不満		計
	209	256	25	4	0	1	495

質問対象【対象：子ども】							
22. 学童クラブは楽しいですか？							
回答	とても楽しい	楽しい	ふつう	あまり楽しくない	楽しくない		計
	252	160	83	10	1		506

質問対象【対象：子ども】		
23. 学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？ (3つえらんでください)		
回答	①身体を動かして遊ぶ	281
	②友達とおしゃべりする	201
	③好きなおもちゃで遊ぶ	219
	④本やマンガを読む	188
	⑤宿題や勉強をする	117
	⑥大人（職員）と話す・遊ぶ	49
	⑦工作やお話の会などのイベントに参加する	149
	⑧校庭や公園など外で遊ぶ	165
	⑨何もせずのんびり過ごす	55
	⑩その他	23

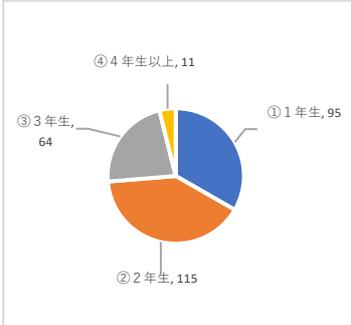
利用者調査アンケート結果（直営学童クラブ全体）

調査対象者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	632件	
有効回答件数	282件	
回答率	44.6%	

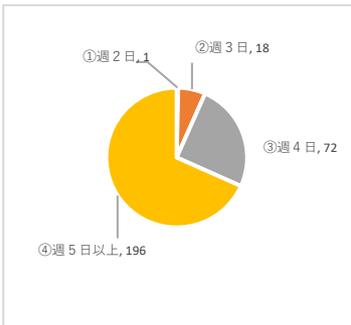
■利用者調査結果

（単位：件）

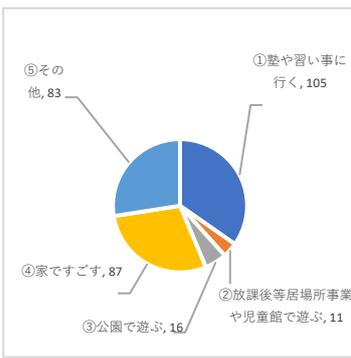
質問対象【対象：保護者】							
お子さんの学年を教えてください。							
回答	①1年生	②2年生	③3年生	④4年生以上			計
	95	115	64	11			285



質問対象【対象：保護者】							
3. お子さんは、通常、週何日学童クラブに通っていますか？							
回答	①週2日	②週3日	③週4日	④週5日以上			計
	1	18	72	196			287

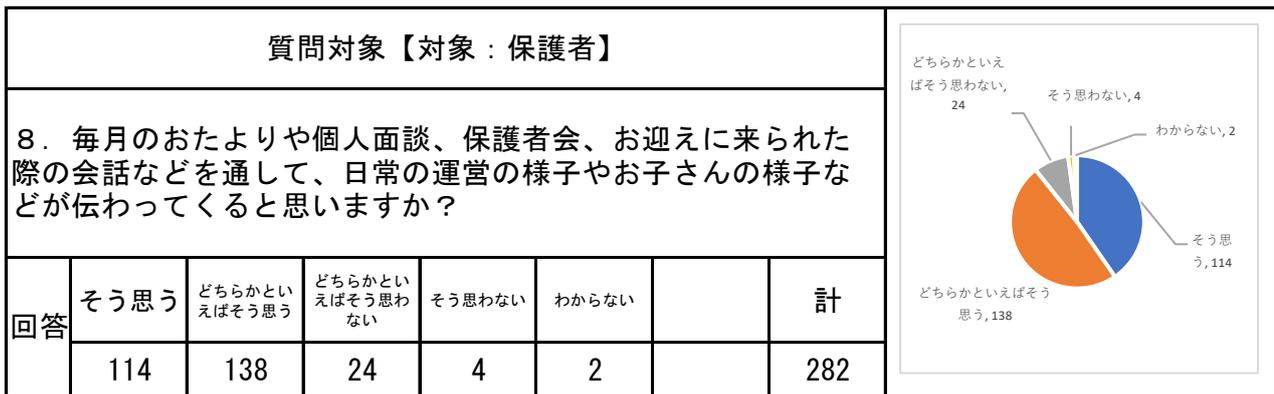
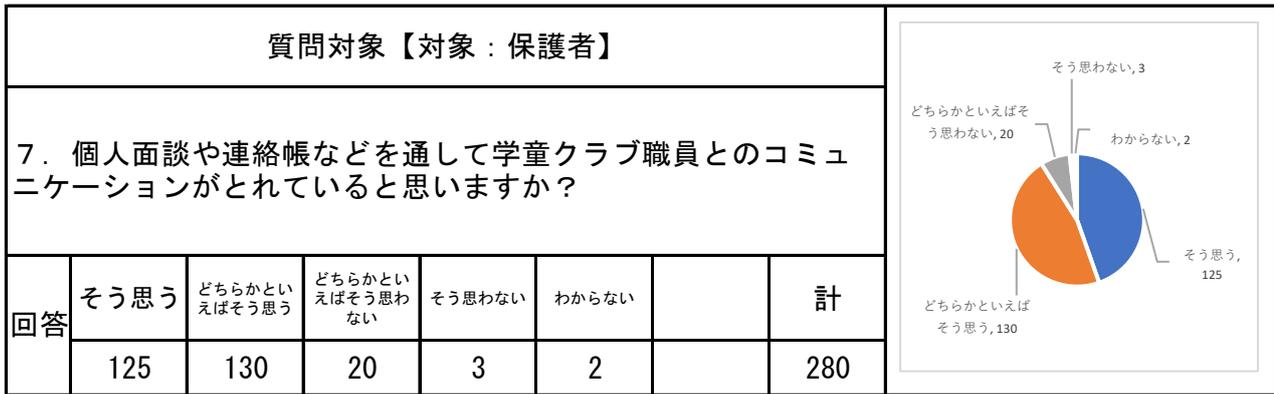
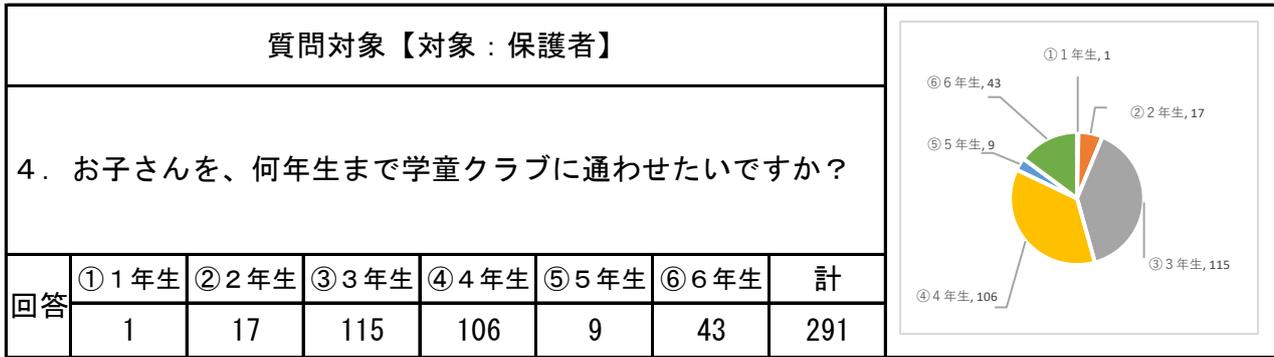


質問対象【対象：保護者】							
3-1. 3で①、②、③と答えた方に伺います。学童クラブに来所しない日は、お子さんは放課後、主にどのように過ごしていますか？							
回答	①塾や習い事に行く	②放課後等居場所事業や児童館で遊ぶ	③公園で遊ぶ	④家で過ごす	⑤その他		計
	105	11	16	87	83		302



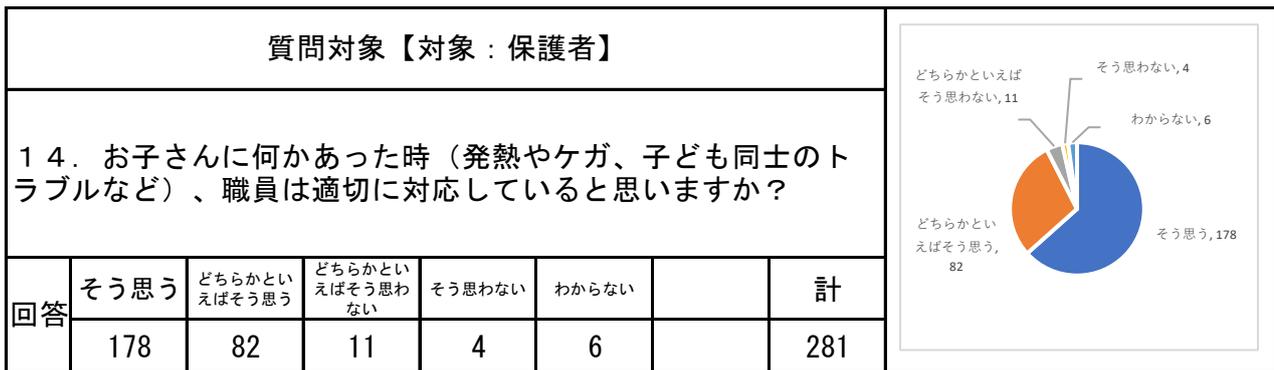
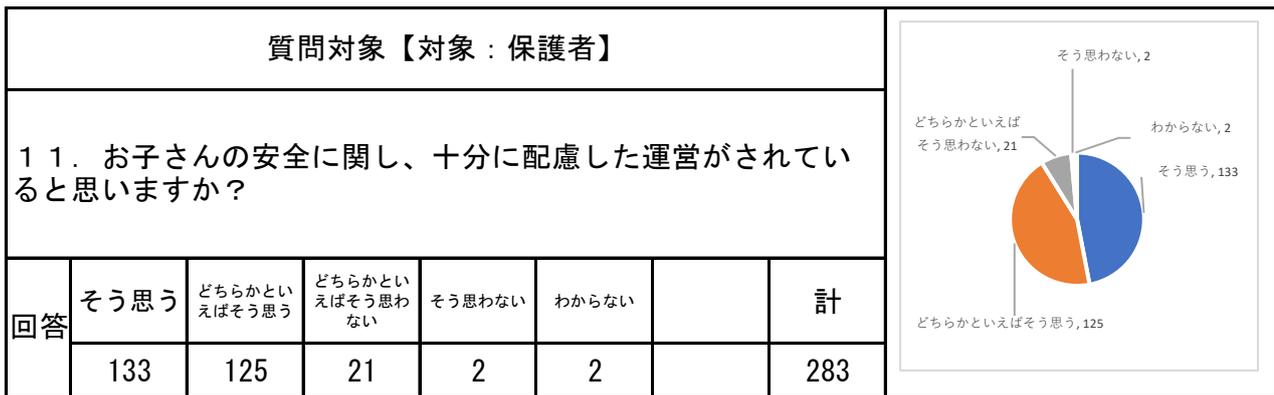
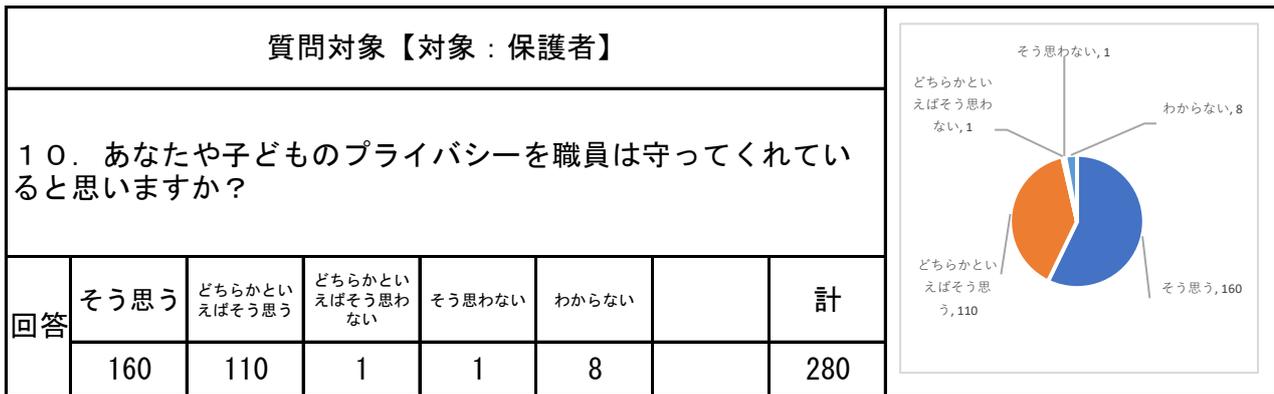
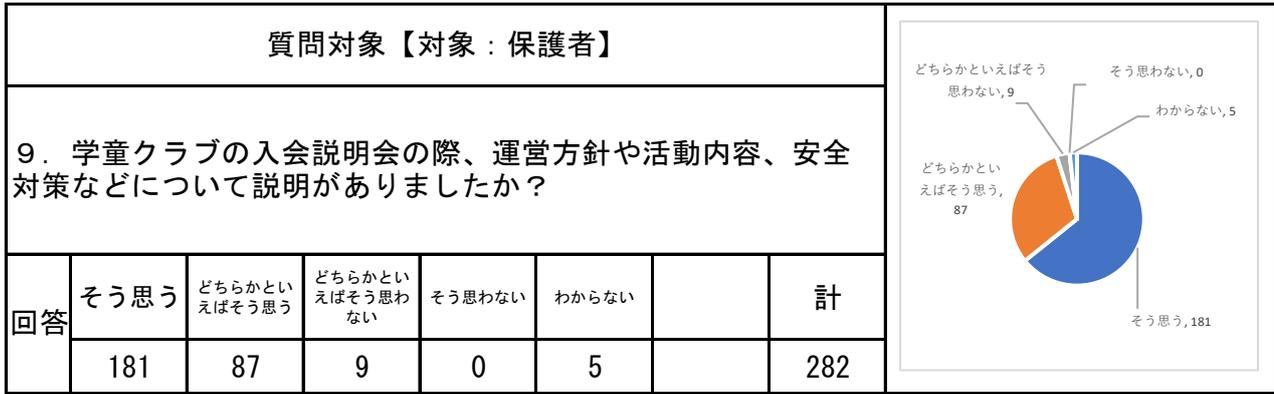
■利用者調査結果

(単位：件)



■利用者調査結果

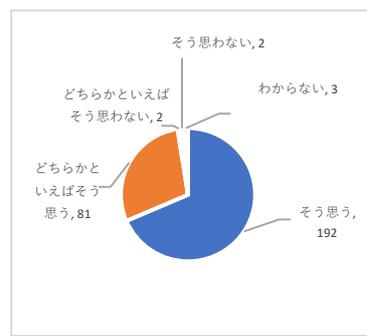
(単位：件)



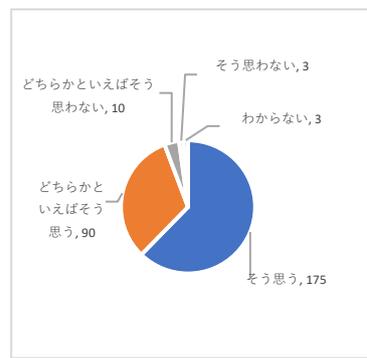
■利用者調査結果

(単位：件)

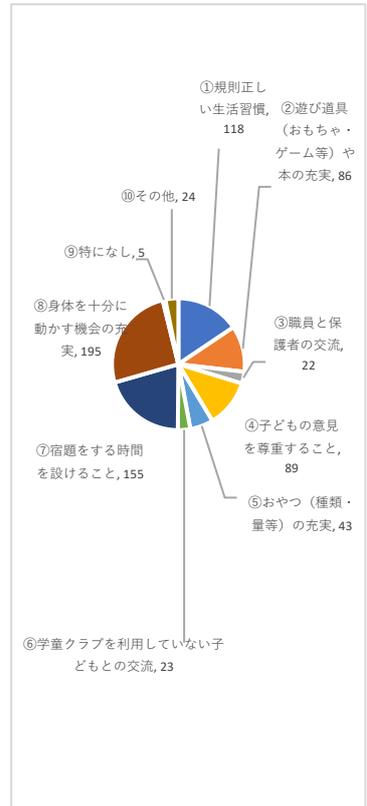
質問対象【対象：保護者】						
15. 職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか？						
回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	計
	192	81	2	2	3	280



質問対象【対象：保護者】						
16. 学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？						
回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	計
	175	90	10	3	3	281



質問対象【対象：保護者】		
17. 学童クラブを利用して、望むことは何ですか？（回答は3つまで）		
回答	①規則正しい生活習慣	118
	②遊び道具（おもちゃ・ゲーム等）や本の充実	86
	③職員と保護者の交流	22
	④子どもの意見を尊重すること	89
	⑤おやつ（種類・量等）の充実	43
	⑥学童クラブを利用していない子どもとの交流	23
	⑦宿題をする時間を設けること	155
	⑧身体を十分に動かす機会の充実	195
	⑨特になし	5
	⑩その他	24



■利用者調査結果

(単位：件)

質問対象【対象：保護者】							
20. 現在利用しているクラブについて、総合的な満足度を教えてください。							
回答	大変満足	満足	どちらかともいえない	不満	大変不満		計
	120	145	15	2	0	0	282

大満足, 120
満足, 145
どちらかともいえない, 15
不満, 2
大変不満, 0

質問対象【対象：子ども】							
22. 学童クラブは楽しいですか？							
回答	とても楽しい	楽しい	ふつう	あまり楽しくない	楽しくない		計
	157	77	42	6	1		283

とても楽しい, 157
楽しい, 77
ふつう, 42
あまり楽しくない, 6
楽しくない, 1

質問対象【対象：子ども】		
23. 学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？ (3つえらんでください)		
回答	①身体を動かして遊ぶ	167
	②友達とおしゃべりする	122
	③好きなおもちゃで遊ぶ	121
	④本やマンガを読む	112
	⑤宿題や勉強をする	72
	⑥大人（職員）と話す・遊ぶ	24
	⑦工作やお話の会などのイベントに参加する	90
	⑧校庭や公園など外で遊ぶ	59
	⑨何もせずのんびり過ごす	33
	⑩その他	13

①身体を動かして遊ぶ, 167
②友達とおしゃべりする, 122
③好きなおもちゃで遊ぶ, 121
④本やマンガを読む, 112
⑤宿題や勉強をする, 72
⑥大人（職員）と話す・遊ぶ, 24
⑦工作やお話の会などのイベントに参加する, 90
⑧校庭や公園など外で遊ぶ, 59
⑨何もせずのんびり過ごす, 33
⑩その他, 13

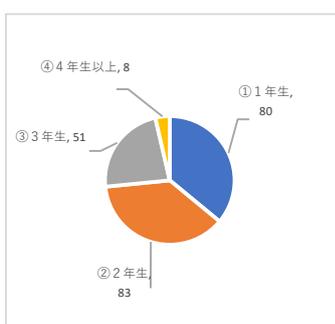
利用者調査アンケート結果（委託学童クラブ全体）

調査対象者	利用者調査開始日現在で学童クラブ入会されている児童及びその保護者	
アンケート送付件数	407件	
有効回答件数	213件	
回答率	52.3%	

■利用者調査結果

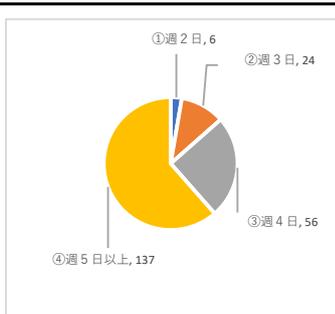
（単位：件）

質問対象【対象：保護者】						
お子さんの学年を教えてください。						
回答	① 1年生	② 2年生	③ 3年生	④ 4年生以上		計
	80	83	51	8		222



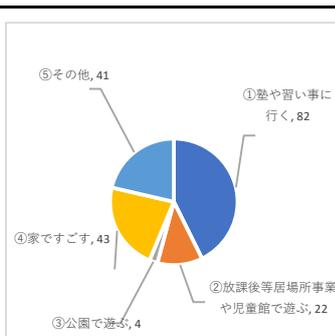
学年	件数
① 1年生	80
② 2年生	83
③ 3年生	51
④ 4年生以上	8

質問対象【対象：保護者】						
3. お子さんは、通常、週何日学童クラブに通っていますか？						
回答	① 週2日	② 週3日	③ 週4日	④ 週5日以上		計
	6	24	56	137		223



週別	件数
① 週2日	6
② 週3日	24
③ 週4日	56
④ 週5日以上	137

質問対象【対象：保護者】						
3-1. 3で①、②、③と答えた方に伺います。学童クラブに来所しない日は、お子さんは放課後、主にどのように過ごしていますか？						
回答	① 塾や習い事に行く	② 放課後等居場所事業や児童館で遊ぶ	③ 公園で遊ぶ	④ 家で過ごす	⑤ その他	計
	82	22	4	43	41	192

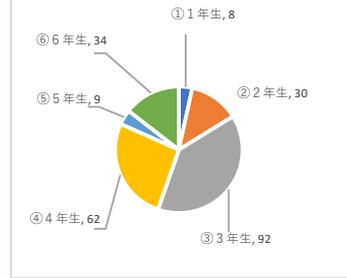


過ごし方	件数
① 塾や習い事に行く	82
② 放課後等居場所事業や児童館で遊ぶ	22
③ 公園で遊ぶ	4
④ 家で過ごす	43
⑤ その他	41

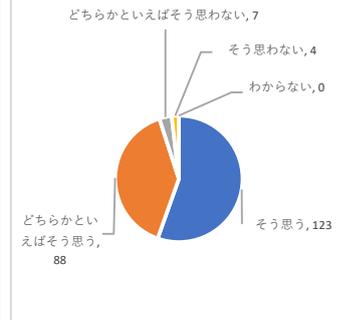
■利用者調査結果

(単位：件)

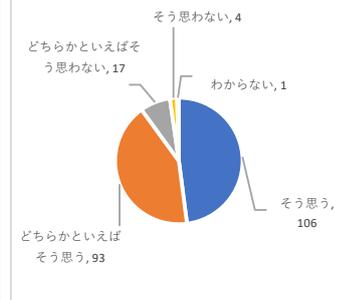
質問対象【対象：保護者】							
4. お子さんを、何年生まで学童クラブに通わせたいですか？							
回答	①1年生	②2年生	③3年生	④4年生	⑤5年生	⑥6年生	計
	8	30	92	62	9	34	235



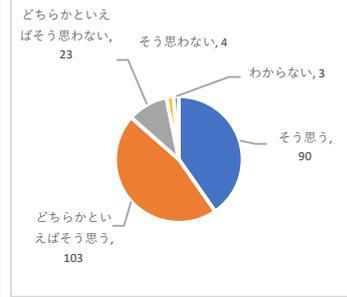
質問対象【対象：保護者】							
5. お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？							
回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない		計
	123	88	7	4	0		222



質問対象【対象：保護者】							
7. 個人面談や連絡帳などを通して学童クラブ職員とのコミュニケーションがとれていると思いますか？							
回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない		計
	106	93	17	4	1		221

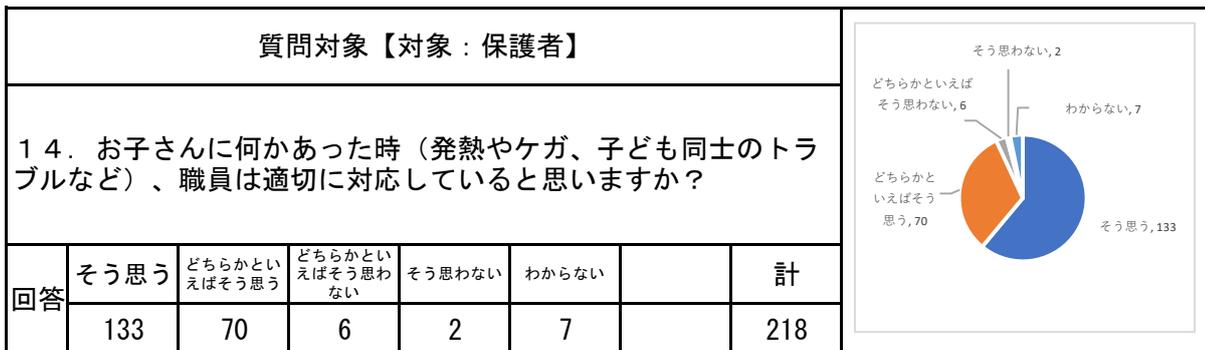
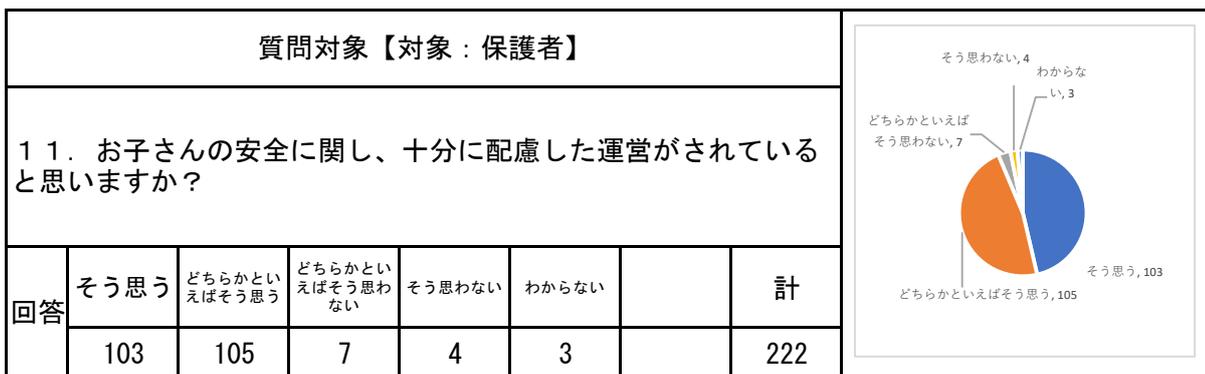
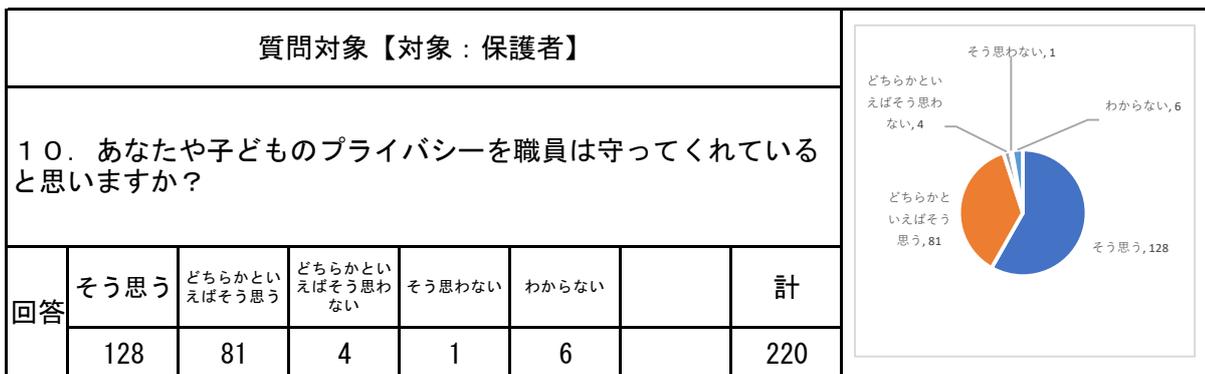
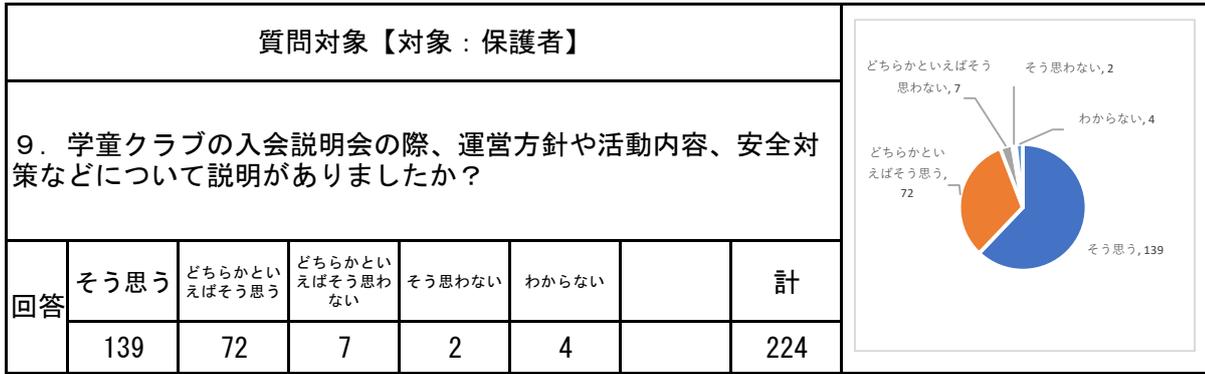


質問対象【対象：保護者】							
8. 毎月のおたよりや個人面談、保護者会、お迎えに来られた際の会話などを通して、日常の運営の様子やお子さんの様子などが伝わってくると思いますか？							
回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない		計
	90	103	23	4	3		223



■利用者調査結果

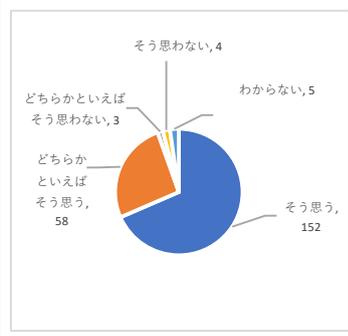
(単位：件)



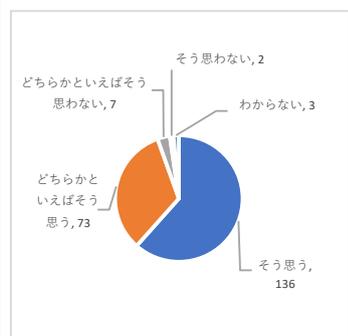
■利用者調査結果

(単位：件)

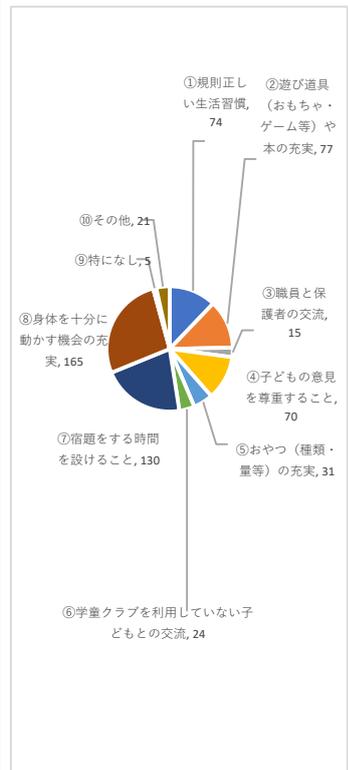
質問対象【対象：保護者】						
15. 職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか？						
回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	計
	152	58	3	4	5	222



質問対象【対象：保護者】						
16. 学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？						
回答	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	計
	136	73	7	2	3	221



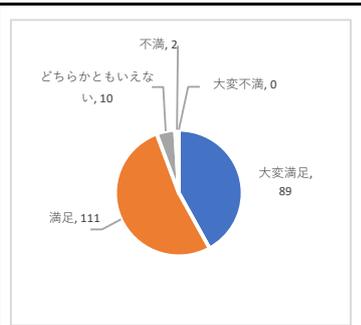
質問対象【対象：保護者】		
17. 学童クラブを利用して、望むことは何ですか？（回答は3つまで）		
回答	①規則正しい生活習慣	74
	②遊び道具（おもちゃ・ゲーム等）や本の充実	77
	③職員と保護者の交流	15
	④子どもの意見を尊重すること	70
	⑤おやつ（種類・量等）の充実	31
	⑥学童クラブを利用していない子どもとの交流	24
	⑦宿題をする時間を設けること	130
	⑧身体を十分に動かす機会の充実	165
	⑨特になし	5
	⑩その他	21



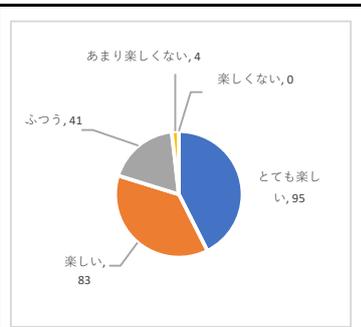
■利用者調査結果

(単位：件)

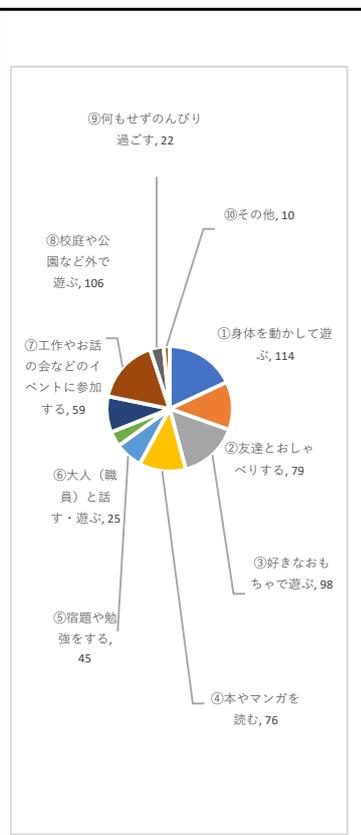
質問対象【対象：保護者】							
20. 現在利用しているクラブについて、総合的な満足度を教えてください。							
回答	大変満足	満足	どちらかともいえない	不満	大変不満		計
	89	111	10	2	0	1	213



質問対象【対象：子ども】							
22. 学童クラブは楽しいですか？							
回答	とても楽しい	楽しい	ふつう	あまり楽しくない	楽しくない		計
	95	83	41	4	0		223



質問対象【対象：子ども】		
23. 学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？ (3つえらんでください)		
回答	①身体を動かして遊ぶ	114
	②友達とおしゃべりする	79
	③好きなおもちゃで遊ぶ	98
	④本やマンガを読む	76
	⑤宿題や勉強をする	45
	⑥大人（職員）と話す・遊ぶ	25
	⑦工作やお話の会などのイベントに参加する	59
	⑧校庭や公園など外で遊ぶ	106
	⑨何もせずのんびり過ごす	22
	⑩その他	10



7 利用者調査結果（クロス集計）

利用者調査結果（クロス集計）

事業所別 各項目数字	
（回答数のクロス集計）	330～332
事業所別 各項目グラフ	
（回答数のクロス集計）	333～343
事業所別 各項目数字	
（回答率のクロス集計）	344～346
事業所別 各項目グラフ	
（回答率のクロス集計）	347～356

令和5年度杉並区福祉サービス第三者評価結果 利用者アンケート（回答数：クロス集計）

アンケート項目	善福寺北児童クラブ	上高井戸児童クラブ	四宮森児童クラブ	上高井戸第二児童クラブ	井草児童クラブ	宮前児童クラブ	松ノ木小児童クラブ	阿佐谷児童クラブ	東田児童クラブ	和泉学園児童クラブ（校内）	和泉学園児童クラブ（校外）	合計
---------	-----------	-----------	----------	-------------	---------	---------	-----------	----------	---------	---------------	---------------	----

まずは保護者の方にお伺いします。次の1～21のアンケートにご回答ください。

2. お子さんの学年を教えてください。

①1年生	17	15	25	13	10	7	19	8	15	46	0	175
②2年生	24	25	17	7	8	18	25	16	15	37	6	198
③3年生	10	22	5	1	10	6	5	10	8	6	32	115
④4年生以上	0	5	0	0	2	0	3	4	2	0	3	19
合計	51	67	47	21	30	31	52	38	40	89	41	507

3. お子さんは、通常、週何日児童クラブに通っていますか？

①週2日	0	0	1	0	0	0	3	0	1	2	0	7
②週3日	2	5	2	1	2	1	10	5	4	7	3	42
③週4日	12	22	5	5	7	5	15	16	11	17	13	128
④週5日以上	37	41	39	15	22	25	24	17	25	63	25	333
合計	51	68	47	21	31	31	52	38	41	89	41	510

3-1. 3で①、②、③と答えた方に伺います。児童クラブに来所しない日は、お子さんは放課後、主にどのように過ごしていますか？

①塾や習い事に行く	16	22	11	8	13	10	20	25	12	29	21	187
②放課後等居場所事業や児童館で遊ぶ	1	4	3	0	1	2	11	0	7	4	0	33
③公園で遊ぶ	1	5	3	0	5	1	3	1	1	0	0	20
④家で過ごす	20	22	16	5	9	8	8	7	15	15	5	130
⑤その他	16	19	16	9	4	12	6	7	11	19	5	124
合計	54	72	49	22	32	33	48	40	46	67	31	494

4. お子さんを、何年生まで児童クラブに通わせたいですか？

①1年生	0	1	0	0	0	0	6	0	0	2	0	9
②2年生	3	2	5	4	0	1	17	2	4	9	0	47
③3年生	27	13	25	8	12	13	23	17	13	43	13	207
④4年生	16	37	14	5	12	10	6	12	15	24	17	168
⑤5年生	0	2	1	0	0	1	3	5	3	2	1	18
⑥6年生	6	10	5	5	6	6	5	6	6	13	10	77
合計	52	65	50	22	30	31	60	41	41	93	41	526

5. お子さんは、児童クラブに楽しく通っていると思いますか？

そう思う	42	34	29	18	24	21	19	28	22	52	30	319
どちらかといえばそう思う	6	22	14	3	4	10	25	9	18	34	11	156
どちらかといえばそう思わない	1	8	2	0	1	0	5	1	0	2	0	20
そう思わない	1	1	1	0	0	0	3	0	0	1	0	7
わからない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	50	65	46	21	29	31	52	38	40	89	41	502

7. 個人面談や連絡帳などを通して児童クラブ職員とのコミュニケーションがとれていると思いますか？

そう思う	22	17	17	16	15	12	17	26	17	47	25	231
どちらかといえばそう思う	24	37	28	5	13	11	23	12	19	35	16	223
どちらかといえばそう思わない	2	9	2	0	0	7	6	0	3	7	1	37
そう思わない	1	2	0	0	0	0	3	0	1	0	0	7
わからない	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3
合計	50	65	47	21	28	31	50	38	40	89	42	501

8. 毎月のおたよりや個人面談、保護者会、お迎えに来られた際の会話などを通して、日常の運営の様子やお子さんの様子などが伝わってくると思いますか？

そう思う	21	16	16	15	13	10	16	23	14	39	21	204
どちらかといえばそう思う	25	35	28	7	13	15	20	15	21	43	19	241
どちらかといえばそう思わない	3	11	1	0	3	6	11	0	4	6	2	47
そう思わない	1	2	0	0	0	1	4	0	0	0	0	8
わからない	0	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	5
合計	50	65	46	22	29	32	52	38	40	89	42	505

令和5年度杉並区福祉サービス第三者評価結果 利用者アンケート（回答数：クロス集計）

アンケート項目	香福寺北児童クラブ	上高井戸児童クラブ	四宮森児童クラブ	上高井戸第二児童クラブ	井草児童クラブ	宮前児童クラブ	松ノ木小児童クラブ	阿佐谷児童クラブ	東田児童クラブ	和泉学園児童クラブ（校内）	和泉学園児童クラブ（校外）	合計
9. 学童クラブの入会説明会の際、運営方針や活動内容、安全対策などについて説明がありましたか？												
そう思う	32	40	29	17	21	15	26	27	24	64	25	320
どちらかといえばそう思う	16	24	14	3	7	13	21	10	12	26	13	159
どちらかといえばそう思わない	0	2	2	1	1	2	3	1	2	1	1	16
そう思わない	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
わからない	2	0	2	0	0	1	0	0	2	0	2	9
合計	50	66	47	21	29	31	52	38	40	91	41	506
10. あなたや子どものプライバシーを職員は守ってくれていると思いますか？												
そう思う	33	35	27	17	12	14	23	22	21	58	26	288
どちらかといえばそう思う	17	26	20	4	14	13	22	16	15	28	16	191
どちらかといえばそう思わない	0	0	0	0	0	1	2	0	0	2	0	5
そう思わない	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
わからない	0	3	0	0	1	3	2	1	4	0	0	14
合計	50	65	47	21	27	31	50	39	40	88	42	500
11. お子さんの安全に関し、十分に配慮した運営がされていると思いますか？												
そう思う	25	31	21	17	14	10	20	15	23	41	19	236
どちらかといえばそう思う	20	29	24	3	15	12	26	22	14	44	21	230
どちらかといえばそう思わない	5	4	1	1	0	9	2	1	2	3	0	28
そう思わない	1	1	0	0	0	0	3	0	1	0	0	6
わからない	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	1	5
合計	51	65	48	21	29	31	53	38	40	88	41	505
12. お子さんが楽しく学童クラブに通えるように、様々な遊びや季節行事を工夫して行っていると思いますか？												
そう思う	36	34	35	19	22	21	30	25	25	62	36	345
どちらかといえばそう思う	13	28	12	2	6	7	16	13	11	26	5	139
どちらかといえばそう思わない	1	3	0	0	0	3	4	0	1	1	0	13
そう思わない	0	0	0	0	0	1	2	0	2	0	0	5
わからない	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	3
合計	50	66	47	21	28	32	53	38	40	89	41	505
13. お子さんや保護者からの意見・要望に対し、職員は適切に対応していると思いますか？												
そう思う	29	27	28	18	16	9	22	20	24	58	26	277
どちらかといえばそう思う	21	33	18	3	10	16	24	17	14	25	14	195
どちらかといえばそう思わない	1	4	1	0	1	2	2	1	0	3	0	15
そう思わない	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2
わからない	0	2	0	0	2	3	1	0	1	3	1	13
合計	51	66	47	21	29	31	49	38	40	89	41	502
14. お子さんに何かあった時（発熱やケガ、子ども同士のトラブルなど）、職員は適切に対応していると思いますか？												
そう思う	34	35	30	19	19	14	21	27	26	58	28	311
どちらかといえばそう思う	15	20	15	2	10	10	22	10	9	26	13	152
どちらかといえばそう思わない	1	6	0	0	0	4	1	0	2	3	0	17
そう思わない	1	1	0	0	0	1	2	1	0	0	0	6
わからない	0	3	1	0	0	2	3	0	3	1	0	13
合計	51	65	46	21	29	31	49	38	40	88	41	499
15. 職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか？												
そう思う	36	38	32	18	25	19	27	24	30	69	26	344
どちらかといえばそう思う	13	26	13	3	3	9	18	14	7	18	15	139
どちらかといえばそう思わない	0	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	5
そう思わない	0	1	0	0	1	0	2	0	1	1	0	6
わからない	1	0	0	0	0	2	2	0	1	1	1	8
合計	50	65	46	21	29	31	51	38	40	89	42	502
16. 学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？												
そう思う	34	35	27	16	23	16	27	24	23	55	31	311
どちらかといえばそう思う	15	22	17	5	5	13	20	13	13	31	9	163
どちらかといえばそう思わない	1	5	1	0	0	2	2	1	3	2	0	17
そう思わない	0	1	1	0	1	0	2	0	0	0	0	5
わからない	0	2	1	0	0	0	0	0	1	1	1	6
合計	50	65	47	21	29	31	51	38	40	89	41	502

令和5年度杉並区福祉サービス第三者評価結果 利用者アンケート（回答数：クロス集計）

アンケート項目	香福寺北児童クラブ	上高井戸児童クラブ	四宮森児童クラブ	上高井戸第二児童クラブ	井草児童クラブ	宮前児童クラブ	松ノ木小学児童クラブ	阿佐谷児童クラブ	東田児童クラブ	和泉学園児童クラブ（校内）	和泉学園児童クラブ（校外）	合計

17. 児童クラブを利用して、望むことは何ですか？（回答は3つまで）

①規則正しい生活習慣	20	28	20	10	11	10	16	19	10	33	15	192
②遊び道具（おもちゃ・ゲーム等）や本の充実	14	20	19	6	6	5	21	16	12	37	7	163
③職員と保護者の交流	1	3	6	3	5	3	5	1	1	8	1	37
④子どもの意見を尊重すること	20	16	14	7	9	12	18	11	11	25	16	159
⑤おやつ（種類・量等）の充実	8	11	7	4	5	4	8	4	6	11	6	74
⑥児童クラブを利用していない子どもとの交流	2	4	4	1	3	4	8	5	7	6	3	47
⑦宿題をする時間を設けること	24	43	24	15	12	14	22	23	26	55	27	285
⑧身体を十分に動かす機会の充実	26	40	37	12	27	25	31	28	32	74	28	360
⑨特になし	1	1	0	1	0	2	1	0	2	0	2	10
⑩その他	7	8	4	1	2	0	5	2	1	12	3	45
合計	123	174	135	60	80	79	135	109	108	261	108	1372

20. 現在利用しているクラブについて、総合的な満足度を教えてください。

大変満足	27	14	18	16	17	9	13	19	15	38	23	209
満足	22	45	28	5	12	15	23	18	23	47	18	256
どちらかともいえない	1	6	2	0	0	5	5	1	2	3	0	25
不満	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	4
大変不満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	50	65	48	21	29	31	43	38	40	88	41	494

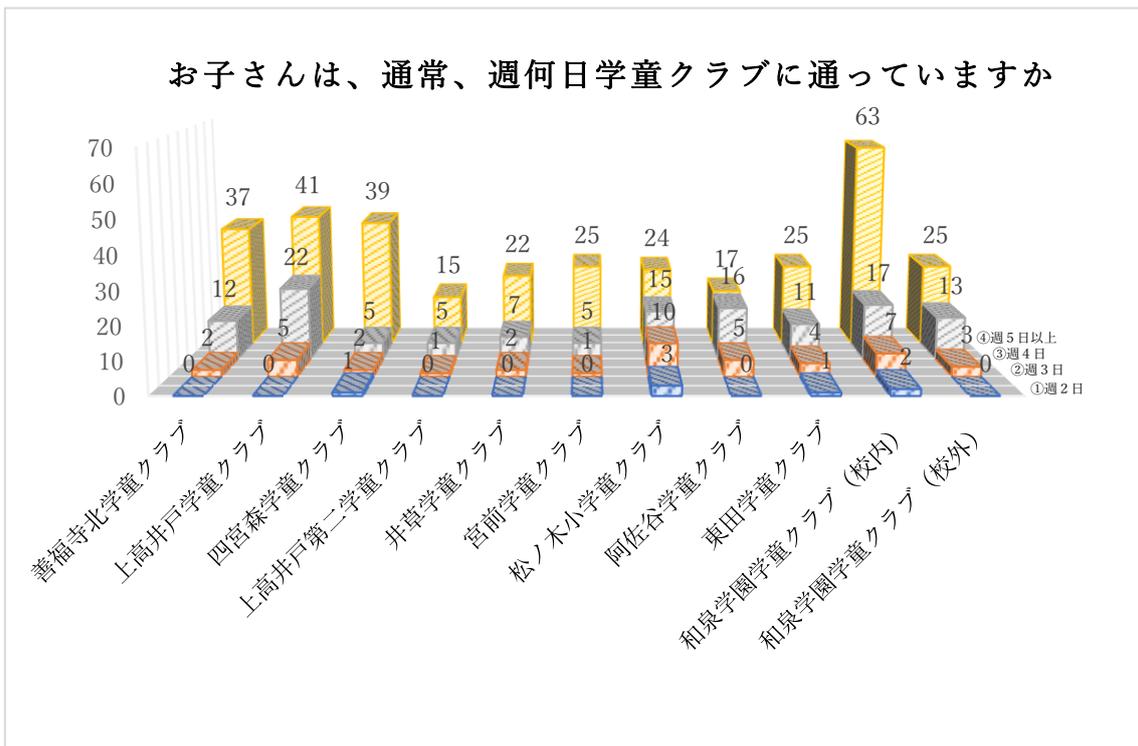
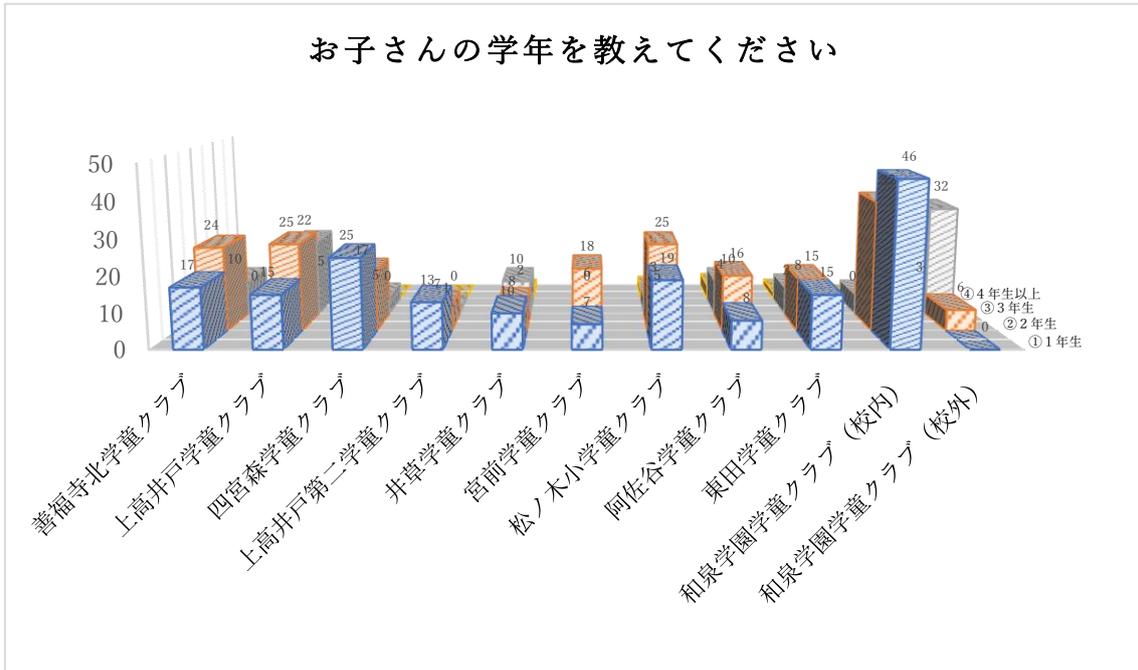
続いてお子さんに質問（しつもん）します。保護者（ほごしゃ）の方がお子さんを手助（てだす）けただきながら、次の22～24のアンケートにご回答（かいとう）ください。

22. 児童（がくどう）クラブは楽しいですか？

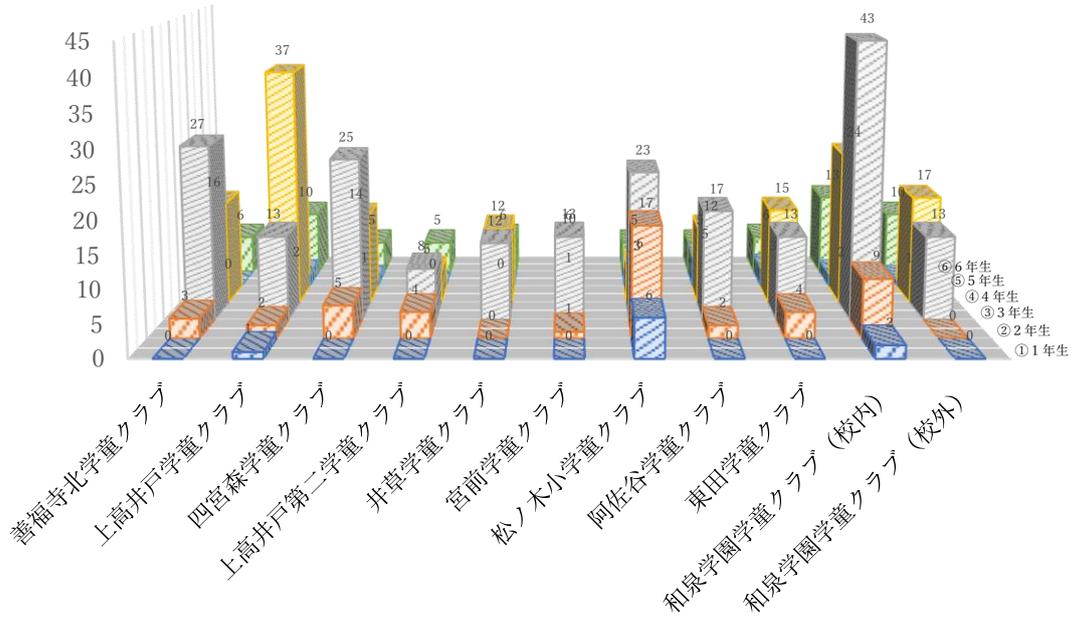
とても楽しい	32	25	30	16	13	18	14	23	16	44	21	252
楽しい	14	20	12	2	8	10	23	11	12	30	18	160
ふつう	2	19	3	3	8	3	11	4	11	16	3	83
あまり楽しくない	2	1	1	0	0	1	1	1	2	1	0	10
楽しくない	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	50	65	47	21	29	32	49	39	41	91	42	506

23. 児童（がくどう）クラブでは、どんなことをして過（す）ごしたいですか？（3つえらんでください）

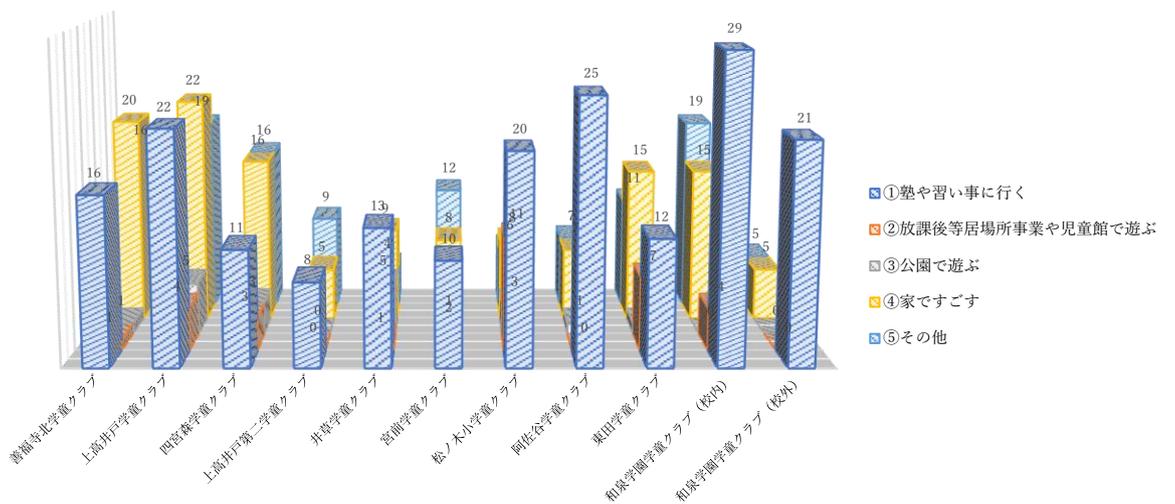
①身体（からだ）を動かして遊ぶ	27	43	33	5	17	18	23	24	18	48	25	281
②友達（ともだち）とおしゃべりする	24	23	15	9	11	17	20	23	16	29	14	201
③好きなおもちゃ（ボードゲームなど）で遊ぶ	20	24	25	11	15	14	30	12	16	37	15	219
④本やマンガを読む	20	30	14	7	10	9	20	22	16	23	17	188
⑤宿題（しゅくだい）や勉強（べんきょう）をする	14	19	18	3	4	7	10	7	7	16	12	117
⑥大人（職員（しよくいん））と話す・遊ぶ	3	5	8	0	3	3	6	2	3	11	5	49
⑦工作（こうさく）やお話の会などのイベントに参加（さんか）する	19	17	13	7	13	8	14	13	9	24	12	149
⑧校庭（こうてい）や公園など外で遊ぶ	5	13	11	8	7	5	14	10	22	50	20	165
⑨何もせずのんびり過（す）ごす	6	7	6	4	4	3	8	3	5	5	4	55
⑩その他	4	5	1	0	1	2	0	0	2	7	1	23
合計	142	186	144	54	85	86	145	116	114	250	125	1447

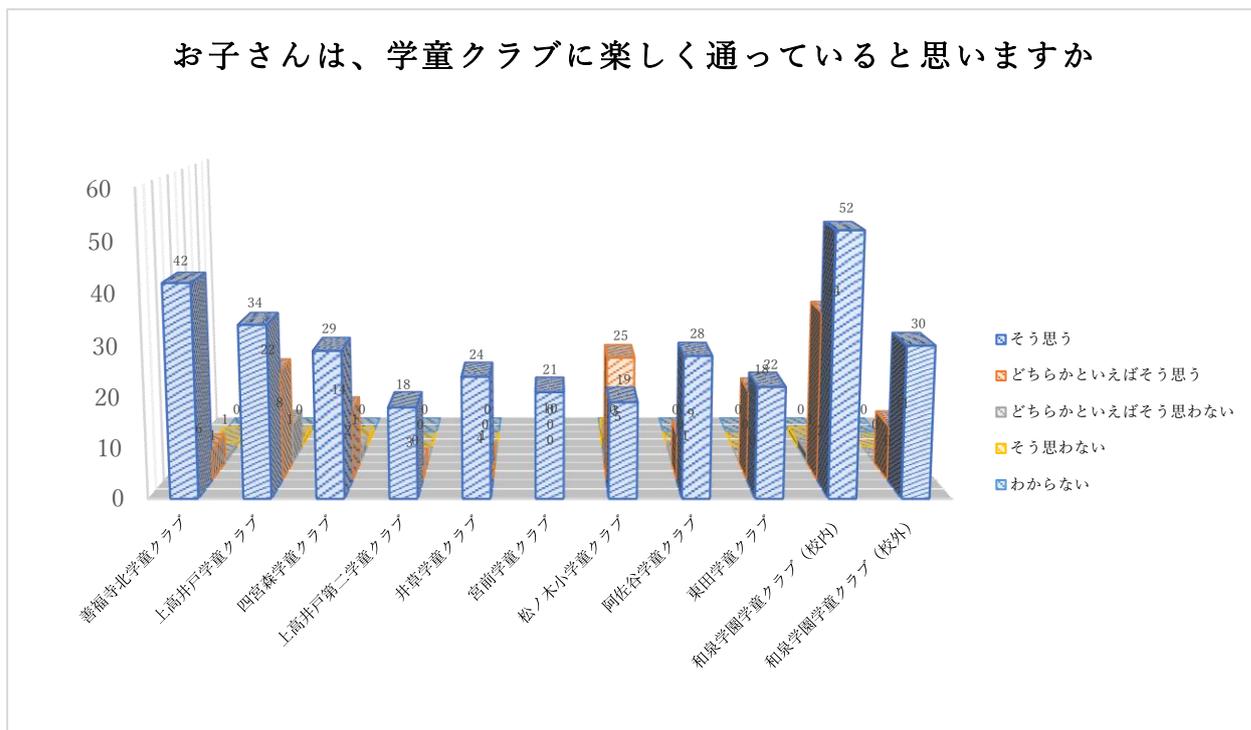
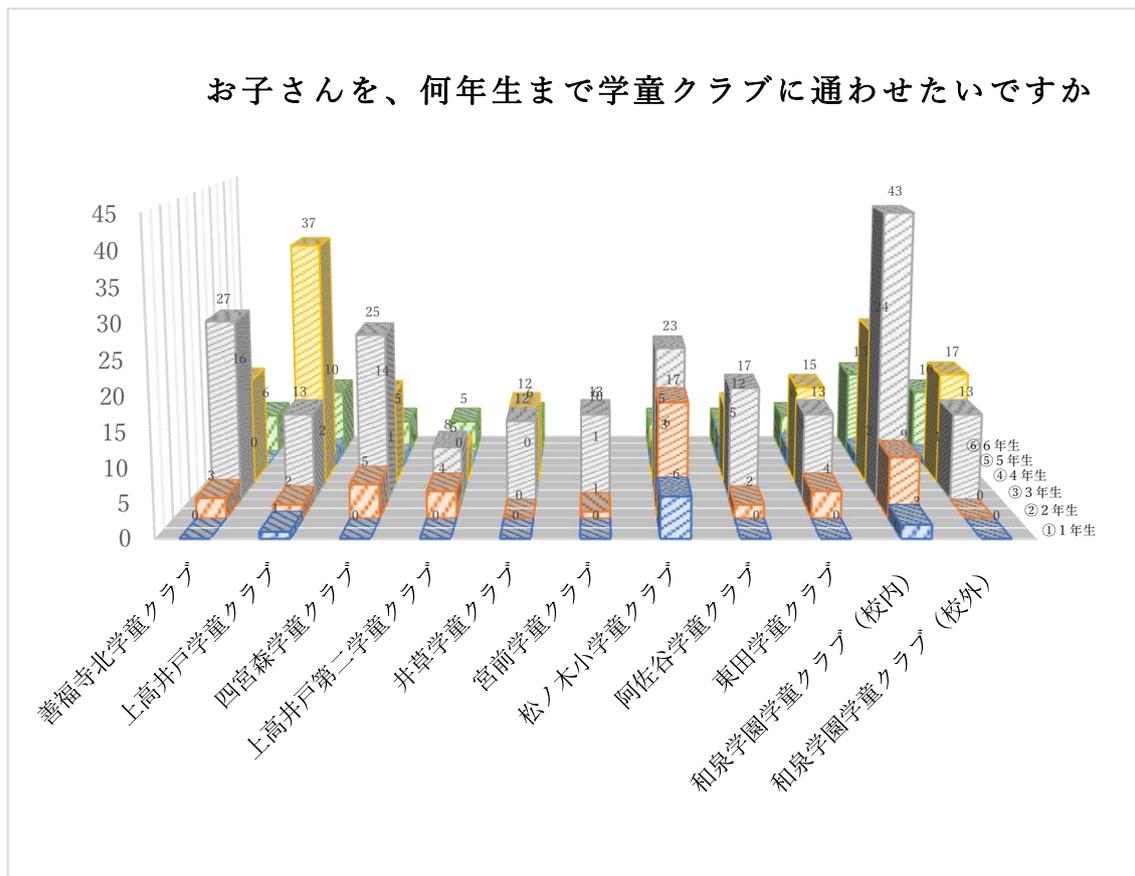


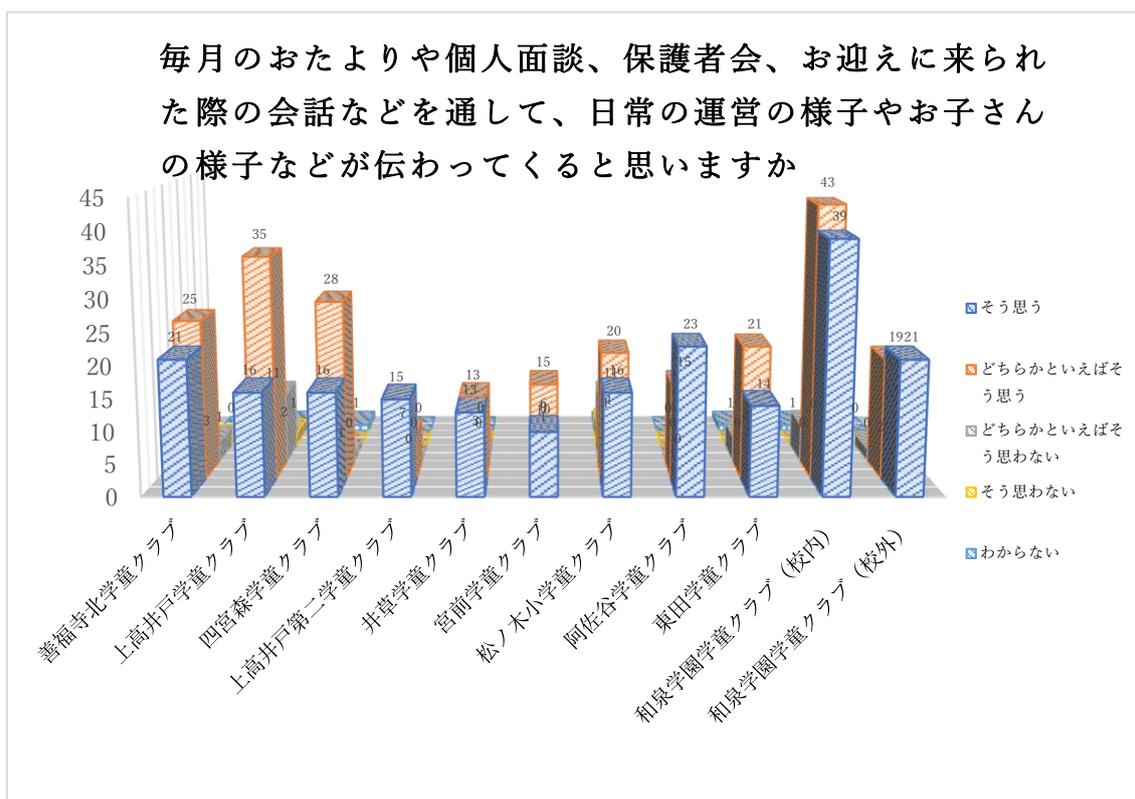
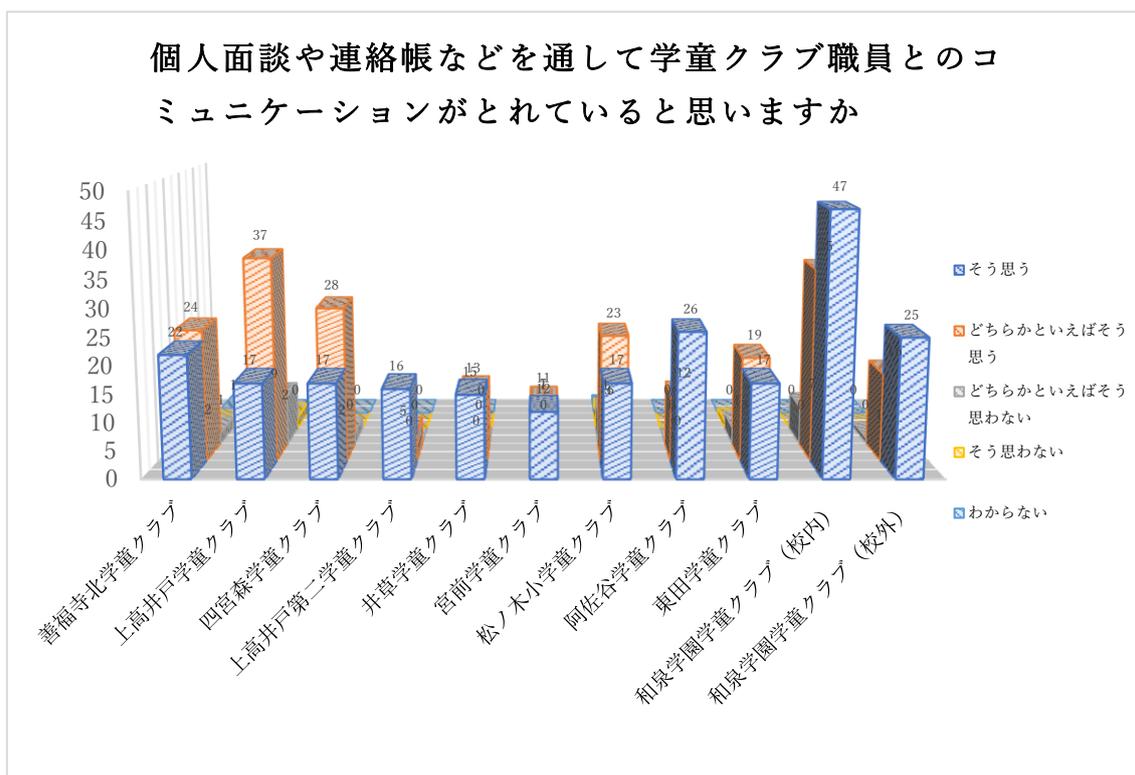
お子さんを、何年生まで学童クラブに通わせたいですか



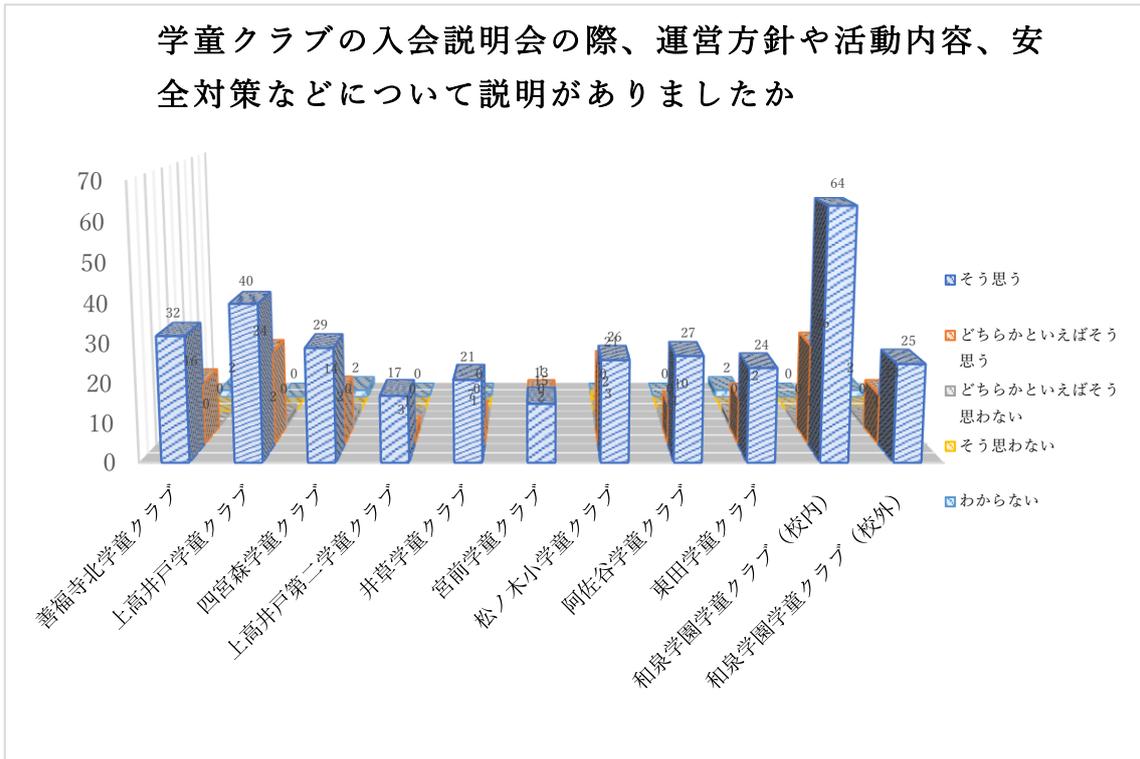
学童クラブに来所しない日は、お子さんは放課後、主にどのように過ごしていますか



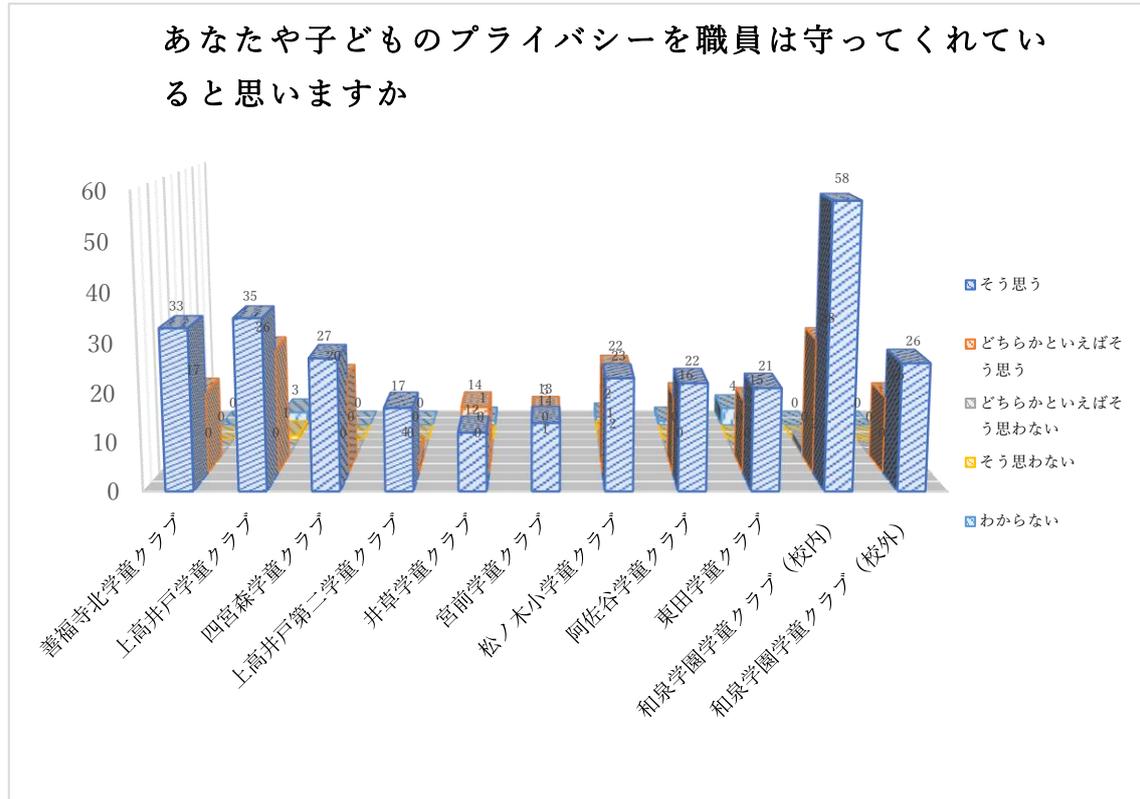


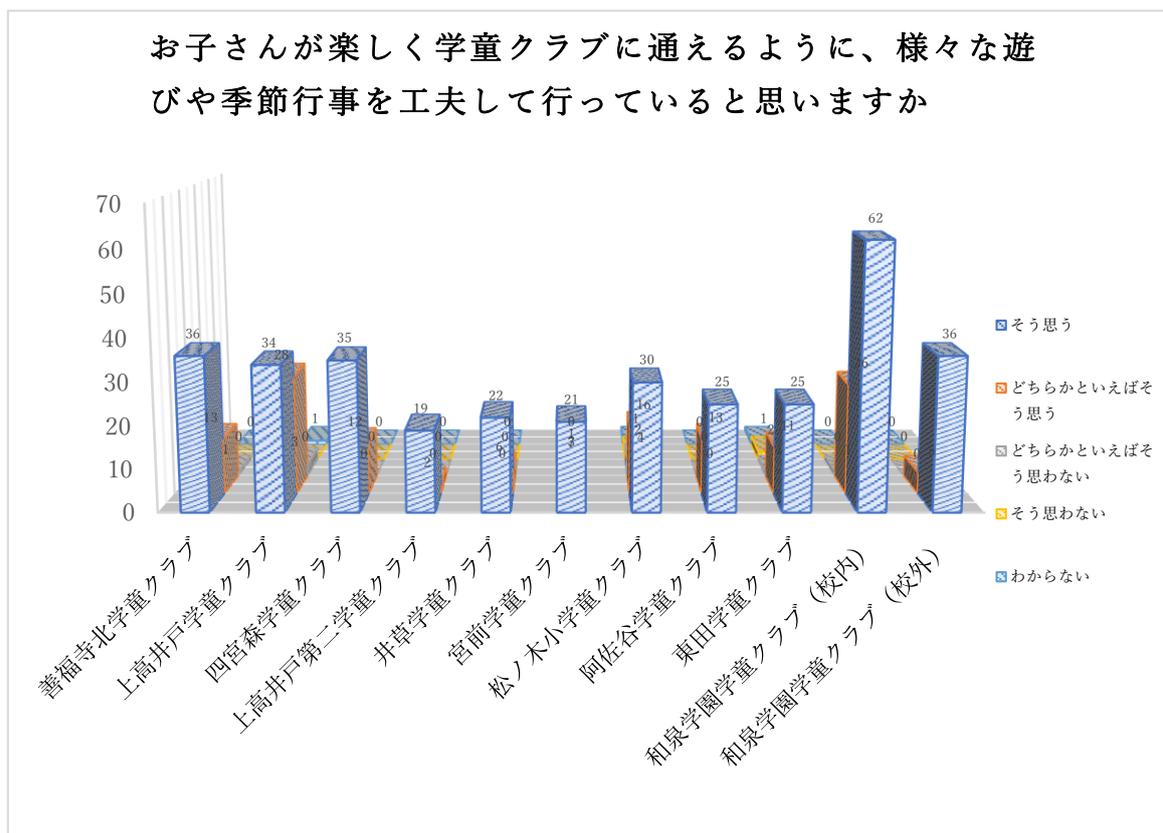
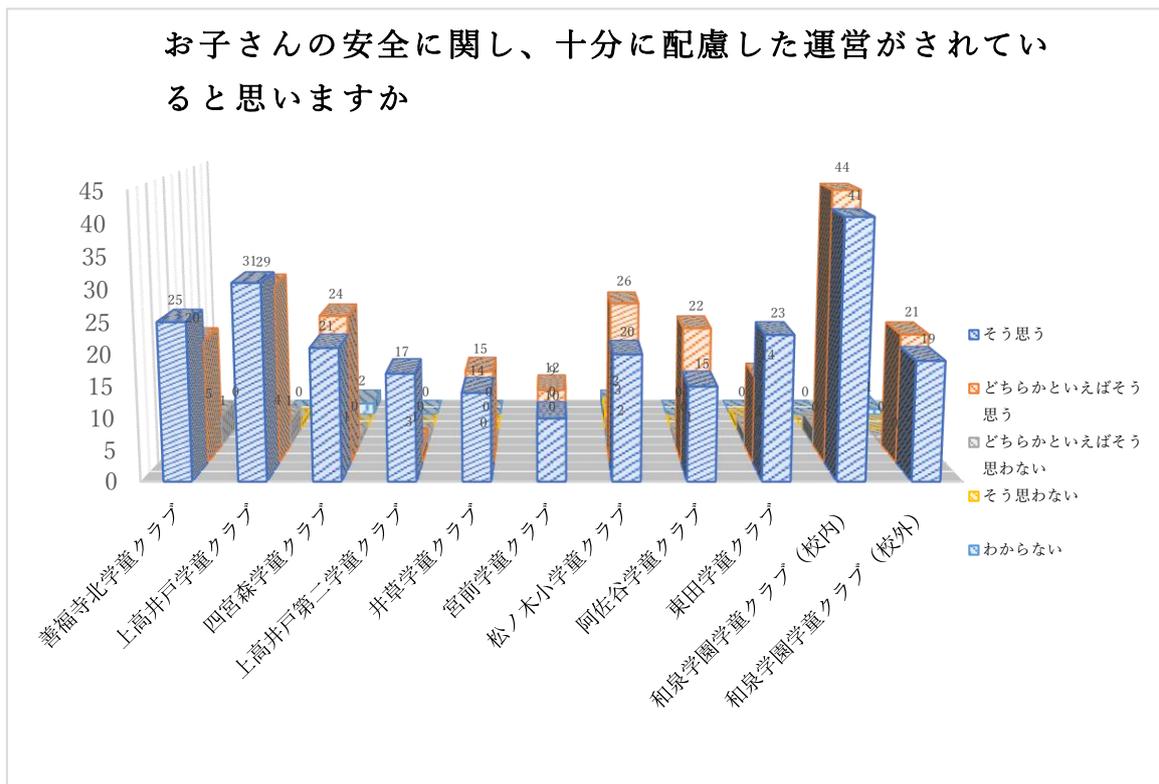


学童クラブの入会説明会の際、運営方針や活動内容、安全対策などについて説明がありましたか

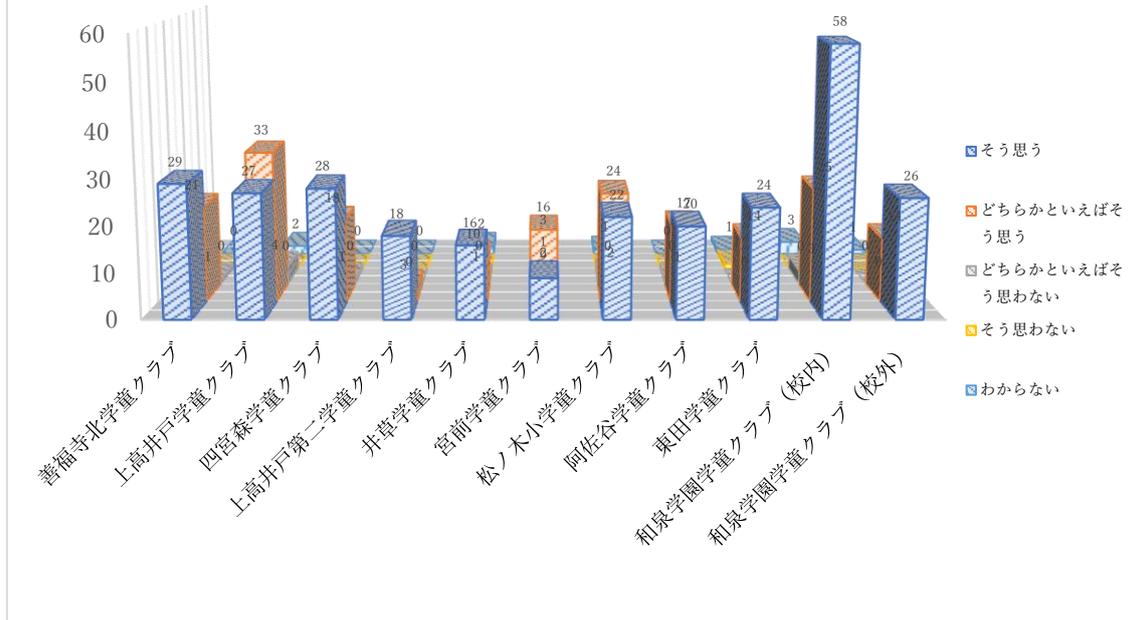


あなたや子どものプライバシーを職員は守ってくれていると思いますか

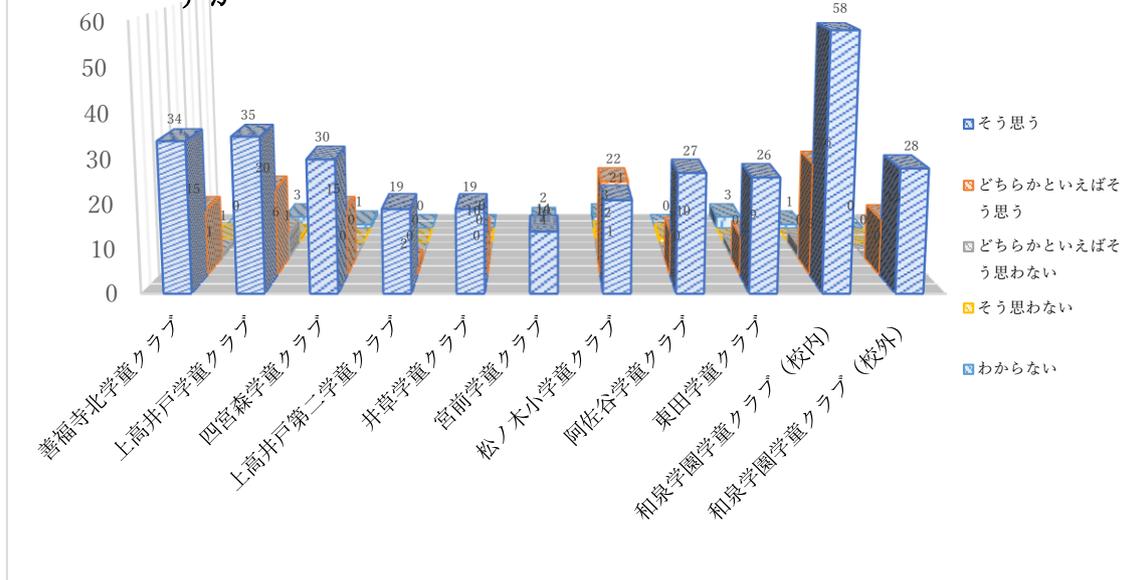


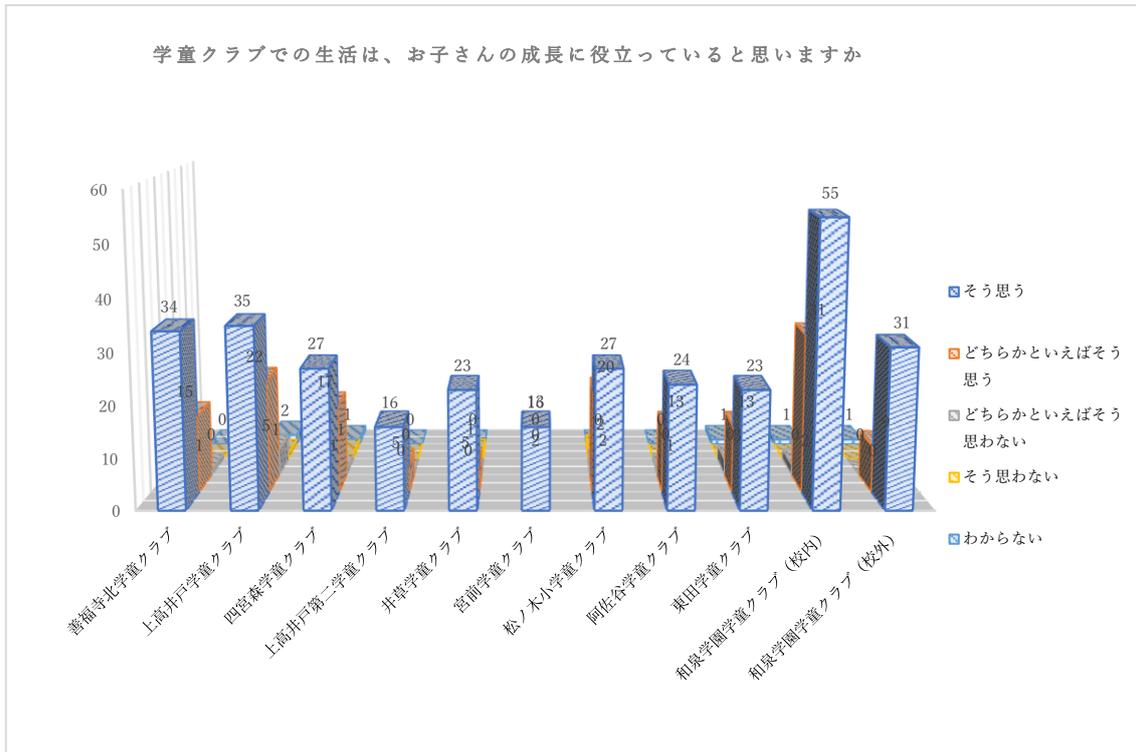
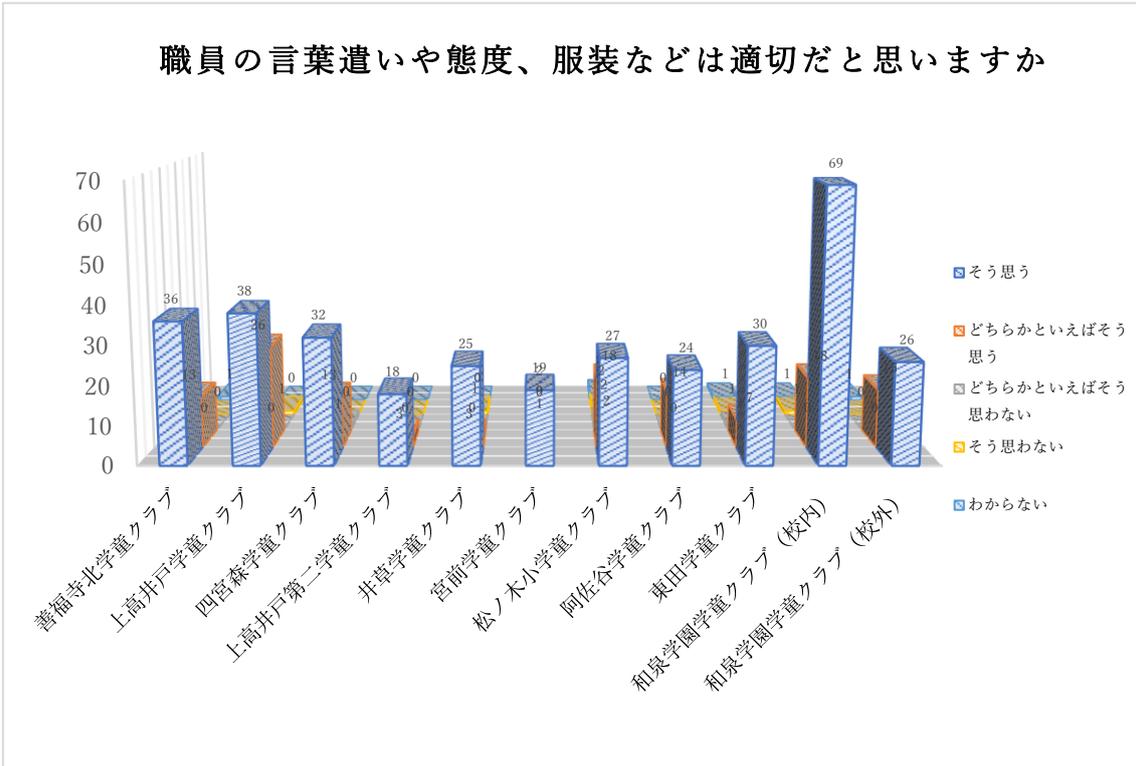


お子さんや保護者からの意見・要望に対し、職員は適切に対応していると思いますか

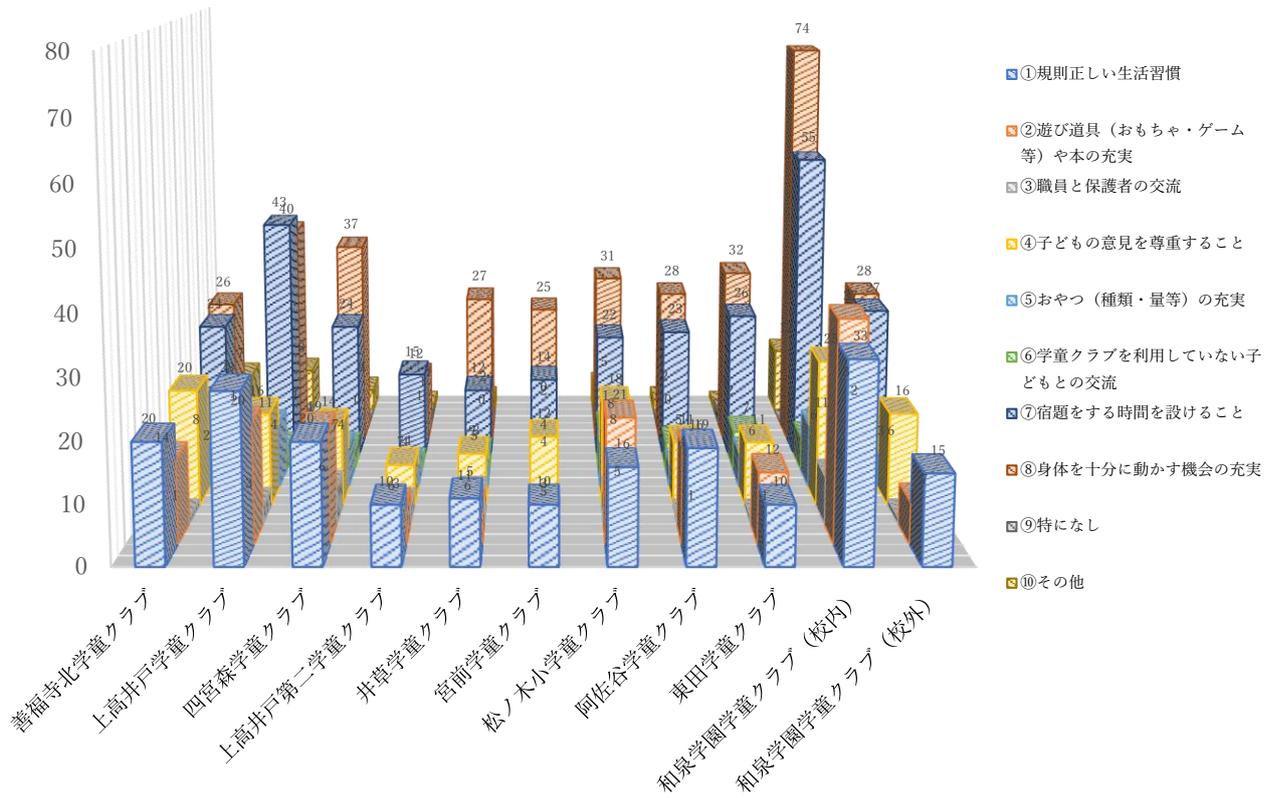


お子さんに何かあった時（発熱やケガ、子ども同士のトラブルなど）、職員は適切に対応していると思いますか

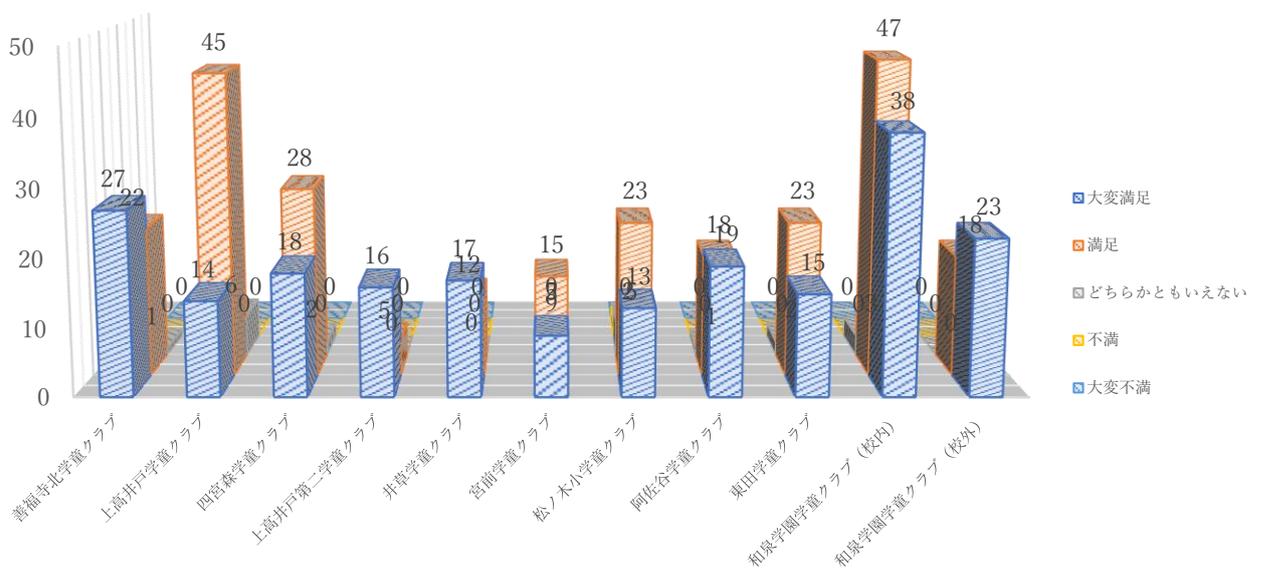




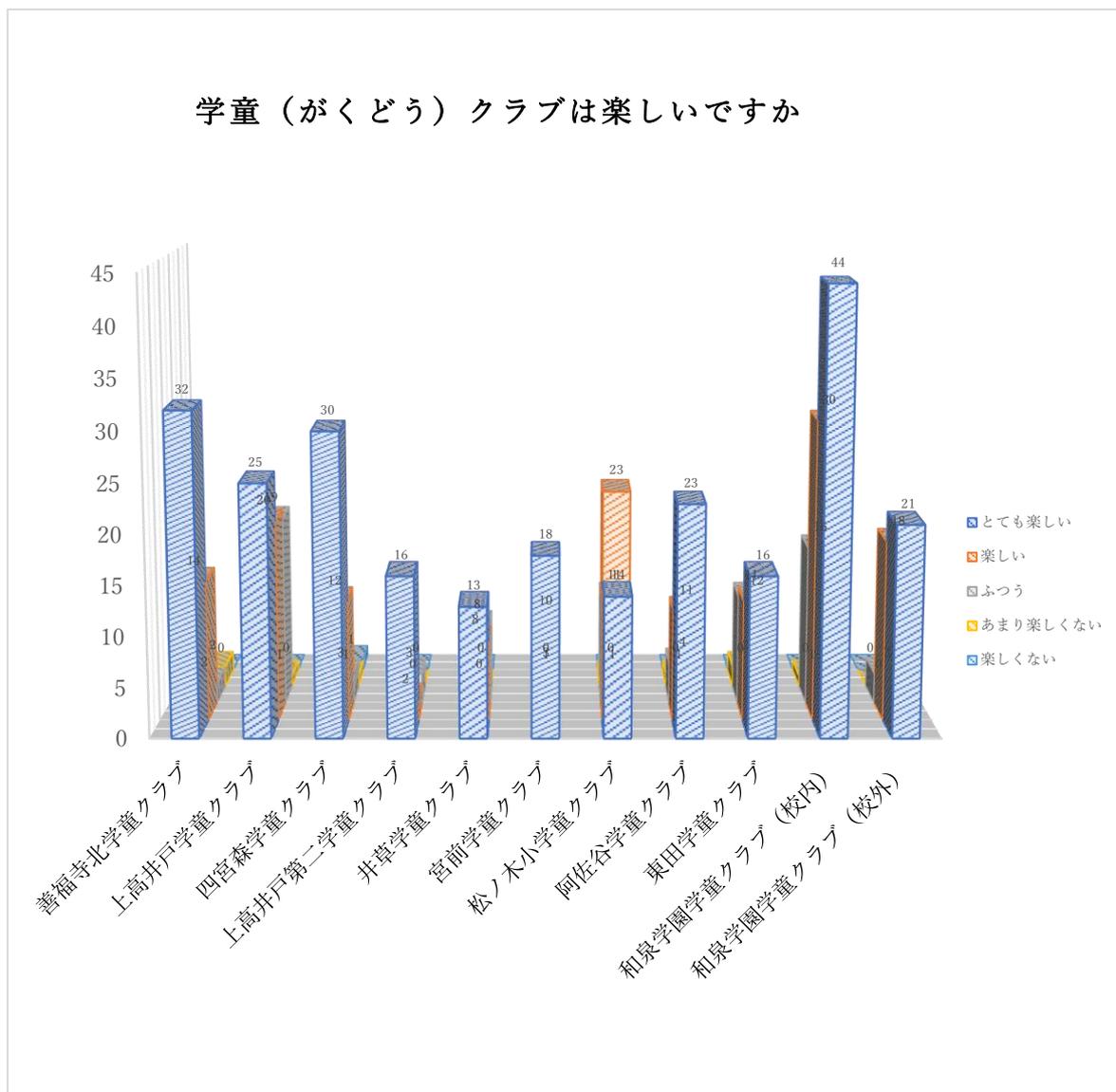
学童クラブを利用して、望むことは何ですか



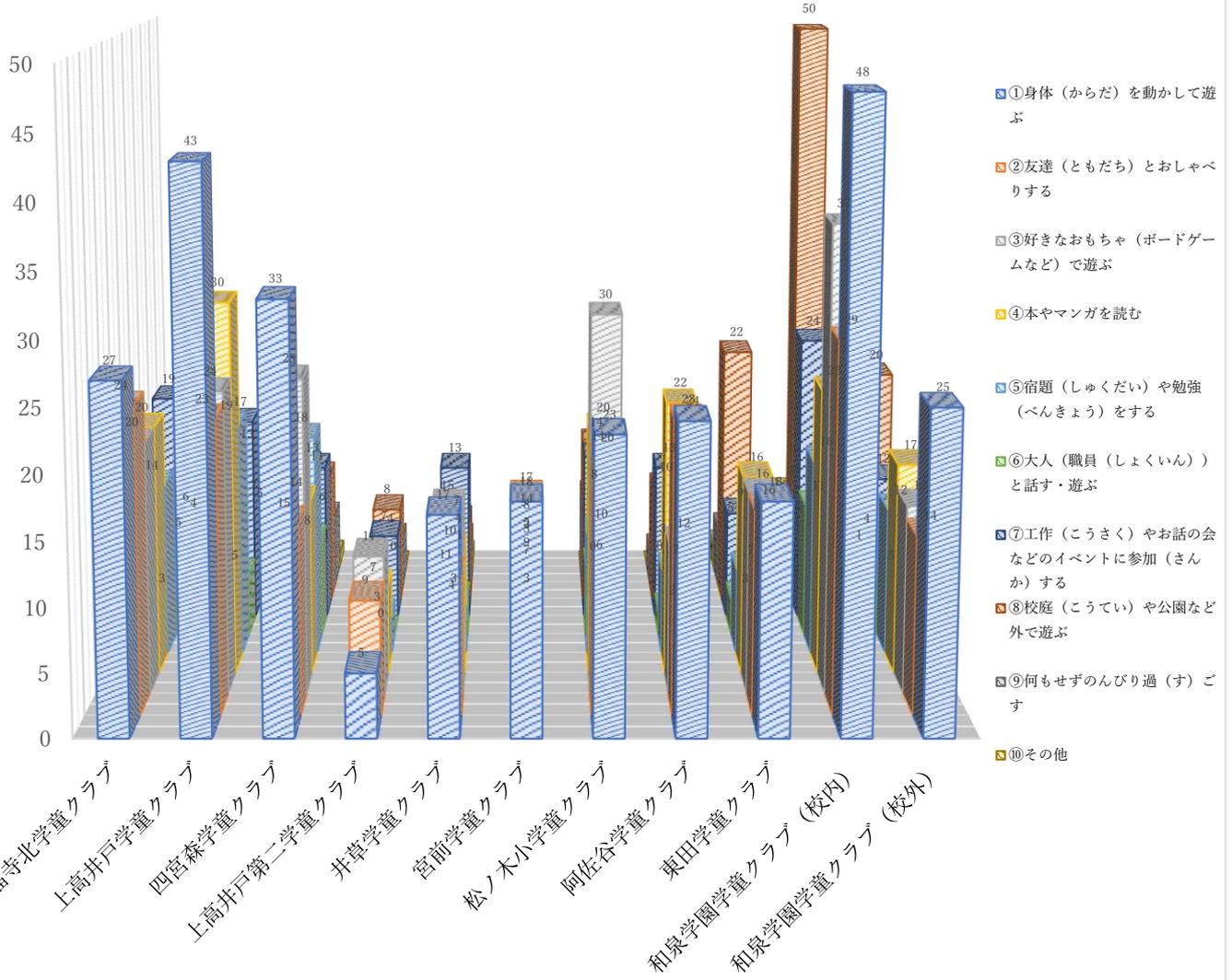
現在利用しているクラブについて、総合的な満足度を教えてください



学童（がくどう）クラブは楽しいですか



学童クラブでは、どんなことをして過ごしたいですか？（3つえらんでください）



令和5年度杉並区福祉サービス第三者評価結果 利用者アンケート

アンケート項目	善福寺北学童クラブ	上高井戸学童クラブ	四宮森学童クラブ	上高井戸第二学童クラブ	井草学童クラブ	宮前学童クラブ	松ノ木小学学童クラブ	阿佐谷学童クラブ	東田学童クラブ	和泉学園学童クラブ(校内)	和泉学園学童クラブ(校外)	平均
---------	-----------	-----------	----------	-------------	---------	---------	------------	----------	---------	---------------	---------------	----

まずは保護者の方にお伺いします。次の1～21のアンケートにご回答ください。

2. お子さんの学年を教えてください。

①1年生	33.3%	22.4%	53.2%	61.9%	33.3%	22.6%	36.5%	21.1%	37.5%	51.7%	0.0%	34.0%
②2年生	47.1%	37.3%	36.2%	33.3%	26.7%	58.1%	48.1%	42.1%	37.5%	41.6%	14.6%	38.4%
③3年生	19.6%	32.8%	10.6%	4.8%	33.3%	19.4%	9.6%	26.3%	20.0%	6.7%	78.0%	23.8%
④4年生以上	0.0%	7.5%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	5.8%	10.5%	5.0%	0.0%	7.3%	3.0%

3. お子さんは、通常、週何日学童クラブに通っていますか？

①週2日	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	5.8%	0.0%	2.4%	2.2%	0.0%	1.1%
②週3日	3.9%	7.4%	4.3%	4.8%	6.5%	3.2%	19.2%	13.2%	9.8%	7.9%	7.3%	7.9%
③週4日	23.5%	32.4%	10.6%	23.8%	22.6%	16.1%	28.6%	42.1%	26.8%	19.1%	31.7%	25.2%
④週5日以上	72.5%	60.3%	83.0%	71.4%	71.0%	80.6%	46.2%	44.7%	61.0%	70.8%	61.0%	65.7%

3-1. 3で①、②、③と答えた方に伺います。学童クラブに来所しない日は、お子さんは放課後、主にどのように過ごしていますか？

①塾や習い事に行く	29.6%	30.6%	22.4%	36.4%	40.6%	30.3%	41.7%	62.5%	26.1%	43.3%	67.7%	39.2%
②放課後等居場所事業や児童館で遊ぶ	1.9%	5.6%	6.1%	0.0%	3.1%	6.1%	22.9%	0.0%	15.2%	6.0%	0.0%	6.1%
③公園で遊ぶ	1.9%	6.9%	6.1%	0.0%	15.6%	3.0%	6.3%	2.5%	2.2%	0.0%	0.0%	4.0%
④家で過ごす	37.0%	30.6%	32.7%	22.7%	28.1%	24.2%	16.7%	17.5%	32.6%	22.4%	16.1%	25.5%
⑤その他	29.6%	26.4%	32.7%	40.9%	12.5%	36.4%	12.5%	17.5%	23.9%	28.4%	16.1%	25.2%

4. お子さんを、何年生まで学童クラブに通わせたいですか？

①1年生	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	1.2%
②2年生	5.8%	3.1%	10.0%	18.2%	0.0%	3.2%	28.3%	4.9%	9.8%	9.7%	0.0%	8.4%
③3年生	51.9%	20.0%	50.0%	36.4%	40.0%	41.9%	38.3%	41.5%	31.7%	46.2%	31.7%	39.1%
④4年生	30.8%	56.9%	28.0%	22.7%	40.0%	32.3%	10.0%	29.3%	36.6%	25.8%	41.5%	32.2%
⑤5年生	0.0%	3.1%	2.0%	0.0%	0.0%	3.2%	5.0%	12.2%	7.3%	2.2%	2.4%	3.4%
⑥6年生	11.5%	15.4%	10.0%	22.7%	20.0%	19.4%	8.3%	12.2%	14.6%	14.0%	24.4%	15.7%

5. お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

そう思う	84.0%	52.3%	63.0%	85.7%	82.8%	67.7%	36.5%	73.7%	55.0%	58.4%	73.2%	66.6%
どちらかといえばそう思う	12.0%	33.8%	30.4%	14.3%	13.8%	32.3%	49.1%	23.7%	45.0%	39.2%	26.8%	28.9%
どちらかといえばそう思わない	2.0%	12.3%	4.3%	0.0%	3.4%	0.0%	9.6%	2.6%	0.0%	2.2%	0.0%	3.3%
そう思わない	2.0%	1.5%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	5.8%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	1.1%
わからない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

7. 個人面談や連絡帳などを通して学童クラブ職員とのコミュニケーションがとれていると思いますか？

そう思う	44.0%	26.2%	36.2%	76.2%	53.6%	38.7%	34.0%	68.4%	42.5%	52.8%	59.5%	48.4%
どちらかといえばそう思う	48.0%	56.9%	59.6%	23.8%	46.4%	35.5%	46.0%	31.6%	47.5%	39.3%	38.1%	43.0%
どちらかといえばそう思わない	4.0%	13.8%	4.3%	0.0%	0.0%	22.6%	12.0%	0.0%	7.5%	7.9%	2.4%	6.8%
そう思わない	2.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	1.2%
わからない	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%

8. 毎月のおたよりや個人面談、保護者会、お迎えに来られた際の会話などを通して、日常の様子やお子さんの様子などが伝わってくると思いますか？

そう思う	42.0%	24.6%	34.8%	68.2%	44.8%	31.3%	30.8%	60.5%	35.0%	43.8%	50.0%	42.3%
どちらかといえばそう思う	50.0%	53.8%	60.9%	31.8%	44.8%	46.9%	38.5%	39.5%	52.5%	49.3%	45.2%	46.6%
どちらかといえばそう思わない	6.0%	16.9%	2.2%	0.0%	10.3%	18.8%	21.2%	0.0%	10.0%	6.7%	4.8%	8.8%
そう思わない	2.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
わからない	0.0%	1.5%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	2.5%	1.1%	0.0%	0.8%

令和5年度杉並区福祉サービス第三者評価結果 利用者アンケート

アンケート項目	善福寺北児童クラブ	上高井戸児童クラブ	四宮森児童クラブ	上高井戸第二児童クラブ	井草児童クラブ	宮前児童クラブ	松ノ木小児童クラブ	阿佐谷児童クラブ	東田児童クラブ	和泉学園児童クラブ(校内)	和泉学園児童クラブ(校外)	平均
---------	-----------	-----------	----------	-------------	---------	---------	-----------	----------	---------	---------------	---------------	----

9. 児童クラブの入会説明会の際、運営方針や活動内容、安全対策などについて説明がありましたか？

そう思う	64.0%	60.6%	61.7%	81.0%	72.4%	48.4%	50.0%	71.1%	60.0%	70.3%	61.0%	63.7%
どちらかといえばそう思う	32.0%	36.4%	29.8%	14.3%	24.1%	41.9%	40.4%	26.3%	30.0%	28.6%	31.7%	30.5%
どちらかといえばそう思わない	0.0%	3.0%	4.3%	4.8%	3.4%	6.5%	5.8%	2.6%	5.0%	1.1%	2.4%	3.5%
そう思わない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
わからない	4.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	4.9%	1.0%

10. あなたや子どものプライバシーを職員は守ってくれていると思いますか？

そう思う	66.0%	63.8%	67.4%	81.0%	44.4%	45.2%	46.0%	66.4%	62.5%	65.9%	61.9%	67.3%
どちらかといえばそう思う	34.0%	40.0%	42.6%	19.0%	51.9%	41.9%	44.0%	41.0%	37.5%	31.8%	38.1%	38.3%
どちらかといえばそう思わない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	4.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.9%
そう思わない	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
わからない	0.0%	4.6%	0.0%	0.0%	3.7%	9.7%	4.0%	2.6%	10.0%	0.0%	0.0%	3.1%

11. お子さんの安全に関し、十分に配慮した運営がされていると思いますか？

そう思う	49.0%	47.7%	43.8%	81.0%	48.3%	32.3%	37.7%	39.5%	67.5%	46.6%	46.3%	48.1%
どちらかといえばそう思う	39.2%	44.6%	50.0%	14.3%	51.7%	38.7%	49.1%	57.9%	35.0%	50.0%	51.2%	43.8%
どちらかといえばそう思わない	9.8%	6.2%	2.1%	4.8%	0.0%	29.0%	3.8%	2.6%	5.0%	3.4%	0.0%	6.1%
そう思わない	2.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.7%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	1.1%
わからない	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.9%

12. お子さんが楽しく児童クラブに通えるように、様々な遊びや季節行事を工夫して行っていると思いますか？

そう思う	72.0%	51.5%	74.5%	90.5%	78.6%	65.6%	66.6%	66.8%	62.5%	69.7%	87.8%	70.5%
どちらかといえばそう思う	26.0%	42.4%	25.5%	9.5%	21.4%	21.9%	30.2%	34.2%	27.5%	29.2%	12.2%	25.5%
どちらかといえばそう思わない	2.0%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	9.4%	7.6%	0.0%	2.5%	1.1%	0.0%	2.5%
そう思わない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	3.8%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	1.1%
わからない	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.5%

13. お子さんや保護者からの意見・要望に対し、職員は適切に対応していると思いますか？

そう思う	56.9%	40.9%	59.6%	85.7%	55.2%	29.0%	44.9%	62.6%	60.0%	65.2%	63.4%	55.8%
どちらかといえばそう思う	41.2%	50.0%	38.3%	14.3%	34.5%	51.6%	49.0%	44.7%	35.0%	28.1%	34.1%	38.3%
どちらかといえばそう思わない	2.0%	6.1%	2.1%	0.0%	3.4%	6.5%	4.1%	2.6%	0.0%	3.4%	0.0%	2.7%
そう思わない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.5%
わからない	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	6.9%	9.7%	2.0%	0.0%	2.5%	3.4%	2.4%	2.7%

14. お子さんに何かあった時(発熱やケガ、子ども同士のトラブルなど)、職員は適切に対応していると思いますか？

そう思う	66.7%	63.8%	65.2%	90.5%	65.5%	45.2%	42.9%	71.1%	65.0%	65.9%	68.3%	63.6%
どちらかといえばそう思う	29.4%	30.8%	32.6%	9.5%	34.5%	32.3%	44.9%	26.3%	22.5%	29.5%	31.7%	29.5%
どちらかといえばそう思わない	2.0%	9.2%	0.0%	0.0%	0.0%	12.9%	2.0%	0.0%	5.0%	3.4%	0.0%	3.1%
そう思わない	2.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	4.1%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%
わからない	0.0%	4.6%	2.2%	0.0%	0.0%	6.8%	6.1%	0.0%	7.6%	1.1%	0.0%	2.5%

15. 職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか？

そう思う	72.0%	58.5%	69.6%	85.7%	86.2%	61.3%	62.9%	63.2%	75.0%	77.5%	61.9%	69.4%
どちらかといえばそう思う	26.0%	40.0%	28.3%	14.3%	10.3%	29.0%	35.3%	36.8%	17.5%	20.2%	35.7%	26.7%
どちらかといえばそう思わない	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	3.2%	3.9%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	1.1%
そう思わない	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	3.9%	0.0%	2.5%	1.1%	0.0%	1.1%
わからない	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.5%	3.9%	0.0%	2.5%	1.1%	2.4%	1.7%

令和5年度杉並区福祉サービス第三者評価結果 利用者アンケート

アンケート項目	善福寺北児童クラブ	上高井戸児童クラブ	四宮森児童クラブ	上高井戸第二児童クラブ	井草児童クラブ	宮前児童クラブ	松ノ木小児童クラブ	阿佐谷児童クラブ	東田児童クラブ	和泉学園児童クラブ（校内）	和泉学園児童クラブ（校外）	平均
---------	-----------	-----------	----------	-------------	---------	---------	-----------	----------	---------	---------------	---------------	----

16. 児童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか？

そう思う	68.0%	53.8%	57.4%	76.2%	79.3%	51.6%	52.9%	63.2%	57.5%	61.8%	75.6%	63.4%
どちらかといえばそう思う	30.0%	33.6%	36.2%	23.8%	17.2%	41.9%	39.2%	34.2%	32.5%	34.8%	22.0%	31.4%
どちらかといえばそう思わない	2.0%	7.7%	2.1%	0.0%	0.0%	6.5%	3.9%	2.6%	7.5%	2.2%	0.0%	3.1%
そう思わない	0.0%	1.5%	2.1%	0.0%	3.4%	0.0%	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
わからない	0.0%	3.1%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	1.1%	2.4%	1.0%

17. 児童クラブを利用して、望むことは何ですか？（回答は3つまで）

①規則正しい生活習慣	16.3%	16.1%	14.8%	16.7%	13.8%	12.7%	11.9%	17.4%	9.3%	12.6%	13.9%	14.1%
②遊び道具（おもちゃ・ゲーム等）や本の充実	11.4%	11.5%	14.1%	10.0%	7.5%	6.3%	15.6%	14.7%	11.1%	14.2%	6.5%	11.2%
③職員と保護者の交流	0.8%	1.7%	4.4%	5.0%	6.3%	3.8%	3.7%	0.9%	0.9%	3.1%	0.9%	2.9%
④子どもの意見を尊重すること	16.3%	9.2%	10.4%	11.7%	11.3%	15.2%	13.3%	10.1%	10.2%	9.6%	14.8%	12.0%
⑤おやつ（種類・量等）の充実	6.5%	6.3%	5.2%	6.7%	6.3%	5.1%	5.9%	3.7%	5.6%	4.2%	5.6%	5.5%
⑥児童クラブを利用していない子どもとの交流	1.6%	2.3%	3.0%	1.7%	3.8%	5.1%	5.9%	4.6%	6.5%	2.3%	2.8%	3.6%
⑦宿題をする時間を設けること	19.5%	24.7%	17.8%	25.0%	15.0%	17.7%	16.3%	21.1%	24.1%	21.1%	25.0%	20.7%
⑧身体を十分に動かす機会の充実	21.1%	23.0%	27.4%	20.0%	33.8%	31.6%	23.0%	25.7%	29.6%	28.4%	25.9%	26.3%
⑨特になし	0.8%	0.6%	0.0%	1.7%	0.0%	2.5%	0.7%	0.0%	1.9%	0.0%	1.9%	0.9%
⑩その他	5.7%	4.6%	3.0%	1.7%	2.5%	0.0%	3.7%	1.8%	0.9%	4.6%	2.8%	2.8%

20. 現在利用しているクラブについて、総合的な満足度を教えてください。

大変満足	54.0%	21.5%	37.5%	76.2%	58.6%	29.0%	29.5%	50.0%	37.5%	43.2%	56.1%	42.3%
満足	44.0%	69.2%	58.3%	23.8%	41.4%	48.4%	52.3%	47.4%	57.5%	53.4%	43.9%	51.8%
どちらかともいえない	2.0%	9.2%	4.2%	0.0%	0.0%	16.1%	11.4%	2.6%	5.0%	3.4%	0.0%	5.1%
不満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.5%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
大変不満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

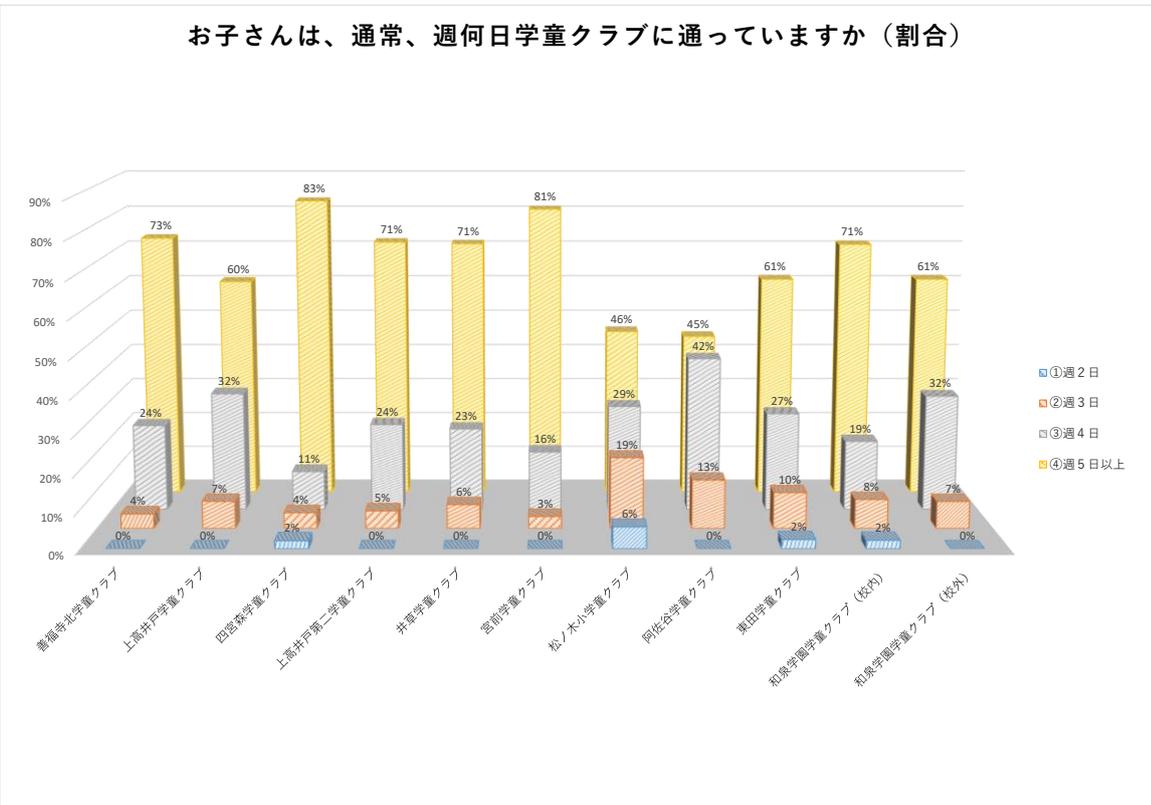
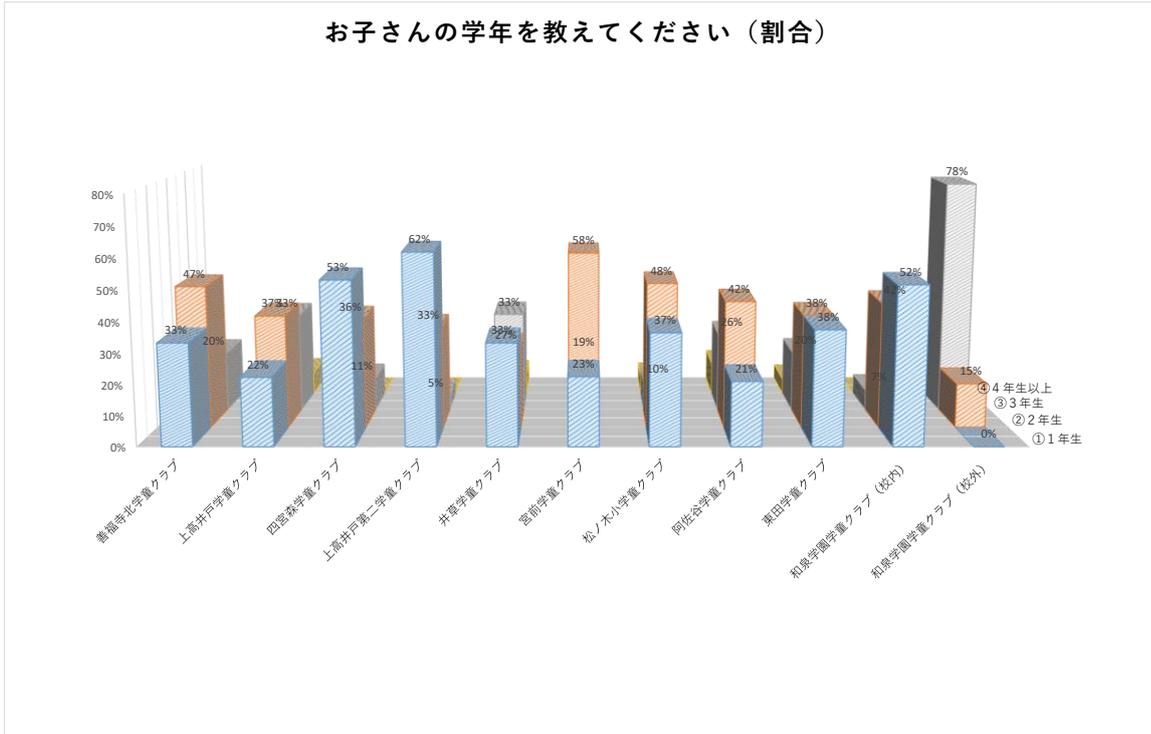
続いてお子さんに質問（しつもん）します。保護者（ほごしゃ）の方がお子さんを手助（てだす）けいただきながら、次の22～24のアンケートにご回答（かいとう）ください。

22. 児童（がくどう）クラブは楽しいですか？

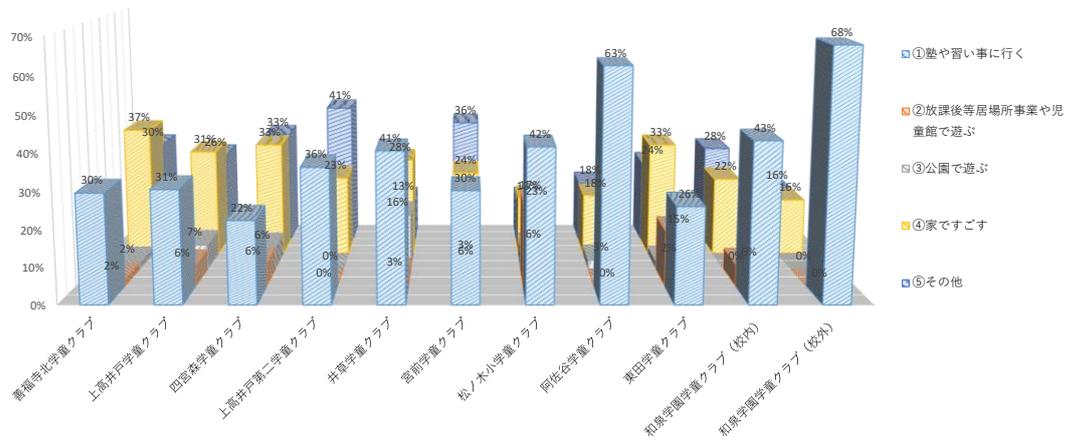
とても楽しい	64.0%	38.5%	63.8%	76.2%	44.8%	56.3%	26.6%	59.0%	39.0%	48.4%	50.0%	51.7%
楽しい	28.0%	30.8%	25.5%	9.5%	27.6%	31.3%	46.9%	28.2%	29.3%	33.0%	42.0%	30.3%
ふつう	4.0%	29.2%	6.4%	14.3%	27.6%	9.4%	22.4%	10.3%	26.8%	17.6%	7.1%	15.9%
あまり楽しくない	4.0%	1.5%	2.1%	0.0%	0.0%	3.1%	2.0%	2.6%	4.9%	1.1%	0.0%	1.9%
楽しくない	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%

23. 児童（がくどう）クラブでは、どんなことをして過（す）ごしたいですか？（3つえらんでください）

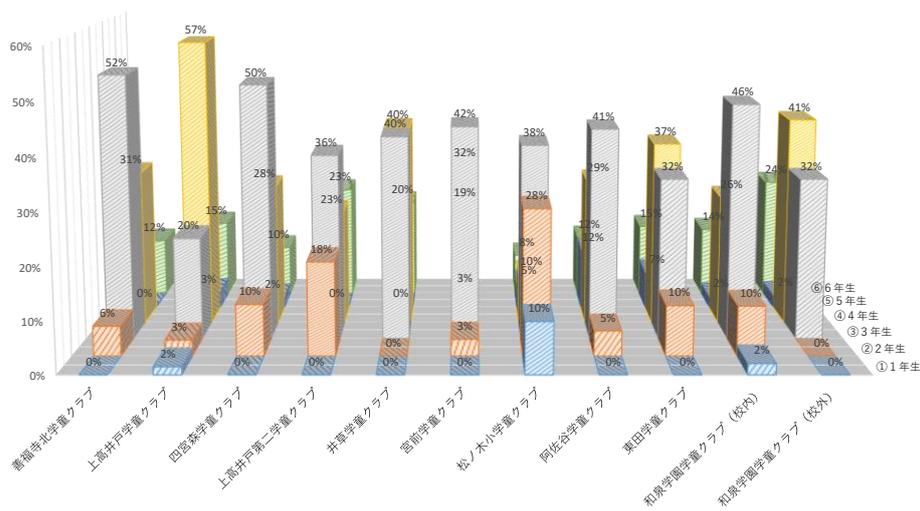
①身体（からだ）を動かして遊ぶ	19.0%	23.1%	22.9%	9.3%	20.0%	20.9%	15.9%	20.7%	15.8%	19.2%	20.0%	18.8%
②友達（ともだち）とおしゃべりする	16.9%	12.4%	10.4%	16.7%	12.9%	19.8%	13.8%	19.8%	14.0%	11.6%	11.2%	14.5%
③好きなおもちゃ（ボードゲームなど）で遊ぶ	14.1%	12.9%	17.4%	20.4%	17.6%	16.3%	20.7%	10.3%	14.0%	14.8%	12.0%	15.5%
④本やマンガを読む	14.1%	16.1%	9.7%	13.0%	11.8%	10.5%	13.8%	19.0%	14.0%	9.2%	13.6%	13.2%
⑤宿題（しゅくだい）や勉強（べんきょう）をする	9.9%	10.2%	12.5%	5.6%	4.7%	8.1%	6.9%	6.0%	6.1%	6.4%	9.6%	7.8%
⑥大人（職員（しよくいん））と話す・遊ぶ	2.1%	2.7%	5.6%	0.0%	3.5%	3.5%	4.1%	1.7%	2.6%	4.4%	4.0%	3.1%
⑦工作（こうさく）やお話の会などのイベントに参加（さんか）する	13.4%	9.1%	9.0%	13.0%	15.3%	9.3%	9.7%	11.2%	7.9%	9.6%	9.6%	10.6%
⑧校庭（こうてい）や公園など外で遊ぶ	3.5%	7.0%	7.6%	14.8%	8.2%	5.8%	9.7%	8.6%	19.3%	20.0%	16.0%	11.0%
⑨何もせずのんびり過（す）ごす	4.2%	3.8%	4.2%	7.4%	4.7%	3.5%	5.5%	2.8%	4.4%	2.0%	3.2%	4.1%
⑩その他	2.8%	2.7%	0.7%	0.0%	1.2%	2.3%	0.0%	0.0%	1.8%	2.8%	0.8%	1.4%



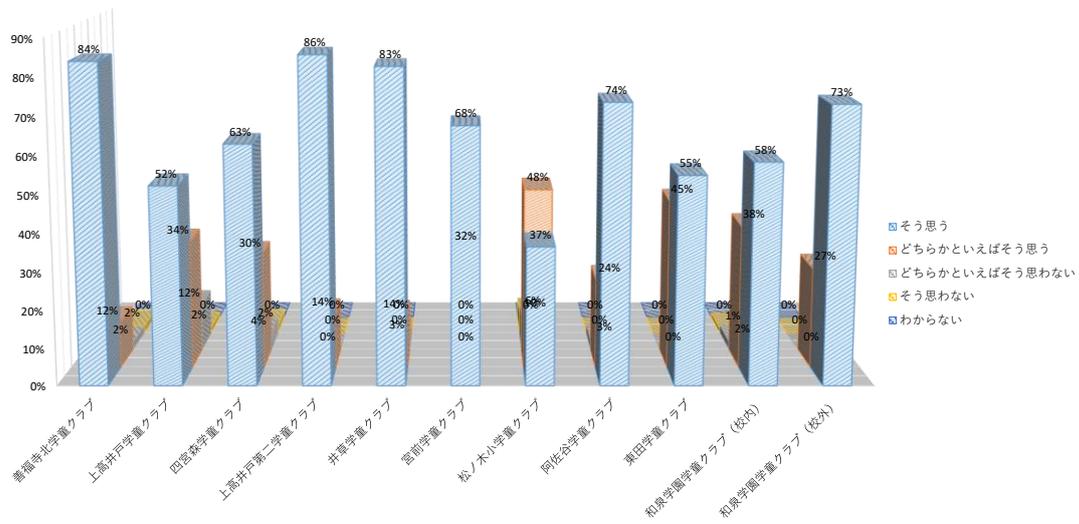
学童クラブに来所しない日は、お子さんは放課後、主にどのように過ごしていますか（割合）



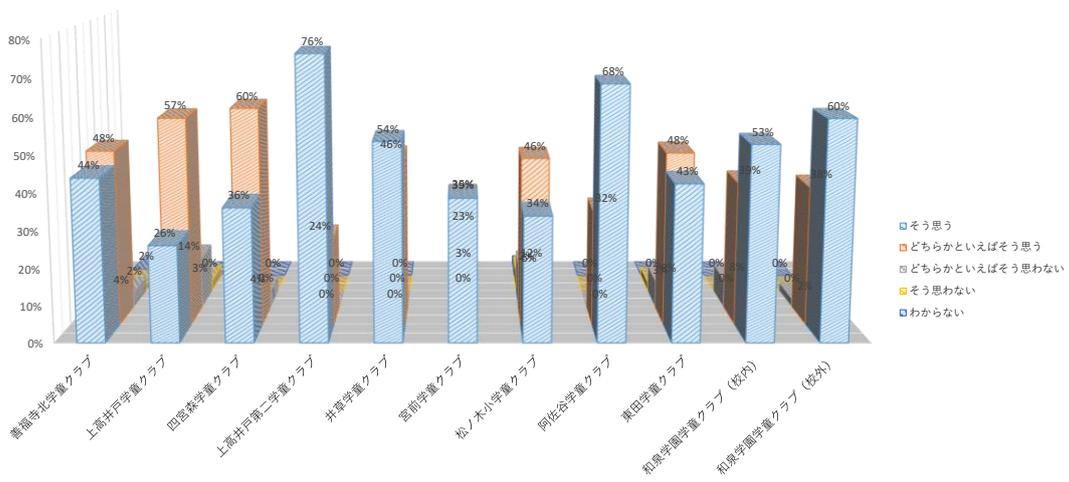
お子さんを、何年生まで学童クラブに通わせたいですか（割合）



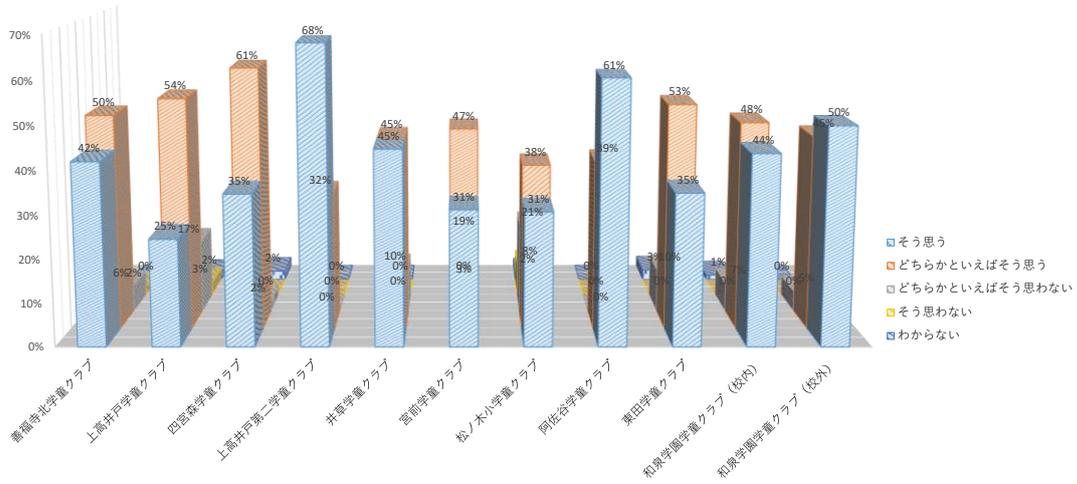
お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか（割合）



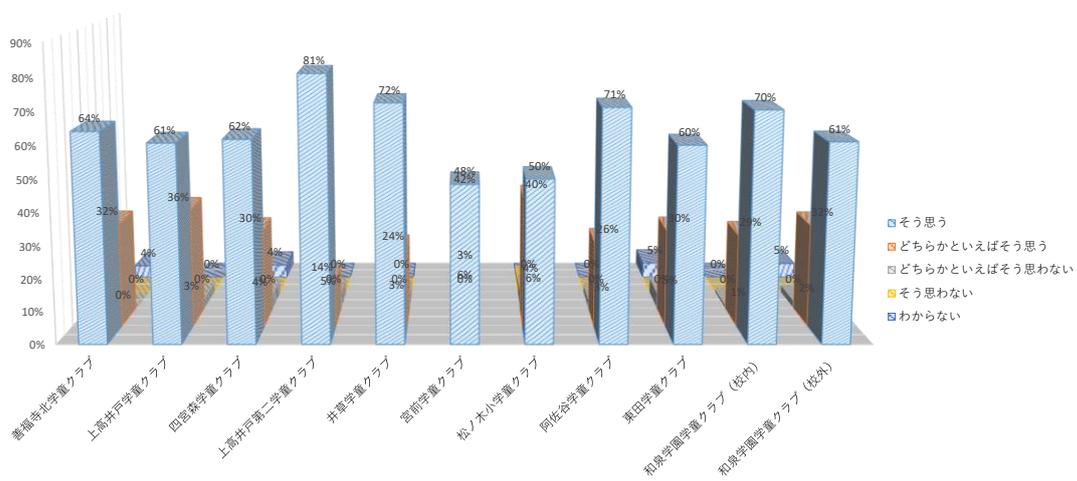
個人面談や連絡帳などを通して学童クラブ職員とのコミュニケーションがとれていると思いますか（割合）



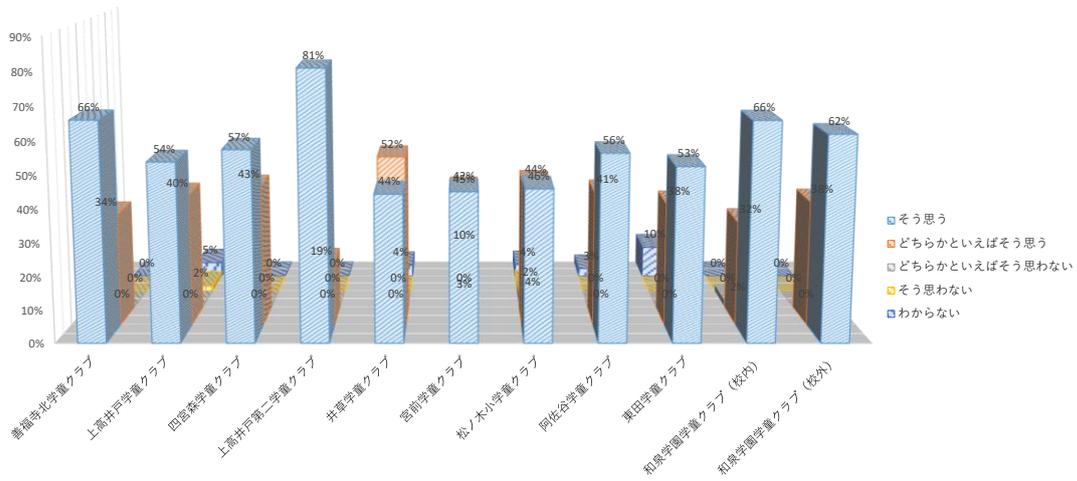
毎月のおたよりや個人面談、保護者会、お迎えに来られた際の会話などを通して、日常の運営の様子やお子さんの様子などが伝わってくると思いますか（割合）



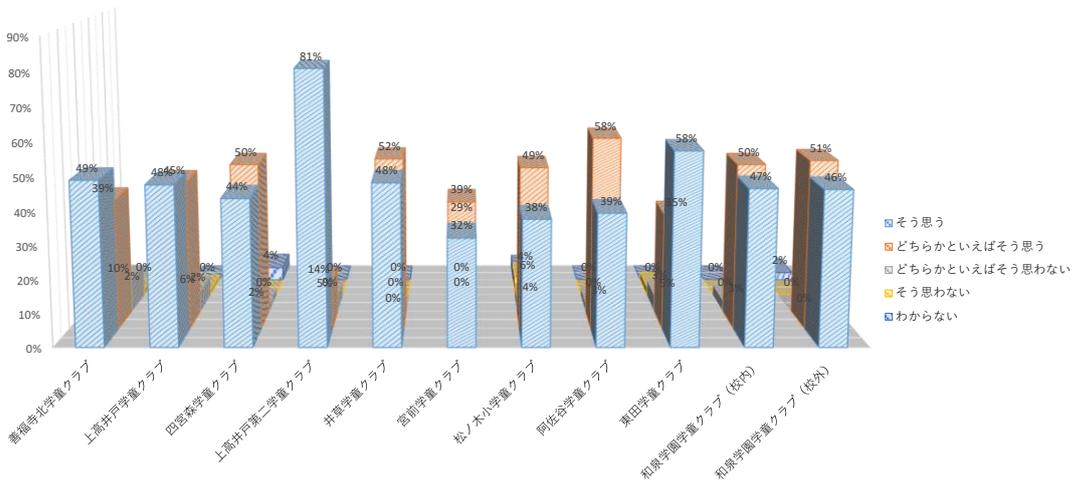
児童クラブの入会説明会の際、運営方針や活動内容、安全対策などについて説明がありましたか（割合）



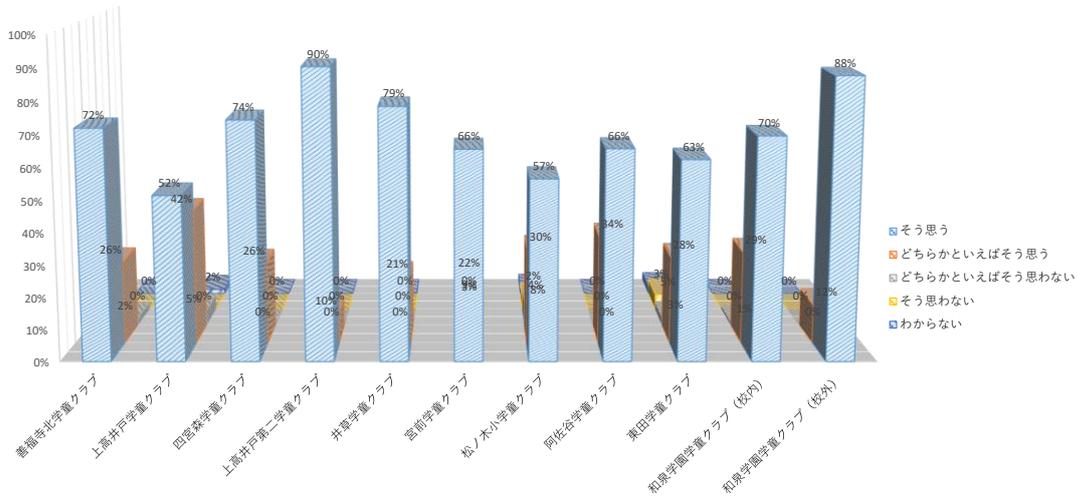
あなたや子どものプライバシーを職員は守ってくれていると思いますか
（割合）



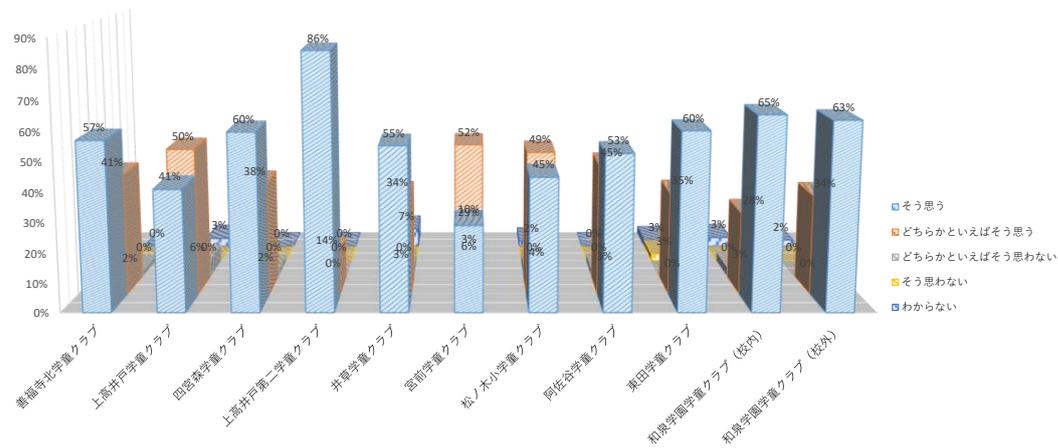
おさんの安全に関し、十分に配慮した運営がされていると思いますか
（割合）



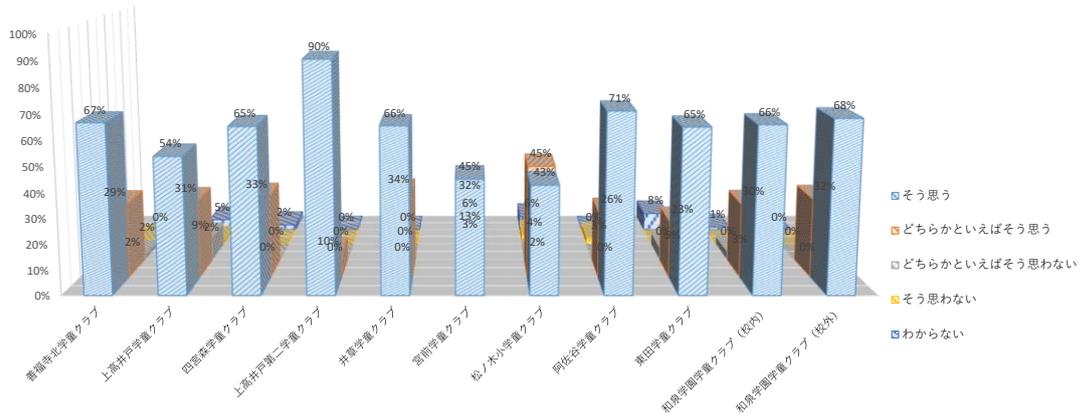
お子さんが楽しく学童クラブに通えるように、様々な遊びや季節行事を工夫して行っていると思いますか（割合）



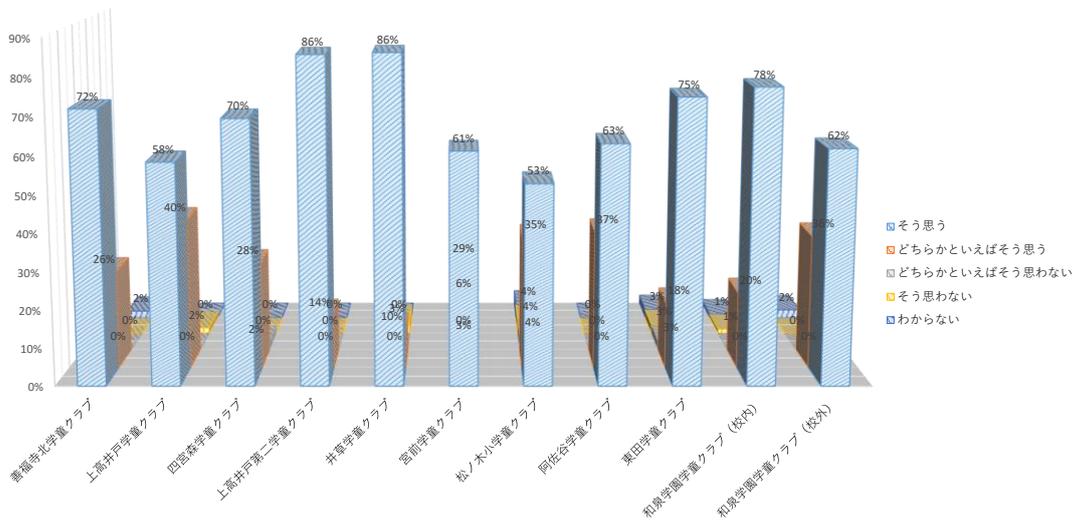
お子さんや保護者からの意見・要望に対し、職員は適切に対応していると思いますか（割合）



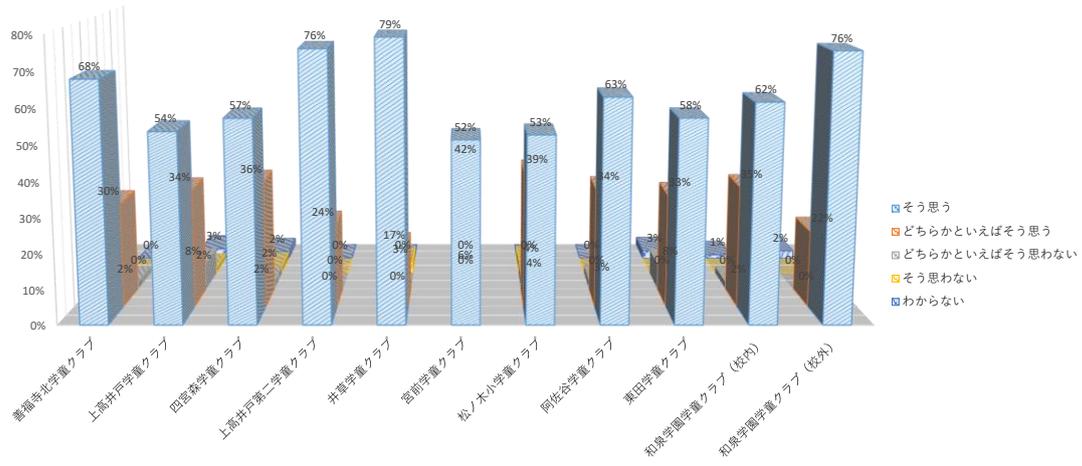
お子さんに何かあった時（発熱やケガ、子ども同士のトラブルなど）、職員は適切に対応していると思いますか（割合）



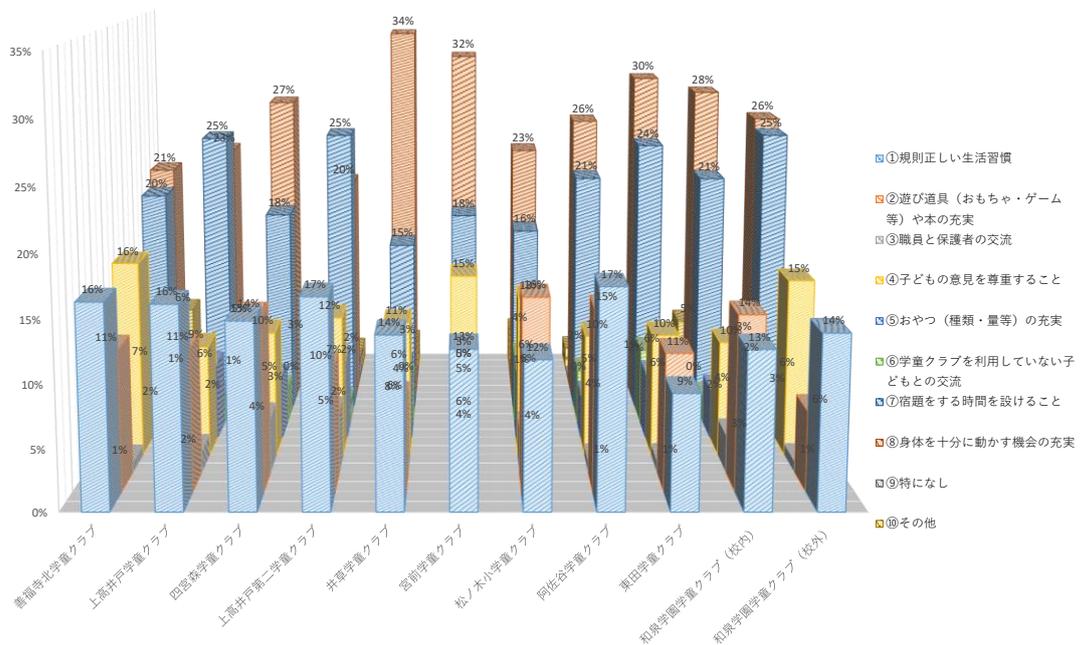
職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか（割合）

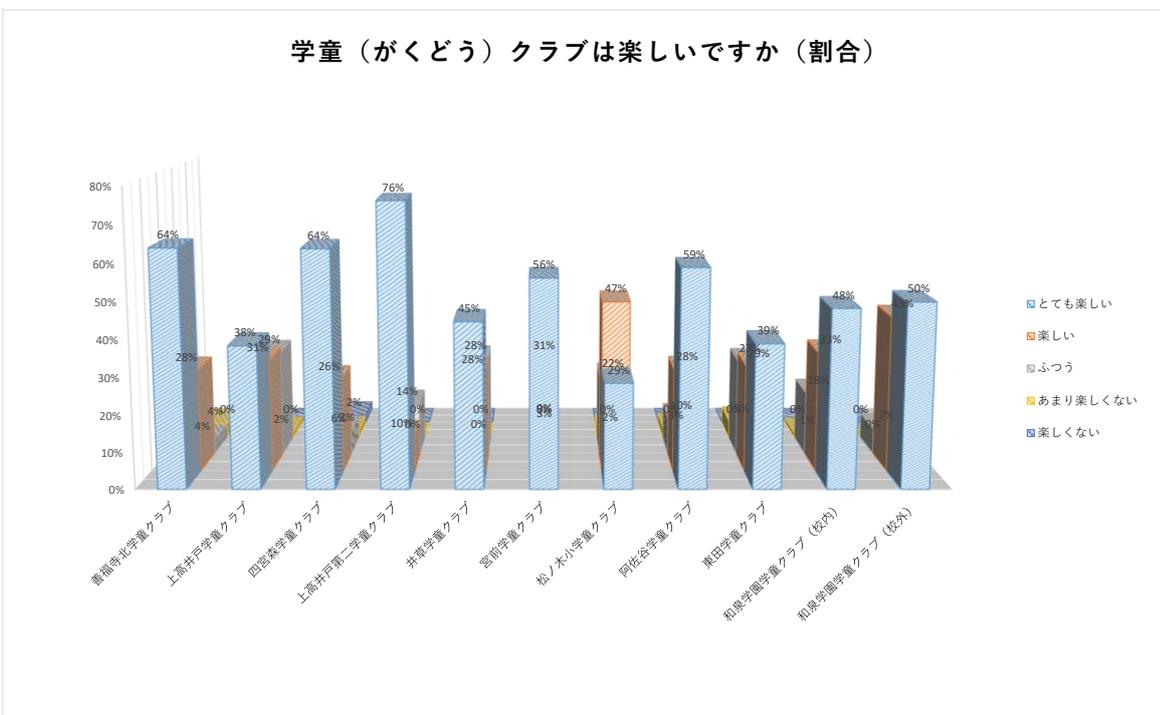
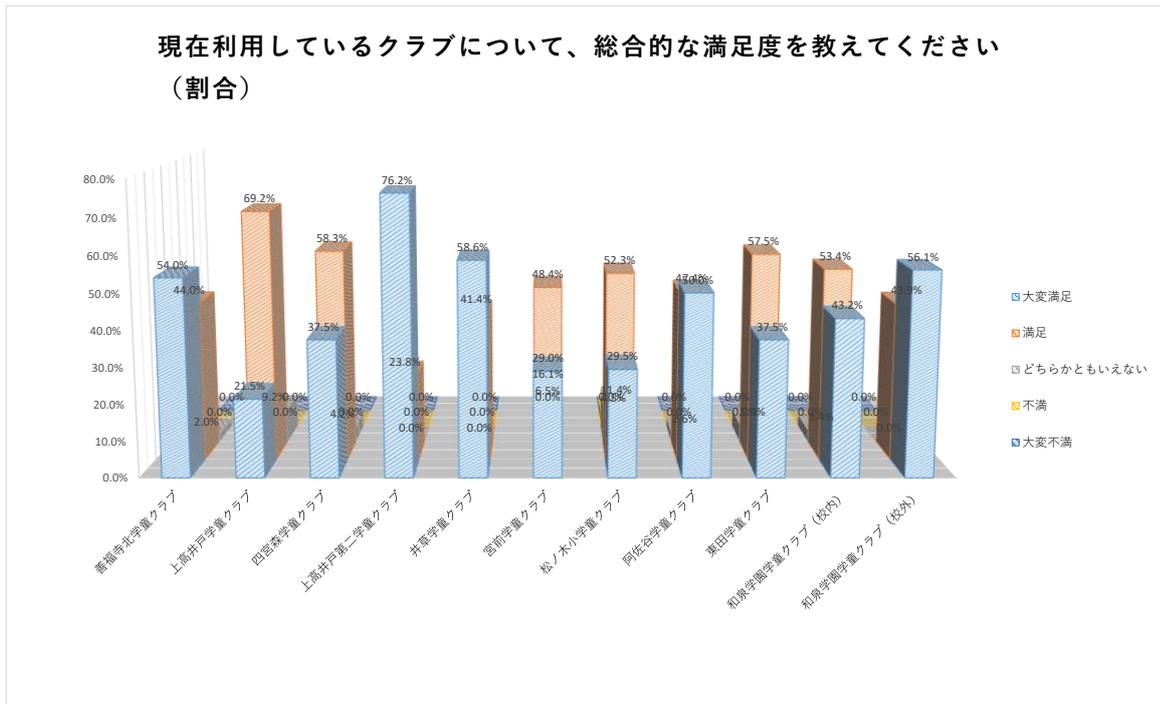


学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか（割合）

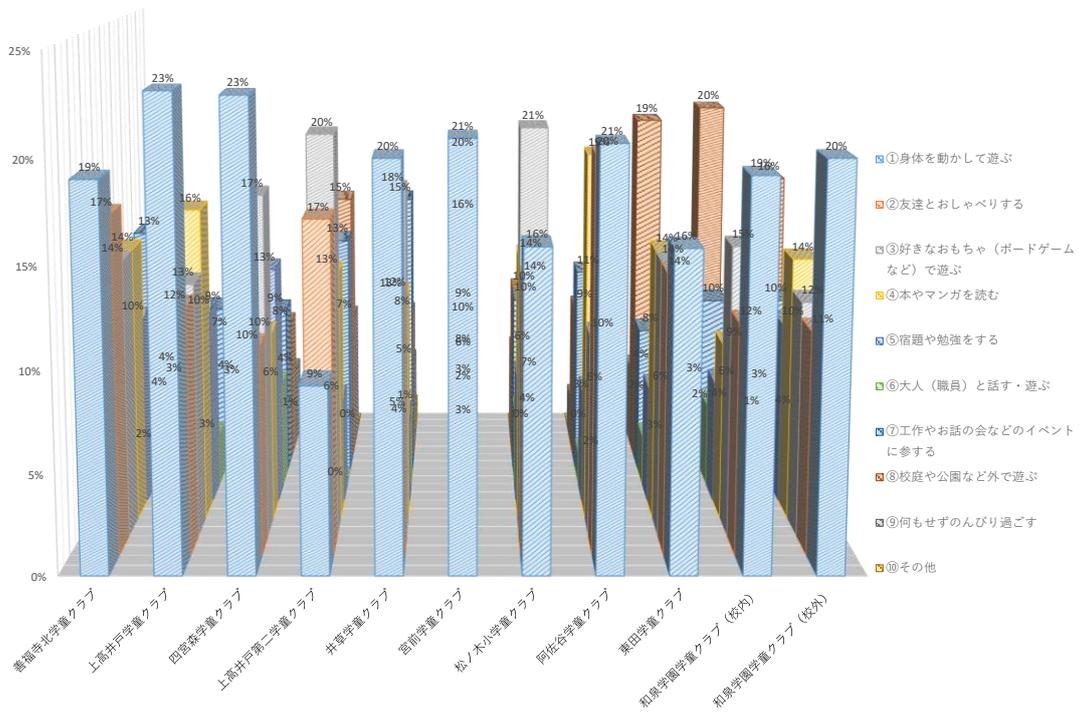


学童クラブを利用して、望むことは何ですか（割合）





学童（がくどう）クラブでは、どんなことをして過（す）ごしたいですか
（3つ教えてください）（割合）



8 利用者調査結果（満足度）

利用者調査結果 満足度

区 全体	358
直営 学童クラブ 全体	359
委託 委託クラブ 全体	360
満足度分析	361～363

利用者調査アンケート満足度（区立学童クラブ全体）

「総合満足度」の定義

「総合満足度」とは、「現在利用しているクラブについて、総合的な満足度を教えてください」との問いにおける「大変満足」及び「満足」との回答の割合を合計したものである。

1. 区立学童クラブ全体の総合満足度

回答率、回答分布、及び総合満足度は以下の通りである。

① 回答率（単位：件）

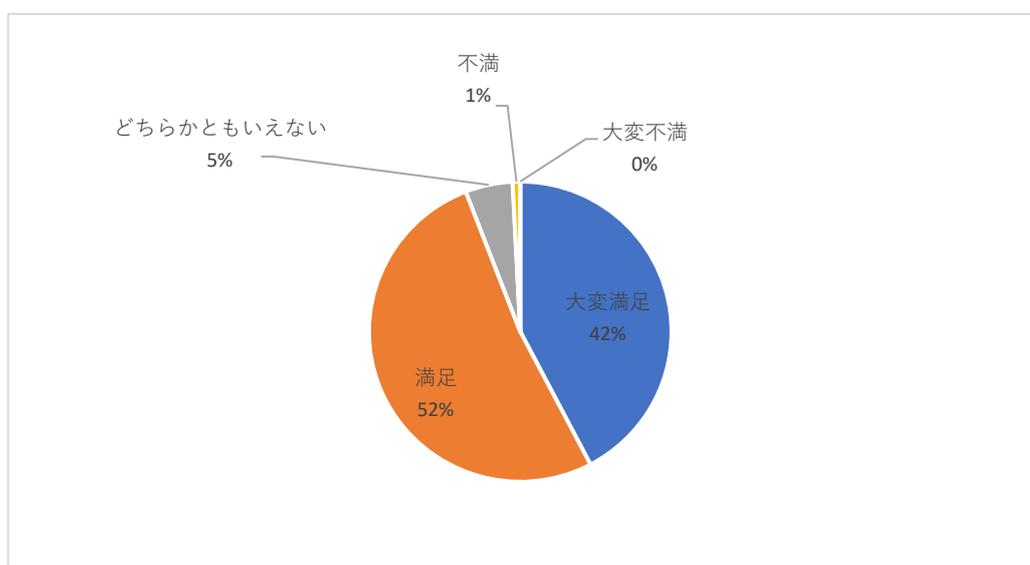
総配布数	回答数	回答率
1039	495	47.6%

② 区立学童クラブ全体の回答数及び回答分布（回答数 単位：件）

大変満足	満足	どちらかともいえない	不満	大変不満	無回答	合計
209	256	25	4	0	1	495
42.2%	51.7%	5.1%	0.8%	0.0%	0.2%	100.0%

総合満足度：93.9%

③ ②をグラフ化したものが以下のものである。



利用者調査アンケート満足度（直営学童クラブ全体）

1. 直営学童クラブ全体の総合満足度

「直営学童クラブ」とは、善福寺北学童クラブ、上高井戸学童クラブ、四宮森学童クラブ、上高井戸第二学童クラブ、井草学童クラブ、宮前学童クラブ、阿佐谷学童クラブの7施設である。

回答率、回答分布、及び総合満足度は以下の通りである。

① 回答率(単位：件)

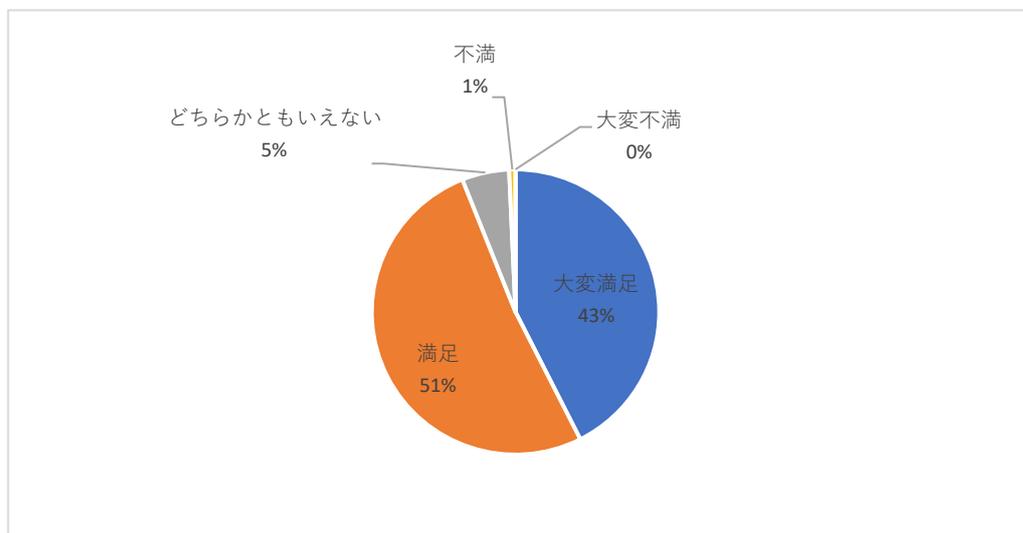
総配布数	回答数	回答率
632	282	44.6%

② 直営学童クラブ全体の回答数及び回答分布（回答数 単位：件）

大変満足	満足	どちらかともいえない	不満	大変不満	無回答	合計
120	145	15	2	0	0	282
42.6%	51.4%	5.3%	0.7%	0.0%	0.0%	100.0%

総合満足度：94.0%

③ ②をグラフ化したものが以下のものである。



利用者調査アンケート満足度（委託学童クラブ全体）

1. 委託学童クラブ全体の総合満足度

「委託」とは、松ノ木小学童クラブ、東田学童クラブ、和泉学園学童クラブ（校内）、和泉学園学童クラブ（校外）の4施設である。

回答率、回答分布、及び総合満足度は以下の通りである。

① 回答率（単位：件）

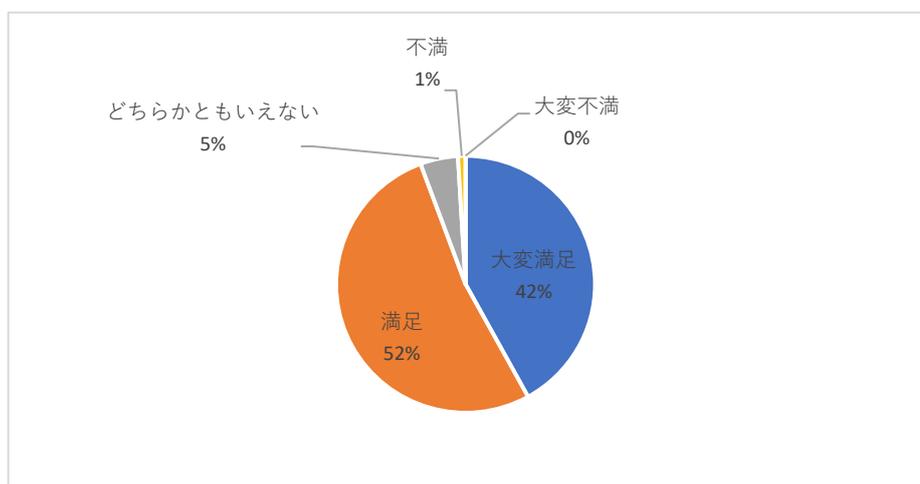
総配布数	回答数	回答率
407	213	52.3%

② 委託学童クラブ全体の回答数及び回答分布（回答数 単位：件）

大変満足	満足	どちらかともいえない	不満	大変不満	無回答	合計
89	111	10	2	0	1	213
41.8%	52.1%	4.7%	0.9%	0.0%	0.5%	100.0%

総合満足度：93.9%

③ ②をグラフ化したものが以下のものである。



満足度の分析

●満足度概要

今年度のアンケートは1,039部配布し回答数は495部で、回収率は47.6%と約半数の回答を得た

回答にあった児童の割合は1年生34.5%、2年生39.1%、3年生22.7%、4年生以上3.7%であった

生徒の利用回数では週2日1.4%、週3日8.2%、週4日25.1%、週5日以上は65.3%だった

区立事業所全体の総合満足度は93.9%だった

●総合的な満足度に影響を与える項目について

各事業所の総合満足度を比較したところ、上位3事業所は100%の満足度が得られていた。また下位3事業所の平均満足度は83.0%となり、全事業所の平均値93.9%から大きく離れている

以下は、満足度の高い上位3事業所を「Aグループ」とし、下位3事業所を「Bグループ」として、項目別に満足度との関連性を分析した結果である

「お子さんの学年を教えてください」の項目については、「Aグループ」、「Bグループ」とも差はなく、満足度との関連性はみられなかった

同様に「お子さんは、通常、週何日学童クラブに通っていますか」「学童クラブに来所しない日は、お子さんは放課後、主にどのように過ごしていますか」の項目についても同様に、満足度との関連性はほとんどみられなかった

「お子さんを、何年生まで学童クラブに通わせたいですか」の項目について、「6年生」と回答した割合が平均15.7%に対して「Aグループ」の平均は22.4%と6年生まで通わせたい傾向がみられ、「Bグループ」の平均は14.4%と6年生まで通わせたいという希望が少ない傾向がみられた

「お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか」の項目については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答が「Aグループ」98.9%に対し「Bグループ」90.3%と、満足度の高い事業所ほど子どもが楽しく通っていると保護者が感じる傾向がみられた。

「個人面談や連絡帳などを通して学童クラブ職員とのコミュニケーションがとれていると思いますか」の項目については「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が**全事業所平均91.3%に対し「Aグループ」99.2%、「Bグループ」79.1%**と**個人面談や連絡帳などを通じての職員のコミュニケーションが満足度に強**

＜関係していることが確認された

また「毎月のおたよりや個人面談、保護者会、お迎えに来られた際の会話などを通して、日常の運営の様子やお子さんの様子などが伝わってくると思いますか」の項目について「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合について、全事業所平均が88.9%に対し「Aグループ」95.0%、「Bグループ」75.3%と、**日常の運営の様子を保護者が伝わると感じられることが満足度に関係していることが確認された**

「学童クラブの入会説明会の際、運営方針や活動内容、安全対策などについて説明がありましたか」の項目については、平均値、「Aグループ」、「Bグループ」とも差は少なく満足度との関連性はほとんどみられなかった。

「あなたや子どものプライバシーを職員は守ってくれていると思いますか」の項目で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合について、全事業所平均が95.7%に対し「Aグループ」98.8%、「Bグループ」90.3%と、**職員がプライバシーを守っていると感じる事業所は満足度が高い傾向がある**

「お子さんの安全に関し、十分に配慮した運営がされていると思いますか」の項目で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合について、全事業所平均が91.9%に対し「Aグループ」97.6%、「Bグループ」83.4%と、**安全性に配慮した運営をしていると感じる事業所は満足度が高い傾向がある**

次の「お子さんが楽しく学童クラブに通えるように、様々な遊びや季節行事を工夫して行っていると思いますか」の項目で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合について、**全事業所平均が95.9%に対し「Aグループ」は100%と高い結果がみられた。対して「Bグループ」の平均は89.4%と様々な遊びや季節行事を工夫しておこなっていると感じられる運営は満足度に強く影響することが確認された**

「お子さんや保護者からの意見・要望に対し、職員は適切に対応していると思いますか」の項目で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合について、全事業所平均が94.0%に対し「Aグループ」95.7%と差異は少なかった。対して「Bグループ」の平均は88.5%と低い傾向がみられた。**結果的として意見や要望に対し職員が適切な行動を怠った場合や、適切でないと感じられた場合はマイナスの評価につながると考察される**

「お子さんに何かあった時（発熱やケガ、子ども同士のトラブルなど）、職員は適切に対応していると思いますか」の項目については「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が**全事業所平均93.1%に対し「Aグループ」100%、「Bグループ」83.3%**と、何かあったときに職員が適切に行動をとっていると感じられることが満足度に強く関係していることが確認された

「職員の言葉遣いや態度、服装などは適切だと思いますか」の項目で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合について、全事業所平均が96.1%に対し「Aグループ」は98.1%と若干の差がみられた。対して「Bグループ」の平均は9

2. 3%と低い傾向がみられた。結果的として職員の言葉遣いや態度、服装が不適切であると感じられた場合、マイナスの評価につながると考察される

「学童クラブでの生活は、お子さんの成長に役立っていると思いますか」の項目で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合について、全事業所平均が94.8%に対し「Aグループ」98.0%、「Bグループ」91.1%と、**子どもの成長に役立っていると感じられる事業所は満足度が高い傾向がうかがえた**

最後に子どもの総合満足度「学童（がくどう）クラブは楽しいですか」についてでは、「とても楽しい」「楽しい」と回答した子どもの事業所全体での平均は81.9%に対し「Aグループ」の平均は83.7%、「Bグループ」の平均は77.4%となった。**保護者の満足度が高いグループは子どもの満足度が平均より若干高い傾向がみられた。また、保護者の満足度が低いグループは子どもからの評価も低い傾向にある**

●全体を通しての考察

利用者アンケートの結果から、「職員とのコミュニケーションが円滑であること」および「楽しく学童クラブに通えるように、様々な遊びや季節行事を工夫していること」、「運営の様子をわかりやすく発信している」ことが満足度に強く影響していることが確認された

また「子どものプライバシーや安全の確保をしっかりとおこなっている」と感じられることも重要であることがうかがえた

しかしながら、満足度の高い事業所が全ての項目で評価が高いという訳ではなく、満足度が平均より低い事業所であっても項目によっては高く評価される傾向もみられた。また言葉遣いや服装、子どもや保護者からの意見への適切な対応については、不適切な場合にはマイナス評価につながる可能性があることも確認された

最後に、満足度の高い事業所には高学年になっても学童クラブを利用したいという希望が高いことがみられた

以上のことから「各事業所が学童クラブの本分を遵守し、適切な運営をおこなうとともに、十分なコミュニケーションをとることで、子どもおよび保護者からの期待が高まる」と、本利用者調査における満足度について結論づけるものである

9 利用者調査結果（意見）

利用者調査結果（意見）

善福寺北学童クラブ	365～368
上高井戸学童クラブ	369～373
四宮森学童クラブ	375～377
上高井戸第二学童クラブ	378～379
井草学童クラブ	380～382
宮前学童クラブ	383～385
松ノ木学童クラブ	386～388
阿佐谷学童クラブ	389～391
東田学童クラブ	392～395
和泉学園（校内育成室）	396～402
和泉学園（校外育成室）	403～405

善福寺北学童クラブ第三者評価利用者アンケート 利用者意見

【保護者より】

お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

- ・毎日楽しいと言っている（6）
- ・楽しかった出来事などよく話してくれます（3）
- ・家庭でその日あった事を話す際も、学童クラブで過ごした内容が大半を占める（2）
- ・学童は好きなようです（2）
- ・行きたいと言うから
- ・工作などを友だちとするのが楽しいと話している
- ・班分けがあるので違う学年の子とも友だちになれて楽しいそうです
- ・学童に行くのを嫌がってはいないため（2）
- ・お友だちといっぱい遊べるから（2）
- ・友だちができてきたから
- ・友だちと楽しく遊んだり工作を楽しんだり先生たちともまるで家族の様な関係性を築けていると感じる
- ・不満を聞かないから
- ・いろいろなことを自由に過ごせるのが楽しいみたいです
- ・いろいろな体験ができるので
- ・今は共働きが多く、放課後友だちと遊ぶ場となっているので
- ・勉強しなくてよいから
- ・極稀に学校に行きたがらない日があるが、その様な時でも学童クラブへは行きたがる
- ・土曜日まで遊びに行きたがるから
- ・休みの日も行きたがるから
- ・入会できずに待機していたところ、入会できることになったときとても喜んでいたので
- ・家で過ごすことが好きな様子だから

学童クラブを利用して、望むことは何ですか？

- 「その他」を選択した方は、下記にご記入ください
- ・図工室での制作
- ・安全で安心して子どもが過ごせる空間であること（3）
- ・たくさんの人との関わりができること
- ・子ども同士で楽しく時間を過ごせること
- ・他の学年との交流
- ・宿題を全員で一緒にやる時間を設けてほしい(いまは特に声かけなどもしておらず、子どもの意思に任せている)
- ・一人一人の丸つけまでは望まないが、先生が見て回り教えてあげることしてほしい
- ・おやつの内容で添加物や油、糖が多い、市販のお菓子が多いことが子どもの健康を考えるととて

も気になります

- ・果物や芋類など、自然の食をベースにしたおやつにして頂けるととても安心です

学童クラブの運営について、高く評価できると思われる点がありましたら、ご記入ください

(任意)

- ・ 図工室
- ・ 楽しい工作などの企画 (3)
- ・ 廃材を使った工作ができたり、事前申込制の製作があること。家ではそこまでさせてあげられないので、学童でそのようなことができるのは素晴らしいし、もっと増やしてもいいと思う
- ・ 班行動を通して、他学年との交流を通して、尊敬できるお兄さんを見習ったり、下の子への接し方も学べており、学童クラブだからできる成長の機会がある点
- ・ 分け隔てなく、子ども同士の交流ができている
- ・ 行事や企画また、日々の環境設定も子どもが興味をもち取り組めるように工夫されている
- ・ 子ども主体のイベントを企画し、作り上げてくださっている点 (2)
- ・ イベントの時に子どもたちが会議をして主体的に何かをしているところが良いと思います (2)
- ・ 一人ひとりに寄り添っている
- ・ 先生たちが子どもたちと密にコミュニケーションを取ってくださっていると感じる
- ・ 職員の方が子どもをよくみてくれているところ
- ・ 職員さんたちの関わりが良い (2)
- ・ 学童職員の方針がよくわかる、また、子どもに接する職員の方の態度に安心が持てる
- ・ 狭い建物にたくさんの子どもたちを先生方は一生懸命見てくださって感謝しています
- ・ 子どもたちは学童大好きで退会しても児童館に通っています
- ・ 子どもが楽しく通っているには、それなりの理由があると思います
- ・ 学年を超えて、児童館の子どもたちとも楽しく遊んでいるのでとても良いと思っています
- ・ 子どもの心身の調子に不安がある折にご連絡したところ、細やかに気を配ってくださり、大変安心しました。迎えに行った時にも、調子を聞いてくださったりと、しっかり目配り頂いており感謝しております
- ・ 子どもの体調不良があればすぐに知らせてくれること
- ・ 何かあれば、電話連絡がくる点
- ・ 18時以降は本職員がいないので会話する機会は少ないですが、信頼しています
- ・ 放課後に預かって下さるだけでも共働きにとっては有難い上に、おやつまで提供してくれて、存在そのものが高く評価できる

学童クラブの運営について、改善してほしいと思われる点がありましたら、ご記入ください

(任意)

- ・ 狭い部屋にたくさんの子どもがいて、ぎゅうぎゅうで過ごしているイメージです。職員の方が少ないと遊戯室で遊べないと言われ残念だったそうです。広い空間と職員の方を増やしていただきたいと思います

- ・夏季休暇中など宿題の時間を長めに取ってほしい
- ・トイレが古いので修理してほしい
- ・お菓子のおやつがおおいと思う
- ・定員の関係上、三年生以降は入るのが難しいとされています。六年生まで安心して通えるように、増設など検討いただきたいです
- ・少なくとも、区立保育園と同じ時間帯まで追加料金無しであずけられる選択肢がほしい
- ・保育園と比べると18時以降が延長となり、延長の時刻設定が早いので、見直されると嬉しいです
- ・3年生終了するまでは全員入れてほしいです
- ・子どもの人数が多いので、新しい施設を作るなどしてほしい（学童を希望する家庭が学年関係なくは入れるようにする）
- ・建物が少し人数に対して狭いかな、と思います（2）しかし今の情勢からは仕方の無い事だとは思いう
- ・通勤時間が長くても考慮してくれませんが、保護者不在時間には変わりがないので、考慮してほしいです
- ・おやつをもっと健康に気を遣ったものに変えてほしい。毎日ではないが、ゼリー、チョコ、飴、誕生日会のサーティーワンアイスなど、栄養もないただの嗜好品のようなものは与えられることに抵抗がある。かといって周りが食べているのに我が子だけ食べられないのは可哀想なので、止むを得ず受け入れているが、本当はもっと栄養や健康面を考えたものにしてほしい。それが出来ないなら、おやつはなくてもいいのでは？と思う
- ・おやつ代 引き落としにするか電子決済にしてほしい
- ・こどもが飽きないようさまざまな工夫をしていただけていると思います
- ・特になし（2）

その他、ご意見等がありましたら、ご記入ください（任意）

- ・1度家に帰ったら学童には行けないことになっていますが、荷物が多すぎてたどり着けず帰ってくる場合があります。荷物を置いてからでも学童に行けるといいです
- ・中古のものや、工作の道具などの寄付を募ってくれるので、もっと色々なものを寄付募ってほしいです
- ・おやつについて。虫歯予防の観点からもう少し甘い物の配分を減らしていただけると嬉しいです
- ・学級閉鎖時の対応ですが、すでにかかって登校禁止期間が過ぎている児童については通所許可してほしいです
- ・3年間楽しく通わせていただいております感謝です
- ・4年生になっても通えると大変ありがたいです
- ・先生方、いつも有難うございます

【子どもより】

学童（がくどう）クラブでは、どんなことをして過（す）ごしたいですか？

●「その他」を選（えら）んだ場合（ばあい）は、どんなことをしたいのか教（おし）えてください

- ・ おりがみ
- ・ マイクラごっこをする
- ・ 遊戯室で一輪車
- ・ ボール遊び

こんな学童（がくどう）クラブになったらいいなということなど学童（がくどう）クラブに
伝えたいことはありますか？もしありましたら、教（おし）えてください

- ・ 図工の時間を4時までじゃなくもっと長くやりたい（2）
- ・ 図工室の先生が増えたり、毎日図工ができるようになればいいと思います
- ・ 工作の道具（はさみなど）を増やしてほしい
- ・ へやの中でつかえるゆうぐがほしい
- ・ もうちょっと本がふえたらいい
- ・ コロコロコミックが置いてあるとうれしいです
- ・ 図書室の漫画で続きがほしいものがある
- ・ おもちゃを増やしてほしい
- ・ サッカー選手がいて教えてくれる学童クラブが良いです
- ・ ゲームがたくさんある学童クラブになってほしい
- ・ みんなでお買い物をしたいです
- ・ みんなで演奏会をしたいです
- ・ 普段から自分のおもちゃを持って行けるような学童
- ・ 遊戯室で本人がやりたいもの（ダンス、一輪車）を、時間を決められずいつでもできるといい
- ・ 雨の日、夏の暑い日、たくさんの子どもが利用するので、大人数にも対応できる場所、人員を確保してほしい
- ・ 学童の活動する部屋をふやしてほしい
- ・ 人数が多いので、3階があればよい
- ・ たまにはおやつをみんなでワイワイ好きな人と食べれるようにしてほしい
- ・ おやつ時間をすきにえらべるようになってほしい
- ・ リクエストお菓子の日がほしい
- ・ おやつ種類を増やしてほしい、量は足りています
- ・ おやつのおかわりしほうだい
- ・ 3時帰りでもおやつを持ち帰り出来るようにしてほしい
- ・ 男の先生かふえるといい
- ・ 平和に遊べたらいいなと思う
- ・ ケンカが多すぎる
- ・ 6年生までかよいたい
- ・ 今のままで楽しい（2）
- ・ 特になし（3）

上高井戸学童クラブ第三者評価利用者アンケート 利用者意見

【保護者より】

お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

- ・ 毎日学童で遊んだ内容を話してくれるため（５）
- ・ 学童でのお友だちの話題が家のでるので（２）
- ・ 学童を休みたくないといつも言っているから
- ・ 家ではできない遊びができて楽しいと言っている
- ・ 学校の話より学童での話をよくするから
- ・ 楽しかったと言っています
- ・ 嫌、行きたくないと言ったことがないから
- ・ 楽しいか聞くと普通というので、嫌ではないようで、日によっては楽しく遊んでいるようです
- ・ 姉兄が通わせていただいて、楽しい話をずっと聞いていて憧れていたのだから
- ・ 学校よりも学童に早く入りたいというぐらい、学童が大好きで楽しみにしていました。実際、次男も楽しくてしょうがないようで、毎日いろいろな話を聞かせてくれます
- ・ 仲の良いお友だちも通っているから（５）
- ・ 同学年もいるため
- ・ お友だちと帰ってくる姿を見て
- ・ 子ども同士のトラブルの話をきくが、行くことが当たり前で疑問にも思っていない様子のため
- ・ 夏休みなど、学童か家で過ごすか選択肢を与えると必ず学童を進んで選ぶため
- ・ 学童が企画してくれるイベントに自分で積極的に申し込んでいる
- ・ お休みする土曜にも、児童館に遊びに行くほど、毎日の学童でも楽しんで遊んでいます
- ・ 先生方の温かい見守りのもと、仲の良い友だちと楽しい時間を過ごすことができているため
- ・ 本人の希望は家ゲームをしたい。というものなので学童での時間を充実したものには出来ず、やり過ぎている感があった。ただ学童がきっかけで、家族に干渉されない自分の時間を持つことや、クラスに友人ができたり、友人らとおしゃべりしながら帰宅するという時間が本人にとって他に目を向ける貴重な良い機会になっていると思う
- ・ 毎日学童でお友だちとドッチボールをするのを楽しみにしています
- ・ 本がたくさんあり読んでいる
- ・ 好きな本屋やおやつがあるから
- ・ 友だちとスポーツをしたり、漫画を読んだりしたりできるから
- ・ 半ドッジや各種イベントに楽しく参加しているため
- ・ 友だちとのコミュニケーションが学校ではなかなかとれないのと工作、ドッチボールなどできるから
- ・ 工作の道具や材料が家より充実しているから
- ・ たくさんの友だちと遊べて楽しいことが想像できるので是非行っていろいろな経験をしてほしいが、本人はあまり行きたがる様子がない
- ・ あまり行きたがらない（３）

- ・怪我が多い
- ・ちょうど良い遊び道具がない
- ・勉強に集中できない
- ・3年生で気性の荒い子が複数名おり、特記すべきほどではないがちょっかいを出されるので「また言われたらどうしよう」「いるのかなー、嫌だな」と言っているから
- ・下級生にいじわるをする上級生がいるのを見たくないそうです

学童クラブを利用して、望むことは何ですか？

- 「その他」を選択した方は、下記にご記入ください
- ・子ども一人ひとりに対する平等な対応
- ・子ども同士の良い関係を見守る事、トラブルがあった場合の指導
- ・子ども同士の関わり方、相手の気持ち
- ・社会性を身に付けさせること
- ・子どもの生活の見守り
- ・本人が楽しいと感じていればいいと思います
- ・家には出来ないことができる環境
- ・ゲーム以外の昔の玩具（こま、けん玉、編み物など）
- ・体を動かすこと（卓球、一輪車、ハンドッチなど）
- ・ピアノや工作など
- ・保護者会、個人面談に参加する機会がなければどのように学童で過ごしているかがまったくわからないが、何かあるならすぐ情報共有してほしい

学童クラブの運営について、高く評価できると思われる点がありましたら、ご記入ください

（任意）

- ・勉強をする時間、おやつ時間など時間を意識した内容、楽しく通えるように工夫してくださっているところ
- ・グループや班があり、集団行動がある
- ・勉強や工作や運動など、子どもが選択して行える環境がある
- ・入学の会や縁日、工作キットの用意等頭が下がる思いです
- ・異年齢の子とも交流できること
- ・楽しく過ごすくふうをしてくれている点
- ・複数人で遊ぶあそび、創作活動など、自宅で1人だとなかなかできない遊びもやれること
- ・大所帯の学童クラブですが、お誕生日会などイベントごとのおやつなどを工夫してくださったり、夏休みなど長期休暇の時も、楽しいプログラムを考えてくださる点（2）
- ・毎月色々スポーツだったり、プラバンなど体験する機会があること（2）
- ・季節に合わせたイベントや指導者を招いての講習機会の提供（3）
- ・子ども同士のいざこざはあるが、安心して預けられる
- ・毎日子どもたちを受け入れてくれて本当にありがとうございます

- ・人数が多いが、子どもたち一人一人をよく把握されていると思います（２）
- ・職員の方々が熱心な対応して頂いている
- ・先生方のもと、様々な遊びや経験ができており、充実した生活を送っていて感謝しております（２）
- ・先生方がとにかく丁寧で、子どもの特性を踏まえてきめ細かなサポートをしてくださっています
- ・振替休校や下校時間の変更に対応して頂けること
- ・職員の人数が充実していると思う
- ・怪我をしたさいなど、いち早く連絡をくれたので、ありがたかったです
- ・本年度で３年目の利用になりますが、たくさんの先生方が相手をして遊んでくれたり、きちんと叱ってくれる、親以外の大人との交流があることにととても感謝しています。また、叱る時はきちんと叱ってくださるのもありがたいです
- ・職員の方々の利用者・来館者への対応がすばらしいと思います

学童クラブの運営について、改善してほしいと思われる点がありましたら、ご記入ください

（任意）

- ・職員の方の名前を子どもから聞いてもわからないので写真付きの職員紹介のお便りがあるといいです（２）
- ・もう少し子どもの様子を伝えてほしい
- ・連絡帳での伝達が少なくなったように思います。何もない方がいいのですが、時間が経ってから子どもから「学童で遊んでいて頭をぶつけた」と聞き悪化することがなかったので良かったのですが、そのような連絡は忘れずにしていただけたらと思います
- ・連絡帳に家庭からの連絡事項（休みや利用時間の変更）を記載した時、「確認しました」との記載か、もしくはハンコを押していただいていたが、どちらもないケースが今年から頻繁にあり、連絡が伝わっているのか不安になる。お忙しいのは分かるが、せめてハンコだけでもお願いしたい
- ・学童で起こっている問題などがもっと保護者に共有されると良い
- ・人数が多く、すしづめ状態と聞いてます
- ・息子が肥満気味なのでおやつのカロリーとか気にしてくれるとたすかる
- ・おやつに関して、ジュース、チョコレート等糖分の多いものやスナック菓子等添加物の多いものばかりのため、身体への影響を配慮したおやつとしていただきたいです（２）
- ・おやつの量が多いため、学年により調整等していただきたいです。（同じ会費という観点より健康を優先いただきたい）
- ・長期休暇の際にお弁当をもたせるが冷蔵庫、レンジが使えないので、作る際に気を配り、保冷剤を入れて持たせても、この猛暑では心配がある。保管方法もしくは、お弁当の持参自体を変えてもらえると不安が減ります
- ・長期休暇の際のお弁当を作るのが大変なので何日かだけでも宅配弁当のようなサービスを利用出来ると嬉しいです
- ・出席日数が入会条件になっていること。特に学年が上がると条件が厳しくなるようなので。習い事などで早めに帰る日があるが、学童で預かってもらわないと習い事までの時間は家で１人で留守番せざるを得なくなるので、日数が少なくても学童に通うことは必要。そこで出席が足りずに

条件に満たないから退会となるととても困ります。(長期休みなどは特に)テレワーク等働き方も多様になってきたので、出席日数を条件にするのではなくもっと柔軟に対応してもらえたらありがたいです

- ・長期休みの時に朝から受け入れたくなるなら直接来館でもいいと思っています
- ・昔とは違い、日本も安全とは言いがたい今、高学年でもひとりで家に置いておくのは怖いです
- ・入り口のセキュリティーが少し心配でした
- ・急に欠席することになった日の連絡を 電話だけでなく、WEB(F o r m等)から登録できるようにしてほしいです。 朝、通勤中に留守番電話に吹き込んでいますが、個人情報を口にするので、タイミングが難しく、WEB化を検討いただきたいです。
- ・夏休み中の職員配置や臨時スタッフの教育に関して、子どもに怒鳴っているところを見たことがあります
- ・〇〇先生の態度。親がいても挨拶しない、子どもには怒鳴っている。学童の先生にはふさわしくないと考えた
- ・〇〇先生や〇〇先生の言葉遣いも悪いと子どもから聞く
- ・特になし(2)

その他、ご意見等がありましたら、ご記入ください (任意)

- ・異なる学年の子どもとも接する機会となっており、社会性の向上にも役に立っています。いつも本当にありがとうございます
- ・入学に当たって新しい環境に適應できるか不安がありましたが、学童の先生方が本人の特性を踏まえた上で、楽しく過ごせるようにサポートをしてくださるおかげで、心身ともに安定した状態で毎日を過ごすことができます
- ・迎えに行った時に、お忙しい中でも、その日の様子などを丁寧にフィードバックしてくださり、保護者としてもとても安心しております。本当に感謝しております
- ・子どもが毎日楽しんで通うことができ、安心して利用させていただき、ただただ感謝です
- ・子どもが新年度に学校に行きたくないと言い出すことがあっても、学童だけは行く！と言っていました。第二の家のように子どもにとって温かい受け皿になって頂いていると感じています。親にとっても、仕事に集中できる環境を頂き感謝しかありません
- ・このまま学年が上がり、直接来館になった場合も、代金を払えば、おやつを一緒に食べられる！など利用システムの幅が広がると嬉しいです
- ・気性の荒い子が複数いるようで心配です。その他は楽しくしているようでその点はありがたいです

【子どもより】

学童(がくどう)クラブでは、どんなことをして過(す)ごしたいですか？

- 「その他」を選(えら)んだ場合(ばあい)は、どんなことをしたいのか教(おし)えてください
- ・ひとりで過ごすことも出来る
- ・お友だちがいなときは何もしたくない

- ・絵を描く
- ・ピアノを弾く（２）

こんな学童（がくどう）クラブになったらいいなということなど学童（がくどう）クラブに
伝えたいことはありますか？もしありましたら、教（おし）えてください

- ・今のままで十分楽しいです！
 - ・帰りの会をなくしてほしい
 - ・来館で来る人もクラブの部屋に入れるようにしてほしい
 - ・イベント以外でも遊戯室でリクエストして遊べるといいな
 - ・もっとおもちゃがあったらなあ
 - ・工作を教えてほしい
 - ・いろいろなイベントをしてほしいです
 - ・ナンプレがしたい
 - ・Switchやスマホで遊びたい
 - ・どえまやりたい放題が良いです。
 - ・好きな時間に勉強ができる場所がほしい
 - ・ドッチボールがたくさんしたい！！
 - ・サッカーが出来る
 - ・公園に行きたいです
 - ・虫を捕まえてみんなで育てたい
 - ・体育館で鬼ごっこができると嬉しい（２）
 - ・時間制限なく好きな時間で身体を動かせるクラブがあったらいいと思います
 - ・おやつやお料理体験が出来ると嬉しいです
 - ・おやつが甘いものばかりなので、しょっぱいものや味の薄いものを増やしてほしい
 - ・からあげがでてほしい
 - ・先生が見ていない所で、いじわるされる
 - ・いじわるしないで（２）
 - ・特になし（４）
- ・学童クラブには平素より大変お世話になっております。良くしていただきありがとうございます、以下はクラブへの要望ではないのですが、記させていただきます。 3. 4年生になると、ポイント的に入会出来なくなるのが困りどころです。せめて夏休み等の長期休暇の時だけでも、希望者は短期入会出来たらいいのと思います。3. 4年生の子が一日中一人でお留守番、は危ないですし心配です。ここで言う事では無い、と言うのは重々承知なのですが、今後変わっていくこと希望し記させていただきました

四宮森学童クラブ第三者評価利用者アンケート 利用者意見

【保護者より】

お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

- ・楽しいと子どもから聞いているから（3）
- ・学童での出来事を楽しそうに話してくれる（7）
- ・毎日楽しみにしているから
- ・1日の中で楽しかったことの話として、学童クラブでの話題がよくでるから（2）
- ・学校よりも、学童の方が楽しいと言っていました
- ・学童のイベントによく参加し、楽しかったと話をしてくれる
- ・学校に行かないで学童だけ行きたいと言っている
- ・たまに学童がつまらない、行きたくない、と言うことがあるが、夕方の帰宅後は楽しかった様子が見られるため
- ・学童の無い日も学童併設の児童館に行きたいと申し出があるため
- ・年度が変わる時に希望しても入れなかった場合第2志望の学童でいいか？と聞いたら、四宮森児童館の学童が大好きだから絶対ここがいい！と言っていた
- ・学童でいろんな遊びができるのが楽しいと毎日言っているから
- ・家ではできない遊びを楽しんでいるから
- ・友だちと楽しく遊んでいるから
- ・たくさんのお友だちと触れ合い刺激をもらっているから
- ・仲の良い友だちがいるから、先生スタッフが一緒に遊んでくれるから、先生スタッフがいろんな遊びを教えてくれるから
- ・いろんな学年のお友だちと体を使って遊ぶことが出来るため
- ・高学年になりお友だちとの些細なケンカは増えたが、一人で留守番せずに、先生やお友だちと共に楽しく学童で過ごしているため
- ・長期休みの時に、早くから行きたがる
- ・行きたくないと言わず楽しく通っている（3）
- ・やりたい遊びがある。けど、早く帰りたいがる
- ・大きな集団に馴染めない様子がある
- ・行ける時間が短い、遊ぶ友だちがいらない
- ・三年生向きではない
- ・学童のスケジュールがあり、自由に遊べないため

学童クラブを利用して、望むことは何ですか？

- 「その他」を選択した方は、下記にご記入ください
- ・ 戸外遊び 広くしてほしい
- ・ 三年生以上も楽しめるようなおもちゃや遊びの充実をしてほしい
- ・ 勉強する子「専用」の場所を、狭くていいので設けてほしい

- ・長期休暇中の弁当提供事業

学童クラブの運営について、高く評価できると思われる点がありましたら、ご記入ください

(任意)

- ・子どもが楽しいと言っているのが1番だと思う
- ・遊びを充実させようとしている(2)
- ・行事、イベントなど工夫して企画して下さっている
- ・工作、コマ検定、けん玉検定などのもあり、家ではなかなかできない遊びも経験できている(2)
- ・日々のやり取りや子どもの話などから、学童の先生たちが子どもと一緒に見守ってくれている優しい眼差しを感じますので本当に安心です。感謝しています(2)
- ・児童との関わり方が良い
- ・人見知りな子ですが家にいる時のようにのびのび活動できる環境を用意してくれているところ
- ・我が子は障害児ですが手厚く先生に見ていただけており学校よりも手厚いなと感じます
- ・障害があるのですが、職員さんが1人ついてくれているので、安心です
- ・全体的にとっても満足しています
- ・大人数で管理が大変だと思いますが、子どものことを第一に考えてくれていると感じる
- ・子ども同士の問題が生じたときに、双方の言い分を聞き取って丁寧に対応してくださいました
- ・トラブルに丁寧に対応していただいている
- ・行儀の悪い子どもへ、厳しくきちんと注意してくれている点
- ・先生たちの努力
- ・保護者にもきちんと報告、相談してくれること
- ・些細なことでもコミュニケーションがとれる気さくな職員さんが多く、連絡もマメでとても助かります(2)
- ・児童一人ひとりの家族構成(きょうだいの有無など)も把握して保護者とコミュニケーションを取ろうとしてくれているところ
- ・保護者が忘れてしまっていた連絡事項なども細かく確認してくれるため、忙しく色々やり切れないことがある私のような保護者には本当にありがたいです
- ・スペシャルおやつなど企画あり、とても喜んでいる(2)
- ・タブレットの宿題も学童でできるようになり、帰宅後の時間に余裕ができて助かっている
- ・子どもが安全で健やかに過ごせていること
- ・地域の皆さんと一緒に育てて貰っている感覚がします
- ・自分自身が小さい頃(別の学童です。)通っていた頃は、毎日上級生がいじわるをし、いじめは当たり前か環境で学童へ帰るのが嫌で嫌で仕方なかった思い出しかなかったのですが、我が子が学童に通う際不安でした。しかし、学校から帰宅する場の学童クラブでの時間が、学校生活の話より沢山会話に出てきます。クラス学年の垣根を越え男女問わず良い事も悪い事も学童クラブの先生や上級生が教えてくれています。学童での小さな事でも細やかに先生たちすぐ対応、対処してくれ安心して仕事を出来ています

学童クラブの運営について、改善してほしいと思われる点がありましたら、ご記入ください

(任意)

- ・ 外遊びの機会を増やしてほしい
- ・ 宿題をする時間を毎日作ってほしい
- ・ 先生が気付かないところで、子ども同士がトラブルになっている様子を見たことがあり、職員が足りないのかと思った
- ・ 職員数を増やして、見守れるように、こどものトラブルに対応できるようにしてほしい
- ・ 人員を増やして見守れるようにしてほしい
- ・ やはり人数が多すぎる
- ・ 預けてある子どもの着替えの有無についての把握が職員間でなされていないことがありました
- ・ 何かあった時や、気になることがある際は都度そのタイミングで教えて頂ければ家庭でも気をつけることが出来る
- ・ 個人面談の設定があって初めて我が子に問題があるのだと気付かされるので、連絡帳などで教えていただければ嬉しいです
- ・ 小学校高学年になっても働く母が子どもを安心して預けられる居場所を作ってください (2)
- ・ 防犯カメラの設置や入館者の確認強化をお願いします (2)
- ・ 毎日のおやつ
- ・ 給食がない日や長期休みの、弁当作りが負担になっているため、宅配弁当の利用なども検討してほしい (3)
- ・ 建物が古い
- ・ いつもありがとうございます
- ・ 特になし (2)

その他、ご意見等がありましたら、ご記入ください

- ・ 運営はしっかりしている、息子が生きてがらないので、悩み
- ・ 不審者対策をした方がいい
- ・ 人員を増やし、入り口には職員が見守れるようにしてほしい
- ・ 電話で報告してくれてありがたいが、ノートで済む話ならノートで伝えてほしい
- ・ 手書きの連絡帳でのやり取りは、手間がかかり、先生方・親共に負担があると思います
- ・ Web上で利用時間申請や出欠確認ができるよう、システム導入をのぞみます
- ・ 夏休み等の長期休暇の際、お弁当だけでなく給食を注文できる制度が選択できると大変ありがたいです
- ・ 学童クラブ利用と違う意見です。2度目の利用者アンケートの用紙で回答しようとした際通っている学童クラブが記載されておらず困りました

【子どもより】

学童（がくどう）クラブでは、どんなことをして過（す）ごしたいですか？

- 「その他」を選（えら）んだ場合（ばあい）は、どんなことをしたいのか教（おし）えてください
- ・ おやつを作って食べたい

こんな学童（がくどう）クラブになったらいいなということなど学童（がくどう）クラブに
伝えたいことはありますか？もしありましたら、教（おし）えてください

- ・ 秘密基地を作りたい
- ・ お菓子づくりがしたい
- ・ ゲームができる
- ・ バドミントンは一年生でもやれるようになったら嬉しい
- ・ 楽しい遊び道具がほしいです
- ・ 色々なものがたくさん作れることがもっと増えてほしい
- ・ 漫画をもう少し増やしてほしいです
- ・ 全部の部屋にピアノを、置いてほしい
- ・ けん玉があるから十分です
- ・ 学童クラブにニンテンドースイッチとかソファとかあるといいな
- ・ i p a dでマイクラフトできたら嬉しい
- ・ 運動場で遊べる時間がたっぷりあれば嬉しい
- ・ イベントがある場合、前もって教えてほしい
- ・ 長期休暇にいろいろな遊び道具を持って行きたい
- ・ おやつがたのしみ
- ・ おやつで、お菓子のバイキングをしてほしい
- ・ 規則正しい生活と、勉強のルーティンと運動
- ・ もう少し静かだとうれしい
- ・ 走り回ると怖いので歩いてほしい
- ・ ケンカとか乱暴な行動を無くしたい
- ・ 物の取り合いがなくなるといい
- ・ がくどうたのしいよ
- ・ かたきをするのがたのしい
- ・ なげるのがもっとうまくなりたい
- ・ もっとながいじかんあそびたい
- ・ 満足しています
- ・ 既に理想の学童で満足しています
- ・ 今のままで楽しく過ごせているのでこのままが良いです（2）
- ・ 特になし（2）

上高井戸第二学童クラブ第三者評価利用者アンケート 利用者意見

【保護者より】

お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

- ・子どもが楽しいと言っている（４）
- ・学校より学童の方が楽しいって言ってました
- ・今日は何したこうしたという話をよく教えてくれるからです
- ・学童を休みにしようとするとう不満そうにしている程です。本人にとってとても大切な場所になっていると感じます
- ・学年を超えた交流があるから
- ・学童で楽しく過ごしているの
- ・先生が工夫を凝らし、色々な工作を考えてくれている
- ・工作物てんこ盛り持って楽しそうに帰ってきます
- ・仲の良い友だちが学童クラブにいるから（２）
- ・学童が長い日は「やったあ！」と言って出かけていく
- ・楽しく通っているの
- ・共働き、一人っ子なので帰宅が遅く、１人で留守番になってしまうのが心配だから。今の学校では３年生までしか通えないが、本人が希望するうちは卒業まで通えたら良いのと思う

学童クラブを利用して、望むことは何ですか？

- 「その他」を選択した方は、下記にご記入ください
- ・お友だちとの交流

学童クラブの運営について、高く評価できると思われる点がありましたら、ご記入ください

（任意）

- ・楽しく過ごしつつ、駄目なところは指導してくれて感謝しかありません
- ・保育園から小学校とかなり環境が変わるため、生活の楽しみである学童が無かったら学校の行き渋りを乗り越えられなかったかもしれません
- ・先生方の手厚い見守りがとても嬉しいです
- ・子どもを尊重し、目がよく行き届いている
- ・長期休みなど、バリエーション豊かな手作りの品の製作に取り組ませていただけること
- ・夏休みの宿題が３日くらいで終わってしまうことにびっくりしました
- ・学習する習慣が身についていて、本当に助かっています
- ・宿題も聞いたら教えてくれるのがとてもありがたいと思います
- ・とてもアットホームな雰囲気が良いです
- ・校庭でも一緒に遊んでくださるので子どもたちも楽しそうです
- ・校庭で外遊びできること自体も他の学童にはなく魅力的です
- ・子どもの様子を見て、些細な心配事でも状況に合わせて電話や連絡帳で伝えてくれるので安心で

す

- ・子どもの体調の変化や様子について適宜連絡して下さるのが有難いなと思っています
- ・保護者との連絡もマメにしてください
- ・子どもの病気について理解、協力してくれている

学童クラブの運営について、改善してほしいと思われる点がありましたら、ご記入ください

(任意)

- ・遊ぶ教室が狭そうだなあと思います
- ・隣の教室がずっと使えるといいなと思っています
- ・おやつのアレルギー対応があると嬉しいです
- ・靴下で校内を歩く機会が減らせるとありがたいです
- ・交通安全の講習会に参加をお願いできないところが、びっくりしました

その他、ご意見等がありましたら、ご記入ください (任意)

- ・学童が小3までなのが不安なので、卒業まで学童があってほしい。自治体によっては有るようなので杉並区でも拡充してほしい
- ・校内で行われる講習会などは、参加できると嬉しいです

【子どもより】

学童（がくどう）クラブでは、どんなことをして過（す）ごしたいですか？

- 「その他」を選（えら）んだ場合（ばあい）は、どんなことをしたいのか教（おし）えてください
- ・回答なし

こんな学童（がくどう）クラブになったらいいなということなど学童（がくどう）クラブに伝えたいことはありますか？もしありましたら、教（おし）えてください

- ・まいにちたのしいです。
- ・いつも楽しいので、この楽しいのが続くと良いな…とのことです
- ・漫画を増やしてほしい(ONE PIECE)
- ・ポケモンカードゲームができたらい
- ・Nintendo Switchか、RPGがやりたい
- ・キャンプとか、ハイキングとか、イベント的なお泊まりがあると良いみたいです。宜しくお願ひ致します
- ・パソコンとかタブレットを使った何かオンラインでつながるグローバルな教育があったら素敵です！
- ・外遊びの時間を増やしてほしい
- ・ないです

井草学童クラブ第三者評価利用者アンケート 利用者意見

【保護者より】

お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

- ・ 本人が楽しいと言っている（２）
- ・ 帰宅後、楽しそうに学童の話をしている（３）
- ・ 楽しそうに帰ってくるから
- ・ 毎日のように学童へ行きたがっている
- ・ 土曜日、来館を利用したり友だちと楽しく過ごしている
- ・ 土曜日、併設の児童館に遊びに行っているから
- ・ 学校よりも学童に行きたいとよく言っているから
- ・ 特に悩みなどもなさそうで、元気に帰ってくるから
- ・ 友だちが増えました
- ・ お友だちもあそべる
- ・ 先生と友だちと仲良くしているから
- ・ 一輪車やパズル、友だちや職員との交流、豊富なお菓子を楽しみにしている様子であるため
- ・ つくりっちなど児童館のイベントにも参加しやすい
- ・ 夏休みのパズル王などを楽しみにしていた
- ・ 親や学校の先生以外で頼りにできる大人がいることも心が安定する要因になっていると思う
- ・ 苦手な友だちがいるから。それ以外は楽しいみたいです
- ・ できるだけ早めに帰りたがるため

学童クラブを利用して、望むことは何ですか？

- 「その他」を選択した方は、下記にご記入ください
- ・ 子どもの安全の確保
- ・ 友だちとの適切な、関係性を築くこと

学童クラブの運営について、高く評価できると思われる点がありましたら、ご記入ください
(任意)

- ・ いつも細やかに子どもの様子を見てくれていると思う（３）
- ・ スタッフの方がとても頑張ってます
- ・ トラブルがあった際、すぐに電話や連絡帳などで詳細を連絡してくれること
- ・ 何かあった際、必ず丁寧な対応をしてくださいます。また、後日のお知らせであっても、すぐに対応して下さるので、その点についてはとても信頼できます
- ・ 大雨洪水警報などが発令された際など、止む時間に合わせて帰宅時間を遅らせたり、お迎えに来られるようにメールでお知らせしてくれること
- ・ 先生方がいつも親切で親身に保護者の意見を聞いてくださる
- ・ 子どもに寄り添いながらしっかりと物事の善悪を教えてくださっている
- ・ 子どもの自主性を育ててくれていると感じる

- ・子どもたち運営の行事開催
- ・他学年の生徒との交流がある
- ・色々なイベントを開催されている点
- ・夏休み期間中、子ども達が楽しく過ごせるようにイベントを毎週おこなってしてくれたこと
- ・えんにちを開催してくれること
- ・つくりっちの開催
- ・子どもから不満を聞かない
- ・子どもが毎日学童に行くのを楽しみにしている
- ・帰宅時にきちんと外まで見送っているところ

学童クラブの運営について、改善してほしいと思われる点がありましたら、ご記入ください

(任意)

- ・先生のめんどくさいという言葉をやめさせてほしい
- ・毎回でなくてもいいので、日々、どんな風に過ごしているのか写真などで見せてもらえると嬉しいです
- ・子どもが静かに過ごせる部屋の確保
- ・わちゃわちゃしている感じが多く、落ち着かない子もいると思う。うまく分けられる事ができると行きやすくなるのかなと感じる
- ・宿題をするスペースや時間の確保（長期休み以外でも）（2）
- ・もう少し、外遊びの時間を設けてほしい
- ・体を動かす遊びをする時間を増やしてほしい
- ・積極的にイベントなどに参加しない児童への個別ケアをもう少し手厚くして頂けると親としては助かります
- ・子どもは楽しみにしていますが、土曜の縁日開催は先生方のお休みを奪っているようで申し訳ないです。先生方の負担を軽くしてほしいです
- ・おやつの種類、質。子どもは喜んでいますが、甘味の強いものが多いと思います
- ・感染症対策
- ・申込みを簡略してほしい
- ・設備の充実
- ・特になし

その他、ご意見等がありましたら、ご記入ください (任意)

- ・参加型工作やクッキングをもっと開催してほしい
- ・いつも大変お世話になっております
- ・先生方のお陰で安心して子どもを預けることができいております
- ・ありがとうございます
- ・これからも宜しく願い致します

【子どもより】

学童（がくどう）クラブでは、どんなことをして過（す）ごしたいですか？

- 「その他」を選（えら）んだ場合（ばあい）は、どんなことをしたいのか教（おし）えてください
- ・新しいおもちゃで遊びたい

こんな学童（がくどう）クラブになったらいいなということなど学童（がくどう）クラブに伝えたいことはありますか？もしありましたら、教（おし）えてください

- ・そのままがいい
- ・楽しく過ごせるといい
- ・ゲームがほしい
- ・ポケモン図鑑、おやつの量を増やしてほしい
- ・ルールを守って遊びたい
- ・お家の人と遊戯室でボール遊びしたい
- ・遊戯室で遊ぶ時間を30分に延ばしてほしい
- ・もう少しみんなで遊べるおもちゃを増やしてほしい
- ・同じ学年の子がもっといてほしい
- ・夏休みや冬休み、春休みなどの長期休みの日に、学童のみんなで遠足に行ったりできたら嬉しいです
- ・女の子は叩いてきても怒られないのに男の子はダメと言われるので差別をなくしてほしい
- ・みんなが馬鹿にしたりしない
- ・乱暴な行爲がない
- ・先生が理不尽に怒らない学童クラブ
- ・特になし（2）

宮前学童クラブ第三者評価利用者アンケート 利用者意見

【保護者より】

お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

- ・ 本人が楽しいと言っているから（４）
- ・ 毎日学童の話を楽しそうにしてくれる（３）
- ・ 本人が学校より学童の方が楽しいと言っているから
- ・ 行きたくないと言ったことがないから
- ・ 学童（児童館）に行くことを楽しみにしているため
- ・ おやつがあって、本もたくさんあって、ボール遊びもできて、先生も優しいから
- ・ 流行っている三歩当てに夢中だから
- ・ 学年クラスの壁なく友だちと遊べるのが楽しい
- ・ 友だちと遊んだ話を聞くから（３）
- ・ 学校以外でお友だちと遊べるから（２）
- ・ 宿題を先生とやったなど自分からよく話をしてくれる
- ・ 団体生活の楽しみを知れているため
- ・ いろいろなプログラムがあり、それを楽しみにしているため
- ・ 作ったものを見せてくれるから
- ・ お迎えに行くとお友だちと楽しそうに遊んでいるから

学童クラブを利用して、望むことは何ですか？

- 「その他」を選択した方は、下記にご記入ください
- ・ 回答なし

学童クラブの運営について、高く評価できると思われる点がありましたら、ご記入ください。（任意）

- ・ 遊びの充実度
- ・ 楽しいイベントを企画して下さる
- ・ 将棋など新たな興味を持たせていただいた点
- ・ 子ども達が楽しめる工夫がされていると思います
- ・ 子ども達が楽しめるようにルールもしっかり設定されていると感じました
- ・ 他クラス、他学年との交流が持てて良いですし、児童館と併設で学童以外のお友だちと交流できる環境であることも評価が高いです
- ・ 子どもの自主性尊重
- ・ 子どもの自立を促す保育をしている点
- ・ 職員の方が子どもと一緒に遊んでくれたり、話を聞いてくれたりする
- ・ 先生方が子どもや保護者にして下さる配慮など、全体的にととても良い学童クラブだと思います

- ・よく見てくれ何かあればちゃんと連絡をいただける
- ・話した事を気にかけてくれるので助かっている。いつもありがとうございます
- ・熱が出た時、静かな部屋で、布団で寝かしてくれていた

学童クラブの運営について、改善してほしいと思われる点がありましたら、ご記入ください

い (任意)

- ・子どもと職員がどのように関わっているのか、もう少し見られるようにしてほしい
- ・子どもたちのトラブルなく、放課後過ごせる環境を心掛けてほしい
- ・預かる人数が多くて大変なのは承知しているのですが、子どもがずっとマンガを読んで過ごす日もあるようで、時間を区切るような工夫をしていただけるとありがたいです
- ・3年生にも面談の機会を設けてほしい
- ・外遊びの道具があまりないので増やしてほしい
- ・夏場、学童から帰ったあと熱中症が発覚。朝持たせた水筒は学童に着いたときには空っぽで水分補給出来なかったとのこと。学童に問い合わせたところ、小学生だからオヤツの時間など水分補給ができるからそこまでは学童では見られないとの回答あり。言い分もわかるが低学年だとまだ自分の意思伝達がうまく伝えられない点もあると思うので命に関わることなので水分補給ができているのかの声がけなどしてほしいと思いました。なぜ声がけもできないのかがわからない
- ・インフルやコロナなど感染が広がらないような取り組みをしてほしい（学級閉鎖が出したらマスク着用など）
- ・入り口の施錠がしてなくて、インターホンも意味をなしてない時がある。結局誰でも入れてしまいそうで不安
- ・部屋が沢山あり、とっても楽しそうに通っているが、有事の際は子どもの安全を守るのが大変そう
- ・おやつ代値上げして良いので、ジャンクのおやつは少なめに、もう少し健康的なおやつ、フルーツ、芋、おにぎりやうどんなど軽食だと安心します（3）
- ・長期休み期間のお弁当について、希望者は業者に発注出来たら良いなと思います
- ・特になし

その他、ご意見等がありましたら、ご記入ください (任意)

- ・いろいろ子どもを楽しませる行事を企画するも職員の方が対応できず、子どもの期待しているように行事に取組めなく、つらい思いをしている事に他人事のように答えている。子どもが可哀想、期待させないでほしい
- ・夏休み、たまたま学童に連絡するのを忘れて休ませたことがあったが連絡がなかった。朝学童に行かせて着いていなかったら帰宅時間まで行方不明の状態になるがそういう運営でよいのか
- ・職員の状態が冷たい

【子どもより】

学童（がくどう）クラブでは、どんなことをして過（す）ごしたいですか？

●「その他」を選（えら）んだ場合（ばあい）は、どんなことをしたいのか教（おし）えてください

- ・トレーニングカード作り
- ・自分で作りたいものを作ること

こんな学童（がくどう）クラブになったらいいなということなど学童（がくどう）クラブに伝えたいことはありますか？もしありましたら、教（おし）えてください

- ・喧嘩やトラブルがなくなったらいいな（２）
- ・学校から近い
- ・英語ができる職員がいる
- ・ウボンゴを自由にやりたい
- ・トランポリンがあったらいいな
- ・プラレールがあるといいな
- ・工作しやすい環境を作ってほしい
- ・ボールの時間をもっと長くしてほしいです
- ・学童内で沢山イベントをしてほしい
- ・おやつの種類をもう少し増やしてほしい
- ・毎日アイスが食べられる学童がいいです
- ・特になし

松ノ木小学童クラブ第三者評価利用者アンケート 利用者意見

【保護者より】

お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

- ・子どもから楽しいと話を聞くから（3）
- ・学童でどんなことをしたか家で話してくれるから（2）
- ・長くいたいと言っているから
- ・行きたくないと言ったことがないので、楽しんでいるのだと思います
- ・嫌がる様子がないから（3）
- ・嬉しそうに通ってるから
- ・いつも楽しそうに帰ってきます
- ・休みの日も学童に行きたいという時があるため（2）
- ・仲良しのお友だちが学童にいることで楽しく安心して過ごせているから
- ・夏休み中も楽しそうに通っていたため
- ・いろいろな遊びができ、友だちがいる
- ・お友だちと遊ぶのが楽しいため（2）
- ・好きな遊び道具があり、楽しく通っている
- ・雨の日にプラバンを作ることが楽しいようです
- ・ボードゲームなどを楽しんでいる
- ・レゴで遊べるからだそうです（2）
- ・お友だちと外遊びなど楽しめている
- ・いつもやることが同じで、いろいろなことに取組んでくれる様子がない
- ・放課後居場所も楽しんでいるため、半々
- ・居場所事業の方が本人にとっては楽しくて仕方ないようです
- ・上の学年の子にいじわるをされたりするそう
- ・自由に身体を動かせる時間が少ないため
- ・家が好きだから

学童クラブを利用して、望むことは何ですか？

- 「その他」を選択した方は、下記にご記入ください
- ・子どもにとっての安心感
- ・友だちとの人間関係の構築とその支援
- ・怪我、感染症などの配慮

学童クラブの運営について、高く評価できると思われる点がありましたら、ご記入ください

（任意）

- ・将棋やけん玉等の日本の遊びを教えてくれてありがとう
- ・おやつをリクエストできるなど子どもが楽しめる工夫をしてくれる（2）

- ・楽しめるイベントを考えて実行してくれている(ハロウィンの仮装してお菓子をもらいに行くイベントや夏休み中の昼食作りなど) (2)
- ・夏休みに子どもたちでご飯を作る
- ・長期休暇中や季節のイベントなど子どもが楽しめるようできる範囲で工夫されている
- ・放課後子供居場所の内容も充実していて、そちらと選べる体制なのもありがたいです
- ・面談ではとても詳しく日々のクラブでの状況を教えてもらえる点
- ・帰りの安全確保のために細かに連絡をくれる
- ・柔軟に受け入れてくれる
- ・長期休みの期間は朝8時から利用できること (2)
- ・年末年始や祝日朝から預けられる

学童クラブの運営について、改善してほしいと思われる点がありましたら、ご記入ください

(任意)

- ・外遊びを増やしてほしい
- ・障害児を受け入れしているのであれば、預かる方がもう少し経験もしくは知識がある人がいてほしい
- ・毎月のクラブおたよりについて。クラブでの遊びや過ごし方を写した写真が毎回複数枚載せられているが、毎回同じ児童が写っていることが多く、偏りを感じるので改善してほしい
- ・保護者は普段の子どもの様子をおたよりの写真からでしか見る事が出来ないのも毎回楽しみにしている。搭載する以上、もう少し考えて作成してもらいたい
- ・学校のICTがかなり進み、見える化で保護者との距離が近くなりました。その分では学童ではどう過ごしているのか、先生方はどんな方なのか気になります。学童クラブでも日々の様子や先生の個性が見えるおたよりが見たいです
- ・行事を減らして保護者と学童の負担軽減をしてほしい
- ・発熱があった際、子ども同士を分けるなど適切な感染対策は見られません
- ・男性職員の子どもに対する発言が不適切と考えていますが、日中仕事で子どもを家に帰せない身としては仕方のない事と考えています
- ・居場所との連携
- ・長期休暇中のお弁当を外部委託する選択肢があるとありがたいです
- ・建物が古く狭い

その他、ご意見等がありましたら、ご記入ください (任意)

- ・毎日楽しく通っています。先生たちにはとても感謝しています
- ・父母会をなくしてほしい
- ・子どもが学童に通い始めてから1ヶ月ほど経った頃、アタマジラミに気づき、なかなか治っておりません。シラミとりシャンプーと専用の櫛で除去していますが、格段に減ってきたと思ったら再び成虫が見つかるという感じで再発を繰り返しています。他に習い事等行っていない時期にみづかり、学校と学童、家しか接点が無かったのと、再発していることから、もちろん学童で感染っ

たかどうか確証は持てないことではありますが可能性がゼロでは無いと思いますので、清掃等気をかけていただけますと有り難いです

- ・このフォームについて。 2度目の送信です
- ・複数回答出来るしまうフォームになってる?? 確認画面が出るかと思ったら出ないし、さっき入力したのが正しく出来ていたか不安に思ってもう一度操作してみています
- ・5択でも複数回答できてしまいます
- ・回答3つまでのところも4つ選べてしまいます

【子どもより】

学童（がくどう）クラブでは、どんなことをして過（す）ごしたいですか？

- 「その他」を選（えら）んだ場合（ばあい）は、どんなことをしたいのか教（おし）えてください。
- ・回答なし

こんな学童（がくどう）クラブになったらいいなということなど学童（がくどう）クラブに伝えたいことはありますか？もしありましたら、教（おし）えてください

- ・体を動かし、勉強もする、色んな人と関われる学童
- ・みんなやさしいクラブ
- ・ピアノ
- ・映画が面白い
- ・もっとワンピースの漫画をふやしてほしい
- ・きふしたプラレールを出してください
- ・居場所事業との行き来が自由であると良いなと思っています
- ・お友だちとたのしくあそべるとこ
- ・おやつにハイチュウがほしい
- ・子どもは新しいおもちゃや本があれば、と好きなことを言っていますが（笑）、親としては子どもが楽しく過ごせており感謝です。ありがとうございます
- ・ない

阿佐谷学童クラブ第三者評価利用者アンケート 利用者意見まとめ

【保護者より】

お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

- ・楽しいといつも言っているから（6）
- ・土曜日も児童館に行きたいと言っているから（2）
- ・毎日学校や学童での話を聞いていて楽しく過ごしていることが多いため（2）
- ・毎日、学童での出来事を楽しそうに話すから（2）
- ・毎日、安心して通えていることが、日々の会話から伝わってきます
- ・いつも楽しそうだから
- ・本人が学童大好きと言ってます
- ・先生や友だちが大好きで楽しいと話しています
- ・お友だちと遊べるから（3）
- ・クラスの違う友だちと遊んでいる話をよく聞く
- ・親しい友人と遊んだり、宿題したりして過ごせているから
- ・色々な経験をさせてもらい、友だちと楽しく遊んでいるようだから
- ・二年生になり、一年生のお世話ができるようになったことでより楽しさが増したようです
- ・ドッチボールなど、動かす遊びが十分にできていることも大きいです
- ・先生が厳しいと辞めたいとっていた時期があったが良いお友だちができて楽しく通っています
- ・外で遊びたいみたいです

学童クラブを利用して、望むことは何ですか？

- 「その他を」選択した方は、下記にご記入ください
- ・職員の配置
- ・ベテランと若手をバランス良く配置してくださると保護者は安心です
- ・民間経営だと若手の職員の方々が多く、大変だと思う
- ・宿題以外の勉強をする環境

学童クラブの運営について、高く評価できると思われる点がありましたら、ご記入ください。（任意）

- ・子どもたちを温かく見守っていただけていること
- ・職員さんは、子どもの数に対して少ないのに、よく見ていると思う（3）
- ・皆さん、子どもたちとちゃんと向き合ってくれていると思います
- ・トラブルにも真摯に向き合ってくださいること
- ・トラブルが起きた時もいつも適切にご連絡いただき感謝しています
- ・子どもの要望に耳を傾けてくださったり、上下のつながり、先生とのつながりを通じていろんな人とのコミュニケーションができるようになる環境が貴重だと思い、有り難く感じております
- ・いつも子どもが活躍できる場・役割を設けていただき本当にありがとうございます
- ・たくさん子どもや親がいる中で、なかなか大変かと思いますが、忙しい中でもスタッフの方が子どもの個性や家庭の状況を配慮し、優しく丁寧に対応して下さっているのがよくわかります
- ・プロ意識の高さを感じ、安心して子どもを通わせることができます

- ・職員の方々が経験豊富で、熱心に温かく子どもたちに接して下さること
- ・子どももとても居心地良く過ごせている様子です、ありがとうございます
- ・何かあれば必ず連絡帳でお知らせくださったり、必要な場合はお電話をくださったりと、丁寧に
対応してくださっている点にいつも感謝しております
- ・安全に配慮している
- ・少しの怪我でも内容をきちんとお知らせして頂きました
- ・叱る時は叱ってくれる
- ・身体を使った遊びも充実していて、とても楽しんでます
- ・昔ながらの遊びの機会
- ・〇〇先生がすばらしい

学童クラブの運営について、改善してほしいと思われる点がありましたら、ご記入ください

い (任意)

- ・学校行事とかぶらないようにスケジュール調整してほしい
- ・外遊びももっとできたら良いと思うけど、いろいろ難しいのでしょうか
- ・行事が開催を曜日指定ではなく、日にち指定を希望します。決められた曜日は子どもが学童に参加しないためずっと行事に参加できず寂しそうです
- ・ピカピカきれいな建物になりましたが、うちの子は古くて狭い前の建物が好きだったといまだに
言います。たぶん大人の目が届きにくい小さな空間があったのが居心地よかったのだと思います
(笑)。だからどうということでもないのですが
- ・長期休暇時の民間お弁当会社の実施
- ・オヤツ代引き落としにしてほしいです
- ・欠席連絡をWebにしてほしいです
- ・無理は言いませんが、20時までの受け入れが可能であると大変助かります
- ・学年があがると、定員オーバーで希望しても入れなくなる可能性があるのが心配です
- ・4年生になると、入会週に3日17時までであること。そうでないと退会しなくてはならないこ
と。週に3日は妥当だと感じるが、17時を16時半など、もう少し緩やかにしていただけると
助かります
- ・どのクラブも公立運営にして、経験豊富な児童館職員が指導にあたるようにしてほしい
- ・職員の給与等の待遇の改善
- ・職員の給与アップ
- ・職員さんの人数を増やしてほしい、職員さんの負担軽減と子どもたちのためにも
- ・大変満足なので現状維持でお願いします
- ・特になし(3)

その他、ご意見等がありましたら、ご記入ください (任意)

- ・今後とも、様々なイベントで子どもが楽しめるといいと願っております
- ・学童は小学校内で良いという意見もあると思いますが、学校とは異なるコミュニティがあるとい

うことは、子どもにとってとても良きことだと思います

- ・施設が広くなり快適に過ごしています
- ・区民センターはいろいろな方が出入りする場所ですが、それも社会に触れる機会だなと思います
- ・安心して働け、とてもサポートしてもらっています
- ・公営のままで継続の職員の方が多くありがたかったです
- ・児童館が無くなるという計画が白紙になり、本当にうれしいです
- ・〇〇先生、未永く移動しないでほしいです
- ・いつもありがとうございます（3）
- ・大変、助かっています
- ・感謝の気持ちでいっぱいです
- ・大変満足です
- ・特になし

【子どもより】

学童（がくどう）クラブでは、どんなことをして過（す）ごしたいですか？

- 「その他」を選（えら）んだ場合（ばあい）は、どんなことをしたいのか教（おし）えてください
- ・回答なし

こんな学童（がくどう）クラブになったらいいなということなど学童（がくどう）クラブ

に伝えたいことはありますか？もしありましたら、教（おし）えてください

- ・「人に迷惑をかけることをどうにかしてほしい」「帰りの会でランドセルを置く順番を競うのが面倒くさいので置く順番をボード順にしてほしい」だそうです
- ・もっとおもしろそうなマンガを増やしたい
- ・もっとボールを使ったゲームを増やしてほしいです
- ・シルバニアをふやしてほしいです
- ・月刊マンガの種類を増やしてほしい
- ・工作の会の実施日（曜日）をみんなで話し合っ決めてほしい
- ・4年生でほとんどの遊具で遊んだので、新しい遊具で遊びたい
- ・カタキをいっぱいしたいです
- ・外（前の公園）でもっと遊びたいです
- ・前は屋上で遊べたけど今は遊べなくて、30分でもいいから屋上で遊びたい（2）
- ・おやつに「ぶためん」を出してほしい
- ・自由席で友だちと話ながらおやつを食べたい
- ・「言いたくない」ということです
- ・特にない

東田学童クラブ第三者評価利用者アンケート 利用者意見

【保護者より】

お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

- ・友だちと遊んだり先生の話を進んでしてくれる（５）
- ・先生やお友だちと遊べて楽しいと話しています（３）
- ・職員の方の話題も家庭で楽しそうに話してくれるので
- ・本人の体力と習い事の関係で週５通うことは難しいのですが、本人は行くと楽しいと言っているため
- ・本人より不満を聞かない
- ・嫌がる事なく通っているから
- ・ゲームなどがたくさんある
- ・スタッフの人が優しい
- ・おやつがある
- ・お友だちができて楽しく過ごしています
- ・お友だちも通っているので、一緒に遊んだりできるから（３）
- ・クラスの違うお友だちとも遊べるから（２）
- ・先生方が個人を尊重し、好きな遊びをさせてくださっているから
- ・色んなイベントを考えてくれているので、それに参加したり、先生に自分の好きな絵を描いてもらったり折り紙を教えて貰ったり、友だちと流行りの歌を歌ったり！本当にたのしそうです！
- ・シルバニア、コナン漫画、外で遊べるから
- ・体育館や校庭で遊べるので
- ・学童は楽しいけど、家にいるほうが楽しいと言っているため
- ・校庭、体育館遊びがもっとあれば良いのに、と言います（２）
- ・時々、やる事がなくてつまらないから早く帰宅したいと言ったことがあるが、概ね楽しく行ってくれています
- ・嫌な時もあるが基本楽しく通っている
- ・放課後居場所の方が外や体育館で遊んだり出来るみたいなので、そちらに行きたがります
- ・学童クラブ内で物がなくなることや仲間外れなどあるので

学童クラブを利用して、望むことは何ですか？

- 「その他」を選択した方は、下記にご記入ください
- ・長期休みを含め、体を動かす時間がとても少なく思います。事実、夏休み体育館も使わずほぼ室内で期間中過ごし、体力が落ちました。また、一部の児童がきまり、時間を守らなかった場合外遊びが中止されることがある

学童クラブの運営について、高く評価できると思われる点がありましたら、ご記入ください

（任意）

- ・先生方がいつも子どもの楽しめる企画を用意してくださっています
- ・イラストなどを描いてもらい喜んで持ち帰っています
- ・子どもたちの事を考えた遊びや環境を整えてくれている
- ・規則正しくかつのびのびと生活させていただいており感謝しています
- ・毎年誕生日の記念写真を撮ってくれたり、勉強の時間を設けてくれている
- ・子どもたちとの距離感が素晴らしいとおもう。いつもは先生だけれども、子どもの視線に合わせて友だちのように遊んでせっしてくださるところは、家に帰っても、目をきらきらさせながら話している息子をみると分かります
- ・いつも子どもの気持ちによりそい、親身になって対応していただいています（3）
- ・人数が多かったり、コロナ禍において大変だと思いますが、とても子どものことを考えてくださり、対処していただいて、とても感謝しております
- ・皆さんとても親切です。特にベテランの女性の皆さんは保護者として安心感があります。いつもありがとうございます
- ・その日にあったことを教えてください、また子どもの良いところをみつけて、とても褒めてくださいます。本当にありがたいです
- ・帰る時間や帰り先等、子どもの発言を気にして電話で確認してくれる（2）
- ・こちらの連絡事項の記入忘れなどに対して、都度きちんと確認の電話などをしてくださる点
- ・質問等への迅速な対応、柔軟に接してくれること
- ・チャッピースのイベントに学童の子どもも参加させてもらえる
- ・毎日休みなく運営していただいている点
- ・子どもの観察、安全面への配慮を十分にいただいていると思います（2）
- ・下校の安全を徹底してくれている
- ・出欠の確認を怠らない点

学童クラブの運営について、改善してほしいと思われる点がありましたら、ご記入ください

（任意）

- ・先生がイライラしていつも怒っていると自分の子どももそれ以外の子どもからも話を聞いているので先生方で話し合って改善してほしい
- ・もう少し外遊びや体育館遊びを増やしてもらいたいです（3）
- ・夏休み、体育館で遊ぶ機会を増やしていただきたいです
- ・DVDなど映像を見せる時間を少なくしてほしい
- ・放課後居場所クラブのチャッピースのイベントに参加できるよう、一時的に学童から参加してまた終わったら戻れたら良いと思います（2）
- ・宿題の時間を17時ではなく早めてほしいです。17時前に学童から帰るため、宿題をやってきません。親が帰り宿題を見るのですが、いつも夜遅くまでかかってしまい寝るのが遅くなってしまいます
- ・お腹を空かせて帰ってくる人が多いので（本人の偏食のせいもあると理解していますが）、おやつ種類の工夫をしていただけるとありがたいです

- ・学校のように写真の販売をしてほしいです。いつもお手紙の藁半紙のカラー印刷は少し寂しく感じています
- ・土曜日も平日と同じ時間で利用したい
- ・感謝しております
- ・特になし（3）

その他、ご意見等がありましたら、ご記入ください（任意）

- ・体育館で遊ぶ機会を増やしてほしい
- ・工作やイベントがなさすぎる
- ・学童からチャッピースの将棋の時間やディヤボロの時間だけ抜けて行ける様にしてほしい
- ・長期休業中のお弁当は、業者を入れて宅配も選択できるようにしていただけると助かります
- ・他の学童に通っている方の話を聞くと、東田学童クラブはおやつが充実していると思います。子どもも楽しみにしています。ありがとうございます
- ・こどもを預かるという大変なご職業なので、給与面などより充実されるとよいと思っております
- ・居場所がある安心感があります。いつもありがとうございます
- ・特になし

【子どもより】

学童（がくどう）クラブでは、どんなことをして過（す）ごしたいですか？

- 「その他」を選（えら）んだ場合（ばあい）は、どんなことをしたいのか教（おし）えてください。
- ・お絵描き
- ・ぬりえ

こんな学童（がくどう）クラブになったらいいなということなど学童（がくどう）クラブに伝えたいことはありますか？もしありましたら、教（おし）えてください

- ・工作をやりたいが最近できなくなった（みんなが片づけしないため）
- ・女の子用の本やマンガをもっと増やしてほしい
- ・漫画が多くなればいいです
- ・DVD鑑賞をもっと多くしてほしい
- ・「トムとジェリー」と「名探偵コナン」と「ワンピース」が見たい
- ・けん玉検定
- ・スライム作りなど実験とかをやりたい
- ・ゲームができたらい（2）
- ・ゲームをもっていてもいい、あつだめか。うーん、いまのままでいいや。とのことです
- ・学習の時間をもうちょっと増やしてほしい、宿題が終わらない
- ・体育館の利用時間や曜日を増やして欲しい
- ・もっと外遊びがしたい（3）
- ・公園に行ける学童クラブ

- ・ もっと沢山のお友だちと遊びたい
- ・ おやつ充実(物足りないとのこと)
- ・ ファミチキが美味しかったからまた食べたいです
- ・ おやつ班を自由にしてほしい
- ・ おひるねのじかんがあったらいいな
- ・ 先生が怒ってばかりいるのでみんなで笑って過ごしたい
- ・ みんなが楽しい、仲良くできる学童クラブ(2)
- ・ みんながしずかにする
- ・ 友だちと喧嘩しないで遊べたらいいな(3)
- ・ 長い時間学童にいられたら良いです
- ・ 十分なので、特にありません

和泉学園学童クラブ（校内育成室）

第三者評価利用者アンケート 利用者意見

【保護者より】

お子さんは、学童クラブに楽しく通っていると思いますか？

- ・いつも楽しいと言っています（14）
- ・学童で遊んで楽しかった話をしてくれる（7）
- ・本人が楽しいと言っており、次の学年も行きたいと言っているから
- ・LaQが楽しかったなど、今日遊んだ遊びをと教えてくれます
- ・行きたくないなどは言わないので（5）
- ・宿題を友だちとしてきたり、楽しかったと帰ってきます
- ・普段できない遊びができる
- ・外遊びができる
- ・楽しい遊びがあるから
- ・毎日、元気に身体を動かすことを楽しみにしています
- ・迎えに行くと、いつも楽しそうに過ごしているから
- ・学童があるから学校も迷いなく行けているようです
- ・運動も工作もゲームも、発達に合ったものを思い切り遊べているようで毎日楽しかった！とたくさん報告があります
- ・おやつが美味しかったと毎日報告してくれます
- ・早く帰りたいと言うときもありますが、帰ってくると今日は誰と遊んだなど学童の話をしてもらえることが多いので楽しめているのかなと思っています
- ・仲の良い友だちが出来たから
- ・宿題を終わらせることなく、お友だちと楽しく遊んでいるようです
- ・友だちと楽しく過ごしているようです（2）
- ・仲の良いお友だちがいるから（7）
- ・クラス以外の友だちと遊べるため
- ・学校が休みの日でも学童に行くのか朝、聞いてくるので、楽しい場所のようです
- ・学童をお休みする日があると、残念そうにしているので
- ・迎えに行くと帰りたがらない
- ・土曜日に学童クラブだよ、というとても喜ぶ
- ・先生方がとても優しいです！！
- ・指導員の先生が楽しいそうです
- ・スタッフの対応に差があり、おやつや遊びなどルールが徹底されていないところで負担に感じる事がある
- ・仲の良い友だちがいないときは、他の友だちと遊んでいないようで心配
- ・仲の良い友だちがお休みだったりする、苦手な友だちがいる

- ・ 第一希望である友だちの多い校外育成室にいなかった為
- ・ 一緒に遊ぶ子が少ない
- ・ 楽しくないという日もあるため
- ・ 家と親が大好きなので(甘えて過ごせるから)帰れるなら帰ってきたいみたいです
- ・ 学童は楽しいが同級生が少ないので以前よりはつまらないらしい

学童クラブを利用して、望むことは何ですか？

● 「その他」を選択した方は、下記にご記入ください

- ・ 楽しく過ごすこと
- ・ 文化芸術活動（映画鑑賞や読み聞かせ、工作など）があればさらに充実した時間になると思います
- ・ 誰かにこれで遊んだらと言われるのではなく、自分で遊びや楽しみを見つけていける力を養っていけるよう導いていただけたら嬉しいです。既にそうして下さっていると感じています
- ・ いずみみなクラブのイベントが終わってから学童へ行けるようになること（２）
- ・ 子どもたちや先生との交流から社会性を学んでほしい（２）
- ・ お友だちとの人間関係構築を学ぶ場（３）
- ・ 子どもの安全
- ・ 職員の方の数の数的充実

学童クラブの運営について、高く評価できると思われる点がありましたら、ご記入ください

（任意）

- ・ 子どもが楽しく通えていること（２）
- ・ 子どもがちゃんと先生達と遊べている、大人だからと壁が無いイメージです
- ・ お店屋さんごっこなど様々な遊びを工夫している点
- ・ 色んなイベントを企画して下さる点（４）
- ・ 夏休みの長期利用の際に子どもたちがワクワクできるような企画をたくさん計画していただいている点がとてもいいと感じました（２）
- ・ 限られたスペースで多くの子どもたちを見ていただいている中で、さまざまな遊びを工夫しておこなっているところ
- ・ 子どもが楽しく生活出来るように工夫して下さっています
- ・ たくさんの子どもがいる中、楽しめる内容で安全に過ごさせていただいているところ
- ・ 説明会で大量の写真や動画で様子を知らせてくれる点
- ・ 保護者会では、普段の学童の様子をビデオにおさめたものを上映いただき、子どもたちの様子がよくわかりました
- ・ 子どもの事は勿論、保護者が安心して仕事ができるよう連絡や子ども様子を定期的に知らせて下さること
- ・ 親からの連絡と子どもの主張が異なる場合、必ず電話で確認してくれる
- ・ 子どもの体調や変化について、こまめに連絡をくれる
- ・ きちんと連絡を個別にくださるのでありがたいです（２）

- ・子ども同士の関係や本人の心配事などの相談にも快くお時間をさいてくださるところ
- ・子育ての相談先として頼らせていただいています
- ・親の意見や心配事などは受け入れて聞いてくれる
- ・よく話を聞いてくださる点
- ・保護者の要望にすぐ対応してくれる
- ・変更にも臨機応変に対応してくれる
- ・怪我などの出来事にも連絡をくれる
- ・子どもがトラブルを起こした時、丁寧に報告してもらえる（２）
- ・少しでも気になる点や不明点があれば保護者に確認の連絡をしていただけたところ
- ・けがなどはして当然だと思っていますので、それに対して適切に対処頂いているだけで十分なの
に心のケアまでして頂いて、ほんとに有難く思っています
- ・あらゆる面で、子どもの気持ちを思い心配してくれて温かさを感じます。いつもありがとうございます！！（２）
- ・個性に寄り添う対応をしてくれているスタッフがいる（２）
- ・職員の方の質
- ・先生方がとても優しい（２）
- ・先生方が一生懸命子どもと関わってくれている点（２）
- ・担当してくださる方々が本当に良い方ばかりだと思います
- ・我が子を可愛がってくれているのが分かります
- ・先生方が子どもをよく見て対応してくださっています（３）
- ・安心して預けられる
- ・先生方の丁寧で熱心な対応
- ・人員配置がとても手厚いと思います
- ・子どもに合わせて臨機応変に対応いただいていることに感謝しています
- ・先生たちの子どもに対する愛情が伝わります
- ・子どもに大変細やかにご配慮いただいているところです（２）
- ・職員の方がよく子どもの事を考えてくれていると思います（２）
- ・親と子どもの顔と名前をすぐに覚えて頂いて感心しております
- ・〇〇先生への絶大な信頼が大きいです
- ・職員の皆さんの子どもに対する対応も素晴らしく、安心してお預けできています。もちろん保護者に対しても真摯に対応いただいております、大変感謝しております
- ・児童の個性を尊重しながら、トラブルにも適切な対処をしてくださっており、感謝しております
- ・子ども同士のトラブルなどがあった際、丁寧に状況説明をして頂いたり、その後の様子を見守って下さった事
- ・1学期に不登校になり、杉並区への問い合わせなどの対応を素早く対応いただいた。居場所をつくってくださり感謝してます
- ・不登校時に相談し、すぐに早時間受け入れの手続きを対応いただいた
- ・自由と見守りのバランスが取れていると思っています

- ・人数も多く施設も必ずしも広いともいえないなかで、安全に楽しく過ごせるよう配慮してくださってありがたいです

学童クラブの運営について、改善してほしいと思われる点がありましたら、ご記入ください

(任意)

- ・人数に対して、遊べるスペースが狭いと感じます
- ・さらにたくさんの本を置いてほしい
- ・通常時も、なるべく身体を動かすよう連れ出してほしいです(2)
- ・勉強時間は早めの時間を設定してほしい
- ・宿題をやらせる時間を少し厳しくしてほしい
- ・子どものケンカが多いので、先生にもう少しよくみてほしいです
- ・夏休みのお昼寝は希望者のみにしてほしい。せめて、読書や映画鑑賞など、眠れない子どもには静かに遊ぶことを認めてほしい。お昼寝時間が苦痛なために、夏休み期間中学童クラブにほとんど行けなかった
- ・暴れん坊の児童に対する対応はとても難しいのですが、もう少し厳しく接しても良いかなと思います。(うちの子も含めて…)
- ・学童の思い出が何も残らないのが寂しい。写真販売してほしい
- ・手厚い分、職員の数が多いので、子どもの細かな連絡などが、共有されてないと感じることが、たまにあります
- ・帰り時間が変更になった際、電話で連絡しましたが、本人に伝わっておらず、結局変更前の時間で帰ってきました。伝達ミスは無くして頂きたいです。あと、出席しているにもかかわらず、スタンプが押されていない日があります。本人が連絡帳を提出していないせいかもしれませんが、確認していただくと助かります
- ・おやつが甘いものや冷凍食品なのが気になります。栄養の補助にはならないかと思うので、小魚を足す、甘いものは減らすなどしてもらえると助かります
- ・夏休み、冬休みのお弁当について、宅配弁当を導入いただけると嬉しいです
- ・こちらからお声掛けしないと基本的には子どもの様子がかかるようなお話をいただけない
- ・窓が締め切っていないのは、子どもにとってもいいと思います。ただ蚊が多いので、玄関を網戸とするか、ベープマットや、蚊除けスプレーなどの予算をとって対策されるといいと思います。杉並区として予算取ってほしいです
- ・クラブ内がかなり汚い(靴を履かずに外を歩く子がいても注意せずそのまま室内に入るので不衛生。靴が乱雑に脱ぎ散らかされている。トイレのドアは開けっぱなしで水が飛び散っている)
- ・お迎えに行くと子どもが多いので仕方ない部分もあると思うが、汚い
- ・床にゴミが落ちていたり、物が散乱している感じがする
- ・以前お手洗いがあまり綺麗ではないと娘が言っていた。ご多忙だと思うのですが、床のお掃除まで行き届かないのか、靴下がかかなり汚れる
- ・15分単位の1人帰りの時間指定希望です
- ・出欠のお知らせ、変更などをアプリなどで管理できるようにしてほしい

- ・やはり2年生以上になれば利用が難しくなる点が不安です。将来、親は仕事を辞めたり変更する必要もあるかと懸念しています
- ・入所出来ない場合のキャンセル待ちで空きが出た場合、校内校外で優先順位をきちんと分けて頂きたいです。希望ではない所の空きであった場合、選択ができるのはありがたいですが、断った場合に優先順位が一番下になってしまうというのは改善してほしいです。入りたい人が利用できるようなればいいですね
- ・特になし（3）

その他、ご意見等がありましたら、ご記入ください（任意）

- ・大人の目が必要かと思いますが、もっと身体を動かせるようにしてほしいです
- ・子どもがパズルのピースが揃っているものがないと言っていたので、用意できたらお願いします
- ・宿題をやる時間をもう少し長くしてほしい
- ・夏休み中の朝や、帰りの限定的な時間でも構いませんので、1番近い門を開けて頂きたいです
- ・春休み、夏休みなど1日保育のときに、業者のお弁当を注文できるようにしていただくとありがたいです（2）
- ・夏場は特に先生方大変だったかと思いますが、嫌な顔ひとつせずいつも熱心に子どもたちに向き合ってくださいました。本当にありがとうございます！
- ・感謝しかありません！！いつもありがとうございます！！（2）
- ・人数が多すぎて、あまりにワチャワチャしているのと、床が汚すぎて学童へ行くと靴下が真っ黒になるのが気になります。
- ・人数も多くやむを得ない面もあるが、もう少し綺麗で落ち着いた環境が整備されていると良いと思います
- ・負担軽減のため出欠や時間変更などアプリでおこないたい

【子どもより】

学童（がくどう）クラブでは、どんなことをして過（す）ごしたいですか？

- 「その他」を選（えら）んだ場合（ばあい）は、どんなことをしたいのか教（おし）えてください
- ・絵を描く
- ・おりがみ
- ・映画を観る（2）

こんな学童（がくどう）クラブになったらいいなということなど学童（がくどう）クラブに伝えたいことはありますか？もしありましたら、教（おし）えてください

- ・みんなが楽しめる学童であればいいそうです
- ・好きなことが自由にできる
- ・もっと工作の時間があつたらいい（2）
- ・粘土など
- ・室内でも生き物を飼育できると嬉しいです

- ・本の種類、マンガが増えると嬉しい（3）
- ・本の入れ替えをお願いします
- ・おもちゃをもっと増やしてほしいです（ぬいぐるみ）（りかちゃんなど）（2）
- ・パズルがいっぱいほしい
- ・人生ゲームをやりたい
- ・もっとゲームとか増やしてほしい、友だちが使っていて、なかなか使えない
- ・ゲームを持っていきたい
- ・ポケモンのおもちゃを入れてほしいです
- ・いろんな楽器が演奏出来る（ピアノやギター、ドラムなど）
- ・毎日てんかをやる
- ・探検とか出来ると楽しい
- ・もっとからだをうごかす、げーむみたいのをしたい
- ・運動をもっとしたい
- ・月の部屋でも運動が出来るようにしてほしい
- ・外遊びの時間が短いので長くしてほしい（3）
- ・もっと運動をして遊びたい
- ・いずみみなクラブのようにいろいろ作れるともっと楽しい！
- ・帰りの会の時間をもっと伸ばしてほしい（10分くらいほしい）
- ・自由班でやりたい
- ・おやつ時間 いただきますとごちそうさまを待つのが嫌。自分のタイミングでしたい
- ・おやつ時間に班じゃなくて自由に食べたい
- ・いろいろなおやつが食べたいです
- ・お菓子の種類が増えるといい！今だともうちょっとハロウィンのやつに近づけたいなーとか！
- ・連絡帳に、良い行いをした時にご褒美スタンプがもらえるようになってほしい。たまったらプレゼントがもらえるとうれしい
- ・勉強時間を30分から5～10分少し延ばしてほしい。理由はあと少し時間が足りないからです
- ・勉強するところ、遊ぶところなど部屋が分かっているような大きな学童がいい
- ・柵がない、広い学童クラブになってほしい
- ・意地悪な事をいう先輩がいなくなったらいいなと思います
- ・悪い言葉を使う子が少なくなってほしい
- ・喧嘩で怪我する子がいるから、怪我なく仲良く遊びたいそうです（4）
- ・ときどき他の友だちの声が大きすぎて、一緒に遊んでいる友だちの声が聞こえないので、もうちょっとだけ静かになるといい
- ・部屋がめっちゃ汚い、子どもも掃除したらいいと思う
- ・上の学年の子も学童に入れるようにしてほしい
- ・同じ学年の子がいっぱいいるといいな。との事です
- ・スタッフの中に先生と呼ばせる人がいるのは嫌だ。偉そうにされる
- ・毎日行くのが楽しみ

- ・いまがたのしい
- ・今のところ満足してます
- ・特になし（3）

和泉学園学童クラブ（校外育成室）

第三者評価利用者アンケート 利用者意見

【保護者より】

お子さんは、学童学童クラブに楽しく通っていると思いますか？（任意）

- ・子どもが、学童のお友だちや先生との楽しいエピソードをたくさん報告してくれるため
- ・行事のことやお友だちや先生のことを毎日のように報告してくれるから
- ・学童での友だちの話や先生との話、何をしたかなど楽しそうに話しているので（5）
- ・学童に早くお迎えに行ける日は「早い～！」と言われてしまうため
- ・学童に行くことを嫌がらず、楽しみにしているから（5）
- ・楽しいといつも本人が言っている
- ・学童をお休みするように伝えると、いつも残念そうにしていました
- ・なるべく長い時間、学童クラブで過ごしたいと話すから
- ・行きたくないという話は聞いたことがないから（2）
- ・楽しんで帰宅してくる
- ・学童の先生やお友だちが大好きだから
- ・お友だちと遊ぶことができたり、企画してくださるイベントを楽しんでいるから
- ・体を動かして遊ぶことが好きなので、室内でも運動的な遊びができることを楽しんでいます
- ・まんがを読んだり、先生とお話するのが楽しそうだから
- ・漫画とおもちゃがあるから。一方で机が足りない気がするとのこと
- ・おもちゃ、本、イベントが充実しているため
- ・マンガやベイブレードなど家では出来ない遊びもできる
- ・先生達が楽しくなるように工夫いただいています
- ・スタッフに可愛がってもらっているため
- ・家で1人で待つ時間が短くてよいため
- ・友だちと遊べるのはいいが、たまにケンカすることもあるみたい
- ・たまには早く家に帰って来て、一人で存分に好きなことをしたい日もあるとのこと
- ・同じ学年の友だちが減ったので、遊び相手がいない時もある

学童クラブを利用して、望むことは何ですか？

- 「その他」を選択した方は、下記にご記入ください
- ・職員の方と子どもの交流
- ・放課後を楽しく健康に過ごすこと
- ・お弁当や給食を夏休み等にだしてほしい

学童クラブの運営について、高く評価できると思われる点がありましたら、ご記入ください
（任意）

- ・子どもたちの意見を尊重して遊びを考えてくれている
- ・行事やおやつなど、子どもたちが楽しめるようたくさん工夫してくれているところ（３）
- ・イベントなど子どもたちが楽しめる企画をいつも企画してくださる（４）
- ・夏休みなど長期のお休みも飽きないように沢山イベントを設けてくださるところ（３）
- ・ハロウィンイベントが楽しそうでした
- ・先生方が学校の先生よりもっと子どもたち目線で行事を考えたり毎日遊んで下さったりすること
- ・毎月の予定表と子どもの言っている時間(帰る)が異なったとき、必ず連絡して確認してくれる
- ・子どもに何か怪我などあった時すぐに連絡を下さるところ
- ・子どものちょっとした変化でも見逃さず、よく連絡してくださるところです
- ・安全な環境、安心する大人のもとで、大好きな友だちと過ごせる
- ・子どもの個性にあわせ、きちんと見守り、指導していただいていると感じます（３）
- ・いつもよくしていただいているありがたく思っております
- ・職員の方が明るくて児童との距離感も良くとても雰囲気が良いと感じます
- ・学童職員の方々の子どもたちへの愛情が本当に深いこと！本当にありがたいです！！
- ・〇〇先生が信頼できる
- ・〇〇先生・〇〇先生・〇〇先生がとにかく良いです。大変親切でいつもニコニコです
- ・職員の方が学校の行事にも積極的に参加している点
- ・電話等の対応が丁寧
- ・振替休日に利用できること

学童クラブの運営について、改善してほしいと思われる点がありましたら、ご記入ください

(任意)

- ・夏の水遊びをお盆前までではなく、夏休み最後までやってほしかった。子どもがとても楽しんでいたので
- ・せっかくたくさん撮ってもらってる写真も、白黒印刷だとよくわからないので、メール配信やWeb共有などの仕組みがあると嬉しいです
- ・いじめ等の子ども間のわかりにくいトラブルの発見
- ・今後、児童が悪いことをしたときなど、しっかり向き合って改善してほしい
- ・入室退室がわかる通知システム
- ・出欠の変更をネットで連絡できるようにしてほしい
- ・欠席、早退などの登録をWebでできるようにできれば良いと感じる(毎回電話なので面倒だし、申し訳ないと感じる)
- ・高学年になっても希望する人は通える環境があると良い（２）
- ・特になし

その他、ご意見等がありましたら、ご記入ください (任意)

- ・長期休み中のお弁当は、希望者は宅配弁当が頼めるようにしてほしい（２）

- ・たくさん写真を撮ってくださるので、ぜひ購入できるようにしてほしい(もちろん有料で) (2)
- ・ずっと校内を利用しており、今年から校外になりました。なんとも言えないやわらかい雰囲気がとても良いです。先生もとてもよく、行くとホッとします。いつも遅くまでありがとうございます。いつ行ってもにこやかに対応してくれてありがたいです。大変だと思いますが、学童の先生たちのおかげで安心して仕事が出来ています。来年から4年なので利用できずとても悲しいです。学校とは違う成長につながっているのが、学童は5年生くらいまで利用できるようになると親も安心できるかと思えます
- ・いつもよく見てくださり、お忙しい中細かいことでも連絡してくださり、感謝しかありません。
- ・本当は六年生まで通わせたいくらいです。しかし周りの友だちも皆三年生までだと思うので、泣く泣く卒所する感じです。いつもありがとうございます(涙)
- ・今後ともよろしくお願いします

【子どもより】

学童(がくどう)クラブでは、どんなことをして過(す)ごしたいですか？

- 「その他」を選(えら)んだ場合(ばあい)は、どんなことをしたいのか教(おし)えてください
- ・友だちと身体を動かして遊ぶ

こんな学童(がくどう)クラブになったらいいなということなど学童(がくどう)クラブに伝えたいことはありますか？もしありましたら、教(おし)えてください

- ・折紙をもっと使いたい
- ・トレース紙がほしいです
- ・マスコットキャラクターがいるとよい
- ・図書館に行けたらいいな
- ・ドッジボールは男女別がいいそうです
- ・LaQが出来てみんなと友だちになれる学童
- ・コナンなど、事件を解決する本(推理漫画、小説)をたくさん置いてほしい
- ・できれば漫画も追加してください
- ・お泊まり会
- ・イベントをたくさんやってほしい!
- ・もっと友だちと楽しく遊びたい
- ・男子と別に過ごす
- ・もう少しおやつを食べたい(量、ボリュームアップ)
- ・上級生になっても友だちみんなでいられると嬉しい
- ・今で満足しています
- ・とくにないです(2)